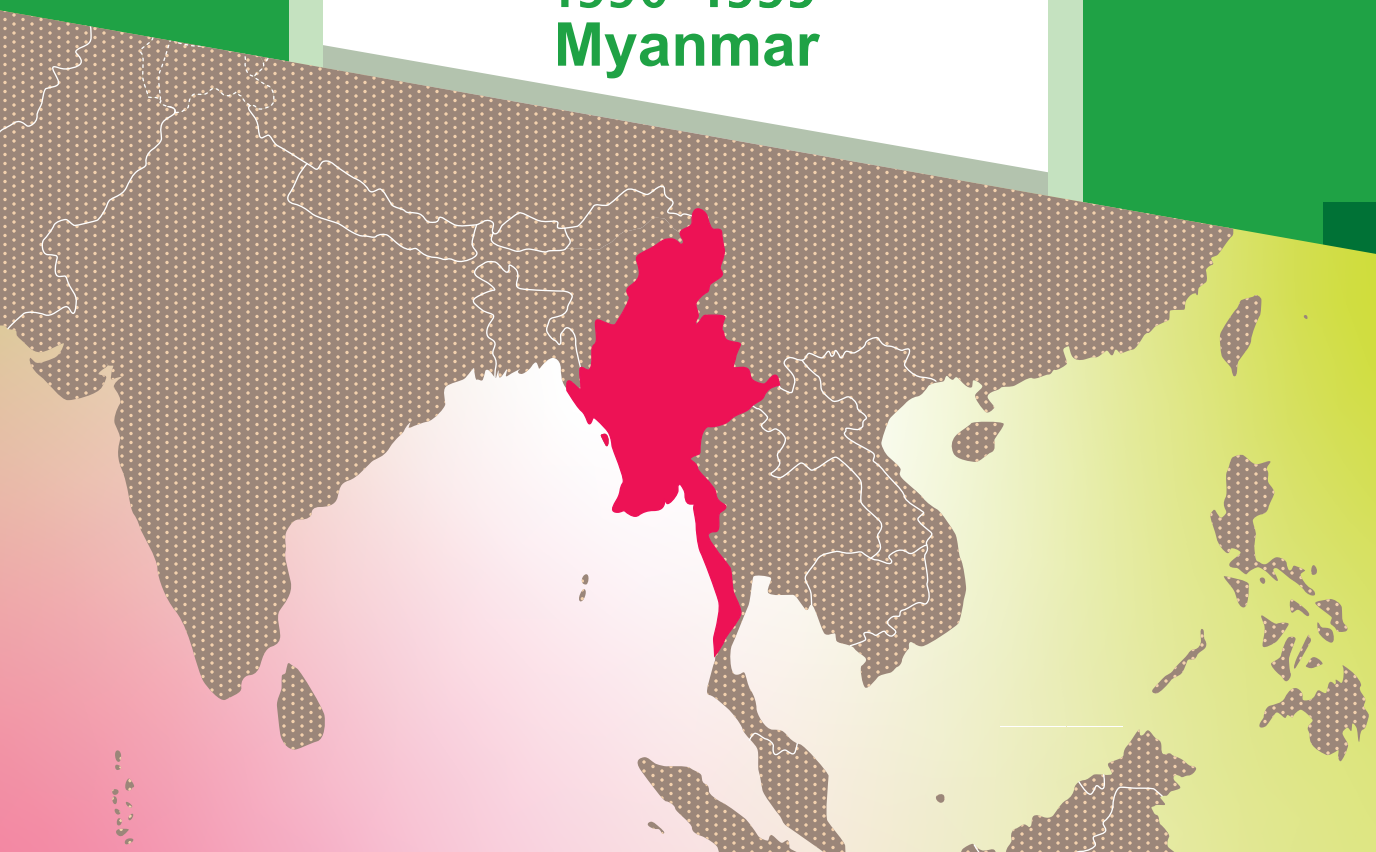


IDE-JETRO
アジア経済研究所編



アジア動向年報
1990 ▶ 1999
ミャンマー編

Yearbook of Asian Affairs :
1990 - 1999
Myanmar



IDE-JETRO

バンドル版
アジア動向年報
1990▶1999
ミャンマー編

アジア経済研究所編

Yearbook of Asian Affairs : 1990-1999 Myanmar

はしがき

アジア経済研究所では、アジア各国の政治、経済、対外関係に関する動向を的確に伝えることを目的に、1970年以降毎年『アジア動向年報』を発行してきました。時代とともに対象国・地域も変化し、現在は23のアジアの国・地域およびアメリカの対アジア関係をカバーしています。事業開始から50年以上経ちましたが、アジア各国・地域を長年観察してきた所内外の研究者が現地の一次資料や現地調査に基づき、その年に起きた重要な出来事や変化を解説するというスタイルは現在でも変わっていません。執筆者が交代しても、同じフォーマットで50年以上にわたりアジア各国・地域の動向を伝える書は、世界をみても類似のものはないといってよいでしょう。

『アジア動向年報』には2つの役割があります。ひとつは、アジア各国・地域で起きた事象の事事的な解説を行うとともに、その歴史的背景や意味についても明らかにし、アジア各国を理解するうえで有用な情報を提供することです。もうひとつは、歴史を振り返る資料としての役割です。とはいえ、現在の『アジア動向年報』は各年単位で読む仕様となっており、各国の動向を時系列で追うには不便との声が寄せられてきました。

そこで50年分の蓄積を生かし、既刊の年報から各国の章を抽出して10年ごとに1冊に束ね、各国の動向を10年単位で把握できるよう、『アジア動向年報（バンドル版）』を作成することになりました。既刊のものをまとめるだけでなく、冒頭には第一線の研究者が新たに執筆した各国の10年間を理解するための解説を付しています。これにより、各国の長期の動向をより理解しやすくなり、多くの方にご利用いただけるのではないかと思います。2021年の第1巻（2010～2019年）、2022年の第2巻（2000～2009年）に続き、今回は1990～1999年までの10年分を第3巻として公刊します。今後は1970年までさかのぼり計5巻作成する予定です。

なお、本バンドル版はこれまでのA5判と異なり、B5判で制作しています。これは『アジア動向年報』の判型が1990年代の途中でB5判からA5判に変更されており、判型をどちらかに統一する必要があったためです。また判型の変更とともに本文の体裁も2段組みから1段組みとなったため、既存部分のレイアウトが1994年前後で異なっています。あらかじめご承知おきください。

今回のバンドル版もまた価値ある資料として、アジア各国・地域を理解する一助となることを願っています。

2024年2月

目 次

解説

p. 001

1990-1999年のミャンマー：
継続する軍政，市場経済への移行模索

長田紀之

1990

p. 009

軍政主導体制の確立

高根 務

1991

p. 035

孤立化深める軍事政権

桐生 稔

1992

p. 065

柔軟路線への転換

桐生 稔

1993

p. 093

政権安定化と経済開放の模索

井田郁子

1994

p. 123

成長に向けての助走

井田郁子

1995

p. 149

6年ぶりにスーチー女史解放

岡本郁子

1996

p. 179

動き出す経済——出口の見えない政治状況の中で

工藤年博

1997

p. 211

軍政の再出発——厳しさ増す国際環境の中で

工藤年博

1998

p. 239

深まる「政治不況」——政治対立と経済不況の悪循環

工藤年博

1999

p. 269

風化する民主化運動，疲れの見える軍政

桐生 稔

*本書の既刊部分のデータは当時のスキャン画像をそのまま利用しています。一部汚れや文字のかすれなどがありますが、ご了承くださいませよう願いたします。

本書に掲載されている論文の内容や意見は、執筆者個人に属し、独立行政法人日本貿易振興機構あるいはアジア経済研究所の公式見解を示すものではありません。

1990-1999年の ミャンマー

■ 継続する軍政，市場経済への移行模索

長田紀之

概 況

1990年代のミャンマーでは、1988年に政権を奪取した軍による統治が長期化した。軍政は、1990年に総選挙を実施したものの、民主派勢力が圧勝した選挙結果を認めず、なし崩し的に政権に居座った。軍政と民主派勢力の溝は埋まらず、軍政の抑圧により民主派勢力が劣勢に立たされた。内戦は、冷戦の終結で反乱組織への外国の支援がなくなり、軍政と諸反乱組織との個別の停戦協定が相次いで結ばれた。

経済は、軍政の対外開放と市場経済への移行を目指した自由化改革によって一定の成長を遂げた。しかし、1997年のアジア通貨危機後は、成長が減速し、種々の構造的問題が顕在化した。

対外関係は、欧米諸国が軍政非難の立場から経済制裁を強化する一方、軍政は孤立を免れるために近隣諸国との関係緊密化を図った。こうしたなかで、中国の存在感が高まり、1997年にはミャンマーのASEAN加盟が認められた。

国内政治

選挙結果を無視し、軍政が長期化

1990年代を通じて軍政が継続した。この軍政は、1988年に民主化運動を弾圧し、クーデタによって政権を奪取した軍が、最高統治機関として国家法秩序回復評議会（SLORC）を設置して開始したものだ。当初から、軍政は自らを、選挙によって選ばれた勢力へ政権を移譲するまでの「暫定」政権と位置づけていた。しかし、1990年に実施した総選挙で民主派勢力が圧勝すると、政権移譲の前に新憲法を起草することを優先するなどの論理を持ち出して選挙結果を無視し、「暫定」政権を公言しつつも、なし崩し的に長期にわたって政権を担い続けた。

軍政指導層は、集団指導体制をとったが、10年のあいだにその顔ぶれには若干の変化がみられた。まず、1992年には、それまでSLORCの席次第1位にあったソーマウン議長が突然辞任し、次席のタンシュエが新議長に就任した。タンシュエは以後、2011年の民政移管に至るまで首位の座に留まり続ける。また、軍政開始10年を間近にした1997年には、従来

のSLORCが解散し、それに代わって新たに国家平和開発評議会（SPDC）が設置された。タンシュエなど序列の上位4人は留任したが、その他の人事を一新して軍政の再出発を内外に印象づけた。

国土中央の低地部における政治の基本的な構図は、軍政の支配に対し、劣勢の民主化勢力が抵抗を続けるかたちをとった。民主化勢力の中心は、1988年民主化運動の盛り上がりの中かで設立された国民民主連盟（NLD）である。なかでも、創設者のひとりであるアウンサン・スーチー（以後、スーチー）は、建国の英雄アウンサンの娘であることも手伝って、またたく間にカリスマ的人気を博し、民主化運動の象徴となっていた。1990年の総選挙では、軍政は実施前からスーチーを自宅軟禁下に置くなど、対抗勢力にさまざまな圧力をかけたものの、結果として選挙はおおむね自由かつ公正に行われ、NLDが圧勝した。しかし、前述のように軍政はこの選挙結果を反古にし、以後、NLD関係者を逮捕するなど圧力を強めたため、民主派勢力は劣勢に立たされ続けた。スーチーの自宅軟禁は、1995年に解放されるまで6年間にわたった。

この間の1993年、軍政は大衆動員組織の連邦団結発展協会（USDA）を発足させ、政権の社会的基盤を強化するとともに、NLDに対するネガティブ・キャンペーンを展開させた。USDAは、2010年代の民政下で軍寄りの政党として活動する連邦団結発展党（USDP）の前身である。また、同じく1993年から、政権移譲に先立って新憲法を起草するという軍政の論理にしたがって、軍政主導の制憲国民会議が断続的に開催された。スーチー解放を機に、軍政

とNLDとの対話が進展することが期待されたが、両者の溝は埋まらなかった。制憲国民会議は、NLDがボイコットを決定した後の1996年から、軍政がNLD抜きで再開する2004年まで、8年間にわたって開催が中断された。

両者の対立の主要因は、1990年総選挙の結果に基づく民主的な政治プロセスとそのため対話をNLDが再三要求したにもかかわらず、軍政が拒否し続けたことにあった。国会開催の要求や、スーチーの車内籠城などの体を張った抗議も奏功しなかったことを受け、NLDは1998年に並行政府の立ち上げという新たな戦略をとるに至った。一部の少数民族政党の協力もあり、1990年総選挙で当選した議員の過半数からの信任を得て、国会議員代表委員会（CRPP、通称「10人委員会」）を設立したのである。CRPPが軍政の正当性を真っ向から否定したことで、両陣営は決裂し、軍政のNLDへの圧力はいつそう強まっていくこととなった。

国土周縁の山地部においては、冷戦終結とともに、独立以来長く続いてきた内戦の様相が大きく変化した。新たな国際情勢のもとで諸反乱組織への外国の支援がなくなると、軍政は軍事的な攻勢をかけつつ、経済的な利権を見返りに諸反乱組織と個別の停戦を進めた。この動きの中心にいたのは軍情報局長のキンニョン（ソーマウン辞任後は軍政序列第3位）であった。軍政は1989年に内部崩壊したビルマ共産党（CPB）の後継諸組織と次々に停戦し、1992年には、停戦が成立した辺境地域における経済開発を担当する国境地域開発・民族省が新設された。また、1993年にキンニョンから公式に和平交渉の呼びかけがなされると、翌年以降、カチン独立軍（KIA）、新モン州党（NMSP）、

カレンニー民族進歩党（KNPP）などと停戦の合意に至った。

経 済

自由化による一定の成長

軍政は政権掌握後、従来のネーウィン体制下における閉鎖的な「ビルマ式社会主義」を放棄し、対外開放と市場経済への移行を目指す経済改革に乗り出した。1990年代には、欧米による経済制裁という制約のもとで、この自由化改革が一定の成長をもたらした。10年間の前半から半ばにかけてはGDP成長率が年間7%を超える年もあった。しかし、1997年のアジア通貨危機の影響を受けて以降、成長は減速し、さまざまな構造的問題が顕在化したのみならず、それらの事実を覆い隠そうとする軍政の政治的意図のために正確な統計が公表されなくなっていった。

産業構造には、顕著に大きな変化はみられず、農業が最重要部門であり続けた。政府統計に基づく名目GDPの産業別構成比は、1993/94年度に第一次産業が63.0%、第二次産業が8.9%、第三次産業が28.1%であったのに対して、1999/2000年度にはそれぞれ59.9%、9.0%、31.1%であった。しかし、実質GDPの成長率をみると、1990年代を通じて、第二次産業が経済全体よりも高い成長を記録した。規制緩和を受けた民間企業の新規参入が、製造業をはじめとする第二次産業の成長につながったといえる。

自由化政策によって、貿易が大幅に拡大し、外国資本の流入も増加した。対外貿易は、ビルマ式社会主義期には国家が独占していたが、軍

政は発足直後に民間企業の参入を認めた。また、従来は密輸とみなされてきた近隣諸国との国境貿易が公認されたことで、それまで長く孤立してきたミャンマーが広域経済圏のなかにふたたび位置づけられることになった。こうして、ミャンマーの貿易額は急速に拡大した。国際通貨基金の統計によると、輸出総額は1989年の2億ドルから1999年の14億ドルへと7倍に増え、輸入総額は同期間に2億ドルから25億ドルへと10倍以上に増えた。外国からの輸入品の流入は、社会主義経済下で国営企業の粗悪な製品で満足するしかなかった国民の消費財に対する需要を刺激した。これが、さらなる輸入増をもたらすのみならず、国内の民間製造業の勃興にも結びついた。外国直接投資についても軍政発足直後に門戸が開かれ、1990年代を通じて、件数にして300件以上、金額にして約65億ドルが認可された（政府発表値）。また、軍政は1996年を観光年（Visit Myanmar Year）と設定し、数年をかけて準備するなど、観光業の振興にも注力した。

他方で、最重要部門である農業に関しては、一部において自由化の施策が取られたものの、生産と流通の統制を通じたコメの低価格・安定供給という社会主義期の基本路線が維持された。これはコメ価格の高騰や都市部でのコメ不足が社会不安の要因になってきたという過去の教訓を踏まえ、経済成長を犠牲にしてでも治安維持を優先しようとする軍政の政治的意図のあらわれであった。灌漑設備の拡充によるコメの二期作化が進められて生産量が増加した一方、農民の意思に関係なく国家の定める計画に基づいてコメの作付けを強制し、収穫物を低価格で国家機関へ供出させる統制的な政策が稲作部門

やコメ流通部門の疲弊と閉塞状況を招いた。これは、対外貿易が拡大するなかで、輸入の増加に比して農産物輸出が伸び悩み、貿易赤字が深刻化する一因ともなった。

旺盛な内需による輸入拡大が貿易赤字幅の増大と外貨準備高の急減をもたらし、そこに1997年のアジア通貨危機の影響も相まって、1990年代末のミャンマーは深刻な外貨危機に見舞われた。これに対処するため、SLORCからSPDCへと改組した軍政は、体制内の汚職取締によって顔ぶれを一新する一方、自由化政策から一転して経済の統制強化へと舵を切った。たとえば、軍政第2位のマウンエー副議長を首班とする貿易政策評議会を設置し、それを通じた輸出入管理の強化が図られた。これにより、貿易赤字の増大には一応の歯止めがかけられた。

さらに、1990年代の経済改革でほぼ手付かずのまま取り残されてきた、大きな財政赤字、国有企業の非効率な経営、多重為替レートといった根本的な諸問題もまた、アジア通貨危機後の不況のなかで顕在化した。とりわけ、多重為替レートは深刻な問題となった。まず、公定レートは、1977年以来、1ドル＝約6チャットで固定されていたが、軍政発足後の経済開放により、闇市場における実勢レートでのチャット安が急速に進んだ。1990年にすでに約10倍の開きだったものが、1993年には約20倍、1998年には約60倍にまで拡大した。さらに1993年には、外国人観光客に200ドルの強制両替を課し、そのために外貨兌換券（FEC）が導入された。FECはドルと等価のはずが、闇市場ではチャットとの交換レートがドルの実勢レートよりも若干低く設定されたため、為替市場はいっ

そう複雑なものとなった。このFECレートとドル実勢レートの乖離もアジア通貨危機後に拡大した。

対外関係

欧米による制裁下で近隣外交を模索

1990年代のミャンマーをめぐる国際関係は、欧米諸国が軍政を非難する立場をとって経済制裁を強化する一方、軍政は孤立を免れるために近隣諸国との関係緊密化を図るという基調のもとで展開した。しかし、1997年のミャンマーのASEAN加盟の頃から、諸外国の対ミャンマー外交に微妙な変化があらわれた。

アメリカと西ヨーロッパ諸国をはじめとする先進諸国は、1988年の軍による政権奪取後に軒並み援助を停止していたが、軍政が1990年総選挙の結果をないがしろにすると、人権擁護と政権移譲を求めて圧力を強め、経済制裁を発動するに至った。1991年のスーチーのノーベル平和賞受賞、同年末からのロヒンギャ難民の流出もまた、軍政の人権侵害に対する国際的な非難の声を高めることになった。国際連合では、総会のたびにミャンマーに対する人権侵害非難決議が採択された。スーチーは民主化と人権擁護の象徴として世界中に知られるようになり、その知名度を活用して、外国メディアからの取材や外国要人との会談などの機会があるたびに、国際社会に向けて軍政への制裁強化を訴えた。欧米の制裁は1996年から翌年にかけて強化される。しかし、1990年代末には、制裁は軍政を動揺させる効果が薄く、ミャンマー国民の負担を重くしていると認識されるようになり、先進諸国のなかにも軍政への関与を模索し

始める国々があらわれてくる。

欧米からの圧力が強まるなかで、軍政は近隣アジア諸国との関係を緊密化することで、国際社会での孤立を防ごうとした。従来のビルマ式社会主義のもとでの閉鎖的な外交方針を転換し、自国の経済を開放して、その利益を見返りに近隣諸国の関与を引き出そうとしたのである。こうした軍政の外交方針のもとで存在感を増したのが、国土北東方面において長い国境線で接する大国の中国だった。軍政は歴史的経緯もあって中国に過度に依存することをつねに警戒していたが、中国は軍政にとって軍事・経済援助を与えてくれる貴重なドナーとなったのみならず、国境貿易の拡大を通じて重要な貿易相手ともなった。

軍政の中国への傾倒が、中国による一人勝ちを警戒する他のアジア諸国のミャンマーに対する関与をも促した。インドは1988年のクーデタ当初は、軍政に批判的立場をとっていたが、1990年代半ばからは経済的な実利を取る外交政策をとるようになった。

東南アジア諸国でも、ミャンマーと地続きで深い関係にあるタイのみならず、その他のASEAN加盟諸国やインドシナ3国がミャン

マー軍政と継続的な外交関係を維持した。折しもASEANが加盟国を増やして包括的な地域組織へと変貌を遂げようとしていた時期にあって、これらの東南アジア諸国は内政不干渉を前提とし、ミャンマーに対する「建設的関与」をしていく道を探った。その到達点が1997年のミャンマーのASEAN加盟であった。しかし、欧米の強い反対を押し切ってミャンマー加盟を認めたASEANは、ミャンマーの変化を目に見えるかたちで示す必要に迫られたため、以後、ASEAN内部において軍政への外交的圧力が強まることになった。

日本は、従来は対ミャンマーのODAの最大供与国であり、クーデタ後にその援助を停止したことには大きなインパクトがあった。しかし、その後の外交路線は欧米諸国とも近隣諸国とも異なり、両国の歴史的関係の深さを強調して、軍政と民主派の双方との関係を維持しようとする独自のものであった。1994年には、緊急的・人道的援助という限定的なかたちで援助を再開させ、1998年には、円借款を一部再開していっそうミャンマーへの関与を深めていった。

（地域研究センター）

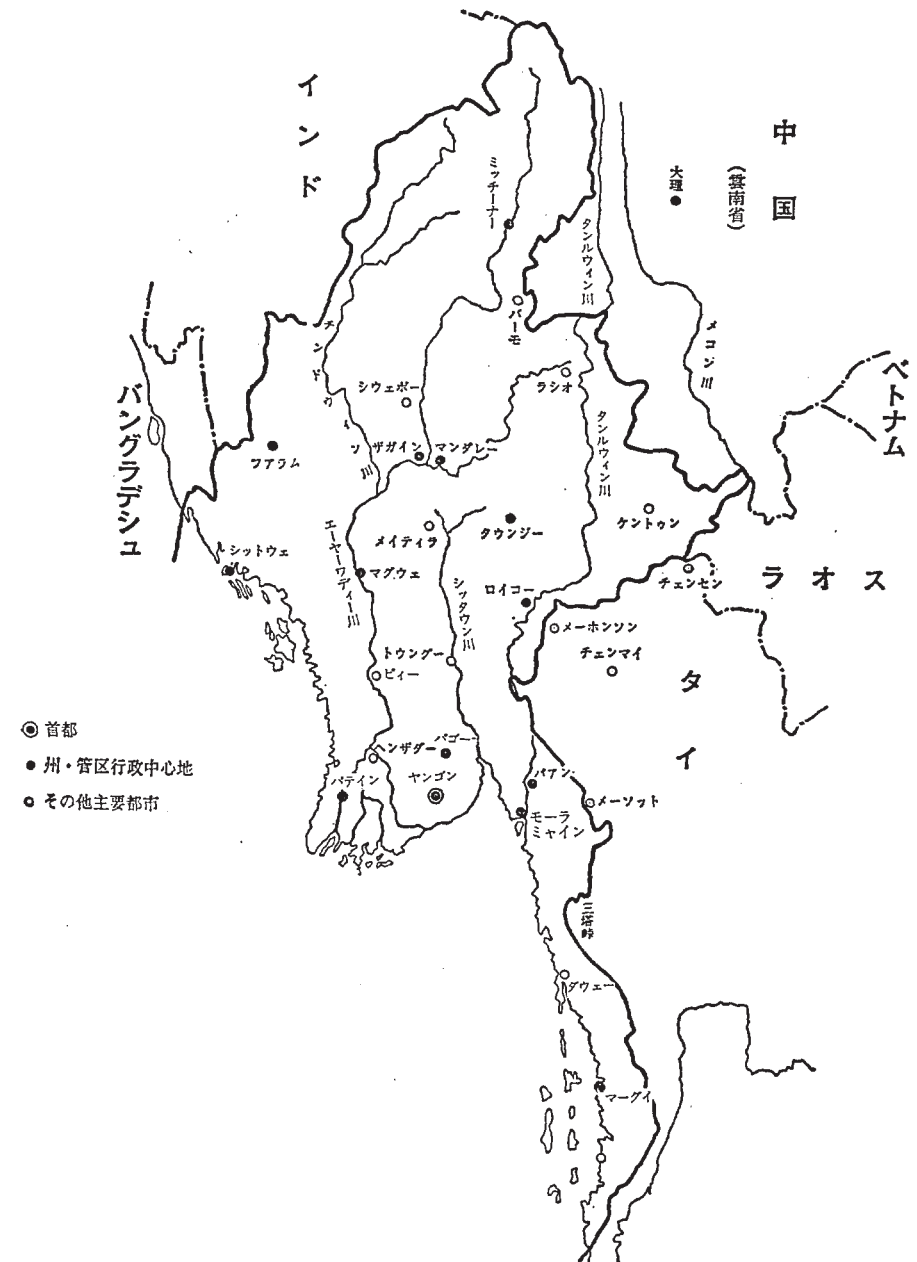
Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999

Myanmar

1990

ミャンマー

ミャンマー連邦	政体	軍政(1988年9月18日以降)
1989年6月18日「ビルマ連邦」から改称	元首	ソウマウン法秩序回復評議会議長 (1988年9月18日就任)
面積 68万km ²	通貨	チャット(1米ドル=6.3386チャット, 1990年平均。77年以降変動相場制)
人口 4081万人(1989年央, IMF推計)	会計年度	4月~3月
首都 ヤンゴン(旧ラングーン)		
言語 ミャンマー語(旧ビルマ語。ほかにカレン語, シャン語など)		
宗教 仏教(ほかにイスラム教, ヒンドゥー教, キリスト教)		



1990年のミャンマー

軍政主導体制の確立

高根 務

1990年のミャンマーは、5月27日の総選挙実施と、その後の軍事政権による選挙結果の空洞化、および勝利政党である国民民主連盟(NLD)の分断という過程を経て、軍政主導の権力体制が明確になった年であった。国家法秩序回復評議会(SLORC)主導のもとに行なわれた総選挙は、野党NLDが圧勝をおさめた。これに対して軍事政権は、この選挙結果を空洞化する戦術に出てSLORC独自の憲法制定手続きを提示し、これに反対するNLD議員や僧侶などを次々に逮捕して反対勢力の無力化に成功した。

このようなSLORCの態度は国際世論の批判を浴び、西側諸国は1988年以来の対ミャンマー援助の凍結を解いていない。外資導入と開放経済体制への移行を進めるミャンマーにとって、この援助凍結が経済全体に与える影響は大きい。資源切り売りや大使館用地売却で一時好転した外貨準備高も、その後減少を続けている。開放経済体制に向けた新たな政策の実施や、近隣諸国からの民間企業投資は活発化してきているものの、為替相場切り下げなどを含む根本的経済改革と西側諸国からの経済援助が実施されない限り、今後の経済再建の道のりは険しいものになるだろう。

政治

●総選挙の実施 軍事政権は1988年9月の登場以来、一貫して総選挙実施と新憲法制定までの暫定的性格を強調し、その後の政権移譲を約束してきた。しかしSLORCの真の意図はそのような平和的早期政権移譲ではないことが、総選挙が近づくにつれて次第に明らかになった。総選挙実施以前のSLORCの目論見は、「自由公正な」総選挙の実施を内外にアピールすることによってその存在意義を確立し、選挙後もあくまで軍の論理に基

づいた手続きを進めて、国軍主導の権力体制を引き続き維持していくことにあったと考えられる。

このようなSLORCの意図は、5月27日の選挙実施までにさまざまな形で現われている。その第一は野党指導者の拘束と立候補権剥奪である。NLD議長のアウンサン・スーチー女史、民主平和連盟(LDP)のウーヌー元首相らの主要野党指導者は選挙に先駆けて次々に拘束されるか、立候補権を剥奪された。さらにSLORCメンバーは、記者会見や演説の場でことあるごとにNLDやウーヌーの批判を繰り返すとともに、選挙運動の内容に多大な制限を加えて軍事政権批判を禁止した。

SLORCはさらに、新政府への政権移譲を意図的に遅らせる計画のあることを選挙実施以前に示唆していた。たとえばSLORC第一書記長のキンニョン少将は4月、新憲法の制定とそれに基づく強力な政府の樹立が政権移譲の条件であり、それまではSLORCが国政を担当すると言明して、この時点ですでに選挙後即時政権移譲の意志のないことを明らかにしている。

このような強硬路線の一方でSLORCは、国際世論の批判をかわして「自由公正な」選挙の実施を証明するために、選挙実施直前に外国人記者61人(当局発表)の入国を許可した。さらに選挙が近づくにつれて、各地の戒厳令を次々に解除して「自由公正な」選挙への下地作りを行なった。このような柔軟路線の背景にあるものが、選挙の公正さの対外アピールと、それに続く西側諸国からの援助再開期待であったことは間違いない。その結果、選挙当日はほぼ公正な投票が行なわれたことは内外でも認められた。だが、皮肉なことにこの「自由公正な」投票の結果が軍事政権にとって非常に不利なものとなって現われた。

●NLDの圧勝 5月27日投票が行なわれた総

選挙(小選挙区制)は、延期された7選挙区(7議席)を除く485議席中、NLDが392議席を獲得して大勝をおさめた。旧政権与党である国民統一党(NUP)は、得票率では21%を獲得したものの議席数ではわずかに10議席にとどまった。連邦民族民主党(UNDP)のアウンジー元准将の落選や、ウーヌー元首相のLDPが1議席も獲得できなかったことから見ても、この選挙によって過去の政権に対する国民の不満が率直に現われたといえる。

このようなNLD圧勝の最大の原因は、国民が民主化と改革のシンボルとしてのスーチー女史およびNLDの立候補者一般に投票したためであると考えられる。そしてそのような投票の背後にあるものは、過去のネーウィーン体制への嫌悪感であり、それを名称を変えただけで受け継いでいるNUPへの反感である。NUPの立候補者で旧体制の閣僚を務めた大物が軒並み落選している事実は、この国民の感情を端的に示している。

NLD大勝という予想外の結果に対してSLORCがとった最初の戦術は、「時間稼ぎ」であった。NLDの圧勝がほぼ確定的となった5月30日、ソウマウンSLORC議長は演説で、新憲法の起草とそれに基づく強力な政府の確立が政権移譲の条件であるとする先のキンニョン少将の見解を繰り返し、憲法の起草には十分時間をかける必要があるとして政権移譲の先送りを明らかにした。さらに7月27日の記者会見でSLORCは、NLDの得票率は全有権者の38%にすぎず、これをもって有権者の代表とはいえないという見解を発表し、選挙結果を完全に無視しようとする意図を窺わせた。

このようなSLORCの態度に対してNLDは、当初弾圧を避ける意図もあって、慎重な行動に終始した。選挙直後の6月1日の幹部会議でNLD議長代行のチーマウンは、票が確定する前にスーチー女史の釈放要求や政府樹立について言及するのは避けたいとの慎重姿勢をみせ、その後しばらく直接的な軍政批判を避けながらSLORCとの対話を要求するにとどまった。

●対立の先鋭化とSLORCによる弾圧 6月末にNLDが選挙後初の中央委員会総会を開催し、SLORCに対して政治犯の釈放と政権の平和的移譲を要求する段階になると、政局は次第に緊張度を高めていった。ソウマウン議長は7月3日、新

憲法起草に関してSLORCが介入することを明らかにし、新憲法起草は選挙で選ばれた議会が行なうというそれまでの見解をくつがえした。さらにキンニョン少将は同13日、スーチー女史を自宅軟禁1年目の7月19日以降も釈放しないことを明らかにした。これに対して諸外国のSLORC批判は一段と高まり、SLORCは、アウンサン將軍の殉難記念日でもある19日前後には、国内の反政府運動を警戒して厳戒体制をしいた。NLDは同日、予定していた反政府デモを中止したが、この頃に至って穏健派主導の路線に反対するNLD急進派の意見も無視できなくなっていたと考えられる。

上記のような緊張が高まる中、SLORCは7月27日に初めて政権移譲の手続きを明示した。その内容は、SLORC主導の憲法会議が新憲法の基本方針を策定し、議会がそれに基づいて憲法原案をSLORCに提出、さらにその原案が国民投票によって採択された段階でその新憲法に基づく新政府が樹立される、というものであった。これは政権の移譲が上記のような長期のプロセス完了後となり、それまでSLORCが政権を維持することを意味する。同時にSLORCが憲法制定に積極的に介入すること、今回の選挙で選出された議会を制憲議会にすぎないとみなしていることも明らかになった。またこの日の発表は28日から予定されていたNLDの党大会を意識したものであったことは間違いなく、SLORCが選挙結果とNLDの要求がどうあれ、あくまで軍事政権主導のもとに選挙後の手続きを進めていくという意思表示をしたものと理解することができる。

これに対してNLDは7月29日、党大会後に「ガンジーホール宣言」を発表し、SLORCに9月中の国民議会召集、スーチー女史ら政治犯の釈放、NLDとの即時対話開始などを求めて、上記SLORC提案に真っ向から対立した。これに対してSLORCは、NLDの出版物を刊行していた印刷所を閉鎖して、その広報活動を妨害する作戦にでた。1988年民主化運動デモ2周年にあたる8月8日には、マンドレーで僧侶と学生による反政府デモが発生して当局と衝突、SLORCはこのデモはNLDが扇動したものだときめつけて批判を繰り返した。さらに8月末にはNLDが、SLORCが9月中に国民議会を召集しなければ少数民族政党

の連合である連邦民族民主連盟 (UNLD) と共に、独自の政府を樹立するという共同声明を発表、これによって緊張は一気に高まった。

SLORC による NLD の分断と反政府勢力の弾圧は、9月6日の NLD のチーマウン議長代行、チッカイン総書記代行ら幹部6人の逮捕から本格化する。軍部出身の上記2人は NLD のなかで穏健派に属し、SLORC と NLD の対話を進めることができる数少ない人物と見られていただけに、この逮捕は SLORC が NLD に対してまったく譲歩を考えていないことを示したといえる。反政府勢力はこれに対し、青年僧侶による軍人への宗教儀式拒否、学生らによる反政府デモなどを行なって運動を続けた。しかし SLORC はこの動きに徹底的弾圧で応じ、10月20日には反政府僧侶の取締りを発表して各地の僧院を捜索、多数の反政府指導僧侶らを逮捕した。ソウマウン議長、キンニョン少将らはこれに先駆け、各地の高僧や僧侶評議会の最高幹部らと会見してその模様を国営紙に大きく掲載させ、仏教界と SLORC の連携を印象づける戦術をとった。さらに SLORC は10月22日から再び NLD の幹部を含む急進派議員を大量逮捕し、早期政権移譲を求める国内の反 SLORC 勢力の無力化と、NLD 内急進派の放逐に成功した。

●**国境地帯での暫定政府樹立宣言** 大量逮捕の弾圧を逃れた急進派 NLD 系議員らは、12月18日にカレン民族同盟 (KNU) とビルマ民主同盟 (DAB) の本部があるカイン州マナプロウで「ビルマ連邦国民連合政府」(NCGUB) の樹立を宣言した。この暫定政府の首相には、NLD と姉妹政党である国民民主党 (PND) 代表のセインウィンが就任、9人の閣僚は7人の NLD 議員を含む総選挙当選議員が占めた。DAB の主軸である少数民族諸勢力は内閣には参加しなかったが、暫定政府の積極的支援を表明するとともに DAB と暫定政府を連合するビルマ民主戦線 (DFB) の結成を宣言した。

しかしながらこの暫定政府の実質的な機能については疑問視する声が多い。逃走した NLD 議員は党内急進派の一部であり、ヤンゴンの NLD 本部は暫定政府樹立にかかわった当選議員の党除名を発表した。国内では暫定政府を支持する動きはほとんどなく、国際社会の暫定政府承認の動きも皆無である。今後、少数民族の要求である各民族

平等と民族自治に基づく新憲法案の提示などが、この暫定政府を中心に進められると予想されるが、それが実質的な効力を持つ可能性は非常に少ない。

●**軍事政権主導体制の継続** 上記のような選挙後の SLORC の行動は、政権移譲までの暫定的性格を強調する言動とは裏腹に、軍事政権主導体制への強い執着とその既成事実化、および SLORC の意向を十分に反映した新憲法・新政府制定の意図を明確にあらわしている。

軍事政権主導の権力体制を維持しようとする SLORC の意図は、1988年の開放経済移行に伴う重要な法律の制定やメディアを使った国軍の宣伝など、間接的には以前から現われていた。しかし、1990年になると上記のような選挙結果の空洞化と独自の政権移譲手続きの提示に加え、各国大使館に「SLORC は事実上の政府」であるとする文書を送付するなど (10月5日)、その意図をより明確に示している。NLD 急進派勢力の放逐と、諸々の反軍政運動の制圧に成功した SLORC は、その政治的目的を着実に達成しつつあるといえよう。

●**国境地帯反乱軍の動き** 政府軍は1990年、軍備・人員両面で増強をはかり、その兵員規模は現在23万人を超えていると推測されている。軍事政権が、ユーゴスラビア・中国などから新規に大規模な武器買付けを行なっているとの情報もある。増強された政府軍は国境地帯反乱軍に対して有利に戦況を進め、新モン州党 (NMSP) のスリーパゴダパス司令部、ワーレーのカレン軍基地、モンゴールのカチン軍基地などの要衝制圧に成功した。

このような政府軍による大攻勢の背景のひとつには、開放経済体制を進めるにあたっての国境貿易の安全確保と、反乱軍支配地域で産出される自然資源の利権確保がある。特にカレン軍支配地域がまたがるタイ国境地帯は、多くのタイ木材業者がミャンマー領内でチーク材伐採権を獲得した地域と重なっていることもあり、この地域のカレン軍への攻勢は一段と激しくなっている。

学生らの反軍政組織を含む国境地帯の反乱勢力の動きでは、上記のような劣勢のなかでゲリラ的破壊活動による抵抗が目立った。たとえば、7月には KNU によるとみられる地雷で輸送車が、8、9月にはカチン独立軍 (KIA) による地雷で列車が爆破され、その他にも反乱諸組織によるとみられ

る爆弾テロが、国内・国境地帯、さらには在バンコクのミャンマー大使館などでも頻発した。また KNU や全ビルマ学生民主戦線 (ABSDF) は、軍事政権と契約を結んだタイの漁船を脅迫するなど、軍事拠点以外の地域での活動を活発化させている。

弱体化が伝えられているビルマ共産党 (BCP) は、投降した BCP 中央委員会メンバーのサイン・アウンウィンの証言により、現在約200人余りの活動家が残るだけであることが明らかにされた。証言によると、BCP 議長 タキン・パティンティン はじめ約12人の中央委員会メンバーはすでに中国に逃亡しているという。また BCP との共闘から離脱したワ族軍の一部は、政府軍の支援をうけてシャン州でクンサーが率いる麻薬組織軍と交戦しているとの情報もある。

総選挙と関連して注目されたのは、国境地帯の反乱組織のなかにも NLD 支持を表明したものが多くあったことである。民主化を求める亡命学生組織の ABSDF は無論のこと、カチン独立機構 (KIO) が早くも1月に、また選挙後は KNU や DAB も、勝利政党である NLD の支持を表明し、軍事政権に早期政権移譲を求めている。少数民族組織が NLD を支持するのは、彼らが、民族自治実現のための交渉が新政府との間でのみ可能になるとみなしているからである。同時に、NLD を支持することで近年劣勢を強いられている闘争に、国際的注目を集めようとする意図もあるだろう。SLORC による議員大量逮捕を逃れた NLD 系議員が、KNU と DAB の本部があるマナプロウに暫定政府樹立の場を求めたのも上記のような背景があったからに他ならない。

対外関係

1990年の対外関係では、先進諸国との冷たい関係と周辺アジア諸国との緊密な関係 (インドを除く)、という基本構造は前年と同様であった。

●**西側諸国との関係** 選挙後に期待されていた西側諸国からの援助再開は、SLORC の選挙結果無視によって実現の可能性が遠のいた。そのなかで日本政府は7月、債務救済措置として、1990年の債務返済額と同額の35億円の債務救済の無償供与を決定した。しかしこれは政府開発援助 (ODA)

再開を意味するものではなく、民主的に選ばれた政府への政権移譲が援助再開の条件である方針は変わっていない。8月には自民党の渡辺美智雄議員がソウマウン議長と会談したが、ソウマウンは政権移譲よりも憲法制定が先だとして従来の方針を繰り返したにとどまった。

人権擁護と政権移譲を求める圧力は特に西欧諸国から強まっている。アメリカでは4月、上院が人権問題などを理由にミャンマーに対する経済制裁案を可決、選挙後の7月には下院も、SLORC が10月1日までに政治犯釈放や政権移譲を行わない場合は経済制裁を実施するようブッシュ大統領に要請するなど、ミャンマーに対する圧力を強めていった。さらに10月には SLORC が次期米国駐ミャンマー大使に予定されていたフレデリック・ブリーランド氏の受け入れを拒否し、対米関係はさらに悪化した。ヨーロッパ議会も9月、SLORC に政権移譲を求める決議とミャンマーからの木材輸入一時停止案を可決した。9月には在ミャンマー西側18カ国大使館 (EC 12カ国、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、スウェーデン、日本) が、軍によって一部西側大使館のミャンマー人職員が拘束されたことに対して共同で抗議を行なった。さらに11月には国連総会第3委員会にミャンマーの政治犯釈放や政権移譲などに関する決議案が西側諸国の後押しで提出されるなど、軍事政権に対する批判はますます高まっていた。

●**周辺アジア諸国との関係** 西欧諸国との冷えきった関係とは対照的に、周辺アジア諸国は主に経済分野でミャンマーとの関係を深めている。木材産業・漁業などの分野でミャンマーと関係が深いタイは、上記のような西側諸国の経済制裁の動きを批判し、経済・政治両分野で関係者のミャンマー訪問を頻繁に行なっている。特にタイ国軍と SLORC の関係は緊密さを保っており、3月にはチャワリット・タイ陸軍司令官が SLORC 主要メンバーと会談している。タイ・ミャンマー間の良好な関係には、経済的思惑の他に上記タイ国軍の意向が大きく反映されているとみられている。

中国との関係は、ビルマ共産党の衰退とミャンマーの開放経済政策にともなって次第に緊密化している。国境貿易との関連では、中国雲南省の政

府高官らが来訪、両国間貿易を促進するための外交努力が進められている。軍事面では、中国からの武器大量買い付けが合意されているとの情報もあり、8月には中国製武器がミャンマーに大量搬入されているのも確認された。

シンガポールおよびラオスとは特に経済面で良好な関係が続いている。特にシンガポールとの間では経済関係者の往来が頻繁に行なわれ、いくつかの合弁事業が合意されたほか、ヤンゴン・シンガポール間の直行航空便も開通した。

周辺アジア諸国のなかでインドだけは、軍事政権に批判的な態度をとり、政権移譲や政治犯釈放を求めている。これに対しSLORCは、軍政に批判的な全インド放送に対する批判と中傷をことあるごとに行っている。11月に発生したタイ航空機乗っ取り事件で、犯人の反軍政ミャンマー学生がカルカッタ着陸を要求した背景には、上記のようなインド政府の姿勢があったのである。

経 済

1990年のミャンマー経済は、前年までの混乱から一応の立ち直りを見せて開放経済体制への移行を徐々に進めているが、その内容はいまだ多くの問題点を含んでいる。

政府発表によると1989/90年度(4～3月)の国内総生産(GDP)暫定成長率は7.4%で、前年度の-11.4%に比べると一応の回復を示した。これは農業・製造・建設各部門の回復に負うところが大きい。

長期的な経済発展に欠かせないのが諸外国からの経済援助であるが、1988年以來の援助凍結はSLORCの選挙結果無視によって解除の可能性が絶望的となった。現政権はこの危機をアジア諸国との貿易拡大、チーク材・地下資源・漁業資源などの自然資源の「切り売り」でしのぎようとしている。外貨準備高は、このような資源切り売りや在日本ミャンマー大使館用地の一部売却などにより、2月には5.6億ドルの過去最高額を記録した。しかしこのような一時的要因による準備高上昇は長続きせず、その後は一貫して減少傾向を続けている。

政府は1990年、34件の外国からの投資を許可した。許可されたのは、シンガポール、タイ、バン

グラデシュ、イギリス、香港、日本、ドイツ、韓国、アメリカの企業であり、なかでも韓国、シンガポールなどのアジア中進国の進出が目立っている。投資の内訳は石油・天然ガス分野が11件と最も多く、次いで製造・流通の10件、ホテル分野が7件、漁業と鉱物資源分野がそれぞれ3件となっている。

1989/90年度(暫定)の総輸出額は対前年度比62.0%の増加、総輸入額は同56.6%の増加を示した。しかし貿易収支の赤字は18.4億ドル(約2.7億ドル)にのぼっており、その増加率も47.1%と高い。

公定為替相場(1ドル=6キル前後)と実勢相場との格差は10倍程度になっており、この是正が経済改革の大きなポイントである。しかし政府は10月、インフレ懸念の払拭が当面の大きな問題であるとして為替レート切り下げの可能性を否定した。

政府は7～8月の対前年比インフレ率を20.95%と発表した。しかしこれは公定価格を基準にしたものであり、実際はこれを大きく上回っていることは間違いない。特に8月以降ガソリンの値上がりが顕著で、年末には7月以前の2～3倍の値段になった。政府はこの時期、ガソリン配給量を週6リットルから4リットルに削減している。1989年に高値が続いた米は、価格が下がり比較的安定した。

農業生産では、1990年度の籾米の生産高は1300万トンを余りと平年並みが予想されている。これは89年の米価高騰で作付け面積が増大したものの、肥料供給が減少して単位あたりの収量が若干低下したためである。作付けおよび農産物取引の自由化にともなって、個人業者による豆・胡麻などの輸出が急増しているが、国内での米高値の影響もあって農産物品目の多様化はあまり進んでいない。

開放経済体制に向けての制度的改革で特筆すべきは、6～7月に相次いで施行された金融機関法と中央銀行法である。銀行部門の独立性と競争力強化を狙ったこれらの法律は世界銀行のアドバイスのもとに作成されたといわれ、1963年の銀行国有化以来27年ぶりに民間銀行と外資系銀行の営業を認めている。しかし、内外銀行家の反応は慎重なようである。ミャンマー政府は世界銀行の他に、国際通貨基金(IMF)とも包括的な財政政策などについて協議を続けているが、交渉は難航が伝えられている。

重要日誌 ミャンマー 1990年

SLORC=State Law and Order Restoration Council(国家法秩序回復評議会), WPD=Working People's Daily

1 月

2日 国家法秩序回復評議会(SLORC)、サガイン管区・マグウェイ管区・シャン州の計10町村で戒厳令解除。

3日 政府軍はミャワディを訪れているタイ軍代表団に対して、カレン軍一掃のための攻撃に対する理解と協力を要請。

4日 ソウマウン(Saw Maung)SLORC議長は独立記念日にメッセージを発表し、「公正で自由な選挙」の実施を訴えた。

5日 自宅軟禁中の国民民主連盟(NLD)書記長アウンサン・スーチー(Aung San Suu Kyi)女史が、ヤンゴン市内の選挙区から出馬するために立候補届を出していたことが明らかになった。

8日 国民統一党(NUP:旧社会主義計画党)の立候補者U Labang Grongが、スーチー女史には立候補資格がないとの異議申し立てを選挙管理委員会に提出。

10日 ヤンゴン市バハン地区選挙管理委員会がスーチー女史の立候補を認める決定。

Chit Swe 農林水産・畜産相がタイの農業・協同組合副相と会談し、漁業開発に関する覚書に調印。

14日 Chit Swe 農林水産・畜産相ら代表団がマレーシア訪問に出発。25日まで。

15日 ミャンマー中央銀行は3月1日より新1キル紙幣を発行すると発表。

選挙管理委員会は各政党の代表者を集めて、選挙で使用するシンボルマークについて協議。同様の協議が22、29日にも。

シンガポール企業が自動車製造で合弁に調印。

16日 ヤンゴン市選挙管理委員会はバハン地区選挙管理委員会が先に出していた決定を覆し、スーチー女史の立候補を却下する決定。これに反発してNLDは、中央選挙に対して同女史の立候補を認めるように申し立て。政府はこの決定に対する国民の反発を予想して、ヤンゴン市内各所に大量の武装兵士を配備して警戒を強化。

政府軍はThe Ba Bowのカレン軍キャンプを攻撃し、双方に約30人の死者。住民約1000人がタイに避難。

18日 SLORCは記者会見でスーチー女史が少数民族反乱軍と接触していると非難。さらに「某大使館」が「扇動的な文書」を配布していると警告。

19日 ソウマウン議長がU Ba Htay選挙管理委員会委員長らと会見し、選挙運動や選挙後の新議会について協議。

23日 タイ企業がスズの共同探鉱・生産契約に調印。

25日 英国企業が石油の共同生産契約に調印。

30日 Than Shwe 中將はタイ軍Singhasovapat 中將らの代表団と会談。

31日 政府軍はカレン民族同盟(KNU)のWaley キャンプ第6前線司令部、カチン独立軍(KIA)の第4師団司令部を占領。

Abel 計画・財務・貿易相は16日の会談に引き続き、IMFのミッションと技術援助資金について協議。

2 月

1日 タイのPong Sarasin 副首相が、4日までミャンマーを訪ねしソウマウン議長らSLORCメンバーと会談。訪問中に、両国間の貿易促進と漁業の合弁締結のための覚書に調印。

香港企業が衣料品製造・販売で合弁に調印。

2日 SLORCは政府軍がWaleyのカレン軍基地とMonghawのカチン軍基地を制圧したと発表。

4日 選挙管理委員会は各州・管区の選管支部の代表者を集め、選挙準備について協議。

6日 Khin Nyunt 准將がシャン州国境地帯の視察に出発。7日まで。

9日 政府軍は9日間の攻撃の末、Three Pagodas Passの新モン州党(NMSP)の司令部を制圧。NMSPの指導者はタイ当局が政府軍のタイ領侵犯を黙認したと非難。

Abel 計画・財務・貿易相がIMF副理事らの代表団と会談。

10日 タイ国軍は、カレン軍攻撃のためにタイ領内に侵入したミャンマー国軍部隊に攻撃して8人を殺害、2人を捕虜にした。

11日 25の少数民族政党がヤンゴンで会議を開催し、民主的で平等な新連邦制の樹立を政策目標とすることを表明。

12日 SLORCは記者会見で、政府軍がカレン軍攻撃のためにタイ領内に侵入したという報道を否定。

タイ国軍が国境侵犯を犯した3人のミャンマー軍兵士をミャンマー当局に引き渡し。

13日 Tin Tun 空軍少將ら一行がシンガポール・タイへの外遊に出発。

シンガポール企業が鉄鋼業で合弁に調印。

15日 日本の出光石油開発が液化天然ガスの探鉱開発で契約に調印。

16日 ラオス商業相が15日からKhin Nyunt 准將、

Than Shwe 中将, Tin Oo 准将, Abel 計画・財務・貿易相らと会談し, 経済・貿易分野での協力に合意。

▶SLORC のスポークスマンは, 現在 8 人の野党政治家が取調べを受けていることを公表。同時に数百人の反政府政治家が捕らわれているとの外国報道を否定。

▶SLORC は政府軍がカチン軍 Khasan キャンプを占拠したと発表。さらにミャンマー軍によるタイ領侵犯の事実を重ねて否定。

20日 ▶韓国工業科学技術研究所顧問らの代表団がソウマウン議長はじめ SLORC メンバーと会談。

22日 ▶タイの経済使節団が26日まで来訪。Abel 計画・財務・貿易相, Sein Aung 工業相, Maung Maung Khin エネルギー・鉱業相らと会見。

23日 ▶SLORC は27日より選挙運動を解禁すると発表し, 同時にその運動規則も発表。禁止事項は「国家の独立と統一を乱す行為」「SLORC や現政府の非難・中傷」「国軍の分裂策動」「学生に対する扇動」など。また集会やキャンペーン活動もすべて事前許可制, 国営ラジオ・テレビの政見放送も事前原稿チェック。

▶SLORC は立候補が3選挙区以下の政党と, 立候補者をたてない政党の計37政党に解散命令。これにより立候補政党は97に。

▶西ドイツ企業, 機械生産・販売で合弁に調印。

24日 ▶政府軍は Thana Kwai のカレン軍基地を攻撃, 占拠し, 160人のカレン人・タイ人を拘束。

25日 ▶西ドイツ議員の使節団が来訪, 選挙管理委員会委員長らと会見。使節団は27日に声明を発表し, SLORC が選挙操作と人権侵害を行っていると非難。

28日 ▶政府は先のカレン軍攻撃時に捕えた70人のタイ労働者を釈放。

3月

1日 ▶政府は3月27日より新200⁺札を発行すると発表。同時にこれは古い札を新札に更新するため, 貨幣増量のためではないことを強調。

▶政府は輸入制限の緩和を発表。

2日 ▶貿易省は2月中に51の輸入業者, 20の輸出業者の登録を許可したと発表。

3日 ▶Pe Thein 保健・教育相ら代表団が国連の会議出席のためタイに出発。

5日 ▶シンガポール国軍参謀長ら一行が来訪。ソウマウン議長と7日に会談し, 8日帰国。

▶タイでの会議に出席中の Pe Thein 保健・教育相は, 5月の選挙前に国内の大学は再開されないと声明。

▶政府軍, KNU の Maudaung キャンプを占拠。

6日 ▶Tin Tun 運輸通信・福祉労働相, Abel 計画・財

務・貿易相が世界銀行アジア支局の使節団と会談。

7日 ▶タイの Sirisumpan 副首相ら代表団が来訪。9日ソウマウン議長らと会談し同日帰国。

8日 ▶ミャワディの国境検問所で菓子箱に仕掛けられていた爆弾が爆発し, 7人死亡, 9人負傷。当局はカレン軍の犯行と非難, カレン軍はこれを否定。ミャンマー当局はこの国境を封鎖。

9日 ▶タイ国防大学代表団来訪。同日ソウマウン議長と会見し, 11日帰国。

10日 ▶タイ・ミャンマー当局が合同で400人のミャンマー人をメソット(タイ)からミャワディに移送。

11日 ▶SLORC は, カイン州・バゴ管区・マンダレー管区・サガイン管区・マグウェイ管区の計14市町で戒厳令を解除。

12日 ▶Maung Aye 准将ら代表団が国境問題に関する会議出席のためタイに出発。19日帰国。

13日 ▶タイの Chavalit 国軍大將ら一行が来訪し, ソウマウン大將と会談。

15日 ▶タイ陸軍情報参謀次長ら一行が来訪。ソウマウン議長ら SLORC メンバーと会談し, 19日帰国。

20日 ▶ヤンゴン市 Tamwe 地区で大火, 763家屋が焼失。

21日 ▶Sayar Chai 選挙管理委員会委員は, 総選挙はミャンマー国内の問題であるので外国からのオブザーバーは必要ない, と声明。

▶アメリカ国務省は, ミャンマー政府に対して都市住民の郊外強制移住をやめるよう要請。

▶Ye 市付近で政府軍と新モン州党 (NMSP) が戦闘。政府側は43人のモン軍ゲリラ死亡と発表。モン側は30人の政府軍兵士, 10人のモン軍兵士死亡と発表。

22日 ▶マレーシア国軍参謀長ら代表団来訪。ソウマウン議長らと会談し, 24日帰国。

23日 ▶ソウマウン議長, SLORC メンバーの階級昇進を発表。

27日 ▶国軍記念日。ソウマウン議長はこの日の演説のなかで外国からの圧力を非難。同時に BBC, VOA, All India Radio らの放送局と, スーチー女史やウーヌーなどの政治家を名指して非難。

29日 ▶90年度国家予算案発表。

▶韓国企業, 電気製品生産での合弁とホテル建設の契約に調印。

31日 ▶Maung Maung Khin エネルギー・鉱業相ら代表団がベトナムに出発。ベトナム閣僚会議副議長らと会談し, 4月9日帰国。

4月

2日 ▶ヤンゴン放送によれば, KNU と反政府学生組織

がモン州南部の村で通信用鉄塔を爆破, 警官2人が死亡。

▶Pe Thein 保健・教育相, UNESCO の太平洋地域教育顧問と会談。

3日 ▶前年7月に合意された韓国企業との合弁による織物工場の操業開始式典開催。

4日 ▶中国外務省情報局次長らの代表団が来訪。選挙管理委員会委員長, Abel 計画・財務・貿易相らと会談し, 11日帰国。

▶Tin Tun 運輸通信・福祉労働相ら代表団がインドネシアに出発。11日, スハルト大統領を表敬訪問し, 19日帰国。

6日 ▶Phone Myint 内務・宗教・情報文化相ら代表団がロンドンで開催される麻薬取締りのための閣僚会議に出発。15日帰国。

▶SLORC は記者会見で, 無所属の候補者は国営放送での政見放送を許可されないと発表。

9日 ▶在タイ国のミャンマー大使はバンコクで, 両国間の国境問題委員会の設置に関する覚書に調印。

▶政府軍, 4機の戦闘機を使って KNU の司令部付近を爆撃。これにともなう多くのカレン人がタイ側に国境を越えて避難。

11日 ▶SLORC はバゴ管区の10市で戒厳令を解除。

▶Khin Nyunt 少将は, 「新議会は総選挙後すぐには設定されない。適切な新憲法が制定されて初めて強力な政府が生まれる」と声明。これによって SLORC は総選挙後もすぐには政権を委譲せず, 新憲法の制定を優先する方針を示した。

▶日本企業ダイチが空港・工業団地・発電所建設などの新都心開発で大規模な合弁に調印。

▶中国放送テレビ代表団来訪。17日まで。(中国は2月, 衛星を使った放送設備をミャンマーから一括受注している)

14日 ▶バングラデシュ国軍代表団が Khin Nyunt 少将ら SLORC メンバーと会見。

17日 ▶SLORC はヤンゴン管区の7町村で戒厳令を解除。

19日 ▶SLORC はサガイン管区・マンダレー管区・マグウェイ管区の計10市で戒厳令解除。

20日 ▶SLORC は記者会見で, 今までに約5万家屋が郊外の衛星地区に移住したと発表。また, 現在72の市町村で戒厳令が解除され, 残りは89市町村であることを公表。選挙に関しては, ウーヌー, スーチー女史らを非難。

▶Chit Swe 農林水産・畜産相が FAO の会議に出席するため中国に出発。5月3日帰国。

▶タイ企業で, 沖合いのブロック'8'での錫の探査・採掘の契約に調印。

22日 ▶日本企業, ヤンゴン国際ホテル建設の合弁に調印。

23日 ▶Abel 計画・財務・貿易相が, 日本の海外経済協力基金(OECF)代表団, ILO 事務次長らと会談。

24日 ▶Abel 計画・財務・貿易相が, IMF 財務部長と会談。

26日 ▶選挙管理委員会は, 「選挙の結果は3週間以内に明らかになる。ただし全体の60%は1週間以内に判明するだろう」との見通しを発表。

▶ミャンマー漁業法発表, 公布。

▶SLORC は記者会見で, NLD のスーチー女史と Kyi Maung, 外国の報道機関を非難。

30日 ▶Abel 計画・財務・貿易相, 世界銀行の経済担当官と会見。

5月

1日 ▶Khin Nyunt 少将, 「西側の2大使館」が釈放されたばかりの囚人にインタビューをし, それをもとに虚偽の報道を行なっている, とラジオを通じて非難。

▶Abel 計画・財務・貿易相ら代表団がユーゴスラビアに出発。15日まで。

2日 ▶アムネスティ・インターナショナルが, 軍事政権は反政府政治家に対して拷問を加えていると批判。SLORC スポークスマンは4日, これを否定し, 「内政干渉」であると非難。

▶Phone Myint 内務・宗教・情報文化相ら代表団が中国に向けて出発。

3日 ▶イギリス企業が, 石油探査・採掘で合弁に調印。

▶Pe Thein 保健・教育相が, WHO の会議出席のためスイスに出発。14日まで。

4日 ▶SLORC は記者会見で, アムネスティ, BBC, バンコク・ポストらの報道を非難。同時に自由民主党(LDP)のウーヌーを批判。

▶OPEC はミャンマーの教育事業のために730万⁺の融資を決定。

5日 ▶ミャワディ付近のタイ国境で, 香辛料の箱に入っていた爆弾が爆発し, 3人死亡, 11人負傷。

8日 ▶ミャワディの当局は, 9カ所のタイ国境路のうち8カ所を閉鎖。タイからの爆破物の密輸を防止するためと説明。

10日 ▶ソウマウン議長は治安秩序回復評議会の会議上で演説し, スーチー女史らNLDのメンバーの行動を批判。また, NLD, LDP それぞれの内部対立の状況を強調。

11日 ▶SLORC のスポークスマンは, 新憲法の起草は選挙で選ばれた代表者によって行なわれるものであって, SLORC はこれに対してなんら口出しする立場にない, と

言明。

15日 ▶ソウマウン議長は、Khin Nyunt 少将ら SLORC メンバーと共に選挙管理委員会委員長と会談。

▶SLORC はチン、マグウェー、サガイン、マンダレーの各州/管区の計11市町村で戒厳令を解除。

16日 ▶当局は、さきに関鎖したミャワディ付近の国境路を再び開放。

18日 ▶ヤンゴン放送は、エーヤーワディ管区で先月以来34人の政治家が、違法な集会や演説を行なった罪で逮捕されたと報道。

▶SLORC はバゴ管区の6町村で戒厳令解除。

▶SLORC は記者会見で、選挙を前にした外国人の入国規制に関する外国報道を否定し、「ビザは与えられるべき人には与えられる」と言明。

19日 ▶SLORC はサガイン・マグウェー・バゴ各管区の計20の市町村で戒厳令を解除。

21日 ▶Khin Nyunt 少将、内外の記者をともなって強制移住後の「衛星居住地区」を視察。

22日 ▶SLORC はマンダレー・マグウェー各管区の計13町村で戒厳令解除。

23日 ▶当局は最終的に61人の外国人記者に選挙報道のための取材を許可。

24日 ▶ヤンゴン放送は、当局がバゴ管区で LDP 候補者の Tin Ohn を含む9人を逮捕したと報道。

▶SLORC はサガイン・マンダレー・マグウェーの各管区の計16町村で戒厳令を解除。

26日 ▶ヤンゴン放送は、ヤンゴンの南東約200kmの Thanbyuzayat で爆破事件があり14人が負傷した、と報道。

▶SLORC はヤンゴン・マンダレーの26地区で戒厳令解除。

27日 ▶総選挙実施。立候補者総数2296人、立候補政党93党、総有権者数2081.8万人。選挙は小選挙区制で、選挙区総数は492。そのうち7区が延期されたため、合計485の議席が争われた。

29日 ▶この日までの開票で NLD の圧勝がほぼ確定。NLD 議長代行の Kyi Maung は政権の即時移譲をアピール。

30日 ▶NLD は独自集計で、少なくとも310議席を獲得したと発表。

▶ソウマウン議長は演説で、選挙が公正かつ自由なものであったことを強調。また SLORC は法に基づく政府が組織されるまで、法と秩序の維持という任務を継続すると言明。さらに、1988年のような動乱は決して許されないと警告。

▶アメリカ政府は声明を発表し、SLORC が選挙の結果を尊重して政権を移譲するよう要請。

6月

1日 ▶NLD は幹部会議を開き 声明を発表。その内容は、「国民の圧倒的支持と付託にこたえて民主国家を樹立する」「国民はスーチー総書記長、ティン・ウー議長に対する支持と民主化への願いを示した」など。Kyi Maung 議長代行は、「選挙管理委員会の発表で票が確定する前にスーチー女史らの釈放要求や、憲法・政府樹立などについて口をはさむのは避けたい」と言明。

▶SLORC は記者会見で、以下の点を強調。(1)選挙は自由公正なものであった。(2)政権は法と憲法に基づいて成立する強力な政府にのみ移譲する。(3)それまで SLORC は現在の任務を遂行し続ける。(4)憲法起草にどれだけ時間がかかるかわからない。

▶タイの企業が錫探査・採掘で合弁に調印。

2日 ▶韓国の企業が繊維産業で合弁に調印。

▶Phone Myint 内務・宗教・情報文化相が、中国援助による劇場建設に携わっているエンジニアを夕食に招待。

3日 ▶韓国企業が電気製品製造・販売で合弁に調印。

▶20余りの少数民族組織と民主化運動組織の連合であるビルマ民主連合(DAB)は声明を発表し、憲法起草への DAB 参加を要求。

4日 ▶SLORC は外国人記者の入国を再び禁止。

5日 ▶シンガポール議員らの代表団が来訪。Tin Tun 運輸通信・福祉労働相らと会談し、航空機乗入れ、港湾建設のための合弁などについて協議。

6日 ▶日本企業の代表団が来訪し、Abel 計画・財務・貿易相らと会談。

▶EC は声明を発表し、政権の早期移譲と政治犯の釈放を SLORC に要請。同時に EC が新政権に対する経済協力の準備があることを表明。

▶タイ当局は、タイ領内にいる1000人余りのカレン人難民らをミャンマーに送還。

8日 ▶SLORC は記者会見で、公務員に対し、「政党政治から距離をおき、本来の職務に専念し」、NLD に対する故意の優遇行為を止めるよう警告。また、6日にタイ当局が送還した難民のうち、766人が当局の取調べを受けていることを公表。

▶選挙管理委員会は立候補者に対し、選挙費用出納簿を作成して、当選発表日から60日以内に提出するよう指示。

10日 ▶Tin Tun 運輸通信・福祉労働相、ジュネーブでの ILO 会議に出発。19日帰国。

12日 ▶ビルマ民主連合(DAB)は会合を開催。Bo Mya 議長は、新政権と停戦交渉が実現するまで、軍事政権との戦いを継続すると言明。16日までの会合の結果 DAB

は声明を発表し、連邦制の確立を要求。

14日 ▶ジュネーブでの ILO 会議に出席中の Tin Tun 運輸通信・福祉労働相はこの日の会議での演説で、ミャンマーの開放経済体制を強調。同時に外国からの投資を歓迎すると言明。

16日 ▶ウーヌーらがつくる民主平和連盟(LDP)が、SLORC に対して速やかな政権移譲を要求。

▶NLD 当選者 U Mya Maung 死去。

17日 ▶Khin Nyunt 少将は国営ラジオのなかで、外国のマスコミと一部の外交官は虚偽の噂を広めることによって国内の統一を揺るがし、それによってわが国に影響下におこうとしていると非難。

18日 ▶ソウマウン議長は演説で、憲法起草には十分な時間をかける必要があると述べ、早期政権移譲の意志のないことを表明。

20日 ▶NLD、SLORC との対話を要求。

▶選挙管理委員会は、悪天候のために5つの選挙区の開票結果が未到着である、と説明。

▶ミャンマー観光法施行。

21日 ▶中国雲南省運輸局次長が来訪。Tin Tun 運輸通信・福祉労働相、Abel 計画・財務・貿易相らと会談。

22日 ▶SLORC のスポークスマンは記者会見で、NLD との対話の用意があると言明。早期の政権移譲については否定。

25日 ▶Chit Swe 農林水産・畜産相は演説で、森林伐採は地球温暖化の唯一の原因ではないこと、ミャンマーの木材貿易は外貨不足を補うためのものでないことを強調。▶Aung Ye Kyaw 建設・協同組合相が中国雲南省対外経済/交通局交通部次長ら代表団と会談。

▶当局はタイ国境付近で不法に操業をしていたタイ人木材業者・労働者ら約120人を逮捕。

27日 ▶イギリス企業がホテル建設・改装で合弁に調印。

28日 ▶NLD は28、29の両日、選挙後初の中央委員会総会を開催し、50人の委員が参加して今後の方針について討議。

29日 ▶NLD は中央委員会総会后声明を発表し、SLORC に対して政治犯の釈放と政権の平和的移譲を要請。

7月

2日 ▶ミャンマー中央銀行法施行。

▶麻薬取締り中央委員会書記 Thura Pe Aung、アメリカ国務省麻薬担当局アジア・アフリカ部長と会談。

3日 ▶ソウマウン議長、国防省で演説。そのなかで「一部の政党は SLORC が政権移譲を渋っているとの噂を流しているが、大切なことはまず憲法起草である」として、早期の政権移譲のないことを示唆。さらに「軽々に憲法

を起草することは少数民族との紛争を深刻化させるだけである」として早期の憲法起草も否定。さらに憲法起草に関して SLORC が「必要な助言と援助」を与える、として起草に介入することを表明。

4日 ▶オーストラリア外務貿易相、ソウマウン議長に早期政権移譲と抑留中の NLD 指導部の解放を求めたメッセージを送付。

5日 ▶中国大使、NLD 党本部を訪問。NLD 筋によると、大使はミャンマー内政に干渉するつもりはないとしたうえで、スーチー女史の解放を「個人的に」望んでいるとした。

6日 ▶Myo Nyunt ヤンゴン司令部少将が、軍部は憲法起草に介入しないと表明。

8日 ▶UNESCO アジア太平洋支局長、Pe Thein 保健・教育相と会談。11日まで滞在。

12日 ▶NLD、スーチー女史の釈放を求めた書簡を SLORC に送付。

13日 ▶Khin Nyunt 少将は記者会見で、当初1年とされていたスーチー女史の自宅軟禁を19日(自宅軟禁1年目)以降も継続することを表明。

▶アメリカ下院議員39人が、早期政権移譲と政治犯釈放を求める書簡をソウマウン議長に送付。同時に日本の外務大臣に、政権移譲が実現するまでの援助停止を求める書簡を送付。

▶ビルマ民主連合(DAB)、政権移譲の意志のない SLORC に対して今後も闘争を続けるとの声明を発表。

17日 ▶SLORC は、今年6ヵ月間に、ヘロイン105*、アヘン585*を押収したと発表。

19日 ▶アウンサン将軍の殉難43周年記念日の追悼式典がヤンゴンほか各地でおこなわれた。NLD は式典に参加する形で予定していた反政府デモを、軍当局との衝突を避けるために中止。式典後、若者らによる小規模の反政府デモ。

20日 ▶スーチー女史、自宅軟禁1年目を向かえても解放されず。ここ数日、軍は反政府行動を警戒して警備を強化。

22日 ▶マレーシア貿易局の代表団来訪。閣僚らと2国間貿易について会談し、26日帰国。

23日 ▶オーストラリア外務貿易相、スーチー女史が解放されないことについて「深い失望」を表明。

▶農業局、今年前半の雨量は適当で、作物の生育状況は好調、と発表。

24日 ▶100人余りの高校生がヤンゴン市内で反政府デモ。スーチー女史の解放を求めるプラなどを配布。

25日 ▶バンコクのミャンマー大使館で早朝、爆弾が爆発。けが人はなし。

26日 ▶アメリカ國務省のスポークスマン、SLORCに早期政権移譲とスーチー女史の解放を求める声明を発表。

▶UNICEF 代表団、Chit Swe 農林水産・畜産相、Pe Thein 保健・教育相らと会談し、1991～95年のプロジェクトについて協議。

27日 ▶SLORC は選挙後初めて政権移譲の手続きを明示。その手順は、(1)SLORC が憲法起草のための国民会議の設立を手助けし、この会議には全政党・少数民族代表・学者・法律家らが参加。(2)国民会議は憲法起草のための指針・基本原則を策定。(3)制憲議会はこれに基づいて憲法を起草してSLORCに提出、SLORCは国民投票実施。(4)国民投票で採択され、SLORCがこれに満足すれば憲法は承認される。(5)新政府はこの憲法に基づいて樹立され、そこで初めて政権は移譲される。SLORCはこの手続き明示によって、今回選ばれた議会は制憲議会にすぎないこと、憲法制定にSLORCが積極的に関与することを明らかにし、同時に政権移譲をはるか先に延期することによって現軍事政権の既成事実化を図る意図を明白にした。

28日 ▶NLD は28～29日、選挙後初の党大会を開催。議員379人(当選総数392人)を含む約500人が参加。

29日 ▶NLD、党大会後に「ガンジーホール宣言」を発表。主な内容は、(1)今回選出された議会は単なる制憲議会ではなく、国民議会である。(2)SLORCは9月までに新議会を召集するべきである。(3)国民議会以外の場で起草された憲法は効力を持たない。(4)NLDはすでに憲法の原案を作成している。(5)SLORCはNLDと速やかに対話を開始するべきである、など。

30日 ▶昭シエル、ミャンマーでの石油探査権獲得。
▶U Tha Tun 検事総長、第2回アジア太平洋地域検事総長会議出席のためソウルに出発。

8月

2日 ▶マンダレーで少数の学生デモ、これに約200人の僧侶が加わり、治安当局とにらみ合い。

▶Abel 計画・財務・貿易相、日本の経済金融政策研究所長と会談。

4日 ▶Khin Nyunt 少将は演説で、発表した憲法制定の手続きは変更しないと、「ある政党(NLDをさす)の要求を受け入れるつもりはない」と言明。

8日 ▶ヤンゴンの西側外交筋によると、88年の民主化要求デモ2周年のこの日、マンダレーで僧侶と学生が反政府デモを行ない、これに当局が発砲。僧侶2人、学生2人が死亡したとの情報もあるが、政府はこれを否定。

9日 ▶アメリカ難民委員会は声明を発表し、ミャンマー政府が麻薬取締りへの協力、政治犯釈放と政権移譲、

および戒厳令の解除を行なわなければ経済制裁もありうると警告。

▶タイ企業、食品製造・販売で合弁に調印。

10日 ▶WPD 紙は、三つの都市で若者による小規模なデモがあったが、当局が到着したときに解散した、と報道。

▶SLORC は記者会見で、8日のマンダレーのデモはNLDが仕組んだものである、と非難。

13日 ▶タイの代表団、両国国境委員会出席のため来訪。

16日 ▶当局は民主党(DP)の Sann Linn を反政府運動に学生を扇動したとして逮捕。

▶IMF 代表団、Abel 計画・財務・貿易相と会談。

17日 ▶ソウマウン議長、Khin Nyunt 少将、アメリカ企業代表団と会見。

▶タイ地方政府行政アカデミー理事来訪し、Abel 計画・財務・貿易相と麻薬取締りについて会談。

18日 ▶アメリカ企業、漁業開発で合弁に調印。

▶国営放送は、496.5MHzのルビーを密輸犯から押収したと発表。

20日 ▶シンガポール・ヤンゴン間の航路開設。同国貿易使節団がこの第1便で来訪し、主要閣僚と会談。

22日 ▶タイのラノン県に国境連絡事務所を開設することに合意。

▶中国の麻薬取締り代表団が来訪、Phone Myint 内務・宗教・情報文化相、Khin Nyunt 少将らと会談。

23日 ▶Myo Nyunt ヤンゴン司令部少将は演説で新しい燃料供給規制について説明し、これが燃料不足によるものでないことを強調。

24日 ▶SLORC は記者会見で、NLDが8日のマンダレーでのデモについてパンフレットを配布していると非難。同時に「一部の大使館」は内政に干渉していると非難。

▶バングラデシュ企業が、海老の養殖・流通で合弁に調印。

▶Chit Swe 農林水産・畜産相は演説で、米輸出への復帰の必要性を強調。

25日 ▶タイ農業副大臣が来訪。Chit Swe 農林水産・畜産相らと漁業協力について会談。

27日 ▶高級官僚からなる使節団が、シンガポール議会外務国防委員会の招きで同国へ出発。31日帰国。

▶Myo Nyunt ヤンゴン司令部少将は演説で、戒厳令下ではいかなる憲法も効力を持たず、したがって選挙後の議会開催にタイムリミットはない、と言明。

29日 ▶NLDと22の少数民族政党で結成するUNLDは共同声明を発表し、9月中の国会召集とSLORCとの対話開始、およびスーチー女史の解放を要求。

30日 ▶自民党の渡辺美智雄議員、ソウマウン議長と会談。この席でソウマウン議長は、政権移譲より憲法制定

が先であり政権移譲だけの話し合いはしない、スーチー女史の釈放は政治活動停止か出国が条件でなければ行なわない、と言明。

▶NLDとUNLDは、SLORCが9月中に国会を召集しなければ、両党が共同で政府を樹立するという共同声明を発表。

31日 ▶WPD 紙は、「過去の過ち(88年の民主化要求デモをさす)を繰り返すな」という内容の社説を発表し、暗に先のNLD/UNLDの要求に警告。

▶シンガポール企業、石油関連企業へのコンサルティングで合弁に調印。

9月

2日 ▶Myo Nyunt ヤンゴン司令部少将、国営放送で「NLDは明確な政策を欠き、政権をとる準備がない」と演説。

6日 ▶SLORCは、NLDのKyi Maung 議長代行・Chit Khaing 総書記代行を国家機密を漏らしたとして、またマンダレーのNLD幹部4人を治安を乱したとして逮捕。

▶マンダレーの青年僧侶組織、軍人とその家族への宗教儀式拒否を決定。

7日 ▶米國務省は声明を発表し、NLD幹部逮捕を非難するとともに、政治犯釈放と政権移譲を要請。

▶ソウマウン議長は演説で、現在の戒厳令下では憲法は存在せず、政権移譲の期限もないと言明。

8日 ▶NLDの幹部は今後議長・書記長を選出せずに中央執行委員会全体で党を運営することを決定。また、U Aung Shwe をスポークスマンに選出。

▶Myo Nyunt ヤンゴン司令部少将、国営放送で、武器を兵士から奪おうとした政党があると警告。

9日 ▶ビルマ民主連盟(DAB)筋によると、マンダレーでNLD幹部逮捕に抗議する500人規模のデモ。

▶WPD 紙は社説で、騒乱と軍に対する反乱を慎むようにと警告。

10日 ▶SLORC の発表によると、マンダレーで僧・学生ら約200人(AFP電によると1000人)による反政府デモが発生。治安部隊が出動してデモ隊と衝突、軍人6人・警官5人負傷、少年僧2人逮捕。発砲はなし。

11日 ▶Khin Nyunt 少将は演説で、憲法起草の第一段階は全ての団体からの意見の集約であると強調。同時に僧侶にSLORCへの協力を要請。

13日 ▶ヨーロッパ議会、SLORCを非難する声明を発表。同時にミャンマーからの木材輸入一時凍結を要請。

▶SLORCはNLD幹部のKhin Maung Sweと情報官のSein Hla Ooを召喚して尋問。

▶NLDはSLORCに宛てた書簡のなかで、両者が合意

できる部分(議会召集の必要性、憲法起草のための国民会議召集)での話し合いに合意。

17日 ▶マンダレー第9高校での騒動が反政府デモに発展。治安部隊が出動して催涙ガスを発射、群衆は投石で応酬。治安部隊3人が負傷。学生ら50人余りが逮捕。

▶外交筋によると、この日、軍が西ドイツ大使館からビルマ人職員を連行して尋問。同様のことが以前米国大使館、英国大使館でも発生。

18日 ▶国営放送は、先に496.5MHzのルビーを密輸しようとした4人を終身刑に処することを発表。

20日 ▶SLORCはNLD幹部のU Kyee Hlaを、違法文書発行の罪で逮捕。

21日 ▶先の軍による大使館侵入に対する日本と西側各国による共同の抗議を、口頭でイタリア大使によって政府に伝達。28日ミャンマー外務省はこれを「単純な外交辞令を誇張したもの」として否定。

23日 ▶Phone Myint 中將、Tin Oo 少將、Abel 准將、Pe Thein 大佐らがサガイン管区・マンダレー・マグウェー管区を視察。26日まで。

24日 ▶韓国国防大学代表団が来訪。SLORCメンバーらと会談。

25日 ▶国連麻薬取締り基金代表団らが来訪。Phone Myint 内務・宗教・情報文化相、Khin Nyunt 少将らと会談。

26日 ▶タイのNarudol Dejpradiyudh 中將はミャンマー訪問後の会見で、SLORCは憲法起草後に再び選挙を予定していると言明。

28日 ▶米国は、在ミャンマー大使館のミャンマー人職員の尋問に関し、当局および在米ミャンマー大使に対して抗議。

10月

1日 ▶SLORCは、現在までにSLORCに対して送付された要請・分書類を歴史上の証拠として記録する、との布告を発表。

4日 ▶SLORCは次期米国駐ミャンマー大使に予定されていたフレデリック・ブリーランド氏の受け入れを拒否。

5日 ▶NLDは執行委員会を開いて今後の対策について協議。9日まで。

▶SLORCは在ミャンマーの外国大使館に対して文書を送付。内容は、「SLORCは事実上の政府(de facto government)である」「諸外国の圧力は容認できない」など。

8日 ▶貿易省貿易局長ら代表団がシンガポール貿易開発庁の招きでシンガポールに出発。12日まで。

9日 ▶シンガポール企業がタバコ生産で合弁に調印。

10日 ▶SLORCは夜間外出禁止を1時間減らして、夜

ミャンマー

11時から朝4時までに変更。

▶英国企業がビジネスコンサルタントで合併に調印。

11日 ▶NLDは執行委員会の後声明を発表し、SLORCとの対話による民政移管を求めていく方針を明示。

▶環境と開発に関するアジア太平洋会議で、ミャンマー代表のU Ba Thwinはミャンマーの森林開発の妥当性を強調。

▶SLORCはLDPの党員名簿からウーヌーら6人の名前を抹消。彼らが臨時政府樹立宣言を撤回しないためと説明。

17日 ▶バンコクのミャンマー大使館で早朝爆弾が爆発。死傷者なし。

▶米国麻薬取締り局の代表団がミャンマー麻薬取締り委員会書記らと会見。

18日 ▶ソウマウン議長、Khin Nyunt少将はヤンゴンの大僧正評議会(サンガ・マハナヤカ)の最高幹部らと会見。18~20日のうちに僧侶が軍人への宗教的施しを拒むなどの反政府行動をやめないと、断固たる措置をとることを示唆。

20日 ▶ソウマウン議長は国営放送で、反政府活動をしている僧侶の取締りを発表し、21日以降、大僧正評議会の傘下に属している9の組織以外の全ての僧侶組織に解散を命令。これは反政府行動をしている青年僧侶協会などの取締りを合法化するのが狙い。

21日 ▶SLORCは、マンダレーなどの地方軍管区司令官に対して、反政府行動の拠点となっている僧院での捜索・逮捕を認める権限を付与。国営ラジオは反政府運動の指導的僧侶を逮捕したと発表。同放送はマンダレーの強硬派青年僧グループが、仏教行事への不参加運動中止の決定をしたと発表。

22日 ▶ソウマウン議長はマンダレーとサガインの僧院を訪れ、大僧正評議会の高僧らと会見。マンダレーでは軍隊が113の僧院を捜索し、僧侶多数を逮捕、反政府運動のビラ・文書類を押収。

23日 ▶当局は22日夜から23日にかけてNLD本部・支部を捜索。書類・ビラなどを押収し、党関係者多数を逮捕。(その後の情報によると今回の弾圧によるNLD逮捕者は、中央執行委員6人、当選議員16人を含む50人以上。

▶米国國務省スポークスマンは今回のSLORCによる僧侶・NLDへの弾圧を「人権の完全な無視」であると批判。

31日 ▶合法的僧侶組織を規定した「僧侶組織に関する法」施行。

11月

2日 ▶当局はNLD当選議員のMaung Maung Kyawに1年の禁固刑を命令。

▶ソウマウン議長、南西司令部を視察。演説で「西側ジャーナリズムが求めるような人権は容認しない」と言明。

3日 ▶緒方貞子氏を代表とする国連人権委員会一行が人権に関する調査のため来訪。9日まで滞在。

5日 ▶WPD紙は来訪中の緒方氏に対し、第2次大戦期の英国と日本による人権抑圧を調査せよと要求する特集を掲載。

9日 ▶「ミャンマー母子福祉協会法」施行。

▶タイ企業が、タイ国境地帯での石炭共同採掘の契約に調印。

▶NLD幹部のMaung Koが軍拘留施設で死亡。

10日 ▶バンコク発タイ航空機が2人組のミャンマー反政府学生に乗り取られ、カルカッタに到着。乗り取りから8時間半後には人質は全員解放され、犯人も投降。犯人の目的は軍政批判の対外アピールで、インド政府は犯人をミャンマーに引き渡さないことを決定。

12日 ▶ロイター電は、NLDがSLORCの提示した憲法起草の手続きを承認したと報道。

▶ビルマ民主同盟(DAB)は、カイン州マナプロウで会合を開き、暫定政府樹立などについて協議。

▶タイ軍事使節団が来訪。ソウマウン議長らSLORCメンバーと会談。

13日 ▶ソウマウン議長は国営テレビで、9日に軍拘留施設で死亡したMaung Koの死因は自殺であるとして、拷問死であるという報道を否定。

17日 ▶DABは12日からの会合終了後、独自の憲法起草と暫定政府設立の計画を公表。

18日 ▶ソウマウン議長は演説で、平和を乱さないという協約に調印するならば大学再開に反対しない、と言明。

19日 ▶軍事法廷はNLDのKyi Maungに10年、同Chit Khaingに7年の懲役を命令。

▶AP電は、9月に逮捕された英国大使館のミャンマー人情報官が3年の懲役を言い渡されたと報道。

21日 ▶スウェーデンは西側諸国の支持を受けて、国連総会第3委員会にミャンマーの政治犯釈放や政権移譲などに関する決議案を提出。

▶アメリカ國務省スポークスマンは、NLD指導者らの逮捕を非難。

26日 ▶「民間企業法」制定。

27日 ▶タイのNation紙は、軍が中国からの総額12億の武器購入に調印したと報道。

28日 ▶ミャワディの国境で爆弾が爆発。7人が負傷。

29日 ▶ミャンマー当局はミャワディの国境を閉鎖。

▶社会福祉省の代表団が中国に出発。12月10日帰国。

30日 ▶タイ企業が鉛採掘の共同生産に調印。

12月

3日 ▶WPD紙は国民民主党(PND)議長のSein Winらが逃亡し、国境地帯で暫定政府設立に関与していると報道。

4日 ▶外務省政治局局長ら代表団がラオスに出発。9日まで。

▶WPD紙は、NLD議員5名と無所属議員2名が暫定政府樹立計画の罪を逃れるために逃亡したと報道。

▶ロイター電は、11月28日の爆弾事件以降、当局が33人の反政府運動家を逮捕したと報道。

5日 ▶Tin Tun運輸通信・福祉労働相が中国に出発。

▶WPD紙は、さらに3人のNLD議員が逃亡したと報道。

7日 ▶Khin Nyunt少将は記者会見で、僧侶77人、NLD党員48人、「共産主義者」80人を逮捕したと発表。さらに米国大使館一等書記官Martin Adamsが、マンダレーで反政府僧侶と接触したと初めて名指して非難。

9日 ▶9日と10日のWPD紙は、マンダレーでの暫定政府樹立計画に関与および反政府活動を行なったとして、当選議員44人を含む53人のNLD党員の写真を掲載。

10日 ▶ビエンチャン放送は、ミャンマー代表団がラオス訪問中に、国境地帯の麻薬取締りに関する覚書に調印したと報道。

▶ソウマウン議長は演説で、スーチー女史は外国人と結婚しているから国の指導者にはなれないと言明。

12日 ▶Khin Nyunt少将ら22人の代表団がアジア防衛会議・展示会に出席するためバンコクに到着。17日帰国。

▶Pe Thein保健・教育相、WHO東南アジア局長と会見。

12月18日、NLD系議員らによって設立された暫定政府

「ビルマ連邦国民連合政府」の閣僚名簿

首相、兼国防相	Dr Sein Win	国民民主党(PND)ーバゴー管区 Paukkhaung 選挙区選出議員
内務・外務相	Peter Linbin	無所属ーマンダレー管区 Pyin-Oo-Lwin(1) 選挙区選出議員
大蔵相	U Win Ko	国民民主連盟(NLD)ーサガイン管区 Ye-U(2) 選挙区選出議員
貿易・協同組合相	U Than Kywe	国民民主連盟(NLD)ーバゴー管区 Shwedaung(1) 選挙区選出議員
教育・保健・情報相	U Hla Pe	国民民主連盟(NLD)ーマンダレー管区 Pyawbwe(2) 選挙区選出議員
法務相	U Thein Oo	国民民主連盟(NLD)ーマンダレー管区 マンダレー-南西(2) 選挙区選出議員
建設・鉱物/ エネルギー相	U Bo Hla Tint	国民民主連盟(NLD)ーマンダレー管区 Mogok(2) 選挙区選出議員
福祉・労働相	U Tun Oo	国民民主連盟(NLD)ーバゴー管区 Kyaukkyi 選挙区選出議員
農業相	U Zaw Myint Aung	国民民主連盟(NLD)ーマンダレー管区 Amarapura(1) 選挙区選出議員

㊦ 国家法秩序回復評議会

(1988年9月19日発足, 1991年3月末現在)

議長	Saw Maung 上級大将
第一書記長	Khin Nyunt 少将
第二書記長	Tin Oo 少将
評議員	Than Shwe 大将
	Maung Maung Khin 海軍中将
	Tin Tun 空軍中将
	Aung Ye Kyaw 少将
	Phone Myint 中将
	Sein Aung 中将
	Chit Swe 中将
	Kyaw Ba 少将
	Maung Tin 准将
	Maung Aye 少将
	Nyan Lin 少将
	Myint Aung 准将
	Mya Thin 少将
	Tun Kyi 少将
	Aye Thoung 少将
	Myo Nyunt 少将

㊧ 選挙管理委員会 (1988年9月18日発足)

議長	U Ba Htay
書記長	U Aye Maung
委員	U Saw Kyar Doe
	U San Maung
	Saya Chai
	U Kyaw Nyunt

㊨ 軍政府閣僚

(1989年2月10日発足, 1991年3月末現在)

Saw Maung 上級大将	首相, 国防相, 外相
Maung Maung Khin 海軍中将	鉱業, エネルギー相
Tin Tun 空軍中将	運輸・通信, 社会福祉・労働相
Phone Myint 中将	内務・宗教, 情報文化相
Aung Ye Kyaw 少将	建設, 協同組合相
Sein Aung 中将	工業相
Chit Swe 中将	畜水, 農林相
Abel 准将	計画・財務, 貿易相
Dr Pe Thein 大佐	保健, 教育相

㊩ 国軍人事 (1991年3月末現在)

国軍最高司令官	Saw Maung 上級大将
陸軍司令官	Than Shwe 大将
海軍司令官	Maung Maung Khin 海軍中将
空軍司令官	Tin Tun 空軍中将
軍務局長	Aung Ye Kyaw 少将
主計総監	Phone Myint 中将
情報局長	Khin Nyunt 少将
人事局長	Maung Hla 少将
監察局長	Ba Thein 少将
ヤンゴン師団司令官	Myo Nyunt 少将
北西 "	Kyaw Myint 准将
南西 "	Myint Aung 准将
西部 "	Mya Thin 少将
中央 "	Tun Kyi 少将
東部 "	Maung Aye 少将
北部 "	Kyaw Ba 少将
北東 "	Maung Thint 准将
南東 "	Nyan Lin 少将
南部 "	Aye Thoung 少将

㊪ 総選挙結果 (1990年5月27日実施)

1. 有権者数・投票者数・投票率

立候補者数: 2296人

議席数: 492 (うち7議席は選挙延期)

2. 政党別選挙結果

有権者数: 2081万8313人

投票者数: 1511万2524人

投票率: 72.59%

政党名	立候補者数 (人)	当選者数 (人)	得票数	得票率* (%)
国民民主連盟 (NLD)	447	392	7,934,622	59.9
シャン民族民主連盟 (SNLD)	58	23	222,821	1.7
ヤカイン民主連盟 (RDL)	25	11	160,783	1.2
国民統一党 (NUP)	413	10	2,804,559	21.2
モン民族民主戦線 (MNDF)	19	5	138,572	1.0
人権国民民主党 (NDPHR)	8	4	128,129	1.0
国民民主党 (PND)	3	3	72,672	0.5
チン国民民主連盟 (CNLD)	13	3	51,187	0.4
連邦パオ民族機構 (UPNO)	15	3	35,389	0.3
カチン州民主民族会議 (KSNCD)	9	3	13,994	0.1
タ・アン(バラウン)国民民主連盟 (TNLD)	9	2	23,975	0.2
カヤン民族統一民主機構 (DOKNU)	3	2	16,553	0.1
ゾーミ民族会議 (ZNC)	4	2	18,638	0.1
カヤー州民族民主連盟 (KSNLD)	8	2	11,664	0.1
ナガール丘陵地域発展党 (NHRPP)	6	2	10,612	0.1
民主党 (DP)	105	1	63,815	0.5
大学院生・卒業生民主協会 (GOSDA)	10	1	10,634	0.1
愛国退役軍人連盟 (POCL)	3	1	2,453	0.1
連邦国民民主党 (UNDP)	247	1	196,598	1.5
ラフ民族発展党 (LNDP)	7	1	15,796	0.1
連邦ダマ民主連盟 (UDLD)	4	1	23,145	0.2
シャン州コーカン民主党 (SSKDP)	2	1	6,195	0.1
ミョウまたはカミ民族連帯機構 (MKNSO)	4	1	22,778	0.2
カマン国民民主連盟 (KNLD)	3	1	10,596	0.1
統一民族民主連盟 (UNLD)	4	1	9,389	0.1
マラ人民党 (MPP)	4	1	5,873	0.1
カレン州民族機構 (KSNO)	3	1	6,401	0.1
無所属	87	6	153,015	0.5
その他の諸政党	773	0	1,082,748	8.2
無効票	—	—	1,858,918	—
合計	2,296	485	13,253,606	100.0

(注) * 有効投票数=100%。なお得票率は四捨五入してある。

(出所) The Working People's Daily, 1990年7月2日, 3日。

州/管区	当選政党名	当選者数	州/管区	当選政党名	当選者数
ヤンゴン管区	国民党(NLD)	59	ヤカイン州	シャーンコーカン民主党(SSKDP)	1
マンダレー管区	民主党(DP)	1		ヤカイン民主連盟(RDL)	11
	大学院生・卒業生民主協会(GOSDA)	1		N L D	9
サガイン管区	N L D	55		ミョウウまたはカミ民族連帯機構(MKNISO)	1
	無所属	1		人権国民党(NDPHR)	4
	N L D	52		カマン国民党民主連盟(KNLD)	1
	ナガール丘陵地域発展党(NHRPP)	2	モン州	N L D	16
	無所属	2		モン民族民主戦線(MNDF)	4
タンインタラー管区	統一民族民主連盟(UNLD)	1	カチン州	N L D	14
	国民統一党(NUP)	1		カチン州民族民主会議(KSNCD)	3
バゴ管区	N L D	13	カイン州	N U P	2
	N L D	47		N L D	10
マダウエー管区	国民党(PND)	3		カレン州民族機構(KSNO)	1
	N U P	1		モン民族民主戦線(MNDF)	1
エーヤーワーデー管区	N L D	39		カヤン民族統一民主機構(DOKNU)	1
	N L D	48	カヤー州	愛国退役軍人連盟(POCL)	1
	N U P	2		N L D	4
	無所属	1		カヤー州民族民主連盟(KSNLD)	2
シャーン州	シャーン民族民主連盟(SNLD)	23		N U P	2
	N L D	22		N L D	4
	連邦パオ民族機構(UPNO)	3		チン国民党民主連盟(CNLD)	3
	タ・アーン(パラウン)国民党民主連盟(TNLD)	2		ゾーミ民族会議(ZNC)	2
	ラフ民族発展党(LNDDP)	2		N U P	2
	連邦ダス民主連盟(UDLD)	1		マラ人民党(MPP)	1
	カヤン民族統一民主機構(DOKNU)	1		無所属	2
	連邦国民党(UNDP)	1	合計		485

主要統計 ミャンマー 1990年

- 第1表 人口の推移と年増加率
- 第2表 部門別就業人口
- 第3表 土地利用
- 第4表 近年の主要経済指標
- 第5表 国内産出額の推移
- 第6表 国内総生産額の推移
- 第7表 経営規模別農家戸数と面積
- 第8表 主要農産物生産量
- 第9表 主要鉱産物生産量
- 第10表 従業員数別工場数
- 第11表 主要工業製品生産量
- 第12表 工場数
- 第13表 商品別輸入額
- 第14表 商品別輸出額
- 第15表 貿易収支の推移
- 第16表 国際収支
- 第17表 外貨準備高

出所はすべて Ministry of Planning and Finance, *Review of the Financial, Economic, and Social Conditions for 1990/91* による。なお使用年度はすべて4月～3月の財政年度。

(使用記号：一該当なし、...不明、0 ゼロ・極少)

対米為替レート (1米ドル=チャット)

年	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90
チャット	8.1035	8.5245	8.1849	7.1577	6.5159	6.3605	6.5273

(出所) Ministry of Planning and Finance, *Selected Monthly Economic Indicators*, May & June 1990.

第1表 人口の推移と年増加率

	1982/83	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90
全人口(1,000人)	34,976	35,680	36,361	37,073	37,800	38,541	39,297	40,034
年増加率(%)	2.01	2.01	1.96	1.96	1.96	1.96	1.96	1.88

第2表 部門別就業人口

(単位：1,000人)

	数	%
農業	10,079	66.22
漁業・畜産	360	2.37
林業	175	1.15
鉱業	78	0.51
製造業	1,137	7.47
電力	17	0.11
建設	174	1.14
運輸・通信	385	2.53
社会サービス	394	2.59
行政	562	3.69
商業	1,405	9.23
非分類労働	455	2.99
合計	15,221	100.00

第3表 土地利用

(単位：1,000エーカー)

	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90 (暫定)
純耕作地	19,939	19,337	19,506	19,754
休閑農地	4,917	5,491	5,289	5,162
耕作可能耕地	20,868	20,863	20,898	20,826
管理森林	24,840	24,859	24,883	25,228
その他の森林	55,185	55,164	55,223	54,884
その他	41,437	41,472	41,387	41,332
国土総面積	167,186	167,186	167,186	167,186

第8表 主要農産物生産量

(単位: 1,000トン)

Table showing agricultural production quantities for Myanmar from 1981/82 to 1989/90. Columns include year and product types like rice, wheat, and oil. Values are in thousands of tons.

(注) 農業年度は7月~6月。* Pedisein, Gram, Pesingon, その他。

第9表 主要鉱産物生産量

Table showing mineral production quantities for Myanmar from 1982/83 to 1989/90. Columns include year, unit, and mineral types like oil, tin, and lead.

第10表 従業員数別工場数

Table showing the number of workers by factory size category from 1989/90. Categories include 10 people, 10-50 people, 51-100 people, and 101+ people.

第11表 主要工業製品生産量

Table showing industrial production quantities for Myanmar from 1983/84 to 1989/90. Columns include unit, year, and product types like sugar, paper, and machinery.

(注) * 1987/88年以降, 粗布地を含む。

第12表 工場数

Table showing the number of factories by ownership type and industry from 1988/89 to 1989/90. Categories include government-owned and private associations in various sectors like food, textiles, and construction.

第13表 商品別輸入額 (単位:100万チャット)

	1986/87	1987/88	1988/89
資本財計	2,522.2	2,614.3	1,406.6
建設資材	583.5	691.1	285.8
機械	1,484.0	1,130.1	648.5
輸送機器	336.5	695.6	425.6
その他資本財	118.2	97.5	46.7
工業用原材料計	1,158.1	1,207.7	813.5
原料	643.3	499.7	451.7
燃具・部品	—	—	—
器具・部品	514.8	708.0	361.8
消費財計	234.1	222.0	184.4
耐久消費財	80.2	106.3	85.4
食料	2.5	12.0	12.0
繊維	16.1	31.0	22.2
医薬品	104.8	50.0	43.3
その他消費財	30.5	22.7	21.5
その他	21.7	21.7	1,038.5*
合計	3,936.1	4,065.7	3,443.0

(注) * 国境貿易を含む。

第16表 国際収支 (単位:100万チャット)

	1987/88	1988/89	1989/90 (暫定)
1. 経常勘定	-1,755.5	-1,426.8	-1,838.5
貿易	-25.9	-39.0	-70.0
運賃・保険	49.2	49.5	-10.0
観光	-2.2	-5.5	-25.0
大使館・国際機関	4.9	40	0.5
政府移転	411.4	499.8	534.0
民間移転	-520.4	-260.6	-239.9
その他の	55.1	66.0	247.6
計	-1,783.4	-1,076.6	-1,351.3
2. 贈与	686.0	465.3	270.7
3. 借款および利子	2,070.8	1,394.1	1,353.7
借元本支払	-707.4	-452.7	-894.7
計	1,363.4	941.4	459.0
4. 投資勘定	-1.8	-0.4	-0.5
国際機関	-0.7	-0.3	-2.5
計	2.5	-0.7	-3.0
5. 合計	285.2	329.4	392.6
6. 資本金勘定	-36.7	-95.7	-47.0
短期	—	—	—
I. E. B. C.	—	—	—
I. M. F.	—	—	—
引出し	—	—	—
SDR引出	—	—	—
返済	-340.5	-159.9	-69.6
計	-377.2	-255.6	-116.6
調整	-8.8	-20.2	—
その他の資本取引	—	—	—
その他	266.5	236.0	—
総合収支	-144.0	289.0	276.0

第14表 商品別輸出額 (単位:100万チャット)

	1986/87	1987/88	1988/89
農産物	800.5	453.5	127.6
畜産・水産品	124.5	76.3	66.5
林産品	1,084.1	754.3	701.5
鉱産品・宝石	283.9	225.0	172.7
その他	125.5	146.1	1,100.6*
計	2,418.5	1,655.2	2,168.9
再輸出	95.4	24.2	24.1
合計	2,513.9	1,679.4	2,193.0

(注) * 国境貿易を含む。

第15表 貿易収支の推移 (単位:100万チャット)

年 度	輸 出	輸 入	収 支
1973/74	967.0	574.9	(+) 392.1
1974/75	925.8	1,015.8	(-) 90.0
1975/76	1,322.6	1,443.3	(-) 120.7
1976/77	1,715.7	1,627.9	(+) 87.8
1977/78	1,756.9	2,086.5	(-) 329.6
1978/79	1,852.7	3,223.7	(-)1,371.0
1979/80	2,696.0	4,309.5	(-)1,613.5
1980/81	3,225.1	4,635.0	(-)1,409.9
1981/82	3,452.8	5,611.3	(-)2,158.5
1982/83	3,036.3	6,813.6	(-)3,777.3
1983/84	3,419.5	5,197.3	(-)1,777.8
1984/85	3,194.5	5,041.2	(-)1,846.7
1985/86	2,653.9	4,802.0	(-)2,148.1
1986/87	2,513.9	3,936.1	(-)1,422.2
1987/88	1,679.4	4,065.7	(-)2,386.3
1988/89	2,193.0	3,443.0	(-)1,250.0
1989/90(暫定)	3,552.0	5,390.5	(-) 1,838.5

第17表 外貨準備高(各年末) (単位:100万ドル)

	外貨準備高計*	金 保 有
1980	260.6	11.2
1981	229.0	10.2
1982	104.3	9.7
1983	89.4	9.2
1984	62.1	8.6
1985	33.9	9.7
1986	33.1	10.8
1987	27.2	12.5
1988	77.4	11.8
1989	263.4	11.3

(注) * 金を含まず。

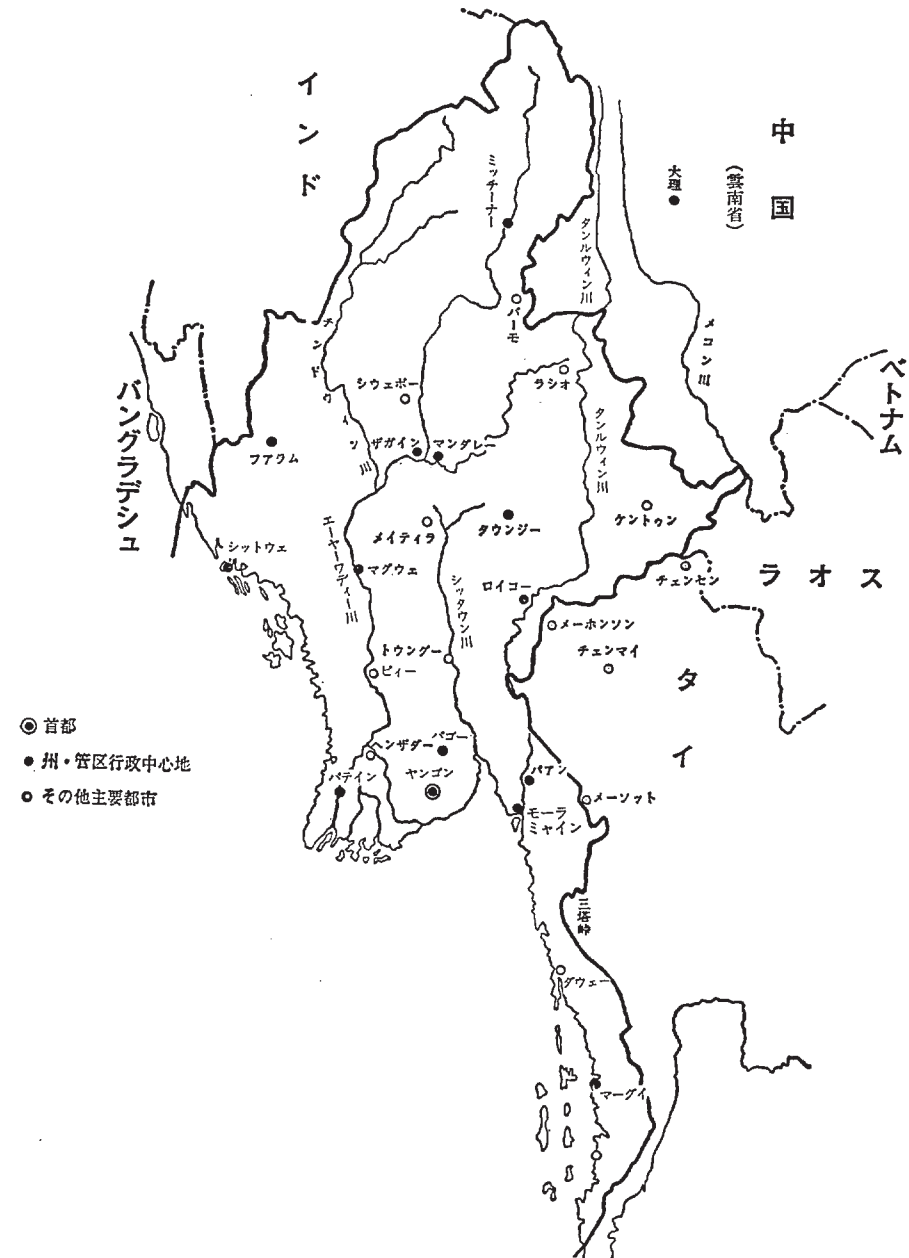
(出所) IFS, 1990年12月号。

Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999
Myanmar

1991

ミャンマー

ミャンマー連邦	政体	軍政(1988年9月18日以降)
1989年6月18日「ビルマ連邦」から改称	元首	ソウマウン法秩序回復評議会議長 (1988年9月18日就任)
面積 68万km ²	通貨	チャット(1米ドル=6.2837チャット、 1991年平均。77年以降変動相場制)
人口 4167万人(1990年央、IMF推計)	会計年度	4月~3月
首都 ヤンゴン(旧ラングーン)		
官語 ミャンマー語(旧ビルマ語。ほかにカレン語、シヤン語など)		
宗教 仏教(ほかにイスラム教、ヒンドゥー教、 キリスト教)		



- ◎ 首都
- 州・管区行政中心地
- その他主要都市

1991年のミャンマー

孤立化深める軍事政権

きりゅうのり
桐生稔

3年目を迎えた軍政 SLORC (国家治安秩序回復評議会、以下軍政) は、国際社会に対する政治的シグナルを示さないまま、ますます孤立化を深めている。スーチー女史に対するノーベル平和賞授与についても完全黙視を続け、民主化へのスケジュールさえ明らかにせず、軍政の長期化を図るようみえる。軍政は、中央選管委を通じて、選出国会議員および各政党に対する資格審査を行ない、反軍政行動の洗い出しと懐柔を進めることによって、軍政主導の「民主化体制」造りの準備を始めた。

こうしたなかで、10月のスーチー女史のノーベル賞授賞によって、国際世論の軍政批難が高まり、ミャンマーに対する制裁が一段と強まった。また国内でも授賞式に合わせて、12月10日には、これまで沈黙していた学生たちが3年ぶりに反軍政集会を敢行し、民主化を求める国民の根強い意思に軍政は少なからずショックを受けた。

一方、経済は一連の経済改革の効果が部分的にはあるが表面化し、インフレ傾向を強めながらも、民間セクターの活動が活発化し始めた。しかし、市場経済移行および対外開放もきわめて制限的なため、依然として統制市場と自由市場との併存という状態が続いている。ODA が全面停止となっている間、海外資産および開発利権の売却等で、何とか外貨手当を続けてきたが、武器調達負担が大きく、外貨準備高は底を突きかけている。軍費の増大、財政赤字の穴埋めをマネーサプライの増加でまかない続けているため、当然のこととして通貨への信用が低下し、悪性インフレの状況を呈している。

政治的には、なお民主化勢力を抑え込みながら、軍主導の政治体制をしばらく続けようとしている軍政にとって、その最大の難問は経済であり、とくにインフレ対策に失敗すれば、国民の忍耐は限

度を超えて再び混乱状態が発生する可能性は十分にある。1992年に向けて、軍政は正念場を迎えたといえる。

経 済

◎綱領なき政権構想 暫定的役割を強調してきた SLORC (国家治安秩序回復評議会) 政権であるが、1991年の動向を見る限り、その暫定性はむしろ後退して、長期的体制づくりを始めたようにもみえる。

SLORC 議長の Saw Maung 上級大将や第一書記 Khin Nyunt 少将による頻繁な演説のなかから窺い知る限りでは、すでに発表している憲法制定への手続きを手始めとして、複数政党制による民主化体制を築くことを前提としていることは確かである。他方 SLORC 自らが、政権の長期化を図るためのディシプリンを示し始めているわけでもない。

しかし、軍政が示した民主化への手続きがいったいどのくらいの期間内で実現されるのか、そのスケジュールについて今でも明らかにしていないこと、また軍政は、その役割として指摘している国内治安の平定について、まだその任務が終わっていないことを強調するなど、まだしばらくの間軍政が続くことを示唆している。こうした動きは、どう考えても、軍政が民主化への確かなシナリオを持っているわけではなく、その時間を引き延ばすことによって、軍政による長期政権化をなしくずしに実施しているものと勘ぐられる。その時間が長くなるほど、かつてネーウィン軍政がそうであったように国軍自らが、政権の恒久化を図るための方策が見出せるかもしれない。

いずれにせよ、そうした軍政の真意に対する疑いはますます強まっている。ただ、ネーウィン軍

政との基本的な違いは認識しておく必要があるだろう。

ネーウィン軍政 (1962年3月2日発足) は、58年9月から始まる約1年半の暫定政権 (選挙管理内閣) の経験を踏まえ、クーデターで登場した時から、「ビルマ式社会主義」という国家基本指導要綱に基づき、単一政党制の確立、外国資本の固有化などを通じて、国軍主導のいわゆるネーウィン体制を確立してきた。その過程は、特有の思想とディシプリンに基づき描かれた確固たるシナリオに従ったものであった。

他方、現 SLORC は、登場直後から、民主化勢力の暴走を抑えることを目的としながらも、その暫定的役割を強調し、政権担当が国軍の任務であることを正当化し続けている。すなわち、政権担当は、非常事態における国軍本来の役割であり、事態が収拾されるまでの暫定的措置であることを主張しており、少なくとも、今日までネーウィン軍政のような特有の思想に基づいた政権構想や政治的シナリオを示してはいない。

しかし、1990年5月に行なった総選挙の結果が、軍政の企図 (予想) したとおりにいかず、民主化勢力 (NLD) の圧倒的な勝利であったために、軍政の暫定的役割が変化し始めた。本来、総選挙では、NLD が勝利したとしても、単独で安定政権を築けるほどの議席を確保するはずはないとの読みが軍政側にあった。そうであれば、国軍が影響力を残せる形で政権を移譲することができ、国軍および前政権首脳等の政治的責任 (民主化勢力弾圧) は追及されないだろうと考えたはずである。民主化勢力の圧倒的勝利は、こうした軍政の一応のシナリオを完全にくつがえすものとなった。選挙以後の軍政の政治は、民主化勢力の弱体化と分断化に集約されていく。この過程は、90年後半に民主化勢力の一翼を担っていた仏教僧侶および寺院に対する国軍の介入を経て、NLD 指導部の逮捕が続く、同年12月には、Dr. Sein Win を首班とする臨時革命政府 (軍政は併行政府と吸称) を樹立せしめた。

1991年に入ってから、とくに NLD に対する軍政による干渉・弾圧が続く、8月には、NLD 中央執行委員 U Shwe (元大佐、工業・労働相) など残り少ない有力メンバーが逮捕された。

こうした露骨な干渉をする一方で、中央選挙管理委員会を通じて、選出国会議員および登録政党に対する資格審査を進めた。

選出国会議員 (合計485名) については、選挙後に、選挙運動中の会計報告が義務づけられており、この申告が終了した者、また対立候補から告訴された者のうち結審になった者が、国会議員として認定される。軍政の説明では、1991年末現在、まだ認定作業が続いており、何名の議員が認定されたのか、いつこの作業が終わるのかについての発表はない。

しかし、この作業は少なくとも実施されていることは確実であり、選出議員のうち併行政府に参加した者あるいは地下に潜った者については、「逃亡者」(absconded) として扱い、議員資格は剥奪されている。こうした逃亡者および逮捕者の数も正確に把握することは難しいが、ほぼ50数名、選挙後に死亡および辞職した者を加えると60数名と推定される。したがって、NLD の選出議員合計392名のうち、一応国会議員として資格要件を現在も保持している者は330名前後であるとされている。これは次のことによっても裏づけられる。軍政は9月から、全議員に対して、併行政府を支持しない旨の誓約書の提出を求めたところ、12月末までに NLD 議員のうち306名がこの誓約書を提出しており、先の推計数に近いことがわかる。

いずれにせよ、こうした軍政への妥協を強要しながらも、とにかく国会議員については正式に認める方向を示しており、完全にその存在を無視しているわけではない。

また登録政党については、一定の規準を設けて (たとえば中執委、支部、党員数および非合法組織との関係等) その資格認定を行っており、当初の登録325政党のうち、1992年1月末までに有資政党を34党にまでしぼり込んでいる。このしぼり込みはさらに進められる予定で、最終的には、10政党前後になるものとの観測が多い。

これらの動きは、少なくとも軍政がいずれ、国会を開催し、政権移譲に応ずる姿勢があることの証しであるかもしれない。それにしても、こうした姿勢が残っているのであれば、そのスケジュールを示すべきであり、軍政の存続期間を限定する

ことを自ら明らかにしない限り、いつまでも軍政に対する疑問は解消されないだろう。すでに軍政が発表している民主化プロセス（期間は明示していない）によれば、資格認定作業の終了後、憲法草案策定のための国民評議会（メンバーは、選出議員、各民族代表および有識者）を招集することになる。こうなったら、いつときも早い国民評議会の招集をすべきであろうが、いまのところその準備が進められているという徴候は見えない。

いずれにせよ、1991年を通じて実施してきた政治を見る限り、軍政が特有の政治的ディンプリンを確立して、独自の長期政権構想を描き始めているとはいえないだろう。国軍としては、国軍の論理に基づいた政治体制を築き、それに政権を託す方法を模索しているのではないか。ネーウィン体制が行ってきたように、国軍自らが独自の政党を創設して、政治に関与していく方法は考えていないようだ。むしろ国軍そのものが、その任務として、複数政党制に基づく政党政治を監視、コントロールするようなシステムを構築しようとしているのではないだろうか。

ただこうした考え方であるにしても、今のところ軍政は、この後どのように、またどのくらいの期間内で、軍政体制を解消するかについては、一切明らかにしていない。そのために、軍政が時間を引き延し、体制の恒久化を図っているとの疑いがいつまでも消えないのである。国軍の論理に従ったものであっても民主化体制移行へのスケジュールを、できるだけ速やかに、国内外に明示することが重要である。

●スーチー女史と国民感情 ドウ・スーチーが自宅軟禁されてから、すでに2年半を経過した。軍政は、同女史が二重国籍を有し、さらに民主化騒動時に非合法組織であるビルマ共産党やカレン民族連合(KNU)との共闘関係を結んだこと、また特定外国勢力からの支援を受けたことなどが、罪の理由であり、同女史が独立の英雄アウンサン將軍の長女であるため、収監は遠慮して軟禁しているのだと説明している。

軍政は、こうした事態に対する国際世論の非難について、決して無視しているわけではなく、むしろきわめて憂慮している。もちろん軍政側には、どのような国際的圧力を受けても、同女史を無条

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

件釈放する考えはいまのところない。しかし、軍政にとって、これはきわめて深刻かつ頭の痛い問題にちがいない。

軍政は、自宅軟禁直後から同女史に対しては、政治活動をしないことを条件に国外退去を勧告し続けている。これに対し、同女史は、国外退去をする際に、国民に対し声明を発表する機会を与えるなどの条件を要求して、軍政側の要求を拒否しており、軍政としても、内国人を強制的に国外に退去させるわけにもいかず、同女史の自主的な退去を待っているというのが真相である。同女史には、いかなる条件下でも国内にとどまっていることが、民主化勢力の支えになるし、国際世論を喚起することになるとの読みがある。

こうした同女史の非暴力抵抗運動は、軍政の民主化勢力に対する干渉をさらに強めることになっている一方で、同女史の読みどおりひとつの大きな成果を得た。それが、ノーベル平和賞の受賞である。受賞によって、国際世論は、軍政に対し一段と厳しさを増し、アメリカや EC は実質的な経済制裁に踏み切った。またミャンマーに対しては最大の援助国であった日本も、ODA の再開どこ

ろか、進行中の ODA 案件（一部実施中）さえもその更新を躊躇し始め、国連人権委においても独自の態度をとり続けることが不可能となりつつある。さらに、同情的な態度を表明していた中国や ASEAN 諸国でさえ、公式的にはミャンマー軍政を擁護することが難しくなってきた。ノーベル賞受賞の影響は、軍政にとって予想以上に大きかったといえる。

こうした事態のなかでも、軍政はこの受賞に関して、少なくとも1992年1月まで、完全黙殺をしたばかりでなく、国内での報道を禁止した。しかし、大半の国民は各種の国外メディアを通じて、この事実を知っており、軍政が無視していることにかえって反発を強めた。12月10日の受賞式に合わせて、ヤンゴン大学構内で学生たち数百人が集会を開いて、同女史の釈放を要求、2日間にわたって警備隊と睨み合うという事件が発生した。この事件は大学構内だけにとどまり、また大きな衝突もなかったにもかかわらず、軍政はいち早く、全国の大学に対して無期限一斉閉鎖で対抗した。軍政が、いかにこの問題に神経をとがらしているか、また国民感情を恐れているかが理解される。

スーチー女史に対する国民感情がどのようなものであるのか、断言はできないが、少なくとも軍政の態度を支持・評価している部分はきわめて少ないことは確実である。だからといって、1988年に見られたような、反政府運動が再び発生する可能性もまた少ない。運動のエネルギーは完全に潜在化しており、軍政による厳しいコントロールのなかで、抑え込まれているからである。運動の担い手となる過激な勢力はすべて地下に潜り、国軍との軍事対決という型を余儀なくされているだけに、国民的な運動にはなりにくい。

また、1988年に実質的な反政府エネルギー源となった体制内の勢力（政府および政府企業職員等）は、政府に対する忠誠度をテストする定期的な思想調査が行なわれたり、監視網を強化するなどの締め付けが厳しいために動きがとれないのが現状である。

このように、政治的には国民に対する抑え込み戦略を採りながら、経済の自由化を通じて不満の解消を図っている。いわばアメとムチの政策である。したがって、軍政にとって、経済の安定は最

大課題であり、こうした試みの成否は、経済の動向にかかっていると軍政は認識している。しかし、後に詳述するが、社会的な自由なくして、経済発展をはかることは至難であることを指摘しておきたい。

なお、ミャンマーが国外の報道陣に対して門戸を閉ざしているため、国内の事実が把みにくいこともあるが、とりわけ、スーチー女史に関する国外報道のなかで、各種の目的と策略に基づいた噂が多かったことを指摘しておきたい。たとえば、女史が受賞発表後ハンガーストライキを実行し生死を危ぶまれたとか、生活困窮のためピアノを売りとばしたとか、女史邸の警備に一個中隊の軍隊が当たっているとか、等わが国の有力紙の社説でさえ引用しているが、これらの中には事実と反するもの、また検証できないものもある。

●地下反政府軍の動き 1990年12月に樹立された臨時革命政府（併行政府）は、いまや国内では最大の反政府武装勢力となった KNU との共闘関係を確立して武力闘争を開始した。他方、国軍の弾圧を逃れて、タイ国境付近で組織された学生たちによる各種武装勢力のうち、併行政府との共闘を決めたものもあり、タイ国境山岳地帯での反政府勢力はかなり増強された。これに対し、政府軍は、89年半ば頃より主に中国、イスラエルなどから大量の武器を購入、89年12月から90年4月にかけて、この地域で大規模な波状攻撃を続けた。これにより、KNU および併行政府の本拠であるマネプロウへ通じるいくつかの重要拠点の攻略に成功したが、本部領域への攻撃までには到らなかった。

軍事的には、政府軍がやや優勢に作戦を展開したかに見えるが、決定的な打撃を与えたわけではないようだ。しかし、この間反政府側から大量の投降者が出たり、学生組織としては最大の ABSDF（全ビルマ学生民主戦線）が分裂するなど、反政府側の苦境も目立った。もちろん政府軍側の損害も今までになく大きく、4カ月間での戦死者は合計500名を超えたともいわれている。それ以上に、軍費の増大は、赤字幅が拡大し続ける国家財政に重くのしかかっていることも事実である。

この政府軍の大攻勢に、一矢を報いるべく KNU と ABSDF の連合軍は10月、政府軍にとっては衝撃的な作戦を展開した。10月初旬、あたかもス

ーチー女史のノーベル賞授賞発表直前に、約300名の特別攻撃隊をアイヤワルディ(旧イラワジ)デルタ中央部 Twante に上陸させたのである。当地区は首都ヤンゴンにわずか30*の地点にあり、いわば政府軍にとっては絶対安全地帯であった。同地区で反乱軍が完全掃討されたのは1973年であるから、実に18年ぶりの武装反乱軍の出現であった。いまでも、この反乱軍の戦略的意図は明確ではないが、治安の回復をその政治目標の第一に掲げている SLORC にとっては、大きなショックであり、その威信を傷つけたことは間違いない。

反乱軍側としては、戦術あるいは規模からみても本気で首都攻略を狙ったものではないだろう。おそらく軍政に対する攪乱と威信低下を目標にし、できれば、デルタ地帯でのゲリラ戦の拠点作りをし、反政府運動の再生を図ろうとしたのであろう。なおこの作戦は、政府軍の必死の防戦と追討で、10数名がジャングルに逃げ込んだほかは、ほぼ3週間で玉砕し、収拾された。だが KNU・ABSDF 軍にとっては、反乱軍の士気を高め、民主化勢力を元気づけるという意味では成功であったかもしれない。また将来の新しい作戦展開への重要な布石となるかもしれない。

KIA(カチン独立軍)、ビルマ共産軍の動きでは大きな変化は見られず、とくにビルマ共産党は、共闘関係にあったワ族、ラク族の軍が離脱して、政府軍に投降する部隊が増加し、作戦行動に大きな制約を受けている。

経 済

1990/91年度の GNP 成長率は5.6%(暫定)であった。これは前年度の3.6%、前々年度の-11.4%に比べ、経済回復の状況を示している。ただし、92年3月に発表予定の修正実質成長率は3%台に下方修正されるものとみられる。部門別では、建設、林業、製造業の伸びが大きかったため、生産部門での平均成長率は6.7%となった。

このうち、農業は稲作が順調であったこと、また取引自由化の効果が始まる、裏作として商品作物の栽培が増加したことにより、6.2%の増加を示した。しかし、1991年7~8月には、チンドウィン河およびイラワジ下流域で大洪水による被害

が出て、米生産の伸びは前年を下回ると予想される。しかし、なお胡麻、雑豆、野菜などの商品作物の生産が順調に増加しているため、91/92年度も引き続き5%程度の成長は可能であろう。

製造業は、同部門生産の31.9%(1990/91年度)を占める国営企業(SEEs)での生産が87/88年度以降減少を続けており、90/91年度の生産額は対87/88年度比で-13.1%となお回復していない。この傾向は91/92年度も変わらず、SEEsの平均操業率は平均40%前後と推計される。減産の原因は、ODA停止と外貨不足による輸入原材料および部品の供給不足と、電力、石油等のエネルギーの不足である。これとは対照的に民間工業は、88年以降の投資規制緩和および国境貿易の開設によって、原材料の入手および市場へのアプローチが容易になったことで、生産を徐々に伸ばしており、90/91年度は対89/88年度比で4.3%の増加を示した。

鉱業は不振が続いており、1990/91年度については3.0%の伸びを示したが、91/92年度においても低い伸び率にとどまると予想される。この原因はとくに石油・天然ガス生産が依然低調であること、また鉛・亜鉛などの非鉄金属生産も停滞していることにある。石油は90/91年度も前年度と同じレベルの580万台であり、これは潜在需要の半分にも満たない。外資系石油開発11社による内陸油田開発も、その成果はほとんどなく、すでに撤退したところもある。このため、石油の輸入依存はさらに高まり、外資不足のなかで苦しい状況である。

この石油生産の不振により、民生用石油消費を抑制しているため、ガソリン不足は慢性化し、闇価格の高騰を招き、輸送費の値上がりは諸物価上昇の一因となっている。さらにこれまで都市域での家庭用燃料の主力であった灯油はほとんど出回らなくなったため、家庭での電気消費量が急増して、電力不足に拍車をかけている。

貿易収支は1977/78年以来赤字が続いているが、90/91年度のそれは-36.58億*となった。輸出の実額ベースでの伸び率は、84/85年度に比較しても、わずかに10.3%にとどまっており、停滞傾向を深めている。他方、輸入は88/89年度、89/90年度と国内生産の停滞によって減少してきたが、90/91年度には対前年度比111.5%と急増した。こ

れは国内生産の回復とともに輸入需要が増加したこともあるが、ODA停止が続いているために、これまで援助で調達していた必要資材を手持外資で輸入せざるを得なくなったからでもある。

なおタイおよび中国との国境貿易は、1991年に入っても順調に伸びており、貿易総額は90/91年度で約2億*, 91/92年度で2.4億*と推計される。

国際収支は貿易収支の大幅な赤字を補填するための ODA によるフローが閉ざされているため、開発権益(石油、木材、漁業等)、海外資産の売却等で補っている。

物価は、1988年以降急上昇を続けており、91年10月末のヤンゴン市の CPI(86年=100)は、302.05を示し、前年同月比で66ポイント、27.9%の上昇を示した。物価上昇の基本的な原因は、国内での供給不足によるものであるが、この数年間のマネーサプライの急増と無関係ではない。91年6月末現在のマネーサプライ(M₁)は対前年同月比で43.5%もの増加を示し、この1年間で月間平均3.6%もの高い増加率であった。これは、財政赤字の穴埋めを、紙幣の発行によって行なっているため、通貨に対する信用が低下し、人々の金、宝石、耐久消費財に対する異常な需要増を呼び、過剰流動性を生む原因となっている。

加えて、石油供給不足による運賃コストの上昇が諸物価上昇の原因ともなっている。なお、チャットの対ドル交換レートは、公定で6*前後で動いているが、実務レートは1991年を通じて80~100*の幅であり、その乖離はさらに大きくなっている。このこともまた物価、賃金の上昇と無関係ではない。軍政は、当面通貨の切下げは実行しないと声明しているが、チャットの過大評価は誰の目でも明らかであり、輸出および海外からの投資の拡大を阻害している。

●成果が見えぬ経済改革 軍政は、政治・社会的には厳しいコントロールを続けるなかで、国民の不満のはけ口として、経済の自由化を宣言した。1988年以降民間外資の導入、民間投資の規制緩和、国境貿易の開設、銀行制度改革、農産物取引の自由化など、いわゆる経済改革を進めているが、いずれも部分的かつ制限的な改革にとどまっているため、その効果は一部を除いて表われていない。民間外資の導入については、1992年2月末まで

に合計39社の進出(いずれも合併)が認可された。部門別では製造業12社、水産業3社、石油・ガス開発11社、鉱業4社、ホテル・旅行業7社、その他2社であり、国別ではシンガポール7社、韓国、イギリス、タイが各5社、日本4社、アメリカ、香港各社などとなっている。このうち製造業部門では、縫製、木材加工、家電組立、プラスチック加工などで、いずれも投資額、規模は小さい。民間外資にとっては、豊富な労働力と原材料および新しい市場など投資対象としては魅力的なところもあるが、政治展開の不透明性、インフラの欠如、チャットの過大評価など問題も多いため、本格的な投資にはなっていない。

各種の経済自由化措置は、たしかに国内民間部門の活性化を促し始めており、民間資本による小規模投資は増加している。しかしこれも、社会的な規制や政情不安、あるいは資金調達の制約などで本格的な投資となっておらず、流通、サービス、運輸業などに限られている。もちろん民間資本にとっても、エネルギー不足はきわめて大きな阻害要因になっている。

なお1990年7月の中央銀行法の制定など一連の銀行制度改革が試みられており、中央銀行の機能拡大、国営銀行の業務再編が進められている。このうち、民間部門への貸付業務を主とするミャンマー経済銀行(MEB)の対民間貸付額は確実に増加しており、民間部門投資の増加を裏づけている。しかし、こうした経済改革のなかで、いまだに国営企業(全54社)の民営化については、そのシナリオさえできておらず、とくに製造業などの不採算部門は、財政負担を大きくしている。国営部門の民営化については、その合理化とともに、約60万人とされる職員の処遇の問題を解決する必要がある、性急に手をつけられない状況である。

なお軍政は、経済の回復が国民の不満を緩和するための有効な手段であるとの認識を強めており、1992年を「経済の年」(Economic Year)と定め、さらに92年4月より「開発4カ年計画」をスタートさせるとしている。しかし、ODAの再開は見込みなく、また対日だけでも500億円(91年末)に達する債務の返済の目処もたない状況のなかで、4カ年計画がどのように策定されるのか疑問は多い。

対外関係

軍政に対する国際世論は、1991年を通じてさらに厳しさを増し、スーチー女史のノーベル賞受賞をきっかけに、軍政の人権抑圧に対する非難は一段と強まった。

7月末のASEAN拡大首脳会議で、アメリカのペカー國務長官は、ASEANとしての対ミャンマー軍政非難声明を提案した。これはマレーシアなどから強い反対があり、ASEANとして軍政と対話すべく代表を派遣することで決着した。ASEANはマングラプス・フィリピン外相の派遣を決定したが、軍政はASEAN代表としての受入れを拒否した。結局彼はフィリピン外相の資格で11月末に受け入れられたが、実質的な成果は得られなかった。

国連人権委員会は、1990年の緒方貞子ミッションに引き続き、10月に横田ミッションを派遣、この報告に基づき、92年2月に53カ国をメンバーとする同委員会の会議の公開を決議した。公開されることによってアジア諸国など、これまで先進国の人権外交に同調していなかった国々も、公式には軍政を擁護することは難しくなるだろう。

日本からは、12月に外務省の斉藤審議官が来訪したが、SLORC首脳との会話は実現せず、実質的な話し合いは行なわれなかった。またECは8月に、対ミャンマー軍政非難決議を採択、これに基づいて日本政府に対しても同調するよう要請した。さらに1992年1月のブッシュ大統領の訪日時に発表された米・日共同声明においても「両国政府はミャンマーの民主化プロセスを勧奨する」との一文が盛り込まれた。日本政府としては、これまでのミャンマーとの特別な関係を考慮して、軍政に対しては、人権外交一本槍の欧米諸国とは一線を画して独自の立場で、その民主化実現への説得努力を続けてきたが、軍政が民主化に向けて、何らかの証拠を提示しない限り、これまでどおりの態度をとり続けることは難しい。なお少なくとも1987年まで、ミャンマーの援助受取総額の70%を占めていた日本のODAの新規供与が停止していることは、他の先進諸国が実施している経済制裁とは比較にならぬほどの大きな影響を与えており、日本が欧米諸国と比べ軍政に同情的であると

の非難は正しくない。

こうしたなかで、軍政は、自らの孤立化を避けるために中国や近隣アジア諸国との関係を深めようとしている。ソウマウン議長は8月に初めての外国訪問先として中国を選び、中国首脳と会談、友好関係を深めた。中国とは、雲南省との間で国境貿易が進展、また雲南省内企業との合弁事業計画が進められているほか、中国から大量の武器を購入している事実が判明した。

中国との武器取引は、ほとんどバーター決済で行なわれ、外貨での決済は2億ドル程度と推計されるが、外貨不足のなかでの武器購入については、これもまた国際世論の非難を浴びることになっている。近隣諸国との関係では、タイ、シンガポール、マレーシアなどとの友好および経済関係は進展しているが、このほかに、ラオス、ベトナムとも関係強化を図っている。しかし、バングラデシュの間では、新たに厄介な問題が発生した。

バングラデシュに隣接するヤカイン州(旧アラカン州)内には、100万人を超えるベンガル系住民が居住している。これらのベンガル系住民が11月初め頃から国境を越えて、バングラデシュ領内に移動し始め、その数は1992年1月になって急増し、2月現在10数万人に達している。バングラデシュ側は、ミャンマー軍政の弾圧政策による政治的難民であると規定して、軍政を非難し、国際社会に訴えている。この問題では78年にも同様の事態が発生し、20数万人の難民が流出しており、この真相は複雑である。しかしここでは、この難民の歴史的社会的背景と、ミャンマー国内で確認された事実を指摘しておきたい。

もともとこの地域は、1826年の第一次英緬戦争時まではアキヤブ(シトウエー)を都とするアラカン王朝(ビルマ王朝と朝貢関係)が支配していた。住民はアラカン族で、ほとんどは仏教徒であった。英緬戦争でイギリスがこの地域の割譲を受けた頃から、ベンガル系種族の移住が開始された。独立後、国境が画定されてからも、圧倒的な人口圧によってベンガル系種族の越境移住は続き、旧来からの住民との間でトラブルが絶えなかった。越境移住は、主にバングラデシュ側の経済・社会的事情の変化によって増減してきた。1970年のバングラデシュ独立をめぐる内戦、数年おきに発生する

洪水、サイクロンなどで土地・家屋を失った人々が人口稀薄のミャンマー領内に流れ込んだ。もちろんこのなかには季節労働者もあり、越境は住民たちにとってそう難しいものではなかった。78年当時のビルマ政府は、国民を規定するための市民権法(80年制定)を準備するため、全国で住民調査を実施した。これにより、3世代を経過して居住したものを除く住民を外国人とみなし、外国人登録を義務づけたため、これを拒否した者がバングラデシュ領に逃れ、難民となった。この時は両国政府間で交渉が行なわれ、ビルマ側は外国人登録(暫定的居住許可)を行なうという条件で、流出難民のほとんどを受け入れた。

今回の事態の発生に直接の契機としては、まず第1に同地区で勢力を拡大しつつあるロヒンジャー解放戦線(ベンガル系住民の反政府組織)の武装反乱鎮圧のため、政府軍の作戦行動の一環として住民調査を行ない、その際、外国人登録を済ませていない者について国外退去を勧告した。第2に1991年4月末のチャッタゴン沿岸地帯を襲ったサイ

クロンにより、数万人の越境移住者が出た。このため在来居住者との間で、トラブルが頻発した。とくに10月以降の稲の収穫期に入って、住民間の生産物をめぐり争いが大きくなったため警官隊が出動し、未登録住民を退去させた。こうした事態のなかで、前述のロヒンジャー反乱軍が騒動を煽動したため、国境周辺は、91年12月から92年1月にかけてパニック状態に陥入り、さらに多くの難民が流出したという。これがおそらくもっとも真相に近い筋書きであろう。

軍政は、人権抑圧で国際世論の非難を浴びているなかで、また新たな非難を呼び起こす事態を憂慮しているが、バングラデシュ側の一方的な態度には屈しないとしている。軍政がもっとも懸念するのは、問題が二国間にわたるため、外国勢力の介入の口実となるかもしれないということである。そうならば、軍政はまさに四面楚歌となる可能性がある。バングラデシュ側は、この問題を人権問題と抱き合せて国際社会に訴えており、軍政側は早急な対応を迫られている。

(中部大学教授)

重要日誌 ミャンマー 1991年

SLORC=State Law and Order Restoration Council(国家法秩序回復評議会), WPD=Working People's Daily

1月

1日 ▶SLORC 第一書記 Khin Nyunt 少将, ヤンゴン市内の建設現場を視察。計画・財務兼貿易相 Abel 准将は来訪中のイスラエル・アジア商工会議所会頭と会談。

3日 ▶計画・財務兼貿易相 Abel 准将は, アメリカの臨時代理大使と会談。マンダレー管区 LORC 議長・中央軍管理司令官 Tun Kyi 少将は, マンダレー大学薬学部を視察。

4日 ▶第43回独立記念日。SLORC 議長 Saw Maung 上級大將は特別声明を発表, 独立達成までの国軍の役割を強調するとともに, 独立を守るためには今後も国軍が重要な役割を果たすと宣言。

▶独立記念日を祝う晩さん会が開かれ, Saw Maung 上級大將ら SLORC メンバー, 国軍幹部, 大使らが出席した。

▶SLORC は, 布告第2号および第3号を出し, 本年度の仏教僧侶に与えられる榮譽称号および国家功労賞授賞者をそれぞれ発表した。

▶モウラミヤイン(旧モールメン)に政府企業ミャンマーホテル・旅行サービスが経営するホテルがオープン。

5日 ▶SLORC 第一書記 Khin Nyunt 少将はヤンゴン大学薬学部を視察, 大学再開のための準備を進めるよう指示。第二書記 Tin Oo 少将はヤンゴン郊外のハイウェイ建設現場を視察。

7日 ▶ヤンゴン市内で, 夕方4時から6時半までのラッシュ時にシャトルバスを運行。市内中心部から各郊外住宅地まで10ルートを開通。

▶Nanti-Mogaung 間の鉄道で, 反乱軍の敷設した地雷が爆発, 枕木が破壊される。

8日 ▶SLORC 第一書記 Khin Nyunt 少将は, 6日から8日まで, Tachilek 経由でシャン州東部地域の少数民族住民開発計画現場などを視察。

▶1990年1月1日から12月末までに国軍が国内で押収した麻薬は, ヘロイン51.82t, モルヒネ4.7t, 生アヘン998.2t, マリファナ35.1t など価格換算で2200万tに達すると発表される。

▶KNU 軍がカレン州 Paya Tonzu のタイ籍木材採採会社の出張所に放火, 一部が消失した。

10日 ▶文部省は, ヤンゴン大学の薬学部と歯学部を1月15日から再開すると発表。

▶ミャンマー海域で操業中の合弁漁業船(タイ船籍)を

ABSDF (全ビルマ学生民主戦線) が襲い, 本社に身代金50万円を要求。1月3日に身代金を払んだのち, 漁船を燃やして逃亡したことがこのほど判明。

▶計画・財務兼貿易相 Abel 准将は, 来訪中の中国・雲南省外事局長一行と会談。国境貿易などについて意見交換。

11日 ▶農林・畜産相 Chit Swe 中將は, アイヤワディ管区内の経済施設を視察(〜13日)。

12日 ▶SLORC 第一書記 Khin Nyunt 少将は, ヤンゴン師団司令官 Myo Nyunt 少将らとともに郊外 Kyauktau の道路建設現場などを視察。さらに13日もヤンゴン市内の各種建設現場を視察。

14日 ▶ヤンゴン大学第2薬学部, 15日から再開に先立ち, 学生たちを集めてガイダンスを実施。

▶KNU 軍および新モン州党(NMSP)が Payathonzu で営業するタイの木材会社の出張所を別個に攻撃, これを焼失させた。

16日 ▶運輸・通信相 Tin Tun 中將は来訪中のソ連国家水資源開発委代表団と会見。

▶SLORC 第一書記 Khin Nyunt 少将は, Lashio で, 当地の国境地域開発委メンバーと会談。席上 KIA 反乱軍北部シャン州指導者 U Mahtu Naw と会談, 当指導者はカチン族社会の発展のために政府と協力することを約束した。

▶Ye-Mawlamyine 間を通過中の鉄道地雷掃破車が KNU の地雷爆発により破壊される。

17日 ▶情報・文化・内務・宗教相 Phone Myint 中將は, 人民警察隊期末総会(年2回)で演説, 治安維持での警察隊の役割を強調。

18日 ▶SLORC 副議長 Than Shwe 大將は, 17, 18日の2日間にわたって Bhamo, Myitkyina 地区の地域開発プロジェクトを視察, また引き続き21日までの間にカチン州各地区, Khanti, Kalay 等を訪問。

20日 ▶計画・財務兼貿易相 Abel 准将はアイヤワディ地区の米の集荷状況を視察。

21日 ▶WPD 紙は, 1月12日付より, 国軍リーダー史を連載, 同軍の幹部の姿を紹介している。

▶国軍南東師団部隊は Tanintharyi 管区タイ国境近くの Yadanabon 鉱山および Bokpuj のモン反乱軍 Nai Win Yoe 派の本部拠点(200名)を攻略, これを占拠。

▶Mogaung-Myitkyina 間の鉄道で KIA 敷設の地雷が爆発, 通行中の貨客車が爆破され乗客3名が死亡, 4

名が負傷。

23日 ▶タイ国境に樹立された臨時革命政府に参加していた NLD 選出議員 U Than Kywe と U Myint Aung がタイ経由で帰国逮捕。その後, 情報局の取調べを受け, 3月2日に釈放された。

▶SLORC 副議長 Than Shwe 大將は, 第28回宝石見本市の会場を視察。

▶中国雲南省外事局次長を団長とする代表団が来訪。24日に外務省政治局局長 U Ohn Gyaw と会見。

24日 ▶Khin Nyunt 少将は来訪中の河野雅治・日本外務省南東アジア第一課長と会談。

▶アイヤワディ地区 Kongyi 村を航行中の舟に30人の KIA・ABSDF 反乱軍が発砲, 6人が死亡。

25日 ▶Saw Maung 議長, 第28回宝石見本市を視察。

▶第108回 SLORC 記者会見。席上 Khin Nyunt 少将は, ビルマ共産党(BCP)は1989年の党創立50周年に向けて, 政権奪取を企図し, 88年の騒動を煽動したなどと述べた。またこのなかで, KNU がヤンゴンのタイ大使館などを爆破したり, スーチー女史の救出作戦を実施しようとしていた事実などを発表した。

28日 ▶羅干・中国國務院秘書長が来訪。

▶Kawkareik 郡南 Kammayaik 村に対し, 約20人の KNU 軍が臼砲などで攻撃, 村民1名が死亡, 6名が負傷した。

29日 ▶Khin Nyunt 少将は Kokang, Mongko 地区の麻薬撲滅作戦を視察。また同地区で開かれた麻薬撲滅のための住民集会に出席, 麻薬生産の弊害について説明。

31日 ▶Saw Maung 議長は来訪中の羅干・中国國務院秘書長と会見。また同日中国の援助により建設された国民劇場の引渡し式が行われた。

▶第109回 SLORC 記者会見で, SLORC 情報委 U Than Kywe は, 民主化運動グループの一部がインドから資金援助を受けていたことを明らかにした。

2月

1日 ▶貿易相 Abel 准将は, 来訪中のモーリシャス貿易相一行と会談。

▶Bhamo で反乱軍避難集会。席上投降してきた ABSDF メンバーが住民に謝罪。

3日 ▶Myitkyina の Khatcho 波止場で, 爆破用の TNT 火薬がセットされていたのが発見された。

4日 ▶SLORC 議長 Saw Maung 上級大將は, 各州管区 LORC と SLORC との調整会議において演説。「アウンサン・スーチーを拘束しているのは, 彼女がアウンサン將軍の娘であるので外敵から保護するためでもある」などと述べた。

▶内務・宗教相 Phone Myint 中將は, 国家情報局に58政党の代表を集め, SLORC の基本姿勢などについて説明。

5日 ▶エネルギー相 Mg.Mg. Khin 海軍中將は, Dala の石油試掘1号井の作業開始式に出席。

▶第28回宝石見本市が終了, 売上げは1150万t。

6日 ▶1月中に, ABSDF (全ビルマ学生民主戦線) 所属第411大隊のメンバー11人が政府軍に投降した。

8日 ▶シンガポールの ECI Minerals Private Ltd 社と鉱山省・第3鉱山公社との合弁設立が発表された。内陸・海底鉱山の開発。

▶政府軍第69連隊 Monkyat キャンプに ABSDF メンバー12名が投降。

9日 ▶SLORC 第一書記 Khin Nyunt 少将は, 12日の連邦記念日に出席する各民族文化使節団を集め講演。

10日 ▶Monghsat の政府駐屯地に SUA(シャン統一軍) 兵士7名が投降。

▶Hpa-an 郡 Hton-aing 村で, 住民が KNU 抗議集会。

11日 ▶中央選管委は声明第911号を出し, 愛国民主青年戦線(PDYF)が, BCP および ABSDF に協力して反国家的行動をしたとして, 政党登録を取消す旨発表した。

12日 ▶SLORC 議長 Saw Maung 上級大將は, 第44回連邦記念日に向けて, 特別声明を発表。民族統一と各民族団結を基礎とした憲法の制定の必要性を強調。またこの夜, 民族代表を招いて, Saw Maung 議長主催の晩さん会が開かれた。

13日 ▶SLORC 第一書記 Khin Nyunt 少将は, 2月初旬からラングーン市域の建設現場を連日精力的に視察。

16日 ▶SLORC 第二書記 Tin Oo 少将と海軍中將 Maung Maung Khin はカヤおよびシャン州の建設現場を視察。

17日 ▶北東師団各部隊に1月中旬から2月初めにかけて, ABSDF 反乱軍の計23名が投降。

19日 ▶計画・財務相 Abel 准将は来訪中のアジア開銀代表団と会談。また農水相 Chit Swe 中將は, CIRDAP の代表団と会見。

21日 ▶Saw Maung 議長は, ADNG (少数民族発展アカデミー) 第22期卒業予定者を集め, 民族団結の重要性などについて講話。

22日 ▶Saw Maung 議長は来訪したタイ国軍最高司令官 Sunthorn Kongsompong 大將一行と会見。一行は22日10時半に到着, その日のうちに帰国。

24日 ▶国境開発委議長 Khin Nyunt 少将は, Wa 族代表をヤンゴンに招待し, 開発計画について協議。

25日 ▶WPD 紙は2月初めより, U Nu 元首相の政権奪取計画についてその詳細を連載中。

26日 ▶SLORC の招待で, タイ, スリランカ, 日本な

どから仏教高僧が到着。27日に、Kabaayeで喜捨、称名授与などが、Saw Maung 議長によって行なわれた。

3月

1日 ▶エネルギー相 Mg. Mg. Khin 海軍中將は、ソ連大使と会談。

2日 ▶Saw Maung 議長は農民の日に向けて特別声明を発表。

▶ヤンゴン市内 Mayangon 区で火災、家屋 356 戸が焼失、1497人が焼け出された。

3日 ▶政府の招待で来訪中の各国高僧たちが、バガンなどの仏教名所を訪問。

4日 ▶計画・財務省主催で91年度第1回民間企業経営・経理ワークショップが開催された。

▶外務省政務局長 U Ohn Gyaw を団長とする代表団が、麻薬撲滅などタイとの協力関係を協議する調整会議に出席するため出発。

6日 ▶SLORC は淡水漁業法(SLORC Law No. 1/91)を制定。

7日 ▶来訪中のシンガポール空軍参謀長 Michael Teo 准将は、タウンジー、マンダレーを視察。3日間滞在して8日帰国。

8日 ▶SLORC 副議長 Than Shwe 大將は、Myeik の国軍前線部隊将兵およびその家族を慰問、国民は国軍の努力に感謝しているから、さらに努力せよなどと訓辞。さらに9日、同大將は、Mudon で、国軍将兵に対して「適切な教育も受けず政治にのみ関心のある学生はリーダーにはなれない、人に利用されるだけだ」などと述べた。その後同大將は13日まで、カインおよびモン州各地を視察。

12日 ▶政府はラオスとの間で航空協定に調印。

14日 ▶ザガイン管区 Ywathiky の ADNG(少数民族発展アカデミー)で卒業式、SLORC メンバー Tun Kyi 少将らが出席。

15日 ▶国境地域・少数民族発展作業委が調整会議。同委員長 Khin Nyunt 少将が基調報告。

17日 ▶Saw Maung 議長、第46回国軍記念日に向けて準備中の国軍歴史資料館を視察。

▶Paung 郡 Hsin 村の住民が KNU 敷設の地雷に触れ片足を失う。

18日 ▶フィリピン国際商工会議所会頭を団長とする貿易代表団が来訪。19日に運輸・通信相 Tin Tun 中將、第一、第二工業相 Sein Aung 中將と会談。

20日 ▶SLORC メンバー、建設・協同組合相 Aung Ye Kyaw 中將はシャン州各地の建設現場を視察。

21日 ▶MFB(ミャンマー経済銀行)の支店長を集めて

の調整会議開催。

▶2月中に国軍各部隊へ投降した反乱軍兵士は、ABS DF, KNUなど合計42名に達した。

22日 ▶貿易省は布告第8号/91を発表し、シンガポールのNatsteel社(本社英国)との合弁企業が設立されたことを発表。合弁企業名は Myanmar-Natsteel Hardware Centre Ltd.。

23日 ▶SLORC 副議長 Than Shwe 大將らは、国軍記念日軍隊パレードのリハーサルを視察。

▶SLORC 第二書記 Tin Oo 少将は、カイン州 Papun 地区の第11、第55、第66各師団前線本部を視察。

24日 ▶国軍本部は90年3月から91年3月までの各方面軍の戦果を発表。これによると北部師団では反乱軍157名戦死、125名逮捕、151名が投降、北東師団では148名戦死、48名逮捕、91名が投降。また東部師団では、反乱軍209名戦死、50名逮捕、163名投降。南東師団では、合計1147回の戦闘、609名戦死、64名逮捕、116人が投降。

▶Mawlamyine(旧モーメルン)市内で、深夜、侵入してきた9名の所属不明の武装団と警察隊が交戦、住民2人が死亡、8人が重傷。

25日 ▶Ye—Mawlamyine を通過中の列車に、新モン州党(NMSP)反乱軍が攻撃、政府軍が応戦、5人の乗客が負傷。

27日 ▶第46回国軍記念日、中央式典がヤンゴン市レジスタンス公園で行なわれ、Saw Maung 上級大將が特別演説。憲法策定のために国軍は国民と協力しつつ準備している、いかなる外国人、機関も内政に干渉することを許さない。

▶SLORC は、各級国軍功労賞を発表。各師団司令長官がほぼ受賞。

28日 ▶SLORC は1991年度国家予算法を制定、これによると、国防省の予算割当は全体の40.7%となっている。

29日 ▶SLORC は商業税法(改正)を制定。また30日に所得税改正法を制定。

30日 ▶外務省政務局長 U Ohn Gyaw 一行は韓国訪問のため出発。

4月

1日 ▶国防省で国境地域民族開発中央委総会が開かれ、Than Shwe 大將が開会演説。Kokang および Wa 族反乱軍指導部が BCP の傘下から脱出したことを明らかにした。

▶SLORC 第一書記 Khin Nyunt 少将は高等教育局での調整会議の席上、外交団のなかにルールを犯して、反政府勢力と接触している者がいた事実などを暴露。

3日 ▶国軍第66歩兵師団部隊は3月16日から KNU の

重要拠点 Hpaw Hta と Maneplaw を攻略、激戦の末3月29日までに当拠点への進入路の六つのキャンプを占領、国軍側20名が戦死、79名が負傷、KNU 85名が戦死。

4日 ▶UNDP 主催の第1回民間企業のための金融・マネージメント講習会開催。

▶第一、第二工業相 Sein Aung 中將は来訪中の韓国貿易協会代表団と会見。

5日 ▶Pyin-Oo Lwin の国軍士官学校第32期卒業式が行なわれ、陸軍司令官 Than Shwe 中將が記念演説、この後同中將は国境地域を視察。

▶ヤンゴン市 Motlama 駅で、列車内から手榴弾2個が発見。

6日 ▶KNU 軍はKawkareik市内にロケット弾8発を撃ち込み、このため市民4名が負傷。またMawton村にも40名の KNU 軍、ABSDF、モスリム反乱軍合同隊が侵入、駐屯部隊と交戦、このため11人の住民が負傷。

7日 ▶Meiktila 市街地で大火災、約7000戸焼失。

8日 ▶88年8月10日、騒動時に警官の首を切り落した犯人グループの裁判が軍事法廷で開かれ、首犯格の27名に終身刑が求刑された。

9日 ▶計画・財務省は、金融制度規則(Financial Institutions of Myanmar Rules)および農業・農村開発銀行規則を発表。

▶Hpa-an 郡 Eindu 村で住民5800人が集まり、反乱軍抗議集会。

10日 ▶貿易相 Abel 准将を団長とする貿易代表団が昆明に向け出発。

▶約20人の KNU 軍が Hpa-an 郡 Tayohkla 村に侵入、住民から10万円相当の宝石および15頭の家畜などを略奪。

11日 ▶SLORC 副議長 Than Shwe 大將は Mongnai, Langhko など南部シャン州の前線部隊を訪問。

▶騒動時にタイ国境に逃れていた学生のうち15人が帰国。14日に両親に引渡された。

▶Khin Nyunt 少将は、政府軍に投降してきた PNO(バオ民族機構)指導者と会談。

13日 ▶ミャンマー正月、旧暦1353年となる。15日まで国民休日。

14日 ▶Mudon-Kkale 間道路の橋が KNU によって破壊された。

17日 ▶各地で Meiktila 火災による被害者への見舞金が集められており、現地では政府による再建が始まった。

18日 ▶SLORC 議長 Saw Maung 上級大將は、Namhsa のルビー鉱山、Mogok 採石場などを視察。

▶ソウルで開かれていた第47回 ESCAP 総会に出席していた外務省政務局長 U Ohn Gyaw 一行らが帰国。

▶3月1日から13日までの間に政府軍部隊に投降した反乱軍は、KNLP, SURA など計29名に達した。

19日 ▶移民・マンパワー局で調整会議。市民権法に基づく国民登録を迅速かつ完全に行なうよう指示。

▶3月14日から21日の間に、投降した反乱軍は、ABS DF, KIA など28名。

20日 ▶労働相 Tin Tun 中將は、北京で開かれるアジア・太平洋労働担当閣僚会議に出席のため出発。

▶昆明および広州見本市を訪れていた貿易相 Abel 准将が帰国。

▶3月22日から31日までの間に、投降した反乱軍は KIA, PSLA(バラウン族解放軍)など30名。

▶Hpa-an から Shwegun に向かう途中の2隻の客船が KNU 軍の銃火を浴び、乗客2名が負傷。

21日 ▶Than Shwe 大將は、来訪中のパキスタン国軍代表団と会見。

23日 ▶選管委は NLD が3月26日付で新しい執行部を決定したと発表。これによると、中執委は10名で、議長 U Aung Shwe、書記長 U Lwin、会計総括 U Nyunt Wai となっている。

25日 ▶文部省は Mawlamyine 大学が5月14日から、Magway Degree College が5月15日からそれぞれ再開されると発表。

27日 ▶22日からカンチャナブリで開かれていたタイとの国境委員会定例会議に出席していた東部師団司令官 Maung Aye 少将一行が帰国。

28日 ▶文部省はヤンゴン大学農学部が5月15日から再開されると発表。

29日 ▶内務・宗教相 Phone Myint 中將と SLORC 第二書記 Tin Oo 少将はヤカイン州各地を視察。

5月

1日 ▶Saw Maung 議長は、労働者の日に向けて特別声明を発表、中央式典・集会は開かれず。

▶文部省は Patheingyi(パセイン)Degree College は5月6日から再開されると発表。

2日 ▶小沢辰男衆議院議員が来訪。要人とは公式会談せず、4日に帰国。

▶SLORC 第一書記 Khin Nyunt 少将はこのほど投降したバラウン族解放軍(PSLA)指導者 U Ai Mong と会談、バラウン族住民の開発に協力することで両者が合意。

▶中国との国境貿易の中継地にこのほど国営企業(レストラン・飲食公社)直営の Muse Motel が開設された。

6日 ▶Khin Nyunt 少将は Kengtung 東方の Mongla 村で行なわれたヘロイン精製所破壊を視察、当地域の住

民発展計画について協議した。

9日 ▶在郷軍人会会長 Tun Tin 退役中將はマンダレーを訪れ、マンダレー支部と活動について協議。

▶外務省政務局長 U Ohn Gyaw は中国での麻薬取締に関する合同会議出席のため出発。

10日 ▶SLORC は「連邦法に基づく民族発展のための大学設置」法を布告 (SLORC Law 第9号/91)。

▶東芝シンガポールが出資した修理・サービスセンターがオープン。

▶Hpa-an 郡 Kya-inn 村に KNU 軍が侵入発砲、村民3名が死亡、多数が負傷した。

12日 ▶SLORC 第一書記 Khin Nyunt 少将は Kyauktan などヤンゴン郊外の各種建設現場を視察。

13日 ▶ヤンゴン管区 LORC 議長 Myo Nyunt 少将は、ヤンゴン大学で、学生、父兄などを集め大学再開に当てて演説。

14日 ▶SLORC は非合法組織法に基づいて、8 政党の解散を決定した。MNDA, MNSP, NDAA, SSA, NDA (カチン), KDA, PNO, PSLP。

▶計画・財務相 Abel 准将は来訪中の小宅 OECF 理事と会談。

▶SLORC は第110回記者会見を行ない、Khin Nyunt 少将が、スーチー女史の政治活動参加の経緯などについて説明。また総選挙候補者の選挙費用会計報告は 569 人がまだ済んでいないなどと述べた。

15日 ▶運輸・通信相 Tin Tun 中將は来訪中の韓国の大宇社副社長 Gil-Yong Um と会談。

▶農水相 Chit Swe 中將は中国とフィリピンを訪問するために出発。

▶NLD 選出議員ですでに逃亡者とされていた U Si Maung が自分の選挙区 Lay Myat Hnar 郡内でマラリアのため1月30日に死亡していたことがこのほど確認された。

16日 ▶国軍および警察隊が今年に入って4カ月間で、合計5900万^ルの麻薬を押収したと発表。

19日 ▶SLORC 副議長 Than Shwe 大將は、アイヤワルディー地区で最近完成したばかりの36^ミ道路 (Mawlamyinegyunn—Maubin 間)などを視察。

▶ミャンマー航空社は5月31日から週2便で香港間に空路を開通することを発表。

21日 ▶Khin Nyunt 少将は貿易省で開かれた経済担当官会議に出席して演説、国民の福祉を守るためにも経済発展が必要であることを認識しているなどと述べた。また平貨切下げについては影響が大きいとの理由で実施することにメリットを見出せないとの見解を示した。

24日 ▶SLORC 議長 Saw Maung 上級大將は、国軍幹

部第41回講習会終了式で演説、「われわれは兵士である。」いかなる政党や政治家にも関心はない。国家の治安維持のために戦っているのだ」と述べた。

25日 ▶Palaw 郡 Pawutkon 村に約40人のKNU-ABSDF 合同隊が侵入、民家に放火、金品を略奪、16戸が焼失。

26日 ▶4月1日から21日の間に、KNPP, ABSDF など反乱軍から合計45名が投降した。

29日 ▶運輸・通信相 Tin Tun 中將は世銀運輸調査団と会談。

30日 ▶SLORC 副議長 Than Shwe 大將は、ADNG 第2回訓練講習会で演説、ミャンマー国の独立は誰からも犯されることはないなどと述べた。

6 月

1日 ▶運輸・通信相 Tin Tun 中將は来訪中の韓国経済使節団と会見。

▶SLORC メンバー Aung Ye Kyaw 中將, Tin Oo 少将はカチン州の Putao, Machambaw 地区を視察、当地の少数民族代表らと会見。

▶WPD 紙は1日から「南機関と関係史」を連載。

3日 ▶新駐日大使に U Thein Han を任命。同氏は、元陸軍中將で国軍政治科学学校校長などをつとめた。

▶中央選管委は選挙時の各候補者の会計収支報告の監査を行なっているが、期日までに報告しなかった候補者(落選者を含む)を逐次発表し始めた。

▶Muse で5月28日から、中国・ミャンマー貿易見本市が開かれている。

4日 ▶中央選管は Yesagy 第2区選出 NLD 議員 U Tin Maung の辞職願を受理した。

▶マンダレーでチン州開発中央委員会が開かれ、チン州の開発について協議、中央師団司令官 Tun Kyi 少将らが出席。

6日 ▶SLORC 第二書記 Tin Oo 少将は中央協同組合訓練校および中央官吏養成所などを視察。

▶Manerplaw の臨時革命政府に加わっていた Kyaukyi 郡の3名の NLD 指導者が5月末に当局に出頭。この3人は3月初めから地下に潜っていた。

7日 ▶ヤンゴン大学構内で反政府ビラを配っていた3人の学生が逮捕された。

9日 ▶運輸・通信、労働相 Tin Tun 中將は ILO 第78回総会に出席するためジュネーブに出発。

▶WPD 紙は、1988年の騒動時にヤンゴン入りし、政党指導者などと会見したアメリカのソラーズ上院議員の行動に対し、はなはだしい内政干渉であるとの論文を掲載。

10日 ▶政府はサイクロンの大被害を受けたバングラデ

シュに対し、米500^万を寄付。

▶このほどミャンマー商工会議所の支援のもとに設立されることに決まった商業・開発銀行 (Commercial and Development Bank Ltd) の株主構成を検討する会合が開かれ、資本金は、10億^ルとすることが決まった。

▶Ywathitkyi の少数民族発展アカデミーで、少数民族社会での教員を養成するための民族発展大学コースが開設された。

▶KNU 軍とコンタクトを取り、地下活動を続けていた NLD 地区指導者4名が、5月31日に当局によって逮捕されていたことがこのほど発表された。

12日 ▶映画女優の Khine Khine Oo が、ビデオや舞台などで類稀的な演技を続け、ミャンマー文化を傷つけたとして、当局は5年間の活動禁止処分にした。

▶日本政府は、ミャンマー政府に対し、30億円の債務救済無償援助を供与するとし、このほど交換公文に調印。これは、5月末にミャンマー政府が対日債務(約400億円)のうち、30億円を返還したその見返り。

14日 ▶内務・宗教相 Phone Myint 中將は、インsein 中央刑務所を視察。

15日 ▶カヤ州開発委が開かれ、Aungban と Loikaw を結ぶ鉄道新線の計画が検討された。

16日 ▶ヤンゴン市長杯市民マラソン大会が開かれ、合計2689人が参加、優勝タイムは男子で2時間27分台。

17日 ▶中国、シンガポールを訪れていた歴史研究グループがこのほど帰国。このグループにはヤンゴン大学歴史学部長 Daw Ni Ni Myint (Ne Wein 夫人) も含まれていた。

▶タイ国軍陸軍参謀次長 Vijit Sookmark を団長とする代表団が来訪、Khin Nyunt 少将らが出迎え。Than Shwe 大將と会談。また同日タイ外務次官 Wichian Watanakun が来訪。同次官は18日に Saw Maung 議長と会談。

18日 ▶来訪中のタイ外務次官との間で、両国国境 (Ruak 河地点) 画定に関する覚書を交換。

19日 ▶運輸・通信相 Tin Tun 中將は来訪中の中国国家航空技術輸出入公司副総裁と会談。

▶農水相 Chit Swe 中將は来訪中のイスラエル農業使節団と会談。

▶Chuangzou 郡 Mudun 村で、付近の45部落からの住民1万2000人が反乱軍への抗議集会。

20日 ▶ミャンマー仏教僧侶代表団がラオスに向け出発。

▶NIB (国家情報局) 特別監査部は、民間業者がパーム油およびパーム・落花生混合油の価格を不当に吊り上げているとして業者に警告。

▶貿易省はミャンマー商工会議所役員会の人事を刷新

する旨通達、新会頭に U Ko Ko Gyi (旧軍人) を任命した。

21日 ▶Hmawbi の国軍士官養成所で第81期生卒業式が行なわれ、陸軍司令官、国軍副総司令官 Than Shwe 大將が演説。「軍が強くなければ国は強くならない」と述べた。

▶NIB は Thazi 郡の判事を汚職の罪で告発。

25日 ▶SLORC と各州・管区 LORC メンバーとの調整会議で Saw Maung 議長が演説。選挙を実施したのは SLORC の責務であり、これから法に基づいて、どうするかは中央選管委の責任である、などと述べた。

27日 ▶フランス政府は、ミャンマーの対仏債務合計4.97億^{ドル}のキャンセレーションを実施する旨の覚書を手渡した。

▶貿易省はマンダレー商工会議所の再設立を認可した。

28日 ▶貿易省は輸入許可税 (Import Licence Fees) 規則を布告。CIF 価格2万5000^ル以下の場合許可税は625^ル、10万^ル以上の場合5万^ルなど。

▶各地で反乱軍の投降兵士が増加傾向にあるなかで、KNU 軍 Tun Myint 隊の27名と、Saw Po Nyein 派の13名が相次いで、国軍部隊に投降した。また5月25日から30日までの間に合計107名の投降者があり、5月中の投降者は合計180名に達した。

30日 ▶ヤンゴン市環状道路が完成し、その開通式が行なわれ、Khin Nyunt 少将らが出席。

▶これまで、外国企業の支店登録43件、外国企業パートナーシップ26件など貿易省に登録された企業数および輸出入業者数が発表された。

7 月

2日 ▶農水相 Chit Swe 中將は第16回農業関係者訓練講習会に出席、農業の多角化、多毛作化および果実輸出の奨励などを強調。

▶タイで不法就労していたミャンマー国籍の236人がタイ政府により強制送還された。

▶KNU 軍が Thayetchaung 村に侵入、村の中学校に向け発砲、8人の生徒が負傷した。

3日 ▶タイでの不法就労ミャンマー人計440名が強制送還。

▶国軍部隊は Mansi 郡内で KIA テロリストとその妻を逮捕。

5日 ▶10歳未満の女子を他国に売却したとして、数名が逮捕された。

8日 ▶91年度第2回貿易ワークショップが開かれ、貿易相 Abel 准将が演説。輸出の促進のために、民間業者の活動をさらに奨励する必要がある、などと述べた。

ミャンマー

10日 ▶新中国大使 Liang Feng が Saw Maung 議長に信任状を提出。

▶SLORC は議会選挙法改正法を発表。重罪犯に対する被選挙権失効に関する規則を制定。

11日 ▶政府はピナツポ火山被災者のため 500トンの米をフィリピンに援助。

▶UNDP は国境周辺民族発展計画 プロジェクトに総額130万ドルの援助を供与する協定に調印。

12日 ▶Khin Nyunt 少将は来訪中のタイ保健省次官一行と会談。

▶Myawady—Kawkareik 間道路を通行中のトラックが KNU 軍に襲撃され、積荷100万ボット相当が焼失。

15日 ▶Palaw 郡 Mali 島でツバメの巣を盗採していた3人の武装団を逮捕。彼らは KNU 軍の一部と判定された。

16日 ▶運輸の円滑化と安全を図るための運輸関係当局調整会議が開かれ、SLORC 第二書記 Tin Oo 少将が出席。

17日 ▶SLORC は布告第 33 号/91を出し、法律審査中央委員会を設立した。議長に検事総長 U Tha Tun が任命された。

▶保健相 Pe Thein 大佐を団長とする代表団がタイに向け出発。

▶ミャンマー通信社国際局長 U Kyaw Min を団長とするジャーナリスト代表団がソ連に向け出発。

▶中国雲南省から農業視察団が来訪。

18日 ▶現在ラオスとの間で国境画定作業が行なわれていることが発表された。

▶政府は洪水被災者用として中国政府に米1500トンを寄付。

19日 ▶第 44 回殉難者の日 (Arzani Day)、殉難者廟で追悼式典が行なわれ、内務・宗教相 Phone Myint 中将らが出席。また遺家族も招待され、アウンサンの長男を代表して親族が出席。

21日 ▶チンドウィン河の水位が危険ラインを突破したため、Hkamti 付近の住民 1万7570人(3210戸)が避難をはじめた。

22日 ▶エネルギー相 Maung Maung Khin 海軍中將は、各石油試掘現場を視察。

▶SLORC 第一書記 Khin Nyunt 少将家族と親しいと偽わって、多額の現金を詐取していた女性が逮捕された。

23日 ▶1990年7月30日に行なわれた NLD 本部での第8回記者会見について、当局の承認を得ないでパンフレットを配布したとして3人の NLD メンバーが逮捕された。

24日 ▶計画・財務兼貿易相 Abel 准将は、来訪中の世銀代表団と会談。また25日、来訪中の韓国貿易振興団

総裁と会談。

▶タイでのミャンマー人不法就労者84名が送還される。また25日にはさらに160人が Kawthoung に送還された。

27日 ▶SLORC 第一書記 Khin Nyunt 少将は Twantay, Kungyangon など各種建設現場を視察。

29日 ▶Dr. Sein Win の併行政府に協力したとして、NLD メンバー、現役政府職員など7名が逮捕された。

30 ▶KNU 軍第11大隊第2小隊兵士7名が投降、7月中の反乱軍投降者は46名。

8月

1日 ▶ヤンゴン市警総監 Khin Maung Tun 警察大佐を団長とするジャーナリスト一行が、モスクワに向け出発。

▶タイにいたミャンマー人不法就労者をさらに63名送還。

2日 ▶ヤンゴン=マンダレー間の鉄道線路に爆弾を仕掛けた KNU 軍に協力した4人がこのほど逮捕されていたことが発表された。この爆弾は爆発直前に発見された。

3日 ▶タイにいたミャンマー人不法就労者のうち125人がモーラミャインに送還された。

4日 ▶SLORC 第二書記 Tin Oo 少将は、ヤンゴン市関係者らに対し、物価の安定のため肉、魚、野菜などの流通の円滑化に努力するよう指示。

5日 ▶SLORC 第一書記 Khin Nyunt 少将は Hamti 地区の洪水被害状況を視察。

▶計画・財務兼貿易相 Abel 准将は、ミャンマー経済銀行の第1回訓練講習会で廃貨の噂を強く否定した。

6日 ▶Than Shwe 大將は来訪中のマレーシア士官学校副校長 SHJ Jaafar を団長とする軍事使節団と会談。

▶シンガポールとの間を週2便の予定で、Tradewinds 航空が運航を開始。

▶NIB 当局は、バングラデシュとの国境周辺で計66人を闇ドル、密輸取引などで摘発、計1100万ボットの闇資金を押収した。

7日 ▶Kyunsu 郡 Linlum 村沿岸で操業中の3隻の漁船が10人の KNU 軍に次々と襲われ、物資を略奪され、船員12人が殺された。

▶トリ肉などをヤンゴン市内で買だめしては値段を不当に吊り上げていたとして、9人のブローカーが逮捕された。

8日 ▶NLD Oktwin 郡議長 U Hla Myint (当郡第2区で当選) が賭博の容疑で他1名とともに逮捕された。

▶国軍部隊は Mongton 郡内で SUA が隠匿していた生アヘン101ポンドを押収。

9日 ▶SLORC は、「國家を危険分子から守る法」(the

Law safeguarding the state from the danger of subversive elements)を改正した。これによると、同法の適用がこれまで3年としていた部分について、5年とした。(注: スーチー女史の軟禁期間の延長を狙ったもの)。

12日 ▶チンドウィン河に続いて下流のイラワジ河 (Ayeyarwaddy) 一帯でも洪水被害が広がって、Kyonpyaw, Yekyi 郡では避難し始めている。

13日 ▶貿易相 Abel 准将は来訪中のシンガポール中小企業協会代表と会談。

16日 ▶政府はこのほど、Pyay Taungdan で試掘を続けていた第105号井から石油を採掘することに成功し、Thanlyin 精油所に送油を開始したことを公表した。これはミャンマー石油公団が独自に試掘していたもの。

17日 ▶洪水はサルウィン河流域でも広がり始め、Khin Nyunt 少将は Hpa-an を訪れ、洪水状況を視察。

18日 ▶8月になって投降した反乱軍は、KNU, ABSDF など39名に達した。

▶NLD Alon 郡執行部 U Thein Naing が Che-hti 賭博の容疑で逮捕された。

19日 ▶SLORC は第111回の記者会見を開き、席上、計画・財務相 Abel 准将は、90ボット、200ボットの廃貨について再び強く否定。これは海外のマスコミが故意に流した悪意の噂であると述べた。

20日 ▶Saw Maung 議長夫妻は中国を公式訪問するため出発。同行者は、SLORC 第一書記 Khin Nyunt 少将、東部師団司令官 Maung Aye 少将、北東師団司令官 Maung Thint 少将、計画・財務兼貿易相 Abel 准将、外務省副大臣 U Ohn Gyaw らである。一行は雲南の昆明経由で北京に到着、25日の帰国までに楊尚昆国家主席、江沢民総書記、李鵬首相ら中国首脳と会談、両国間の友好関係が強調された。

▶ヤンゴン市内で、密造酒を保持していた NLD 党員を逮捕。

21日 ▶YCDC 議長 (ヤンゴン市長) U Ko Lay は、カナダで開かれる都市環境会議に出席するため出発。

22日 ▶ヤンゴン管内の民間および協同組合で生産された工業製品展示会が27日まで開かれる。

28日 ▶DSI (国軍情報部) は、7月末から8月初にかけて、ABSDF がヤンゴン、Waw, Pyawbwe などの破壊活動を目的として派遣した作業員30数名を逮捕したことを、証拠物件とともに公表。

▶社会福祉相 Tin Tun 中將および農水相 Chit Swe 中將はイラワジデルタ地帯の洪水被害地を視察。また SLO RC は洪水対策のために、救済・復興委員会を設立した。

30日 ▶国軍情報部は、8月20日から25日の間に、Dr. Sein Win の革命政府 (併行政府) から派遣されたり、同

政府と連絡している NLD 作業員など20数名を摘発したことを公表。

9月

1日 ▶SLORC 第二書記 Tin Oo 少将は、米の供給は充分であり、余剰もある、また食用油についても心配する事態ではないと述べた。

▶NLD 元中執委 メンバーで、現在収監中の U Chit Khaing (マンダレー、Taungtha 第1区当選) が国会議員の辞表を提出、中央選管委はこれを受理したと発表。

2日 ▶国家公務員および政府企業職員に対する国家への忠誠度等を測るアンケート調査が実施されている (情報筋)。

3日 ▶ABSDF 第207大隊から作業員として派遣されていた2人がヤンゴン市内で DSI に摘発された。

4日 ▶8月30日にカヤ州 Maesae 近郊で、乗合バスが KNPP 軍に襲われ、略奪されたことが判明。

7日 ▶Ohn Gyaw 外務省副大臣は来訪中のラオス麻薬対策委代表と会談し、麻薬撲滅のために両国が共同して努力するための覚書を交換。

▶Kyunzu 郡内の住民1万2600名が KNU に対する抗議集会。

▶Myeik—Kawthong 間国境貿易商業会議所設立、タイとの国境貿易拡大のため。また9日には、国境貿易業者協会も設立された。さらに10日にはミャンマー経済銀行の支店もオープン。

11日 ▶DSI は Mawlamyine で、手榴弾などを携行していた ABSDF 作業員2名を摘発。

12日 ▶中央選管委は、Dr. Sein Win が設立した併行政府に協力するとされていた NLD 議員に対し、正否を確めたところ、現在認定されている NLD 議員369名のうち221名の議員から、同政府には協力をしないとの回答があったとし、その全議員のリストを公表した。

14日 ▶エネルギー相 Mg Mg Khin 海軍中將は、マレーシアで開かれる石油開発戦略会議に出席するため出発。

▶SLORC 副議長 Than Shwe 大將は、國家の安定のためには、経済発展が必要であり、そのための努力を集中する意味で、1992年を「経済の年」とすることを明らかにした。

15日 ▶SLORC 第一書記 Khin Nyunt 少将は、Kyaik-kasan スタジアムで開かれた国民体育大会の席上、1995年度の東南アジア競技大会を招致することを明らかにした。

16日 ▶YCDC は、新夕刊紙 Myodaw (City News) を発行するための準備委を開いた。

▶中央選管委は声明第966号を発表し、現在、選出さ

れた候補者全員の資格要件および会計報告を慎重に行なっていることを公表した。

18日 ▶同日付から22日付までの WPD 紙は、88年9月18日の SLORC 設立以来の、SLORC 布告・声明・法律の一覧表を掲載。

▶SLORC 副議長 Than Shwe 大將は、来訪中のナイジェリア政府代表団と会見。

▶外務大臣に U Ohn Gyaw 外務副大臣を任命。

▶Kawkareik 郡内で、20人の KNU 軍が通行中のバスなどを略奪、乗客2人死亡、5人が重傷。

21日 ▶SLORC 第二書記 Tin Oo 大將は、ヤカイン州 Sittway(旧 Akyab)で、州内の政治・経済問題について州担当官と協議。

▶南東師団司令官 Myint Aung 少將は、デルタ地帯で洪水の被害にあった農民と会談し、稲の再播種・移植の方法について協議。

22日 ▶国家公務員、政府企業職員に対する国家忠節度などの審査の結果、およそ1000数百人の職員が免職、戒告などの処分を受けた(公表されず)。

23日 ▶SLORC 副議長 Than Shwe 大將は中央選管委メンバーと懇談、意見交換。

▶ヤンゴン市中央部 Thamada 映画館近くで KNU 軍による手榴弾(アメリカ製)が爆発。6名が負傷。

24日 ▶SLORC は、ミャンマー歴史委員会法(Myanmar historical commission law)を制定。

25日 ▶先に、Dr. Sein Win の併行政府を支持しないとの回答のあった NLD 議員の他にさらに23名の NLD 議員から同様の回答があり、これで合計244名となった。

26日 ▶U Ohn Gyaw 外相は第46回国連総会出席のため出発。

▶Khin Nyunt 少將は、来訪中の雲南省副知事と会談。

27日 ▶Than Shwe 大將は Hmawby の陸軍下士官養成所第19期卒業式で演説。

30日 ▶8月中旬に投降した反乱軍は KNU, KIA, SURA など41名。

▶民間銀行の第1号としてミャンマー市民銀行(Myanmar Citizens Bank Ltd)が設立された。

10月

1日 ▶Ye 郡内の国軍部隊に8人の KNU 軍が投降。

▶第99師団部隊に投降した KIA 軍から1名のヘロインを押収。

▶Khin Nyunt 少將は第27回人民警察隊創設記念式典に出席。

▶中央選管委は NLD など6政党が、UNU および Sein Win の併行政府を支持しない旨の誓約文を選管委に提

出していることを発表。NLD の他に、愛国的軍人同盟(POCL)、民主労働党(DLP)、人民義勇機構(PVO)、AFPFL(original)(Hq)、国民民主人権党(NDPHR)などである。また2日と3日には、同様の誓約文を寄せた合計16政党の名を公表。

2日 ▶Khin Nyunt 少將は、中国との国境地域 Muse などを視察。

4日 ▶Khin Nyunt 少將は、各省庁の局長全員を集め、綱紀粛清と減私奉公を強調した。これまでに4545人の政府職員、政府企業職員が、職務を全うせず綱紀を乱したとして処分されていたことを明らかにした。

▶中央選管委はさらに11政党が、併行政府を支持しない旨の誓約書を提出していたことを明らかにした。これで合計33政党が提出済。また、5日には14政党が提出。

5日 ▶U Ohn Gyaw 外相は第46回国連総会で一般演説を行ない、SLORC は憲法制定に向け努力していることなどを表明。なお、同総会で同外相は副議長に選出された。

▶Myawady 郡内の村落に KNU 軍が放火、また KNU の別隊は Kyaikmaraw 郡内を通行中のバス乗客を略奪。

6日 ▶建設相 Aung Ye Kyaw 中將は中国の援助で建設中の Yangon-Tauyin 間橋梁現場を視察。当橋梁はトラス橋で、ほぼ半分程度が完成。

▶NLD 議員のうちさらに19人が Sein Win の併行政府を支持しない旨の誓約書を中央選管委に提出、これで合計263名となった。これは全 NLD 当選者392名に対し、67%に当たる。

7日 ▶NLD 中執委で元労働・工業相 U Shwe が議員辞職願を提出。中央選管委は受理。なお U Shwe は8月以来、当局によって軟禁されており、取調中の辞表。また8月に NLD メンバーからも辞職。

8日 ▶計画・財務相 Abel 准將は来訪中の IMF アジア局次長と会談。

9日 ▶軍政当局は、KNU 軍一隊(約300名)が、9月2日にデルタ南部の Bogale に上陸、政府軍部隊と交戦し、これまでに5人の KNU 軍兵士を捕えたが、なお交戦中であることを発表。当地区に KNU 軍部隊が作戦行動をしたのは、1972年以来のことで、軍政当局は衝撃を受けているといわれる。

10日 ▶SLORC は家内工業振興法(Promotion of cottage industries law)を制定。

▶SLORC 当局は、土地・家屋の取引に際し、脱税行為をしていたマンダレーの84名のリストと脱税額を公表。これは実際の取引額(84名の合計1億8530万\$)を不当に低く申告(同3935万\$)していたというもの。

▶Kawkareik で KNU を非難する抗議集会。

11日 ▶SLORC 副議長 Than Shwe 大將は、Bogale 地区の KNU 軍との戦闘状況を視察。なお同郡内では、政府軍による索敵作戦が続けられており、KNU のリーダー1人が死亡、3名が投降。

▶農水相 Chit Swe 中將は来訪中の雲南省副知事と会談。

13日 ▶貿易相 Abel 准將は広州見本市視察のため中国へ出発。バンコクでの IMF・世銀総会にも出席して18日帰国。

▶デルタ地帯での KNU 軍掃討作戦を展開中の政府軍部隊は、KNU 軍5人の死体を捕獲、多数の武器弾薬を押収した。

14日 ▶Khin Nyunt 少將は、KNU 軍との戦闘が続いているデルタ地帯の政府軍部隊を視察。戦闘は、KNU 軍が少人数の部隊で各地に散開して、ゲリラ戦を行なっているため、いまのところ全滅は難しい状況で、戦闘は Bogale 南部デルタのかなり広範囲で行なわれている。また、10月4日から13日まで、KNU 軍の戦死者は75人と確認された。

15日 ▶1991年度ノーベル平和賞をアウン・サン・スーチー女史が授賞することが発表された。ミャンマーではどの新聞、ラジオ、テレビもこのニュースは伝えなかった。

▶中央選管委は、さらに7政党が、Sein Win の併行政府を支持しない旨の誓約書を提示したと発表。これで合計54政党が提出。

▶国軍当局は10月1日から4日までの間に、Tanintharyi 管区(旧テナセリム管区)内で BCP 軍と21回の戦闘を行ない、BCP 21人が戦死、3人が投降したほか、54名が逃亡したと発表。

16日 ▶マンダレー管区内で、不動産取引に際し、過少申告をしていた57名を追加して発表。

▶デハタでの KNU 軍との戦闘で KNU 軍7名がさらに戦死、13名が投降。

▶18政党が新たに併行政府への不支持を表明。中央選管委に伝えた。これで合計72政党。

19日 ▶Myaungmya で、1万2000人の住民が KNU 抗議集会。また同様の集会がデルタの Ngaputaw, Laymyethna などでも開かれた。

20日 ▶Patheingyi(旧パセイン)市内で、住民5万人による KNU 抗議集会が開かれた。また Bogale 郡内各地でも同様の集会が開かれた。

21日 ▶KNU 軍との戦闘は Ngaputaw 郡内で続いており、17日から当日まで KNU 軍42名が戦死。

24日 ▶Mawlamyine 市内に政府企業直営の Than Lwin ホテルが開業。

▶デルタ地帯の Einme, Kyaunggoun など各地で KNU

抗議集会が開かれた。

25日 ▶1992年を“経済の年”として、そのための特別プロジェクトを検討するための、SLORC 閣僚間調整会議が開かれた。

▶Yebyu 郡 Padaukkon 村に10人の KNU 軍が侵入、村長を略奪、村民1人が死亡。

27日 ▶10月22日から25日までの間に国連人権委派遣の横田教授が来訪、関係者と会談。

28日 ▶SLORC 議長 Saw Maung 上級大將は国軍幹部会議の席上、演説し、法を犯す者は自らを犯す者であり、許すことはできない、などと述べた。

▶ミャンマー・テレビは、放送開始時間をこれまでより30分早くして6時半とし、放送時間を延長することを決定。

▶9月中の反乱軍投降者は合計41名に達した。

▶Mudon 郡 Beyan 村で政府軍部隊は、ABSDF 第206大隊部隊と交戦、ABSDF が遺棄した大量の武器を押収、公開。

11月

1日 ▶SLORC と閣僚との調整会議が開かれ、円滑な物流の促進について協議。

▶第113回 SLORC 記者会見が行なわれ、デルタ地帯での KNU 軍との戦闘について詳細な報告が行なわれた。これまでに、KNU 軍247人が戦死、6人捕虜、政府軍側は17人が戦死、警察隊18人が死亡、銃弾8万4113発など多数の武器を押収、現在少人数の残存部隊を捜索中である。

2日 ▶新聞・雑誌公団総裁 U Soe Nyunt は日本政府の招待で訪日。

4日 ▶NIBは民間登録会社が、チーク材などを密輸したほか、偽情報を外国に提供していたとして、Myanmar Parami 社の代表などを摘発。

▶さらに17人の NLD 選出議員が Sein Win の併行政府を支持しない旨の誓約書を提出、これで合計280名となった。

6日 ▶農水相 Chit Swe 中將は第26回 FAO 総会に出席するためローマに出席。

7日 ▶ヤカイン州国税局職員16人が汚職の疑いで摘発された。

10日 ▶SLORC 議長をはじめとする首脳陣は、ヤンゴン市内の僧院で Kathina 式(僧に黄色僧衣を喜捨すること)に出席。

11日 ▶ヤンゴン-モウラミヤイン間鉄道の Hninpale 駅付近で KNU 敷設の地雷が爆発。列車は脱線、乗客5人が死亡、5人が負傷した。

ミャンマー

12日 ▶マンダレーで、さらに151人が不動産取引の不正申告でNIBに摘発された。

13日 ▶中国人民解放軍副参謀長何其宗中将を団長とする軍事使節団が来訪、Than Shwe 大将らが出迎えた。

▶林宗棠中国航空宇宙産業相が来訪。

14日 ▶Saw Maung 議長は中国軍使節団代表と会談。

▶ヤンゴンでも不動産取引の不正申告をしていた34名がNIBによって摘発された。

15日 ▶ヤンゴン管区 LORC 議長 Myo Nyunt 少将は、Cocos 島を視察、同島の開発計画について協議。

▶ヤンゴン市 Hline 郡内で火災、432戸が焼失、6000人が焼け出された。

16日 ▶タイ国軍第3軍司令官 Piroj Charnturai 中将を団長とする代表団が両国国境委員会に出席して帰国。

▶UNDP の Economic Policy Formulation プロジェクトに基づく経済顧問として、桐生稔・中部大学教授が着任、計画・財務相 Abel 准将と会談。1962年以来、外国人顧問を受け入れたのは初めて。

▶Thaton 郡 Withaw 村で通過中の牛車が KNU 敷設の地雷に触れて爆発し、村民1人が死亡。

19日 ▶Than Shwe 大将はアイヤワルディ地区を訪れ、KNU 軍との戦闘箇所、石油試掘状況などを視察。

▶エネルギー相 Mg. Mg. Khin 海軍中將はミャンマー石油化学公団会議で、国営企業の完全操業を強く訴えた。

21日 ▶バングラデシュの Mustafizur Rahman 外相が来訪。10月以来ミャンマー領内からバングラデシュへ逃亡する難民が増え続けている問題について協議した。ミャンマー側は、これら難民は不法侵入者であり、住民登録をしていないバングラデシュ国民であると主張、物別れ。なお同外相は22日に Saw Maung 議長とも会談。

23日 ▶貿易省は、不正取引をしているとしてブラック・リストに上げられた輸出入業者の名前を公表。

24日 ▶SLORC はラオス、カンボジア、タイなどから高僧を招待し、特別僧衣式を開催。Saw Maung 議長など国軍首脳が出席。

▶Than Shwe 大将はヤカイン州のバングラデシュ国境地帯を視察。

25日 ▶中央選管委は、NLD 選出議員のうち資格要件が欠如しているとして3人の議員資格を取下げた。

26日 ▶NLD の Bokeyyin 選出議員 U Ohn Myint が辞表提出、中央選管はこれを受理。また中央選管はカチン民族会議(KNC)が政党登録を取消したと発表。

28日 ▶農水相 Chit Swe 中將は来訪中のタイの農業・協同組合相 Dr. Anat と会談。29日に Than Shwe 中將と会見。

▶さらに12人の NLD 選出議員が Sein Win の併行政

府を支持しない旨表明した。これで合計292名に達した。

29日 ▶ヤンゴン市 Kyimyindine で民家など500戸が焼失、4000人が焼け出された。

30日 ▶広島市平和祈念碑協会代表団が来訪、Khin Nyunt 少将らと会談。平和祈念碑が贈呈された。

12月

2日 ▶マングラプス・フィリピン外相が来訪。これは7月のASEAN拡大首脳会議で、ミャンマーの民主化を説得するため同外相の派遣を決めたが、ミャンマー政府側はASEAN代表としての訪問を拒否、フィリピン外相として迎えたもの。

▶10月中の反乱軍投降者はKNU, ABSDF など43名。

3日 ▶Than Shwe 大将は来訪中のマングラプス・フィリピン外相と会談。この日同外相は Ohn Gyaw 外相、4日には検事総長 U Tha Tun, 中央選管委員長 U Ba Htay らとも会談。

4日 ▶NLD のカヤ州オルグと Pasawng 郡議長の2人が、KNPP(カレン=民族進歩党・非合法)に資金を供与した罪で逮捕される。

5日 ▶カチン州 Sumprabum 郡選出議員 U Zaw Ein (カチン民族民主会議 KSNCD)の辞表を中央選管委が受理。

6日 ▶運輸・通信相 Tin Tun 中將は来訪中の大宇社副会長 Gil Yong Um と会談。

▶中央選管は新社会民主党(DPNS)の登録を取消した。

▶ヤンゴン大学で第54, 55期生の卒業式が行われた。

10日 ▶ヤンゴン大学構内で、200~300人の学生たちがスーチー女史の釈放を要求して、ゲリラ的に集会、ビラ配布を行ない、人民警察隊とにらみ合いを続けた。この日スーチー女史にノーベル平和賞が授与され、代理として長男のマイケルが出席。

▶ヤンゴン市 Thuwunna にある青年スポーツ訓練センターで1991年度全国体育大会が開催された。

▶中央選管委は5名の NLD 選出議員の資格を取消した。

11日 ▶ヤンゴン大学構内で午前中再び500人の学生が集会、構内でデモ行進したが、2時間後に散会。

▶教育省は騒動に鑑み、全国のすべての総合および単科、専門大学を一時的に閉鎖すると発表。

▶マンダレー構内の切符売場に爆弾が投げられ、2人が死亡、18人が負傷した。

12日 ▶SLORC 第一書記 Khin Nyunt 中將は、SLORC の招きでヤンゴンを訪問中の、国内各少数民族代表と会談。

▶NLD 選出議員4名が資格を取消された。

13日 ▶ミャンマー航空は1月9日からジャカルタ往復便を運航すると発表。

▶ヤンゴンでは学校閉鎖に伴い、学生たちが続々と故郷に帰り出した。当局は帰郷を支援するため特別のバスおよび鉄道輸送を提供している。

15日 ▶ヤンゴン市で、市長杯市民マラソン大会が開かれ、2万4864名のランナーが参加。

▶中央選管委は、NLD 中執委がスーチー女史を党から除名した旨届け出たことを明らかにした。NLD 中執委は、12月11日付でスーチー女史が、テロリストとコンタクトを取り、外国から支援を受けているとして除名したと説明している。

16日 ▶U Ohn Gyaw 外相は来訪中のラオス外務次官と会談。また17日には、同外相は、日本の斉藤外務審議官と会談。

17日 ▶斉藤外務審議官は滞在中に Mg. Mg. Khin 海軍中將、Abel 准将、中央選管委メンバーらと会談したが、実質的な話し合いは行なわれなかった。

▶中央選管委はさらに5人の NLD 選出議員の資格を取消した。

20日 ▶中央選管委はさらに4人の NLD 選出議員の資

格を取消した。

▶国軍南東師団部隊は11日からKNU軍の重要拠点 Nat-ein-taung を攻略、19日にこれを占領。

23日 ▶11月中の反乱軍投降者は36名。

▶ミャンマー漁業公団職員26名が汚職で処分された。同公団総裁も戒告処分。2年間で3.1億分の製品が横流しされていた。

▶中央選管委は5名の NLD 選出議員の資格を取消した。

24日 ▶Khin Nyunt 少将は政府局長級役人を集めて、国内外問題について演説。「スーチー女史が平和的に出国するなら、いつでも家族のもとへ帰ることができる」などと述べた。

26日 ▶Kandawgyi(ロイヤル湖)で伝統的こぎ船競争が行なわれ、Saw Maung 議長以下 SLORC 首脳が観戦。

27日 ▶中央選管委は4人の NLD および1人の DOK NU(カヤン民族統一民主機構)選出議員の資格を取消した。またカレン州民族機構(KSNO)の政党登録を取消した。

30日 ▶中央選管委は4人の NLD 選出議員の資格を取消した。

参考資料 ミャンマー 1991年

④ 国家法秩序回復評議会

(1988年9月19日発足, 1992年2月末現在)

議長	Saw Maung 上級大將	計画・財務, 貿易相	Abel 准将
第一書記長	Khin Nyunt 少将	保健, 教育相	Pe Thein 大佐
第二書記長	Tin Oo 少将	外務相	U Ohn Gyaw
評議員	Than Shwe 大將	情報相	Myo Thant 准将
	Maung Maung Khin 海軍中將	畜・水産相	Maung Maung 准将
	Tin Tun 空軍中將	エネルギー相	U Khin Maung Thein
	Aung Ye Kyaw 少将	鉄道相	U Win Sein
	Phone Myint 中將	第二工業相	U Than Shwe
	Sein Aung 中將	建設相	U Khin Maung Yin
	Chit Swe 中將	通信・郵電相	U Soe Tha
	Kyaw Ba 少将	鉱業 省副大臣	U Hlaing Win
	Maung Tin 准将	" "	U Myint Thein
	Maung Aye 少将	運輸省 "	U San Wai
	Nyan Lin 少将	内務・宗教省 "	Than Nyunt 中佐
	Myint Aung 准将	協同組合省 "	U Than Aung
	Mya Thin 少将	計画・財務省 "	Win Tin 准将
	Tun Kyi 少将	貿易省 "	U Win Naing
	Aye Thoung 少将	保健省 "	Than Zin 大佐
	Myo Nyunt 少将	教育省 "	Kyi Maung 大佐
	Maung Hla 少将	情報省 "	U Soe Nyunt
	Kyaw Min 少将	エネルギー省 "	U Tin Tun
	Soe Myint 少将		

④ 国軍人事(1991年3月末現在)

国軍最高司令官	Saw Maung 上級大將
陸軍司令官	Than Shwe 大將
海軍司令官	Maung Maung Khin 海軍中將
空軍司令官	Tin Tun 空軍中將
軍務局長	Aung Ye Kyaw 少将
主計総監	Myint Aung 少将
情報局長	Khin Nyunt 少将
人事局長	Maung Hla 少将
監察局長	Ba Thein 少将
ヤンゴン師団司令官	Myo Nyunt 少将
北西 "	Kyaw Myint 准将
南西 "	Myint Aung 少将
西部 "	Mya Thin 少将
中央 "	Tun Kyi 少将
東部 "	Maung Aye 少将
北部 "	Kyaw Ba 少将
北東 "	Maung Thint 准将
南東 "	Nyan Lin 少将
南部 "	Aye Thoung 少将

② 選挙管理委員会(1988年9月18日発足)

議長	U Ba Htay	空軍司令官
書記長	U Aye Maung	軍務局長
委員	U Saw Kyar Doe	主計総監
	U San Maung	情報局長
	Saya Chai	人事局長
	U Kyaw Nyunt	監察局長

③ 軍政府關係

(1989年2月10日発足, 1992年3月末現在)

首相, 国防相	Saw Maung 上級大將
鉱業相	Maung Maung Khin 海軍中將
運輸, 社会福祉, 労働相	Tin Tun 空軍中將
内務・宗教, 文化相	Phone Myint 中將
建設相	Aung Ye Kyaw 中將
第一工業相	Sein Aung 中將
農業相	Chit Swe 中將
林業相	Myint Aung 少将
協同組合相	Mya Thin 少将

主要統計 ミャンマー 1991年

第1表 人口の推移と年増加率	第7表 経営規模別農家戸数と面積	第13表 商品別輸入額
第2表 部門別就業人口	第8表 主要農産物生産量	第14表 商品別輸出額
第3表 土地利用	第9表 主要鉱産物生産量	第15表 貿易収支の推移
第4表 近年の主要経済指標	第10表 従業員数別工場数	第16表 国際収支
第5表 国内産出額の推移	第11表 主要工業製品生産量	第17表 外貨準備高
第6表 国内総生産額の推移	第12表 工場数	

出所はすべてMinistry of Planning and Finance, *Review of the Financial, Economic, and Social Conditions for 1991/92*による。なお使用年度はすべて4月～3月の財政年度。
(使用記号: - 該当なし, ... 不明, 0 ゼロ・極少)

対米為替レート (1米ドル=チャット)

年	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91
チャット	8.5245	8.1849	7.1577	6.5159	6.3605	6.5273	6.1092

第1表 人口の推移と年増加率

	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91
全人口 (1,000人)	35,663	36,361	37,073	37,800	38,541	39,297	40,034	40,786
年増加率 (%)	2.01	1.96	1.96	1.96	1.96	1.96	1.88	1.88

第2表 部門別就業人口 (1990/91)
(単位: 1,000人)

	数	%
農業	10,316	65.55
漁業・畜産	365	2.32
林業	186	1.18
鉱業	79	0.50
製造業	1,132	7.19
電力	17	0.11
建設	188	1.19
運輸・通信	388	2.47
社会サービス	558	3.55
行政	647	4.11
商業	1,396	8.87
非分類労働	465	2.96
合計	15,737	100.00

第3表 土地利用 (単位: 1,000エーカー)

	1987/88	1988/89	1989/90 (暫定) (暫定)	1990/91 (暫定)
純耕作地	19,337	19,506	19,863	20,083
休閑農地	5,491	5,289	5,018	4,828
耕作可能耕地	20,863	20,898	20,824	20,629
管理森林	24,859	24,883	25,077	25,366
その他の森林	55,164	55,223	54,982	54,775
その他	41,472	41,387	41,422	41,505
国土総面積	167,186	167,186	167,186	167,186

第4表 近年の主要経済指標 (1985/86年生産者価格)

(単位：100万チャット)

	1987/88	1988/89	1989/90 (暫定実績)	1990/91 (暫定)	成長率		
					1988/89	1989/90 (暫定実績)	1990/91 (暫定)
輸入額(CIF)	3,924.4	3,108.8	2,846.3	5,910.4	-20.8	-8.4	107.7
輸出額(FOB)	2,495.6	2,762.2	3,406.1	5,040.6	10.7	23.3	48.0
消費	47,629.3	41,065.0	41,866.9	42,700.5	-13.0	1.6	8.6
投資	7,555.7	5,398.7	6,453.2	10,798.5	-28.5	19.5	67.3
GDP	53,177.8	47,141.1	48,824.1	51,539.4	-11.4	3.6	5.6
1人当りGDP (チャット)	1,380	1,200	1,220	1,264	-13.0	1.7	3.6

第5表 国内産出額の推移 (名目生産者価格)

(単位：100万チャット)

	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90 (暫定実績)	1990/91 (暫定)
1. 財生産計	59,133.0	65,254.9	68,817.2	71,280.0	81,547.9	90,500.6	149,284.9	171,196.9
農業	22,336.6	24,319.7	25,530.5	27,706.0	35,722.3	43,368.6	69,664.0	80,864.4
漁業・畜産	5,290.3	6,204.3	6,568.9	7,063.6	9,691.8	8,625.6	9,824.8	11,452.9
林業	1,021.3	1,042.4	1,142.5	1,154.2	1,136.7	1,402.2	1,848.1	2,398.8
鉱産業	850.3	959.5	908.1	823.5	810.5	870.0	1,454.0	1,476.3
製造業	26,437.8	29,253.7	31,191.1	30,906.4	30,561.0	32,971.4	60,700.4	64,990.6
電力	338.2	379.5	397.9	424.6	443.0	532.1	750.5	813.6
建設	2,858.5	3,095.8	3,078.2	3,201.7	3,182.6	2,730.7	5,043.1	9,200.3
2. サービス計	11,948.6	12,631.9	13,297.9	13,906.4	14,425.5	14,998.1	20,559.5	22,616.6
運輸	3,131.9	3,314.1	3,446.6	3,525.2	3,712.7	3,457.4	5,172.9	6,089.1
通信	211.7	222.2	246.7	302.3	346.4	368.9	363.2	399.1
金融	1,919.2	2,051.0	2,147.5	2,327.7	2,396.8	2,565.6	1,174.9	1,215.4
社会・行政	4,297.9	4,547.0	4,886.3	5,067.6	5,233.6	5,693.4	9,772.5	10,232.4
その他サービス	2,387.9	2,497.6	2,570.8	2,683.6	2,736.0	2,912.8	4,076.0	4,680.6
3. 商業	16,244.2	17,226.6	18,111.7	18,297.0	19,782.5	22,215.7	35,478.5	42,680.6
4. 国内生産計 (1+2+3)	87,325.8	95,113.4	100,226.8	103,483.4	115,755.9	127,714.4	205,322.9	236,494.1
5. 国内産業間使用	37,502.5	41,516.3	44,237.5	44,455.3	47,057.5	51,471.7	86,041.6	98,358.6
6. 国内総生産(4-5)	49,823.3	53,597.1	55,989.3	59,028.1	68,698.4	76,242.7	119,281.3	138,135.5
7. 輸入(c.i.f.)	5,197.3	5,041.2	4,802.0	3,936.1	4,065.7	3,443.0	3,395.0	7,181.2
8. 輸出(f.o.b.)	3,372.6	3,133.1	2,566.1	2,418.5	1,655.2	2,168.9	2,749.8	3,523.2
9. 国民総生産計 (6+7-8)	51,648.0	55,505.2	58,225.2	60,545.7	71,108.9	77,516.8	119,926.5	141,793.5
国内消費計	42,685.5	47,395.6	49,531.9	53,066.6	63,168.0	67,753.9	108,228.5	122,995.5
国内投資計	9,057.1	8,476.8	8,649.5	8,617.6	8,682.7	7,295.5	11,828.0	21,537.0
在庫の増減	-94.6	-367.2	+43.8	-1,138.5	-741.8	+2,467.4	-130.0	-2,739.0
(単位チャット)								
1人当り国内生産	2,449	2,616	2,703	2,738	3,003	3,250	5,129	5,798
1人当り国内純生産	1,397	1,474	1,510	1,562	1,782	1,940	2,979	3,387
1人当り国民消費	1,196	1,303	1,336	1,404	1,639	1,727	2,703	3,016
1人当り国民投資	254	233	233	228	225	182	295	528
就業者1人当り生産	6,024	6,430	6,624	6,674	7,517	8,433	13,418	15,028
就業者1人当り純生産	3,437	3,623	3,701	3,807	4,461	5,034	7,795	8,778

第6表 国内総生産額の推移 (名目生産者価格)

(単位：100万チャット)

	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90 (暫定実績)	1990/91 (暫定)
農業	19,670.3	21,337.3	22,243.5	24,549.3	30,895.9	36,991.1	62,230.5	69,201.8
漁業・畜産	3,361.3	3,767.6	3,981.9	4,319.6	6,342.6	5,811.4	6,853.1	7,871.3
林業	680.0	689.9	757.7	764.0	751.2	936.5	1,263.8	1,754.4
鉱産業	504.0	545.1	533.5	483.4	478.2	512.3	856.3	869.4
製造業	4,774.6	5,280.3	5,561.4	5,450.1	5,337.5	5,722.6	10,365.3	11,095.6
電力	227.3	262.4	278.0	289.0	288.6	321.0	418.1	429.8
建設	871.6	946.0	944.6	976.2	970.4	832.6	1,537.7	2,805.2
2. サービス部門	7,461.4	7,882.4	8,300.0	8,670.8	9,053.3	9,266.0	12,058.3	13,347.3
運輸	1,808.6	1,919.8	2,010.4	2,056.2	2,165.6	1,929.4	3,006.9	3,534.5
通信	176.7	186.3	207.7	254.8	292.8	310.9	299.1	308.0
金融	1,172.2	1,253.8	1,332.3	1,421.1	1,498.0	1,538.4	222.1	254.8
社会・行政	2,266.0	2,397.3	2,567.8	2,673.1	2,770.6	2,996.6	5,067.0	5,259.5
その他サービス	2,037.9	2,125.2	2,181.8	2,256.6	2,326.3	2,490.7	3,463.2	3,990.5
3. 商業	12,272.5	12,886.1	13,388.7	13,525.7	14,580.7	15,849.2	25,698.2	30,760.7
総生産合計	49,823.3	53,597.1	55,989.3	59,028.1	68,698.4	76,242.7	119,281.3	138,135.5

第7表 経営規模別農家戸数と面積

	1987/88				1988/89			
	数		%		数		%	
	農家数	面積 (エーカー)	農家数	面積	農家数	面積 (エーカー)	農家数	面積
5エーカー未満	2,637,895	6,110,718	61.45	25.33	2,685,495	6,19,071	62.18	25.76
5~10エーカー	1,058,579	7,597,734	24.66	31.50	1,048,855	7,512,510	24.29	31.26
10~20エーカー	489,713	6,731,326	11.41	27.90	481,129	6,715,557	11.14	27.94
20~50エーカー	103,834	2,756,434	2.42	11.43	101,072	2,721,360	2.34	11.32
50~100エーカー	1,471	94,612	0.03	0.39	1,507	101,971	0.03	0.42
100エーカー以上	1,425	833,001	0.03	3.45	1,054	791,887	0.02	3.30
合計	4,292,997	24,123,825	100.00	100.00	4,319,112	24,034,356	100.00	100.00
	1989/90(暫定実績)				1990/91(暫定)			
	数		%		数		%	
	農家数	面積 (エーカー)	農家数	面積	農家数	面積 (エーカー)	農家数	面積
5エーカー未満	2,733,588	6,315,523	62.42	26.14	2,739,021	6,368,169	62.35	26.25
5~10エーカー	1,065,323	7,633,858	24.33	31.59	1,071,628	7,698,332	24.39	31.73
10~20エーカー	476,467	6,632,778	10.88	27.45	478,473	6,623,080	10.89	27.29
20~50エーカー	101,362	2,737,090	2.32	11.33	101,549	2,748,826	2.31	11.33
50~100エーカー	1,435	93,291	0.03	0.38	1,514	95,689	0.04	0.39
100エーカー以上	1,037	750,517	0.02	3.11	1,010	729,258	0.02	3.01
合計	4,379,212	24,163,057	100.00	100.00	4,393,189	24,263,354	100.00	100.00

第8表 主要農産物生産量

(単位：1,000トン)

	1982/83	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90 (暫定実績)	1990/91 (暫定)
小	14,372	14,287	14,255	14,317	14,126	13,636	13,164	13,803	13,961
メ	130	214	206	190	192	157	130	130	138
マ	239	209	303	299	285	224	193	192	184
バ	54	86	78	94	100	106	58
タ	78	95	113	93	87	55	34
ー	29	34	29	28	39	39	21
ピ	20	22	23	23	27	27	27
ン	308	386	360	474	469
Sultapya	550	532	667	560	544	519	438	438	505
大	198	207	253	248	199	170	145	194	231
そ	99	104	126	100	80	73	20	21	21
の	64	55	52	50	47	42	21	19	22
他	17	16	16	15	15	15	14	15	15
豆	3,719	3,662	3,767	3,727	3,318	3,368	2,346	2,198	2,143
類*	53	58	63	66	-	-	49	39	38
落	36	44	41	56	60	17	9	0.5	0.8
花									
生									
(からつき)									
麻									
花									
ト									
ム									
糖									
タバコ									
タバコ									

(注) 農業年度は7月～6月。*Pedisein, Gram, Pesingon, その他。

第9表 主要鉱産物生産量

品目	単 位	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90 (暫定実績)	1990/91 (暫定)
原	1,000バレル	10,168	11,200	10,253	8,275	6,167	4,800	5,500	5,500
天	100万方立	18,190	24,417	32,962	39,522	41,914	39,085	39,715	35,650
然	フィート	931	1,032	892	638	321	180	304	326
ガ	トン	481	417	338	132	46	26	17	30
ス	トン	2,301	2,734	1,990	1,522	1,351	938	1,013	1,300
テ	トン	576	466	426	432	300	220	190	190
ン	1,000オンス	7,625	5,794	6,347	5,948	4,093	3,198	2,717	2,750
タ	トン	7,899	9,147	8,537	7,393	5,089	4,975	4,350	4,500
ン	トン	256	298	144	79	77	224	140	200
グ	トン	80	55	54	47	50	101	184	80
ス	トン	313	305	299	141	247	160	88	150
テ	トン	45,700	90,990	43,145	60,333	98,623	131,454	583,307	180,000
ン	トン	35,402	43,533	43,155	37,498	38,713	29,780	38,672	42,000

第10表 従業員数別工場数 (1990/91年)

労働者数	国 営	協 同 組 合	民 間	計
10 人 未 満	909	274	31,050	32,233
10 ～ 50 人	289	261	1,534	2,084
51 ～ 100 人	140	74	746	960
101 人 以 上	427	20	5	452
合 計	1,765	629	33,335	35,729

第11表 主要工業製品生産量

	単 位	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90 (暫定実績)	1990/91 (暫定)
砂	1,000トン	66	54	58.6	38.2	29.1	34.4	25.0
糖	1,000トン	303	321	246	257	246	257	259
塩	100万本	2,764	3,205	1,108	921	401	629	835
紙	1,000トン	16.91	15.80	14.22	9.88	7.2	9.72	10.76
糸	10万ヤード	64.07	61.03	50.19	27.32	16.63	24.34	27.28
布	10万ヤード	35.75	41.00	23.83	18.16	10.60	23.96	19.09
帳	10万枚	17.81	16.60	14.14	11.21	6.99	9.44	10.05
毛	10万枚	17.3	17.75	14.98	15.33	9.89	16.92	12.63
布	10万着	17.53	19.34	33.29	35.50
着	10万着	99.63	95.02	74.49	31.43	23.90	24.37	27.27
用	10万着	3.81	2.03	2.53	2.41	3.83	3.98	4.24
用	10万着	1.9	1.71	2.24	1.00	1.67	1.82	2.29
用	10万袋	391.62	326.06	339.78	274.25	157.13	251.83	259.30
袋	1,000ケース	18.84	14.76	3.49	1.88
傘	1,000トン	43.66	45.62	36.51	26.98	10.62	23.14	25.11
石	1,000ケース	121	105	75	39	24	61	117
マ	1,000トン	2.1	2.1	2.27	1.93	1.65	1.70	3.06
ろ	10万個	1,444	1,156	1,352	1,453	1,068	1,015	1,166
う	1,000トン	299.4	434.6	451.5	394.31	309.89	454.42	420
そ	1,000トン	4.3	2.5	0.6	1.32	0.83	1.08	1.16
く	10万ガロン	769.4	694.2	659.6	530.2	404.0	407.9	453.1
煉	10万ガロン	48.4	19.1	5.3	0.5	18.4	12.4	33.4
瓦	10万ポンド	18.41	16.76	10.65	8.38	37.19	38.61	39.30
タ	1,000個	3,465	3,366	2,945	1,395	1,188	1,554	1,500
イル	1,000個	18,914	19,642	14,222	15,234	8,342	8,839	8,850
セ	台	1,137	3,649	2,290	1,300	500	...	2,200
メ	台	1,545	2,166	2,000	1,340	900	800	1,200
ン	台	10,208	11,505	11,440	10,190	7,420	5,990	8,240
ト	台	4,200	4,627	4,920	3,780	2,020	1,770	2,310
ン	台	385	513	610	700	220	220	300
丁	1,000トン	157.1	280.6	304.9	296.3	214.4	192.0	286.8
針	10万ガロン	1,037.4	1,002.8	805.7	744.6	687.0	841.8	954.6
金	10万ガロン	494.9	450.4	417.2	341.3	207.9	254.7	291.4
・								
釘								
リ								
ン								
ソ								
リ								
ン								
ガ								
ソ								
リ								
ン								
ガ								
ロ								
ン								
ン								
油								
油								
ポ								
ット								
・								
鍋								
白								
熱								
灯								
乾								
電								
池								
テ								
レ								
ピ								
台								
自								
動								
車								
台								
自								
転								
車								
台								
揚								
水								
ポン								
プ								
台								
ト								
ラ								
ク								
タ								
ー								
台								
化								
学								
肥								
料								
1,000トン								
デー								
ゼ								
ル								
・								
油								
油								
用								
油								

第12表 工場数

	政府所有(操業中)		民間・協同組合 90/91(暫定)		政府所有(操業中)		民間・協同組合 (暫定)
	89/90(実績)	90/91(暫定)			89/90(実績)	90/91(暫定)	
食	242	243	14,426	鉱	23	23	2,618
品	63	63	5,693	物	3	3	17
・	127	127	1,185	加	7	7	20
飲	14	14	3,630	工	5	5	367
料	14	14	870	業	305	305	...
衣	28	28	82	資	10	10	3,900
料	818	923	1,156	材			
織				機			
維				械			
建				車			
設				輛			
資				所			

第13表 商品別輸入額 (単位:100万チャット)

	1987/88	1988/89	1989/90 (暫定実績)
資本財計	2,614.3	1,406.6	1,072.2
建設資材	691.1	285.8	250.0
機械	1,130.1	648.5	396.5
輸送機器	695.6	425.6	358.2
その他資本財	97.5	46.7	67.5
工業用原材料計	1,207.7	813.5	1,024.5
原料	499.7	451.7	585.8
燃料	—	—	—
機具・部品	708.0	361.8	438.7
消費財計	222.0	184.4	228.5
耐久消費財	106.2	85.4	78.9
食料	12.0	12.0	12.0
繊維	31.0	22.2	23.3
医薬品	50.1	43.3	75.4
その他消費財	22.7	21.5	22.2
その他	21.7	1,038.5*	1,069.8*
合計	4,065.7	3,443.0	3,395.0

(注) *国境貿易を含む。

第16表 国際収支 (単位:100万チャット)

	1988/89	1989/90 (暫定実績)	1990/91 (暫定)
1. 経常勘定	-1,426.8	-908.0	-3658.0
貿易	-39.0	-2.2	-30.0
運賃・保険	49.5	72.1	73.0
観光	-5.5	22.3	20.0
大使館・国際機関	40	-1.9	-1.0
政移	499.8	389.4	469.0
民間移	-260.6	-304.5	-235.7
利子の他	66.0	616.3	478.5
計	-1,076.6	153.3	-2884.2
2. 贈与	465.3	193.2	266.5
3. 借入金	1,394.1	893.8	1,218.0
元本	-452.7	-798.7	-855.9
計	941.4	95.1	362.1
4. 投資	—	142.7	1,256.1
5. 国際	-0.4	-0.5	-0.4
その他	-0.3	—	-2.5
計	-0.7	-0.5	-2.9
6. 合計	329.4	277.2	-1,002.4
7. 資本勘定	-95.7	-47.3	-40.3
I. 短期	—	—	—
E. B. C.	—	—	—
I. M. F.	—	—	—
引出し	—	—	—
S D R 引	—	—	—
返	-159.9	-70.3	-45.4
計	-255.6	-117.6	-85.7
調整	—	—	—
その他の資本取引	-20.2	—	—
その他	236.0	-30.8	—
合計	289.6	-2,213.3	-1,088.1

第14表 商品別輸出額 (単位:100万チャット)

	1987/88	1988/89	1989/90 (暫定実績)
農産物	453.5	127.6	417.1
畜産・水産品	76.3	66.5	94.6
林産品	754.3	701.5	1,002.5
鉱産品・宝石	225.0	172.7	201.8
その他	146.1	1,100.0*	1,033.8*
計	1,655.2	2,168.9	2,749.8
再輸出	24.2	24.1	12.4
合計	1,679.4	2,193.0	2,762.2

(注) *国境貿易を含む。

第15表 貿易収支の推移 (単位:100万チャット)

年 度	輸 出	輸 入	収 支
1974/75	925.8	1,015.8	(-) 90.0
1975/76	1,322.6	1,443.3	(-) 120.7
1976/77	1,715.7	1,627.9	(+) 87.8
1977/78	1,756.9	2,086.5	(-) 329.6
1978/79	1,852.7	3,223.7	(-)1,371.0
1979/80	2,696.0	4,309.5	(-)1,613.5
1980/81	3,225.1	4,635.0	(-)1,409.9
1981/82	3,452.8	5,611.3	(-)2,158.5
1982/83	3,036.3	6,813.6	(-)3,777.3
1983/84	3,419.5	5,197.3	(-)1,777.8
1984/85	3,194.5	5,041.2	(-)1,846.7
1985/86	2,653.9	4,802.0	(-)2,148.1
1986/87	2,513.9	3,936.1	(-)1,422.2
1987/88	1,679.4	4,065.7	(-)2,386.3
1988/89	2,193.0	3,443.0	(-)1,250.0
1989/90 (暫定実績)	2,762.0	3,395.0	(-) 632.0
1990/91 (暫定)	3,523.2	7,181.2	(-)3,658.0

第17表 外貨準備高(各年末) (単位:100万ドル)

	外貨準備高計*	金 保 有
1981	229.0	10.2
1982	104.3	9.7
1983	89.4	9.2
1984	62.1	8.6
1985	33.9	9.7
1986	33.1	10.8
1987	27.2	12.5
1988	77.4	11.8
1989	263.4	11.6
1990	312.8	12.5

(注) *金を含まず
(出所) IFS, 1991年12月号。

Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999
Myanmar

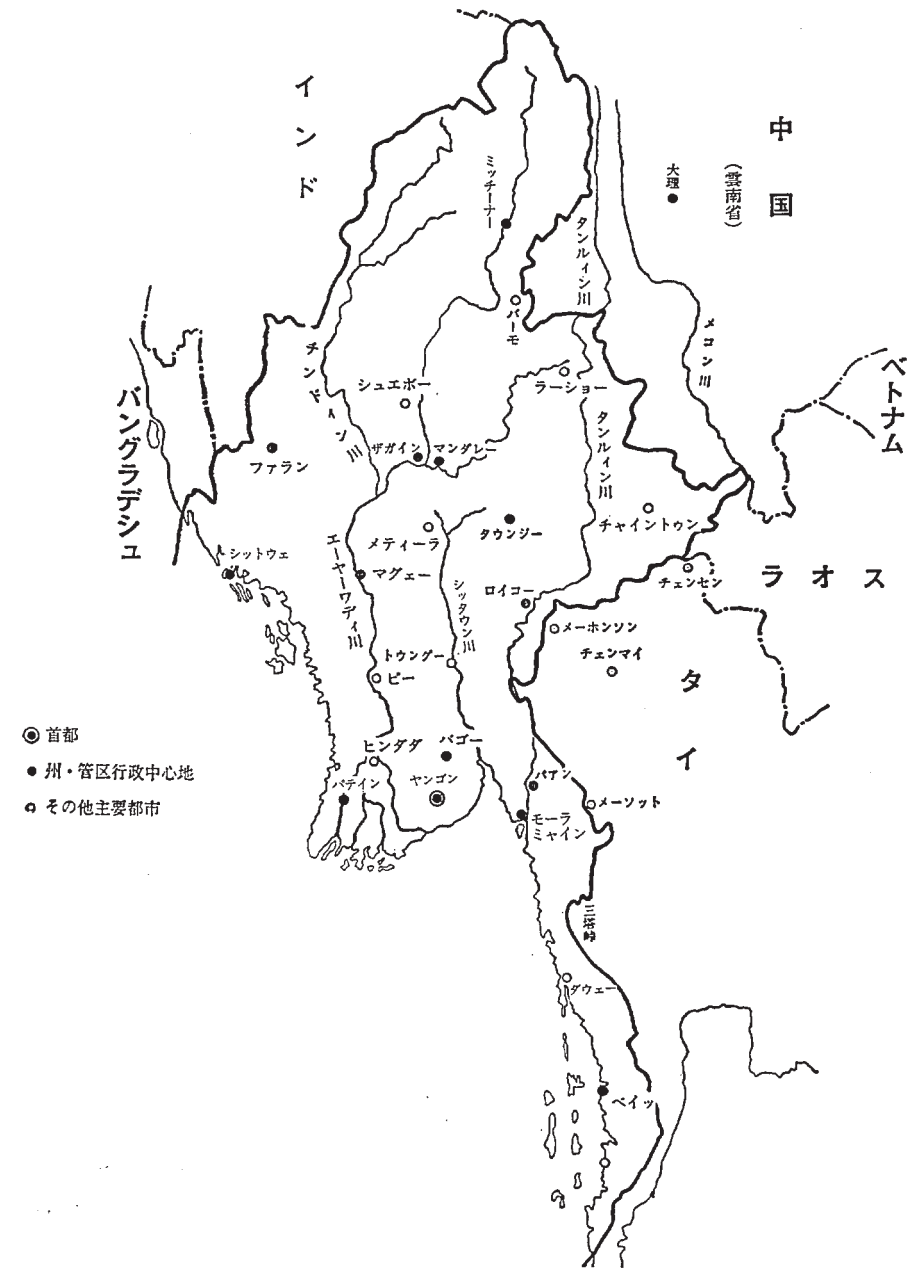
1992

ミャンマー

ミャンマー連邦
1989年6月18日「ビルマ連邦」から改称

面積 68万km²
人口 4155万人
首都 ヤンゴン(旧ランゲーン)
言語 ミャンマー語(旧ビルマ語。ほかにカレン語、シャン語など)
宗教 仏教(ほかにイスラム教、ヒンドゥー教、キリスト教)

政体 軍政(1988年9月18日以降)
元首 タンシュエ 法秩序回復評議会議長
(1992年4月23日就任)
通貨 チャット(1米ドル=5.975チャット、
1992年12月15日現在。
1981年以降1SDR=8.50847チャットに固定)
会計年度 4月~3月



- ◎ 首都
- 州・管区行政中心地
- その他主要都市

1992年のミャンマー

柔軟路線への転換

きり ゆう みのる
桐 生 稔

1991年を通じて孤立化を深めていた軍政 (SLORC) は、厳しい国際世論によりやくええる姿勢を示し始めた。アウンサン・スーチーへのノーベル平和賞授与に加え、大量のイスラム教徒を主とする、軍政当局言うところの「ベンガル系住民」(自称ロヒンジャー)の難民流出が、米欧からだけでなくアジア諸国からも軍政への非難を呼び起こした。このため国軍内部でも孤立化を怖れる空気が強まり、国際世論の緩和が検討された。4月23日の Saw Maung 議長の突然の辞任の背景である。Than Shwe 議長就任以降、軍政は、矢継早に一進の軟化政策を実施し、国際世論からの非難の緩和に努めた。93年1月には、憲法制定のための国民会議 (Amyotha Nilakan) が開かれ、軍政主導による民主化体制確立へ動き始めた。この国民会議がどれほどの期間で終了し、憲法がいつ制定されるのか、またどのような政治体制となるのかも定かではないが、軍政のこうした姿勢はとりわけアジア諸国から一定の評価を受けていることは確実である。

一方、国民大衆の軍政不信は根強く残っており、スーチー女史の人気はまだ広範に存在しているが、軍政の軟化政策により、国民の間にも一定の期待が持たれ始めたことも事実である。とくに戒厳令や夜間外出禁止令の撤廃、民活主導の経済自由化により、物価の上昇は見られるものの経済は全体的に活発化してきており、その恩恵を受け始めた人々は少なくない。こうした状況のなかで、人々は政治的関心より、経済指向を強め、軍政への不信が薄められていることも事実である。

国内政治

●4月政変の背景 4月23日、1988年9月の軍事クーデター以来、国家治安秩序回復委員会 (SLORC) の議長であったソウマウン上級大将が突

然その職を辞任した。公式の理由は、「医師の判断により、これ以上公務を続行する状態にない」というものであった。以前から同議長の健康状態が悪化しているとの観測があり、辞任の噂は92年に入って急速に広まっていた。しかし、ソウマウン議長は、ことあるごとに、自らのリーダーシップを強調し、少くとも3月末まで辞任の様子は窺うことができなかった。ちなみに軍政内の実質的シナリオライターといわれる SLORC 第一書記 Khin Nyunt 少将は、92年1月末の大学教職員講習会の席上で、わざわざ「われわれの指導者はソウマウン議長である」と明言している。

ソウマウン議長の病状がどれほどのものであったか定かではないが、少なくともこの辞任劇にはそれだけの理由にとどまらず、かなり政治的背景を考慮しなくてはならないだろう。

第1に、国際世論からの対軍政非難が、スーチー女史のノーベル平和賞授賞を契機にピークに達し、軍政も看過できなくなった。何とかこうした非難をかわず方策をとる必要に迫られていた。そのうえ、民族系統は不明だが軍政当局によればベンガル系とされ、イスラム教徒を主とする住民の大量難民は「弾圧」の結果だとして、これまで軍政に対して同情的であったアジア諸国からも批判された。なかでもイスラム教徒の多いマレーシアやインドネシアに非難されたことは、軍政にとって大きな痛手となった。

第2に、こうした国際非難と同時に、ODAが1987年から段階的に停止され、88年には全面停止に至ったため、国際的孤立化が深まったとの認識が軍政内部に拡がり始めた。とりわけ若手軍部指導者内に、こうした孤立化に対する恐怖感とこれに対し、何らの有効な手段をとらない国軍指導部への不信・不満が醸成されていたことも事実である。国軍内部には、軍政の長期化やスーチー女史

の軟禁に批判的なグループもあるという。国軍指導部としては、なんとか国軍の論理と主導による「新体制」確立までは、国軍内の動揺を抑えなければならなかった。

第3に、経済的な理由である。1988年のODA全面停止以降、外貨不足は時を追うにつれますます深刻になっていた。軍政発足当初から、外貨流入減を補完するため、民間外資に門戸を開き、国境貿易を開設する一方、石油・漁業・山林伐採権および海外資産の売却などを進めてきた。しかし民間外資の進出は、政治の不透明さやインフラ未整備などで本格化せず、さらに利権の売却もほぼ一巡して頭打ちとなった。唯一活況を呈しているのは、中国やタイとの国境貿易で、92/93年度(4月~3月)は推計2億ドルに達したとされたされている。しかし、少くとも87年まで年間4億ドルにのぼったODAの停止は、とりわけ国家財政や公共事業に大きな影響を与えている。

軍政としては、なんとかODAの再開を取付ける必要に迫られていた。1992/93年度を「経済の年」と規定して、経済の正常化をめざしたのもODA再開を当てにしていたことである。

第4に、国民大衆も忍耐の限界にあったことが指摘できる。軍政は発足当初から、主要都市でのクリーン作戦や道路・公園などの整備を行ない、国民の人気取りを行なった。もちろん一連の経済自由化策もそれを企図してのことであった。しかし、総選挙の結果を無視し、民主化運動を弾圧した軍政への国民の不満は根強く、幅広い。そのうえ、外貨やエネルギーの不足による生産不振、それに伴う物価の急騰、さらに財政不足を補うための紙幣の増発が悪性インフレの兆候を見せ始めた。軍政にとっては、こうした国民の不満を一時的にせよ軟らげる方策を打ち出すことが必要となっていた。

以上のような状況の下で、ソウマウン議長の突然の更迭が行なわれたのである。軍政としては、明からさまに発表こそしなかったが、この更迭は、現下の苦境の責任が全てソウマウン議長にあることを暗示したかったのではないかと。それを裏づけるように、新体制となった軍政は更迭の発表直後から一連の柔軟路線を発表する。それは、(1)制憲国民会議を8カ月以内に開催すること、(2)政治犯

の釈放および減刑、(3)スーチー女史の家族との面会許可、(4)カレン族軍(KNU)との戦闘停止、(5)バングラデシュに流出した難民の帰還の早期実現、などである。

すなわち軍政の新体制はタンシュウエ大将(新議長)の下で、柔軟路線を打ち出すことにより、体制の変化を国内外に印象づけることが最大の狙いであったといえる。

●柔軟路線の展開 一連の柔軟路線は発表直後から実施された。まず政治犯の釈放については、NLD中執委の U Chit Khaing およびスーチー女史の私設秘書 Ma Theingyi らが釈放されたのをきっかけとして、6月末までに合計429名が釈放され、その後も継続的に釈放されている。このなかにはスーチー女史と同じように自宅軟禁されていたウーヌー元首相や、Bohmu Aung 元国防相、U Ba Swe, U Than Sein らも含まれている。またこれに連動して各地の刑務所から一般刑事犯も6月末までに約2700人が釈放されている。しかし、スーチー女史や NLD 元議長ティンウー元大将および主要な学生指導者らは除外された。

ついでスーチー女史の家族との面会は、5月2日に夫のマイケル・アリス氏が来訪、2週間滞在し、さらに長男、次男がそれぞれ時期をずらして面会を果している。同女史の家族との面会はほぼ1年半ぶりのことである。なおアリスは出国後バンコクで記者会見に臨み、同女史が健康であり、生活に不自由はしていないとしながらも早期の釈放を強く要求した。この面会の許可は、軍政が国際世論の動向を無視しているのではなく、厳しく受け止めていることの証左となった。

カレン族軍(KNU)との戦闘については、国軍は当初の目標として、3月末までにその本拠地マネープラウ(Meneplaw)の陥落をめざしていた。しかし結果的には本拠地を陥れ、砲撃が可能となる高地を占拠したにとどまった。ただこの高地攻略によって、国軍が戦略的にきわめて優位な立場になったことは事実である。ここから先は隣国タイに近接しているため、おもいきった攻撃が難しく、慎重にならざるを得ない。こうしたことを背景に、4月28日国軍作戦本部司令官 Maung Hla 少将が、カレン州での軍事行動の全面停止を発表したので

ある。もちろんこの停止に踏みきった理由には、国際世論からの非難また国軍の財政負担の増加なども考えられる。

なお国軍の一方的停戦は、当然 KNU あるいは ABSDF(全ビルマ学生民主戦線)などの反政府軍には受け入れられるはずもなく、戦闘はその後断続的に発生した。しかし、とくに KNU, ABSDF は、国軍による大攻勢でその勢力を大幅に削がれており、停戦後の作戦行動は、テロや散発的なゲリラ戦が中心で、少くとも以前のような大規模戦闘は影をひそめている(詳細は「参考資料」)。

さらに、深刻化していたイスラム教徒を主とするバングラデシュへの難民についての交渉が4月25日から開始された。この問題については、軍政側は、難民のほとんどは不法入植者であり、国内で義務づけられている国民登録をしていないもので、いわゆる軍政による弾圧によって発生したのではないと説明していた。しかし、難民のほとんどがイスラム教徒であることから、これまで軍政に対し好意的であったインドネシアやマレーシアからも非難を浴びたことで軍政も早急な対応に迫られたのである。

5月末に難民帰還に関する基本的合意が成立し、具体的な帰還作業が9月から始まり、12月末までに約6000名の難民がミャンマーに帰還した。

こうした軟化政策のなかで最大の目玉は、憲法制定のための国民会議開催の発表であった。軍政に対する国内外の非難はスーチー女史の軟禁はもちろんのこと、総選挙を無視し続け、民主化プロセスを明示しなかったことにある。

国民会議開催の発表は、そのひとつに答えたものとして、その動向が注目された。

●憲法制定国民会議の開催 軍政は総選挙の結果を無視して、依然として政権移譲に応じていないことについて、「議会を開催する条件は憲法の制定である」と説明し続けてきた。こうした軍政の民主化論理について、その具体的なスケジュールやプロセスが明示されていなかったために、多くの人々はその実施に疑いを持っていた。しかし、憲法制定のための国民会議(Amyotha Nilakan)の開催を宣言したことは、その内容がどうあれ、ひとまず具体的なプロセスを採り始めたものとして

一定の評価を得ることとなった。1992年6月23日と30日さらに7月10日と3日間にわたり、国民会議開催のための準備会議が開かれた。準備会議には NLD 選出議員15名を含む7政党から合計23名の国民会議議員が出席し、宗教相 Myo Nyunt 少将を団長とする軍政代表団と協議を行なった。席上軍政側は用意した国民会議のシナリオを説明したが、政党側から代表者の比率、会議の方法などで異論が出され、協議が紛糾して一時中断される場面もあった。しかし何とか開催のための基本合意が成立し、93年1月9日より本会議が開催された。

1993年1月9日に開始された国民会議本会議には、準備会議には出席しなかった7政党からの代表の他、国民議員、少数民族、公務員、テクノクラート、農民、労働者のそれぞれの代表、さらに有識者などの招待者合計699名が出席した。本会議では Myo Nyunt 少将が軍政を代表して基調演説を行ない、このなかで「将来の国政を指導する国家機構への国軍の参加」を強く求めた。すなわち国軍の政治的役割を憲法で規定しようという提案であった。第2日目となった1月11日は、政党代表者が相次いでこの提案に反対し、会議は紛糾したといわれる。そのためか、会議は2日間開かれただけで、突然中止となった。軍政側のシナリオ不足と、予想外の野党の反発の強さが原因であったことは間違いない。

国民会議本会議は2月1日から再開され、3月末現在もなお継続中である。再開された会議は、軍政の用意した憲法のフレームワークに従って分科分形式をとり、かなり真剣な討議と時によっては激しいやりとりが行なわれている。会議の模様については、その要点が随時公表され、またテレビでも放映されているが、議論の内容が全て公開されるまでには至っていない。

しかし、この会議が進むにつれ、国民の間には、軍政が自らの論理を主張しながらも、とにかく、一部であるとはいえ国民に選ばれた代表と討議し始めたことを評価する雰囲気生まれている。憲法における国軍の役割規定に対して、とりわけ NLD 代表からの反発は厳しいものの、軍政がこうした意見を抑えつけないのではなく、議論のテーマにしていることは、1992年4月以降の政策軟化

を確認するものであり、また軍政の主張どおり、やがては民主化体制に移行するという期待を持たせている。

しかし、この会議がいつまで続き、どのような憲法が起草されるのか、いまのところまったく不明である。おそらく、議論はさせられたものの、軍政の目論見どおり、国軍の政治的役割については憲法で何らかの規定を盛り込み、国軍の指導力が将来とも発揮できるような形が造られるであろう。そしてその時期はなお数年待たなければならないだろう。

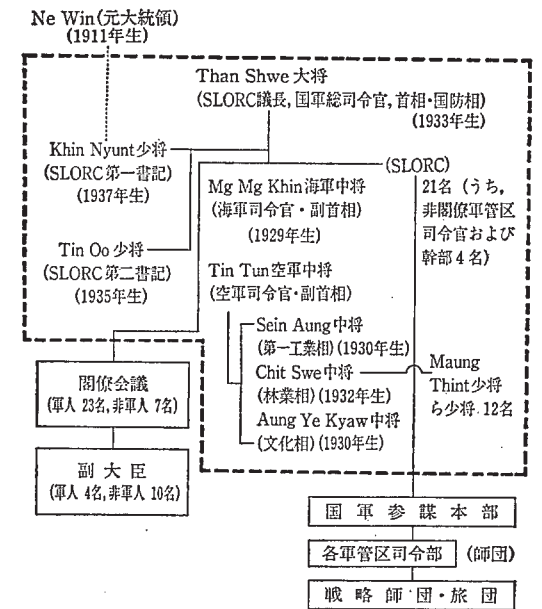
●国軍内部の動向と問題 1992年を通じての一連の軟化政策のひとつの背景に国軍内部での問題が指摘できる。88年9月に政権を奪取して以来、軍政は19人の SLORC メンバーを中心として、少なくとも92年1月までは、政権メンバーをほとんど変えず、また国軍内部の人事も手をつけずにきていた。

このため国軍人事の停滞による弊害が少なからず表面化してきていたことも事実である。ネーウィン政権時代には、ほぼ2~3年の間隔で人事異動が行なわれ、国軍内部の不満や不平を解消していた。だが SLORC 体制になると、この人事操作をせず、ひたすら使命感で国軍幹部による一枚岩の結束を保持していきた。

しかし、国際世論からの厳しい非難を受け孤立化を深めているなかで、とりわけ若手将校達の焦燥感が強まってきた。もともと国軍内部では、基本的には世代の相違による、使命感や国軍の役割あるいは価値観の違いが決して小さくなかった。1988年の民主化騒動や軍政施行についても、トップリーダーたちと若手将校たちの間では、その受け止め方には明らかに違いがあった。とくに90年の総選挙を無視し続け、さらにはスーチー女史の軟禁を解かず、それによってミャンマーが国際的孤立化を深めていることに対し、何ら有効な手を打たずにいる国軍トップに対する将兵の不満・不信は昂まりつつあった。しかも、人事が停滞することによって、異動や昇進に伴うインセンティブが失なわれていただけに国軍内部の動揺は日増しに危機的な様相を呈していた。

こうした意味からも、ソウマウン上級大将の更

軍政指導体制略図



迭劇は国軍内部の不満を緩和するためにとられたひとつの戦略的選択であり、それは明らかに「政変」を意味している。タンシュウエ体制となつてからの一連の軟化政策によって、こうした国軍内部の不満や動揺が大幅に緩和・改善されたことは間違いない。さらに、タンシュウエ体制は、軍政発足以来停止されていた人事異動を大幅に行なうことによって、国軍の結束を図ろうとした。

軍政発足当時は、SLORC メンバー19名に、非メンバー閣僚3名を加えた22名が軍政の指揮部、すなわち政府を構成していた。1992年に入って、省庁の新設、分轄を通じ、またこれまでは見合せていた副大臣ポストの再設置も行ない、93年1月末現在、SLORC メンバーは21名、閣僚ポスト(副首相及官房長を含む)は30名に達し、副大臣も14名を数え、指導部の陣容は大幅に拡大した。

こうした指導部の大幅増員とともに、当然それ以外の人事も大幅に異動が行なわれ、閣僚や副大臣へ指命された人々のポストには新たに多くの軍人が昇進という形で就いた。またこのような国家機構のトップだけでなく、国営企業での人事異動もかなり大幅に行なわれており、昇進、栄転を伴う人事政策による国軍内部の体制立直しが行なわ

れた。人事操作による組織固めは、ネーウィンの得意な手段であったが、軟化政策と同時に実施された今回の人事異動は、一面では、くすぶり始めていた体制内部の不満を解消させる一つの戦略であったと言えるが、他方では政権の長期化を狙ったものでもあったようだ。

タンシュウェ体制となってからの実質的な指導体制については、大方の見方では、SLORC 第一書記の Khin Nyunt 少将が実権を握っており、軍政の基本的なシナリオは同少将の手によるものと考えられていた。タンシュウェ大将が個人的な政治力や傑出した指導力を持っているとの見方はない。表面的には年功序列の指導部になっており、タンシュウェ大将もそのトップに居るといことで、実権が伴っているかどうかは疑問である。むしろ国軍情報部を掌握することによって、国軍将校の生殺与奪を支配できる立場にあった Khin Nyunt 少将の実質的な政治力に注目した方がよいだろう。

Khin Nyunt 少将は50歳代半ばで、若手将校の信頼も厚いと言われる。その一方でネーウィン元大統領に可愛がられたこともあり、依然としてその指示を受けているのではないかの疑いが持たれている。しかし、現在の SLORC 体制そのものが元大統領の政治的指示を受けているとの憶測には客観的事実による裏づけがない。むしろ SLORC 体制となってからの、旧ネーウィン体制の政策を全面的に否定し、旧体制の指導者は一人といえども復権していないという事実を重視すべきであろう。もちろん現軍政指導部には、ネーウィンのかつての政治責任を問うという考えもないし、国軍創設者の一人であり国軍を育成してきたという点で尊敬の念は失なっていない。しかし、5月にミャンマー語版国営紙上でネーウィン自らが「自分の肖像画を全ての公共の場所から撤去してもらいたい」旨の声明を発表したとされるが、なにか意図的な臭いを感じさせる。

●軟禁されていることがスーチーの闘争 タンシュウェ体制以降の軟化政策は、8月に入って半年ぶりに大学が再開され、また9月には、1988年以降の夜間外出禁止令および戒厳令が解除されたことにより、いっそう進行した。これは、国際世

論を気にしてのことではあるが、国民会議が開催される前に、軍政としては、国内が正常に機能していることを国内外に印象づける必要があったからだ。戒厳令や夜間外出禁止令などの異常な状況で憲法が議論され起草されたとしても、軍政の圧力によって実施されたとの印象を与えるからである。しかし、こうした軟化政策のなかでも、スーチー女史の軟禁状態には何らの変化もなかった。

スーチー女史の軟禁は、1989年7月20日以来3年を超えた。この間、同女史にはノーベル平和賞が授与され、国際世論の軍政批判はピークに達した。それでも軍政は、5月に同女史と夫と2人の息子との面会を許可したものの、同女史の軟禁を解くいかなる態度も示さなかつた。

軍政幹部は同女史の軟禁については、これまで「同女史の身の安全が保障されない限り釈放はあり得ない」とする一方、「国外に出国する意志があれば、それを拒否することはない」と説明している。さらに Ohn Gyaw 外相は10月訪日時に「軍政期間中にスーチー女史の釈放はないだろう。次期政権の課題となろう」と語った。

こうした軍政側の説明からすると、同女史の釈放は、軍政の間はないとの見解であり、憲法が制定され、新しい政権ができるまでは軟禁状態のままになるということである。もっとも、同女史が出国を希望すれば軍政はこれを認めるとの態度は明らかにしているから、いまやこの問題はまさにスーチー女史の判断ひとつにかかっているといえよう。

厳しい国際世論からの非難をかかわすべく、一連の軟化政策をとった軍政であるが、スーチー女史の釈放だけを先送りにしたことは、同女史に対する国民の支持と人気は依然根強いことを軍政自らが認めたことになる。スーチー女史の無条件釈放が、民主化運動の再来につながることを軍政は重大な脅威と感じている。軟化政策や経済自由化が国民の反軍政感情を薄め、同女史に対する熱望をさます効果をあげていることは事実であるが、他方、同女史への人気は、とりわけ都市住民や若者達に広範囲にあり、軍政にとって依然として脅威であることも間違いのないようだ。

スーチー女史にとってみれば、いまや軟禁されていることが、彼女の闘争でありこの間の民主化

運動そのものであるとの考え方に立っているはずだ。とくにノーベル平和賞を受賞したことによって、軍政とはいかなる条件であっても妥協できない立場になったからである。したがって軍政が希望している国外退去も、いまの同女史の立場からすればあり得ないことであり、軍政としてはこの問題に限っては打つ手を失った格好である。同女史を軟禁状態にしたままだと、軍政がどのような民主化体制を築こうとも国際世論の非難は解消されないだけに、軍政にとってはいまや最大の悩みといつてよいだろう。ただし、同女史が軟禁されている自宅前の警戒は、このところかなり手薄になってきており、時間の経過とともに少なくとも国内では徐々に関心が薄れているような感じさえある点には留意しておく必要がある。軍政はこの問題について、こうした状態がさらに進んで風化していくことを期待しているのかもしれない。

経 済

外貨とエネルギー不足を基本原因とする経済の停滞傾向は依然改善されず、厳しい状況が続いている。とくに国家財政の窮乏化はさらに進行し、また国営企業の生産活動はとりわけ製造業において原材料、エネルギーの不足によって回復が鈍い。他方農業、商業部門を中心とする民間部門では、ここにきてようやく一連の経済自由化策の効果が始め、生産・投資ともに増加傾向を示し始めた。

1990/91年度(4月～3月)を通じて、50%に達する高い上昇率を示した物価は、91/92年度後半からは、民間部門での交易量の増加、マネーサプライの抑制などで、物価上昇が鈍くなり高値安定の状態に入った。

1992年を「経済の年」と宣言して、大幅な経済回復を図ったにもかかわらず、ODAの停止および民間外資が本格化しなかったことによって、かけ声倒れになった感が強い。経済には回復の好材料も出てきたが、軍政下の政情の不透明さと西側先進諸国による軍政非難が重くのしかかっており、本格的な経済回復は、ODAの再開待ちと言っても過言ではない。

●マクロ経済 1991/92年度のGDP成長率は

1.3%と前年度よりさらに低い伸びに終わった。これで軍政発足以来-11.4%(88/89年度)、3.7%(89/90年度)と低調に推移し、91/92年度を終わった時点でも軍政以前(87/88年度)のレベルに達していない。なお91/92年度のGDP(85/86年度価格)は対87/88年度比で、まだ-4.4%である。また91/92年度のGDPの実績は対計画値で94.1%と目標に遠く及ばなかつた。

部門別では、鉱業(-3.2%)、工業(-0.4%)、といずれもマイナス成長で、農業(0.1%)、運輸(0.3%)、通信(1.0%)などが低い伸び率であった。これと対照的に、畜水産業(7.2%)、建設(9.1%)、金融(9.6%)などが高い伸び率を示した。

農業は、1986/87年度から88/89年度までの3年間マイナス成長を続けてきたが、89/90年度から回復基調に転じていた。だが稲作は、その後、化学肥料の供給不足と、90/91年度に発生した洪水によって停滞し、91/92年度の米生産量は対前年度比で6%減少した。しかし、胡麻、落花生、蔬菜などの商品作物は、取引の全面自由化と、輸出の自由化によって増産傾向を強めた。

1992年に入ってから、米の価格が高騰したことで、作付面積が拡大し、92/93年度の米の生産量は推計で前年度比8%程度伸びた。また商品作物では、砂糖キビ、各種油料作物、果樹などが増産されている。これらの分野で、とくに民間による国境貿易の活発化に伴い、商業的農業の発展がみられるようになったことは明るい材料である。

鉱業は、石油と天然ガスが依然として低調であることがひびいて、2年続きでマイナスとなった。石油については、軍政になってから民間外資に対して内陸油田の開発に門戸を開き、アメリカ、日本など8カ国11社の石油開発会社がそれぞれの割当鉱区で試掘等を1989年から実施していた。軍政はこの石油開発を当面の外資収入源として期待していたが、結局シェール石油が天然ガスを掘当てたにとどまり、残りの全ての会社は92/93年度中に撤退した。一方海上では92/93年度に入ってから、マルタ湾内の海底油田開発で外資系の探査がスタートしたが、いまだ朗報はない。石油・ガスの不振は、国内エネルギー不足の原因を形成しており、また石油の輸入負担も年々大きくなってきている。

他の鉱業についても、好材料はほとんどないが、唯一宝石の生産が、一部民間での採掘・取引が許可されたことにより、増加している。軍政は手取り早い外貨獲得手段として外国人業者を招いての宝石オークション（宝石見本市）を開いているが、1992/93年度には、年2回開いて、合計2000万 F_m 近い売上げをあげた。

製造業部門は、1989/90年度に急速な回復を示したが、その後は低調で、91/92年度は再びマイナスを示した。これは、国営部門が若干の伸び（対前年度比0.6%）を示したが、民間部門がマイナス（同-2.1%）であったためである。国営、民間部門ともに外資不足から、原材料や部品の輸入が進まず、さらに電気、石油などのエネルギーの不足が生産活動に影響した。国営部門ではとくに、車輛、電機、機械などの近代工業部門で操業率が低く、食品、木材加工などの原材料を国内調達できる業種、および縫製などの外資との合弁企業の実績は伸びを示した。

民間部門では、食品加工や雑貨製造などで投資が増加して生産も伸びているが繊維や機械などは原材料不足と停電で減産するところが多かった。しかし、この公共投資の継続的拡大は、長期的にみれば経済発展の基盤整備として効果的な政策となることは確実である。また山間部少数民族居住地域に対しては、地域開発特別計画を策定して重点的な基盤整備を行ない、治安の安定に大きな効果を挙げており、同時に国境貿易の拡大の要因にもなった。なお建設投資は、民間部門でも都市部を中心に、住宅建設が増えておりとくに1992年に入って活気が出てきた。91/92年度の民間建設の伸び率は7.9%であった。

貿易は輸出入とも低迷して、1991/92年度の貿易の伸び率（名目ベース）は、わずかに3.8%にとどまった。輸入が3.2%、輸出が5.0%とともに低調で、貿易赤字は22.4億 F_m （約3.7億 F_m ）となった。輸出が低迷した分、輸入を削減せざるを得ない苦しい状態が続いている。

輸出の不振は、米の価格の低迷および輸出減少が原因であり、その分を木材輸出の伸びがカバーした。また日本向けの胡麻が伸び、1992/93年度にも引き続き増加している。外貨不足を緩和するため政府は、各国営企業に対し、必要外貨を企業

自身で獲得することを義務づけたことにより、各企業は92年に入ってそれぞれ輸出努力を強化し始めたが、なかには飢餓輸出的なものもみられる。たとえばポンプ、板ガラス、砂糖、鋳鉄品などである。

公式貿易量のうち国境貿易の量がどれくらいなのかは、データが公表されていないため定かではないが、推計で1991/92年度が1.2億 F_m 、92/93年度には2億 F_m を超えることは確実である（国境貿易については後述）。

●物価上昇の原因とチャットの価値下落 軍政以降の異常な経済状況をもっとも象徴的に表わしているのが、物価である。経済が全般的に低調に推移しているにもかかわらず物価とマネーサプライだけが上昇・増加を続けている。1988/89～91/92年度のヤンゴン市のCPIは公式発表でも年平均29%の上昇を示している。とくに90年以降の上昇率の増加は急激で91/92年度には36%に達した。品目別にみると、米、食用油、食肉などの国内産食料品、ガソリンなどの光熱費、輸送費、人件費などはほぼ全面的に騰貴しており、人々の生活を厳しく圧迫している。

軍政以前にもとくに1985年度以降騒動のあった88年まで年率15%程度の物価上昇がみられたが、この時は密輸製品の物価上昇が主因であって、国産食料価格の上昇はきわめて緩慢であった。したがって、それは基本的には供給不足からの物価上昇としてとらえることができた。

しかし、この数年の上昇は、生産停滞や輸入抑制による供給不足からだけではなく、さらに悪性の上昇要因が指摘できる。

第1に、マネーサプライの異常な増加である。軍政となってからとくにこの増加が急となり、1989年1月から91年6月までの2年半の間に、130%もの増加をみた。これは経済成長が低調であったことからすれば、驚くべき異常な増加ぶりである。軍政は、ODAの停止や税収および国営企業からの上納金（Contribution）の減少などで、国家財政収入が減少したにもかかわらず、軍費や公共事業の拡大をせざるを得なかった。このため、紙幣の増刷を行なったことによるものと考えられる。ただ87年9月にネーウィン体制下で高額紙

幣の廃止を実施して流通通貨量が一時的に減少したこともあるが、このような裏づけのない紙幣の増刷は当然、物価上昇の原因となった。チャット貨の価値下落は90年以降日増しに急激となった。

第2の要因として、二重価格構造が依然として残っているからである。軍政となってから、市場経済への移行を決定して、取引及び価格の自由化を推進しているが、国営企業においてはいまだに公定価格を維持している。しかし、公定価格で入手できる範囲はきわめて限定的で、一般大衆には行き届かない。このため、ひと度公定価格で販売した物でも市場に出回れば、絶対的供給不足から価格は、その何倍にもなる。一物一価の原則が適用されない限り、こうした異常な価格決定が横行するのは当然である。品不足の民生用ガソリン価格は、公定の12～14倍で取引されている。

第3に、通貨（チャット）に対する国民の不信が深いことである。ネーウィン体制下では1965年を第1回として、87年まで3回にわたり高額紙幣の廃貨を行なった。このことが通貨への不信を深め、さらには軍政となってからも、国民の廃貨への不安は消えていない。加えて軍政そのものに対する国民の信頼は低く、通貨および信用に対する不信をいっそう強めることになっている。このため、貯蓄性向はいっこうに改善されず、通貨は常に物財に交換され、金や宝石、最近では土地などがヘッジの対象となっている。こうしたことが物価上昇の一因となっている。

チャット貨の価格下落は、その購買力の低下となり、もっとも象徴的なのが、対ドル交換レートの下落となって表われている。

対ドル交換レートの公定と市場との乖離は、1989年以降一段と進み、その分チャットの価値下落が進行していることが分かる。なお軍政はこの事実を認めているが、平貨の切下げについては、さらなる物価上昇の原因となるということで通貨調整を行なわないと声明している。しかし、国内の諸物価は、市場（闇）レートを織り込んでのものであり、切下げによる物価上昇は心配ないとの見方もある。切下げによる物価上昇より、輸出の増進効果が大きく、また民間外資の進出の阻害要因が改善されることの方がよりプラスとなるというわけである。

なお軍政としては、この間、国内でのドル使用範囲の拡大およびドル預金の一部引出しを許可したり、輸入商品の価格をドル表示にし、さらに航空運賃などについては実質的にレートの引下げなどを行なったりして対応している。そして1993年1月には、外国人旅行者に対して、1人当たり最低200 F_m を条件として新たに発行した外貨兌換券（Foreign Exchange Certificate:ドル表示）との交換を義務づけ、その使用を国内に限って許可するなどしている。

しかし、こうした措置はきわめて制限的であり、すでに外貨兌換券の闇相場が立っており、抜本的な為替調整がなければ、輸出の増加および民間外資の本格的進出はないだろう。

●民間外資の状況とメコン経済圏への参入 民間外資の進出については、1992年を通じて低調であった。88年の外資法制定以来、91年末まで合計42件の外資企業の進出があったが、92年に入ってから、成約したものは6件にとどまった。しかもすでに進出していた石油開発各社は、ほとんどが試掘に成功せずとあえず撤退を決定した会社もあり、また実際には営業を見合せているかスタートできないでいる企業もある。92年に入ってから6件は、香港の縫製、タイの金融など全てアジア諸国からの投資であり、先進諸国からの投資は依然としてほとんどない状態である。

このように対ミャンマーの外国投資が本格化していない基本的要因には、軍政の不透明性あるいは軍政そのものを嫌っている気運が指摘できる。軍政が1992年4月からおもいきった柔軟路線をとったにもかかわらず、諸外国の企業は、軍政の考え方とその行先について依然として疑問を抱いている。とくに先進諸国はODAが再開されず、さらに国連人権委での軍政非難などもあって一般的には進出および投資については躊躇するところが多い。こうしたなかで、その間隙を縫ってアジア諸国が進出の先鞭を切っている恰好となっている。

投資環境としては、インフラの未整備、エネルギーの不足などハードな側面での阻害要因だけでなく、投資法は制定されたものの関連法の未整備や経営、経営ノウハウ、労働の質、行政制度やその他の社会システムなどのソフト面での障害も大

きい。加えて、外資の進出を決定的に阻害しているのが、前述したチャット貨のオーバーバリューの問題である。

外貨での投資は、国内での原材料、労働力の調達あるいはその他の目的でのチャット貨との交換を必要とする場合、闇レートで交換する訳にはいかず、公定レートでの交換では、実勢に比べ15～20倍の高いチャットを買わざるを得ない。このため、外資系企業は、できるだけチャット貨を介在させない方法で投資および企業経営を進める方法を採用している。その典型的なケースが韓国企業などによる縫製加工および電機製品加工である。これらは国営企業との合弁の形をとり、既存の生産工場やラインを使用し、ほぼ保税加工的な生産を行なうから、米ドルなどの外貨ではほぼその運営・取引を行なうことができ、チャット貨の介在の必要性はほとんどないという。こうした経営形態はいわば異例の措置であり、輸出加工区のような限定的な投資としてはあるが、本来の外資企業活動にはほど遠い。シンガポールや韓国からの投資として百貨店や家電販売店の進出もみられるが、ほとんどは外貨での販売であり、チャットの介在はきわめて少ない。

このように民間外資の進出は、まだきわめて初期的な段階であり、軍政下では本格化することは難しいだろう。しかし、低調なミャンマーの経済にあっては、初期的な段階とはいえ、民間外資によるインパクトは小さくない。

少なくとも投資資金不足と操業率の低下に悩む国営企業にとっては外資企業との合弁は唯一の改善策であり、マネージメント・技術の移転効果も小さくない。また国内での為替管理の緩和によって外貨の保持および送金が制限的ではあるができるようになったため、外資系販売店などの利用が可能となり、消費財の不足が緩和されている。

こうした民間外資の役割以上に、軍政下のミャンマー経済に大きな影響を及ぼしているのが、国境貿易の活発化である。軍政は1988年12月にタイと、89年2月に中国との間の国境貿易を正式認可した。これによって両国との間で、主として民間業者による交易が年々増加している。これまで正式な統計は公表されていないが、その規模は、推計で90/91年度6000万^{ドル}、91/92年度1.2億^{ドル}、92/93

年度2億^{ドル}強な急増している。かつては、カレン反乱軍(KNU)の重要資金源であった密輸は、タイとの間だけでも少なくとも2億^{ドル}(85/86年度)にのぼったとされている。その規模に比べればまだ小さいが、国境貿易の正式認可によって、たしかに国内のモノ不足は大幅に緩和されているし、とりわけ国内の民間資本に活発な動きを与える刺激になっていることは間違いない。もちろん、カレン族などの反乱軍の経営する「密輸」と競合関係が生じ、この「密輸」が徐々に圧迫されるという政治的効果も生み出されている。

国境貿易の活発化に関して、きわめて重要なもうひとつの動きに注目したい。それはいわば政策的構想に基づかない自然発生的なひとつの地域経済圏の形成がみられるからである。中国、インドシナ3国そしてタイ、ミャンマーを含むメコン川流域圏は、1980年代に入って強いタイ経済からパーツの浸透という形で経済圏の形成の萌芽がみられた。中国、ベトナムの門戸開放がこれに応じ、さらにカンボジアの和平、そしてミャンマーの対外開放策が重なって、いまやこの地域では少なくとも経済交流する上での国境はなくなったと言ってよい。とくにタイとインドシナとの経済交流は貿易、投資の側面で年々拡大してきていた。

これに、ミャンマーがタイとの間で国境貿易を活発化させ、ミャンマーを通じてタイと中国が連結することになれば、このメコン流域に広大な地域経済圏が形成される可能性が大きい。とくにこれまで、少数民族の反乱活動、麻薬の生産・取引をめぐって、広大な無政府地帯となっていたシャン高原を中心とする黄金の三角地帯は、鉱山・森林それに観光資源が豊富に存在し、開発のポテンシャルは大きい。すでに中国・雲南省からは、鉱石加工など、またタイからは観光用ホテルなどの進出が決まっており、タイ市場向けの野菜栽培なども広がってきている。この一帯はまだ少数民族問題を中心とする政治的問題が未解決なままであるため、早急な開発は難しいが、いまミャンマーでみられる国境貿易の拡大がこの地域経済圏形成にどのように作用していくか注目したい。

外 交

外交関係では、柔軟路線に転じてからも、依然として米・西欧からの非難が緩和された形跡はない。ただASEANおよび中国からは、一定の評価を得ていることは軍政にとってはひとつの救いとなっている。

アメリカは、もともとミャンマーとは、政治的にも経済的にも特別な関係がないことから、ひたすら人権擁護と民主主義の立場から軍政を非難し続けているが、アメリカの政治的影響力を積極的に行使するまでには到っていない。アメリカにしてみれば、この問題についてはむしろ影響力のある日本の努力に任せる方針を採用していると考えられる。

もっとも厳しい態度を採用しているのがイギリスとオーストラリアであり、事実上の経済制裁を続け、国連の場でも軍政非難の急先鋒となっている。こうした欧米の非難に対して、軍政は特別な対応はせず、基本的には黙視し続け、せいぜい国連総会などで軍政の真意と努力を訴えるにとどまっている。いわば有効な手段を見出せないでいるのが実情である。むしろ近隣アジア諸国からの同情を引き出すことで、こうした国際世論に対抗しているようだ。

アジア諸国では、とくにASEANのなかでタイ、シンガポール、マレーシアなどが軍政に対する一定の理解を示しており、軍政にとっては力強い味方である。しかし、1991年末から92年にかけて、いわゆるベンガル系住民の大量流出事件では、住民がイスラム教徒であったことから、インドネシア、マレーシア、ブルネイから非難されたが、難民の帰還交渉が開始されてからは、いちおう収まった感がある。こうしたなかで、9月にジャカルタで開かれた第10回非同盟諸国首脳会議に外相を送り込んで、79年に同運動を脱退してから13年ぶりに復帰した。軍政にしてみれば、国際的な孤立化を

防ぐひとつの手段であったが、とくにアジア諸国からは歓迎されたことで、この試みは成功したといえよう。

中国との間では、軍政発足以来親密な関係が続いており、一部では中国からの軍事援助を受けているとも伝えられた。しかし、中国からは武器を商業ベースで購入していることは事実であるが、援助供与の事実はないだろう。また中国がその見返りとして、ミャンマー国内に海軍基地の建設を許可されたとの報道もあったが、事実は両国共用の衛星通信基地の建設であったようだ。いずれにせよ中国との関係は良好であり、さらにはとくに雲南省との間で、国境貿易や投資という型で経済関係が進んでいることも確実である。

なお、日本とは、官民ともに目立った動きはないが、日本政府としては、かつては最大のODA供与国として、米・西欧とは違ったスタンスを採り続けている。しかし、いまのところ、ODA再開を含む新たな進展への具体的な動きはなく、進行中の援助プロジェクトのケア、債務救済無償の供与を行なっているにすぎない。民間部門もまだ中堅企業の進出はなく、大方の企業は日本政府の態度待ちといったところである。日本としては、先進諸国のなかでは、軍政に対してもっともその影響力を行使できる立場にあることを考慮して、米・西欧の人権外交と非難一筋とは違った現実的な対応をすることにより、ミャンマーの民主化が平和的手段で促進されることに努める方策を、できるだけ早く確定して実行すべきだと考える。

1993年からはいよいよ軍政の論理による民主化体制への具体的準備が進められるが、これを阻止しようとする国内の民主化勢力は、ほとんど無力化しており、また西欧・国連などからの外圧もそれほど有効に作用するとは思えない。多少の遅発的要因はあるが、今の状況では軍政の目論見どおり、ことが運んでいくことになるだろう。

(中部大学教授)

重要日誌 ミャンマー 1992年

SLORC=State Law and Order Restoration Council(国家法秩序回復評議会), NLD=National League for Democracy(国民民主連盟), WPD=Working People's Daily

1月2日 ▶中央選挙管理委員会は AFPFL の政党登録を抹消。またこの日、9人の NLD 国会議員が併行政府への反対を表明。

3日 ▶中央選挙管理委員会は5人の NLD 国会議員の資格無効を発表。

4日 ▶第44回独立記念日に向けて、Saw Maung 議長が特別メッセージ。またこの日92年度の各級国家功労賞受賞者を発表。

8日 ▶SLORC は Amyothar Party など6政党の登録を抹消。

9日 ▶ミャンマー航空はジャカルタ(シンガポール経由)便を開設。

12日 ▶国軍第66師団は Papun, 東方 Bwado の KNU 軍第20大隊本部を攻撃、占拠。

16日 ▶社会党の井上一哉国会議員来訪、Ohn Gyaw 外相らと会談。

19日 ▶SLORC 第一書記 Khin Nyunt 少将は教育委員会席上で、(1)大学再開を早急に準備する、(2)大学での騒動の責任の一端は教職員にある、(3)12月の騒動には一部外国大使館員が関与していた、などと述べた。

21日 ▶Saw Maung 議長は各レベル SLORC 議長との二者会談で演説。「ロヒンジャー問題はわれわれの問題ではない」などと述べた。

22日 ▶SLORC 布告第2号/92によって政党の資格が失われる要件を発表。(1)国会議員が1人も選出されなかった。(2)中央組織だけで地方支部を持たない。(3)家族や知人だけで組織された。(4)3年間組織活動を認められなかった政党については資格が失われる。

24日 ▶ミャンマー商工会議所第1回総会が開かれた。▶NLD は Tin Oo 前議長、U Kyin Maung 前中央委員などに12名の党員除名と国会議員の資格取消を発表。

27日 ▶大学教員の訓練・再教育キャンプが Hlegu の中央行政学校で開始された。

▶SLORC 第1書記 Khin Nyunt 少将は司法関係者との懇談会で演説。「ミャンマーにリーダーがないというのは事実と反する。リーダーは国家元首としての Saung Maung 上級大将である」などと述べた。

29日 ▶人事異動。SLORC メンバーに Maung Hla 少将(現国軍人事局長)、Kyaw Min 少将(現北西師団司令官)、Soe Myint 小将(現南東師団司令官)ら3名を新たに任命。これで、メンバーは合計22名となった。また運輸・通信省を運輸、通信、鉄道の3省に分割、新たに7名の大臣、

11名の副大臣が任命された。

2月1日 ▶KNPP(カレン民族進歩党: KAYINNI)によるテロ行為が LIOIKAW 周辺で頻発。

5日 ▶KNU 軍討伐作戦を続けている行政府軍部隊は、KNU 第6大隊、ABSDF 第204、205、206部隊の本拠地 Kyaikdon, Kya-in-Seikkyi を攻略、基地を占拠。また、KNU 第101大隊本部も占拠した。

6日 ▶海軍司令官に Than Nyunt 少将、空軍司令官に Thein Win 少将が任命された。

7日 ▶中央選挙管理委員会はこれまでに合計311名の NLD 国会議員が亡命政府(Dr. Sein Win)への非難抗議書に署名したと発表。

13日 ▶内務・宗教省は政党の資産に関する規則および罰則規定を発表。

14日 ▶中国との間で、サテライト地上局(モールメン)および付設の発電所建設援助協定に調印。

18日 ▶第29回宝石見本市、3月1日までに877.13万^円売上げ。

19日 ▶SLORC はこれまでに公布した法律、規則等137の全リストを公表。

20日 ▶ベンガル系住民のバングラデシュ領内への越境流出者が20万人を超え、いまでも1日平均1000~2000人単位で越境している。これに関して SLORC は声明を発表。「ミャンマー国内には歴史的に“Rohingya”という民族は存在していない」などと説明。

24日 ▶ラオスの Khamtay Siphandone 首相が公式訪問、27日に共同声明。

27日 ▶ソウマウン議長は少数民族発展大学卒業式で「軍政は公正な選挙を行ない、複数政党制による政治体制確立を目指しているが、憲法制定はそのための最重要課題である」などと訓示。

29日 ▶タイの Nation 紙は、タイ国境付近で、2月12日 ABSDF が、ミャンマー国軍のスパイの容疑で80名を捕まえ、そのうち15名を処刑したと伝えた。

3月5日 ▶農林省を農業省と森林省に分轄。

9日 ▶大学教職員特別研修始業式で Khin Nyunt 少将は、「公務員は国家に与えられた任務を遂行することが本務であり、政治に参加することは許されない」などと述べた。

12日 ▶SLORC は“The Tariff Law”を公布。

19日 ▶ヤンゴン市北オカラバで大火。2000戸焼失。さらに、翌日900戸焼失、罹災者は合計2万9000人。

▶中央選挙委は、アウンジー(Aung Gyi)元准将の連邦民族民主党(UNDP)の政党登録を抹消した。これによって、残っている政党は9政党となったが、このうち90年選挙で選出議員を出していない2政党は資格要件を満たせなため、政党として残るのは次の7政党である。(1)国民民主連盟(NLD)、(2)シャン民族民主連盟(SNLD)、(3)国民統一党(NUP)、(4)連邦バオ民族機構(UPNO)、(5)ラフ民族発展党(LNDP)、(6)ムロ民族連帯機構(MKNSO)、(7)シャン州コーカン民主党(SKDP)。

20日 ▶内務・宗教省が内務省と宗教省とに分轄。

23日 ▶3月21日、23日の国営新聞社説で、「1991年の調査では、ミャンマー国内に居住するベンガル系住民は約40万人であり、最近調査した結果、このなかからバングラデシュへ流出した住民は1万3555名であり、20万人とされる難民のほとんどは、不法にミャンマー側へ越境してきた者たちである」と説明した。

26日 ▶1992年度国家予算を発表。

27日 ▶第47回国軍記念日、式典で Saw Maung 議長が演説。

29日 ▶Ohn Gyaw 外相および外交団がバングラデシュ国境付近の難民を視察。

31日 ▶計画・財務相は1992/93年度を「経済の年」とすることを発表。部門別の目標を発表した。GDP 5.8%、農業5.9%、工業11.0%。

4月2日 ▶バングラデシュへの難民問題調査のため、国連人権委員会代表が来訪。Khin Nyunt 少将らと会見。

4日 ▶大学教職員特別研修修了式で Khin Nyunt 少将は「国内には135種の少数民族が確認されているが、ベンガル系難民が自称しているロヒンジャーという民族は存在していない」「軍政は宗教的迫害はいっさい行っていない」などと述べた。

7日 ▶韓国政府、国境地域開発計画用に揚水ポンプ190台(14万^円)を供与。

23日 ▶SLORC は Saw Maung 議長の辞任と後任に Than Shwe 大将が就いたこと、辞任の理由は医師の判断とした上で公務に耐えられる状態にないと発表。なお Than Shwe 大将は首相と国防相を兼任する。

▶Ohn Gyaw 外相、難民問題協議のためバングラ訪問。

24日 ▶SLORC は、(1)政治犯の釈放、(2)制憲国民会議の準備会議を2カ月以内に、(3)制憲国民会議をその後6カ月以内に開き、憲法草案の原則を提示すると発表。

25日 ▶大物政治犯釈放、自宅軟禁中の U Nu, Bohum Aung, U Than Sein, U Ba Swe 等が解放され、数百名の政治犯が釈放された。

▶スーチー女史と家族との面会が許可。

▶Ohn Gyaw 外相、バングラで Rahman 外相と会談、

5月中に難民帰還作業のための両国会議開催に同意。

26日 ▶NLD 中央執行委員 U Chit Khaing, スーチー女史の私設秘書 Ma Theingi, UNDP 中央執行委員 U Po Aung 等の政治犯釈放。

28日 ▶国軍作戦本部司令官 Maung Hla 少将は、Hpa-an で開かれた作戦会議で、カレン州での軍事行動を全面停止すると発表。

5月2日 ▶スーチー女史の夫 Michael Aris が面会のため来訪、16日まで滞在。

3日 ▶第1回国民体育祭開催。

6日 ▶一般刑事犯260名が釈放され、5月末まで各地の刑務所より合計約2000人が釈放。

8日 ▶Ohn Gyaw 外相は、記者会見の席上、「スーチー女史が治安に脅威を与えると考えられる間は軟禁措置が続くであろう」などと述べた。

18日 ▶スーチー女史の長男 John Christopher が面会のため、また25日には次男も来訪。

20日 ▶アメリカ議会下院外交委員会で、ミャンマー情勢に関する公聴会が行なわれ、ソロモン東アジア担当國務次官補が証言。「アメリカは、ミャンマーの人権尊重を求める国際勢力の先頭に立つ必要がある」などと述べた。

21日 ▶SLORC 第一書記 Khin Nyunt 少将は第3期大学教員再教育セミナーで「教員は、誠実さと集団の努力によって破壊分子の危険から学生を守らなければならない」などと述べた。

22日 ▶MFTB(ミャンマー外国貿易銀行)は、合法的に外資を得て、銀行口座を有する者は、輸入のための外資送金が可能と発表。

29日 ▶SLORC は、制憲国民会議(National Convention)の準備会議を6月23日に開くと発表。またこれに出席する政党と員数を発表。NLD 15名、シャン民族民主連盟6名、NUP 3名、その他1名ずつ。なお、議長には宗教相 Myo Nyunt 少将。

6月2日 ▶Myanmar National Bank Ltd. が開設された。資本金10億^円で官民合弁。

5日 ▶Khint Nyunt 少将、人口抑制計画の推進を指示。

11日 ▶“Saving Bank Law”制定。

14日 ▶ヤンゴン国際空港ホテル着工。

16日 ▶MOGE(ミャンマー石油ガス会社)は、米石油会社2社との間で、廃棄油井の再開発契約に調印。

17日 ▶ヤンゴン市内で交通機関を利用する通勤客は1日180万人(3年前は110万人)。

19日 ▶文具などの貿易販売合弁会社 Myanmar Borneo Co. Ltd(シンガポール)設立。

23日 ▶制憲国民会議準備会議が開催。

24日 ▶香港の Unimax 社が縫製品製造のため合弁会社

設立。
 30日 ▶これまでに釈放された政治犯は429名。
 ▶制憲国民会議第2回準備会議開催。
 7月1日 ▶タイ外務省経済局長来訪。
 6日 ▶Khint Nyunt 少将、日本の 桐生中部大教授らと会談。対日関係などについて意見交換。
 10日 ▶制憲国民会議第3回準備会議開催。
 12日 ▶柿沢弘治外務政務次官来訪、Khint Nyunt 少将らと会見。
 17日 ▶Khint Nyunt 少将は、医師に対する 特別研修会の席上、「反乱軍が武装闘争路線を放棄して帰順すれば、制憲国民会議に代表を参加させることができる」などと述べた。
 8月4日 ▶Ohn Gyaw 外相、国境交渉のためラオス訪問。
 10日 ▶Khint Nyunt 少将 Maungdaw の難民受け入れキャンプを視察。
 ▶通信教育大学(Distance University)が再開。同大学はかつて全国各地の大学内に設置されていた通信教育部が大学として独立したもので、本校はヤンゴン市にある。
 17日 ▶洪水のため Bago 付近の 8 町村の水田などが冠水。
 21日 ▶ミャンマー宝石会社と VES グループが合併会社設立。
 ▶9月13日から日刊紙 *Mirror* を再刊すると発表。
 24日 ▶91年12月11日から閉鎖中の大学・単科大学が一斉に授業再開。
 9月1日 ▶Khin Nyunt 少将、北部シャン州およびカチン州のリーダーと会見。
 ▶Ohn Gyaw 外相は第10回非同盟運動サミット(ジャカルタ)に出席。1979年の脱退から13年ぶりの復帰。
 10日 ▶1988年9月以来全国で施行されていた夜間外出禁止令が解除。
 11日 ▶民間銀行 YADANABON BANK がマンダレーで開業。
 17日 ▶Than Shwe 議長は、SLORC 調整会議で「軍は長期にわたって政権を担当する意志はない」と述べた。
 18日 ▶“The Salt Law” 付布。
 20日 ▶中国の援助による Yangon-Thanyin 橋の主要部分が完成。
 22日 ▶郵便公社が外貨払いの電話架設の受付開始(1500万\$)。
 24日 ▶新閣僚発表。貿易相に Tun Kyi 少将、副首相に Mg. Mg. Khin 海軍中將、Tin Tun 中將など。

26日 ▶89年7月布告のヤンゴン南部及び中央軍管区における戒厳令を解除(10の軍管区のうち3軍管区に施行されていた)。
 28日 ▶SLORC は郡 SLORC の組織を変更、メンバーに民間人(官吏)を登用。
 10月2日 ▶制憲国民会議開催委員会が設立。議長に宗教相 Myo Nyunt 少将、また国民会議の出席者は、(1)政党代表者、(2)選出議員代表、(3)民族代表、(4)農民代表、(5)労働者代表、(6)有識者・技術者代表、(7)国家公務員代表、(8)その他招待者などとなる。
 6日 ▶The First Private Bank 開設。
 7日 ▶内務省はこれまでの“Township Zone”を“District”に改称すると発表。
 10日 ▶年中央宝石見本市閉幕。売り上げは890万\$。
 30日 ▶“National Drug Law” 公布。
 11月3日 ▶森林法“The Forest Law” 公布。
 5日 ▶制憲国民会議を93年1月9日より開催すると発表。
 10日 ▶タイ 国軍最高司令官 Aphichari 空軍元帥が来訪。Than Shwe 議長らと会見。
 14日 ▶第1工業相 Seing Aung 中將、日本、韓国を訪問。
 22日 ▶Khint Nyunt 少将、ヤカイン州のバングラデシュ 国境付近の難民受け入れキャンプを視察。
 30日 ▶軍政発足以来初めての本格的国際会議となる第34回コロポプラン諮問委員会をインヤレイクホテルで開催。19カ国代表が参加。
 ▶スーチャー女史の夫のマイケル・アリスがロンドンでの記者会見で「女史はいま生命に関わる重大な危機に直面している」などと述べた。
 12月1日 ▶農業省は今期の稲作生産は6.6億\$と予測。なお、目標は7億\$。
 7日 ▶国連人権委員会メンバーが来訪。
 9日 ▶Nahtogyi—Myingyan 間(18.14km)の鉄道完成。
 16日 ▶Texaco Myanmar Co. は Myiek 沖合 47km の海底油田試掘を開始。
 21日 ▶ミャンマー農業農村開発銀行は村落銀行規則を公布。
 22日 ▶協同組合法公布。
 29日 ▶マンダレー市開発法“The City of Mandalay Development Law” 公布。
 30日 ▶12月に入ってバングラからの難民受け入れが本格化し、これまでに合計5891人が帰還した。

1 軍幹部および閣僚名簿

1. 国家治安秩序回復評議会(SLORC)
 (1989年9月19日発足、1993年2月末現在)
 議長 Than Shwe 大将
 第一書記 Khin Nyunt 少将
 第二書記 Tin Oo 少将
 評議員 Maung Maung Khin 海軍中將、Tin Tun 空軍中將、Aung Ye Kyaw 中將、Sein Aung 中將、Chit Swe 中將、Kyaw Ba 少将、Maung Thint 少将、Maung Aye 少将、Nyan Lin 少将、Myint Aung 少将、Mya Thinn 少将、Tun Kyi 少将、Aye Thoung 少将、Myo Nyunt 少将、Maung Hla 少将、K3aw Min 少将、Soe Nyint 少将

2. 選挙管理委員会

(1988年9月18日発足)
 議長 U Ba Htay
 書記長 U Aye Maung
 委員 U Saw Kyar Doe, U San Maung, Saya Chai, U Kyaw Nyunt

3. 軍政府閣僚(1993年2月現在)

首相・国防相 Than Shwe 大将
 副首相 Maung Maung Khin 海軍中將
 副首相 Tin Tun 空軍中將
 内務相 Mya Thinn 少将
 副大臣 Than Nyunt 中佐
 文化相 Aung Ye Kyaw 中將
 第一工業相 Sein Aung 中將
 森林相 Chit Swe 中將
 計画・経済開発相 Abel 准将
 財政・歳入相 Win Tin 准将
 教育相 Pe Thein 大佐
 副大臣 Kyi Maung 大佐
 外務相 U Ohn Gyaw
 副大臣 U Nyunt Swe
 情報相 Myo Thant 准将
 副大臣 U Soe Nyunt
 畜産・水産相 Maung Maung 准将
 エネルギー相 U Khin Mayng Thein
 副大臣 U Tin Tun
 鉄道相 U Win Sein

第二工業相 U Than Shwe
 建設相 U Khin Maung Yin
 通信・郵電相 U Soe Tha
 社会福祉・救済相 Thaug Myint 准将
 副大臣 U Win Naing
 協同組合相 U Than Aung
 農業相 Myint Aung 少将
 副大臣 U Tin Hlaing
 宗教相 Myo Nyunt 少将
 副大臣 U Kyaw Aye
 保健相 Than Nyunt 海軍少将
 副大臣 Than Zin 大佐
 運輸相 Thein Win 少将
 副大臣 U Sann Wai
 貿易相 Tun Kyi 少将
 副大臣 Aung Thaug 大佐
 ホテル・観光相 Kyaw Ba 少将
 国境地域開発・民族相 Maung Thint 少将
 労働相 Aye Thoung 少将
 鉱山相 Kyaw Win 少将
 副大臣 U Hlaing Win
 副大臣 U Myint Thein
 官房長 Lun Maung 准将

4. 国軍人事(1993年2月末現在)

国軍最高司令官 Than Shwe 大将
 陸軍司令官 Than Shwe 大将
 海軍司令官 Than Nyunt 海軍少将
 空軍司令官 Thein Win 空軍少将
 陸軍参謀長 Tin Oo 少将
 軍務局長 Myint Aung 少将
 主計総監 Min Thein 准将
 情報局長 Khin Nyunt 少将
 人事局長 Maung Hla 少将
 監察局長 Than Oo 准将
 ヤンゴン師団司令官 Myo Nyunt 少将
 北西師団司令官 Hla Myint Swe 准将
 南西師団司令官 Tin Hla 准将
 西部師団司令官 Win Myint 准将
 中央師団司令官 Kyaw Than 准将
 東部師団司令官 Maung Aye 少将
 北部師団司令官 Saw Lwin 准将
 北東師団司令官 Maung Thint 少将
 南東師団司令官 Ket Sein 准将

南部師団司令官 Aye Thoung 少将

各種反政府軍の動き

1992年を通じて、反政府軍勢力は政府軍による大規模攻勢によって、いずれも後退を余儀なくされた。とくに、91年10月に約500人の突入隊を派遣して、政府軍をあわてさせた KNU と ABSDF (全ビルマ学生民主戦線) に対する政府軍の攻勢は激しく、各前線に大部隊が投入された。91年12月に開始された政府軍による KNU 攻撃作戦は、歩兵2個師団、機甲大隊および空軍などが投入され、政府軍の威信をかけた軍事行動であった。

政府軍は、ここ数年間、何度か攻撃を試みて失敗してきた KNU と ABSDF の本部がある、マナーブラウの陥落と占拠をめざした。政府軍部隊は3月に入って、マナーブラウを一望できる重要戦略基地を占拠、同拠点に対する砲撃を加えた。しかし、この砲撃が、タイ領内に及んだり、政府軍部隊がタイ領を侵犯したことから、タイ国軍部隊と何度か衝突して、タイ国軍の注意を受けたりした。このため、本来めざしていた3月27日(国軍記念日)までのマナーブラウ攻略が難しくなった。もちろん KNU 軍も総力を挙げて、後方攪乱、陽動作戦を展開したため、結局この作戦でも攻略することに失敗した。しかし、マナーブラウを包囲する形で、政府軍拠点を構築できたことは、KNU および ABSDF 本部と各部隊との分断ができることとなり、政府にとってはきわめて有利な展開となったことは確実である。

こうしたなかで、政府軍は4月28日に、カレン州での軍事行動を全面停止するとして、KNU および ABSDF に対して一方的な停戦を宣言した。この停戦の背景には、(1)政府軍による KNU 攻略が当初の目的を達成しなかったものの、有利な形勢を築くことができた、(2)タンシュウェ体制となってからの一連の軟化政策の一環として、国際世論を緩和するため、(3)これ以上 KNU を深追いすると、タイ国軍を刺激することとなり、またタイ領内での軍事作戦が不可避となる、などの点が指摘できる。たしかに KNU および ABSDF 軍にとって、この政府軍作戦は大きな痛手となった。この戦闘で KNU 軍の損失は、戦死600名を超え、分断された小部隊の投降が相次いだ。もちろん政府軍側の損失も小さくなく、公式発表では戦死180名としている。

しかし、6月からの雨期と政府軍による攻撃停止によって、KNU 軍の陣形建直しが可能となったため、雨期明けの10月には、政府軍側の有利な形勢も次第に疑わしくなった。KNU 軍は、政府軍部隊を逆に孤立化させるための軍事作戦、テロ活動を強化し、さかんに挑発行動

を行なった。この結果11月には、政府軍も自ら宣言した停戦を破らざるを得なくなり、12月には再びタイ国境付近で散発的な軍事衝突が続いた。

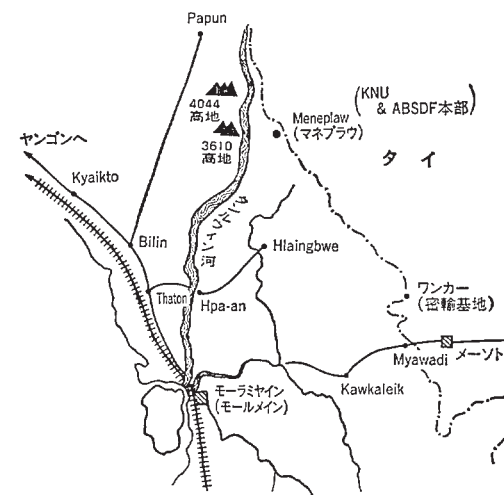
北部シャン州、カチン州を中心に展開するカチン独立軍(KIA)は、KNU と同様に一部の ABSDF と共闘関係を持っていたが、ABSDF の内部抗争などもあってこの共闘関係はきわめて難しい状態にあるという。KIA はビルマ共産党(BCP)との共闘関係が破れて(1987年)から、KIA 内部でも過激派と穏健派との対立抗争が激化し、その反政府活動は衰退している。また、BCP も中国からの支援が事実上受けられないなか、各種少数民族(Lahu, Pa-o, Wa 族など)との共闘関係が崩れたまま、その勢力は減少傾向を強めている。

1991年末からのバングラデシュ国境付近からの難民流出は92年に入っても続出して、2月には20万人を超えた。ロヒンジャーと呼ばれるこのベンガル系イスラム難民は、一部ではミャンマー軍政による弾圧が原因とされたが、軍政はあくまでも不法越境、不法移住者としていた。たしかに、80年代に入っても、バングラデシュ側からの不法移住者は増加しており、とりわけ88年の民主化暴動をきっかけに国境付近での警備の弱体化および治安の悪化を受けて急増していた。78年にも前政権が行なった国民登録制度の改変時にも、約30万人のベンガル系住民の流出があったが、登録を受けることを条件に難民の多くはミャンマー領内に帰還し、定住が許可された。したがって、今回の難民はそれ以降に不法に入国した人々であるとの軍政の説明は一応納得できるものがある。

しかし、1991年末頃より、このベンガル系住民に対する住民調査が行なわれた際、軍政によるこれら住民への、厳しい措置は確かにあったようだ。これを嫌気してバングラ領へ逃れた者、あるいは住民登録をしていないため、強制的に追い立てられた者もいたことも確実である。

また一方では、1991年4月のバングラ領チャッタゴン周辺を襲った未曾有のサイクロン・高潮で被害を受け、土地を失ったベンガル系住民が91年5月より大量にミャンマー領へ「侵入」して、従来住んでいたベンガル系住民やミャンマー系住民(アラカン族)とのトラブルが続発、軍隊の発砲事件などもあった。また88年の民主化騒動以来、この付近で活動するベンガル系イスラムの反政府組織ロヒンジャー解放戦線が、積極的なオルグおよび闘争を展開しており、ベンガル系住民の居住区域で常に政府軍と衝突していたことも事実である。いずれにせよ、この難民問題は、4月25日に Ohn Gyaw 外相が訪バ、Rahman 外相と会談して帰還問題で合意、その後数回の事務レベル協議によって希望者の帰還が実現し、92年末までに合計5891人がミャンマーに帰還した。93年に入ってもその

4044および3610高地略図



(注) 1991年12月より92年3月にかけて、政府軍は KNU 軍本拠地のある Maneplaw 攻略のために、4044および3610高地を総攻撃し、3月17日午後2時、両高地奪回に成功した。この両高地を占拠したことにより、政府軍は Maneplaw を砲撃できる陣地を確保し得た。しかし、Maneplaw はタイ国境に隣接しているため、砲撃はきわめて慎重を要する。92年10月には、この砲撃の一部がタイ領内に着弾してタイから非難を受けた。

作業は順調に進展している。

以下は、反政府グループの動き、および主な出来事についての日誌である。

反政府軍関係日誌(1992年)

1月12日 ▶国軍第66歩兵師団は、Papun 東方12kmの Bwado にある KNU 軍第20大隊本部を攻撃、KNU 軍3名死亡。

13日 ▶Loikaw, Oimawhsa の住民1万人が KNPP (Karenni) のテロ行為を非難する集会。

17日 ▶Bilin で KNU 軍の砲撃によって2名が死亡、また Thaton でも4名が負傷。

31日 ▶1991年12月中に投降した反乱軍兵士は合計32名。

2月5日 ▶カレン軍掃討作戦を展開中の政府軍部隊は、このほど KNU 第6大隊、ABSDF 第204、205、206部隊の本拠地 Kyaikdon, Kya-in-Seikkyi を攻略、ほぼこれを殲滅し、基地を占領、現在 Yekyaw の KNU 第101大隊を攻略中。

6日 ▶KNPP (Karenni) によるテロ行為が Loikaw 周辺で頻発。

17日 ▶Hpa-an 東街区に20名の KNU 軍が侵入、放火、市民1人が死亡。

19日 ▶国軍部隊は KNU 第12大隊、ABSDF 第4旅団、イスラム教徒グループの軍事拠点がある Bokpyin 近郊の Ywahaylu を攻撃、10回にわたる戦闘の末、これを占拠。反乱軍死亡21名。

27日 ▶Kayan National Guard(KNG) 所属の U Kay Bebyan 派74名の兵士が東部師団部隊に投降。

28日 ▶1月中の各種反乱軍の投降者数は27名。

3月4日 ▶カチン州北部で最近 ABSDF が同派内に潜入していたとされる政府軍スパイ15人を処刑した。

5日 ▶Shwekyin 郡 Winkanai 村を、KNU 軍が砲撃、村民7名死亡。

▶国軍第44、第88歩兵師団部隊はタイ国境近くの Bina の KNU 軍基地を攻略。これを占拠。KNU 軍17名死亡。

▶KNU 軍、Myawaddy を砲撃。住民3名負傷。

15日 ▶国軍第66歩兵師団を中心とする攻略部隊は、KNU 軍本部のある Maneplaw を臨むことのできる第4044高地を激戦の末、占拠。この戦闘で KNU 軍155名、政府軍19名が死亡、27名が負傷。

16日 ▶15日の KNU 軍との戦闘で、政府軍による砲撃、航空攻撃がタイ領内にも及んだため、タイ軍から抗議を受けた。また16日にはタイ軍の監視所がミャンマー国軍からの砲撃を受けたため、国境をはさんで30分間にわたって砲撃戦が展開された。

22日 ▶2月中の各種反乱軍投降者は29名。

25日 ▶同日付け WPD 紙は、91年3月21日から92年3月20日までの国軍の主要戦果を次のように発表した。

(1)北部師団: KIA 軍との大規模戦闘25回、小規模戦闘230回、反乱軍側189名戦死、ヘロイン133.5kg 押収。国軍側戦死49名、負傷79名。

(2)北東師団: SUA (シャン統一軍) との間で大規模戦闘70回。反乱軍側37名戦死、27名捕虜、11名投降。国軍側戦死25名、負傷7名。

(3)東部師団: KNLP (カヤン民族解放党)、KNPP (カヤン民族開発党)、ABSDF、KNU との大規模戦闘12回、小規模戦闘204回。反乱軍側144名戦死、35名捕虜、65名投降。国軍側戦死92名。負傷272名。

(4)南部師団: KNU、ABSDF、イスラム教徒グループとの大規模戦闘94回、小規模戦闘498回。反乱軍側戦死者497名、27名捕虜、276名投降。国軍側戦死122名、負傷420名。

4月8日 ▶NMSP(新モン州党)中央委員 Nai Pan Tha が3月12日、バンコクのミャンマー大使館に出頭、3月

18日に帰国。1949年以来地下に潜伏していた。

9日 ▶北部師団部隊は Momauk 郡内の KIA 第3旅団本部を攻略、これを占拠。これに対し、KIA は報復として Mansi, Momauk などでもテロ活動を展開。

14日 ▶政府軍部隊は Mongsat 郡 Namkhat 村で SUA 軍と遭遇戦。4名逮捕。

21日 ▶KIA 軍が Monpon 村を襲撃、放火。

28日 ▶軍事作戦本部司令官 Maung Hla 少将は、Hpa-an の師団司令官会議で、カレン州での軍事行動を全面停止すると発表。

5月17日 ▶4月中の反乱軍投降者は60名。

24日 ▶SNPLO (赤バオ派) 第1大隊所属の6名の兵士が政府軍部隊に投降。

6月3日 ▶ABSDF では Moe Thee Zun 派と Dr. Naing Aung 派の対立抗争が続いており、北部 Pajao キャンプでは、抗争が原因で55名の学生が強制収容されている。このうち6名がこのほど逃走して政府軍に投降、記者会見で内部抗争について説明した。

13日 ▶KIA 軍部隊が Namyun の政府軍拠点を攻撃したが、政府軍部隊に撃退された。

17日 ▶5月中の反乱軍投降者は47名。

24日 ▶Mogaung 郡内で KIA 敷設の地雷が爆発。住民1人が死亡。

7月20日 ▶バングラデシュ政府筋が明らかにしたことによれば、バングラ領内の難民キャンプ内で、RSO (ロヒンジャー連帯機構)、ARIF (アラカン・ロヒンジャー・ムスリム戦線) が武装闘争を開始するためのオルグ活動

を行なっている。

8月10日 ▶7月中の反乱軍投降者は85名。

9月11日 ▶ABSDF 第202大隊所属の元学生9名が Tachilek の政府軍部隊に投降。

10月10日 ▶KNU 軍部隊が Myeik 郡 Thazin 村を航行中の貨物船を襲撃、略奪。

17日 ▶9月中の反乱軍投降者は90名。

29日 ▶U Nu 派の活動家で1988年に地下に潜り、ニューデリーで ABSU に参加していた元マレンダー大学生 Ye Myint が現地のミャンマー大使館に出頭。

11月13日 ▶Mawlamyine 市街で KNU による爆弾が爆発し、住民2名死亡、35名負傷。

14日 ▶Lehsi 郡内で26人のナガ族テロリストが35名の Makuri Naga 族を殺害した。

15日 ▶KNDO の Bo Letwe に率いられた61名の同派兵士が Thanbyuzayat の政府軍部隊に投降。

21日 ▶10月中の反乱軍投降者は60名。

23日 ▶10月だけで麻薬関連違法反摘発件数は414件、逮捕者は558人もあった。

27日 ▶KNU 本部で地下活動を続けていた NLD メンバー Aung Kyaing が投降。

12月18日 ▶KNDO 所属兵士43名が Thanbyuzayat の政府軍部隊に投降。

22日 ▶Hlaingbwe で KNU による地雷が爆発、住民1名が死亡。

30日 ▶11月中の反乱軍投降者は74名。

主要統計 ミャンマー 1992年

第1表 人口の推移と年増加率	第9表 発電量および損失量	第17表 国家財政状況
第2表 部門別就業人口	第10表 従業員数別工場数	第18表 政府貯蓄
第3表 土地利用	第11表 工場数	第19表 貨幣流通高
第4表 近年の主要経済指標	第12表 主要工業製品生産量	第20表 ヤンゴンの消費者物価指数
第5表 国内総産出額の推移	第13表 外国投資法施行後許可投資件数	第21表 外貨準備高
第6表 主要農産物生産量	第14表 商品別輸入額	第22表 相手国別貿易額
第7表 経営規模別農家戸数と面積	第15表 商品別輸出額	
第8表 主要鉱産物生産量	第16表 国際収支	

出所は特に記されている場合以外はすべて Ministry of Planning and Finance, *Review of the Financial, Economic, and Social Conditions for 1992/93*。なお、その際の年度は4月～3月の財政年度を指す。

(使用記号：— 該当なし、... 不明、0 ゼロ・極少)

対米為替レート (1米ドル=チャット)

年	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92
チャット	8.185	7.158	6.516	6.361	6.527	6.109	5.975

(出所) 現地情報。

第1表 人口の推移と年増加率

	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92
人口 (1,000万人)	36.80	37.07	38.54	39.29	40.03	40.79	41.55
年増加率 (%)	1.96	1.96	1.96	1.96	1.88	1.88	1.88

第2表 部門別就業人口 (1991/92年)
(単位：1,000人)

	数	%
農業	10,521	65.73
漁業・畜産	373	2.33
林業	182	1.14
鉱業	79	0.49
製造業	1,124	7.02
電力	17	0.11
建設	283	1.77
運輸・通信	394	2.46
社会サービス	507	3.17
行政	698	4.36
商業	1,355	8.46
非分類労働	474	2.96
合計	16,007	100.00

第3表 土地利用 (単位：1,000エーカー)

	1988/89	1989/90	1990/91 (暫定実績)	1991/92 (暫定)
純耕作地	19,506	19,863	20,127	20,014
休閑農地	5,289	5,018	4,724	4,795
耕作可能耕地	20,898	20,824	20,625	20,556
管理森林	24,883	25,074	25,062	25,369
その他の森林	55,223	54,982	54,970	54,654
その他	41,387	41,425	41,678	41,798
国土総面積	167,186	167,186	167,186	167,186

第4表 近年の主要経済指標 (1985/86年生産者価格)

(単位:100万チャット)

	1988/89	1989/90	1990/91 (暫定実績)	1991/92 (暫定)	成長率		
					1989/90	1990/91 (暫定実績)	1991/92 (暫定)
GDP	47,141	48,883	50,226	50,902	3.7	2.7	1.3
1人当りGDP (チャット)	1,200	1,221	1,231	1,225	1.8	0.8	-0.5
輸入額(CIF)	3,109	2,846	4,026	4,040	-9.2	41.5	0.3
輸出額(FOB)	2,762	3,528	4,189	4,160	27.7	18.7	-0.7
消費	41,065	41,826	41,849	42,238	1.9	0.1	0.9
投資	5,399	6,453	8,845	9,386	19.5	37.1	6.7

第5表 国内総産出額の推移 (名目生産者価格)

(単位:100万チャット)

	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91 (暫定実績)	1991/92 (暫定)
1. 財生産計	34,301	36,832	45,064	51,128	84,762	101,841	120,325
農業	22,244	24,549	30,896	36,991	58,867	70,172	83,239
漁業・畜産	3,982	4,320	6,343	5,811	10,140	13,881	16,831
林業	758	764	751	937	2,063	2,754	3,528
鉱業	534	483	478	512	988	1,040	1,076
製造業	5,561	5,450	5,388	5,723	10,731	11,115	12,206
電力	278	289	289	321	435	402	372
建設	945	976	970	833	1,538	2,487	3,073
2. サービス計	8,300	8,671	9,053	9,266	12,749	14,402	16,150
運輸	2,010	2,056	2,166	1,929	3,028	3,710	3,955
通信	208	255	293	311	318	343	361
金融	1,332	1,421	1,498	1,538	222	270	295
社会・行政	2,568	2,673	2,771	2,997	5,747	6,095	6,477
その他サービス	2,181	2,266	2,326	2,491	3,434	3,984	5,062
3. 商業	13,389	13,526	14,581	15,849	27,156	33,731	40,096
4. 国内生産計 (1+2+3)	55,989	59,028	68,698	76,243	124,666	149,974	176,571
輸入(c.i.f.)	4,802	3,936	4,066	3,443	3,395	5,279	5,447
輸出(f.o.b.)	2,566	2,419	1,655	2,169	2,834	3,057	3,211
国内産業間使用	58,225	60,546	71,109	77,517	125,227	152,197	178,808
国内消費計	49,532	53,067	63,168	67,754	113,726	132,007	152,073
国内投資計	8,650	8,618	8,683	7,296	11,827	22,195	28,183
在庫の増減	(+)44	(-)1,139	(-)742	(+)2,467	(-)325	(-)2,005	(-)1,148
(単位:チャット)							
1人当り国内純生産	1,510	1,562	1,782	1,940	3,114	3,677	4,249
1人当り国民消費	1,336	1,404	1,639	1,724	2,841	3,237	3,660
1人当り国民投資	233	228	225	186	295	544	678
就業者1人当り純生産	3,701	3,807	4,461	5,034	8,039	9,506	11,031

第6表 主要農産物生産量

(単位:1,000トン)

品目	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91 (暫定実績)	1991/92 (暫定)
穀	14,225	14,317	14,126	13,636	13,164	13,803	13,969	13,197
小麦	206	190	192	157	130	124	123	146
とうもろこし	303	299	285	224	193	194	187	195
マッペン	78	94	100	106	58	64	100	138
バターピーン	113	93	87	55	34	39	47	47
サルタピャ	29	28	39	39	21	22	30	31
大豆	23	23	27	27	27	26	26	28
その他豆類*	360	474	469	182	209	275
落花生(殻つき)	667	560	544	519	438	459	472	466
胡麻	253	248	199	170	145	207	216	183
綿花	126	100	80	73	60	63	62	68
ジュート	52	50	47	42	47	34	24	22
ゴム	16	15	15	15	14	15	15	15
砂糖	3,767	3,727	3,318	3,368	2,346	2,008	1,962	2,276
ヴァージニアタバコ	41	56	60	17	9	8	10	13

(注) 農業年度は7月~6月。 *Pedisein, Gram, Pesingon, その他。

第7表 経営規模別農家戸数と面積

(単位:農家数=1,000戸, 面積=1,000エーカー)

	1988/89				1989/90			
	数		%		数		%	
	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積
5エーカー未満	2,686	6,192	62.18	25.76	2,743	6,316	62.42	26.14
5~10エーカー	1,049	7,513	24.29	31.26	1,065	7,634	24.33	31.59
10~20エーカー	481	6,716	11.14	27.94	477	6,633	10.88	27.45
20~50エーカー	101	2,721	2.34	11.32	101	2,737	2.32	11.33
50~100エーカー	2	101	0.03	0.42	1	93	0.03	0.38
100エーカー以上	1	792	0.02	3.30	1	751	0.02	3.11
合計	4,319	24,034	100.00	100.00	4,379	24,163	100.00	100.00
	1990/91 (暫定実績)				1991/92 (暫定)			
	数		%		数		%	
	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積
5エーカー未満	2,731	6,355	62.14	26.22	2,719	6,396	61.82	26.30
5~10エーカー	1,080	7,684	24.56	31.71	1,091	7,723	24.82	31.76
10~20エーカー	481	6,706	10.95	27.67	484	6,705	11.01	27.58
20~50エーカー	101	2,734	2.30	11.29	101	2,733	2.30	11.24
50~100エーカー	1	90	0.03	0.37	2	94	0.03	0.39
100エーカー以上	1	664	0.02	2.74	1	665	0.02	2.73
合計	4,396	24,234	100.00	100.00	4,398	24,316	100.00	100.00

第8表 主要鉱産物生産量

品目	単位	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91 (暫定実績)	1991/92 (暫定)
石油	1,000バレル	10,253	8,725	6,167	4,800	5,500	5,300	5,700
天然ガス	100万立方 フィート	32,962	39,522	41,914	39,085	39,715	33,647	33,550
錫精鉱(65%)	トン	892	638	321	180	304	309	210
タングステン	トン	338	132	46	26	17	13	10
錫・タングステン 灰重石炭成鉱	トン	1,990	1,522	1,351	938	1,013	1,003	900
銀	トン	426	432	300	220	190	110	210
鉛	トン	6,473	5,948	4,093	3,198	2,717	1,550	3,500
亜鉛	トン	8,537	7,393	5,089	4,975	4,350	3,820	5,000
ニッケル	トン	144	79	77	224	140	108	150
銅	トン	54	47	50	101	184	98	50
アンチモニアル鉛	トン	299	141	247	160	88	110	170
ひすい	キロ	43,145	60,333	98,626	131,454	660,200	242,200	101,600
石灰	トン	43,145	37,498	38,713	29,780	38,672	38,700	30,900

第9表 発電量および損失量

	1988/89		1989/90		1990/91(暫定実績)		1991/92(暫定)	
	100kW	%	100kW	%	100kW	%	100kW	%
全発電量	2,226	100	2,494	100	2,622	100	2,601	100
水力発電	935	42	1,144	46	1,247	48	1,123	43
蒸気発電	39	2	25	1	28	1	32	1
ガス発電	1,228	55	1,293	52	1,293	49	1,404	54
ディーゼル発電	24	1	32	1	54	2	42	2
電力損失量	798	36	902	36	949	36	832	32
発電時ロス	42	2	50	2	53	2	53	2
送電ロス	115	5	147	6	154	6	156	6
配電ロス	608	27	674	27	710	27	583	22
その他	33	2	31	1	32	1	40	2

第11表 工場数(1991/92年)

	政府所有	協同組合	民間
食品・飲料	242	309	17,175
衣料・繊維	59	174	2,917
建設資材	130	81	3,422
日用品加工	14	13	2,883
家庭用品製造	15	13	1,044
印刷・出版	28	7	334
工業用原料	928	3	1,634
鉱物加工	23	2	1,567
農業資材	3	0	0
工業機械	7	0	24
車両	5	0	139
作業所・造船	305	0	0
その他	10	15	4,409
合計	1,769	617	36,165

第10表 従業員数別工場数(1991/92年)

労働者数	国営	協同組合	民間	計
10人未満	909	259	33,463	34,631
10~50人	292	266	1,954	2,512
51~100人	141	70	117	328
101人以上	427	22	14	463
合計	1,769	617	35,548	37,934

第12表 主要工業製品生産量

品目	単位	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/90 (暫定実績)	1991/92 (暫定)
砂糖	1,000トン	540	59	38	29	334	25	47
塩	1,000トン	321	246	257	246	257	248	257
紙巻きタバコ	100万本	3,205	1,108	921	401	629	1,058	1,100
綿糸	1,000トン	16	14	10	7	10	11	9
ポリリン	10万ヤード	61	50	27	17	24	24	22
蚊帳	10万ヤード	41	24	18	11	24	13	27
毛布	10万枚	17	14	11	7	9	8	6
タオル	10万枚	18	15	15	10	17	13	13
綿肌着	10万着	18	19	33	28	30
男用ロンジー	10万着	95	74	31	24	24	22	24
女用ロンジー	10万着	2	3	2	4	4	4	4
小児用ロンジー	10万着	2	2	1	2	2	2	2
麻袋	10万袋	326	340	274	157	253	197	155
石鹼	1,000トン	46	37	27	11	23	25	26
マッチ	1,000カートン	105	75	39	24	61	83	83
ろうそく	1,000トン	2	2	2	2	2	3	3
煉瓦タイル	10万個	1,156	1,352	1,453	1,068	1,105	1,180	1,196
セメント	1,000トン	435	452	394	309	454	402	400
針金・釘	1,000トン	3	1	1	1	1	1	2
ガソリン	10万ガロン	694	660	530	404	408	416	438
灯油	10万ガロン	19	5	1	18	12	6	22
アルミポット・鍋	10万ポンド	16	11	8	37	38	40	40
白熱灯	1,000個	3,366	2,945	1,395	1,188	1,554	1,259	1,500
乾電池	1,000個	19,642	14,222	15,234	8,342	8,839	7,039	5,130
テレビ	台	3,649	2,290	1,300	517	19,444
自動車	台	2,166	2,000	1,340	900	815	771	946
自転車	台	11,505	11,440	10,190	7,424	6,864	6,930	6,384
揚水ポンプ	対	4,672	4,920	3,780	2,015	1,765	1,905	2,111
トラクター	台	513	610	700	220	220	255	300
化学肥料	1,000トン	281	305	296	214	192	133	223
ディーゼルオイル	10万ガロン	1,009	806	745	687	842	846	937
燃料用油	10万ガロン	450	417	341	208	255	287	343

第13表 外国投資法施行後許可投資件数

(単位:100万チャット)

	許可された 企業数	投資額			1989/90 から90/91 投資累計	うち 外国資本
		国内資本	外国資本	合計		
漁業・畜産	3	93	540	633	122	22
鉱業	3	21	389	410	24	24
石油・天然ガス	11	0	2,143	2,143	2,234	2,234
工業	12	127	179	306	197	127
ホテル・観光	7	53	616	669	93	80

第14表 商品別輸入額 (単位:100万チャット)

	1988/89	1989/90	1990/91 (暫定実績)
資本財計	1,407	1,072	1,827
建設資材	286	250	482
機械	649	397	888
輸送機器	426	358	377
その他資本財	47	68	80
工業原材料計	814	1,025	1,522
原料	452	586	1,035
器具・部品	363	439	486
消費財計	184	229	462
耐久消費財	85	79	210
食糧	12	29	107
繊維	22	23	33
医薬品	43	75	94
その他消費財	22	22	18
その他	1,039*	1,070*	1,469*
合計	3,443	3,395	5,279

(注) *国境貿易を含む。

第15表 商品別輸出額 (単位:100万チャット)

	1988/89	1989/90	1990/91 (暫定実績)
農産物	128	432	942
畜産・水産品	67	137	169
林産品	702	1,014	1,131
鉱産品・宝石	128	208	173
その他	1,101*	1,043*	641*
再輸出	24	12	9
合計	2,148	2,847	3,066

(注) *国境貿易を含む。

第17表 国家財政状況 (単位:100万チャット)

	1988/89	1989/90	1990/91 (暫定実績)	1991/92 (暫定)
国家行政機構				
1.歳入	5,850.2	10,622.8	14,089.7	12,735.4
1.1.税収入	3,426.4	5,312.4	9,416.7	7,940.9
2.国営企業収入	1,557.6	2,141.6	3,433.3	3,204.9
3.その他	866.2	3,168.8	1,239.2	1,589.6
2.経営支出	6,322.6	1,289.6	15,477.7	17,129.4
3.外国融資・援助	5,85.6	218.8	252.8	342
4.金融勘定*	+152.7	+269.8	+314.1	+96.5
5.投資可能資金	265.9	-1,787.3	-821.1	-3,955.5
6.投資額	1,632.5	2,750.7	6,050.1	9,737.9
7.収支	-1,366.6	-4,538.0	-6,871.2	13,693.4
国営企業				
1.収入	1,7748.9	25,942.1	31,344.2	37,436.3
1.1.経営収入	1,7688.2	25,887.1	3,1327.4	37,398.9
2.資本収入	60.7	55.0	16.8	37.4
2.経常支出	20,467.9	25,596.4	32,219.1	37,263.8
3.外国融資・援助	1,318.9	846.7	685.3	618.9
4.資本勘定	-877.1	-1,256.9	-735.6	-717.3
5.資本支出額	2,621.1	3,100.2	3,394.5	4,031.5
6.収支	-4,898.3	-3,164.7	-4,319.7	-3,957.4

(注) +は黒字, -は赤字を示す。*は準備金を含む。

第18表 政府貯蓄 (単位:100万チャット)

年度	
1973	418
1974	418
1975	440
1976	456
1977	501
1978	878
1979	1,309
1980	1,939
1981	2,728
1982	3,579
1983	4,410
1984	5,632
1985	6,380
1986	7,331
1987	8,190
1988	8,570
1989	9,545
1990	10,896
1991	14,199

第19表 貨幣流通高 (単位:100万チャット)

年度	
1973	3,157
1974	3,577
1975	4,520
1976	4,998
1977	5,142
1978	5,777
1979	6,619
1980	7,328
1981	8,684
1982	9,201
1983	10,134
1984	11,679
1985	13,037
1986	14,684
1987	8,086
1988	12,118
1989	18,858
1990	27,510
1991	37,098

第16表 国際収支 (単位:100万チャット)

	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91 (暫定実績)	1991/92 (暫定)
1.経常勘定						
財	-1,575.0	-1,755.5	-1,426.8	-789.6	-3,060.2	-2,282.0
運輸・保険	-70.8	-25.9	-39.0	-39.0	-65.5	-72.0
観光	55.3	49.2	549.5	99.1	94.7	110.0
大使館・国際機関	-7.3	-2.2	-5.5	22.3	27.7	27.0
政府移転	3.3	4.9	40.0	-1.9	-1.0	0.0
民間移転	353.0	411.4	499.8	360.8	475.5	449.0
利子	-658.4	-520.4	-260.6	-304.5	46.7	-268.7
その他	91.1	55.1	66.0	454.2	-361.5	-244.5
計	-1808.3	-707.4	-1,075.7	-255.0	-2,841.6	-2,281.2
2.贈与	695.0	686.0	465.3	193.2	181.2	366.8
3.借款および利子						
借元	2,366.7	2,070.8	1,394.1	893.8	757.8	604.6
本支	-1,039.8	-707.4	-452.7	-798.7	-314.5	395.6
計	1,326.9	263.5	941.4	95.1	443.3	209.0
4.外国投資勘定	0	0	0	130.7	1,257.9	1,279.1
5.国際機関	-2.6	-1.8	-0.4	-0.5	-0.4	-0.4
6.その他	0	-0.7	-0.3	0	0	-0.5
7.合計(1+2+3+4+5+6)	211.09	1,248.5	330.3	-192.9	-961.6	-427.2
8.資本勘定						
短期借款	12.6	-36.7	-95.7	-47.3	-45.1	-38.8
IMF引き出し	0	0	0	0	0	0
SDR引き出し	0	8	0	0	0	0
返済	-387.0	-340.5	-159.9	-70.3	-44.1	-29.3
9.計	-374.4	-377.2	-255.6	-117.6	-89.2	-68.1
その他資本取引	0	0	0	2,084.5	0	0
その他	79.7	257.7	256.2	53.5	0	0
10.総合収支	-83.7	144.0	289.6	2,213.3	-1,580.8	-495.3

第20表 ヤンゴンの消費者物価指数 (1986年=100)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
1989	162.68	167.82	167.52	178.50	185.26	190.05	
1990	194.98	196.38	197.58	199.34	200.44	206.27	
1991	259.07	268.04	267.24	267.64	289.11	283.91	
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平均
1989	201.79	188.11	192.52	195.80	191.92	187.85	184.15
1990	214.41	226.54	233.30	236.05	242.32	251.73	216.61
1991	285.82	293.19	294.72	302.05	309.03	318.38	296.62

第21表 外貨準備高 (単位:1万米ドル)

	外貨準備高*	金保有
1981	229.0	10.2
1982	104.3	9.7
1983	89.4	9.2
1984	62.1	8.6
1985	33.9	9.7
1986	33.1	10.8
1987	27.2	12.5
1988	77.4	11.8
1989	263.4	11.6
1990	312.8	12.5
1991	258.4	12.6

(注) *金を含まず。

(出所) IMF, International Financial Statistics, 1992年12月号。

第22表 相手国別貿易額

(単位:100万米ドル)

	輸 出				輸 入			
	1987	1989	1990	1991	1987	1989	1990	1991
全 貿 易 額	218.59	214.52	402.13	588.14	268.43	194.30	663.36	1073.16
先 進 国 計	42.76	41.97	72.24	113.7	197.11	142.68	280.89	236.68
ア メ リ カ	1.65	1.62	9.35	26.64	16.14	11.69	19.29	26.18
日 本	18.30	17.96	28.36	44.89	104.74	75.82	110.77	90.79
ド イ ツ	8.11	7.96	8.67	7.25	17.98	13.01	31.85	37.77
発 展 途 上 国 計								
ア フ リ カ	162.94	159.9	314.36	457.28	58.4	42.27	371.28	824.32
ア ジ ア	43.09	42.29	50.94	56.03	3.45	2.50	2.69	2.96
中 国	103.05	101.13	247.02	377.09	37.59	27.21	342.78	766.13
香 港	2.68	2.63	33.29	96.09	8.48	6.14	137.68	314.42
韓 国	19.98	19.60	22.87	33.70	1.66	1.20	8.64	14.65
イ ン ド ネ シ ア	11.66	11.44	8.92	4.28	0.19	0.14	19.11	33.08
マ レ ー シ ア	15.28	15.00	10.11	2.64	0.05	0.04	3.17	7.31
シ ン ガ ポ ー ル	4.83	4.74	8.64	15.64	6.98	5.05	31.62	73.72
タ イ	21.24	20.85	46.21	81.3	15.67	11.34	119.24	295.81
イ ン ド	1.72	1.69	48.88	52.53	1.47	1.06	17.79	20.24
ヨ ー ロ ッ パ	4.98	4.89	44.21	53.58	1.27	0.92	1.44	1.53
中 東	3.57	3.50	2.70	0.71	16.40	11.87	24.46	54.34
ラ テ ン ア メ リ カ	8.10	7.95	7.46	7.39	0.95	0.69	0.70	0.20
そ の 他	5.13	5.03	6.24	16.05	0.01	0.01	0.64	0.07
そ の 他								
旧 ソ 連	12.89	12.65	18.36	17.10	12.91	9.35	11.20	12.15
そ の 他	7.46	7.32	8.98	9.88	7.29	5.28	6.38	7.02
地 域 別 シ ェ ア								
先 進 国	19.6	19.6	18.0	19.3	73.4	73.4	42.3	22.1
発 展 途 上 国	74.5	74.5	78.2	77.8	21.8	21.8	56.0	76.8
ア フ リ カ	19.7	19.7	12.7	9.5	1.3	1.3	0.4	0.4
ア ジ ア	47.1	47.1	64.1	64.1	14.0	14.0	51.7	71.4
ヨ ー ロ ッ パ	1.6	1.6	0.7	0.1	6.1	6.1	3.7	5.1
中 東	3.7	3.7	1.9	1.3	0.4	0.4	0.1	0
ラ テ ン ア メ リ カ	2.3	2.3	1.6	2.7	0.1	0.1
そ の 他	4.7	4.7	3.1	2.3	4.5	4.5	1.6	1.6
年 率 変 化								
世 界	23.9	45.5	87.5	46.3	-11.7	-20.3	241.4	61.8
先 進 国	23.9	45.5	72.1	57.5	-11.7	-20.3	96.9	-15.6
発 展 途 上 国	23.9	45.5	96.9	45.5	-11.7	-20.3	778.3	122.0
ア フ リ カ	23.9	45.5	20.4	10.0	-11.7	-20.3	7.8	10.0
ア ジ ア	23.9	45.5	144.3	52.7	-11.7	-20.3	...	123.5
ヨ ー ロ ッ パ	-23.9	45.5	-22.7	-73.6	-11.7	-20.3	106.1	122.1
中 東	-23.9	45.5	-6.1	-8.0	-11.7	-20.3	1.3	-72.0
ラ テ ン ア メ リ カ	-23.9	45.5	24.0	157.3	-11.7	-20.3	...	9.5
そ の 他	-23.9	45.5	22.8	10.0	-11.7	-20.3	19.7	8.5

(出所) IMF, *Director of Trade*, 1985~91各年版。

Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999
Myanmar

1993

ミャンマー

ミャンマー連邦

面積 68万km²

人口 4233万人

首都 ヤンゴン(旧ランゲーン)

言語 ミャンマー語(旧ビルマ語。ほかにカレン語, シャン語など)

宗教 仏教(ほかにイスラム教, ヒンドゥー教, キリスト教)

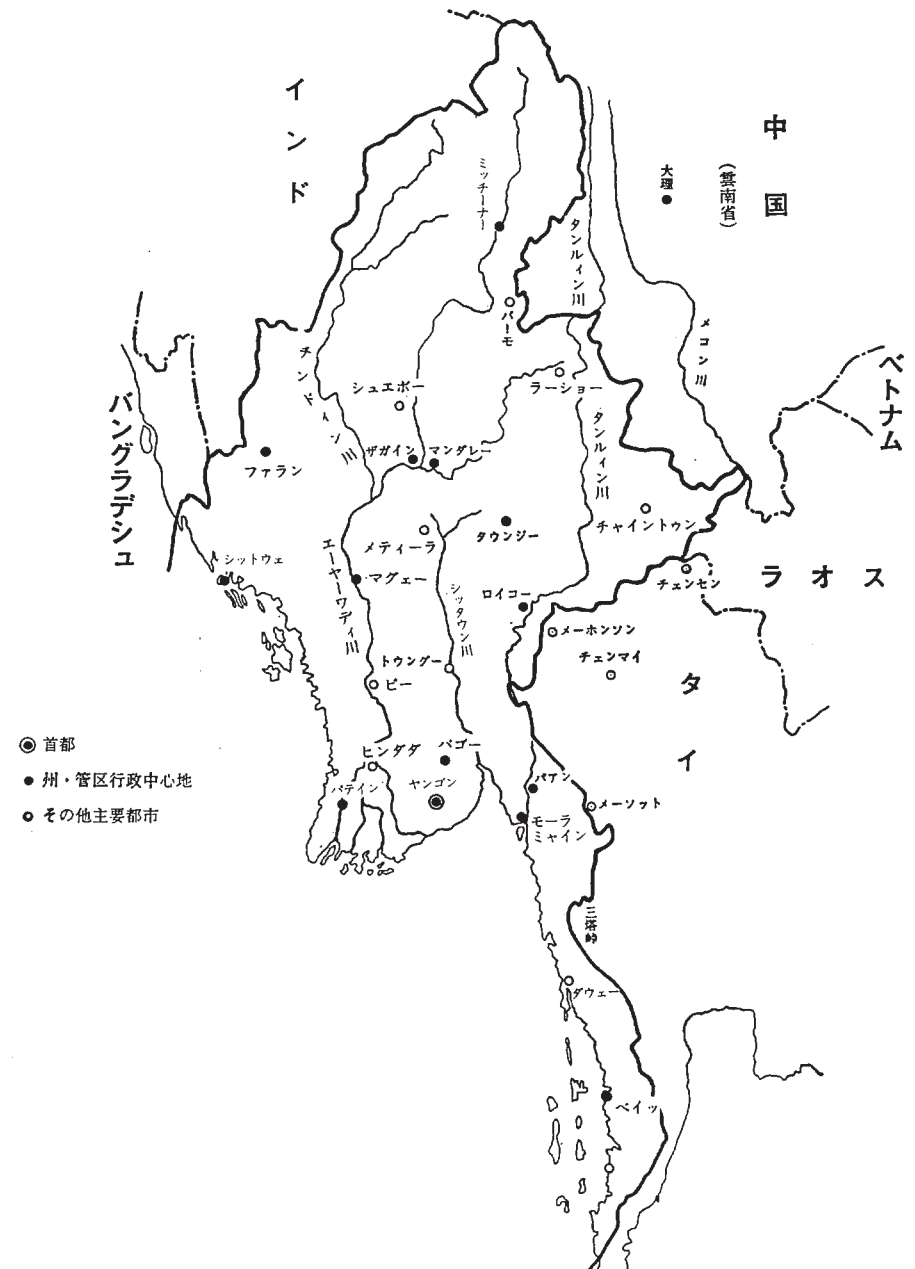
政体 軍政(1988年9月18日以降)

元首 タンシュエ法秩序回復評議会議長
(1992年4月23日就任)

通貨 チャット(1米ドル=6.077チャット
1992年/93年度平均。

1977年以降1SDR=8.5057チャットに固定)

会計年度 4月~3月



- 首都
- 州・管区行政中心地
- その他主要都市

1993年のミャンマー

政権安定化と経済開放の模索

井 田 郁 子

1993年、国家法秩序回復評議会（The State Law and Order Restoration Council以下SLORCと略）政権が5年目を迎え、暫定的性格から、より持続安定的な政権への移行に着手しはじめた。内政面では、民政移管の第一段階とされている制憲国民会議の開催を柱として、SLORCの基盤固めが着々と進められた。経済面では、経済開放路線が促進され、徐々にせよその効果が現われてきた。外交面では、欧米諸国を中心に人権侵害非難の声は依然として根強くあるが、日本を含めた先進国の本格的な援助再開の見込みはたっていない。しかし他方では、中国や、タイなどASEAN諸国との急速な関係強化が進み、完全な国際的孤立は免れた。このような状況の中で、SLORCは、国家運営に余裕と自信をもち始めたようである。

国内政治

●制憲国民会議の開催 1993年1月9日、92年5月から準備を進めてきた制憲国民会議の全体会議が、ヤンゴンの大統領府で開催された。この会議の目的は、民政移管の条件となっている新憲法起草のための枠組み作りにある。ここで決定された基本方針のもとに、新たに設置される議会において憲法が起草される。そしてその草案が国民投票で採択された段階で新憲法に基づいて新政府が樹立されることになる。制憲国民会議は表向きは民政移管の第一プロセスである。しかし、実際には将来的な国軍の政治関与を認めさせる、SLORC政権の基盤固めの場となった。

制憲国民会議は、政党、民族、知識人・テクノクラート、労働者、農民、国家公務員、1990年の総選挙選出者、政府招待者の八つのグループ代表から構成される。全体会議には、この他外交団、国連関係者、報道関係者が隣席した。SLORCは、

この会議がすべての社会階層、民族から選出された代表による、民主的なものであることを強調している。しかし、各代表の選抜方式は不透明であり、SLORCによる厳密なスクリーニングを受けているとの見方が強い。さらに、全体会議ではこれらの代表による自由な討議は行なわれず、あらかじめ許可を受けた者が発表、報告するにとどまった。その結果、全体会議は、会議運営側、すなわち政権側の意思表明通達の間という性格が強いものとなった。

会議は非常にゆっくりと、SLORCペースで進められていった。1月の全体会議が開催2日目に突然休会が宣言されたことを皮切りに、SLORC側の意思による会議の中断と再開、というパターンが繰り返されることになった（制憲国民会議日誌を参照）。それは、基盤固めの障害を排除しながら進行する必要があったからだと考えられる。

1月の全体会議では、会議開催の意義と今後のスケジュールの説明が行なわれた。制憲国民会議召集委員会委員長（National Convention Convening Commission）のミョーニョン（Myo Nyunt）宗教相が開会の挨拶（「参考資料」②参照）で、憲法起草の六つの目的を提示した。その目的とは、(1)連邦の統一、(2)国家基盤の強化、(3)主権の維持、(4)真の複数政党制の確立、(5)正義、自由、平等などの崇高な価値の保持、(6)国軍の将来的政治参加、である。

ここで最大の争点は、6番目の国軍の政治参加の問題である。SLORCはこれまでの歴史における国軍の功績を強調、国軍なしでは政治的安定は不可能だと強く主張した。国軍には権力譲渡の意志がないことを会議の冒頭から打ち出したのである。

2月初旬から4月初旬にかけて断続的に開かれた会議では、新憲法の章だて決定が中心課題となった。まず、最初に制憲国民会議召集実行委員会（National Convention Convening Working Committee）が全体会議で提案を行なった。それを受けて各代表

グループがグループごとに憲法の章だて案を作成して実行委員会に提出し、全体会議で発表した。実行委員会が各提案をまとめたところによると、「国家の基本原則」、「国家構成」、「司法」、「国軍」、「国家、国民の基本権利義務」、「選挙」、「政党」、「憲法改正」、「国旗、国章、首都」、「総規」の10章に関しては全グループの意見が一致したが、「国家元首」、「立法」、「行政」、「非常事態規定」、「移行規定」の5章では合意に至らなかった。しかし、その後意見の統一をはかるよう議論が進められることはなく、この件についての審議は十分尽くしたとして、多数の同意を得た上記15章を憲法に盛り込むと決定された。そして、夏休みという名目でふたたび2カ月の休会に入ったのである。

その後の全体会議では、決定された章だてに沿って、内容の詰めを順次行なうことになった。まず6月の全体会議では、第1章の「国家の基本原則」の内容から審議が始められた。ミョーニョン召集委員会委員長は、演説の中で、大統領制の採用を提案し、大統領の資格条件として政治、行政、経済および軍事に経験豊富であることをあげた。また、

制憲国民会議日誌

1月9日▶制憲国民会議全体会議開催。699名が出席。

11日▶制憲国民会議2月1日まで休会を宣言。各代表に十分な検討時間を与えるため。

2月1日▶全体会議再開。代表695人出席。24日まで八つのグループにわかれて、憲法の章だてについて討議。

24日▶全体会議開催。686名の代表が出席。憲法の章だてについての討議。同様の審議が26日まで継続。

3月3日▶全体会議開催。再び、八つのグループに分かれて全体会議で提案された具体的な章だて案に関して議論。その後、各グループが報告書をまとめ（所定の手続きをふめば、個人による報告書も可）、実行委員会に提出。27日までに18のグループが提出。

4月3日▶全体会議開催。出席者数605人。各グループが報告書を発表。

4日▶全体会議開催。出席者数603人。意見の一致が見られた章は、国家の基本原則、国家構成、司法、軍、国家および国民の基本権利義務、選挙、政党、憲法改正・国旗・国章・国家および首都、総規の10章、合意に至らなかったのが国家元首、立法、行政、緊急事態規定、移行規定の5章であると発表。

7日▶全体会議開催。出席者数652人。制憲国民会議

同時に軍人が立法、行政部門に参加する必要性もつけ加えた。その後、各グループごとに第1章の内容に関する討議を行ない、提案書をまとめて実行委員会に提出した。その提案書は、8月9～14日に開かれた全体会議で発表された。

提出された計22の提案書を議長団がとりまとめ、9月6～9日の全体会議で総括報告が行なわれた。そして、1週間後の16日に、アウントー（Aung Toe）実行委員会委員長が、この総括報告を踏まえて「国家の基本原則」を発表した。憲法起草に際しての最大の争点であった国軍の政治関与に関しては、以下のことが決定した。まず、新たに設置される連邦議会（二院制）と州、地方議会には、国軍最高司令官によって「任命」された軍人議員が参加し、行政部門にも一定数の軍人が参加する。また非常事態の際には国軍最高司令官が国家権力をすべて掌握できる。この結果国軍の権力維持体制は事実上保証されたことになる。さらに、大統領制を採用すること、そしてその選出方法は国民の直接選挙ではなく、大統領選出委員会による選挙を行なうことが決定した。まさにSLORCの思惑どおりの

2カ月の休会を宣言。召集委員会委員長のミョーニョンは代表者があまりにも細部にこだわりすぎて時間を無駄にしていると非難し、提案された15項目に関して、代表者に十分な研究をする時間を与えるための休会。

8日▶制憲国民会議の代表が帰郷。

6月7日▶全体会議開催。出席者数680名。憲法の章だて15章が決定し、これから第11章まで順次討議を行なう。ミョーニョン召集委員会委員長は、大統領制の導入、軍の政治への関与は不可欠とし、その関与がどのような形であるべきかを討議する必要があると演説。この後、7月30日まで各グループごともしくは複数のグループで、国家の基本原則の内容について討議。

8月9日▶全体会議開催。出席者数669人。各代表が国家の基本原則の内容に関する提案を発表。14日まで継続。

30日▶次回全体会議は9月6日に開催との発表。

9月6日▶制憲国民会議の全体会議開催。出席者数648人。各代表によって提出された提案の総括報告。9日まで継続。

16日▶全体会議開催。ここで、6日から9日までの議長団の報告をもとに、国家の基本原則が決まったと発表される。1994年1月17日まで休会宣言。

結果となったのである。そして、会議は3回目の休会に入った。

1994年1月に再開された全体会議では、実行委員会が、大統領の資格と大統領選出委員会の基本原則に関してさらに詳細な提案を行なった。大統領の資格は、(1)両親ともミャンマー国民で本人もミャンマーに20年以上在住していること、(2)配偶者、子が外国籍であるなどのために外国の影響を受けない人物であること、(3)45歳以上であること、(4)政治、行政、経済に加えて軍事にも精通していることなどがあげられた。これらの条件によって、アウンサン・スーチー女史は大統領候補から自動的に排除される。なお、大統領選出委員会は、連邦議会議員全員を選出体系別に分けて設立する三つの選出委員会によって構成される。すなわち、地方・州選出議員、全国選出議員、軍人議員が別個に選出委員会をつくるのである。そして、各選出委員会が副大統領を1人ずつ選ぶ。副大統領は、選出議員であるかどうかは問われない。その3人の副大統領が大統領候補者となる。大統領の選出は連邦議会全議員によって行なわれる。

1年に及ぶ断続的な審議を経て、SLORCは、民主的な体裁を整えながら政治の実権を握るお膳立てに成功した。反対勢力は実質的に何も対抗できなかったことになる。公けにされている審議プロセスの裏で、どのような駆け引きが展開されていたかは残念ながらわからない。ただ、1993年1月の第1回全体会議の出席者数が699名だったのに対し、9月の全体会議では648名と、約50名減った。減った50名の中には、SLORCベースの会議進行に対する反発からボイコットした者も若干いるだろうが、SLORC側の意向に沿わずに追放、逮捕された者も少なくないと推測される。

●USDAの設立 制憲国民会議と並行して、SLORCの基盤固めの一つと目されるのが、連邦団結開発協会(The Union Solidarity and Development Association以下USDAと略)の設立である。この協会は1993年9月15日に内務省に設立登録を行なった。USDAは全国、管区・州、県、郡、町区、村落区の各レベルに設立された。93年末時点で374のUSDAが設立された。

USDAは政党ではない。また、中央執行委員メン

バーには軍人の名前がないので、国軍に帰属するものでもない。表向きは、ミャンマー国民ならば希望者は誰でも加入できる大衆運動組織である。しかし、それは一般大衆が自発的に結成したものからは程遠い組織である。SLORCが背後で影響力を行使するために作ったのに都合よい「民主的」組織と見られる。

具体的な機能、活動内容などはまだ明らかでないが、USDAの綱領(「参考資料」③参照)には、SLORCの影響が如実に窺える。綱領に示されている目的のうち、「国家の統一」、「連邦の団結」、「主権の保持」の三つは、SLORC政権の掲げる国家目標と同一である。また、1994年1月に全国各地で開かれた大規模な決起大会では、六つの行動規範が提示された。そこでは、制憲国民会議を全面的に支持することが第一に掲げられており、これは自動的にUSDAがSLORC政権を全面的に支持していることを意味する。さらに、制憲国民会議で国軍の政治関与が最終的に決定した9月16日の前日にこの協会が設立されたことは偶然ではなく、SLORCの一戦略と見ることができよう。

USDAは、インドネシアの職能団体ゴルカル(Golongan Karya)を模したものであると見られている。SLORCは、強力な軍部を基盤とする大統領制の国インドネシアを、政治機構のモデルとして考えているようである。キンニョン(Khin Nyunt) SLORC第一書記の1993年12月のインドネシア訪問は、この意味で象徴的な動きであった。彼はその際に「われわれがインドネシアから学べるもっとも貴重な教訓は、その政治的安定のための仕組みである」と述べた。憲法制定後には選挙が行なわれることになるが、国軍にとっての与党がない現在、USDAをゴルカルのような政権を支える与党組織へと発展させていこうとしているのかもしれない。

●少数民族反乱勢力との和平の進展 政権基盤の確立を着々と進めていく一方で、SLORCは少数民族反政府組織との和平交渉を続けていた。政権の長期安定化のためには、ネウィン時代からの懸案の少数民族問題の解決は避けて通れない問題であった。SLORCによる和平交渉は、ここ1年の間に突然始められたわけではなく、1989年以来、水面下では進められてきていた。それが、93年後半

になって急速な進展を見せたのである。

ミャンマーの反政府組織は、イギリスからの独立以来民族自治を求めてきた少数民族組織(カチン独立機構[KIO] カレン民族同盟[KNU] など)と1988年9月の民主化運動時に結成された学生中心の全ビルマ学生民主戦線(ABSDF)に大きく分けられる。両者は現政権打倒という点で利害が一致することから、共闘関係を結んだ。これら計21の組織が88年11月にビルマ民主同盟(DAB)を結成した。DABは90年末にヤンゴンを追われた国民民主連盟(NLD) 急進派が樹立した暫定政権の「ビルマ連邦国民政府」(NCGUB)の支援活動等を行っていた。少数民族組織と民主化運動組織の団結は、SLORCにとって厄介であった。憲法の起草過程、そして将来複数政党制のもとで選挙が実施される時に、この連帯関係をベースに民主化勢力が再び勢力を増すことを、SLORCは非常に恐れていた。そこで、反政府勢力をひとまとめにして交渉するのではなく、各少数民族組織と個別に交渉を進めることによって、反政府組織の団結の切り崩しにかかり、組織の分断をはかる戦略を採用したのである。

1993年10月末、KIOがSLORCとの和解に合意し、和平が成立した。KIOは兵力6000人の組織であり、大規模な少数民族組織である。この合意は、カチン軍の安全の保証、和平後の武器保有の認可、カチン州の経済開発支援を主な内容とする。SLORC側の提示した交換条件は、KIOが民主化勢力に荷担しないことであったとみられる。

その後、新モン州党(MMSP)、カレニイ民族革新党(KNPP)などとの和平交渉の開始が報じられた。残るのは、最大の影響力を持つといわれるKNUである。KIOが帰順した際には、KIOの動きを非難し、自らはあくまでも武力闘争を続けるとしていたKNUも、ついに12月末に和平交渉を始めることを決定した。1994年1月中旬、KNUは、共闘関係にあったABSDFの幹部を突然拘束して武装解除を命じ、事実上民主化運動組織からの決別を宣言した。この結果、DABは解体したも同然の状態となったのである。SLORC側の意図した反政府運動の分断は成功したことになる。

少数民族組織が、SLORCの狙いを知らながらも和平交渉に臨んだのには、これまで彼ら等に武器、資金援助をしてきた中国、タイが外交方針を転換

したことが大きく影響している。SLORC政権とこれら両国の関係が緊密化してきたことから、両国は反政府組織に対して経済的、政治的な圧力を水面下でかけていた。12月には、タイ政府がNCGUBの関係者に対するビザの発給を停止した。これによって、タイを通じて海外での活動を展開していた反政府運動者の行動は厳しく制限されることになった。反政府運動は、まさに大きな岐路に立たされているといえよう。

●アウンサン・スーチー女史をめぐる動向 1993年2月、民主化運動の中心であり、89年7月以来自宅軟禁中のアウンサン・スーチー女史をめぐる国際世論が大いに高まった。国際人権民主発展センター(本部カナダ)が、歴代のノーベル平和賞受賞者に呼びかけ、スーチー女史の解放キャンペーンを展開したのである。この呼びかけに応えたのは、グライ・ラマ、デズモンド・ツツ大主教、オスカル・アリアス・サンチェス、マザー・テレサ、ゴルバチョフなどであった。彼らはタイを訪問し、講演やカレン族避難キャンプの視察などを行ない、国連に対してミャンマーの民主化が実現されるまで武器禁輸、経済制裁および国連資格の停止を求める公開書簡を提出した。同時に、タイ政府に対して、ミャンマーに人権問題解決の圧力をかける指導的役割を果たしてほしいと要請した。

スーチー女史の問題を中心に展開されている人権侵害非難は、その後も欧米を中心に根強く続けられた。3月には国連人権擁護委員会の横田洋三国際基督教大学教授が人権侵害に関するきわめて批判的な報告書をまとめた。それを受けて国連人権委員会においてミャンマーに対する全会一致の非難決議がなされた。そして、12月初めにも第48回国連総会で人権侵害非難決議が採択された。

しかし、ミャンマーは、これらの要求は内政干渉であるという立場を基本的に崩していない。先進国の批判がミャンマーに対する圧力としての効果がほとんどない理由として、武器禁輸、経済制裁など実効のある手段を伴わない批判であること、中国やASEAN諸国とミャンマーとの関係強化(「外交」の項参照)によって、ミャンマーが完全な国際的孤立にまで追いつめられていないことが考えられる。

1994年7月にはスーチー女史の拘留期限（5年）を迎える。94年1月、キンニョンSLORC第一書記は、スーチー女史の処遇問題に関して「法に従って対処する」と述べた。これが釈放を意味するのか、それとも現行法を利用して拘束期間を延長するのか、または国外追放するのか、さまざまな憶測が流れている。94年1月には彼女の自宅の警備が緩やかになり、また2月にはアメリカの上院議員との面会も許可されるなど、彼女をめぐる動きがふたたび活発になってきた。SLORC側は、現体制に影響を与えず、かつ国際社会からの非難を可能な限り緩和する対応を模索中と見られる。

外交

●中国との関係緊密化 現在、中国はミャンマーにとってもっとも重要な隣国となっている。SLORC政権になって以来初めての中国高官の訪緬であった銭外相の訪問（1993年2月）以来、中国の使節団がミャンマーをたびたび訪問している。また、8月には、両国が総領事館をマンダレーと昆明に設置することで合意した。この関係緊密化の背景には両国の経済的、政治的な利害の一致がある。

中国の影響は、ミャンマー経済のさまざまな面で目立つようになってきた。小売店頭では、中国製品がタイ製品を量的に凌駕しはじめた。また、中国がミャンマーのインフラ整備に対する援助も始めた。かつて援蒋ルートとして有名だったルート（キューコク＝ワンティン間）に橋がかけられ（5月）、ヤンゴン＝タンリン間にも鉄橋が完成した（7月）。ミャンマー北部のカチン、カヤ、シャン州と中国を結ぶ道路建設にも合意している。加えて、マンダレー近郊に計画されている国際空港の建設は、中国国家機械輸出入公社の技術者の支援が予定されている。

中国からすると、ミャンマーは自国製品のよい市場となっている。現在では、中国は消費財だけでなく、鉄道建設の資材、部品、機関車など資本財や中間財もミャンマーに輸出する契約を結んでいる。また、ミャンマーと国境を接する雲南省は中国にとっては辺境地域であり、国境貿易は同省の地域経済の活性化につながるという副次効果も存在する。

政治面では、中国はSLORC政権の安定に一役買っている。ミャンマーの完全な国際的な孤立を回避する後ろだてとなっているだけでなく、反政府少数民族組織へ圧力をかけ、和平交渉の進展を助けている。このように中国が積極的にミャンマー友好関係の維持していること背景には、インド洋へのアクセスをめぐる安全保障上の理由とともに、東南アジアに対する影響力の拡大という狙いもあると思われる。

●タイ、ASEAN諸国への接近 タイもミャンマーとの「建設的な関係の維持」を積極的に打ち出している。ただし、この2国間の場合、中国＝ミャンマー間のように常に良好というわけではなく、いくつかの波があった。その一つが、タイ国内で行なわれたノーベル平和賞受賞者によるスーチー女史の解放キャンペーンである。タイ政府は、ミャンマー政府との「建設的な関係」を継続する姿勢に変わりないことを強調しながらも、キャンペーンの実施を認めた。これは、タイ政府がアジアにおける自国の重要な役割、「民主的」国家というイメージを国際的にアピールしたかったからされている。これに対し、ミャンマー政府はキャンペーンそのものは強く非難したが、タイ政府に対しては、国営新聞紙上で不快感を表わすにとどまった。しかしその後、ミャンマー政府はタイとの国境貿易の14カ所の通行地点を閉鎖し、一種の報復措置を講じた。この問題は、4月下旬になってタイが謝罪するという形で解決した。後述の森林伐採権、漁業権問題でも二国間にはしこりが残っているが、これまでのところ大きな外交問題に発展するまでにはいたっていない。

タイが基本的に親SLORC姿勢を貫いているのは、ミャンマーに対する中国の影響が過大になることを懸念する外交的思惑、民主化活動家の学生を含む難民流入に頭を悩ます状況から解放されたいという国内事情、そしてミャンマーが天然資源の調達先であり、かつタイ製品の潜在的市場であるという経済的理由によるものである。タイはミャンマーのASEAN加盟に積極的な支援をする姿勢を表明しており、1994年の夏にタイで開かれる予定のASEAN外相会議にオブザーバーとして招待する意向を示している。また、タイで将来的に不足が予

想される電力供給を補うために、ミャンマーで有望なガス田が発見されると、直ちに天然ガスの輸入交渉を行ったり、サルウィン川沿いの水力発電所建設への援助を表明している。

その他のASEAN諸国は、タイに比べミャンマーへの急速な接近には慎重な姿勢を示しているが、基本的には良好な関係を維持している。キンニョンSLORC第一書記が、5月にシンガポール、12月にインドネシアを訪問し、両国との友好関係を確認している。SLORC政権は、シンガポールを韓国と並ぶ対ミャンマー投資の重要な担い手として、インドネシアを政治体制のモデルとして重要視していると見られる。SLORCはASEAN加盟は現段階では時期尚早という見解を示しているが、将来的な加盟には意欲を示している。

●ムスリム難民問題の進展 1991年末からヤカイン（旧アラカン）州からナフ川対岸のバングラデシュ領に流出し始めたムスリム住民（ロヒンジャー、またはロヒンギヤともいう）は、93年11月10日時点で約25万人にのぼった。この住民の大量移動のそもその原因は、SLORCの迫害であるというのが通説となっている。ミャンマーへの帰還者数は93年末で5万2020人、1万1666家族となった。依然20万人近くが国連高等難民弁務官事務所（UNHCR）がバングラデシュ領に設置した17のキャンプで生活している。78年にも同様の難民問題は起こったが、この時は難民の帰還は1年半で完了した。しかし、今回は2年越しの問題となっている。

難民発生後、直ちにUNHCRが難民帰還の支援を開始した。しかし、ミャンマー側は、これは難民問題ではなく不法移民問題であるとして、UNHCRの関与をまったく認めず、あくまでバングラデシュとの2国間で交渉を進めた。そのため、帰還プロセスは滞りがちであった。

1992年度末には、UNHCRが、バングラデシュ政府が難民を強制的に帰還させているという理由で帰還作業からの撤退を表明した。UNHCRが撤退すると、帰還者数は急増した。しかし、バングラデシュ政府とUNHCRの和解が成立し、再びUNHCRの立会のもとでの帰還プロセスが始まると、その数はふたたび減少した。この帰還者数の増減は、帰還者の中に非自発的な帰還者の相当数含まれていたこ

とを示唆している。

1993年後半になると、ミャンマー国内情勢が安定してきているという見方が難民の間に広がったためか、1カ月に3000～4000人が帰還し、帰還ペースは上ってきた。しかし、難民のミャンマー帰還後の状況は明らかでない。ある程度まとまった数の人が帰還している中で、バングラデシュ側に再び逃げて来る者はほとんどいないことから、UNHCRはミャンマー側の状況に関しては比較的楽観視している。

1993年11月初めになって、ミャンマーとUNHCRの間で難民帰還に関する合意書が調印された。この合意にもとづいて、UNHCRの事務所がヤンゴンに開設されることになった。ただし、UNHCRが単独で活動できるわけではない。国連開発計画（UNDP）の傘下での活動という条件付きではあるが、非常に大きな進展である。この問題については、人権侵害非難の先鋒となっている欧米諸国はもちろんのこと、ムスリムの多いインドネシアやマレーシアも強い不快感を示していた。こうした背景から、ここで必要以上に強硬な態度をとり続けるメリットは少ないという判断がSLORC上層部にあったと考えられる。この合意によって難民の側に安心感が生まれ、帰還が一層加速されることになろう。

経済

●明るさの出てきた経済 1993/94年度のミャンマー経済は、比較的堅調に推移したといってよい。経済開放路線を採り出してから5年が経過し、ようやく長期にわたる経済停滞の袋小路からの脱却の可能性が出てきた。

「経済の年」として銘打たれた1992/93年度は、10.9%（暫定値）の成長を達成した。この突然の二桁成長は、前年度がマイナス成長であったので、若干の回復であっても成長率としては高くなったと見たほうがよい。実質GDPの額で見ると、92/93年度はようやく86/87年度の水準に戻ったにすぎないのである。はたしてこの成長が、どん底にあった経済の自律反転のまま終わるのか、それとも成長軌道につながるのか、その点が93/94年度は注目された。

1993/94年度のGDP成長率の目標は5.8%であっ

た。この目標は野心的すぎるとの見方が、国際機関を中心に多かった。ミャンマー政府関係者は、概ね4.0～4.5%の成長は達成できるとしている。経済の堅調である主な要因として、農業生産が順調に伸びたこと、観光業を中心に第3次産業に徐々に成長の兆しが見え始めたことがあげられよう。

●順調な農業生産 ミャンマーの経済成長は、農業生産の良し悪しによって大きく左右される。1993/94年度の農業部門は、8.4%の成長（前年度実績15.4%）が計画されていた。主要作物の米（粳ベース）は8億^{バツ}（1664万^ト）と前年比11.0%の増加が目標であった。近年、政府は作付面積の拡大を通じて米の増産を図っている。たとえば、希望者に現在未使用の土地の耕作権を新たに付与している。また、土地を新規に開拓した場合には、一定期間の地税免除も行なっている。さらに、二期作の推進、すなわち乾期米の作付面積増加のために、灌漑の整備にも力を入れている。

ミャンマーの総作付面積の75%を占めるのは雨期米である。1993/94年度の雨期米の作付面積は、計画通り順調に増加した。さらに、昨年に続いて天候に恵まれ、大きな洪水被害もなかったことから、生産目標は概ね達成できた。一方、乾期米は、灌漑整備が予定どおり進まなかったことから、作付面積が目標の60%程度に留まる可能性がある。乾期米の生産いかんによっては、総生産高は昨年度実績（7億^{バツ}）を上回るものの、当初の生産目標（8億^{バツ}）の達成は難しくなる。その場合、農業部門全体の成長も引き下げられることになる。

ここ数年にわたって、米増産のネックの一つとなってきたのが、化学肥料の不足である。1988年に先進国の援助がストップして以来、外貨不足のため化学肥料を輸入できず、化学肥料の供給の減少が著しかった。このため、単位面積当たりの収量はここ数年低下してきていた。しかし、93/94年度になって、ピーク時（85/86年）のレベルには至らないものの、肥料供給に回復の兆しが見えてきた。国営部門で農産物輸出で得た外貨を肥料購入にあてることを積極的に奨励していること、肥料を扱う民間業者も徐々に増えていることによる。米増産にとって、一つの明るい材料である。

●観光関連外国投資の増加 1988年に外国投資法を制定して以来、外資誘致を積極的に展開してきた。1993年12月15日現在の外国投資許可件数（累計）は85件、そのうち現在企業活動を行なっているのは65件である。合弁形式が最も多く、特に国営企業との合弁が全体の半数近くを占めている。ライセンス許可件数は、製造業、観光業、石油、天然ガスの順に多い。

しかし、外国投資の伸びは当初の政府の期待をかなり下回っている。為替レート問題、インフラ整備の遅れ、エネルギー供給不足、通信網の未整備、金融市場の未発達などが足かせとなっている。さらに、ミャンマーの政治・経済情報へのアクセス自体の困難さや、情報の偏りが、投資意欲を減退させているのであろう。この中にあって、ここ1年で急増したのが観光関連投資である。

特に目覚ましいのは、シンガポール、香港を中心とした華人資本の進出である。たとえば、香港企業が、ストランドホテル、インヤレイクホテルなどの国営ホテルの改築契約を結んだ。1993年末時点で、ホテル・観光省との間にミャンマー国内に計12件のホテル観光関連合弁契約が結ばれている。これらの建設が予定どおり進めば、2年後にはヤンゴン市内のホテル客室数は大幅に増加する。

ホテル事業だけでなく、運輸部門への投資も始まった。既存の国営航空会社の国際部門を切り離し、8月からシンガポール企業と合弁でミャンマー国際航空を新設し、運行を開始した。新機体を1機購入し、バンコク、シンガポール、香港へのフライトを行なっている。今後、タイのバンコク航空によるチェンマイ、パガン、マンダレー間という新ルートのフライトも検討されているようだ。

ミャンマー政府は、1996年を「観光の年」(Visit Myanmar Year)にするとし、積極的にキャンペーンを展開し、投資のインセンティブづくりに努力している。たとえば、93年12月に観光ビザを2週間から28日間に延長した。また、面倒であったビザ取得の手続きを簡素化し、在外公館に24時間のビザ発給体制をとるように指示を出した。

こうした観光業のハード、ソフト両面でのインフラ整備の進行とともに、民主化運動後激減した観光客数が、再び増加し始めた。今後どこまで観光客数が増え、ミャンマー経済にどのような貢献

をするかは未知数である。しかし、今後しばらく観光投資は活発に行なわれ、経済の明るいムードメーカーとはなりうるだろう。

●活況続く国境貿易 政府は、これまで密貿易扱いであった国境貿易を、1989年から正式に許可するようになった。取引額は年々増加傾向にある。93/94年度の貿易額推計はまだ発表されていないが、取引額は、中国との関係の急速な緊密化を背景に対中国が最も多く、以下タイ、インド、バングラデシュの順になっている。92/93年度末の国境貿易ライセンス数からの推計によると、対中国が4億3350万^{バツ}、対タイが3億860万^{バツ}、対インドが4570万^{バツ}、対バングラデシュが1480万^{バツ}であった。実際には、ライセンス外の取引もかなり存在する。したがって、これが最低取引額と考えておけばよい。この相手国ランクは93/94年度も変化がないとみてよい。取引されている物は、相手国によって異なるが、中国からは、鉄鋼材や小型機械、衣類、陶器などを輸入している。タイからは、食料品、飲料、タイヤ、繊維などが主な輸入品である。

国境貿易の活発化によって、国境近辺地域が潤い始めている。店頭には様々な品物が豊富に並び、一般家庭にも自家発電によるテレビも普及し始めたという。ミャンマー第2の都市マンダレーは、国境貿易の中継地点となっていることから、ヤンゴン以上に品物が豊富に出回っている。さらに、12月には「黄金の三角地帯」の中心都市のシャン州タチレクでミャンマー国境貿易フェアが開催され、その活況ぶりを内外に印象づけた。しかし、国境貿易は、全体として出超傾向であること、またその取引形態がバーターに近いものが大部を占めることから、直接的な外貨獲得にはつながらない。

●天然資源依存の外貨獲得 ミャンマーの1993年9月時点の外貨準備高は2億8730万^{ドル}で、依然低い水準である。かつて最大の輸出品だった米の輸出力が著しく低下してしまった現在、ミャンマーは外貨獲得を、林業、石油・天然ガスおよび漁業と、天然資源に完全に依存している。

ミャンマーは世界有数のチーク産出国である。1986年以降、チークが総輸出額の30%前後を占める最大の外貨獲得源となった。92/93年度の暫定値

では、チークが19万^ト、堅材42万^ト輸出された。従来、森林伐採権の売却も輸出収入の大きな部分を占めてきた。これらの伐採権は主としてタイ企業が獲得していたものである。しかし、93年12月末をもって、森林伐採権の供与を停止することを発表した。政府は、第1に外国人の乱伐による森林資源の急速な減少を防ぐこと、第2に国内業者を優先しながら外資誘致を進め、国内の木材加工業の発展を促進すること、第3に、林業部門を長期的に持続性のある外貨獲得源にしたいとの意図から、この決定を行なった。現在、森林省が近代的な国際ビジネスセンターを建設し、タイ企業に対してミャンマー企業との合弁の形で、林業部門に参入するように呼びかけている。林業部門の外貨収入は短期的には減少するかもしれないが、将来的に一定の収入を期待することができよう。

陸上油田に進出していた外資企業9社が撤退した後、ミャンマーの石油、天然ガスの採掘に関しては、悲観的な見方が強かった。しかし、現在にわかには脚光を集めているのが、マルタバン湾およびアングマン海の天然ガス田である。Total（仏）とPremier（英）が中心となって試掘しているガス田がもっとも有望視されている。Totalのプロジェクトには、国営企業のMyanmar Oil and Gas Enterprise (MOGE)、Unocal（米）、Petroleum Authority of Thailand Exploration and Production Public Company（タイ）が参加している。一方、Premierのプロジェクトには、日本石油、Texaco（米）、MOGEが出資している。また、7月にはAmoco（米）とYukong（韓）がMOGEと陸上油田の再契約を結ぶという、新たな動きも出てきた。石油、天然ガスの採掘は、再び貴重な収入源となってきている。

漁業部門も、上記2部門ほどの規模ではないが、重要な外貨獲得源の一つとなっている。1989年からの延べ投資件数は7件で、投資総額は8400万^{ドル}に達している。漁業権は主にタイ企業に売却され、10数社の漁船300隻あまりがミャンマー近海で操業しているとされている。しかし、実際には違法操業が後を絶たず、ミャンマー政府は頭を悩ませている。そのため違法漁船の拿捕、罰金の値上げなど、取締まりを強化してミャンマー企業との合弁形態の投資を奨励している。

●山積する経済課題 経済開放路線が徐々に根を下ろし始め、経済に若干明るさも見えてきたことは確かである。しかし、依然として深刻な課題が多く残されていることも否定できない。

まず、外国為替市場の二重構造があげられる。現在、公定レートは1 ドル =6 キヤット 前後であり、これは1977年以来変わっていない。一方、実勢レートは1 ドル =120~130 キヤット である。この公定と実勢レートの格差は急激に拡大してきた。しかし、ミャンマー政府には公定レートの切り下げの意思がまったくないようである。大幅な切り下げは、急激なインフレを招き、社会不安を増大しかねない。チャットに交換せずに、ドルで取引する場を増やし、ミャンマー国民にもドル保持を許可することによって、実質的な切り下げを行なっているというのが政府の見解である。

1993年2月にミャンマー政府は外貨兌換券(Foreign Exchange Certificate, 以下FECとする)を発行した。1 ドル =1FECで交換される。個人旅行者には最低200 ドル を交換することを義務づけた。また、ミャンマー国民もこれを使用すれば、ミャンマー外国為替銀行もしくはミャンマー投資商業銀行に外貨口座を開設できるようになった。しかし、FECの流通によって為替市場の混乱を收拾するという政府の思惑は、当てがはずれたようである。発行当時は、市民にFECの存在が浸透していなかったため、商店での受け取りの拒否などの事態が生じ、他方普及した現在ではこのFECの闇市場が成立している。交換レートは、通常のドルよりも若干低めの1FEC=100~110 キヤット である。結局、FECは為替市場をより複雑にただけになってしまったといえる。

財政赤字の縮小も大きな課題の一つである。1993/94年度の計画では、赤字をGDP比4.0%以内(前年度実績5.5%)に抑える予定であった。しかし、ミャンマーの租税体系は十分確立されていないことから、急激な税収入の増加は見込めない。他方、ここ数年削減努力を続けてきた支出も、4月に25%の公務員の給与上げを行なったことで、さらなる支出減は難しくなった。給与上げは、SLORC政権になって2度目である。後述するようにインフレが急速に進んだことで、公務員を中心とする給与生活者が困窮し始めたために実施された。こ

の結果、93/94年度もGDP比5.0~6.0%の赤字が見込まれている。

この財政赤字と密接な関連をもっているのが、インフレである。ミャンマー政府は財政赤字の埋め合わせに、紙幣増発という手段を用いており、貨幣供給は年間40%以上も増加している。この結果、急速なインフレを招き、国民生活を圧迫している。1992/93年度のインフレ率は政府の発表では年間30%前後だが、国際機関の推計によると60~90%に達している。自由市場での米の小売価格を見ると、93年8月の価格は前年同月比82%の上昇となっている。したがって、前述した公務員の給与上げはこのインフレに見合うものではなく、実質賃金水準は低下したことになる。さらに、インフレの進行はチャットの価値を押し下げ、外国為替市場の歪みに拍車をかけるという悪循環を生み出している。

貿易面での課題も多い。まず、巨額の赤字を抱えている。1989年以降、輸出は若干増加してきたが、輸出品目が一次産品に限定され、その伸びは緩やかなものにとどまっている。一方、輸入は、輸出をはるかに上回るペースで伸びている。結果的に、90年以降は25億 キヤット 程度の赤字を計上している。93/94年度も貿易赤字が縮小する傾向は見られない。

また、輸入品目の内容の変化も、気がかりである。1980年代半ばまで、しかし、資本財の輸入は全輸入の27%程度を占めていたが、それが次第に減少していき、91/92年には9%にとどまっている。一方、国境貿易が解禁となったことから、消費財の輸入は急増した。店頭に並ぶ品物が増加したこと自体は好ましい。資本財のシェアが減少し消費財のシェアが増加するという傾向は、長期的な国内産業の育成という観点から見た場合、一つの問題となりうるだろう。

ミャンマーは市場経済体制の確立を国家目標としている。その一つの指標となるのが、民間部門の拡大と国営部門の縮小・再編である。民間工場、事業所数の変化を見ると(1992/93年度暫定値)、前年に比べて全体で467社増加している。飲食料関係が大きな伸びを見せた。その他、農業資材、工業機械、工業原料、鉱物加工なども増加傾向にある。一方、国営部門は全体で2社の減少にとどまっており、政府も大規模な国営企業の民営化プランを

特にもっているわけではない。基本的に、大規模な事業所は国営、小規模なものが民間である構造に変化がないから、民間部門がミャンマー経済の牽引役となるには、今しばらく時間がかかりそうである。

1994年の展望

1994年のミャンマーの内政、外交のカギは、アウンサン・スーチー女史の処遇にある。制憲会議はSLORCのシナリオどおりに進行するであろう。一方、民主化運動組織以外の反政府組織との和平も進展している。SLORCにとって残る最大の懸念は、スーチー女史の処遇を誤まって、国民の反SLORC感情にふたたび火をつけてしまうことである。それを回避するため、前述のアメリカの国会議員が提唱したように、SLORCの実力者であるキンニュンSLORC第一書記とスーチー女史が話し合う機会がなんらかの形でもたれる可能性が大きい。

ミャンマーの対外関係も、スーチー女史問題への対応を機軸に動くだろう。女史の処遇如何で、欧米諸国との関係改善が進むか、もしくは現状のように近隣諸国との関係のみに依存していくかが方向づけられることになる。中国、ASEAN諸国と

の関係は、特に大きな懸案事項もないことから引き続き良好に推移するだろう。同時に、アメリカをはじめとする欧米諸国との関係改善をできる限り進めたいというのがSLORCの本音に違いない。

1993年、ヤンゴン市内に民家を改造した小規模なホテルが雨後の竹の子のように出現し、さまざまな民間中小企業の社屋が目につくようになった。店先に並ぶ商品の種類、量とも豊富になっている。これらは、すべて過去1年間に現われた急速な変化であり、ミャンマー経済は動き始めたといえる。94/95年度はこの変化の芽を摘むことなく、成長軌道を維持してけるかどうか大きな課題となる。経済運営の成否は、国民の関心、問題意識を左右し、政治へも影響を及ぼすであろう。

農業生産の増産努力、さらなる海外投資誘致への経済環境の整備、国内民間部門の活性化、そして財政赤字、為替レート問題への適切な対応など、政府の経済運営の能力が問われてくる。注目されるのは、1994年3月に公布された「ミャンマー市民投資法」である。この法律の効果は予測し難いが、これまで水面下で動いていた民間資金を効率的な投資に結びつけるかどうかのカギとなる。

(地域研究部・動向分析部兼務)

重要日誌 ミャンマー 1993年

(出所：特に記述のない場合、New Light of Myanmar. BPはBangkok Postの略称)

1月5日 ▶ミヤワディー銀行株式会社，設立。

15日 ▶農業関連資材（肥料，トラクター，殺虫剤等）輸入に対し税控除措置を発表。

18日 ▶サンヨー販売サービスセンター，ヤンゴンに開設。

22日 ▶タイミリタリー銀行事務所，ヤンゴンに開設。

23日 ▶経済貿易協力委員会の設置につきタイと合意。

27日 ▶麻薬・抗精神性薬物法公布。

▶外国為替証書の発行と使用に関する規則発表。2月1日より使用開始。

2月1日 ▶銭・中国外相，訪緬。1988年以来外相クラスが訪緬するのはこれが初めて。

18日 ▶13人のノーベル賞受賞者，アウンサン・スーチー女史の解放に関し公開書簡を発表（BP）。

▶ミャンマー政府，機構改革。財政計画省を国家計画経済開発省と財政・歳入省に分割。

▶キンニェンSLORC第一書記，国際的な人権侵害批判に対する反発の演説。

▶「タイはミャンマーと建設的な関係を継続する」とスーンシリ外相，表明。「ミャンマーはタイの立場を理解する」とオンジョー外相，表明（BP）。

22日 ▶ノーベル賞受賞者，国連に（武器禁輸，経済制裁など）制裁要請（BP）。

27日 ▶ミャンマー輸出入サービス（Myanmar Export Import Service），オーシャンセンターを開設。

3月1日 ▶ミャンマー・ユニマックス・インターナショナル株式会社，工場設立。香港のユニマックスのミャンマー支社とミャンマー連邦持株会社（エーベル計画経済開発相が経営部長）が合併で建設。

▶財政・歳入省，特別高価格収入印紙を発行。

▶ソニーのショールームとサービスセンター，開設。

4日 ▶ミンアウン農業相，1993/94の籾生産高は8億^{バツ}が目標と発表。1200万^{バツ}の雨期米と400万^{バツ}の夏期米を作付する。

19日 ▶タイの国家安全保障委員会，不法滞在を続けているビルマ人「学生」に対し「安全キャンプ」に入ること強く要請（BP）。

25日 ▶退職・現役国家公務員の出資により，第9合弁公社（Joint Venture Coporation No 9）設立。

26日 ▶1993年度国家予算法公布。

4月1日 ▶ヤンゴンシティ銀行，設立。

▶ミャンマーホテル・観光サービスとタイのBaiyoke Suite Hotel Co Ltdの間でカンドージーホテルの改装契約締結。

▶開発委員会法公布。

8日 ▶スーチー女史の夫，マイケル・アリスと息子のクリス，訪緬。

17日 ▶ビルマ語新聞紙名がThe Loktah Pyithu NezinからMyanmar Atin，英字紙がThe Working People's DailyからThe New Light of Myanmarに変更。

19日 ▶ミャンマー国家オリンピック協議会法公布。

22日 ▶ヤンゴン国際空港に，運輸省とBen Foods Ltd.の合弁で免税店，開設。

24日 ▶スーンシリ・タイ外相，今後もミャンマーと建設的な関係を継続すると表明（BP）。

5月6日 ▶SLORC布告（NO.3/93）により，海外に在住し，他国の市民権を既に得ている者でも，1年以内に理由を添えて申請用紙を提出した場合，帰国が許可されることになる。

8日 ▶ヤンゴン・タンリン橋，7月31日に開通。ティンウーSLORC第二書記，中緬友好関係の証であると演説。

▶訪比中のオンジョー外相は，ミャンマーが民主的な自由経済国家を目指しており，将来的にはASEAN加盟を希望していると述べた。ただし，スーチー女史の政治参加に関してはきわめて否定的。一方，ロムロ比外相はミャンマーのASEAN加盟を支援すると表明（BP）。

21日 ▶スーチー女史は現SLORC政権を批判する小冊子を公開。米国のクリントン大統領，ミャンマー政府に対して，スーチー女史の早期解放と1990年度の選挙結果の尊重を要請（BP）。

24日 ▶キンニェンSLORC第一書記，シンガポールを訪問。オンジョー外相やエーベル計画・経済開発相らも同行（BP）。

28日 ▶中緬国境のキューコクとワントンティンを結ぶ新たな橋が完成。これは第2次世界大戦中「援蒋ルート」として有名だったルート。

6月11日 ▶タイ企業47社に対して木材伐採権の供与停止をミャンマー側が通達（BP）。

16日 ▶植物検疫法公布。

20日 ▶ミャンマー農業協同組合工業フェア開催（～26日）。

7月4日 ▶タイの木材会社，森林伐採権供与停止決定に関し，インパクトはそれほど受けていないが，両国のより友好的関係を望むと表明（BP）。

8日 ▶ダゴン百貨店，開店。

14日 ▶児童法公布。

22日 ▶スーチー女史の夫マイケル・アリス，訪緬。

▶ミャンマー保険法公布。

28日 ▶国連難民高等弁務官・緒方貞子氏，ミャンマーを非公式訪問。

▶ミャンマー・中国経済技術協力合意，締結。中国は無利子5000万元の借款をミャンマーに対して行なうと表明。

31日 ▶アモコ，ミャンマー当局と新たな石油探掘の契約を締結（BP）。

8月4日 ▶ホテル・観光省とエメラルド・ローズ・ガーデン，国際規格のホテル建設合弁契約を締結。

13日 ▶タイの国防大臣および友好使節団，訪緬。

▶国境地域・民族開発法公布。

15日 ▶ミャンマー国際航空（Myanmar Airways International），運航開始。同社は運輸省とシンガポールのHighsonic Enterprise Pte Ltd.の合弁。

17日 ▶1995年度を観光の年とすることを発表（BP）。

23日 ▶豆類の輸出の伸びを発表。1991/92年度は194万^{トン}，92/93年度は373万^{トン}を輸出。

24日 ▶マングレー管区タダウ郡国際空港建設に関する会議開催。

29日 ▶ラジオヤンゴンによると，外国人旅行者のラーション・バモーなどの国境近辺の訪問も可能となった。

9月1日 ▶中国総領事館がマングレーに近々再開に合意したことを発表。8月13日にミャンマー総領事館，雲南省の昆明に開設。

15日 ▶連邦団結開発協会（Union Solidarity and Development Association），設立。

17日 ▶ミャンマー・タイ合同委員会，開催。

▶Chit Swe森林相，インドネシアを訪問。スハルト大統領と会見。

28日 ▶通信郵電省より衛星放送の受信免許に関する通達。それによると，衛星放送受信機を持っているものは，登録書と規定の登録料を支払わなければならない。

10月1日 ▶ホテル・観光省とシンガポールのナラワットランド社，ナラワット・インターナショナル・ホテルの建設で合意。

2日 ▶カチン独立機構が帰順。カチン反乱軍は安全を保障され，和解除後も兵器を保持してもよい，SLORCの指導のもとで州の開発計画を進めるなどで合意。

23日 ▶ミャンマー・ホテル・観光法公布。

28日 ▶東南アジアにおける麻薬撲滅に関する合意書，ミャンマー，タイ，ラオス，中国，国連国際麻薬管理プログラムの間で結ばれる。

11月5日 ▶ミャンマー中央銀行，1993年12月1日から3年もの，5年ものの国債を発行。

▶国連高等難民弁務官事務所（UNHCR）とミャンマー政府の間でミャンマーのムスリム住民の帰還に関する合意書，締結。

1993年 重要日誌

▶ストラッドホテルの改築，終了。

9日 ▶国連人権委員会の横田洋三氏，訪緬。

11日 ▶ウ・チョウバホテル観光相は，観光業が短期的には経済を活性化するとの見解を示す。

▶タイのバンコク航空との提携により，チェンマイーバガン，マングレーを結ぶフライトが週3回になる。

15日 ▶ホテル観光省とシンガポールのストレイツ・グリーンフィールド株式会社の間で，五つ星ホテルを建設契約が締結，着工式。

18日 ▶ホテル・観光省とタイのLP持株会社，ヤンゴンに270部屋の五つ星ホテル建設契約締結。この席で観光ビザを14日間から28日間に延長することを発表。

▶システムビルト社（国内資本）とホテル・観光省，四つ星のパーク・ビュー・ホテルの建設契約締結。

▶ミャンマー・オリエンタル銀行，開設。

21日 ▶貿易省とブック・プロモーション・サービス（タイ）の合弁で，洋書専門店であるインワ・ブックスストア，オープン。

23日 ▶動物健康・発展法公布。

▶キンニェンSLORC第一書記，カヤイン州，モン州の反政府軍に対して平和の呼びかけを行なう。

29日 ▶ホテル・観光省とLP持株会社の合弁でホテル・ソフィテル・ヤンゴン，建設決定。

12月4日 ▶観光雑誌の「トゥディ」，発刊。

9日 ▶これまでに55県303郡でUSDAが結成。累計数は374。

14日 ▶ミャンマー持株会社とシンガポールのRothmans Myanmar Holdings Pte Ltd.が，Rothmans of Pall Mall Myanmar Pte Ltdという合併のたばこ工場を設立することで合意。

▶ホテル・観光省とシンガポールのアブライド・インベストメント（アジア）はミャンマー・スワン・インベストメント有限会社を設立し，マングレー・ホテルの改修契約を締結。

▶ミャンマー中央銀行，12月1日から今日までに1340万^{バツ}の国債を販売したと発表。

15日 ▶ミョードーホテル，着工式。

17日 ▶Salon Kyun（カウトン郡）にホテル・観光省がマレーシアのアトランティック・アウトライン・ミャンマー有限会社とリゾート合弁契約。

18日 ▶ミャンマー貿易フェア，シャン州タチレクで30日まで開催。

20日 ▶キンニェンSLORC第一書記，20日からインドネシアを訪問。スハルト大統領と会見（～25日）。

23日 ▶スーチー女史の家族，来緬。

24日 ▶ヤダナガス田，60億立方^{メートル}の埋蔵量があり，30年間採掘が可能であると発表。

参考資料 ミャンマー 1993年

■ 軍幹部および閣僚名簿

1. 国家治安秩序回復評議会 (SLORC)

(1989年9月19日発足, 94年4月現在)

議長	Than Shwe 上級大将
副議長	Maung Aye 大将
第一書記	Khin Nyunt 中將
第二書記	Tin Oo 中將
評議員	Maung Maung Khin 海軍中將
	Tin Tun 空軍中將
	Aung Ye Kyaw 中將
	Sein Aung 中將
	Chit Swe 中將
	Kyaw Ba 少將
	Maung Thint 少將
	Nyan Lin 少將
	Myint Aung 中將
	Mya Thinn 中將
	Tun Kyi 中將
	Aye Thaug 中將
	Myo Nyunt 中將
	Maung Hla 中將
	Kyaw Min 中將
	Soe Myint 少將
	Phone Myint 中將

2. 州・管区法秩序回復評議会議長

カチン州	Saw Lwin 准将
カヤ州	Soe Myint 大佐
カヤイン州	Aung San 大佐
チン州	Maung Cho 大佐
サガイン管区	Hla Myint Swe 准将
タニターリ管区	Mya Nyein 大佐
バゴ管区	Soe Myint 少将
マグウェイ管区	Maung Par 大佐
マングレー管区	Kyaw Than 准将
モン州	Ket Sein 准将
ラカイン州	Win Myint 少将
ヤンゴン管区	Myo Nyunt 中將
シャン州	Saw Htun 准将
シャン州(北部)	Aye Kyaw 准将
シャン州(東部)	Kyaw Win 大佐
エーヤワディー管区	Tin Hla 少将

3. 国軍政府閣僚 (1993年12月現在)

首相・国防相	Than Shwe 上級大将
副首相	Maung Maung Khin 海軍中將
副首相	Tin Tun 空軍中將
内務相	Mya Thinn 中將
副大臣	Thin Hlaing 大佐
文化相	Aung Ye Kyaw 中將
第一工業相	Sein Aung 中將
副大臣	Than Nyunt 中佐
林業相	Chit Swe 中將
副大臣	U Aung Pone
計画・経済開発相	Abel 准将
財政・歳入相	Win Tin 准将
教育相	U Pan Aung
副大臣	Dr. Than Nyunt
外務相	U Ohn Gyaw
副大臣	U Nyunt Swe
情報相	Myo Thant 准将
副大臣	U Thein Sein
畜産・水産相	Maung Maung 准将
副大臣	U Aung Tein
エネルギー相	U Khin Maung Thein
副大臣	U Tin Tun
鉄道相	U Win Sein
第二工業相	U Than Shwe
副大臣	U Saw Tun
建設相	U Khin Maung Yin
副大臣	Aung San 大佐
通信・郵電相	U Soe Tha
社会福祉・救済相	Thaug Myint 准将
副大臣	U Win Naing
協同組合相	U Than Aung
農業相	Myint Aung 中將
副大臣	U Kyaw Tin
副大臣	U Tin Hlaing
宗教相	Myo Nyunt 中將
副大臣	Aung Khin 大佐
保健相	Than Nyunt 海軍少將
副大臣	Than Zin 大佐
運輸相	Thein Win 中將
副大臣	U San Wai
貿易相	Tun Kyi 中將
副大臣	Aung Thaug 大佐
ホテル・観光相	Kyaw Ba 中將
国境地域民族発展促進相	

労働相	Maung Thint 中將
副大臣	Aye Thaug 中將
副大臣	U Kyaw Aye
鉱山相	Kyaw Min 少將
副大臣	U Hlaing Win
副大臣	U Myint Thein
官房長	Pe Thein 大佐

4. 国軍人事 (1993年12月末現在)

国軍最高司令官	Than Shwe 上級大将
陸軍司令官・国軍副司令官	Maung Aye 大将
海軍司令官	Than Nyunt 海軍少將
空軍司令官	Thein Win 空軍中將
陸軍参謀長	Tin Oo 中將
海軍参謀長	Tin Aye 海軍少將
空軍参謀長	Tin Ngwe 空軍少將
軍務総局長	Myint Aung 中將
情報局長	Khin Nyunt 中將
人事局長	Maung Hla 中將
法務局長	Than Oo 准将
訓練局長	Saw Lwin 准将
監察官	Tin Aye 准将
ヤンゴン師団司令官	Myo Nyunt 中將
北西師団司令官	Hla Mint Swe 准将
南西師団司令官	Tin Hla 准将
西部師団司令官	Win Myint 准将
中央師団司令官	Kyaw Than 准将
東部師団司令官	Saw Htun 准将
北部師団司令官	Saw Lwin 准将
北東師団司令官	Aye Kyaw 准将
南東師団司令官	Aung San 大佐
南部師団司令官	Aye Thoug 少將

■ 2 制憲国民会議関係資料

制憲国民議会召集委員会委員長の演説要旨

(Myo Nyunt中將 1993年1月9日。出所: *New Light of Myanmar* 1993年1月10日付から抄訳)

1. 本日から開催される制憲国民会議は非常に重要な意味をもち、特別な任務を担っている。
2. この国民会議で決定される基本原則は、憲法起草の際の指針となる。
3. この国民会議の円滑な遂行は、われわれを含むすべての代表の協力にかかっている。
4. すべての国民は、例外なくこの国民会議の成功を願っている。

5. この国民会議の最大の目的は国家・国民の厚生にとって最も望ましい前提条件をつくりあげることだと国民会議召集委員会は確信している。

6. ミャンマー連邦は現在岐路に立っている。

7. 誤った進路ではなく、正しい進路を歩むことが非常に重要である。

8. 憲法起草は、国家の見地からして、いかなる誤りをも許さない、細心の配慮を要し、労苦を伴う重要な任務である。

9. 一人の人間の誤りを正すのは比較的容易であるが、国家憲法の場合、いかなる誤りや弱点も、国家全体そしてすべての国民に多大な損失と害を与える。

10. われわれは1947年憲法と1974年憲法が状況の変化により人々に受け入れられなくなったために、国家が乱れ、国家統一が弱められたのを見てきた。

11. 現在われわれには、より持続性のある憲法を起草する責任がある。

12. 本日から開催される国民会議の基本任務は、国家法秩序回復評議会法No.13/92で定められた六つの目的に沿って、関連事項を協議、調整、提示することである。

13. 現在のわが国はきわめて微妙な状況にある。

14. 現在の国際状況を見ると、実際に国家が分断し、国内で仲間同志が衝突し、その結果多くの困難に直面している悲しい状況が見受けられる。

15. 今こそ、連邦の永続のために永遠の統一・団結の確固たる決断を行ない、それを誓うときである。

16. 最も重要なのは、民主主義的権利の執行と、法の維持・遵守である。

17. わが国における民主主義の執行は、われわれの社会を構成している伝統文化、価値観および思想と充分に合致するものでなくてはならない。

18. 国家憲法の起草にあたり、正義、自由、平等といった崇高な世界的価値観の精神、本質、実体を伴うものにするのが重要である。

19. 国家の構造、立法、司法、行政など憲法の起草に不可欠な基本原則を、正義、自由及び平等という崇高な世界的価値観に適合するものにするよう協議し、決定する必要がある。

20. さらに、各代表は、国家法秩序回復評議会通達No.13/92第4項、B(6)条に定められているように、将来の国家において国軍が国家の政治指導者の役割を担うことを、真剣に考慮しなければならない。

21. 連邦の独立の際に、国軍が反帝国主義、反ファシズムの達成のために、あらゆる困難に立ち向かい、多大な犠牲を払ったことは周知のとおりである。

22. 1949年に国家の分裂を防いだのは国軍である。

23. 1958年に国家の分裂、主権の喪失を時機を逸せ

ず防いだのは国軍である。

24. 1962年に連邦を分裂の危機から救ったのも国軍である。

25. 1988年の騒動のとき、一党制を望まない人々がデモを繰り広げた。同時に、国家の混乱に乗じて勢力を伸ばそうとする悪徳な陰謀のために、国家が混乱と無政府状態に陥った。連邦が分裂の危機に陥り、主権を失いそうになったので、国軍が時機を逸することなく責任を引き受けたのである。

26. 将来の国家の平和・平静の維持のためには、国家・国民が直面するすべての危機の立ち向かい、多大な犠牲を払うということに長い伝統をもつ国軍と協力することが大切である。

27. より率直にいうならば、軍の関与のない国家の安定、平和、平静の維持はきわめて危険である。国家が内外からの圧力、干渉、危険にさらされているときは、それは非常に困難であるといわねばならない。

28. 将来の国家運営においても国軍が政治的指導者の役割を担うという誠意(Cetana)を理解し、感謝しなければならないし、国家および国民に対する軍の純粋な利己心のない誠意を理解する必要がある。

29. 軍の歴史において、いかなる時においても軍が貪欲な権力欲をもったことはない。

30. 1941年12月26日にビルマ独立軍(BIA)として設立されてから今日まで、それは変わらない。

31. 軍は国民が願っている真の民主主義の価値を尊重する。軍は真の民主主義の確立を願い、また楽しみにしている。

32. 国軍は、国家の厚生を最も尊重し、また国民の生命、資産、富を守り保護する伝統を常に維持する。

33. 国軍は国家の存続にかかわるような主要な国家的問題の解決に関し、経験豊富である。

34. 現在の状況もしくは歴史の教訓から、国軍のみがコントロール力を持ち、緊急事態に対処できると、国民は心から信じている。

35. 将来的にも国民の厚生を保護する役割を国軍が担うことが重要である。

36. このような方法によってのみ、国家に対する脅威を防ぎ、将来にわたって国民に心の平和を約束できる。

37. 全国の各地域の過去の経験を振り返るとき、多くの命と血と汗を犠牲にして国軍が保護を与えなかったならば、状況は最悪のものになっていただろう。

制憲国民会議開催要項に関する説明要旨

(1993年1月11日 制憲議会国民会議実行委員会書記 Aung Thein 准将。出所：New Light of Myanmar, 1993年1月12日)

1. 本制憲国民会議の参加者はミャンマー連邦の歴史に残るであろう。本会議代表は、ミャンマー連邦のすべての民族、階級から選出されている。

2. 各代表は、国家、国民が利益を享受できる、確固たる憲法の基礎原則がどうあるべきかを討議するために集まっている。これらの討議が十分になされるようにこの会議は進められる。

3. 各代表からの意見、提案が体系だてで行なわれるよう、会議開催要項を各代表に配る。第1章には、(1)連邦の統合、(2)国家の団結、(3)主権の保持、(4)繁栄のための複数政党民主制、(5)世界的に普遍的価値をもつ、正義、自由、平等の実現、(6)将来の国家においても、国軍が政治的指導者の役割を担うことの、六つの本会議の目的が記されている。

4. 第2章は、代表の 카테고리について述べている。政党代表、選挙選出代表、各民族代表、農民代表、労働者代表、知識人、テクノクラート代表、国家公務員代表、その他招待者が含まれている。

5. 各代表の選出と招待は、わが国のすべての民族と階級を含むように行なわれた。

6. 各代表の責任と権利義務は、開催要項の第5および第6項に記されているので、各代表は正確に知ることができるだろう。

この中には、法、布告、通達の遵守、および本実行委員会によって出された規則、通達、命令に従うことが含まれている。また、各代表は憲法起草の六つの目的の枠組内で、率直、自由に意見を述べる事が望まれる。場合によっては、秘に付される討議もありうる。各代表は本会議に関する秘密を守らなければならない。

7. 次に、代表の権利について述べる。代表は、すべての民族、階級から選出されており、国家公務員もその中に含まれる。国家公務員代表は、本来の業務についているものとして取り扱われる。各代表には、一定の報酬が支払われる。

8. 各代表が互いに敬意を払い、円滑に会議を運営するために、各代表は以下の行動規範を守らなければならない。

- (1) ミャンマー連邦以外の国家に忠誠を誓わないこと
- (2) 全体会議議長、各代表グループ議長に敬意を払い、指示に従うこと
- (3) 代表間の調和を維持すること
- (4) 本会議代表の立場を利用し、個人的利益を迫及しないこと
- (5) 討議の中では、その目的に沿った議論のみを行ない、個人や組織に対する攻撃を行なわないこと
- (6) 制憲国民会議全体会議場、各グループ会議場に入場、退場するときは、国旗に敬礼をすること

(7) 各会議場には武器、レコーダー、ビデオ、カメラを持ち込まないこと

(8) 代表者バッジを左胸につけること

(9) 制憲国民会議ニュースを発行するので、各代表は常に目を通しておくこと

9. 議長団(Panel of Chairmen)は、会議の円滑な遂行と各代表が開催要項に沿って発言できるように、各会議を監督するために必要である。議長団は、実行委員会から5人、政党および選挙選出代表から10人、民族代表から5人、農民代表から5人、労働者代表から5人、国家公務員代表から5人、招待者から5人が、各代表グループによって任命される。この選出は、公正と調和をもつて行なわれなければならない。

10. 政党代表と選挙選出代表の中には、同じ政党に属している者がいる。したがって、これらの二つのグループは、各政党から最低1人を議長団のメンバーに任命し、計10人を選出する。

11. 各代表グループの議長団が選出された後、9人のメンバーから構成される全体の議長団を構成する。制憲国民議会召集実行委員会からの選出者が、全体会議の議長をつとめる。

12. 各代表グループの議長団に選出された5人はそのグループの討議を監督する。

13. 政党代表と選挙選出代表のグループが別々に討議をするときには、議長団のうち5人が出席すればよい。誰が出席するかは内部で調整すること。

14. 全体会議はこの会議場で開催し、通常午前10時から午後4時までとする。午前中に15分、午後1時間の昼食時間、15分間の休憩時間を設ける。

15. 全体会議は代表の半数の出席によって成立する。

16. 国家法秩序回復評議会は、制憲国民会議実行委員会に、会議において各代表が体系だてた形で意見し、提案をできるような環境を整えるよう指示している。開催要項にも、各代表が意見や提案を率直に民主的に述べることができると記されている。

17. 最初に憲法の章だてに関する討議を行なう。各議長団ごとにその討議を行なう準備をする。各議長団は、そのグループが討議すべきと考える章だてをリストアップし、議長団の長がそのリストを提出する。

18. 議長団のメンバーは、そのグループが全員一致で決定した章だてを發表することができる。グループ内の意見の不一致は、そのグループ内でのみ討議が可能である。グループ内で討議したのちならば、そのような異なる意見を全体会議で發表することができる。

19. 政党代表は、党ごとに個別提案することができる。選挙選出者の議長団メンバーは、党別もしくは独立に各自が考えた章だてを發表することができる。

20. 政党の代表者、および選挙選出代表グループ内の、異なる意見に基づく章だては個別に發表できる。この場合でも、發表は各代表グループ内で話し合いを事前に実施しておかなければならない。

21. 実行委員会は、各政党間や代表者間の意見の相違を解消する努力をし、必要な行動をとることができる。

22. 章だてに関する討議の進め方に関して説明する。実行委員会は各代表グループが選択した章だてを全体会議で發表する。各議長団は憲法の選択した章だてに沿って、個別に討議を進めなければならない。

23. 各議長団は、全体会議で發表するための、討議報告書をまとめなければならない。

24. 報告は議長団が行なう。報告書に含まれていない追加提案は議長団を通じて提出することができる。

25. 報告書をまとめる目的は、口頭のみでの發表では、各グループが討議すべきと判断した事項が漏れる可能性があるからである。さらに、ビルマ語に精通していない代表にとっても、報告書をまとめることによって、意見をより明確に伝えることができる。加えて、最終的な憲法の起草の際にも、この報告書は役に立つであろう。

26. 政党、選挙選出代表が、別個に報告書を提出したい場合、コピーの1部を自分が所属するグループの議長に定められた時間内に提出するものとする。その場合、提出者の名前を記す。

27. 各グループの議長は報告者の氏名とともに、その報告書を提出する。

28. 実行委員会は、提出された報告書と報告者の名前をもとに、全体会議を開催し、実行委員会に名前が提出した者だけが、全体会議で發表する権利をもつ。

29. 実行委員会は、議長団および個人間の意見の相違を解消するように努力する。

30. 各代表は以下の規則を守らなければならない。

- (1) 国家に対していかなる裏切りの発言もしない。
- (2) 国家の分裂、国家統一を妨げるような発言をしない。
- (3) 個人・組織の利益につながるような発言をしない。
- (4) 宗教的な攻撃になる発言をしない。
- (5) 本会議で討議済みの繰り返しになるような発言をしない。
- (6) 報告書に含まれていない事項を発言しない。
- (7) 發表の権利を他者を攻撃し、自己の主張のためにだけ用いない。
31. 以下の行為を禁止する。
 - (1) 議会で發表する代表を説得したり、脅迫すること
 - (2) 会議場や指定ホテル内で各代表を邪魔すること
 - (3) 会議場、指定ホテル内などで実行委員会で承認された者以外の書類を配布すること

- (4) 実行委員会が秘扱いにした書類を公開すること
32. 各代表はすべての全体会議への出席が望まれる。
33. 特に理由なくすべての全体会議に出席できないならば、本会議に参加する意義はなくなる。個人的な非常事態によって会議に参加できなくなった場合は、不参加届を提出しなければならない。

国家の基本原則の要旨

(実行委員会委員長Aung Toe, 1993年9月16日。
出所: *New Light of Myanmar*, 1993年9月16日)

1. 国家
 - (1) ミャンマー連邦は主権国家である。
 - (2) 国名はミャンマー連邦共和国とする。
 - (3) 国家の主権は国民にあり、全国に及ぶ。
 - (4) 国家領土は憲法が発効した時点での領土とする。
2. 国家目的:
 - (1) 連邦の統一
 - (2) 国家の団結の維持
 - (3) 主権の維持
 - (4) 複数政党制民主主義の確立
 - (5) 自由、正義、平等などの崇高な価値の保持
 - (6) 国軍の政治指導への関与
3. 複数政党制民主制

国家は複数政党制民主制を実施する。
4. 国家形態
 - (1) 連邦制を採用する。
 - (2) 現行の管区は地方とし、州はそのまま州とする。州、地方は同等の地位にあり、同等の権限をもつ。
 - (3) 州、地方の名称は現行のものを使用する。
 - (4) 名称を変更する場合は、住民の同意を得た後に、法に基づいて行なう。
 - (5) 自治区は、適正な規模の人口をもち、共通の地域に在住している民族に対して認められる。
 - (6) 人口規模、居住地域の面積に応じて、自治地区、自治管区という名称を決める。
 - (7) いかなる州、地方、自治区も連邦からの脱退は許されない。
5. 国家元首
 - (1) 国家元首は大統領である。
 - (2) 大統領は大統領選出委員会で決定される。
6. 国家権力の分離と配分
 - (1) 司法、立法、行政の三権分立を可能な限り実施する。
 - (2) この三権は連邦、地方、州、自治区のそれぞれが保持する。
7. 立法
 - (1) 立法権は連邦議会、地方議会、州議会、そして憲法で定められた範囲内で自治区に付与される。

- (2) 連邦議会は二院制にする。一院は7地域、7州の代表、一院は全国の代表で構成される。両院は相互監視の役割を担う。
 - (3) 各地方、州の一つずつ議会を設置する。
 - (4) 国軍最高司令官によって任命された軍人が、憲法に定められた数だけ連邦、地方、州各議会に参加する。
 - (5) 適正な人口規模の民族は民族代表を、当該地方、州および自治区の議会に参加させることができる。
8. 行政
 - (1) 行政の長は大統領である。
 - (2) 行政権は連邦、地方、州および自治区の該当組織が執行する。
 - (3) 国軍最高司令官によって任命された軍人が、安全保障、国境警備のために憲法に定められた数だけ連邦、地方、州各行政組織に参加する。
 - (4) 7.(5)項に基づき、地方・州・自治区の議会に参加する。民族は、行政部門にも参加することができる。これらの代表はその民族にかかわる分野を担当する。
 - (5) 国家は4.(5)項、(6)項、7.(4)項、(5)項に定められたことを実行するための委員会を設立する。
 9. 司法
 - (1) 司法権は連邦、地方、州、自治区の裁判所が執行する。
 - (2) 連邦裁判所が最高裁判所である。
 - (3) 連邦裁判所は各種令状を発行する権利を持つ。
 - (4) 各州、地方の一つずつ裁判所がおかれる。
 - (5) 司法原則は以下のとおりである。
 - 法に従って独立に運営する。
 - 司法の執行は法律で定める以外は公的な場で行なわれる。
 - 裁判では弁護権と控訴権が与えられる。
 10. 国軍
 - (1) 国軍は現存するものが唯一のものである。
 - (2) 国軍は安全保障関連関係事項には独自に対応する権利を持つ。
 - (3) 最高国軍司令官は国軍を統括する。
 - (4) 国軍は国家安全保障、防衛への国民参加に関する管理権をもつ。
 - (5) 国軍は主として国家の団結、連邦の維持および主権の維持の責任をもつ。
 - (6) 国軍は憲法の保持の責任をもつ。
 11. 市民、市民の権利義務
 - (1) 本国民である両親から生まれた者は市民である。国家法秩序回復評議会の定める法によって市民となった者も市民である。市民権、市民権の回復、帰化に関しては法律で定める。
 - (2) すべての市民は憲法で定められた平等の権利、正

- 義の権利および正義の権利を享受する。
 - (3) 法廷の許可なく、市民を24時間以上拘束する権利はない。
 - (4) すべての市民は連邦の統一、国家団結の維持および主権の維持に努力する義務を持つ。
 - (5) すべての市民には憲法を遵守する義務がある。
 - (6) すべての市民は軍事を学ばなければならない。
 - (7) すべての市民には兵役の義務がある。
 - (8) 公共平和と治安維持はすべての市民の責任である。
 - (9) 市民の自由、権利、責任、制約などに関しては別途法律を定める。
12. 民族
 - (1) 国家はすべての民族の言語、文学芸術および文化の発展を支援する。
 - (2) 国家はすべての民族間の団結、相互信頼、尊敬および相互扶助の促進を支援する。
 - (3) 国家は発展途上の民族の教育、健康、経済、運輸、通信を含む社会経済の発展を支援する。
 13. 農民
 - (1) 国家は農民の権利保護のための法律を制定する。
 - (2) 国家は農民がその生産物から十分な報酬を受け取れるよう努力する。
 14. 労働者

国家は労働者の保護に必要な法律を制定する。
 15. 知識層およびインテリゲンチア

知識層・インテリゲンチアの発展に国家は努力する。
 16. 国家公務員
 - (1) 国家公務員は政党政治に参加してはならない。
 - (2) 国家は公務員の業務の安全および衣食住を保障し、女性公務員には母性給付、退職者には恩給を与える。
 17. 文化

国家は文化の発展、推進、維持に努力する。
 18. 天然資源

国家は天然資源の保持のために必要な法律を定めることができる。
 19. 教育、保健
 - (1) 国家は国民の教育と健康の促進に尽力する。
 - (2) 国民の教育と健康の推進に必要な法律を制定する。
 - (3) 国家は無料の初等義務教育制度を構築する。
 - (4) 国家は国家建設に寄与するような近代的な教育制度の整備を促進する。
 20. 農業および工業
 - (1) 国家は農業の近代化のために、可能な限り技術、投資、機械、原材料などを供給する。
 - (2) 国家は工業の発展のために、可能な限り技術、投資、機械、原材料などを供給する。
 21. 雇用

- 国家は失業の削減に努力する。
22. 母、子供、老人
 - (1) 国家は母子、孤児、殉職者の子供、高齢者、障害者保護に努める。
 - (2) 障害を受けた軍人の生活を保障し、無料で職業訓練を提供する。
 23. 青少年

国家は青少年のダイナミックな愛国心を育てる。
 24. 宗教
 - (1) 公的秩序、道徳、厚生および憲法に従うかぎり、何人も信仰の自由をもち、宗教活動ができる。
 - (2) 上記は経済、金融政治など世俗的活動を含まない。
 - (3) 信仰の自由は国家が社会厚生のために法律を制定するのを妨げるものではない。
 - (4) 国家は仏教を、国民の間で信じられている最も崇高なものとして認識する。
 - (5) 国家は憲法発効日よりイスラム教、キリスト教、ヒンドゥー教、精霊信仰を本国に存在する宗教として認知する。
 - (6) 国家は認知した宗教の保護に努力する。
 - (7) 政治目的に宗教を利用することは禁止する。民族間、異宗教コミュニティ間の憎悪、敵対心などを生じさせるような行動は憲法の精神に反しており、法によって罰せられる。
 25. 経済
 - (1) 国家は市場経済制度を採用する。
 - (2) 国家経済の発展のために、あらゆる経済主体が経済活動を行なうことを許可する。
 - (3) 競争原理を妨げようないかなる個人、組織による独占活動、もしくはは価格操作をも禁止する。
 - (4) 国家は国民の生活水準の向上に努力し、投資の拡大を図る。
 - (5) 国家は経済発展のために技術、投資、機械および原材料の確保を支援する。
 - (6) 国家は企業を国有化しない。
 - (7) 国家は廃貨を行なわない。
 26. 土地、水、空気その他天然資源
 - (1) 国家は領土内の土地および天然資源の保有者である。
 - (2) 国家は、国家が所有する各経済主体の天然資源の使用に関する法律を定める。
 - (3) 国家は市民に私有財産権、相続権、私企業経営権、発明権、特許権を認める。
 27. 選挙
 - (1) すべての国民は法で定める参政権をもつ。
 - (2) 投票者は選出した議員をリコールする権利をもつ。
 28. 政党

国家は秩序ある政党設立に必要な法律を制定する。

29. 国家の緊急事態

(1) 国家の非常事態の際には大統領が該当地方、州および自治区において、憲法の定めるところによって、行政権および立法権を行使できる。

(2) 国民に生命の危険が及ぶと判断される緊急事態においては、国軍が、憲法の定めるところによって、その危険を未然に防ぐ行動をする権利をもつ。

(3) 国家が分裂し、主権の維持が困難な非常事態の場合は、国軍最高司令官が国家権力をすべて掌握する。

30. 対外関係

(1) ミャンマー連邦は、他の諸国との平和的共存を維持し、世界の平和に貢献するよう独立、中立的外交政策をとる。

(2) 他国を攻撃しない。

(3) 他国の連邦への侵略を許さない。

31. 刑罰

(1) 過去の事件に対し、いかなる刑事法も適用しない。

(2) 人間の尊厳を損なうような罰則は用いない。

32. 環境

国家は環境を保護する

33. 総則

(1) ミャンマー語を公式言語とする。

(2) この国家の基本原則は法律の起草を立法議会で行なう際の指針とし、憲法およびその他の法律の解釈の際に用いられる。

(3) 連邦議会、地方議会および州議会で制定された法律が憲法に合致するか、また憲法に関連する連邦と地方、州、自治区間の問題を解決するために、そして各地方自治体が憲法に沿って運営されることを監督するために、憲法裁判所を設ける。

㊦ 連邦団結開発協会 (The Union of Solidarity and Development Association)

(出所: *New Light of Myanmar*, 1994年9月16日)

1. 本協会の目的

(1) 連邦の団結

(2) 国家の統一

(3) 主権の維持

(4) 国家の尊厳の促進と活発化

(5) 国家の平和、繁栄、近代化の促進

2. 本協会メンバーの四つの誓い

(1) ミャンマー連邦とその国民に対して忠実である。

(2) 3箇条の国家目的、すなわち連邦の団結、国家の統一、主権の維持に努力する。

(3) 平和、繁栄、近代的な国家の建設に努力する。

(4) 本協会の行動原則を遵守する。

3. 本協会メンバーの行動原則

(1) 連邦とその国民に対して忠実であること

(2) 連邦の主権と永続性の保護に努力すること

(3) 国家民族に対する愛情をもって、統一に誠心誠意努力すること

(4) 本協会に忠実であること

(5) 本協会が定める任務を忠実に遂行すること

(6) 相互補助の精神で他のメンバーを助けること

(7) 常に健全な精神と行動を維持すること

(8) 本協会の尊厳と統一を支えること

(9) 法と秩序、平和と平静を維持すること

(10) 国家の尊厳の促進のために愛国心をもつこと

(11) 国の文化を維持および保護すること

4. 本協会の任務と責任

(1) 連邦の独立と主権を維持すること

(2) 国家民族に対する愛情と統一をはかること

(3) 国家の尊厳の促進のために愛国心をもたせること

(4) 平和、繁栄、近代的な国家の建設に努力すること

(5) 国の文化を維持すること

(6) 法と秩序、平和・平静の維持達成を支援すること

(7) 国家と公共の所有物を保護すること

(8) 麻薬取締関連行動を支援すること

(9) 若者の成長を支援すること

(10) 道路、橋、学校、病院、市場、公園などの公共施設を清潔に保つこと

(11) 火災、洪水、地震、嵐、疫病などの災害の救援活動を実施すること

(12) 農民や労働者の社会開発事業を援助すること

(13) 国軍にあらゆる支援を行なうこと

(14) 他のメンバーを支援を行なうこと

5. 書記局

書記長 U Than Aung (協同組合相)

書記局員 U Khin Maung Thein (エネルギー相)

U Win Sein (鉄道運輸相)

U Ko Lay (ヤンゴン市長)

6. 中央執行委員会

U Soe Tha (通信、郵電相)

U Than Shwe (第二工業相)

U Thein Sein (情報副大臣)

U Pang Aung (ヤンゴン市開発委員会書記長)

7. その他

性別、階級、信条にかかわらず、何人もメンバーになれる。公務員もメンバーになれる。18歳以上がシニアメンバー、10歳以上18歳未満がジュニアメンバーとなる。シニアメンバーの会費は月5チャットで、ジュニアメンバーの会費は無料。

主要統計 ミャンマー 1993年

第1表 人口の推移と年増加率	第9表 発電量および損失量	第17表 国家財政状況
第2表 部門別就業人口	第10表 従業員数別工場数	第18表 政府貯蓄
第3表 土地利用	第11表 工場数	第19表 通貨流通量
第4表 近年の主要経済指標	第12表 主要工業製品生産量	第20表 ヤンゴン消費者物価指数
第5表 国内総産出額の推移	第13表 外国投資法施行後許可投資件数	第21表 外貨準備高
第6表 主要農産物生産量	第14表 商品別輸入額	第22表 相手国別貿易額
第7表 経営規模別農家戸数と面積	第15表 商品別輸出額	
第8表 主要鉱産物生産量	第16表 国際収支	

出所は特に記されている場合以外はすべてMinistry of Planning and Finance, *Review of the Financial, Economic and Social Conditions for 1993/94*。なお、その際の年度は4月～3月の財政年度を指す。

(使用記号: - 該当なし, ... 不明, 0 ゼロ・極少)

対米ドル為替レート (1米ドル=チャット)

年	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93
チャット	7.158	6.516	6.361	6.527	6.109	5.975	6.178

(出所) 現地情報。

第1表 人口の推移と年増加率

	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93
人口 (100万人)	37.07	38.54	39.29	40.03	40.79	41.55	42.33
年増加率 (%)	1.96	1.96	1.96	1.88	1.88	1.88	1.88

第2表 部門別就業人口 (1992/93年度)
(単位: 1,000人)

	数	%
農業	10,780	65.45
漁業・畜産	380	2.31
林業	187	1.14
鉱業	83	0.50
製造業	1,195	7.26
電力	17	0.10
建設	288	1.75
運輸・通信	412	2.50
社会サービス	525	3.19
行政	713	4.33
商業	1,407	8.54
非分類労働	482	2.93
合計	16,469	100.00

第3表 土地利用

(単位: 1,000エーカー)

	1989/90	1990/91	1991/92 (暫定実績)	1992/93 (暫定)
耕作地	19,863	20,127	20,145	20,859
休閑農地	5,018	4,724	4,662	4,068
耕作可能耕地	20,824	20,625	20,478	20,260
管理森林	25,074	25,062	25,128	25,272
その他の森林	54,982	54,970	54,903	54,812
その他	41,425	41,678	41,870	41,915
国土総面積	167,186	167,186	167,186	167,186

(注) 耕作地には耕作指定地域になっているもののみを含む。

第4表 近年の主要経済指標 (1985/86年生産者価格)

(単位：100万チャット)

	1989/90	1990/91	1991/92 (暫定実績)	1992/93 (暫定)	成長率		
					1990/91	1991/92 (暫定実績)	1992/93 (暫定)
GDP	48,883	50,260	49,745	53,866	2.8	-1.0	10.9
1人当りGDP (チャット)	1,221	1,232	1,197	1,272	0.9	-2.8	8.9
輸入額(CIF)	2,846	4,213	3,848	4,373	48.0	-8.7	13.7
輸出額(FOB)	3,528	4,038	3,926	5,493	14.5	-2.8	39.9
消費	41,826	42,199	40,122	44,669	0.9	-4.9	10.3
投資	6,453	8,852	9,173	9,550	37.2	3.6	4.1

第5表 国内総産出額の推移 (名目生産者価格)

(単位：100万チャット)

	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92 (暫定実績)	1992/93 (暫定)
1. 財生産計	36,832	45,064	51,128	84,762	103,009	121,520	161,134
農業	24,549	30,896	36,991	58,867	70,325	83,293	115,408
漁業・畜産	4,320	6,343	5,811	10,140	13,987	16,552	18,882
林業	764	751	937	2,063	2,695	3,325	3,870
鉱業	483	478	512	988	1,036	1,104	1,364
製造業	5,450	5,388	5,723	10,731	11,824	13,069	17,020
電力	289	289	321	435	386	314	396
建設	976	970	833	1,538	2,763	3,863	4,193
2. サービス計	8,671	9,053	9,266	12,749	14,390	16,728	17,769
運輸	2,056	2,166	1,929	3,028	3,693	4,157	4,176
通信	255	293	311	318	352	695	768
金融	1,421	1,498	1,538	222	270	308	347
社会・行政	2,673	2,771	2,997	5,747	6,024	6,365	6,690
その他サービス	2,266	2,326	2,491	3,434	4,052	5,202	5,788
3. 商業	13,526	14,581	15,849	27,156	34,542	40,385	52,031
4. 国内生産計 (1+2+3)	59,028	68,698	76,243	124,666	151,941	178,553	230,935
輸入(CIF)	3,936	4,066	3,443	3,395	5,523	5,337	6,171
輸出(FOB)	2,419	1,655	2,169	2,834	2,953	2,926	3,710
国内産業間使用	60,546	71,109	77,517	125,227	154,512	180,964	233,395
国内消費計	53,067	63,168	67,754	113,726	134,188	152,801	200,761
国内投資計	8,618	8,683	7,296	11,827	22,318	27,036	30,934
在庫の増減	(-)1,139	(-)742	(+)2,467	(-)325	(-)1,995	(+)1,127	(+)1,700
(単位：チャット)							
1人当り国内純生産	1,562	1,782	1,940	3,114	3,725	4,297	5,455
1人当り国民消費	1,404	1,639	1,724	2,841	3,290	3,677	4,742
1人当り国民投資	228	225	186	295	547	651	731
就業者1人当り純生産	3,807	4,461	5,034	8,039	9,606	11,155	14,022

第6表 主要農産物生産量

(単位：1,000トン)

品目	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92 (暫定実績)	1992/93 (暫定)
穀	14,317	14,126	13,636	13,164	13,803	13,969	13,201	14,915
小麦	190	192	157	130	124	123	143	144
とうもろこし	299	285	224	193	194	187	191	205
マッペ	94	100	106	58	64	100	196	152
バターピーン	93	87	55	34	39	47	46	42
サルタピャ	28	39	39	21	22	30	28	28
大豆	23	27	27	27	26	26	27	31
その他豆類*	474	469	182	209	288	410
落花生(殻つき)	560	544	519	438	459	472	378	451
胡麻	248	199	170	145	207	216	171	257
綿花	100	80	73	60	63	62	63	74
ジュート	50	47	42	47	34	24	22	39
ゴム	15	15	15	14	15	15	15	15
砂糖きび	3,727	3,318	3,368	2,346	2,008	1,962	2,308	3,285
ヴァージニアタバコ	56	60	17	9	8	10	17	17

(注) 穀物年度は7月～6月。 *Pedisein, Gram, Pesingon, Sadape.

第7表 経営規模別農家戸数と面積

(単位：農家数=1,000戸, 面積=1,000エーカー)

	1989/90				1990/91			
	数		%		数		%	
	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積
5エーカー未満	2,743	6,316	62.4	26.1	2,731	6,355	62.1	26.2
5～10エーカー	1,065	7,634	24.3	31.6	1,080	7,684	24.6	31.7
10～20エーカー	477	6,633	10.9	27.5	481	6,706	11.0	27.7
20～50エーカー	101	2,737	2.3	11.3	101	2,734	2.3	11.3
50～100エーカー	1	93	0.03	0.4	1	90	0.03	0.4
100エーカー以上	1	751	0.02	3.1	1	664	0.02	2.7
合計	4,388	24,163	100.0	100.0	4,395	24,234	100.0	100.0
	1991/92 (暫定実績)				1992/93 (暫定)			
	数		%		数		%	
	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積
5エーカー未満	2,722	6,354	61.8	26.1	2,723	6,477	61.8	26.4
5～10エーカー	1,092	7,767	24.8	32.0	1,095	7,770	24.8	31.7
10～20エーカー	486	6,764	11.0	27.8	489	6,770	11.1	27.6
20～50エーカー	100	2,703	2.3	11.2	99	2,714	2.2	11.1
50～100エーカー	1	91	0.03	0.4	2	94	0.03	0.4
100エーカー以上	1	622	0.02	2.7	1	677	0.02	2.8
合計	4,401	24,301	100.0	100.0	4,409	24,492	100.0	100.0

第8表 主要鉱産物生産量

Table with 10 columns: 品目, 単位, 1986/87, 1987/88, 1988/89, 1989/90, 1990/91, 1991/92 (暫定実績), 1992/93 (暫定). Rows include 石油, 天然ガス, 錫精鉱, etc.

第9表 発電量および損失量

Table with 8 columns: 項目, 1989/90 (100万kWh, %), 1990/91 (100万kWh, %), 1991/92 (暫定実績) (100万kWh, %), 1992/93 (暫定) (100万kWh, %). Rows include 全発電量, 水力発電, etc.

第10表 従業員数別工場数

Table with 5 columns: (1991/92) or (1992/93), 国営, 協同組合, 民間, 計. Rows include 10人未満, 10～50人, etc.

第11表 工場数(1992/93年度)

Table with 4 columns: 工場数, 政府所有, 協同組合, 民間. Rows include 食品・飲料, 衣料・繊維, etc.

第12表 主要工業製品生産量

Table with 10 columns: 品目, 単位, 1986/87, 1987/88, 1988/89, 1989/90, 1990/91, 1991/92 (暫定実績), 1992/93 (暫定). Rows include 砂糖, 塩, 紙巻きタバコ, etc.

第13表 外国投資法施行後許可投資件数

(単位:100万チャット)

Table with 7 columns: 業種, 許可された企業数, 国内資本, 外国資本, 合計, 1989/90から92/93までの投資累計 (総計, うち外国資本). Rows include 農業, 漁業・畜産, etc.

第14表 商品別輸入額 (単位：100万チャット)

	1989/90	1990/91	1991/92 (暫定実績)
資本財計	1,072	1,905	1,568
建設資材	250	500	413
機械	397	924	471
輸送機器	358	400	638
その他資本財	68	82	47
工業原材料計	1,025	1,662	1,526
原料	586	1,068	1,037
器具・部品	439	594	489
消費財計	229	487	580
耐久消費財	79	231	223
食料	29	109	168
繊維	23	34	39
医薬品	75	95	121
その他消費財	22	20	29
その他	1,070*	1,469*	1,663*
合計	3,395	5,523	5,337

(注) *国境貿易を含む。

第15表 商品別輸出額 (単位：100万チャット)

	1989/90	1990/91	1991/92 (暫定実績)
農産物計	432	942	1,011
米・くず米	266	172	251
小麦	12	13	28
豆類	123	515	429
飼料	15	12	14
ゴム・その他	16	231	289
畜産品	3	5	4
水産品	134	165	156
林産品計	1,014	1,131	943
チーク	798	740	489
鉱産品・宝石	208	173	114
その他	1,043*	641*	698
再輸出	12	9	6
合計	2,847	2,962	2,932

(注) *国境貿易を含む。

第16表 国際収支 (単位：100万チャット)

	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92 (暫定実績)	1992/93 (暫定)
1. 経常勘定						
財	-1,755.5	-1,426.8	-789.6	-3,060.2	-2,583.4	-2,460.1
運輸・保険	-25.9	-39.0	-39.0	-65.5	-126.1	-97.8
観光	49.2	549.5	99.1	94.7	162.3	231.0
大使館・国際機関	-2.2	-5.5	22.3	27.7	-38.6	-12.5
政府移転	4.9	40.0	-1.9	-1.0	0.0	0.0
民間移転	411.4	499.8	360.8	475.5	519.0	769.0
利子	-520.4	-260.6	-304.5	46.7	-290.9	-135.9
その他	55.1	66.0	454.2	-361.5	441.3	570.7
計	-707.4	-1,075.7	-225.0	-2,841.6	-1,916.4	-1,135.3
2. 贈与	686.0	465.3	193.2	181.2	404.4	453.3
3. 借入金						
元本支払	2,070.8	1,394.1	893.8	757.8	385.5	643.1
元本支払	-707.4	-452.7	-798.7	-314.5	205.1	594.8
4. 外国投資勘定	0	0	130.7	1,257.9	1,560.2	794.9
5. 国際機関	-1.8	-0.4	-0.5	-0.4	-0.4	-0.8
6. その他	-0.7	-0.3	0	0	-0.5	-2.5
7. 合計(1+2+3+4+5+6)	1,248.5	330.3	-192.9	-961.6	228.2	54.8
8. 資本勘定						
短期借入金	-36.7	-95.7	-47.3	-45.1	-23.4	-161.9
IMF引き出し	0	0	0	0	0	0
SDR引き出し	0	0	0	0	0	102.7
返済	-340.5	-159.9	-70.3	-44.1	-27.7	-30.1
9. 計	-377.2	-255.6	-117.6	-89.2	-51.1	-192.0
その他資本取引	0	0	2,084.5	0	0	0
その他	257.7	256.2	53.5	-210.0	0	0
10. 総合収支	144.0	289.6	2,213.3	-1,155.9	-21.4	-34.5

第17表 国家財政状況 (単位：100万チャット)

	1989/90	1990/91	1991/92 (暫定実績)	1992/93 (暫定)
国家行政機構				
1. 歳入	10,622.8	14,089.7	15,406.1	17,268.3
1. 税収入	5,312.4	9,416.7	10,480.2	10,321.3
2. 国営企業収入	2,141.6	3,433.3	3,341.9	4,629.9
3. その他	3,168.8	1,239.2	1,584.0	2,317.1
2. 経営支出	12,898.7	15,477.7	16,941.4	17,463.8
3. 外国融資・援助	218.8	252.8	374.5	499.0
4. 金融勘定*	+269.8	+314.1	+196.7	-217.2
5. 投資可能資金	-1,787.3	-821.1	-964.1	+86.3
6. 投資額	2,750.7	6,050.1	8,198.0	9,661.9
7. 収支	-4,538.0	-6,871.2	-9,162.1	-9,575.6
国営企業				
1. 収入	25,942.1	31,344.2	35,855.9	46,886.6
1. 経営収入	25,887.1	31,132.4	37,398.9	46,449.1
2. 資本収入	55.0	16.8	70.1	437.5
2. 経常支出	25,596.4	32,219.1	36,054.4	46,021.3
3. 外国融資・援助	846.7	685.3	408.2	593.8
4. 資本勘定	-1,256.9	-735.6	-574.7	-1,004.7
5. 資本支出額	3,100.2	3,394.5	3,346.8	4,220.9
6. 収支	-3,164.7	-4,319.7	-3,711.8	-3,766.5

(注) +は黒字、-は赤字を示す。 *は準備金を含む。

第18表 政府貯蓄 (単位：100万チャット)

年度	
1973	418
1974	418
1975	440
1976	456
1977	501
1978	878
1979	1,309
1980	1,939
1981	2,728
1982	3,579
1983	4,410
1984	5,632
1985	6,380
1986	7,331
1987	8,190
1988	8,570
1989	9,545
1990	10,896
1991	14,199
1992	17,208

第19表 通貨流通量 (単位：100万チャット)

年度	
1973	3,157
1974	3,577
1975	4,520
1976	4,998
1977	5,142
1978	5,777
1979	6,619
1980	7,328
1981	8,684
1982	9,201
1983	10,134
1984	11,679
1985	13,037
1986	14,684
1987	18,086
1988	12,118
1989	18,858
1990	27,510
1991	37,099
1992	52,198

第21表 外貨準備高 (単位：1万米ドル)

	外貨準備計*	金保有
1981	229.0	10.2
1982	104.3	9.7
1983	89.4	9.2
1984	62.1	8.6
1985	33.9	9.7
1986	33.1	10.8
1987	27.2	12.5
1988	77.4	11.8
1989	263.4	11.6
1990	312.8	12.5
1991	258.4	12.6
1992	280.1	12.1

(注) *金を含まず。
(出所) IMF, International Financial Statistics, 1993年12月号。

第20表 ヤンゴン消費者物価指数 (1986年=100)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
1990	194.98	196.38	197.58	199.34	200.44	206.27
1991	259.07	268.04	267.24	267.64	289.11	283.91
1992	323.54	326.10	328.15	333.37	341.62	347.60
	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1990	214.41	226.54	233.30	236.05	242.32	251.73
1991	285.82	293.19	294.72	302.05	309.03	318.38
1992	351.28	363.70	363.75	363.58	372.31	376.52

第22表 相手国別貿易額

(単位：100万米ドル)

	輸 出				輸 入			
	1988	1990	1991	1992	1988	1990	1991	1992
全 貿 易 額	147.44	402.20	532.06	636.72	234.95	667.44	1,068.73	1,074.74
先 進 国 計	28.84	72.24	113.69	133.30	179.14	280.89	236.18	203.83
ア メ リ カ	1.11	9.35	26.64	37.82	14.67	19.29	26.18	4.51
日 本	12.34	28.36	44.89	42.97	95.19	110.77	90.79	106.10
ド イ ツ	5.47	8.67	7.25	9.88	16.34	31.85	37.77	22.52
発 展 途 上 国 計	109.90	314.36	401.28	486.62	53.08	375.50	820.39	857.53
ア フ リ カ	29.07	50.94	56.04	61.80	3.14	2.70	2.97	3.27
ア ジ ア	69.51	247.02	320.47	401.34	34.16	347.00	761.99	793.55
中 国	1.81	33.29	96.09	119.10	7.70	137.68	314.42	284.28
香 港	13.47	22.87	33.70	44.61	1.51	8.64	14.65	16.57
韓 国	7.86	8.99	4.42	5.44	0.17	23.33	31.74	34.36
インドネシア	10.31	10.11	2.64	2.90	0.04	3.17	7.31	11.85
マレーシア	3.26	8.64	15.64	17.06	6.34	31.62	73.72	98.61
シンガポール	14.33	46.21	81.3	89.13	14.42	119.24	295.81	325.39
タ イ	1.16	48.88	1.33	19.79	4.19	...
イ ン ド	3.36	44.21	46.56	51.22	1.16	1.44	4.23	4.65
ヨ ー ロ ッ パ	2.41	2.70	0.75	0.88	14.24	24.45	54.31	59.49
中 東	5.46	7.46	7.66	9.89	0.87	0.71	0.41	0.45
ラテンアメリカ	3.46	6.24	16.36	10.62	0.01	0.63	0.71	0.77
そ の 他	6.91	12.35	13.59	14.95	11.05	10.38	11.42	12.56
旧 ソ 連	5.03	8.98	9.88	10.87	6.62	6.38	7.02	7.72
地域別シェア(%)								
先 進 国	19.6	18.0	21.4	20.90	73.4	42.1	22.1	19.0
発 展 途 上 国	74.5	78.2	75.4	76.10	21.8	56.3	76.8	79.8
ア フ リ カ	19.7	12.7	10.5	9.7	1.3	0.4	0.3	0.3
ア ジ ア	47.1	64.1	60.2	63.0	14.0	52.0	71.3	73.8
ヨ ー ロ ッ パ	1.6	0.7	0.1	0.1	6.1	3.7	5.1	5.5
中 東	3.7	1.9	1.4	1.6	0.4	0.1	0	0
ラテンアメリカ	2.3	1.6	3.1	1.7	0	0.1	0.1	0.1
そ の 他	4.7	3.1	2.6	2.3	4.5	1.6	1.1	1.2
年 率 変 化 (%)								
世 界	-32.5	87.5	32.3	19.7	-20.3	243.5	60.1	0.6
先 進 国	-32.5	72.1	57.4	17.2	-20.3	96.9	-15.8	-13.6
発 展 途 上 国	-32.5	96.9	27.6	20.8	-20.3	778.3	118.5	4.5
ア フ リ カ	-32.5	20.5	10.0	10.3	-20.3	8.1	10.0	10.0
ア ジ ア	-32.5	144.3	29.7	25.2	-20.3	...	119.6	4.1
ヨ ー ロ ッ パ	-32.5	-22.7	-72.1	17.2	-20.3	106.0	122.1	9.5
中 東	-32.5	-6.0	2.6	30.3	-20.3	2.7	-42.3	10.0
ラテンアメリカ	-32.5	24.0	162.3	-35.0	-20.3	...	12.6	7.9
そ の 他	-32.5	22.8	10.0	10.0	-20.3	18.0	10.0	10.0

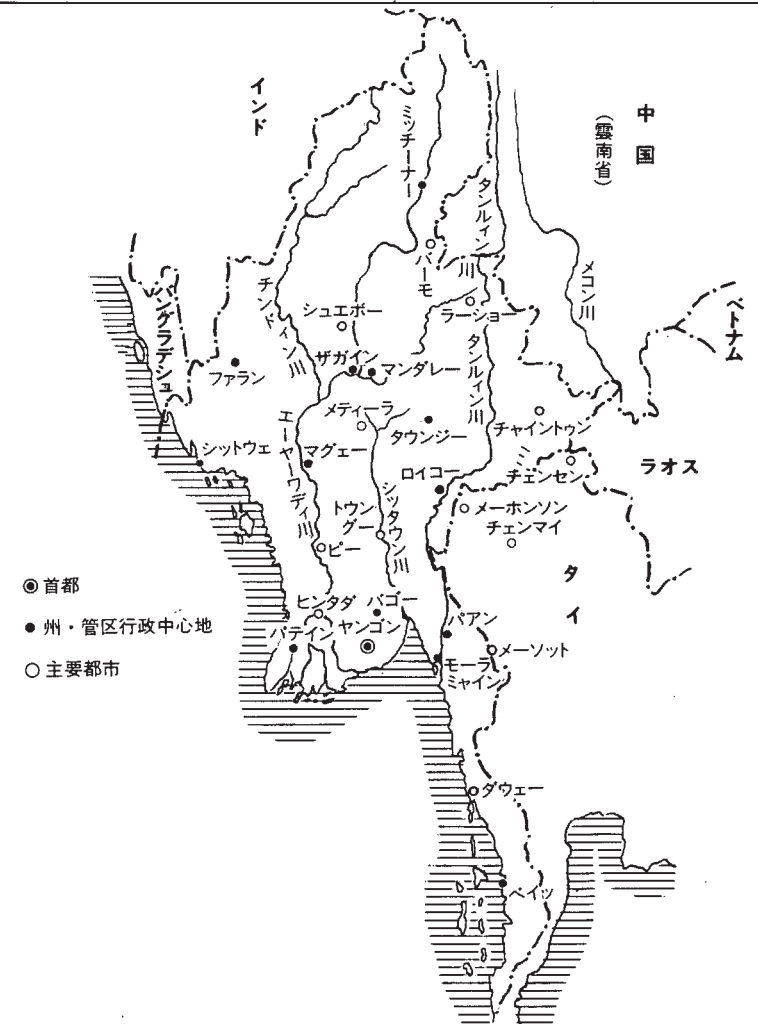
(出所) IMF, *Director of Trade*, 1993年版。

Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999
Myanmar

1994

ミャンマー

ミャンマー連邦	政体	軍政 (1988年9月18日以降)
面積 68万 km ²	元首	タンシュエ国家法秩序回復評議会 議長 (1992年4月23日就任)
人口 4313万人 (1993/94年)	通貨	チャット (1米ドル=5.8782チャット) 1994年12月29日。1977年以降 1 SDR=8.5085チャットに固定)
首都 ヤンゴン (旧ラングーン)	会計年度	4月～3月
言語 ミャンマー語 (旧ビルマ語。ほかにカレン語, シヤン語など)		
宗教 仏教 (ほかにイスラム教, ヒンドゥー教, キリ スト教)		



1994年のミャンマー

成長に向けての助走

井田郁子

国家法秩序回復評議会（以下SLORCとする）政権は、これまで軍部を中心とする政権基盤の確立、市場経済への移行、そして近隣諸国との関係強化を三つの柱として、政権の安定を模索してきた。1994年も基本的にこの路線を継続し、経済・外交面では一定の成果をあげたが、政治面ではやや不透明度を増すこととなった。

1994年のミャンマーの政治において、もっとも内外の注目を集めたのは民主化運動の指導者アウンサン・スーチー女史の処遇であった。スーチー女史問題の法的タイムリミットが近づくにつれ、彼女をめぐる動きが活発になったが、結局問題解決には至っていない。またこれと並行して、新憲法制定のための国民会議、少数民族反政府組織との和平交渉が前年に引き続き進められた。しかし、当初SLORCの思惑どおり進むと思われた憲法制定作業、国内融和政策のシナリオに、94年後半になってやや狂いが生じはじめた。

外交面では、中国、ASEAN諸国との近隣外交を積極的に展開した。ミャンマー政府閣僚の外遊、近隣諸国高官の来訪と1年を通じて頻繁な往来が見られた。一方で、これまで一貫してミャンマーの国際的孤立化政策を進めてきた欧米諸国とSLORCとの対話が始まり、また日本の援助が一部再開されるなど、硬直していた先進諸国との関係にも明るさが見えてきた。

経済は、堅調な農業部門と近隣諸国の直接投資に支えられ、経済は一層活気を帯びてきている。工業団地の設置、金融・資本市場の整備、国営企業の民営化計画などの新たな動きも見られた。ミャンマーは長年にわたる経済停滞から抜け出し、持続的成長に向けての助走を始めたといえよう。

国内政治

スーチー女史をめぐる動きの活発化

1994年7月、アウンサン・スーチー女史の自宅軟禁は満5年が経過した。

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

SLORCはこの5年の間、女史の処遇に関して、「出国するのであれば、すぐにでも解放する」との一点張りで、国際世論の強い風当たりにも固い態度を崩さなかった。一方、女史も出国要求には応じようとはせず、あくまで民主化闘争の継続を訴え、この問題の解決に向けてまったく出口の見えない状態が続いてきた。

しかし、1994年に入って、1月初めにスーチー女史宅前の監視所を撤去したのを皮切りに、2月にはアメリカのリチャードソン米国下院議員と女史の面会を許可するなど、SLORCはこの問題解決への前向きな姿勢をアピールし始めた。リチャードソン議員の訪緬を契機に、SLORCは女史と外部訪問者の面会を条件つきで許可する方針を決定した。その条件とは、(1)外国政府を直接代表しない、(2)女史が面会を希望している、(3)キンニョン第一書記の知遇を得ている、(4)客観的な見方ができる人物であることなどがあげられている。

スーチー女史はリチャードソン議員に対し、SLORCの出国要求を受け入れるつもりはなく、民主化闘争の継続を重ねて表明した。しかし同時に、事態の打開に向けてSLORCとの直接対話の意思があることを明らかにした。これに対しSLORC側は直接対話に関する即答は避けたが、将来の対話の可能性を残した。

スーチー女史の身辺がにわかに慌ただしく動き出したのは、長く祖国を離れて

反政府活動を支援してきたロンドン在住の高僧イエワタ師が、8月に女史と面会してからである。イエワタ師は、5月に一度帰国した際に見聞した現在のミャンマーの状況を「スーチー女史に伝える」ために、女史と面会した。SLORCは、この高僧を仲介役に女史の軟化を促そうとこの面会をお膳立てしたという。女史は、この会見において、SLORCが民主化、経済開放政策に一定の成果を上げつつあることを認め、「祖国の問題はミャンマー人同士の話し合いで解決すべきだ」とSLORCと「冷静に」話し合う用意があると再び言明した。これに対し、SLORCも「遅くとも年内には対話を実現させたい」との意向を示した。

そして、9月末にタンシュエSLORC議長、キンニュン第一書記とスーチー女史の初の対話を実現した。この対話では、SLORCがこれまでの国外退去案に代えて、女史の釈放後の国内在留を認める提案をしていたことが、後に明らかになった。ただしその場合には、女史が「1990年選挙の結果を反映した形での政権委譲」という要求を取り下げること、釈放後は目立った政治活動をしなという条件が付されたといわれる。その1カ月後、再び女史とキンニュン第一書記が対話を行なった。ミャンマーの国営新聞は、「話し合いは、率直になごやかな雰囲気の中で行なわれ、ミャンマーの政治経済の状況、改革の状況について意見が交換され

 スーチー女史関係

スーチー女史の拘留期限

スーチー女史の拘留は「国家破壊分子取締法」がその根拠となっている。同法第10条には、内務相、外相、国防相の3大臣の合議で、最長1年まで行動の自由を制限できると定められている。また、第14条では、閣議決定によって、10条の規定を最長5年まで延長できるとされる。当初、軟禁開始から最初の1年が第14条で規定する5年に含まれるとして、1994年7月が法的拘留期限と一般的にされている。また、第14条では、閣議決定によって、10条の規定を最長5年まで延長できるとされる。当初、軟禁開始から最初の1年が第14条で規定する5年に含まれるとして、1994年7月が法的拘留期限と一般的にされている。また、第14条では、閣議決定によって、10条の規定を最長5年まで延長できるとされる。当初、軟禁開始から最初の1年が第14条で規定する5年に含まれるとして、1994年7月が法的拘留期限と一般的にされている。

これによると、95年1月20日が拘留期限ということになる。しかし、結果的には、1月中の解放はなかった。したがって、現在、95年7月が最終的な拘留期限という解釈がとられていることになる。

スーチー女史関係日誌

1月17日 ▶キンニュン第一書記、「スーチー女史問題は現行法にそって対処する」と言明。

21日 ▶スーチー女史自宅前の監視所撤去。

2月14日 ▶アメリカ、ウィリアム・リチャードソン下院議員、スーチー女史と面会。その際、少なくとも95年はじめまで軟禁するとの通知をSLORCから受けていることを女史が明らかにした。

15日 ▶軍幹部、スーチー女史を1995年7月まで拘束可能との見解表明。

た」と伝えているが、SLORCの解放条件に関する先般の提案に対して、女史がどのような対応をしたかは不明である。会談後、SLORCは今後も月1、2回の頻度で直接対話を継続していくことを表明した。

このような両者の歩みよりを受けて、SLORCに対する諸外国の対応にも変化が見られるようになった（対外関係の項参照）。7月のASEAN外相会議を境にEU、オーストラリアなどが柔軟な姿勢を示したのに続いて、10月の対話以後、アメリカ、イギリス、そして国連がSLORCとの接触を始めた。

SLORCとスーチー女史の対話、SLORCと欧米諸国の対話の開始によって、この5年間平行線をたどり続けてきた関係が一步前進したことで、一時はこの問題の早期決着への楽観ムードが高まった。しかし、実際には女史の釈放はそれほど簡単に実現するものではなかった。

2度目の対話以後、SLORCは頻繁に対話の機会をもつと言明していたが、SLORCとスーチー女史の直接対話はそれ以後実現していない。12月のイエワタ師の再度のヤンゴン入りで、女史が1月にも解放されるのではないかの推測が広がったが、イエワタ師が女史に面会できたのは、拘留期間が5年半を経過した後の1995年1月末になってからであった。女史の釈放のスケジュールがいまだ不

 スーチー女史関係

7月19日 ▶スーチー女史の実兄アウンサン・ウ氏、アウンサン将軍の追悼式典参列。

20日 ▶スーチー女史、自宅軟禁満5年。

8月7日 ▶イエワタ師、スーチー女史と面会。女史、SLORC首脳との対話の用意があることを表明（～10日）。

9月22日 ▶スーチー女史、タンシュエ議長、キンニュン第一書記と初の対話。

10月2日 ▶SLORC、スーチー女史に解放後もミャンマー滞在を許可するという譲歩案を示したことが明らかになる。

28日 ▶スーチー女史、キンニュン第一書記と第2回目の対話。

30日 ▶アメリカ、トーマス・ハバード国務次官補、派遣。SLORC首脳と会談。

11月8日 ▶英国、デービット・デイン外務次官補、訪問。

15日 ▶国連人権委員会特使横田教授、キンニュン第一書記と会見。

21日 ▶国連開発計画（UNDP）副総裁のラフューデイン・アーメド氏、訪緬（～23日）。

22日 ▶スーチー女史、国連世界文化開発委員会にメッセージ。

12月22日 ▶イエワタ師、再訪。

24日 ▶夫のマイケル・アリス氏、ヤンゴン入り。

1995年1月5日 ▶SLORC高官、スーチー女史の解放は1月中はないと言明。

23日 ▶スーチー女史、夫のアリス氏を通し、「今後もSLORCとは妥協をしない」と表明。

30日 ▶イエワタ師、スーチー女史と会見。イエワタ師、SLORCとの会見で、SLORC側が女史との直接対話の継続意思があることを確認。2月3日に出国。

透明なのは、憲法制定の見通しが立っていないからだとしてSLORCは説明している。制憲国民会議が少数民族問題に関する審議で滞っていることから、女史の釈放のタイミングを誤れば無用の混乱を招く可能性が大という判断がSLORC内部で大勢を占めたと見られる。

一方、スーチー女史は、夫マイケル・アリス氏を通じ、対話の継続の必要性は認めながらも、「解放に関してこれまでにSLORCとの密約はなかったし、これからはしない」と、SLORCに対する妥協の意思はないことを改めて表明している。最終的な法的拘留期限とされる1995年7月まで、両者のかけひきは水面下で活発に続くと思われる。

制憲国民会議の再開と滞り

1994年1月18日、新憲法制定のための制憲国民会議が半年ぶりに再開した。新憲法制定は、SLORCが民政移管の条件として掲げているものである。憲法の大枠は、93年9月の全体会議において、第1章の国家の基本原則として決定済みである（『アジア動向年報』1993年版「参考資料」参照）。94年に入ってから審議は、各章に関して、既定事項の確認とその詳細な内容を詰めていく作業を行なうものであったとよい。1月、3月、4月の全体会議では、国家、国家機構、国家元首、9月の全体会議では、自治区、立法、行政、司法に関する章の審議が行なわれた。94年末で審議の開始から足かけ2年が経過したが、憲法全15章（前文を除く 表1参照）中第6章までを審議するに留まっており、新憲法制定作業は遅々として進んでいないというのが実情である。

1994年末までの審議の過程で確認、決定された事項は以下のようにまとめられる。まず、ミャンマーは連邦制を採用する。国家元首は大統領である。大統領は、選出母体別（全国代表、州・地域代表、軍代表）の三つの選出委員会が各々選出した3人の副大統領を候補者として、連邦議会議員の選挙で選出される。大統領の資格要件として、45歳以上、両親、本人がミャンマー市民であること、20年以上ミャンマーに在住していること、外国の影響下でない人物であること、さらには政治、行政、経済、軍事に明るいことがあげられている。大統領の任期は5年で最長でも連続2期までとする。大統領、副大統領は政党活動は行なわない。大統領は、閣僚、州・地域、自治区の長（Chief Minister）、最高裁判所長官（Chief Justice）の任命権、罷免権をもつ。

さらに立法面では、連邦議会は上院、下院の2院から構成される。定員は、上

院を440人とし、その4分の1に当たる110人を軍最高司令官の任命による軍人議員に充てる。下院は220人前後とし、各州、各地域から16人の代表を選出する。16人のうち3分の1は軍人議員を任命する。いずれも任期は5年とする。上院議員は25歳以上、下院議員は30歳以上、禁固刑を受けたことがないこと、起訴されたことがないこと、外国の影響下でないこと、外国の支援を受けている組織に属していないこと、政治活動に宗教を利用していないことなどが議員の資格要件としてあげられている。

地域、州、自治区の議会も一定数の軍が任命する議員を含んだ形で設置される。議員資格は連邦議会とほぼ同じである。大統領が任命した地域、州、自治区の長が、分野ごとの担当長官を軍人もその対象に入れて任命する。

制憲議会の審議は、地方行政の懸案事項である少数民族の自治区の問題で滞っている。ミャンマーには約135の少数民族が存在する。これまでのところ、一定の人口規模、居住地域の面積に応じた自治地区、自治管区の設定は決まった。どの民族にどこの地域を認定するかが問題となっている。9月の全体会議では、ナガ、ダヌ、パオ、パラウン、コーカンの5民族に自治地区、そしてワ族に自治管区が認定された。他の少数民族から不満の声があがるのは想像に難くない。また、自治地区、管区に付与される権限に関しても、各少数民族が、SLORCが提案している以上の権限を要求していると思われる。後述する反政府少数民族との和平協定はあくまで停戦協定であり、国家の枠組みの中での彼らの位置づけは、憲法の規定によって大きく左右されることになる。そのために、少数民族側、そしてSLORCも拙速に結論を出すことを避けているようである。

中央から地方行政の末端まで軍部が大きな存在を占め、スーチー女史の大統領や連邦議会議員への選出の機会を排除するなど、SLORCの思惑どおりに進んできた制憲議会は、ここにきて一つの正念場を迎えているといえよう。

国内和平の行き詰まり

SLORC政権は、キンニョン第一書記を中心に、1989年以来反政府少数民族組織との融和政策を推進してきた。94年10月時点で15ある主要反少数民族組織のうち14組織（ただし、後述のとおり、そのうちの新モン州党については同党の一部と停戦協定）と和平協定が締結された（「参考資料」参照）。

1994年1月に、最大の少数民族組織であるカレン民族同盟（KNU）が、共闘関係にあった全ビルマ学生民主戦線（ABSDF）の幹部を拘束したことで民主化運動

組織と事実上決別し、SLORCとの単独和平交渉を開始することを明らかにした。これは反政府民主化運動組織と少数民族組織の共闘組織であったビルマ民主同盟(DAB)の解体を意味した。これまで彼らを支援してきた中国や、タイ政府の親SLORCへの方針転換が追い打ちをかける形となって、反政府組織側の闘争基盤が崩れつつあったことから、KNUをはじめとする残りの反政府組織とSLORCの和平実現は時間の問題であるとの見方が広がった。

しかし、実際には交渉は期待されていたほど円滑に進まなかった。1993年には国内で大きな戦闘がなかったのとは対照的に、94年に入ってから三つの大きな戦闘が展開された。まず、93年末の新モン州党(NMSP)との和平交渉が難航した。モン側は、イエ、ダウェーなど五つの地域の完全自治権を要求していた。しかしこれらの地域はミャンマー政府が天然ガス・パイプラインと鉄道の敷設を計画している地域であり、SLORCにとっては受け入れ難い要求であった。SLORCとNMSPとの交渉は7月に決裂し、その後ミャンマー国軍がモン州内での攻撃を開始、6000人のモン人がタイ側に避難する結果となった。このミャンマー国軍の攻撃に加え、タイ政府の圧力もあって、NMSP内の三つのグループが8月から9月にかけて帰順した。しかし、9月にミャンマー、タイ間でパイプライン建設の正式な合意書が締結された後、残ったNMSPは、「(パイプライン)の建設は何としても阻止する」との意向を示しており、最終的な停戦合意には至っていない。

年初には単独和平交渉に前向きであったKNUも、5月にボーミャKNU議長が、SLORC政府のASEAN外相会議への招待を取り消すことをタイ政府に要請したことから、和平は順調に進んでいないことが明らかになった。12月末になって、KNU内部の仏教派、キリスト教派の分裂が明らかになると、SLORCはそれに乗じて年明け1995年1月末にKNUの本拠地マナプロウに攻勢をかけ、同地を制圧した。和平交渉が暗礁に乗り上げている状況の中で、「もはや掃討も止むを得ない」との認識がSLORC内部で固まったために、KNU攻撃に出たとされる。SLORCのこの動きは、すでに和平協定を結んでいる他の少数民族組織の動揺を招いていることが報じられており、憲法の少数民族論議にも影響を与える可能性もある。

SLORCが武力をもって制圧にかかったもう一つの相手は、シャン州に拠点をもち麻薬王クンサーである。SLORCの対クンサー・キャンペーンは既に前年12月より開始していたが、4月から5月にかけてミャンマー国軍はかつてない大攻勢をかけた。この攻撃の裏には、ミャンマー政府のアメリカへの反発があったという。アメリカは、SLORCが麻薬取引収入を活動資金源にしているため、麻薬

取締に真剣に取り組んでいないと、常に批判してきた。そこでSLORCはクンサー軍への攻撃によって、その批判を的外れなものとしようとしたのである。雨期に入り、大規模な戦闘はひとまず停止されたが、シャン族の独立をからめてクンサーが動きだしていることから、単なる麻薬取締を超えた攻撃が加えられるようだと、少数民族和平問題にまた一つ不安材料が加わることになる。

対外関係

中国との協力関係の確認

ここ数年国際的孤立に直面してきたミャンマーにとって、中国の存在は大きい。両国の国境貿易の増大、インフラ整備・武器供与などの対ミャンマー援助を通じ両国の関係は年々緊密度を増してきた。しかしこれまでの関係はむしろミャンマー政府と中国雲南省、すなわち中央対地方をベースとしたものであった。1994年、ミャンマーは引き続き雲南省との交流を深める一方で、中国の中央政府レベルへの積極的な働きかけを行なった。

キンニェン第一書記の9月の中国公式訪問は、その一つの例である。この訪問に際し、SLORCはエーヤーワディー川の橋建設プロジェクトを中国に政治的判断で落札させ、訪問の手土産にしたとされている。昆明＝ラーショー間の道路建設、ヤンゴン港のコンテナ＝バース建設などの無利子融資や、中央政府間協定に格上げされた国境貿易の一層の拡大、武器供与などが話し合われたとみられる。

12月末には李鵬首相がSLORCの招請を受けて3日間ミャンマーを訪問した。李鵬首相は記者会見の席で、今回の訪問の目的は、「友好関係、相互理解、経済協力の一層の推進にある」、また中国がミャンマー領海域に軍事拠点を設置しているのではないかという近隣諸国の懸念に対し「それは単なる虚構である。中国は覇権主義に反対し、実際に1人の兵士も海外駐留させていない」、さらにスーチャー女史問題に関しては「それはあくまでミャンマーの内政問題であり、会談ではまったく触れられなかった」と述べ、両国関係が経済協力を中心とするものであることを強調した。

ASEAN、インドシナ諸国との関係強化

タイをはじめとするASEAN諸国は、ミャンマーをASEANの枠組みに取り込むべく、ミャンマーへの「建設的関与」(Constructive Engagement)を掲げてきた。

この背景には、中国とミャンマーの関係緊密化への警戒感、そして潜在的有望市場、生産基地としてのミャンマーへの経済的関心の高まりが存在する。

7月にタイのバンコクで開催されたASEAN外相会議にミャンマーは議長国ゲストとして招待された。当初、ミャンマーのオブザーバー参加という案も浮上していたが、欧米諸国の強い反発、さらにASEAN内部にも慎重論があったため議長国ゲストという形に落ち着いたのである。同会議では、ASEAN諸国のミャンマーの人権侵害に対する懸念は表明されたが、今後も「建設的関与」を通じて民主化努力を促すことで一致した。

このような地域的枠組みへのミャンマーの組み入れと平行して、ASEAN各国は二国間関係の強化を図り、ASEAN各国の閣僚、財界人のミャンマー訪問が相次いだ。

特に注目されたのは、シンガポールのゴー・チョクトン首相の訪緬であった。財界人、官僚合わせて約50人の大使節団であった。ゴー首相は、シンガポールはミャンマーの観光施設整備、通信事業、港湾整備などの分野で協力する用意があり、そのために300万ドルのミャンマー支援基金を創設することを表明した。また同行した財界人は、ホテル建設の合意書を締結し、シンガポール開発銀行の総代表事務所開設式典、水産加工工場開設式典などに参加し、ミャンマー経済におけるシンガポール資本のプレゼンスをアピールした。ゴー首相の訪問後も、シンガポールの各種経済ミッションが頻繁にミャンマーを訪れている。

ミャンマーと国境を接するタイにとっては、ミャンマーとの関係強化は、経済、外交の両面で重要である。経済関係ばかりが目立つシンガポールとはそこが異なる。国境貿易、直接投資を通じて年々両国の経済交流は活発になっているが、1994年の経済の動きの中で注目を集めたのは、天然ガス・パイプライン敷設の合意書の締結であった。トータル（仏）、ユノカル（米）、ミャンマー石油ガス公社が開発中のヤダナ・ガス田から産出される天然ガスをタイに供給するパイプラインは全長400キロに及ぶもので、98年ごろをめどに完成させ、日量1470万立方メートルの供給を見込んでいる。ミャンマーは貴重な外貨収入源を、タイは将来的なエネルギー源を確保したことになる。

外交面では、タイはミャンマーのASEAN外相会議参加へ最も積極的に動いた国であった。プラソン外相はASEAN 6カ国にインドシナ3カ国、ミャンマーを加えた合計10カ国の東南アジア共同体構想をもっていた。共同体構想の第一歩として、ミャンマーの国際社会の完全復帰は無理だとしても、少なくともASEAN

の枠組みへの早期組み入れが必要という判断から、ミャンマー招待に踏み切った。また、SLORC政権を支持することによって、少数民族問題の解決を側面から支援し、またモン族、カレン族などの難民問題にいつまでも頭を悩ませたくないという、タイの内政事情も関係するのであろう。

1994年に見られた新たな動きとして、インドシナ3カ国との連携強化があげられる。5月にはベトナムのポー・ヴァン・キエト首相がミャンマーを訪問した。75年に両国が国交を結んで以来初のベトナム首相の訪問である。この時に両国の貿易、経済協力委員会の設置、観光事業促進の二国間協定が調印された。他方、6月にはタンシュエ議長がラオスを訪問した。就任以来初の外遊である。二国間合同委員会の設置、観光開発に関する協力、さらに両国国境線確定に関する合意が結ばれた。8月には75年以来国交を断絶していたカンボジアとの国交を樹立した。アジア開発銀行を中心にメコン川流域開発プロジェクトが推進されていることもあって、今後インドシナ諸国との経済的関係の深まりが予想される。

日本の援助再開と財界の動き

ミャンマーにとってこれまで最大の援助供与国であった日本は、1988年の民主化運動弾圧以来新規援助の供与を停止してきたが、94年3月になって緊急的・人道的援助の開始を明らかにした。これは1件当たり300万～500万円のいわゆる草の根援助といわれるものである。11月に日本外務省は40億～60億円の無償援助の一部再開を表明した。これは人権問題に一定の改善が見られたこと、一層の民主化を後押しするためとの説明がされている。

この再開には、政府に対する日本財界の動向も関連していたと見られる。日本企業は政治的不透明さからミャンマー進出に二の足を踏んできたために、東南アジア諸国の旺盛な対ミャンマー投資と比して、出遅れた感が否めない。しかし、1994年に入って、SLORC政権が良くも悪くも安定してきたこと、また東南アジア、東アジア諸国にこのままでは有望な分野を先取りされてしまうというあせりから、ミャンマーに目を向ける企業が増えてきた。6月には経団連のミッションがミャンマーを訪問した。その後、コンサルタント会社、総合商社、商工会議所などが相次いでミャンマーに投資調査団を派遣し始めた。しかし、援助の本格的再開が見込まれていない状況では、本格的投資を開始するには不安が残る。そこで一刻も早い援助再開が望まれていた。11月の援助再開発表以後、日本企業のミャンマーに対する関心の高まりは著しい。日本政府は、大規模円借款の開始を準備して

いるといわれ、そうなれば日本企業の本格的進出は加速化することになる。

欧米諸国の対応と国連

日米欧の各国は、ASEAN諸国の「建設的関与」路線と一線を画し、これまでミャンマー孤立化の政策を掲げてきた。しかし7月のASEAN外相会議において、欧米諸国の足並みにばらつきが現われた。これまで孤立化政策でアメリカと協調していた、ヨーロッパ、日本、カナダなどがミャンマーの政治犯釈放、少数民族対話などに一定の成果が見られるとし、より柔軟な姿勢を見せ始めたのである。EU代表、オーストラリア外相が、ミャンマーの人権問題は根本的には改善が見られないとしながらも、SLORCと対話の用意があることを表明した。EUとの対話はまだ実現していないが、11月になってイギリスがデイン外務次官補を派遣した。また、同時期にドイツ、フランスも特使派遣を検討をしていることが明らかになった。

一方、アメリカは、前述のリチャードソン下院議員がスーチー女史に手渡したクリントン大統領の親書において、アメリカはその民主化闘争を引き続き支援することを伝え、またASEAN外相会議へのミャンマーの招待にも一貫して強く反対し、孤立化政策の最強硬派としての立場を堅持していた。しかし、女史とSLORCの2度目の対話が行なわれた直後の10月末、アメリカはトーマス・ハーバード国務次官補を特使として派遣した。1988年以来初の政府特使派遣であり、アメリカが対ミャンマー政策を方向転換したと受け止められた。

国連は、総会のたびにミャンマーの人権侵害非難決議を採択してきた。しかし、その決議もミャンマーに対する圧力としては有効性に欠けるものであった。7月のASEAN外相会議前にガリ事務総長がミャンマーに対し、国連がスーチー女史問題の仲介役となることを打診していたが、外相会議の場でオンジョー外相は、国連の申し入れを受け入れる用意があることを表明した。国連とSLORCの対話を実現したのは11月に入ってからで、国連開発計画（UNDP）副総裁のアーメド氏が派遣され、キンニェン第一書記との会談が行なわれた。

しかし、アメリカ、イギリス、国連の特使はいずれも、スーチー女史とは会見できていない。SLORCとの対話が始まったことそのものの意義は評価できるが、いずれもこれといった打開策を導くものではなかったといわねばならない。

経 済

経済回復から成長へ

「全般的経済の年」（All-round Economic Year）と名づけられた1994/95年度（4月～翌3月）は、92/93年度に始まった4カ年計画の3年目にあたる。92/93年度からの実質経済成長率は、9.3%（暫定実績）、6.0%（暫定値）と順調な伸びを示し、94/95年度は6.4%の成長が見込まれている。実質GDP額でも、93/94年度には578億2460万^キと、過去最高だった85/86年度（559億8930万^キ）を初めて超え、94/95年度も計画どおりにいけば、618億1370万^キを達成する。

順調な米生産

近年の経済回復を支えている一つの要因は、GDPの40%近くを占める農業部門の堅調な伸びである。1993/94年度の実質成長率は5.4%、94/95年度は6.9%（計画値）となっている。主要作物であるコメの増産が比較的順調であることが大きい。93/94年度の生産量（榎ベース）は1744万^トと前年比18%の増産となった。

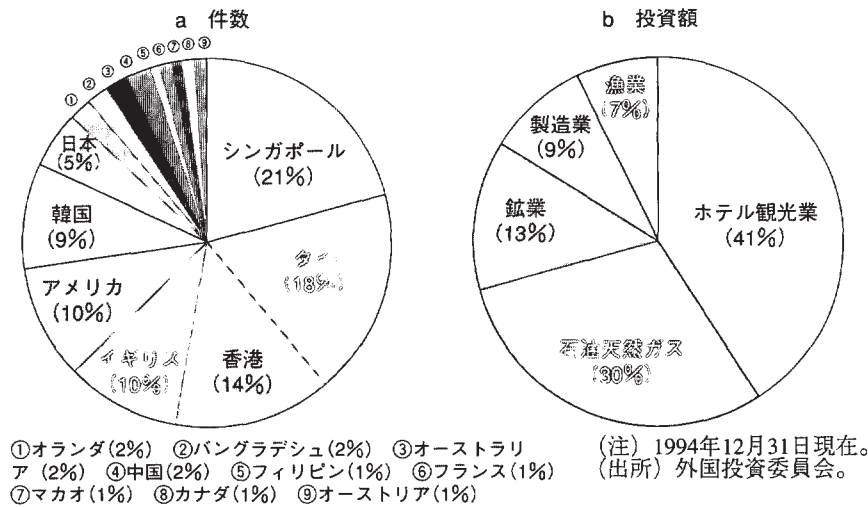
政府は現在二期作の推進によって延べ作付面積を増大させることに力を入れている。1993/94年度の稲作付面積は前年比18%増の1402万^ヘに増加した。二期作のための灌漑整備は全国で進められているが、特に上ビルマ地方（ドライゾーン）において灌漑緑化計画が精力的に推進されている。87年の流通統制緩和以後急騰した米価も、米需給の逼迫が緩和されてきたことからその上昇傾向は一段落した。これまで米の主要生産地である下ビルマ地方に比べて相対的に高めであった上ビルマ地方の米価も、乾期米を中心とした増産効果により、現在は差がなくなりつつあり安定してきている。

近隣諸国からの直接投資の増加

経済開放路線の効果が最も顕著に現われているのが、近隣アジア諸国による対ミャンマー投資の増加である。1989/90年度から94年12月までの総投資件数は117件（認可ベース）、うち94年中に契約が結ばれたのは32件である。投資総額は、13億4000万^{米ドル}にのぼっている。投資件数が最も多いのはシンガポール、次いでタイとなっている（図1-a）。アメリカが件数に比して投資額が多いのは、1件あたりが多額になる石油・天然ガス分野への投資が主であることによる。

分野別にみると（図1-b）、1993年に引き続き、96年の「ミャンマー観光年」

図1 ミャンマーへの国別投資 (1989/90年度～94年12月)



(Visit Myanmar Year) を見込んだホテル建設を中心とする観光業投資が群を抜いて多く、全投資額の40%を占めている。観光年に対するミャンマー政府の力の入れようは並大抵ではない。キンニュン第一書記は96年には50万人の観光客を受け入れると述べている。現在外資による25件のホテル建設プロジェクトが存在する。また、航空路線も新たにヤンゴン＝クアラルンプール間を就航し、シンガポール資本との合併(エア・マンダレー)で国内線の充実も図っている。

投資件数としては製造業が最も多いが、1件当たりが小規模な投資であるため額としては小さくなっている。しかし、ヤンゴン近郊のヤンゴン＝タンリン地区やミンガラドン地区の工業団地開発計画が推進されていることから、今後製造業の投資が増加する可能性は十分ある。

金融・資本市場整備への動き

1994/95年度の新たな動きとして注目されるのが、金融・資本市場の整備である。社会主義政権成立後の63年にすべての民間銀行が国有化され、当時14行あった外資系銀行もその際に撤退した。その後30年近く、銀行業務は国家が一元的に管理

してきた。しかし、SLORC政権は90年に新たな銀行法を制定して民間銀行設立を認め、92年より民間銀行への営業免許の付与を実際に開始した。93年からは外国銀行にも代表事務所開設を認可し始めた。95年1月末時点で、国内銀行15行、外国銀行20行が免許を取得し、外銀ではシンガポールとタイの銀行が各6行と多い。

こうした動きの裏で、これまで常に問題にされてきた外国為替の公定と実勢レートの乖離は解消されていない。公定レートが1ドル＝6キにに対し、実勢は1ドル＝110～120キと約20倍の開きが存在する。ただしこれまでの拡大一辺倒の傾向は一段落した。また、実際には外貨兌換券(FEC)の流通が浸透してきており、公定レートはほとんど意味を持たなくなりつつある。政府も切り下げの必要性は認めており、中長期的には為替レートを一本化する意図はあるようである。

一方、1994年12月には日本の大和総合研究所が証券市場の整備、国有企業の民営化の協力合意書を国家計画経済開発省と取り交わした。ミャンマー政府は、93年12月にチャット建ての3年、5年ものの国債を発行し、債券市場の整備に着手している。これまでに株式を発行している会社は、民間、官民合弁あわせて約30社にのぼる。しかし、債券市場、株式市場ともまだ市場と呼ぶにはほど遠いというのが実態である。今後国営企業の民営化を進めるにあたって、国営企業の株式会社化、株式の放出が必要になるため、株式市場整備のノウハウ取得は不可欠という判断から、今回の合意に至ったものと見られる。

国内民間資本の動き

1993/94年の総投資に占める民間部門の割合は57%、国営部門は43%である。従業員規模別に見ると、民間企業の圧倒的多数は10人以下の企業であるのに対し、100人以上の企業の90%が国営企業である。したがって、経済全体に占める国営部門の割合は依然縮小しておらず、国内民間部門の育成と活性化が急務となっている。そこで、ミャンマー政府は、1994年4月に国内資本にも外資同様の優遇措置を与えるため、ミャンマー国民投資法を制定した。たとえば、投資から最初3年間の免税措置、外貨収入の最高50%までの免税措置、非国有化の保証などが定められている。ミャンマー第2の都市マンダレーを中心に国内在住の華人の企業活動が活発になってきている。したがって、他の東南アジア諸国で見られるような国内外の華人の連携投資が、今後ミャンマーでも増加することは十分考えられ、すでに88年より施行されている外国投資法と合わせて、この国民投資法がその後押しをする可能性は大きい。

10月には、国営企業の民営化方針も打ち出された。ミャンマー政府は国営企業の非効率な経営の是正、雇用の増大、資源の有効活用、輸出振興などを目標として、協同組合に移行可能なものの協同組合化、株の公募による会社設立、官民合弁会社設立といった形態で民営化を進めることを明らかにした。当面の間、このうち3番目の官民合弁の形が多く採用されるとみられる。政府は、まず小規模企業から民営化し、順次対象企業の規模を大きくしていくとしている。

貿易赤字の縮小と輸出振興のための対外アピール

1993/94年度の貿易総額は、92億5120万^{キヤット}と前年比3%増であった。そのうち50%以上は国境貿易によるものである。貿易赤字は前年比30%減の12億3180万^{キヤット}と縮小傾向にある。輸出が、農産物を中心に、前年度比12%増加したのに対し、輸入は消費財、資本財を中心に2%程度の増加であったことによる。94/95年度も、輸出の伸びは前年度より順調であることから、赤字はさらに縮小すると見られる。

ミャンマー政府は輸出振興の一環として、恒例の宝石見本市はもちろんのこと、4月に初のミャンマー貿易フェア、5月には協同組合マーケット・フェスティバルを開催するなど、国産品の対外アピールを図っている。

財政赤字とインフレ

貿易赤字と並んで長年のミャンマー経済の課題となっているのが、財政赤字である。1993/94年度の国家財政赤字は、前年比74%増の122億2630万^{キヤット}と大幅に増加した。歳入の伸びに不釣り合いな多額の国家投資を実行したことが大きな原因となっている。93/94年度の国家投資額は、90/91年度と比べて90%伸びている。また国営企業の赤字補填も財政の大きな負担となっている。94/95年度の予算計画においては、赤字幅は前年比8%減に圧縮されているが、赤字の絶対額としては113億980万^{キヤット}と依然としてかなりの規模にのぼる。

財政赤字の補填は年間40%を上回る貨幣供給の増加をもって対応してきたために、近年インフレ率は高水準で推移してきた。1994年3月に新紙幣(500^{キヤット}、100^{キヤット}、50^{キヤット}など)の発行によって、インフレの加速が懸念されたが、これまでのところ政府発表では年平均20~30%にとどまっている。政府推計は実際よりも低く見積られているという指摘がある(たとえば、93/94年度に関して国際機関は60~80%という推計をしている)。しかし、94/95年度に関しては、物価の良い指標である金価格や米価が比較的安定していることから、インフレ率は高くても40%程度と見

ておけばよいであろう。

1995年の展望

SLORC政権はこれまで政治と経済との切り離しに心がけてきた。すなわち活気づいてきた経済を前面に押し出すことによって、さまざまな問題を内包する政治からミャンマー国民の目、さらには諸外国の目を一時的にでもそらすというものであった。これは、SLORC成立以来、経済のどん底状態からの回復という過渡期だったということもあって、ある程度成功してきたといえる。

しかし、このやり方も経済の本格的なテイクオフを目指すならば、いつまでも通用するものでもない。政治の舵取りを誤り無防備に政治混乱を招けば、たとえ短期的には凌げても、中長期的成長の足かせともなりかねない。

たとえば、インフラ整備を考えてみよう。ミャンマー経済にとって現在もっとも対応が急がれるのは、インフラ整備である。今後成長を維持するためには、生産、投資の裾野を広げ、多様化を進めなければならない。そのためには生産、流通インフラ整備は不可欠である。これまで道路、港湾、空港、ダムなどのインフラ整備は、先進国援助が停止しているために、自力で細々と行なうか、もしくは中国に依存することで対応してきた。しかし、資金、技術不足から思うようには進んでいないのが実情である。本格的なインフラ整備には、外部資金への依存は避けられない。外部資金、すなわち援助がどうしても必要となってくる。

本格的な援助を得るためには、国際世論に完全に背を向けるわけにはいかない。1994年に国際世論がミャンマーに一定の理解を示しはじめ、日本は援助の一部再開に踏み切った。しかし、94年末からのスーチー問題や少数民族問題などのミャンマー政治の動きは再び欧米諸国の態度を硬化させかねない。その場合、援助の本格的再開が遅れることにもなりかねない。とすれば、政治の動き次第で援助が再開せず、それがインフラ整備を遅らせ、経済のテイクオフのタイミングを失するというシナリオは十分考えられるであろう。政治と経済の完全な分離は、これまでより難しくなるであろう。もちろん、政治の混乱が深刻であればあるほど、投資意欲そのものがそがれることも忘れてはならない。

1995年、ミャンマーは、政治と経済の分離を維持できなくなるような、政治的混乱は避けなければならない。経済の勢いを失速させないためにも、スーチー女史や少数民族の問題の早期決着を図り、憲法制定作業を促進し、政治的安定を確かなものとしていくことが急務である。(地域研究部・動向分析部兼務)

重要日誌 ミャンマー 1994年

1月18日 ▶制憲国民会議全体会議再開。出席者数668人。

20日 ▶国際ビジネスセンター設立。

24日 ▶日本政府、NGOを通じた1件300万円から500万円程度の小規模無償援助の再開決定。

▶ネウウィン元大統領(84)、療養のためにシンガポールを訪問。

2月1日 ▶国連人権委員会(UNCHR)のW・ブラッター氏、ミャティン内務相と、ムスリム住民の帰還について会談。

3月1日 ▶ティンウー-SLORC第二書記、開発委員会の調整会議で演説し、1994/95年度を「全般的開発の年」(All-round Economic Year)とすると発表。

5日 ▶タイのマハ・チャクリ・シリンドラホーン王女、訪緬(～6日)。

8日 ▶ミャンマー会計評議会法公布。

17日 ▶ミャンマー中央銀行、ミャンマー・メイフラワー銀行とプライム商業銀行に操業許可。

21日 ▶マンダレー国際空港、ハンタワディ国際空港、着工式。

23日 ▶制憲国民会議全体会議開催(～31日)。出席者数666人。

27日 ▶500、100、50[₹]、50[₹]の各種の新紙幣発行。

28日 ▶シンガポールのゴー・チョクトン首相、訪緬(～31日)。

29日 ▶DBS銀行(シンガポール)、ヤンゴンに代表事務所設置。

▶ミャンマー国民投資法公布。

4月1日 ▶ミャンマー貿易見本市開催(～12日)。

5日 ▶制憲国民会議全体会議再開(～9日)。645人出席。9月1日までの休会を宣言。

19日 ▶タイのブラソン外相、訪緬。

20日 ▶中国、「ブッダの歯」を6月5日まで貸与。

22日 ▶ミャンマー、タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、中国の6カ国、メコン川流域の観光開発フォーラムの結成を合意。

5月9日 ▶中国企業主催の「中国軽工業機械フェア」が開催(～13日)。

11日 ▶ベトナムのポー・ヴァン・キエト首相、訪緬(～14日)。

29日 ▶KNUの指導者ポー・ミャ、ASEAN各国首脳に対する公開書簡を發し、7月のASEAN外相会議にミャンマーを招待しないように要請。

▶クンサー軍がミャンマー軍と最大規模の衝突。

6月7日 ▶科学技術開発法公布。

8日 ▶野性動植物保護法公布。

▶タイ農民銀行事務所開設のライセンスを、トゥン・ファンデーション銀行、ヤンゴン・ボウザー銀行は、操業ライセンスを取得。

9日 ▶タンシュエ議長、ラオス訪問。議長就任以来初めての外遊(～13日)。

▶ミャンマー・メイフラワー銀行、ヤンゴンに代表事務所開設。

11日 ▶ラオス＝ミャンマー国境協定締結。

14日 ▶トゥン・ファンデーション銀行、ヤンゴンに代表事務所開設。

15日 ▶丸紅春名会長を団長とする経団連ミッション訪緬(～18日)。

7月6日 ▶マラヤン・バンキング(メイ・バンク)ヤンゴンに事務所開設。

▶タイのアユタヤ・パブリック銀行とシンガポールのユニオン銀行、事務所開設のライセンス取得。

21日 ▶クリントン米大統領、アウンサン・

スーチー女子の釈放を要求。

22日 ▶ASEAN外相会議、ミャンマーは議長国招待で初めて参加。

8月5日 ▶サイアム・シティ・バンク、ヤンゴンに代表事務所開設。

13日 ▶タイ政府当局、7月21日にタイに逃げてきたモン難民に対し、帰国を勧告。

▶トータルとユノカル、ヤダナ天然ガス田開発計画のコンソーシアムを締結。

16日 ▶ミャンマーとカンボジア両国政府、19年ぶりに国交回復。

22日 ▶中国、マンダレーに総領事館開設。

9月2日 ▶制憲国民会議全体会議再開。出席者数667人。

6日 ▶ミャンマー鉱山法公布。

7日 ▶キンニェン第一書記、中国訪問(～14日)。

8日 ▶プライム・コマーシャル銀行開設。

9日 ▶ミャンマー政府、タイと天然ガスの販売契約締結。

29日 ▶タンシュエSLORC議長、国営企業の順次民営化を表明。

10月18日 ▶ベラード商業銀行(マレーシア)に操業ライセンス付与。アジア・ヤンゴン・インターナショナル銀行、事務所開設。

24日 ▶ミャンマー中央銀行、グローバル・コマーシャル銀行(カンボジア)、香港上海銀行(香港)、バンコク銀行(タイ)に代表事務所の設置を許可。

▶大和総研、経済開発省、財政歳入省、ミャンマー中央銀行の共催で、債券・資本市場および民営化に関するセミナー開催。

31日 ▶米国のハーバード国務次官補代理訪緬(～11月2日)。SLORC首脳と会談(1日)。

11月1日 ▶シンガポール企業との合弁でエア・マンダレー、操業開始。

2日 ▶ティンウー第二書記、訪中(～17日)。

10日 ▶キンニェン第一書記、国連高等難民弁務官事務所ブラッター・アジア局長と会見。

▶民間投資促進のための税制措置に関する通達(94年通達第141号)。

▶ミャンマー国際航空、ヤンゴン＝クアラルンプール間就航。

12日 ▶日本政府、1994年度中に政府開発援助を一部再開の方向で検討開始。

15日 ▶国連人権委員会横田洋三特使、キンニェン第一書記と会見。

▶オーバーシーズ・チャイニーズ・バンキングコーポレーション、事務所開設。

20日 ▶国連開発計画(UNDP)のラフェューディン・アーメド副総裁、国連特使としてヤンゴン入り。

▶エーベル経済開発相、アジア開発銀行の地域部会に出席(～26日)。

▶アラブ・バングラデシュ銀行、クラング・タイ銀行、事務所開設のライセンス取得。

25日 ▶ウ・ウィンセイン鉄道相、亀井運輸大臣の招待で日本を訪問。

29日 ▶大和証券株式会社の使節団、訪緬。資本市場の育成と民営化に関する合意書締結。

12月1日 ▶タイ訪問中のオンジョー外相、チュアン首相と会談。

▶神戸商工会議所、訪緬。視察団には貿易会社、銀行、商社など15人が参加。

9日 ▶タイ農民銀行、代表事務所開設。

17日 ▶ユニテッド・オーバーシーズ・バンク、代表事務所開設。

19日 ▶アユタヤ・パブリック銀行(タイ)、代表事務所開設。

22日 ▶ノーザンテレコム、ロックシリー、ミャンマー郵便通信公社の三者が移動電話ネットワークの普及に関する合意書締結。

26日 ▶中国、李鵬首相、初のミャンマー公式訪問(～28日)。

参考資料

ミャンマー 1994年

① 軍幹部および閣僚名簿		
1. 国家治安法秩序回復評議会 (SLORC) (1989年9月19日発足, 95年1月現在)		
議長	Than Shwe (上級大将)	副大臣 U Aung Phone
副議長	Maung Aye (大将)	計画経済開発相 Abel (准将)
第一書記	Khin Nyunt (中将)	財政歳入相 Win Tin (准相)
第二書記	Tin Oo (中将)	教育相 U Pan Aung
評議員	Maung Maung Khin (海軍中将)	副大臣 Dr. Than Nyunt
	Aung Ye Kyaw (中将)	副大臣 Kyi Maung (大佐)
	Seing Aung (中将)	外務相 U Ohn Gyaw
	Chit Swe (中将)	副大臣 U Nyunt Swe
	Kyaw Ba (少将)	情報相 Myo Than (准将)
	Maung Thint (少将)	副大臣 U Thein Sein
	Nyan Lin (少将)	畜産水産相 Maung Maung (准将)
	Mint Aung (中将)	副大臣 U Aung Thein
	Mya Thinn (中将)	鉄道相 U Win Sein
	Tun Kyi (中将)	第二工業相 U Than Shwe
	Aye Taung (中将)	副大臣 U Saw Tun
	Myo Nyunt (中将)	建設相 U Khin Maung Yin
	Maung Hla (中将)	副大臣 Aung San (大佐)
	Kyaw Min (中将)	通信郵電相 U Soe Tha
	Soe Myint (少将)	社会福祉救済相 Taung Myint (准将)
	Phone Myint (中将)	副大臣 U Win Naing
2. 閣僚		
首相・国防相	Than Shwe (上級大将)	副大臣 U Than Aung
副首相	Maung Maung Khin (海軍中将)	農業相 Myint Aung (中将)
副首相	Tin Tun (空軍中将)	副大臣 U Tin Hlaing
内務相	Mya Thinn (中将)	宗教相 Myo Nyunt (中将)
副大臣	Thin Hlaing (大佐)	副大臣 Aung Khin (大佐)
文化相	Aung Ye Kyaw (中将)	保健相 Than Nyunt (海軍中将)
副大臣	U Soe Nyunt	副大臣 Than Zin (大佐)
第一工業相	Seing Aung (中将)	運輸相 Thein Win (中将)
副大臣	Than Nyunt (中佐)	副大臣 U San Wai
林業相	Chit Swe (中将)	貿易相 Tun Kyi (中将)
		副大臣 Aung Taung (大佐)
		ホテル観光相 Kyaw Ba (中将)
		副大臣 Tin Aye (准将)
		国境地域民族発展促進相 Maung Thein (中将)
		副大臣 U Kyaw Tin

労働相	Aye Taung (中将)
副大臣	U Kyaw Aye
鉱山相	Kyaw Min (中将)
副大臣	U Hlaing Win
副大臣	U Myint Thein
官房長	Pe Thein (大佐)
	U Lu Maung

3. 国軍

国軍最高指令官	Than Shwe (上級大将)
国軍副司令官・陸軍司令官	Maung Aye (大将)
海軍司令官	Than Nyunt (海軍少将)
空軍司令官	Thein Win (空軍中将)
陸軍参謀長	Tin Oo (中将)
海軍参謀長	Tin Aye (海軍少将)
空軍参謀長	Tin Ngwe (空軍少将)
軍務総局長	Myint Aung (中将)
情報局長	Khin Nyunt (中将)
人事局長	Maung Hla (中将)
法務局長	Than Oo (准将)
訓練局長	Saw Lwin (准将)
監察官	Tin Aye (准将)
ヤンゴン師団司令官	Myo Nyunt (中将)
北西師団司令官	Hla Mint Swe (准将)
南西師団司令官	Tin Hla (准将)
西部師団司令官	Win Myint (准将)
中央師団司令官	Kyaw Than (准将)
東部師団司令官	Saw Htun (准将)
北部師団司令官	Saw Lwin (准将)
北東師団司令官	Aye Kyaw (准将)
南東師団司令官	Aung San (大佐)

② 和平協定締結した反政府少数民族組織リスト

1. Myanmar National Democracy Alliance

ミャンマー

2. Myanmar National Solidarity Party (MNSP) (Wa) 1989年9月5日
3. National Democracy Alliance Army, Military and Local Administration Committee (NDAA) 1989年6月30日
4. Shan State Army (SSA) 1989年9月24日
5. New Democratic Army (NDA) (Kachin) 1989年12月15日
6. Kachin Defence Army (NDA) 1991年1月11日
7. Palaung State Liberation Party (PSLP) 1991年4月21日
8. Pa-O National Organization (PNO) 1991年12月18日
9. Kayan National Guard (KNG) 1991年2月27日
10. Kachin Independence Army/Kachin Independence Organization (KIA/KIO) 1993年10月2日
11. Kayan National People's Liberation Front (KNPLF) 1994年5月9日
12. Kayan New Land Party (KNLP) 1994年7月26日
13. New Mon State Party (NMSP) Nai Aung Thein & Group 1994年8月24日
Nai Saik Taw & Group 1994年8月30日
Nai Talaboon & Group 1994年9月4日
14. Shang State Nationalities People's Liberation Organization 1994年10月10日

(出所) 在ミャンマー日本国大使館。

主要統計 ミャンマー 1994年

出所は特に記されている場合以外はすべてMinistry of Planning and Finance, *Review of the Financial, Economic and Social Conditions for 1993/94*。なお、その際の年度は4月～3月の財政年度を指す。

1 基礎統計

	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94
人口 (100万人)	38.54	39.29	40.03	40.79	41.55	42.33	43.13
労働力人口	15.83	16.03	15.22	15.73	16.07	16.47	16.81
消費者物価指数 (1985/86=100)	126.53	155.00	191.73	233.73	301.80	369.09	492.99
為替レート(対米ドル)	6.516	6.361	6.627	6.215	6.275	6.077	6.108

2 主要経済指標 (1985/86年 生産者価格) (単位:100万チャット)

	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93 (暫定実績)	1993/94 (暫定)
G D P	53,178	47,141	48,883	50,260	49,933	54,572	57,824
GDP成長率(%)	-4.0	-11.0	3.7	2.8	-0.7	9.3	6.0
1人当りGDP(チャット)	1,380	1,200	1,221	1,232	1,202	1,289	1,341
輸入額(CIF)	3,924	3,109	2,846	4,213	3,848	3,830	5,132
輸出額(FOB)	2,496	2,762	3,528	4,038	3,926	5,381	6,174
消費	47,629	41,065	41,826	42,199	40,315	43,387	46,442
投資	7,556	5,399	6,453	8,852	9,188	9,221	10,169

3 国内総産出額の推移 (1985/86年 生産者価格) (単位:100万チャット)

	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93 (暫定実績)	1993/94 (暫定)
1.財生産計	32,318	28,004	29,829	30,605	30,134	33,321	35,435
農業	20,907	18,138	19,089	19,471	18,708	21,028	22,166
漁業・畜産	4,224	3,780	3,630	3,609	3,817	3,989	4,174
林業	688	677	870	942	926	889	905
鉱業	430	343	448	443	492	545	521
製造業	4,870	4,094	4,555	4,560	4,376	4,834	5,338
電力	301	283	323	340	363	420	478
建設	898	688	913	1,240	1,452	1,615	1,737
2.サービス計	8,868	8,579	7,936	8,269	8,695	9,166	9,587
運輸	2,035	1,678	1,841	1,906	2,017	2,185	2,271
通信	293	311	347	361	421	466	486
金融	1,498	1,604	229	268	316	379	450
社会・行政	2,746	2,787	3,287	3,426	3,574	3,677	3,847
その他サービス	2,266	2,326	2,491	3,434	4,052	5,202	5,788
3.商業	11,993	10,558	11,118	11,385	11,104	12,086	12,803
国内生産計(1+2+3)	53,178	47,141	48,883	50,260	49,933	54,572	57,825

4 主要農産物生産量

(単位:1,000トン)

品目	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93 (暫定実績)	1993/94 (暫定)
籾	14,126	13,636	13,164	13,803	13,969	13,201	14,837	17,437
小麦	192	157	130	124	123	143	139	155
とうもろこし	285	224	193	194	187	191	208	205
マッペ	100	106	58	64	100	196	226	259
バターピーン	87	55	34	39	47	46	42	39
サルタピャ	39	39	21	22	30	28	25	31
大豆	27	27	27	26	26	27	30	32
その他豆類*	469	182	209	288	410	451
落花生(殻つき)	544	519	438	459	472	378	433	448
胡麻	199	170	145	207	216	171	237	187
綿花	80	73	60	63	62	63	68	50
ジュート	47	42	47	34	24	22	39	26
ゴム	15	15	14	15	15	15	16	16
砂糖きび	3,318	3,368	2,346	2,008	1,962	2,308	3,281	2,632
ヴァージニアタバコ	60	17	9	8	10	17	11	15
ひまわり	253	221	129	189	96	87	96	119
ジャガイモ	181	130	122	130	136	156	143	155

(注) 農業年度は7月～6月。*Pedisein, Gram, Pesingon, Sadape.

5 商品別輸入額 (単位:100万チャット)

	1990/91	1991/92	1992/93 (暫定実績)
資本財計	1,905	1,568	1,750
建設資材	500	413	591
機械	924	471	395
輸送機器	400	638	723
その他資本財	82	47	41
工業原材料計	1,662	1,526	1,128
原料	1,068	1,037	764
器具・部品	594	489	364
消費計	487	580	904
耐久消費財	231	223	231
食料	109	168	525
繊維	34	39	56
医薬品	95	121	14
その他消費財	20	29	79
その他	1,469*	1,663*	1,583*
合計	5,523	5,337	5,365

(注) *国境貿易を含む。

6 商品別輸出額 (単位:100万チャット)

	1990/91	1991/92	1992/93
農産物計	942	1,001	1,299
米・くず米	172	251	249
小麦	13	28	30
豆類	515	429	667
飼料	12	14	27
ゴム・その他	231	289	327
畜産品	5	4	1.9
水産品	165	156	259
林産品計	1,131	943	1,120
チーク	740	489	630
鉱産品・宝石	173	114	155
その他	641*	698*	754*
再輸出	9	6	65
合計	2,962	2,932	3,655

(注) *国境貿易を含む。

1994年 主要統計

7 相手国別貿易額

(単位：100万米ドル)

	輸 出				輸 入			
	1990	1991	1992	1993	1990	1991	1992	1993
全 貿 易 額	408	540	703	831	668	1,067	1,059	1,272
先 進 国 計	72	114	134	186	281	236	215	258
ア メ リ カ	9	27	38	45	19	26	5	14
日 本	28	45	43	65	111	91	106	110
ド イ ツ	9	7	10	13	32	38	23	39
発 展 途 上 国 計	330	419	561	636	382	825	839	1,007
ア フ リ カ	51	57	65	66	3	1	2	2
ア ジ ア	247	321	471	547	347	762	762	986
中 国	33	96	119	150	138	315	285	357
香 港	23	34	45	56	9	15	17	45
韓 国	9	4	5	...	23	32	34	...
インドネシア	10	3	10	14	3	7	16	44
マレーシア	9	16	17	53	32	74	99	124
シンガポール	46	81	98	101	119	296	289	368
タ イ	49	20	4
イ ン ド	44	47	118	115	1	4	6	14
ヨ ー ロ ッ パ	12	11	1	...	31	61	75	19
中 東	7	8	6	7	1	1
ラテンアメリカ	12	23	18	16	1
そ の 他	6	7	7	9	5	5	6	7

(出所) IMF, *Direction of Trade*, 1994年版。

8 国家財政

(単位：100万チャット)

	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93 (暫定実績)	1993/94 (暫定)
国 家 行 政 機 構							
1 歳 入	6674.3	5850.2	10622.8	14089.7	15406.1	20215.0	21186.8
(1)税 収 入	4375.2	4373.2	5312.4	9416.7	10480.2	12562.6	11875.5
(2)国営企業収入	1540.2	1421.6	2141.6	3433.3	3341.9	4996.8	6489.5
(3)そ の 他	920.2	879.5	3168.8	1239.2	1584.0	2655.6	2821.8
2 経 常 支 出	6047.9	5927.1	12898.7	15477.7	16941.4	18061.6	22291.9
3 外 国 融 資 ・ 援 助	1586.4	1284.8	218.8	252.8	374.5	478.1	551.8
4 金 融 勘 定*	-1.4	-71.7	+269.8	+314.1	+196.7	+102.5	-174.8
5 投 資 可 能 資 金	2372.7	1960.3	-1787.3	-821.1	-964.1	+2734.0	-728.1
6 投 資 額	2327.5	2158.9	2750.7	6050.1	8198.0	9756.9	11498.2
7 収 支	+45.2	-198.6	-4538.0	-6871.2	-9162.1	-7022.9	-12226.3

(注) * 準備金を含む。

Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999
Myanmar

1995

ミャンマー

ミャンマー連邦	政体	軍政 (1988年9月18日以降)
面積 68万 km ²	元首	タンシュエ国家法秩序回復評議会議長 (1992年4月23日就任)
人口 4392万人 (1995年3月推計)	通貨	チャット (1米ドル=5.706チャット, 1995年12月29日。1977年以降1 SDR=8.5085チャットに固定)
首都 ヤンゴン (旧ラングーン)	会計年度	4月～3月
言語 ミャンマー語 (旧ビルマ語。ほかにカレン語, シャン語など)		
宗教 仏教 (ほかにイスラム教, ヒンドゥー教, キリスト教)		



1995年のミャンマー

6年ぶりにスーチー女史解放

概況

1995年7月、アウンサン・スーチー女史の6年ぶりの解放は世界の目をミャンマーに向けさせた。大方の予想を覆す形での解放だったこともあり、ミャンマー内政の変化に対する期待は国内外で大いに高まった。しかし、その後の展開は必ずしもその期待に応えるものではなく、スーチー女史と国家法秩序回復評議会（以下、SLORC）の公式対話は結局実現しなかった。さらに、スーチー女史が書記長を務める国民民主連盟（NLD）が制憲国民会議をボイコットしたことにより両者の間に再び緊張関係が生まれ、現在も硬直状態が続いている。

その一方で、少数民族問題は表面上は収束の方向に向かった。SLORCは二つの反政府少数民族組織と新たに停戦協定を結び、最後まで対立姿勢を崩していなかったカレン民族同盟（KNU）も、年初の内部分裂が一つの契機となって、年末には和平交渉のテーブルについた。また、黄金の三角地帯に長年にわたり勢力をもち続けてきた麻薬王のクンサーも年央に引退をほのめかし、彼の軍隊のモンタイ軍が1996年1月初めからSLORCに順次帰順することとなった。

外交面では、ここ数年来の基調に大きな変化はなかった。スーチー女史解放直後は、欧米諸国との関係改善が期待されたが、その後民主化への顕著な進展が見られないとして、欧米諸国は態度を再び硬化させている。その一方で、ASEAN諸国は引き続き「建設的関与」（constructive engagement）政策をとり、ミャンマーを含むASEAN10構想の実現に前向きに動いている。中国は内政不干渉の方針を貫き、ミャンマーとの友好関係を継続している。1995年の新たな動きとしては、日本が、スーチー女史の解放を受けて本格的な援助再開の時期を具体的に模索していること、これまでミャンマーとは距離をおいてきたインドが関係強化に動き始めていることがあげられる。

経済は、1995/96年度のGDP成長率は7.7%が見込まれており、この数字から判断する限り上昇傾向を維持している。農業生産が順調であること、スーチー女史解放の効果もあって外国直接投資が活発になっていることなどがその主要因であ

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

る。また、金融部門改革の動き、工業団地設置の計画などが新たな動きとして注目される。しかし、長年の懸案事項であるインフラ整備、インフレ解消などの諸問題の解決のめどはたっていない。

国内政治

スーチー女史の「突然の解放」とSLORC

1995年7月11日、アウンサン・スーチー女史の自宅軟禁状態からの無条件解放が突然発表された。まさに何の前触れもない解放であった。それがゆえに、国内外の驚きと支持者の喜びは大きかった（スーチー女史をめぐる動きに関しては関連日誌参照）。

1994年秋にスーチー女史とSLORC首脳の間での初めての対話が行なわれて以来、彼女の解放が近いのではないかと、95年初頭にでもすぐ解放されるのではないかとという期待が高まっていた。しかし、実際には95年に入ってもSLORC側は解放時期

を明らかにせず、むしろ早期解放に否定的な見解が出されることが多くなっていった。一方、スーチー女史も、2月初旬にロンドン在住の夫、マイケル・アリス氏を通じて、どんな秘密取り引きもSLORCとしないし、これからもしないとの声明を出して、SLORCとの妥協を否定した。スーチー女史のこの行動にSLORCは反発し、アリス氏のミャンマー入国ビザをその後スーチー女史が解放されるまで発給しないという措置をとった。このように両者間の溝は深まる一方かのように見られていた。

スーチー女史の早期解放を促すことを目的に、7月までにデント（De Soto）国連事務次長補がミャンマーを訪問し、また1994年2月に初めての外国人として自宅軟禁中の女史と会見した、アメリカのリチャードソン下院議員も再訪した。しかし、いずれの場合もスーチー女史との面会は許可されなかった。こうした状況に加え、7月7日のキンニョンSLORC第一書記の「一人の人間の人権よりも、ミヤ

スーチー女史関連日誌

- | | |
|---|---|
| <p>1月6日 SLORC、「女史の月内の解放はない」と、新聞記者会見で表明。</p> <p>23日 女史、夫のアリス氏を通じ、「自分の解放やその他の問題についてSLORCとどんな秘密取り引きもしていないし、これからはしない」ことを表明。</p> <p>2月3日 ロンドン在住の高僧イエワタ師、前月31日に女史と会談したことを明らかにし、SLORCとの対話は進んでいないと示唆。</p> <p>5日 デント国連事務次長補、オンジョー外相らと女史の問題を話しあうため訪問（～8日）。</p> <p>13日 国連事務総長報道官、国連とミャンマー政府が、女史の解放問題などに関する協議を95年3月頃に再度行なうと発表。</p> <p>3月1日 国連人権委員会の特別報告官、横田洋三氏、女史の軟禁は7月11日までとの見通しを示す。</p> | <p>8日 アメリカのハーバード国務次官補代理、人権面での改善が現状のままであるならばミャンマーに対して強い姿勢で臨む用意があると警告。</p> <p>12日 SLORC、女史の自宅軟禁について、「軟禁は7月まで延長。閣僚らでつくる委員会で決定し、女史に通知した」と述べ、軟禁延長を確認。</p> <p>15日 SLORC、NLDのティンウー元議長、チマウン元議長代行を含む31人の政治犯を釈放。</p> <p>4月9日 女史、「ネルー賞」受賞。</p> <p>18日 アメリカのロード国務次官補、バンコクで記者会見し、ミャンマー軍事政権の民主化、人権問題への最近の取り組みに「大変失望している」と述べる。</p> <p>5月30日 アメリカのリチャードソン下院議員が訪問。ただし、女史との</p> |
|---|---|

ンマー国民4300万人の人権の方が重要である」という主旨の発言が伝えられたため、スーチー女史の軟禁は継続されるという見方が支配的になった。

しかし、そのわずか4日後にスーチー女史は「無条件」に釈放されたのである。この突然の決定がなぜなされたのかいまだにはっきりしたことはわからない。スーチー女史が釈放後すぐ訪問した先が日本大使公邸であったことから、日本政府が水面下で女史解放に向けて積極的に動いたともいわれる。同月末にASEAN外相会議を控えていたことも無関係ではなかろう。ミャンマーがオブザーバー資格の取得手続きを進めるにあたって、女史の軟禁を法的期限を過ぎても続けるならば、ASEAN諸国からも強い反発を招くことは必至である。それを避けるという外交的配慮も働いたに違いない。

スーチー女史問題に関して、SLORC全員の見解が一致しているわけではないことはこれまでもしばしば伝えられていた。今回の釈放も、キンニョンSLORC

- | | |
|--|--|
| <p>6月2日 キンニョン第一書記、「国の平和と安定が保証されるまで、女史の状況に関しては何も言えない」と述べ、7月19日までに解放する可能性が少ないことを示唆。</p> <p>7月7日 キンニョン第一書記、演説で「個人の人権よりも4500万人のミャンマー国民の（衣食住確保の）人権を優先する」と述べる。</p> <p>8日 米議会超党派、女史解放へ圧力をかけるために経済制裁案を用意。</p> <p>10日 女史を「無条件」釈放。日本政府、対ミャンマー円借款の早期再開に向け具体的な検討を開始する方針を表明。</p> <p>11日 女史、釈放後初の記者会見を行なう。</p> <p>12日 SLORC、アリス氏の入国ビザの発給停止を解除。バーンズ・アメリカ国務省報道</p> | <p>官、「ミャンマーの人権状況には全般的に、なお懸念を抱いている」ことを表明。</p> <p>19日 女史、殉教者の日の式典に参列。国営テレビが彼女の姿を初めて報道。</p> <p>21日 オンジョー外相、小野正昭外務省アジア局参事官らと会談。女史の自宅軟禁解除は「法を順守しただけで外圧や経済援助を念頭に置いたものではない」と述べるとともに、「新憲法制定後に民政移管を考えたい」と表明。</p> <p>22日 女史、夫と半年ぶりに再会。</p> <p>28日 日本政府、ミャンマーに対し無償援助15億円供与することを表明。</p> <p>31日 河野洋平外相は、ブルネイの国際空港内でオンジョー外相と会談。日本が民主化に応じてODAを段階的に再開していく方針を正式に伝達。</p> |
|--|--|

第1書記を中心とする一部指導者の決断であって必ずしもコンセンサスが得られていたわけではなかったと言われている。なお、釈放後、キンニョンSLORC第1書記の先の演説の主旨は「スーチー女史を釈放しても、彼女が特別扱いされるわけではなく、他の国民同様、現行の法に従わなければならない」という釈放の前提条件を確認したものであるとの再解釈がなされた。

解放後のスーチー女史は慎重に活動していたといえる。「あせらず、ゆっくり、ゆっくり」という演説中の言葉どおり、女史はSLORCとの直接対決に踏み込むのではなく、まずは「対話」の再開を望んだ。そうした呼びかけを続ける一方で、毎週末自宅前で市民集会を開いた。この集会には数百人から多い時には3000～4000人の市民が集まった。また、各国の報道関係者との会見、北京での世界女性会議へのメッセージ、ネルー賞受賞の際のスピーチ等を通じて、民主化への取り組みを世界にアピールし続けた。だが、少なくとも最初のうちはSLORCに対す

スーチー女史関連日誌

8月3日	タイのタマサート大学に女史へ名譽博士号を授与する計画に対し、タイ軍部が反対を表明。	ンニャ師に面会するため車でヤンゴンを出発（～5日）。	
14日	国連の特使のデント国連事務次長補（政治担当）、女史と会談。	11日	女史、NLD書記長に復帰し、新執行部が成立。
25日	A・スペクター、G・ブラウン両アメリカ上院議員、女史と会談。	17日	国連人権委員会の横田特使、SLORCと女史の双方が対話再開の意欲を表明したと語る。
9月9日	アメリカのオルブライト国連大使、8日のキンニョン第一書記との会談で、同書記が女史と「政治的対話の可能性を検討している」と答えたことを明かす。	24日	NLDの新執行部体制案をSLORCが却下。
10日	女史、制憲国民会議について「会議が再開する10月24日までにNLDは声明を発表するだろう」との見通しを明らかにした。	11月7日	小和田国連大使、キンニョン第一書記、女史と個別に会談。来日中のオンジョー外相、福田康夫外務政務次官と会談。福田次官は、女史解放を評価したうえで、凍結中の円借款の再開については、「ミャンマーの情勢を総合的に見極めつつ判断する」と述べた。
21日	エーベル国家計画経済開発相、外遊先のシンガポールで「女史との対話が最終的な解放方法ではない」と表明。	8日	オンジョー外相、「適切な時期に行なわれねばならない」と語り、女史との対話に時期は明確
10月4日	女史、カイン州に住む高僧バミ		

る直接批判をスーチー女史は意図的に避けていたようである。このように、当初スーチー女史の姿勢が強硬なものではなかったことから、SLORCはスーチー女史の動向を静観していた。むしろ彼女を政治的に無視する姿勢をとっていたといってもよい。解放後4カ月の間、ミャンマー国内のマスコミは、父アウンサン将軍の命日にあたる「殉教者の日」式典へ女史が出席した様子を報じたのみで、解放の事実に触れることはなかった。そのうえで、女史の「対話」再開への要求も完全に無視され続けた。

スーチー女史は10月11日にNLD書記長に再就任した。同時にアウンシュエ議長が留任、3月に釈放されていたティンウー、チーマウンの両氏が副議長に就任し、新しい執行部体制が成立した。しかし、1991年から政党執行部の交代にはSLORCの許可が必要となっており、大方の予想通りSLORCはこの新執行部の承認申請を却下した。

	にしないものの、SLORCが応じる用意があることを示唆。	年7月に解放された」と女史の軟禁解除に触れた初の発言を伝え、女史の批判記事を掲載。SLORC、制憲国民会議のNLD代表86人の代表資格の剝奪を発表。	
18日	女史の自宅前の歩道沿いにバリケードを設置。	12月2日	女史、自宅前の集会で、「NLDは民主主義達成のために人々を街頭に連れ出して暴力に訴えさせるようなことはしない」と語り、「SLORC側が対話に応じない限り、同会議には出席しないことを事前に通告してあり、除名措置が適切とは思えない」と述べる。
22日	女史、制憲国民会議再開までの対話再開を要求し、この要求が受け入れられない場合は、ボイコットもありうることを示唆。	18日	アリス氏と二男のキム、ヤンゴン入り。
23日	SLORC、制憲国民会議の構成や進め方を変える考えは一切ないことを表明。		
25日	女史、対話再開の要求を無視し続けるSLORCを間接的に批判し、制憲国民会議にNLDが参加するかは触れず。		
28日	制憲国民会議NLD代表86人が出席。しかし、翌日にボイコット。		
30日	ミャンマー国営紙、ミョーニョン議長の「スーチー女史は国家の安定と平和を害する行動をし、法により拘束されていたが、今		

NLDがこの時期に組織の立て直しをはかったのは、11月に再開される制憲国民会議を睨んでのことと考えられる。1995年の全体会議は、3月末～4月はじめに開催された後に休会となり、10月24日に再開が予定されていた。しかし、SLORCはスーチー女史やNLDへの対応を詰める調整時間を欲したのか、10月初めに1カ月の延期を決めた。スーチー女史はかねてから現行の制憲国民会議は全国民の代表によって民主的に審議が進められるという形になっていない、その証拠に90年の選挙で圧倒的勝利をおさめたNLDの代表は全体の15%にすぎない、これでは国民の和解、真の複数政党制、民主主義の実現はとうてい無理であると批判していた。したがって、NLDが制憲国民会議に出席する条件として、それ以前に会議の進行についてSLORCと「対話」することを要求する旨を表明していた。しかし、SLORCは「会議の構成や進め方を変える考えはまったくない」とこの要求を退けた。

11月28日の制憲会議初日にはNLD代表86名は全員出席した。しかしミョーニョン制憲国民会議招集委員会委員長は会議冒頭の演説のなかで、NLDが事前に提出した議事進行の修正を求める文書に対しては何も触れなかった。それを受けて、翌29日、NLD代表全員が制憲国民会議のボイコットを表明した。SLORCはこのボイコットの対抗措置として、許可なく会議を2日間連続で欠席した場合代表資格を剥奪する、という規定を適用し、代表86名の資格を剥奪した。

その後、制憲国民会議そのものは、NLDの動きを無視するように、規定方針通りの審議を継続した。その一方で、SLORCは、この制憲国民会議は全国民に支持されたものではないというNLDの主張を封じ込めるため、1993年に設立された大衆翼賛組織である連邦団結開発協会（USDA）を動員し、各地で10数万人規模の集会を開いた。この集会の目的は、「いかに現行の制憲国民会議が国民の支持を得ているか」をアピールするためであり、連日メディアを通してこの集会は報じられた。また、無条件釈放という発表とは裏腹に、SLORCはスーチー女史およびNLDメンバーに対する行動規制を強め始めた。たとえば、NLDのメンバーは旅行や集会を開くためにはその州・郡の秩序回復評議会の許可を得る必要がある、また、NLDに対して自由にビデオテープを配布することを許可しないなどの通達が出された。実際にこの通達に違反したとして、数名のNLD党員が逮捕され、拘束されたとのことである。

スーチー女史は、NLDが要求しているのは対話である、この要求に応えようとしない事実は現行の制憲国民会議が民主的でないことを自ら認めているに等しい、

と批判している。現在両者は各々の立場を崩しておらず、硬直状態が続いている。

SLORCは、「国民すべての代表で構成される」制憲国民会議において、「民主的」に採択された憲法のもとで成立した政権で軍部が実権を維持するというシナリオを描いていた。しかし、NLDが制憲国民会議をボイコットしたことによって、そのシナリオが修正を迫られることとなった。そこで、制憲会議支持をアピールする集会を各地で開くとともに、スーチー女史個人を批判して、NLD内の分裂を誘う、もしくは個々のNLD党員に圧力をかけ、少しでもNLD党員を再度SLORC側に取り込もうとしている。これが成功すれば、SLORCが考える「民主的」路線に再び戻ることができると見込んでいるのだろう。しかし、それ以上強硬な手段をとると、内外の政権イメージの悪化は必至であり、「民主的」というシナリオそのものを貫くことは困難になる。

一方、スーチー女史は、SLORCにその存在を無視された形で、結局これといった具体的な手段を講じることができないまま、解放後4カ月が経過していった。そして、現行のような形での制憲国民会議の進行を許してしまうならば、SLORCの描いているシナリオを崩すのが難しくなるために、ボイコットという手段をとらざるをえなかった。確かにこれによって、NLDの姿勢を明示することはできた。しかし、ボイコットの結果、対話の機会をもてない現状では、SLORCと公の場での意見交換の場が失われてしまったことにもなる。1988年のような流血事件に至るまでの対立を招くことは避けたいスーチー女史としては、これまで続けてきたメディアを通じたアピール、集会以外に次に打つべき有効な手段がないのが実情である。

大詰めに迎える少数民族問題

スーチー女史問題と並んで内政上の懸案事項であった少数民族問題は、1995年大詰めに迎えた。まず、カレンニー民族進歩党（KNPP）と新モン州党（NMSP）がそれぞれ3月と8月に停戦協定を結んだ。これで16の主要反政府組織のうち、和平のめどがたっていないのは、カレン民族同盟（KNU）のみとなった。

KNUとは1994年に和平交渉の実現が伝えられたことがあったが、ポーミャ議長が態度を硬化させていたために、交渉は進展していなかった。しかし、95年に入ると、交渉どころか一転して武力による衝突へと発展してしまった。1～2月にかけてKNUに対するミャンマー国軍の攻撃が行なわれた。これは、そもそもKNU内の仏教徒が民主カレン仏教軍（DKBA）を94年12月に設立し、内部分裂を

起こしていたことに乗じた攻撃であった。国軍はDKBAを後方から支援する形でKNUを攻撃し、2月にマネプロウ、3月にKNUの本拠地コムラを制圧した。こうした内部分裂とそれに続くミャンマー国軍の攻撃で、KNUは組織としての求心力を失っていった。このような状況のなか、いったんは引退を表明していたボーミャ議長が再び7月に議長に就任し、その頃から和平交渉の再開が模索されるようになった。そして、12月になってKNUの代表団がモーラマインでSLORCとの交渉を開始した。現段階ではまだ妥結に至っていないが、SLORCは和平協定の締結に自信を持っているといわれる。

これらの少数民族組織とはやや性質を異にするが、シャン州、いわゆる黄金の三角地帯を中心に勢力を有してきたクンサーをめぐっても大きな動きがみられた。モンタイ軍は1985年にシャン州独立運動に呼応する形で結成されたが、純粋な政治組織というよりも麻薬取り引きのためのクンサーの私兵集団という性格が強い。そのため、SLORCもモンタイ軍を政治組織とは認定していない。巨額の財産と武器を背景に強力な権力をふるってきたクンサーであるが、7月にはモンタイ軍からシャン系の兵士が大量に離脱するという、内部分裂が明らかになった。クンサーは10月、そして11月に重ねて引退を表明し、SLORCとの帰順交渉が始まり、96年1月はじめには、数千人規模のモンタイ軍の帰順が行なわれた。しかし、帰順に際して取り交わされた約束に関してさまざまな憶測があるものの、はっきりしたところはわからない。

このように見てくると、SLORCは少数民族の取り込みに成功し、事態はSLORCの思惑通りに進んでいるかのように見受けられる。しかし実際には、完全な和平合意が成立したと手放しで喜べる状況ではない。カレンニー民族進歩党(KNPP)が、SLORCが和平協定に違反する行動をしていると抗議し、協定の無効を宣言した上で、再び戦火を交えるようになったことを見ても、SLORCは和平協定を締結はするが、その後の協定の遵守に積極的でないと思われる。こうしたSLORCの姿勢は、KNPPだけでなく、すでに和平協定を結んだ他の少数民族との関係悪化を再び招いても不思議ではない。

経 済

順調な農業生産

1995/96年度は92/93年度から開始された経済4カ年計画の最終年度に当たった。

国別投資件数

シンガポール	33
タイ	29
香港	17
イギリス	17
アメリカ	14
韓国	9
日本	6
オーストラリア	6
バングラデシュ	2
中国	5
オランダ	1
カナダ	1
オーストリア	1
マカオ	1
フランス	1
フィリピン	1

(注) 1995年10月31日現在。
(出所) 外国投資委員会。

新聞報道によれば、92/93年度から94/95年度の3カ年の平均GDP成長率は7.5%であり、4カ年の目標を3カ年で達成したという。95/96年度も7.7%の成長が見込まれているとのことである。ただし1人当り実質GDPを見ると、80年代のピークであった85/86年度の額をいまだに下回っていることに気がつく。全体的に見れば、SLORCの経済政策が一定の成果を上げていると言えようが、その経済の実態の細部に目を向けると、改革が軌道に乗っているとは言い切れないことも確かである。

高い成長率に貢献しているのは、まず農業部門である。農業部門の成長率は7.5%が見込まれ、コメを中心とする農業生産は概ね順調だった。コメの生産計画によると、1995/96年度は2005万トンを目標としている。この目標が達成されると、4カ年計画の開始時のコメ生産量は1484万トンであったから、4年で35%の増産が行なわれたことになる。これまでの増産の主な要因として、灌漑の普及による二期作面積の増加があげられる。各地で灌漑整備が強力に進められ、88年から95年までに91のダム、貯水地が建設された。94/95年度の灌漑率は18%であり、92/93年度までは12%であったことを考えると、近年ない伸びを記録している。95年中にはガモエダム、日本の資金援助で作られたサウスナウイン・ダムなど、大規模なダムが完成し、大々的な式典が催された。

もう一つの増産の要因は、1988年の海外援助の停止以来、不足ぎみであった肥料供給が、輸入および国内生産増によって回復してきたことがあげられる。稲に対する肥料の供給量を見てみると、91/92年度には9万9802トンであったのに対し、93/94年度は24万8423トンと大幅に増加している。しかし、肥料の多投は、肥料価格が米価格の上昇を相殺する程度まで上昇していることから、農家の収益を圧迫しているとのことである。

増大する外国投資

外資の流入も経済活性化の一要因となっていることは間違いない。1995年10月末現在の認可ベースの累計で160件、総額30億ドルに達した。主に観光、そして、

エネルギー分野を対象とした投資が中心である(図参照)。そして投資国を見ると、件数ではシンガポール、タイ、額ではエネルギー分野を対象としているイギリス、フランス、アメリカが多くなっている(表参照)。それと比較して農業、製造業部門への投資はまだ少ない。農業部門への投資は95年には皆無で、依然1件でとどまっている。製造業に関しては、チャウタン=タンリン地区、ミンガラドン地区など12の工業団地が造成される予定だが、現在は誘致の段階で、まだ具体的な操業スケジュールのめどがたっていないものが大半のようである。

観光投資は1996年10月からの観光年を控えてシンガポール資本を中心とするホテル建設に集中している。ヤンゴンだけでなく、マンダレー、パガンなど次第に地方都市にもホテル建設ブームは広がっている。しかし、一方では、空港、道路、鉄道などの観光インフラの整備が思うように進んでいない。ヤンゴンの国際空港の拡張工事の再開も見通しがたらず、またバゴ、マンダレーの空港建設に関しても工事は順調には進んでいないようである。後者に関しては、シンガポール、タイ企業が応札しているが、まだ最終的な決定は伝えられていない。鉄道、道路も資金不足で十分な整備が行なわれていないのが現状である。

エネルギー投資はマルタバン沖の天然ガス田に集中している。フランスのトータル社、そしてアメリカのユノカル社が採掘していたヤダナ・ガス田は商業ベースにのるものとなり、1995年2月に上記2社とタイのタイ石油天然ガス開発(PTTEP)の3社が、ミャンマー石油ガス公社と天然ガスの長期購入契約を締結した。全長400kmのパイプラインを建設し、98年から30年間にわたって発電用のガス日量5億2500万立方メートルを供給することになっている。また、タイはアメリカのテキサコ社が採掘しているイェタガン・ガス田からもガスの購入を検討していると伝えられている。

積極的な投資を行なっているASEAN諸国に比して、消極的な姿勢を続けてきた日本企業であるが、1995年は様相がやや異なった。95年は日本企業にとって、まさに「ミッションの年」だったといっても過言ではない。2月から3月にかけて大手総合商社が相次いでミッションを送り、ミャンマー政府と包括経済協力協定を結んだのを皮切りに、さまざまな企業や経済団体、そして政府関係機関がミャンマーを訪問した。通産省が1月に投資保険、そして5月に貿易保険を7年ぶりに全面的に再開したこともそうしたブームを下支えした。さらに、7月のスーチー女史の解放後、政治的安定が期待されたこと、そして日本政府が援助開始を示唆したことによって、積極的にミャンマー投資を検討する企業が増えた。だが、日

本企業はミャンマー国内では「NATO(No Action Talking Only)」と呼ばれるほど、視察件数の割には具体的な契約を結ぶ企業が少ないのが現状である。日本政府が円借款供与開始を延期したことも、ますますこの傾向を強める結果となっているようである。

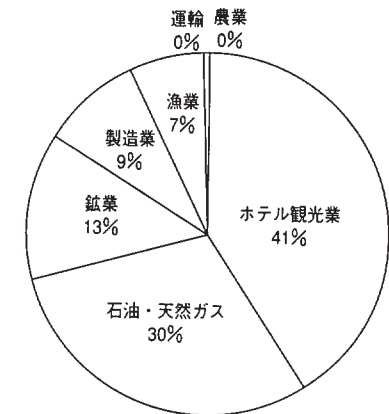
始まった金融改革

SLORCが行なっている経済改革の中で比較的進展を見せているのが、1992年から始まった金融部門の改革である。現在国内民間銀行は15行存在し、このうち4行が外国為替業務の取り扱いを認められている。94年央から新規の国内民間銀行が認可されていないのは、既存の銀行の地方への展開を奨励するためであるという。一方、外資系銀行は現在代表事務所の開設が認められているだけだが、その数は12月末時点で31行にのぼっている。そのうちタイの銀行が6行、シンガポールが5行と多い。日本は95年中に東京銀行と富士銀行が代表事務所を開設した。代表事務所は単に現地の情報収集を行なっているだけであるが、今後外銀に支店開設許可がおりた場合、その許可を受けやすくするというねらいもある。

12月にはミャンマー政府が今後国内民間銀行と外資系銀行の合併を認める方針を明らかにし、銀行への規制をさらに緩めた。その後の新聞報道によると新会社の資本金は1000万ドル以上、外銀の出資比率は35%以上などが条件として掲げられている。ミャンマー政府はこうした合併事業が軌道にのった段階で、外資系銀行の支店開設を認めるとしている。国内民間銀行の合併相手として、また支店開設の許可がおりやすいのはすでに代表事務所を構えている銀行ということになる。

さらに、ミャンマー政府は資本市場の育成も始めようとしている。9月にエーベル国家計画・開発相が2年後をめどに証券取引所を開設する計画があることを表明した。1994年12月に資本市場の育成、民営化面での協力合意書をミャンマー政府と交した大和総研および大和証券の役割がここで期待されているようだ。し

投資分野の内訳



(注) 1995年10月31日現在。
(出所) 外国投資委員会。

かし、具体的なスケジュール等は特に示されておらず先行きは不透明である。

一方、外国為替レートの実勢と公定の乖離問題は根本的な解決にはいたっていない。ただ1ドル=1200キヤン程度という実勢レートは1995年通じて大きな変化はなく、キヤンは下げ止まりの傾向にあることは一つの良い兆しである。この為替レート問題は毎年のIMFの第4条コンサルテーションで議題に上ってきたが、94年頃からSLORCの姿勢に変化が見え始めていた。それまで外貨兌換券(FEC)を発行したり、実勢レートで取り引きを行う部分を多くするなど、実質的な為替レート切り下げを行っているとして、切り下げには否定的な姿勢を示していたが、条件さえ整えば切り下げを実施するという発言が聞かれるようになってきた。こうした姿勢の変化と政治状況が改善の方向に向かっているという判断から、10月のIMF理事会でミャンマー支援の開始が提言された。しかし本格的な融資開始ではなく、アメリカの反発は必至であることからテクニカル・アシスタンスという形での支援となる。具体的には、将来的な融資を受けるに十分な税制や金融体制を整えるためのアドバイスを行なうというものである。

停滞する国営企業改革

金融部門と比較して進んでいないのが、赤字体質から抜け切れない国営企業の改革である。1988/89年度に国営企業の経営方式が修正され、それまでの累積債務を帳消しにする代りに、銀行から自由に新規融資を受けることができなくなった。そして、各国営企業の事業資金は、所轄官庁の予算の枠組みのなかで生まれ、財政歳入省と閣議の承認を受けることになったのである。さらに、中央銀行に国家基金口座という資金プール口座を設け、すべての国内通貨立ての歳入、歳出はここに記録されるようにした。また、投資計画は政府の資本歳出計画に沿ったものでなければならない。こうしてみると、国営企業の裁量の範囲はむしろ縮小されたという印象を受ける。

国営企業の改革の一環として、1994年10月に国営企業の民営化の方針が打ち出され、95年1月には民営化委員会、民営化評価委員会も設立された。しかし、これまでの民営化は、民間部門への資産のリース、合併が主要な内容となっている。第一工業省、第二工業省傘下の工場がリースに出されたほか、外資の合併相手の大半は国営企業である。この他には、映画館、商店など、きわめて小規模なものが民間へ払い下げられているに過ぎない。

このように国営部門の改革が遅々として進んでいないことから、国営部門が経

済全体に占める割合はそれほど顕著な減少を見せていない。依然としてGDPの22%、輸出の50%、輸入の40%のシェアを国営部門が占めている。また、国営部門全体の収支の赤字はむしろ近年拡大しており、1992/93年度が35億2200万キヤンだったのに対し、94/95年度の暫定値では92億6500万キヤンと、2.6倍に増大した。

財政赤字とインフレ問題

もう一つの懸案は、財政赤字である。1992/93年度が130億キヤン、94/95年度は暫定値で274億キヤンと赤字は倍増した。さらに95/96年度は政府見込みでは約200億キヤンであるが、IMFの推計では347億キヤンにもなる。赤字拡大の主要な要因は、資本歳出の増加、上述の国営企業の赤字の補填等にある。財政赤字の補填は、他の財源確保が難しいことから、結局紙幣の増発で行なわれており、92年3月の貨幣流通高が約523億キヤンだったのに対し、95年3月は約1160億キヤンと大幅に増加している。

この紙幣の増発はインフレの主な原因となっている。インフレは、政府発表の数字では年率20~30%とここ数年来の高水準である。特に、1995年は米、魚、食用油など生活必需品の値上がり著しかった。たとえば、10月の米価格を前年同月の価格と比べると、85%の上昇となっている。また、魚の場合、7、8月に価格上昇が著しく、種類によってややばらつきがあるものの前年同期比60%近くの上昇を示した。こうした基本的な消費物資の値上がりは一般国民の生活を苦しめ、特に、公務員の場合、給料の上げがインフレに見合うようには行なわれておらず、実質賃金は切り下がる一方で、厳しい生活を強いられている。

1994/95年度の貿易赤字は、前年度の36億9550万キヤンから、一挙に3億5950万キヤンまで縮小した。これは、輸出が前年度比22%増加したのに対し、輸入が30%減となったことによる。しかし、95/96年度は、10月までの数値を見る限り、資本財、消費財を中心として再び輸入がハイピッチで伸びているのに対し、輸出の伸びは鈍化していることから、貿易赤字は再び拡大することが見込まれる。

輸出品目の新たな傾向として注目できるのはコメ輸出の増加である。1994/95年度には、ビルマ式社会主義時代からSLORC政権時代を通じて初めてのことになるが、100万トンのコメを輸出した。95/96年度に関しても、150万トンの輸出を計画しているとされる。このコメ輸出が急増したことに対して、国内供給分を回している結果ではないかと懸念する声が上がったが、政府はあくまで国内供給を優先しており、その余剰分を輸出していると説明している。前述したように95年中の米価上昇は例年より急激であったが、生産が順調であるのが事実ならば、

輸出に流れた分国内のコメ流通量が不足したということも考え得ることである。

対 外 関 係

ASEAN諸国・インドシナ諸国への接近

1995年、ミャンマーはここ数年続く近隣外交をさらに積極的に展開し、ASEAN加盟への一步を踏みだしたことは注目される。7月にブルネイで開催された外相会議には、前年に引き続き議長国ゲストとしてオンジョー外相が参加した。それに先立ち、オブザーバー資格取得の第一要件となるバリ条約に調印したが、ASEAN諸国はその2週間程前に行なわれたスーチー女史解放をこれまでの「建設的関与」政策の成果として評価し、引き続き同政策を推進することを確認した。ただし、この会議においてはミャンマーの早期加盟に関しては慎重な意見が大勢を占め、資格承認は先送りとなった。とはいうものの、12月にタンシュエSLORC議長が初めて出席した首脳会議では、ASEANが2000年までにASEAN10を目指すことが明確にうたわれ、96年1月に開かれた高級事務レベル会合では、同年7月にインドネシアで開かれるASEAN外相会議でミャンマーにオブザーバー資格を付与することで合意が成立した。ミャンマーのASEAN加盟も具体的な段階に入りつつある。

こうした動きと並行して、ミャンマー政府はインドシナ三国との関係強化にも努めた。3月にはタンシュエSLORC議長がベトナムを5日間にわたって訪問し、二国間経済協力委員会の設置、麻薬撲滅での協力、林業での協力、ミャンマー＝ベトナム間の空路開設で合意した。1994年6月のタンシュエSLORC議長のラオス訪問の返礼という形で、4月にはラオスのヌハク大統領が5日間にわたって訪問した。両国は、二国間経済協力協定、農業協力協定を締結するなど、関係強化が確認された。カンボジアとは94年8月に国交を樹立しているが、96年1月末にノロドム・ラナリット第1首相、ウン・フォト外相が来訪し、二国間経済協力協定、空路開設の合意書に締結した。

日本の援助再開への柔軟な対応

一方、先進国との関係では、スーチー女史解放を大いに歓迎したという点では欧米諸国と日本には大きな違いはない。しかし、その後の対応はかなり異なるものであった。日本はかねてから援助再開のタイミングを図っていたといわれ、

1995年3月にはミャンマーの民主化努力に対して一定の評価をし、国境地域の少数民族支援に10億円の食糧増産援助をすでに実施していた。そこにスーチー女史解放が伝えられると、日本政府は即座に政府開発援助の再開を表明し、95年度に約40億円の円借款を供与する可能性を示唆した。実際に10月には看護学校の拡張のために16億円の無償援助供与を決定した。しかし、このような迅速な日本の援助再開への動きに対して、スーチー女史自身、そして依然慎重な態度をとっている欧米諸国から懸念が投げかけられていた。こうした世論の影響がどの程度あったかは不明だが、NLDが制憲国民会議のボイコットを宣言し、再びSLORCとスーチー女史の間の関係が悪化をはじめた後、日本は先に掲げていた95年度中の円借款供与を見送ることを表明した。この供与延期の決定は現在SLORCと日本政府の間で不協和音を奏でているといわれる。

改善進まぬ対欧米関係

アメリカはヨーロッパ諸国、オーストラリアとともに、スーチー女史解放後も慎重な対応を見せていた。解放が実際にどの程度ミャンマーの民主化の進展につながるかを見極めようという立場が大勢を占めていたと思われる。実はスーチー女史が解放されたのは、折しもアメリカ上院、下院でミャンマー経済制裁法案が審議されていた時期にあたる。しかし、女史の解放を受けて、制裁法案には消極的な発言が相次ぎ、結局この法案は9月末に撤回されることとなった。

アメリカは9月にミャンマーの現状を視察するため、オルブライト (Albright) 国連大使をミャンマーに派遣した。オルブライト大使はSLORC政権の登場以来、ミャンマーを訪問した政府関係者としてはもっとも高いランクの人物となる。オルブライト大使は、キンニョンSLORC第一書記、オンジョー外相との会談で、スーチー女史との対話の再開をはじめとして一層の民主化努力を厳しい調子で求めたが、この会談ではアメリカ政府が満足するような対応をSLORCから引き出すことはできなかった。一方SLORC側は、大使の「高圧的な」態度に反発を強め、両国関係は一層厳しさを増すこととなった。同月に開かれた国連総会では、前年に引き続き横田洋三・国連特使の報告書をもとにミャンマーの人権抑圧に対する非難決議が採決された。しかし、アメリカはこの決議の中では、停戦協定をSLORCが遵守していない事実、また6月に出されたILOの強制労働に対する非難声明に触れられていなかったことなど不十分な点が多すぎるとして、この決議へ賛同しなかったほどである。

年末に浮上した両国間のもう一つの火種は麻薬王クンサーの身柄引渡し問題である。アメリカは、クンサーの身柄の引き渡しを要求している。アメリカはこの要求の根拠として、麻薬問題の処置でアメリカが支援をしていること、またクンサーが1989年と92年にアメリカでヘロイン取り引きの容疑で起訴されていることをあげた。これに対し、SLORCはクンサーはあくまでミャンマー国内法で裁くという姿勢を貫いている。アメリカは、この問題に関しては、人権抑圧批判以上にその姿勢が強硬であると伝えられていることから、両国関係をさらに悪化させる問題に発展していく可能性は否定できない。

中国・インドとの関係強化

中国との関係は引き続き良好である。中国が基本的に内政不干渉の立場をとっていること、国境貿易中心に経済交流が活発であること、軍事面での支援を受けていること（ただし、年央に中国が武器供与を停止したという報道があった）、そして対ASEAN、欧米との外交関係において中国を一つの切り札としていることが、ミャンマーが中国と友好関係の継続に積極的になっている主な理由であるだろう。

1995年に入って、新たな動きを見せたのがインドである。その背景にはミャンマーと中国の接近にあると考えられる。インドはかねてから中国がインド洋のミャンマー領に基地を設けているとして警戒感を強め、SLORC政権に対してはどちらかといえば批判的な立場をとっていた。また、植民地期の歴史的な経緯もあってミャンマーもインドに対しては冷ややかな態度をとってきた。しかし、95年に入るとインド国軍要人のミャンマー訪問、4月のヤンゴンでのインド貿易フェア開催、さらに国境貿易中継地点の開設など、両国間の政府レベルでの交流が始まった。5月にインド政府がスーチー女史にネルー賞を贈与したことに、SLORCが不快感を表明したものの、友好関係を強化するという政府の基調は変わらなかった。

1996年の展望

1996年の大きな焦点は、スーチー女史・NLDとSLORCの対立がどう展開するかにあることは間違いない。すでに見たように現在、双方とも手段を講じるのに窮している状況にある。しかし、どちらがより不利かといえば、少なくとも表向き主導権を握られてしまったスーチー女史・NLDであると考えられる。スーチー女史が期待を寄せる国際的圧力にしても、SLORCがASEAN加盟への第一歩を踏み出し、

さらに中国、インドなどの近隣大国との良好な関係が続いている状況を考えるならば、欧米を中心とする圧力に依存してもほとんど効果はないであろう。SLORCは96年に入って、98年初めに憲法制定をするとの見込みを表明した。これは、NLDの動きに拘わらず、現在のシナリオを変更するつもりはないことを同時に示している。

内政的に大きな混乱がなければ、経済の基調に変化はないと見られる。1996/97年度から新たな5カ年計画がスタートする。過去の4カ年計画は、市場経済化を進めるという大枠はあったが、その全容は公表されなかったこともあって、具体的な経済政策は明確ではない。民間部門の成長を目指す以上、経済の重点分野、インフラ整備計画などを含めた産業政策を内外にはっきりと示すことが96年の重要課題だと思われる。

さらに、1996年は観光年ということで大々的に宣伝がなされている。政府のねらいは、これをテコに成長を軌道に乗せることであるが、これがうまくいかない場合は、SLORCの経済運営能力への懸念は広がるであろう。政府は50万人の観光客誘致を目指しているというが、到底困難であるとの見方もあり、観光年をいかに乗り切るかも96年の注目すべき点といえよう。

(岡本郁子/地域研究部)

重要日誌

ミャンマー 1995年

1月6日 ▶ASEAN 6カ国の高級事務レベル協議で、12月の首脳会議にインドシナ3国とともにミャンマーを招待することで合意。

9日 ▶政府、民営化委員会設立を通告。当面、51の国営企業の民営化を進める予定。民営化評価委員会も設置。

11日 ▶インドネシアと農業、畜産、漁業技術協力に関する合意書締結。

12日 ▶貿易省、1990年2月8日付けのコメ卸売りに関する通告を廃止し、コメ流通の自由化を通告。

18日 ▶タクシン・シナワトラ・タイ外相、来訪。オンジョー外相、タンシュエSLORC議長、キンニェン第一書記と会見。

▶フランス貿易銀行、代表事務所開設の免許取得。

25日 ▶トウチー貿易相、日本貿易使節団と会談。

26日 ▶政府、政治犯47人を釈放。

▶政府、帰国制限を受けた海外在住ミャンマー人に対して、帰国許可の申請期間を1995年12月まで延長すると発表。

▶日本の通産省、88年5月から停止していた対ミャンマー海外投資保険の引受けを7年ぶりに再開。

27日 ▶ミャンマー国軍、カレン民族同盟(KNU)の本拠地マナプロウを制圧。

2月2日 ▶タイ石油開發生産(PTTEP)とフランスのトータル社、アメリカのユノカル社の3社、ミャンマー石油ガス公社とヤダナガス田の天然ガスの長期購入契約に正式調印。全長400kmのパイプラインを総額7億5000万ドルで建設する予定。

3日 ▶SLORC、KNUポーミャ議長との和平交渉には応じないと表明。

4日 ▶政府、政治犯23人を釈放。

8日 ▶ミャンマー農産物交易公社(Myanmar Agricultural Produce Trading)、360ha規模の精米所(アールン郡)運転開始。

14日 ▶ウ・ヌー・元首相死去。享年88歳。

17日 ▶シンガポールのケッペル銀行、ヤンゴンに代表事務所を開設。

▶インド、ヤンゴンで貿易フェアを開催(～25日)。

18日 ▶ミャンマー政府、丸紅と包括的経済協力協定を締結。

21日 ▶ミャンマー国軍、KNUの最後の拠点コムラを制圧。

▶住友商事ミッション、キンニェンSLORC第一書記と会見。包括的経済協力協定を締結。

22日 ▶ミャンマー国際航空(MIA)、ヤンゴン＝ダッカ便を就航。

23日 ▶タイの貿易投資委員会(BOT)使節団来訪。経済協力合意書に調印。

▶ミャンマー・ユニバーサル銀行、開業。

▶ティンウーSLORC第2書記・陸軍参謀長、タイを訪問。

▶東京銀行、スタンダード・チャータード銀行(英)、エービーエム・アムロ銀行(オランダ)、代表事務所開設免許取得。

25日 ▶ミャンマー貿易フェア開催(～3月3日まで)。外国企業100社が参加し、来場者は14万人にのぼる。

27日 ▶シンガポールのケッペル銀行、対ミャンマー投資ファンド設置の方針を表明。

28日 ▶ミャンマー鉱山省とオーストラリアのパシフィック・アーク・エクスプロレーション社と、砂金の採掘契約を締結。

3月7日 ▶政府と三菱商事、包括的経済協力協定締結。投資促進、技術移転、人材育成、産業政策のマスタープランづくりなどがねらい。

8日 ▶政府、伊藤忠と包括的経済協力協定を締結。

▶アメリカのエディーパウワー社、人権擁護団体の圧力でミャンマーを撤退。

9日 ▶タンシュエSLORC議長、ベトナム訪問(～13日)。共同宣言を採択。

15日 ▶政府、政治犯31人を釈放。ティンウー元NLD議長も含まれる。

17日 ▶日本政府、閣議でミャンマーに対する無償資金協力供与を正式決定。国境地域に対する食糧増産援助。

21日 ▶政府、カレンニー民族進歩党(KNPP)と和平合意。

27日 ▶ミャンマー第二の国営放送、ミャウディ放送が始まる。

29日 ▶制憲国民会議の全体会議開催。出席者は683人中633人。自治管区、自治区の設置に関する提案書を各代表グループが提出。

30日 ▶カルタサスミタ・インドネシア国家計画開発大臣、来訪。

31日 ▶政府、94/95年度のコメ輸出が100万3000tにのぼったと発表。

4月2日 ▶ミャンマー・エコノミック・ホールディングズとシンガポールのアジア・パシフィック・ブルワリーがタイガービール工場の建設契約を締結。

3日 ▶トウチー貿易相、訪印(～12日)。

▶ブリティッシュ・ビジネス・アソシエーション(英国)来訪。

5日 ▶福田博外務審議官来訪。SLORC首脳と会談。

7日 ▶制憲国民会議、7日に10月24日まで休会を宣言。

8日 ▶オーストラリアの資源開発会社エンパイア・オイル(パシフィック)、ミャンマー石油ガス公社と、ヤカイン州内の鉱区で石油・天然ガスの共同探査・生産を行なうこと

で合意。

10日 ▶第1回民営化委員会開催。民営化にあたって、国内民間への払下げを優先することを確認。

11日 ▶マレーシアのメイバンク、ヤンゴンに代表事務所開設。

12日 ▶アメリカのチャールズ・ロブ上院議員、キンニェンSLORC第一書記と会見。

▶政府、インドのマニプル州モレとミゾラム州チャンバイを拠点とする国境貿易を認可。

20日 ▶南アフリカと国交樹立。

26日 ▶国民警察維持原則法(The People's Police Force Maintenance of Discipline Law)、公布。

28日 ▶日本の融資で建設中のサウスナウイングダムが完成。

30日 ▶アジア・ウェルズ銀行(ミャンマー)、開業。

5月2日 ▶日本の通産省、対ミャンマー貿易保険を17日付けで全面再開すると発表。

8日 ▶ヌハク・プームサバン・ラオス大統領、来訪(～12日)。貿易協定、二国間経済協力協定、農業協力協定を締結。

10日 ▶大阪商工会議所ミッション、来訪。

13日 ▶韓国の大宇自動車、国営のミャンマー重工業と合併販売会社「ミャンマー大宇自動車」を設立することで合意。

16日 ▶ミャンマー・オリエンタル銀行、マングレーに支店開設。

18日 ▶日本、10億円無償援助の公文書交換。

24日 ▶フランスのソシエ・ジェネラル銀行、代表事務所開設免許取得。

6月3日 ▶ミャンマー国際航空、ヤンゴン＝クンミン間就航。

5日 ▶タンシュエSLORC議長、インドネシア、シンガポールを歴訪。ASEAN外遊は

就任以来初めて。

▶ミャンマー・メイフラワー銀行、モーラ
ミヤインに支店開設。

6日 ▶経済大学、2年間の経営学修士コース
を開始。

▶シンガポールの政府系企業、シンガポール・
テクノロジーズ・コンストラクション社
がマンダレーの新国際空港を設計・建設する
覚書に調印。

8日 ▶タンシュエ首相、キンニョン第一書記
らSLORC首脳、ジャカルタからシンガポール
入り。二国間経済協力協定に調印し、協力
推進合同委員会の設置で合意(～11日)。

12日 ▶エイベル国家計画・経済開発相、シン
ガポールで日本経済新聞記者と会見し、2
年後をめどに証券取引所の開設準備を進め
ると表明。

15日 ▶ミャンマー農産物交易公社、95/96
年度は150万トンのコメの輸出計画を表明。

16日 ▶日本、ミャンマーに対し40億円の債
務救済援助を供与。

19日 ▶ダガン・ナショナル・インドネシア
銀行、代表事務所開設免許を取得。

20日 ▶第2回ミャンマー国際エキスポ95開
催(～23日)。

23日 ▶ヨーマ銀行、マンダレーに支店開設。

29日 ▶SLORC、新モン州党(NMSP)と和
平協定を締結。

▶1996年のミャンマー観光年に向けて、
ミャンマー観光年実行委員会設立さる。

7月6日 ▶バングラデシュ・ナショナル銀行、
代表事務所開設免許を取得。

8日 ▶運浩田・中国国防相、タンシュエ
SLORC議長と会談。

▶真珠の生産流通を規定する、ミャンマー
真珠法公布。

14日 ▶日本通産省、ミャンマー向け海外投

資保険の引受を弾力化し、総額10億円以下の
場合は自動的に引受け。

18日 ▶ミャンマー工業開発委員会設立。

▶三井造船と三井物産、ミャンマーの国営
造船所、ミャンマー・シップヤード近代化に
協力と発表。

24日 ▶麻薬王と呼ばれるクンサー率いるモ
ンタイ軍から2000人が離脱。

26日 ▶ミャンマー石油天然ガス公社、アメ
リカ、アルコ(ARCO)と天然ガス採掘合意書
締結。

27日 ▶オンジョー外相、ASEAN外相会議
に先立ち、バリ条約受諾書を議長国ブルネイ
に提出。

29日 ▶オンジョー外相、ASEAN外相会議
に議長国ゲストとして参加。

8月3日 ▶ミャンマーとブルネイ、航空協
定締結。

4日 ▶タイのクルン・タイ銀行、ヤンゴン
に代表事務所開設。

7日 ▶民営化委員会、4映画館、2工場の
民営化を決定。

8日 ▶タイのサイアム・セメントが、ミヤ
ンマーに工場進出を発表。

▶IMFミッション、第4条項コンサルテ
ーションのため来訪(～23日)。

11日 ▶民営化委員会、17の映画館の民営化
を決定。

25日 ▶世界銀行ミッション、来訪。

▶海外経済協力基金ミッション、来訪。

26日 ▶アジア・ウェルス銀行、クレディッ
トカード発行を開始。

27日 ▶エア・マンダレー社、ヤンゴン＝
チェンマイルートを就航。

28日 ▶政府、三井物産と総額七億ドルの天然
ガス利用プロジェクトの事業化で合意。

9月8日 ▶アメリカのオルブライト国連大

使、北京からヤンゴン入りし、キンニョン
SLORC第一書記と会談。

▶メイフラワー銀行、マンダレーに5番目
の支店を開設。

11日 ▶日本のJCB社、ミャンマー外国貿易
銀行と提携。

29日 ▶宝石の採掘、流通に関する、ミヤ
ンマー宝石法公布。

10月5日 ▶10月24日開催予定の制憲国民
会議の全体会議が1カ月延期となる。

6日 ▶日商岩井、政府と輸出産業支援の覚
書を締結。10月中に産業分野別の事業化検討
グループを設置することで合意。

9日 ▶ヤンゴン工業地区作業監督委員会、
設立。

▶三井海上火災、外国損保で初めてミヤ
ンマーに駐在員事務所を開設。

10日 ▶麻薬王クンサー、引退を表明。

18日 ▶丸紅、ミャンマー農業公社と共同で、
輸出入農産物を開発することで合意。

23日 ▶日本政府、ミャンマーに対し43億
円程の円借款供与を表明。

30日 ▶日本、看護学校改修のため16億2500
万円の無償資金協力の公文書交換。

11月1日 ▶運輸省、ミャンマー・エアウ
ェイズ社、タイのクロン・ソンバット社とヤ
ンゴン・エアウエイズ社の設立契約を締結。同
社はエア・マンダレー、ミャンマー・エアウ
エイズとともに、国内航路をカバーする。

4日 ▶ミャンマー・ユニバーサル銀行、支
店をマグウェに開設。

14日 ▶マウンマウンキン副首相率いる友好
使節団、タイを訪問(～17日)。

22日 ▶クンサー、改めて引退を表明。

25日 ▶フランス貿易銀行、ヤンゴンに駐在
員事務所を開設。

▶タイ資本によるアンダマン・クラブ・リ

ゾート、開業。

28日 ▶制憲国民会議全体会議再開。立法、
司法、行政の章の草案を各代表グループが報
告。NLDは29日からボイコット。95年中は12
月21日まで継続。

29日 ▶フランスのソシエ・ジェネラル銀行、
ヤンゴンに代表事務所開設。

▶オランダのアイ・エヌ・ジー銀行、代表
事務所開設免許を取得。

12月3日 ▶トヨタ自動車、ヤンゴンにアフ
タサービス拠点を開設。

5日 ▶ヤンゴン大学の一部学生が大規模な
学生集会を開こうとしたが、公安当局の警備
態勢強化のため中止。

6日 ▶日本とミャンマーの航空交渉が終了。
ヤンゴン＝日本間を週3便運航することで合
意。運航はミャンマーがハイジャック防止3
条約に加盟後。

7日 ▶インド航空、カルカッタ＝ヤンゴン
間就航。

8日 ▶タイのオリエンタル・ホテル、ミヤ
ンマーのバガン・ホテル・ホールディング会
社と合併で、マンダリン・オリエンタル・バ
ガン・リゾート・ホテルの建設を契約。2年
以内に完成予定。

15日 ▶タンシュエSLORC議長、キンニ
ョン同第一書記やオンジョー外相ら、バンコ
クのASEAN首脳会議に出席。

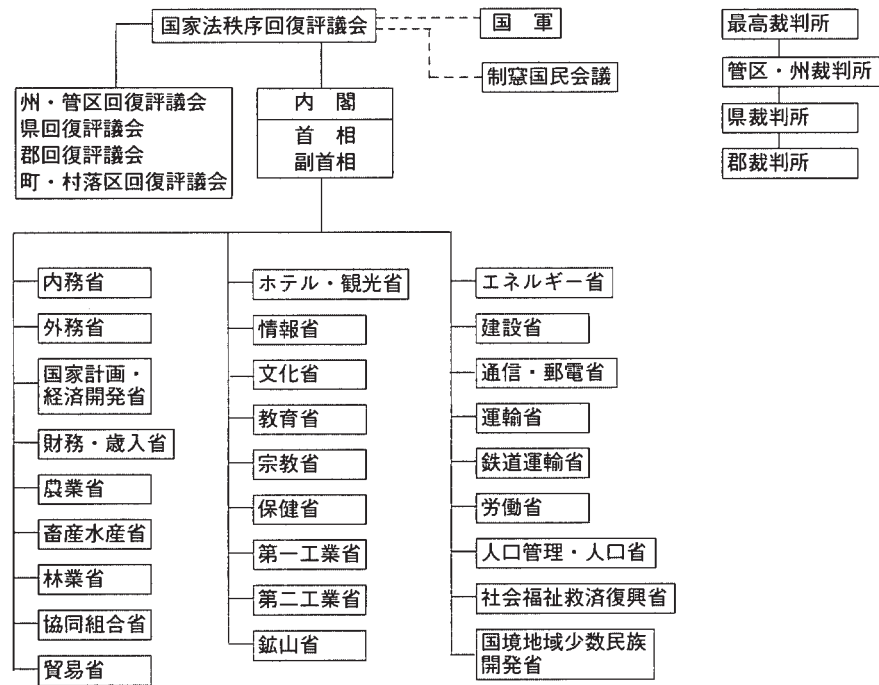
▶マンダレー国際空港建設に関し、航空局
とタイのイタリアン・タイ・デベロップメン
ト・パブリック会社が暫定的な契約を締結。

▶ラオ・アヴィエーション、ヤンゴン＝
ヴィエンチャン間就航。

22日 ▶富士銀行、代表事務所をヤンゴンに
開設。

26日 ▶マンダレー都市開発計画を千代田化
工建設㈱が受注。

① 国家機構図



② 軍幹部および閣僚名簿

1. 国家秩序回復評議会 (SLORC)

(1988年9月19日発足, 95年12月現在)

議長	Than Shwe (上級大将)
副議長	Maung Aye (大将)
第一書記	Khin Nyunt (中將)
第二書記	Tin Oo (中將)
評議員	Maung Maung Khin (海軍中將)
	Aung Ye Kyaw (中將)
	Sein Aung (中將)
	Chit Swe (中將)
	Kyaw Ba (少將)

2. 閣僚

首相・国防相	Than Shwe (上級大将)
--------	------------------

Maung Thint (中將)
Myint Aung (中將)
Mya Thinn (中將)
Tun Kyi (中將)
Aye Thaug (中將)
Myo Nyunt (中將)
Maung Hla (中將)
Kyaw Min (中將)
Soe Myint (少將)
Phone Myint (中將)
Tin Tun (中將)

副首相	Maung Maung Khin (海軍中將)	エネルギー相	U Khin Maung Thein
副首相	Tin Tun (中將)	副大臣	U Tin Tun
内務相	Mya Thinn (中將)	建設相	Saw Htun (少將)
副大臣	Tin Hlaing (大佐)	副大臣	Aung San (大佐)
外務相	U Ohn Gyaw	通信・郵便相	U Soe Tha
副大臣	U Nyunt Swe	運輸相	Thein Win (中將)
国家計画・経済開発相	Abel (准將)	副大臣	U San Wai
財務・歳入相	Win Tin (准將)	鉄道運輸相	U Win Sein
農業相	Myint Aung (中將)	労働相	Aye Taung (中將)
副大臣	U Tin Hlaing	副大臣	U Kyaw Aye
畜産水産相	Maung Maung (准將)	人口管理・人口相	Kyaw Min (中將)
副大臣	U Aung Thein	社会福祉・救済復興相	Soe Myint (少將)
林業相	Chit Swe (中將)	副大臣	Maung Kyi (准將)
副大臣	U Aung Phone	国境地域・少数民族・開発促進相	
協同組合相	U Than Aung		Maung Thint (中將)
貿易相	Tun Kyi (中將)	副大臣	U Kyaw Tin
副大臣	Aung Taung (大佐)	SLORC議長付大臣	Min Thein (中將)
ホテル・観光相	Kyaw Ba (中將)		Myo Thant (准將)
副大臣	Tin Aye (准將)	首相府付大臣	Pe Thein (大佐)
情報相	Aye Kyaw (少將)		Lun Maung (准將)
副大臣	U Thein Sein	副首相付大臣	U Than Shwe
文化相	Thaug Myint (准將)		U Khin Maung Yin
副大臣	U Soe Nyunt		
教育相	U Pan Aung		
副大臣	Dr. Than Nyunt		
副大臣	Kyi Maung (大佐)		
宗教相	Myo Nyunt (中將)		
副大臣	Aung Khin (大佐)		
保健相	Than Nyunt (海軍中將)		
副大臣	Than Zin (大佐)		
第一工業相	Sein Aung (中將)		
副大臣	Than Nyunt (中佐)		
第二工業相	Kyaw Than (少將)		
副大臣	U Saw Tun		
鉱山相	Kyaw Min (中將)		
副大臣	U Hlaing Win		
副大臣	U Myint Thein		

3. 国軍

国軍最高指令官	Than Shwe (上級大将)
国軍副司令官・陸軍司令官	
	Maung Aye (大将)
海軍司令官	Tin Aye (海軍少將)
空軍司令官	Tin Ngwe (空軍中將)
陸軍参謀長	Tin Oo (中將)
海軍参謀長・空軍参謀長・訓練局長	未定
軍務総局長	Win Myint (空軍中將)
情報局長	Khin Nyunt (中將)
人事局長	Tin Ngwe (准將)
法務局長	Than Oo (准將)
監察官	Sein Htwa (准將)

主要統計

ミャンマー 1995年

1 基礎統計

	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94	1994/95
人口 (100万人)	39.29	40.03	40.79	41.55	42.33	43.12	43.92
労働力人口	16.03	15.22	15.73	16.07	16.47	16.81	17.23
消費者物価指数 (1985/86=100)	155.00	191.73	233.73	301.80	369.09	492.99	603.66
為替レート(1ドル=チャット)	6.361	6.627	6.215	6.275	6.077	6.108	5.892

(出所) Ministry of Planning and Finance, *Review of the Financial, Economic and Social Conditions for 1993/94*, Selected Monthly Indicators, Sept. & Oct. 1995.

2 産業別国内総生産 (1985/86年 生産者価格)

(単位:100万チャット)

	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94 (暫定実績)	1994/95 (暫定)
1.財生産計	28,004	29,829	30,605	30,134	33,445	35,447	37,853
農業	18,138	19,089	19,471	18,708	21,029	22,009	23,595
漁業・畜産	3,780	3,630	3,609	3,817	3,990	4,110	4,301
林業	677	870	942	926	896	894	769
鉱業	343	448	443	492	590	719	810
製造業	4,094	4,555	4,560	4,376	4,850	5,323	5,799
電力	283	323	340	363	475	588	601
建設	688	913	1,240	1,452	1,615	1,804	1,979
2.サービス計	8,579	7,936	8,269	8,695	9,225	9,857	10,459
運輸	1,678	1,841	1,906	2,017	2,200	2,377	2,497
通信	311	347	361	421	530	580	610
金融	1,604	229	268	316	363	498	670
社会・行政	2,787	3,287	3,426	3,574	3,678	3,859	4,046
その他サービス	2,199	2,232	2,310	2,368	2,454	2,543	2,636
3.商業	10,558	11,118	11,385	11,104	12,087	12,697	13,638
国内生産計(1+2+3)	47,141	48,883	50,260	49,933	54,757	58,001	61,950
GDP成長率(%)	-11.0	3.7	2.8	-0.7	9.7	5.9	6.8
1人当たり(チャット)	1,200	1,221	1,232	1,202	1,293	1,345	1,410

(出所) 表1に同じ。

3 主要農産物生産量

(単位:1,000トン)

品目	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94 (暫定実績)	1994/95 (暫定)
穀	13,636	13,164	13,803	13,969	13,201	14,837	16,760	18,813
小 麦	157	130	124	123	143	139	108	114
とうもろこし	224	193	194	187	191	208	204	255
マ ッ ペ	106	58	64	100	196	226	192	315
バターピーン	55	34	39	47	46	42	38	32
サルタピャ	39	21	22	30	28	25	23	23
大 豆	27	27	26	26	27	30	34	52
その他豆類*	182	209	288	410	417	543
落花生(殻つき)	519	438	459	472	378	433	431	453
胡 麻	170	145	207	216	171	237	223	272
綿 花	73	60	63	62	63	68	43	105
ジュ ー ト	42	47	34	24	22	39	27	35
ゴ ム	15	14	15	15	15	16	16	17
砂糖きび	3,368	2,346	2,008	1,962	2,308	3,281	2,719	2,271
ヴァージニアタバコ	17	9	8	10	17	11	23	14
ひまわり	221	129	189	96	87	96	83	115
ジャがいも	130	122	130	136	156	143	173	172

(注) *Pedisein, Gram, Pesingon, Sadape.
(出所) 表1に同じ。

4 商品別輸入額 (単位:100万チャット)

	1991/92	1992/93	1993/94 (暫定実績)
資本財計	1,568	1,750	2,770
建設資材	413	591	508
機械	471	395	824
輸送機器	638	723	1,364
その他資本財	47	41	82
工業原材料計	1,526	1,128	2,128
原料	1,037	764	1,820
器具・部品	489	364	308
消費財計	580	913	1,391
耐久消費財	223	231	238
食料	168	525	842
繊維	39	56	170
医薬品	121	14	24
その他消費財	29	79	118
その他	1,663*	1,574*	1,627*
合 計	5,337	5,365	7,923

(注) *国境貿易を含む。

5 商品別輸出額 (単位:100万チャット)

	1991/92	1992/93	1993/94 (暫定実績)
農産物計	1,011	1,299	1,358
米・くず米	251	249	268
小 麦	28	30	28
豆 類	429	667	725
飼 料	14	27	38
ゴム・その他	289	327	300
畜産品	4	1.9	5
水産品	156	259	368
林産品計	943	1,120	1,357
チ ー ク	489	630	741
鉱産品・宝石	114	155	364
その他	698*	754*	776
再輸出	6	65	...
合 計	2,932	3,655	4,228

(注) *国境貿易を含む。

ミャンマー

6 相手国別貿易額

(単位：100万ドル)

	輸 出				輸 入			
	1991	1992	1993	1994	1991	1992	1993	1994
全貿易額	540	703	831	859	1,068	1,058	1,247	1,489
先進国計	114	134	186	224	236	215	257	225
アメリカ	27	38	45	66	26	5	14	12
日本	45	43	65	69	91	106	110	75
ドイツ	7	10	13	17	38	23	39	29
発展途上国計	419	561	636	624	825	839	1,007	1,262
アフリカ	57	65	66	90	2	7	4	8
アジア	321	471	547	505	762	761	978	1,243
中国	96	119	150	130	315	285	357	406
香港	34	45	56	50	15	17	45	49
韓国	4	5	32	34
インドネシア	3	10	14	15	7	16	44	45
マレーシア	16	17	53	25	74	99	174	244
シンガポール	81	98	101	128	296	289	368	430
タイ	4
インド	47	118	115	106	4	6	14	25
ヨーロッパ	11	1	2	1	61	75	19	11
中東	8	6	4	5	1	...
ラテンアメリカ	24	21	20	23
その他	7	8	10	11	5	6	7	8

(出所) IMF, *Direction of Trade*, 1995年版。

7 国家財政

(単位：100万チャット)

	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94 (暫定実績)	1994/95 (暫定)
国家行政機構							
1 歳入	5,850.2	10,622.8	14,089.7	15,406.1	20,215.0	27,211.9	27,661.9
(1) 税収	4,373.2	5,312.4	9,416.7	10,480.2	12,562.6	17,036.1	16,426.7
(2) 国営企業収入	1,421.6	2,141.6	3,433.3	3,341.9	4,996.8	6,636.1	7,819.7
(3) その他	879.5	3,168.8	1,239.2	1,584.0	2,655.6	3,539.7	3,415.5
2 経常支出	5,927.1	12,898.7	15,477.7	16,941.4	18,061.6	23,281.0	27,340.4
3 外国融資・援助	1,284.8	218.8	252.8	374.5	478.1	619.8	902.8
4 金融勘定*	-71.7	269.8	314.1	196.7	102.5	9.6	-617.4
5 投資可能資金	1,960.3	-1,787.3	-821.1	-964.1	2,734.0	4,560.3	606.9
6 投資額	2,158.9	2,750.7	6,050.1	8,198.0	9,756.9	12,303.9	16,759.4
7 収支	-198.6	-4,538.0	-6,871.2	-9,162.1	-7,022.9	-7,743.6	-16,152.5

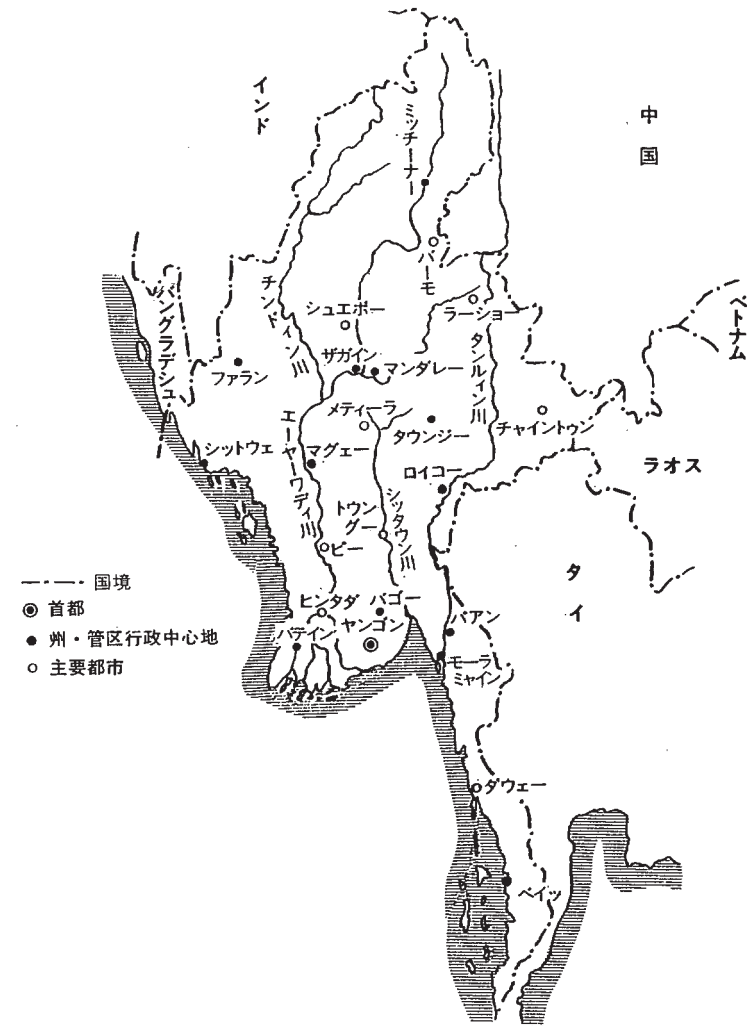
(注) *準備金を含む。(出所) 表1に同じ。

Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999
Myanmar

1996

ミャンマー

ミャンマー連邦	政体	軍政(1988年9月18日以降)
面積 68万km ²	元首	タンシュエ国家法秩序回復評議会議長(1992年4月23日就任)
人口 4474万人(1996年3月推計)	通貨	チャット(1米ドル=5.9341チャット, 1996年11月末日。1977年以降1SDR=8.5085チャットに固定)
首都 ヤンゴン(旧ラングーン)	会計年度	4月~3月
言語 ミャンマー語。ほかにシャン語, カレン語など。		
宗教 仏教(ほかにイスラーム教, ヒンドゥー教, キリスト教など)		



1996年のミャンマー

動き出す経済
出口の見えない政治状況の中でく とう とし ひろ
工 藤 年 博

概 況

民主化陣営と現政権(国家法秩序回復評議会、以下SLORC)の対立は、1996年を通じて厳しさを増し続けた。両者の対立は、年前半の膠着状態から、後半には部分的ながら暴力的な衝突にまで発展した。95年7月アウンサン・スーチー(以下スーチー)が自宅軟禁から解放された時、民主化勢力と軍政との対話を通じた政治的妥協という期待が膨らんだが、これは裏切られた。その意味で、96年は政治的ソフトランディング(軟着陸)のシナリオが崩れた年と言える。また、民主化陣営の主演は引き続きスーチー率いる国民民主連盟(NLD)であったが、これに加えて、88年の民主化闘争以来、初めて大規模デモを展開した学生勢力がその存在感を示しつつ表舞台に再登場したことも見逃せない。

経済は上昇傾向を示している。SLORC政権下、初めての経済計画であった4カ年計画(1992/93～95/96年度)期間中の年平均成長率は、8%を上回った。農業部門の好調、外国直接投資の増加、自由化政策による民間部門の活性化などが要因である。この成功に自信を深めた政府は、96/97年度から5カ年計画をスタートさせた。引き続き農業部門を経済の牽引役と位置づけつつ、産業構造の多様化を目指している。市場経済化へ向けた経済改革にも一定の進捗がみられた。金融改革・関税改革・観光年政策などが目立った動きである。ただし、依然マクロ経済の安定化が達成されておらず、成長を制約する要因も多い。

対外関係では、ASEAN加盟へ向けた積極姿勢が目立った。国際的な孤立化を懸念する政権は、1997年中のASEAN加盟実現を梃子に国内外での威信回復を狙っている。96年11月のASEAN非公式首脳会議で、ほぼ早期加盟の道筋はついたと言えよう。ただし、正式加盟を目前にして、民主化勢力に対する政治的弾圧の自制や経済改革への一層のコミットメントが求められている。

国内政治

年前半の膠着状態

スーチーと現政権の対立激化は、1995年11月末に再開された国民会議の運営を「非民主的」として、NLDがボイコットしたことにより既に決定的となっていた。それでも、96年前半は両者の対立は膠着状態と言えた。スーチーが民主化への圧力を国際世論へと訴えるのに対し、SLORCは彼女の主張を無視する姿勢を崩さず、国営メディアを通じた「個人」攻撃を続けていた。

1月8日には国民会議が再開された。SLORCはNLDボイコット後も会議を予定どおり進める姿勢を明確にした。そして、3月28日からの全体会議では、「立法」「行政」「司法」の三章に関する基本原則を採択するに至る。採択された基本原則には、議会(二院制)の4分の1の議員や国防・治安・内務・国境に関わる担当大臣を国軍最高司令官が任命するなど、国政における軍の関与と影響力を恒久的なものとするための制度が組み込まれていた。

この時期NLDは、ボイコット戦略に訴えたにも関わらず、国民会議が相変わらずSLORC主導で進展するのを見て、焦燥感を高めていった。

5月末「NLD議員総会」を巡る対立

NLDが1990年総選挙の6周年にあたる5月27日に議員総会を企画したのは、こうした手詰まり状況を打破しようという狙いがあった。しかし、結果的にこの総会を巡る対立が、一連の衝突をもたらした。5月18日にNLD議員総会の計画が発表されると、SLORCは直ちにこの集会を「88年の混乱再現」を狙うものと非難し、国営紙を通じて中止を勧告した。こうした警告にも関わらずNLDが総会開催を強行する姿勢を見せると、政府は遂に関係者の大量拘束という強硬手段に訴えたのである。26日までに約260人のNLD議員やメンバーが、「事情を聴くために」一時拘束されたと言われる。結局、NLDはこの日の集会を党大会に変更せざるを得なかった。

26日の開会式には、議員17名の他、支持者ら300人が出席した。また、日本を含む7カ国の大使館員と内外報道陣も参加した。党大会では、国民会議ボイコットの継続、1990年総選挙に基づく議会の召集、独自の憲法草案の作成、軍の政治関与の排除、および今回の逮捕者と全政治犯の釈放、などが決議された。

しかしながら、一連の決議は軍政に対する挑戦状と受け止められた。それは、SLORCの描く民主化プロセス、すなわち国民会議が起草する憲法草案を既成事実化し、その憲法の枠内で文民体制へと移行する、を真っ向から否定するものであったからである。党大会の行なわれた26、27日の国営紙は「なぜ対話の実現しないのか」と題した論文を掲げ、スーチーが軍の政治関与を全面否定する限り妥協の余地がないことを主張している。党大会決議は、こうした「軍の論理」に対する拒否宣言であった。スーチーはその後のインタビューにおいて、「民主化を急ぐために、そのような妥協(一定の軍の政治関与を認めること)をすることは考えられない」と言明している。

軍政の強硬手段に対し、国際世論の批判は高まった。5月21日バーンズ米国防務省報道官が懸念を表明したのに続き、翌日にはウィードマン米国防務省次官補(現駐ミャンマー米国代理大使)が上院公聴会に証言文書を提出して軍政を強く非難した。さらに、これまで欧米諸国と一線を画してきた日本やASEAN諸国からも、今回の軍政の対応には懸念が表明された。

この事件以降、軍政のNLDに対する締めつけは一層強化された。6月7日にはいわゆる「新治安維持法」(正式名称:平和的かつ計画的な国家責任の委譲と国民会議機能の成功裏の遂行を妨害や反対から保護する法律)が制定された(「参考資料」参照)。この法律により、「国家の安定、地域の平和と平静、および法と秩序の普及を侵害する」デモ・演説・文書配布等が禁止されると同時に、国民会議以外での憲法草案作成が禁じられた。本法がNLD党大会決議に対する、軍政の直截的な反応であったことは明らかである。

この他、7月29日に施行された「テレビ・ビデオ法」も、表向き退廃的なビデオテープの取締りなどを目的としているものの、実際にはスーチーの週末演説会が、複製ビデオテープを通じて各地に配布されていることに業を煮やした当局の対策であったと言われる。本法律により、テレビやビデオデッキを所有するためには、管轄の郵便局へ保有許可書を申請する必要があるが生じた。また、ビデオの作成、複製、編集、配布はビデオ業務監督中央委員会とビデオ検閲委員会の規制を受けることとなった。8月20日には同様の規制を含む「映画法」が施行された。さらに、9月20日に公布された「コンピューター科学開発法」も、基本的にはコンピューター技術の発展促進を目的としつつも、通信機能を有する端末器の輸入制限や各種ネットワークへの加入規制などの情報統制条項が盛り込まれていた。海外における民主化支援グループのインターネットを通じた宣伝活動が背景にあると言わ

れる。

こうした一連の情報規制強化は、いずれも民主化勢力の活動制限を狙ったものであるが、同時にビジネス界を初め国民に対する規制ともなっている。政府は市場経済化を推進しているが、政治的意図に基づく各種規制の強化が、結果的に自由な民間の経済活動にとり障害となり、経済改革と矛盾していることに注意すべきである。

9月末「全ビルマ集会」を巡る対立

2回目の対立は9月に起きた。NLDが結党8周年の機会をとらえて同月27～29日にかけて計画した「全ビルマ会議」の開催を、政府が阻止しようとしたためである。1990年総選挙当選議員に加えて全国の支部幹部ら約850人を招待し、軍政に対して対話の実現や政党活動の自由を要求していく予定であった。また、この集会はアメリカ下院のミャンマー制裁法案審議や国連総会の時期を狙って計画されたと指摘されている。

これに対し、SLORCは集会を「欧米諸国からの圧力を引き出すための陰謀」と断じ強く反発した。治安当局は、27日未明、遂にスーチー自宅周辺の道路封鎖に踏み切り、同日夜までにNLDの党員や支持者およそ100人を拘束した。拘束者はその後も増え、NLDによれば30日までに党員や支持者ら800人近くが拘束されたという(政府発表ではNLD党員159人と市民400人)。スーチー宅周辺の道路封鎖は翌日の土曜日も続き、1995年7月の自宅軟禁からの解放以来恒例となっていた週末の市民対話集会も、初めて中止に追い込まれた。政府は週末対話集会を新治安維持法違反として、現在(97年2月)に至るまで禁止している。今回の騒動を契機として、事実上唯一の意見表明の場であった対話集会が中止に追い込まれたことは、NLDにとり大きな打撃となった。

一方で、軍政も国際社会において打撃を受けた。9月30日にはクリントン米大統領が対ミャンマー制裁強化法案に署名し、10月3日には本法に基づく制裁措置の一環として軍政高官とその家族へのアメリカ入国ビザの発給が停止された。また、同月29日EU外相理事会においても、同様な内容を含む制裁法案が決定された。さらに、日本の山口大使も「民主化の流れへの逆行は看過できない」と弾圧に対して懸念を表明し、援助の再開は事実上困難との認識を示した。

しかしながら、このような欧米諸国や日本からの厳しい対応は、軍政にとってもある程度予期されたところであった。今回、SLORCがより深刻に受け止めた

事態は、従来一貫して「建設的関与」政策をとってきたASEAN諸国内でも批判が拡大したことである。ミャンマーの早期ASEAN加盟につき、フィリピンやタイから慎重論が台頭してきた。5月末のNLD議員総会を巡る大量拘束が一部で長期化したのに対し、今回は8日までに拘束者全員の解放が完了し(政府発表)、また同日スーチー宅周辺の道路封鎖も一時的ではあったが解除された。軍政の柔軟な態度の背景には、ASEAN諸国からの予想外に厳しい圧力があったものと考えられる。

学生デモの発生 — 民主化陣営の新勢力と対立の先鋭化

NLDと軍政の対立が厳しさを増すなかで、10月下旬、学生がデモを展開し当局と対峙する事件が起きた。20日の夜、ヤンゴン工科大学生とレストラン店員の口論に駆けつけた警官が、学生1人に暴行し負傷を負わせたため、21日夜学生約100人が座り込みを開始、散発的にデモを繰り返した。翌日夜には、主要大学の学生による500人規模のデモへと発展した。

1992年8月に大学が再開されて以来これまで、小さな騒動を除き学生による政治的な示威行動はなかった。また、88年の民主化運動もその出発点が学生運動であったということもあり、状況は緊迫した。23日、当局はNLDのチーマウン副議長を拘束、学生デモとの関連を取り調べた。NLDの幹部が拘束されたのはスーチー解放後初めてであり、当局がいかに学生の動きを警戒しているかを示す結果となった。一方NLDは、当局に弾圧の口実を与えることを恐れ、学生運動に対しては一線を画した慎重な態度をとった。

緊迫した状況が続くなかで、11月9日の夕方ついにスーチーの乗った車がヤンゴン市内の路上で約200人の群衆に囲まれ、こん棒や石で襲撃されるという事件が発生した。車の後部ガラスが割られたが、本人は無事だった。スーチーは同日記者会見をし、襲撃した群衆は体制翼賛組織、連邦団結発展協会(USDA)のメンバーであるとの見解を示した。USDAは1996年4月のNLD新年祝賀行事を妨害するため、スーチー宅前の道路封鎖に動員された経緯がある。

NLDは22日、スーチー宅で党員ら約200人が出席するヤンゴン地区集会を開き、襲撃事件の究明を求める決議を採択した。この集会に対する当局の妨害がなかったのは、国際世論の批判が一層高まっているうえ、マニラでアジア太平洋経済協力会議(APEC)閣僚会議が開幕し、さらにミャンマー加盟問題が話し合われるASEAN非公式首脳会議を目前に控えている時期であるという点が、考慮された

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

ものと考えられる。国際社会における軍政の立場が、悪化していることを示す対応であった。

軍政側の苦境に拍車をかけたのが、学生デモの再燃である。12月2日から3日にかけて、一時沈静化していたヤンゴン主要大学生による抗議デモが再発した。彼らの要求は、「学生自治組織」(1962年ネーウィン・クーデターにより解散)の再結成など、より政治色の強いものへと変質していった。さらに今回は、一部市民もデモに合流したと言われ、政権発足以来の大規模デモ(1500~2000人)へと発展した。

これに対し当局は、3日未明に警察と軍のトラックを動員し、デモを続けていた学生約300人の拘束に踏み切った。学生運動が全国規模のデモへと発展した1988年の記憶もあり、これまで軍政は学生に対して強硬姿勢をとることを避けてきた。拘束された学生はすぐに解放されたが、そこには学生との直接対決を避けたいSLORCの意向があったと判断される。また、同日記者会見した軍政は、今回の事件はASEAN加盟を快く思わない政党が学生組織をけしかけて引き起こしたと指摘、NLDの関与を非難した。

しかし、学生の不満は沈静化せず、6日午後再びヤンゴン市各地で抗議デモが

開始された。当局は7日未明、軍と治安警官隊を投入し、座り込みをしていた大学生ら約400人を拘束した。学生運動は9日までに、新たに四つの大学に飛び火した。治安当局は道路封鎖地域をさらに拡大し、ヤンゴンの全大学を休校とした。10日には、学生運動の中心となっていた3大学の学生寮を閉め、特別列車などを仕立てて学生を出身地へ帰郷させた。これにより、ヤンゴンの大学は事実上の閉鎖状態に入った。大学封鎖は92年以来、4年振りである。現在(1997年2月)に至るまで、閉鎖は続いている。さらに、13日未明、市庁舎に戦車4両と装甲車2両が配備された。軍政に対する抗議行動が一般市民に拡大するのを防ぐための武力誘示とみられる。

緊迫した状況下で、12月25日にはヤンゴン郊外の仏教寺院カバイエ・パゴダで爆弾テロが発生し、参拝中の4人が死亡、18人が負傷した。年末の記者会見で、キンニェン第1書記はテロと一連の抗議運動を、すでに数年前に消滅したビルマ共産党(CPB)の扇動であると非難した。都合の悪い事態をCPBの責任と非難するのは、これまでも軍政の常套手段であった。しかし、キンニェンのメッセージは、学生や市民へというよりも彼らと対峙する兵士らに向けられたものと理解することもできる。すなわち、彼らが直面しているのは、単なるデモではなく「反乱」であるとのメッセージであり、それ故、軍は必要とあらば「発砲」も辞さずという意志表示である。

経 済

成功した「4カ年計画」

SLORC政権の下での最初の経済計画であった「短期4カ年計画」(1992/93～95/96年度)が、1996年3月終了した(年度は4月～3月)。政府はこの計画が成功したとして、経済運営に自信を深めた。確かに、政府統計に基づけばGDP成長率は94/95年度7.5%、95/96年度9.8%で、計画期間中の年平均成長率は8.2%を記録した。これは目標の5.1%を大きく上回る実績で、高度成長となった。

これに対し、8月1日発表された在ヤンゴン米国大使館の経済レポートは、公定為替レートが大幅に過大評価されている点や軍事費関連の情報が不明確である等の理由から、政府の公式統計は信憑性に欠けるとして「独自」データを使用した経済動向分析を提出した。このレポートに対する政権側の対応は過敏とも思えるもので、2日後にはエーベル国家計画経済開発相がわざわざ記者会見を開き、

表1 GDP成長寄与度の推移 (%)

	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94	1994/95	1995/96
消費	-12.3	1.6	0.8	-3.7	6.5	5.9	2.0	6.1
総投資	投資	-4.1	2.2	4.9	0.7	0.1	1.8	4.1
	在庫	3.0	-2.3	-1.1	1.9	0.1	-0.3	0.3
(計)	-1.0	-0.1	3.8	2.6	0.2	1.5	4.4	5.0
輸出	0.5	1.6	1.0	-0.2	2.9	1.5	0.5	0.0
輸入	1.5	0.6	-2.8	0.7	0.0	-2.9	0.6	-1.4
国内総生産	-11.4	3.7	2.8	-0.6	9.7	6.0	7.5	9.8

(注) 1985/86年度価格基準。94/95年度は暫定実績値、95/96年度は暫定値。
(出所) *Review of the Financial, Economic and Social Conditions* (各年度版)。

表2 GDP構成比の推移 (%)

	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94	1994/95	1995/96
消費	87.1	85.6	84.0	80.7	79.5	80.6	76.9	75.6
総投資	投資	11.5	13.2	17.6	18.4	16.9	17.6	20.2
	在庫	2.2	-0.2	-1.2	0.7	0.8	0.4	0.6
(計)	13.6	13.0	16.4	19.1	17.6	18.0	20.9	23.6
輸出	5.9	7.2	8.0	7.9	9.8	10.7	10.5	9.6
輸入	6.6	5.8	8.4	7.7	7.0	9.4	8.2	8.7
国内総生産	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 表1に同じ。
(出所) 表1に同じ。

レポートの「政治的偏向」を批判した。皮肉なことに、レポートはこの記者会見によって関心を集め、コピーが広く出回るようになった。

ここでより注目すべきはその内容である。レポートで使用している「調整済み」GDP成長率では1993/94・94/95年度共に4.6%となっており、これは政府発表の6.0%、7.5%より相当低い数値である。ところが、レポートの分析対象期間である90/91～94/95年度の5年間の年平均成長率を計算してみると6.0%と、実は政府公式統計ベースの5.0%より高い数値となっているのである。さらに、このレポートは、現政権の推進してきた対外開放・経済自由化政策の効果を認めたいという点を強調している。この点に関しては、両者の意見に隔たりはない。政治的意図の有無は別として、いずれのデータからも、4カ年計画を通じて経済成長

率が上昇しているということは確認できる。

さて、今回の成長の要因を分析するために、需要項目別のGDP成長寄与度をみてみよう。表1によれば、1992/93年度以降の成長は、まず消費の回復によって先導され、これに投資の本格化が加わることによって達成されたと説明されよう。対照的に輸出の寄与度は92/93年度の2.9%から3年連続で低下し、95/96年度にはゼロとなっている。

一方、GDPの需要項目別構成比をみてみると、投資率が着実な上昇を示している点が目を引く(表2)。同国経済のマクロ的特徴の一つは投資率の低さであったが、(実質ベースでみる限り)ここ数年ようやく変化の兆しが見え始めたと言えよう。投資増加は民間部門に支えられており、一連の自由化政策が奏功した結果と考えられる。また、純輸出の構成比も上昇する一方で、消費項目は大幅に低下した。

産業別にみた場合、今回の成長は農業部門の好調に牽引されたものと言える。計画期間中の農業部門の年平均成長率は、8.8%と全体を上回った。農業は実質GDPの4割、雇用の65%を構成する最大の産業であり、農作物(特にコメ)の豊凶作が経済動向を大きく左右する。また、農作物は原材料として製造業など他産業へも投入されることから、その間接的な影響はさらに大きい。1995/96年度において農作物は輸出の半分弱を構成しており、農業は主要な外貨獲得産業でもある。資本財や中間投入財を輸入に頼っているミャンマーにおいて、外貨不足は常に経済成長の制約要因である。この意味でも、農業の好不調が経済全体に与える影響は大きい。それ故、政府は「農業を基盤とした」経済開発の方針を打ち出しており、インフラ整備・機械化・灌漑率の向上等による農業近代化を推進している。

この他、外国資本の流入により開発の活発化した鉱業(石油ガスを含む)、観光年にもなうホテル建設ブームにより建設業などが好調であった。

「5カ年計画」スタート

政府は、1996年3月末に「5カ年計画」の概要を国営紙上で発表した。この計画は96/97年度から2000/01年度までの期間を対象とし、4カ年計画を引き継ぐものである。本計画は、向こう5年間の重点政策と優先部門を明らかにしている。

ここでは成長率目標を中心としてこの計画を概観しておこう(「主要統計」参照)。部門別の優先順位は次のとおりである。すなわち、(1)農業、(2)畜産・漁業、(3)鉱業(原油、天然ガス、宝石を中心として)、(4)運輸・エネルギー、(5)加工・製造業(付加価値産業と農業関連産業を中心として)、(6)財・サービスの輸出拡大、である。

4カ年計画に引き続き、一次産業およびこれをベースとした工業化を目指す方針が示されている。

マクロ経済目標をみてみると、GDP成長率は年平均6.0%と、4カ年計画の実績と比較しても控えめな数字を想定している。期間中の人口増加率を年平均1.8%と見込んでいるので、一人当たりGDPは1995/96年度の1532⁷から2000/01年度には1873⁷へ増加する計算になる。部門別では、農業部門が年平均5.4%、畜産・漁業が5.8%とGDP全体の成長率を下回る目標設定となっている。一次産品に過度に依存する経済構造からの脱却が目指されている。

これに対し、鉱業部門は、年平均18.5%と大幅な伸びが見込まれている。1998年から予定されているヤダナ油田の天然ガス生産が考慮されているものと思われる。一方、加工・製造業部門は年平均7.4%の成長を見込んでいる。本来、経済発展の原動力として同部門の2桁成長を期待したいところであろうが、インフラ等の制約から控えめな目標設定となっている。サービス部門は全体で年平均6.8%、商業部門は同5.0%の成長を見込んでいる。なお、産業構造に大きな変化は生じない。

計画期間中の総投資額は4196億⁷、年平均伸び率は5.9%が見込まれている。所有形態別にみると、国有部門42.7%、民間部門56.8%、協同組合0.5%の構成となる。国有部門は1998/99年度の44.9%をピークにそのシェアは減少するが、依然として同国の投資活動に大きな影響を与える。公共投資を部門別にみると、行政組織の28.0%を除くと、農業が全体の18.9%を占め、開発の優先順位に則していることがわかる。また、建設、電力、運輸・通信の3分野計で27.1%を占め、本計画が産業インフラの整備に力点を置いている姿勢が明確である。

最後に輸出目標をみておこう。期間中の年平均伸び率は21.6%と高い伸びを目指している。中でも、1998/99、99/2000年度の両年は各々33.4%、40.4%という高成長が設定されている。これは、ヤダナ油田産出の天然ガスのタイへの輸出を見込んだものである。ただし、巨額な投資コスト回収のため、2002年までは輸出代金がほとんどミャンマー政府の手元に残らない点に、留意する必要がある。輸出に占める国有部門の構成比は天然ガス輸出により急上昇し、計画最終年度は47.0%にまで上昇する。

5カ年計画の数値目標は、4カ年計画の実績を考慮するならば、達成可能な数字である。ただし、天候不順などによる農業生産の不振に見舞われないこと、政治不安により外国直接投資の流入がストップするような事態に陥らないこと、が

成功の条件となろう。さらに、持続的な成長を確保するためには、マクロ経済安定化など本計画期間中に克服すべき課題も多いことに、留意すべきである。

進展する経済改革

市場経済化へ向けた経済改革の努力は、1996年も継続された。第1に注目すべきは、金融改革の進展である。90年の金融機関法制定により、銀行業務が民間へ門戸開放されたことを受けて、92年以降民間銀行の設立は20行以上、外資系銀行の駐在員事務所開設も40を超えている。しかし、自由化により金融部門における民間の役割が向上したものの、設立された民間銀行は概して小規模で資金量では日本の信用組合にも及ばない銀行がほとんどである。こうした民間銀行に、産業開発のための中長期的資金供給を期待することはできない。

そこで政府は、今後需要の高まりが予測される産業向け中長期貸出に特化した、開発銀行の設立に踏み切った。ミャンマー産業開発銀行(MIDB)・ミャンマー畜産漁業開発銀行(MLFDB)、および地方開発委員会銀行(Sibin Thayar Yay Bank)の3行である。

MIDBは、ミャンマー産業開発委員会(委員長：農業灌漑相)の主導で2月に設立された。農業灌漑相が委員長を務めることから示唆されるとおり、同行の重点分野は農業近代化のための機械設備と農業関連産業である。これは、5カ年計画の優先順位に沿うものである。同様に、同月設立されたMLFDBは第2の優先分野として位置づけられている畜産・漁業を主要な対象分野に据えている。

一方、地方開発委員会銀行は、地域開発支援を目的として7月に設立された。同行設立時の払込資本は、国境地域民族開発省の管轄する各地の開発委員会によって出資された。地方開発委員会は通行料や公共施設使用料など独自財源を有しており、これにより担当地域の開発を行なっている。しかし、歳入基盤の脆弱さに加えて、1992年度以降地方開発委員会予算が中央財政から分離されたことにより、開発資金を独自に調達する必要が高まっていた。同行設立の背景には、財政難の地方開発委員会へのスムーズな資金供給という課題があったものと想像される。

この他、開発銀行ではないが、政府職員および退職者向けの貸付を主要業務とする政府職員銀行(GEB)も4月に設立された。貸出限度額が月給の10倍までと大きく、金利は年5%と低利である。同行の目的が公務員の福利厚生にあることは明らかである。激しいインフレの中で、実質賃金が目減りしている公務員の救済

策とも言える。しかし、月給額の10倍貸しによるマネーサプライの上昇など、インフレに対する悪影響も懸念される。

政府系の政策銀行設立の他、民間銀行と外国銀行との合併銀行設立へ向けた動きも活発化した。5月にメイフラワー銀行がタイのサイアム・シティー銀行と、9月にはトゥン・ファウンデーション銀行がマレーシアのメイ銀行と、それぞれ合併銀行設立に関する覚書を締結した。1997年1月には邦銀として初めて、富士銀行がヨーマ銀行との合併銀行設立に合意した。日本企業進出の本格化を期待した動きと言えよう。政府は外資との合併銀行設立を、金融改革の第2段階と位置づけている。97年前半には合併銀行設立の可能性が高まってきており、外資銀行による支店開設(第3段階)も視野に入ってきた。

資本市場整備へ向けた動きもみられた。6月にMEBと大和総合研究所との合併で証券取引センター(MSEC)が設立されたのである。ミャンマーには実際に企業活動を行なっている株式会社(Public Company)が約25社あるが、MSECはうち1社の株式の新規発行・販売を12月に開始した。今後、さらに数社を選択して店頭市場を築いていく予定である。ただし、現時点では民間企業の資金需要は小規模で、資本市場からの資金調達のインセンティブは大きくない。今後国有企業の民営化が本格化した場合、その受け皿として証券市場の重要性が増してくるであろう。

第2に注目すべきは、関税改革である。政府は6月より、関税率を一律10分の1に引き下げると同時に、課税評価額計算のための為替レートを、従来の公定レート(1ドル=約600)から、より実勢レートに近い1ドル=1000(あるいは品目によっては1200)へと変更した。今回の措置は為替レートの一本化に向けた政策の一環と思われる。二重為替の問題は未解決ではあるが、これまでも政府は実勢レートの適用範囲を広げる「事実上の切下げ」政策を採ってきた。1995年12月の外貨兌換券(FEC)の合法化もその一つである。また、高関税率の是正は、ASEAN加盟を念頭に置いた措置ともみられる。一方で、96年後半の実勢レートは1ドル=160~170)で推移しており、依然切下げ余地が残されている。

第3に、観光年(Visit Myanmar Year)開始が注目される。政府は1996年を観光年と定め、精力的に観光産業の基盤整備に取り組んできた。雨期明けの11月18日には、ヤンゴンのスタジアムで盛大な開幕式が開催され、97年5月までの半年間の国際観光キャンペーンが本格化した。ホテル・観光業は外貨での資金回収が容易なこともあり、外資も積極的な投資を展開してきた。92年時点でホテル20、部

屋敷914しかなかった宿泊施設は、96年11月時点でホテル490、部屋数9275へと急増した。また、海外定期航空路の開設も順調で、全日空の大阪＝ヤンゴン直通便など96年中の新規就航は7社に達し、合計で11社となった。96年1月から10月の観光客数は22万8000人で、対前年同期比で倍増以上を記録している。

1996年の経済動向と課題

最後に、1996年の経済動向を振り返り、問題点を整理しておこう。経済成長率は、95/96年度の9.8%から、かなり減速した模様である。国家計画経済開発省の計画局長によれば、農業が前年比4%程度の成長に留まる見込みであり、これが全体の成長率を押し下げる。肥料の調達・配布が不十分であったこと、虫害・水害が発生したことなどが要因と言われる。しかし、他産業(鉱業・畜産漁業・金融・運輸など)の好調、外国直接投資(FDI)の増加、観光年キャンペーンによる投資動員効果、等により96/97年度では目標の6%を達成する可能性もある。

特に注目すべきは、FDIの本格化とその内容である。1996年のFDI認可額は過去最高の22.7億ドルを記録し、累計金額でも53.5億ドルに達した。従来FDIの主要な受入分野は、大型案件の実現した石油ガス開発と外貨収入の得やすいホテル観光業であったが、ここにきて製造業への投資が急増している。96年同分野への投資額は9.1億ドルで全体の40.2%を占めた。この結果、製造業は累積認可額ベースでも20.4%を占めるに至り、石油ガス(28.0%)に次ぐ分野へと躍り出た。

一方、成長制約要因も多い。第1に、輸出の不振が指摘できる。1995/96年度は現政権になって初めて輸出額の減少を経験した年であった。94/95年度に達成したコメ輸出100万トが、95/96年度には一気に35万トへと落ち込んだ影響である。政府は国内米価安定のため輸出に慎重な姿勢を採っており、96/97年度も40万～50万トが現実的な数字と言われている。輸出品目の多様化も進んでおらず、また、天然ガスの輸出代金も前述したとおり2002年までは手元に残らない。他方で、インフラ整備や産業開発のための原材料・資本財の輸入増加は避けられない。当面貿易赤字の拡大基調は続くであろう。

第2に、インフレの高進が指摘される。中央統計局発表のヤンゴン市消費者物価指数(CPI)は、1995/96年度21.8%上昇した。この数字は、ここ数年の水準に比べれば必ずしも高いとは言えない。しかし、CPIはヤンゴン市内に限定され、かつ86年実施の家計調査に基づいて作成されており、市場経済化以降の変化が反映されていない。輸入品目の値上がりなどを考慮すると、実態としては30～40%の

インフレが進行している可能性がある。ダイヤモンド・プル要因としては、財政赤字を背景とするマネーサプライの増加が、コスト・プッシュ要因としては年後半のガソリン価格高騰による輸送費の上昇が指摘できる。加えて、通貨(チャット)に対する信任の薄さも悪影響を及ぼしている。蓄財手段としてのコメやガソリンの買い占め(急ぎ)やドル投機は良い例である。実際、CPIとFECの実勢交換レートはバラレルで動いている。

第3に、二重為替解消の目処がたたない点が指摘できる。公定レートと実勢レートに30倍もの格差がある現行替制度は、チャットへの不信と相まって、同国経済の「ドル化」をもたらしている。例えば、ミャンマーで売られている電気製品などの輸入耐久消費財は、外貨建てで販売されることがほとんどである。こうした商慣行は、チャットへの需要を減らし、インフレ抑制により期待される実勢レートの切上げ効果を減殺してしまう。また、経済のドル化が進行した場合、チャットに対する信任は一層失われ、これが為替レートの一本化をさらに難しくするという、悪循環に陥る可能性もある。チャットの外貨交換性の確保が早急に望まれる。二重為替が解消できない理由として、政府はIMFからバッファ資金融資(3年間で30億ドルを要請)が得られないことを挙げている。しかしこの他にも、二重為替制度が国有企業や一部公定レートへのアクセスのある特権階級に対する補助金供給のメカニズムとなっている点にも、留意すべきである。こうした既得権益層の切り崩しなくして、問題解決は困難であろう。この他、インフラ整備の立ち遅れや官民双方における人材不足など、中長期的課題も多い。

対外関係

ASEAN加盟に向けた積極外交

1996年11月ジャカルタで開催されたASEAN非公式首脳会議において、ミャンマー・カンボジア・ラオスの3カ国同時加盟が合意された。加盟時期に関しては「適当な時期に発表する」として明示されなかったが、97年7月予定のASEAN外相会議の場で、正式に加盟が承認される公算が大である。ミャンマーのASEAN加盟に関しては、欧米諸国を中心とした国際世論の批判が強くなり、また国内的にも政治対立の駆引き材料として利用されてきた。民主化勢力と軍政の衝突が起こる度に、同国のASEAN加盟に対する批判が噴出した。時折ASEAN内部からも「時期尚早」との意見が出され、96年を通じて加盟問題は紆余曲折を繰り返した。

しかし、振り返ってみればASEANの「建設的関与」路線は堅持されたとと言える。7月のASEAN閣僚会議において、ミャンマーはオブザーバー資格を獲得し、ASEAN地域フォーラム(ARF)への初参加も果たした。翌月にはタンシュエ議長が、1997年の議長国であるマレーシアを公式訪問し、正式に加盟申請を提出した。9月には軍政によるNLD弾圧への反発から、フィリピン、タイを中心として一時慎重論が台頭したものの、結局11月のアジット・シンASEAN事務局長の訪問により、首脳会議での決定への道筋がつけられた。

この間、政府首脳はASEAN加盟へ向けた積極的外交を展開した。11月の首脳会議には閣僚6人を含む約20人の代表団を送り込んだ他、タンシュエ議長は会議前にゴー・チョクトン・シンガポール首相、スハルト・インドネシア大統領、マハティール・マレーシア首相、ラモス・フィリピン大統領など各国首脳と次々に会談し支援を求めた。一方、1997年に入りASEAN各国の首脳も次々と来訪している。タンシュエ議長の10月カンボジア訪問に返礼するかたちで、97年1月にはフンセン・カンボジア第2首相が来訪した。2月にはスハルト大統領が、3月あるいは4月にはマハティール首相、およびチャワリット・タイ首相が来訪する予定である。いずれも、ミャンマーのASEAN加盟を後押しする動きである。

さて、ASEANへの加盟はSLORCにとり、政治・経済両面で大きな得点となる一方、軍政の国際的孤立化を狙うNLDにとっては打撃となる。それだけに、1997年7月の加盟前に両者で厳しい駆け引きが予測される。こうした状況下、軍政がどうしても避けたい事態は、流血の惨事とアメリカの制裁発動であろう。

大規模な流血事件が起きた場合、加盟が困難になることもあり得る。それ故軍政は、スーチーと民主化勢力の強硬派に対し徹底的な取締りを続けるものと思われる。大量拘束のような目立つ方法は採りにくいものの、道路封鎖や対話集会の禁止など、予防的な規制が継続する可能性が高い。昨年12月以降の大学封鎖も長引くかもしれない。

1996年9月に発効したアメリカの対ミャンマー制裁法では、状況が悪化した場合アメリカ企業の新規投資禁止を含む厳しい措置を発動する裁量を大統領に与えている。スーチーを含むNLD幹部の逮捕や国外退去処分などがあった場合、アメリカが本格的制裁に踏み切る可能性もある。その場合、これを起点としてEUの制裁が強化される可能性も高い。欧米の制裁を受ける国を加盟させるのは、他のASEAN諸国にとっても難しい選択となろう。逆に、ASEAN加盟後は、アメリカが制裁措置を発動しづらくなる。ここでもSLORCは、大きな混乱を避けるため

に取締りを強化しつつ、かつ制裁発動の口実を与えないために、個別的な取締りを行なうであろう。ただし、このバランスが難しいことは言うまでもない。

一方、ASEAN加盟により将来SLORCがさまざまな制約を受けることも事実である。年250回にのぼるといわれる関連の国際会議に出席し、課題を持ち帰って国内で検討・実施していくことが求められる。また、10年に1回は、ホスト国として各国首脳が参加する会議を開催する義務を負う。国際社会へ登場することが多くなるため、政治的にも自ずと自制が求められる場面が増えよう。また、ASEAN自由貿易協定(AFTA)を初めとする経済協力スキームに参加するために、いわば国際基準に適った経済制度の構築が求められることになる。政府は、既にキンニェン第1書記を議長とするASEAN委員会を設置し、準備を進めている模様である。また、1996年12月には国家計画経済開発省内にAFTAユニットも設置された。その他、各省庁にもASEANユニットが設けられている。このようにASEAN加盟への取組みは進んでいるが、市場経済化へ向けた経済改革を一層推進していくことが、加盟のための最大の課題であることに違いはない。

1997年の課題

1996年後半からの対立激化の中で、スーチーは「軍は兵舎へ帰るべき」という原則論に立ち返ったかにみえる。一方SLORCは、如何にして国軍の役割とプレゼンスを国政において恒久化するか、そのための制度づくりに苦慮している。両者の立脚点は全く異なっており、対話のための土俵は整っていない。また、一度でも対話が持たれば、具体的な成果(=民主化)を求める国内外の圧力が一層増すであろうことを、政権は認識している。SLORCにとって「自分達が政権から降りるための」対話に応ずるインセンティブはない。

そこで、当面のSLORCの戦略は、スーチーの政治的行動を封じ込め、ASEAN加盟を困難にするような「不測の事態」を避けるために徹底的に治安を守る、と言うことになろう。それ故、一部で囁かれる1988年のような市民を巻き込んだ全面的な衝突は、現時点では考えにくい。88年は軍が自らの存在意義(=法と秩序の回復)を確保するため意図的に治安を悪化させたのに対し、今回は徹底した予防策が講じられているからである。ただし、不安材料は経済である。特に、インフレ対策が真剣に考慮されなければ、公務員を初め賃金労働者の生活は一層苦しくなる。歴史的に見て、暴動の原因には常に「コメ不足」があった。米価の急激な値上がりなど経済の悪化があれば、民衆蜂起による物理的な衝突の可能性も完全

には排除できない状況ではある。

長期的展望はどうであろうか。一見主導権を握っているかにみえるSLORCではあるが、彼らが長期的展望を描き切れずにいる点は、実は民主化勢力と同じである。国民会議における憲法草案作成が遅々として進まない状況に、軍政の迷いが読みとれる。それは、いかにして起草された憲法案を国民的な合意を得たかたちで制定するか、その道筋が描けないからである。草案を国民投票に付して、国民の審判を仰ぐのが通常考えられる方法であろう。しかし、軍政は国民投票で必要な信任を得られるか確信が持てないでいる。NLDが国民投票をボイコットする可能性も高く、万が一信任を得られなかった場合、軍政が描く民政移管のシナリオが根本的修正を迫られることは確実である。1990年総選挙の惨敗の経験や自らの人気のなさを知るSLORCが、このリスクを冒すとは思われない。

では、いかにして新憲法に正統性を与えるのか。一つには、「国民会議」は全ての階層・民族の代表者が参加するものであるから、ここで決定された内容はすでに国民の承認を得たものと強弁し、制定に踏み切ることが考えられる。あるいは、1993年に政府主導で設立された大衆運動組織「連邦団結発展協会」を動員し、全国規模の新憲法支持集会を展開することにより制定するかもしれない。しかし、いずれの方法でも、国民投票を実施しない場合、NLDの反発や国際社会からの不信任は不可避である。結局、制憲作業を出来る限り引き延ばして、問題を先送りする以外に方途がない。SLORCは、その間に、経済成長・少数民族反乱勢力との停戦・ASEAN加盟などの「実績」を積み重ねて、国民の信頼を醸成しようという考えであろうか。

一方、NLDも苦境に立たされており、長期的な展望を開けない。政権の厳しい取締りと規制の中で、活動の場は狭められ組織も弱体化し始めた。SLORCが締め付けを強化した1996年後半以降、90年総選挙で選出されたNLD議員の辞任が増加している。97年2月までに約30人の議員が辞職に追い込まれた。NLD支持者に関しても、例えばファックスの不法所持などの軽罪でさえ長期の禁固刑という厳罰に処されるなど、圧力が強まっている。こうした状況下、軍政との対決路線を巡り党内でも亀裂が深まっていると噂される。追いつめられつつあるNLDが今後も強硬姿勢を貫くのか、あるいは柔軟路線へと転換を図るのか展開が注目される。

(動向分析部)

重要日誌

ミャンマー 1996年

1月5日 ▶クンサー率いるモンタイ軍、投降を開始。2月末までに、1万3000人以上が帰順(*New Light of Myanmar*, 2月2日)。

7日 ▶タンシュエ議長、キンニェン第1書記ら、訪中(～14日)。8日、江沢民国家主席と会談。経済協力協定等に調印。

8日 ▶95年12月22日から休会していた国民会議、再開。各代表グループが報告。

18日 ▶カレン民族同盟とモーラミヤインにて和平交渉。95年12月に続くもの。

24日 ▶安田火災海上、ヤンゴン事務所開設。

27日 ▶ラナリット・カンボジア第1首相、来訪(～29日)。

28日 ▶サンユ元大統領、死去。享年78歳。

2月8日 ▶建設省と三井物産、ミンガラドン工業団地建設に合意、調印。

9日 ▶オンジョー外相、米国のクンサー引き渡し要求を拒否。

15日 ▶ミャンマー産業開発銀行(MIDB)、およびミャンマー畜産漁業開発銀行(MLFDB)設立。

▶富士銀行ヤンゴン事務所開設。邦銀としては、東京三菱に次ぎ2行目。

21日 ▶ヤンゴンにてカレン民族同盟との和平交渉(～23日)。

27日 ▶日本、50億円の債務救済無償供与協定に調印。

3月13日 ▶日本、ヤンゴン伝染病病院への医療機器(9万4500ドル相当)供与協定に調印。

17日 ▶バンハーン・タイ首相、来訪(～18日)。国境貿易協定に調印。

18日 ▶喜劇風刺家U Papa Layらと国民民主連盟(NLD)幹部、計4人に対し、懲役7年の判決。政府を揶揄したことによる不敬罪。

25日 ▶95年度国家補正予算法、公布。

28日 ▶国民会議全体会議開催。代表586人

中527人が出席。立法・行政・司法の3項目に関する基本原則を確認。30日の審議終了後、休会。

29日 ▶96年度国家予算法、公布。

31日 ▶国営紙、5カ年計画(1996～2000年度)の概要を紹介。

4月1日 ▶政府職員銀行(GEB)、設立。

5日 ▶ミャンマー経済銀行(MEB)、大和総研と合併で、ミャンマー証券取引センター(MSEC)設立に合意、調印。

8日 ▶三井物産、米ユノカル、仏トタルの日米欧3社連合、ヤダナ天然ガス利用プロジェクトに関する合意書に調印(契約調印は12月18日)。

16日 ▶NLDが計画した新年記念行事の開催を、政府が不許可。スーチー宅前にバリケード設置し、支持者の入場を阻止。

20日 ▶ノルウェー・スウェーデンの名誉総領事を務めた英国系ミャンマー人実業家ジェームズ・ニコルズ氏、ファックス不法所持の容疑で、逮捕。5月17日に、懲役3年の実刑判決。

23日 ▶米ベプシコ、地元資本との合併事業解消を決定。

28日 ▶中国軍事代表团、来訪(～5月3日)。

30日 ▶ウィンティン財政歳入相、アジア開発銀行年次総会出席(～5月2日)。

5月5日 ▶財政歳入相、日本訪問(～11日)。

8日 ▶セインアウン第1工業相、インドネシア訪問(～18日)。スハルト大統領と会談。

10日 ▶財政歳入省、邦銀6行(第一勧業、三和、さくら、住友、あさひ、東海)に駐在員事務所の開設を認可(『日本経済新聞』5月11日)。

14日 ▶エイベル国家計画経済開発相、日本訪問(～19日)。

17日 ▶民間航空局、イタリアン・タイ社と

マンダレー新空港の建設契約を締結。タイ輸出入銀行から1億5000万^{ドル}融資も決定。

18日 ▶NLD, 26日から議員総会を開催すると発表。

19日 ▶政府, 国営紙を通じてNLD議員総会の中止を勧告。同時に, 関係者の大量拘束を開始。

21日 ▶農林水産品や手工業品など, 主要輸出品目に対する商業税免除を発表。

22日 ▶ウィードマン米国務省次官補(後に駐ミャンマー米国代理大使), 軍政を非難。

▶橋本首相, NLD関係者の大量拘束に懸念を表明。

▶サイアム・シティー銀行(タイ)と現地のメイ・フラワー銀行, 合併銀行設立の覚書に調印。

26日 ▶第1回NLD党大会開催(～28日)。開会式には, 議員17人の他, 支持者およそ300人が参加。

27日 ▶マレーシア総理府副大臣, 来訪。

28日 ▶フィリピン外務省, NLD関係者の大量拘束に懸念を表明。

29日 ▶内閣改造を実施。

6月1日 ▶財政歳入省, FEC口座開設および取引時に課していた10%の手数料を廃止。

7日 ▶「新治安維持法」公布(「参考資料」参照)。

8日 ▶スーチー, 通常どおり週末演説会実施。新治安維持法に基づく当局の介入なし。

▶ソールウィン労働相, ジュネーブでのILO年次総会出席(～20日)。委員会では, ミャンマー国内の強制労働が批判された。

13日 ▶外相, ラオス訪問(～15日)。

17日 ▶外相, ASEANメコン河流域国協力閣僚会議(クアラルンプル)に出席(～18日)。

▶タイ工業相, タイ石油公社(PTT)総裁ら, 35人の産業視察団, 来訪(～19日)。

20日 ▶テインウイン運輸相, インドネシア訪問。

22日 ▶4月20日に逮捕されていたジェームズ・ニコルズ氏, 死亡。

24日 ▶保険業法, 公布。

28日 ▶カレン民族同盟と和平交渉。合意に至らず。

▶建設省, シンガポール企業のシマデブと工業団地建設契約を締結。日本の三井物産に続き2件目。

7月2日 ▶公共事業公社, ヤンゴン＝マンダレー間的高速道路建設に関し, 国内企業4社とBOT契約を締結。

3日 ▶在ヤンゴン米国大使館の向かいの公園で, 小規模な爆発。「国民の要望」と題する政府看板を破壊。

4日 ▶国境地域民族発展省, Sibin Thayar Yay銀行を設立。

9日 ▶デンマークのビール会社カールスバーグ, 合併事業計画を撤回。

10日 ▶オランダのビール会社ハイネケン, 投資計画を撤回。

▶マレーシア運輸相, 来訪(～12日)。

12日 ▶日本航空とミャンマー国際航空, 協力協定を締結。

17日 ▶全日空, 関西空港＝ヤンゴン直行定期便就航。

19日 ▶スーチー, 殉難者追悼式典出席。

20日 ▶外相, ジャカルタで開催のASEAN閣僚会議に, オブザーバー資格で出席(～21日)。

23日 ▶外相, ASEAN地域フォーラム(ARF)にオブザーバー参加。

▶メイ・フラワー銀行, 外貨業務を開始。

25日 ▶米上院, ミャンマー制裁措置を含む外国援助法案を可決。

29日 ▶テレビ・ビデオ法, 公布。

8月1日 ▶SLORC, 第1回記者会見を開催。

昨年11月脱退したNLD代表86人の, 国民会議への再参加を認めない旨表明。

4日 ▶タイ副首相兼外相のアムヌアイ, 来訪(～7日)。第3回ミャンマー・タイ合同委員会出席。国境問題と経済協力を柱に関係強化に合意。

5日 ▶カールスバーグ, ハイネケン製品の輸入・販売を禁止。

8日 ▶「農業省」が「農業灌漑省」, 「貿易省」が「商業省」へ改称。

12日 ▶タンシュエ議長・キンニョン第1書記ら, マレーシア公式訪問(～16日)。訪問中, ASEAN加盟を正式申請。

15日 ▶95年3月以来閉鎖状態にあった, タイ国境のミャワディー税関を再開(BKK Post, 15日)。

▶インド亡命のNLD黨員と共謀し, 反政府活動を行なったとして, 19人を逮捕。

20日 ▶映画法, 公布。目的は, 映画産業振興と伝統文化の墮落防止。

23日 ▶ミンテイン中將率いる国軍代表团, ベトナム訪問(～29日)。

28日 ▶国家計画経済開発相, 第6回メコン河流域6カ国経済協力閣僚会議参加(～30日)。

30日 ▶ミャンマー銀行2行(MEB, MICB)とタイ銀行6行との間で, 銀行業務に関する覚書調印。

▶全ビルマ学生民主戦線(ABSDF)第203大隊がベイで帰順開始。9月5日までに, 131人(家族を含む)が投降。

9月2日 ▶政府, 2度目の記者会見。亡命NLD黨員による反政府活動を非難。

3日 ▶バングラデシュ外相, 来訪(～5日)。

6日 ▶トゥン・ファンデーション銀行とマレーシアのメイ・バンク, 合併銀行設立のための覚書を締結。

13日 ▶ロイヤル・ブルネイ航空, ヤンゴン

＝ロンドン(アブダビ経由)便を就航。

20日 ▶テインウー第2書記, 石油・ガソリン不足の噂を否定。

21日 ▶外相, 第51回国連総会出席のため, ニューヨークへ出発。27日, 声明を発表。

▶コンピューター科学開発法, 公布。

27日 ▶当局, NLDが計画した全ビルマ会議を阻止するため, スーチー自宅前の道路を封鎖。関係者多数を拘束。

28日 ▶スーチー自宅前での市民との週末対話集会在, 道路封鎖により中止。

30日 ▶米国大統領, 対ミャンマー制裁強化法案に署名, 発効。

10月1日 ▶政府, 第3回記者会見。10月27, 28日, NLD黨員159人に出頭を求め, 市民400人を一時拘束した, と報告。

▶財政歳入相, IMF・世銀総会参加(～3日)。

2日 ▶科学技術省, 新設。大臣U Thaug, 副大臣U Thein Tun。

3日 ▶アメリカ, 対ミャンマー制裁措置の一環として, 軍政高官とその家族へのビザ発給を停止。

4日 ▶外務省, 米国政府高官とその家族に対するビザ発給停止。アメリカの制裁政策に対する報復措置。

7日 ▶マイヤーズ米国代理大使, 帰国。

8日 ▶NLD支持者ら63人を解放。拘束者全員の解放が完了(政府発表)。

15日 ▶ミャンマー航空とタイKrong Sombat社の合併会社「ヤンゴン航空」, 3路線を就航。

▶中央銀行, 新紙幣を発行。

16日 ▶タンシュエ議長・キンニョン第1書記ら一行, カンボジアを訪問(～19日)。

17日 ▶カンボジアと観光協力協定, 航空事業協定, 協力合同委員会設置等に調印。

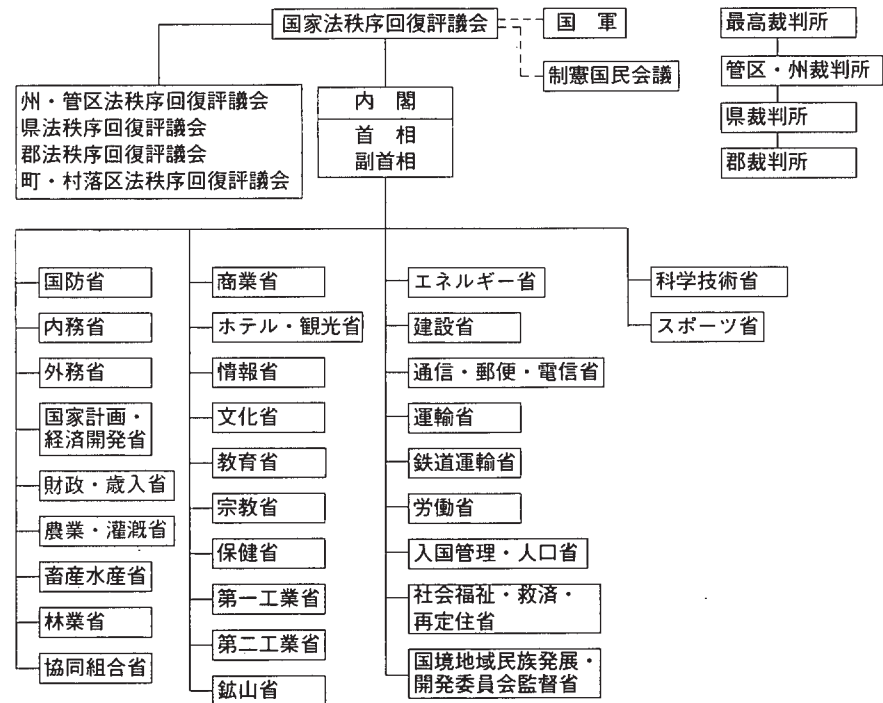
20日 ▶マレーシア外相・運輸相, 来訪(～22日)。

22日 ▶ヤンゴン主要大学の学生が、警察当局に抗議して500人規模のデモ。
 23日 ▶NLD副議長のチーマウンを拘束。学生デモへのNLD関与につき事情聴取。
 25日 ▶治安当局、スーチーに外出自粛を要請。
 28日 ▶NLD副議長のチーマウンを解放。
 29日 ▶EU外相理事会、対ミャンマー制裁措置を決定。
 ▶日本石油、米国テキサコ、英国プレミア、共同でミャンマーでの天然ガス商業生産に参入。タイへの供給契約を締結。
 ▶スーチー、山口日本大使と松富南東アジア1課長と会談。本格的援助の凍結継続を要請。
 11月1日 ▶政府、第4回定例記者会見を開催。スーチー自宅前での週末集会を禁止することを公式に表明。
 2日 ▶アジット・シンASEAN事務局長、ミャンマーのASEAN加盟準備視察のため、来訪(～9日)。
 5日 ▶タイ陸軍司令官チェーター・タナチャロー、来訪(～6日)。
 6日 ▶コンドル航空、フランクフルトから初の欧州直行便を就航。
 9日 ▶スーチーの乗った車、約200人の群衆に囲まれ襲撃を受ける。スーチーは無事。
 ▶アジット・シンASEAN事務局長、ミャンマーのASEAN加盟につき、前向きな発言。
 10日 ▶ウィードマン米国代理大使、スーチー襲撃事件につき、関係者の処罰を要求。
 11日 ▶梶山官房長官、スーチー襲撃事件に対し、遺憾の意を表明。
 12日 ▶マレーシア航空、ヤンゴン＝クアラルンプール間を週2便就航。
 13日 ▶財政歳入相、マレーシア訪問(～16日)。

18日 ▶ミャンマー観光年、開幕。97年5月までの半年間。
 22日 ▶NLD、ヤンゴン地区集会をスーチー宅で開催。党员ら約200人が出席。
 26日 ▶日本政府、40億円の債務救済無償援助の供与決定。
 28日 ▶タンシュエ議長率いる外交団、ASEAN非公式首脳会議出席のため、シンガポール経由でジャカルタ訪問(～12月1日)。
 30日 ▶タンシュエ議長、ASEAN非公式首脳会議(ジャカルタ)に出席。会議では、ミャンマー・カンボジア・ラオスのASEAN同時加盟が合意。3カ国加盟時期については適当な時期に発表するとした。
 12月2日 ▶ヤンゴン主要大学の学生約1500人が、自治組織の再結成などを要求して抗議デモ。3日未明、学生約300人を拘束。
 5日 ▶NLD、独立運動記念集会を開催。
 6日 ▶再び、学生デモ発生。学生ら264人を拘束。
 9日 ▶ヤンゴン市内の大学、事実上の閉鎖状態に。
 ▶財政歳入相、第1回WTO閣僚会議(～13日)に出席。
 10日 ▶ミャンマー国際航空、ヤンゴン＝シンガポール＝ジャカルタ便を就航。
 12日 ▶国連総会、ミャンマー政府に対し、民主勢力との政治対話や政治犯釈放などを求める決議を採択。今回で6回目。
 13日 ▶ヤンゴン市庁舎に、戦車を配置。
 18日 ▶EUの欧州委員会、ミャンマーに対する優遇関税率の適用停止を決定。
 ▶スポーツ省(大臣Sein Win大佐)、新設。
 23日 ▶マレーシア運輸相、来訪(～25日)。
 25日 ▶ヤンゴン郊外の仏教寺院、カバイエ・パゴダで爆弾が爆発。4人が死亡、18人が怪我。

参考資料 ミャンマー 1996年

① 国家機構図



② 軍幹部および閣僚名簿

1. 国家法秩序回復評議会 (SLORC)
 (1988年9月19日発足、96年12月現在)
 議長 Than Shwe (上級大将)
 副議長 Maung Aye (大将)
 第一書記 Khin Nyunt (中將)
 第二書記 Tin Oo (中將)
 評議員 Maung Maung Khin (海軍中將)
 Aung Ye Kyaw (中將)
 Sein Aung (中將)
 Chit Swe (中將)
 Kyaw Ba (中將)

2. 閣僚
 首相・国防相

- Maung Thint (中將)
 Myint Aung (中將)
 Mya Thin (中將)
 Tun Kyi (中將)
 Aye Thaug (中將)
 Myo Nyunt (中將)
 Maung Hla (中將)
 Kyaw Min (中將)
 Soe Myint (少將)
 Phone Myint (中將)
 Tin Tun (中將)
 Than Shwe (上級大将)

副首相	Maung Maung Khin (海軍中将)	副大臣	U Myint Thein
副首相	Tin Tun (中将)	エネルギー相	U Khin Maung Thein
内務相	Mya Thin (中将)	副大臣	U Tin Tun
副大臣	Tin Hlaing (大佐)	建設相	Saw Tun (少将)
外相	U Ohn Gyaw	副大臣	Aung San (大佐)
副大臣	U Nyunt Swe	通信・郵便・電信相	U Soe Tha
国家計画・経済開発相	Abel (准将)	運輸相	Thein Win (中将)
財政・歳入相	Win Tin (准将)	副大臣	U San Wai
副大臣	U Win Naing	鉄道運輸相	U Win Sein
農業・灌漑相	Myint Aung (中将)	労働相	Saw Lwin (少将)
副大臣	U Tin Hlaing	副大臣	U Kyaw Aye
畜産水産相	U Aung Thaung	入国管理・人口相	Maung Hla (中将)
副大臣	U Aung Thein	社会福祉・救済・再定住相	Soe Myint (少将)
林業相	Chit Swe (中将)	副大臣	Maung Kyi (准将)
副大臣	U Aung Phone	国境地域民族発展・開発委員会監督相	Maung Thint (中将)
協同組合相	U Than Aung	科学技術相	U Thauang
商業相	Tun Kyi (中将)	副大臣	U Thein Tun
副大臣	Aung Taung (大佐)	スポーツ相	Sein Win (大佐)
ホテル・観光相	Kyaw Ba (中将)	副大臣	U Kyaw Tin
副大臣	Tin Aye (准将)	SLORC議長付大臣	Min Thein (中将)
情報相	Aye Kyaw (少将)		Myo Thant (准将)
副大臣	U Thein Sein	首相府付大臣	Pe Thein (大佐)
文化相	U Aung San		Lun Maung (准将)
副大臣	U Soe Nyunt		U Than Shwe
教育相	U Pan Aung	副首相付大臣	Maung Maung (准将)
副大臣	Dr. Than Nyunt		U Khin Maung Yin
副大臣	Kyi Maung (大佐)		
宗教相	Myo Nyunt (中将)	3. 国 軍	
副大臣	Aung Khin (大佐)	国軍最高司令官	Than Shwe (上級大将)
保健相	U Saw Tun	国軍副司令官・陸軍司令官	Maung Aye (大将)
副大臣	Than Zin (大佐)	海軍司令官	Tin Aye (海軍少将)
第一工業相	Sein Aung (中将)	空軍司令官	Tin Ngwe (空軍中将)
副大臣	Than Nyunt (大佐)	陸軍参謀長	Tin Oo (中将)
第二工業相	U Kyaw Than	海軍参謀長・空軍参謀長	欠
副大臣	U Saw Tun	軍務総局長	Win Myint (少将)
鉱山相	Kyaw Min (中将)	情報局長・戦略研究室長	Khin Nyunt (中将)
副大臣	U Hlaing Win	兵站総局長	Tin Hla (少将)

③ 「新治安維持法」

国家法秩序回復評議会

平和的かつ計画的な国家責任の委譲と国民会議機能の成功裏の遂行を妨害や反対から保護する法律

(国家法秩序回復評議会法No. 5/96)

ミャンマー歴1358年ナヨン月黒分7日

(1996年6月7日)

国軍(Tatmadaw)は国家統一と独立性を侵害する妨害が生じた際には常に国家および国民の利益を保護してきた。同様に国家破壊の原因となりうる危険に対して、時宜を得た防止策を実行して国家責任を引継いだ時点より、国家法秩序回復評議会(Tatmadaw)は国家の安定、地域の平和と平静、法と秩序の普及、および国家の再統合を確立してきた。また、国家法秩序回復評議会は真正な複数政党民主主義制度の発達と国家責任の平和的かつ計画的な委譲を目指して基盤を創り上げてきた。

国家法秩序回復評議会は、政治目標、経済目標や社会目標を定め、国民とともに平和で近代的な先進国家の建設に最大の努力を払っている。

同時に、堅固かつ永続的な憲法を起草する目的で、国家法秩序回復評議会は国民会議召集委員会を組織し、基盤となりうる基本原則および詳細な原則を設定する責任を与えた。召集委員会は、首尾よく全国からの広範囲にわたる代表者の参加を得た国民会議を開催している。

しかし、外部分子に頼り国家の発展と前進に反対する人間が、国家の安定、地域の平和と平静、法と秩序の普及、および国家の再統合を侵害する行動をとっていることが判明した。

さらに、国民会議機能の妨害、および国民

会議を軽視し人々に誤解を与えるため、様々な方法で扇動、演説、口頭および文書による声明作成と流布などの行為がとられていることが判明した。このような行為は、真正な複数政党民主主義制度の発達と国家責任の平和的かつ計画的な委譲に対する障害、妨害および反対に等しい。

結果として、平和的かつ計画的な国家責任の委譲、国民会議機能の成功裏の遂行、平和で近代的な先進国家の建設に対する障害、妨害および反対を阻止する必要が生じてきたため、国家法秩序回復評議会はここに次の法律を制定する。

第I章 表題と定義

- 1 この法律は「平和的かつ計画的な国家責任の委譲と国民会議機能の成功裏の遂行を妨害や反対から保護する法律」と呼ばれる。
- 2 この法律の中で使用されている次の用語は、以下の意味とする。
 - (a) 「国民会議」は、国家法秩序回復評議会が1992年10月2日付命令No.13/92に基づき組織した国民会議召集委員会により召集された国民会議を意味する。
 - (b) 「国民会議機能」は、国民会議によって遂行される機能を意味する。
 - (c) 「組織」は、多数の人々の参加により組成された組織およびその下位組織を意味する。この用語はまた、政党登録法に従って登録された政党を含む。

第II章 禁止事項

- 3 いかなる人または組織も、直接または間接的に次の禁止事項に違反してはならない。
 - (a) 国家の安定、地域の平和と平静、お

- よび法と秩序の普及を侵害する目的で、扇動、示威運動(デモ)、演説、口頭あるいは文書による声明作成とその流布を行なうこと。
- (b) 国家の再統合を侵害する目的で、扇動、演説、口頭あるいは文書による声明作成とその流布を行なうこと。
- (c) 堅固かつ永続的な憲法の作成のために国民会議によって遂行される機能を、軽視し人々に誤解を与える目的で、妨害、破壊、障害、扇動、演説、口頭および文書による声明作成と流布を行なうこと。
- (d) 法的許可なしに、国民会議機能の遂行あるいは国家憲法の起草および配布を行なうこと。
- (e) 上記の禁止事項の違反未遂、あるいは教唆。

第Ⅲ章 罰則

- 4 第3条に含まれている禁止事項に違反した者は、有罪判決に基づき、最低5年から最高20年までの期間の禁固刑に処せられ、また罰金を課されうる。
- 5 組織の手配あるいは教唆により、組織あるいは人が第3条に含まれる禁止事項に違反した場合、そのような組織は、

- (a) 一定期間の組織活動停止、
- (b) 廃止、
- (c) 違法組織法に基づき、違法組織として宣告、の処分を受けうる。
- 6 第5条に基づく処罰に対して反対する組織の全ての資金および財産は、没収されうる。

第Ⅳ章 その他

- 7 この法律の第3条に基づき(法律を)執行する際には、事前に政府の承認を得なければならない。
- 8 この法律の第5、6条に基づき行なわれる処分は、政府の同意を得て内務省により遂行されなければならない。
- 9 この法律に基づき必要とされる命令や指示は、政府の許可をもって内務省により公布されなければならない。

(Sd.) Than Shwe
上級大将
議長
国家法秩序回復評議会

(出所) *New Light of Myanmar* (1996年6月8日)掲載の英文テキストを使用。

主要統計 ミャンマー 1996年

1 基礎統計

	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94	1994/95	1995/96
人口 (100万人)	40.03	40.79	41.55	42.33	43.12	43.92	44.74
労働力人口	15.22	15.73	16.07	16.47	16.81	17.23	17.59
消費者物価指数 (1985/86=100, ヤンゴン市)	191.73	233.73	301.80	369.09	492.99	603.66	735.51
為替レート(1ドル=チャット)	6.705	6.339	6.284	6.105	6.157	5.975	5.667

(出所) Ministry of National Planning and Economic Development, *Review of the Financial, Economic and Social Conditions for 1995/96*, および *Selected Monthly Economic Indicators*, Sept. & Oct. 1996.

2 産業別国内総生産 (1985/86年 生産者価格) (単位: 100万チャット)

	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94	1994/95 (暫定実績)	1995/96 (暫定)
1. 財 生 産 計	29,829	30,605	30,134	33,445	35,452	37,935	42,351
農 業	19,089	19,471	18,708	21,029	22,009	23,483	26,246
畜産・漁業	3,630	3,609	3,817	3,990	4,182	4,435	4,738
林 業	870	942	926	896	905	775	740
鉱 業	448	443	492	590	655	750	909
製 造 業	4,555	4,560	4,376	4,850	5,306	5,774	6,449
電 力	323	340	363	475	592	640	667
建 設	913	1,240	1,452	1,615	1,804	2,078	2,601
2. サ ー ビ ス 計	7,936	8,270	8,695	9,225	9,963	10,922	11,441
運 輸	1,841	1,906	2,017	2,200	2,402	2,649	2,715
通 信	347	361	421	530	575	692	720
金 融	229	268	316	363	503	740	842
社会・行政	3,287	3,426	3,574	3,678	3,944	4,200	4,416
その他サービス	2,232	2,310	2,368	2,454	2,539	2,641	2,749
3. 商 業	11,118	11,385	11,104	12,087	12,649	13,568	14,736
国内生産計(1+2+3)	48,883	50,260	49,933	54,757	58,064	62,425	68,528
GDP成長率(%)	3.7	2.8	-0.7	9.7	6.0	7.5	9.8
1人当りGDP(チャット)	1,221	1,232	1,202	1,294	1,347	1,421	1,532

(出所) 表1に同じ。

3 財政収支 (単位:100万チャット)

	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94	1994/95 (暫定実績)	1995/96 (暫定)
財政収入	11,608.9	15,969.0	17,808.0	20,228.0	27,227.2	31,925.8	36,607.5
財政支出	19,713.9	27,636.9	30,523.3	32,600.2	43,453.2	61,986.4	86,484.9
經常支出	13,270.4	17,443.8	18,148.6	19,377.8	27,823.2	36,319.1	47,090.0
政府部門	13,561.2	16,552.1	17,880.0	18,067.4	23,289.7	27,741.4	33,130.1
国有企業(純支出)	-290.8	891.7	268.6	1,310.4	4,533.5	8,577.7	13,959.9
資本支出	6,443.5	10,193.1	12,374.7	13,222.4	15,630.0	25,667.3	39,394.9
政府部門	3,398.3	6,815.4	9,098.0	9,760.0	12,304.9	20,146.4	29,919.1
国有企業	3,045.2	3,377.7	3,276.7	3,462.4	3,325.1	5,520.9	9,475.8
財政収支 (% of GDP)	-8,105.0 -6.5	-11,667.9 -7.7	-12,715.3 -6.8	-12,372.2 -5.0	-16,226.0 -4.5	30,060.6 -6.4	-49,877.4 -8.1

(出所) Central Statistical Office, Statistical Yearbook 1995.

4 国際収支 (単位:100万チャット)

	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94	1994/95 (暫定実績)	1995/96 (暫定)
經常収支勘定							
輸出	2,806.7	2,966.3	2,702.0	3,590.0	4,249.0	5,405.2	5,945.0
輸入	3,596.3	6,026.5	5,285.4	6,139.5	7,951.5	8,765.6	9,880.6
貿易収支	-789.6	-3,060.2	-2,583.4	-2,549.5	-3,702.5	-3,360.4	-3,935.6
(% of 輸出)	-28.1	-103.2	-95.6	-71.0	-87.1	-62.2	-66.2
(% of GDP)	-0.6	-2.0	-1.4	-1.0	-1.0	-0.7	-0.6
受取	933.5	1,182.9	1,126.4	1,667.1	1,506.2	1,731.2	1,946.4
支払	728.4	1,439.1	978.4	1,105.7	1,219.8	1,212.2	1,994.7
サービス収支	205.1	-256.2	148.0	561.4	286.4	519.0	-48.3
移転収支*	358.9	474.5	519.0	741.6	1,670.3	1,895.0	1,979.0
經常収支	-225.6	-2,841.9	-1,916.4	-1,246.5	-1,745.8	-946.4	-2,004.9
(% of 輸出)	-8.0	-95.8	-70.9	-34.7	-41.1	-17.5	-33.7
(% of GDP)	-0.2	-1.9	-1.0	-0.5	-0.5	-0.2	-0.3
贈与	193.2	181.2	404.4	434.0	601.3	632.4	1,026.0
資本収支勘定							
長期借入	893.8	757.8	385.5	491.0	546.0	593.2	796.4
元本返済	798.7	314.5	205.1	161.5	202.5	245.6	1,079.6
長期純借入	95.1	443.3	180.4	329.5	343.5	347.6	-283.2
短期純借入	-47.3	-45.1	-23.4	-161.5	-6.5	-6.7	-5.8
IMF純借入	-70.3	-44.1	-27.7	79.1	-16.7	-16.2	-17.5
短期純借入	-117.6	-89.2	-51.1	-82.4	-23.2	-22.9	-23.3
海外直接投資	130.7	1,361.1	1,560.2	835.9	581.1	988.9	1,444.5
その他資本取引	2,084.0	-0.4	-0.4	-102.3	-0.4	0.0	-2.5
資本収支	2,192.2	1,714.8	1,689.1	980.7	901.0	1,313.6	1,135.5
誤差脱漏	53.5	-210.0	-198.5	-213.8	29.1	-593.3	0.0
総合収支	2,213.3	-1,155.9	-21.4	-45.6	-214.4	406.3	156.6

(注) *大部分が海外出稼ぎ労働者からの本国送金。ここでは贈与を含まない。

(出所) 表3に同じ。

5 短期5カ年計画主要指標(1996/97~2000/01年)

1) 部門別GDP成長率 (%)

	1996/97	1997/98	1998/99	1999/2000	2000/2001	年平均
I 財生産計	6.2	5.3	6.3	6.8	6.3	6.2
1. 農業	5.4	5.0	5.3	5.5	5.8	5.4
2. 畜産・漁業	4.5	5.0	6.0	6.5	7.0	5.8
3. 林業	2.6	0.9	4.1	1.6	5.0	2.8
4. 鉱業	13.8	6.3	29.4	39.5	7.0	18.5
-原油・天然ガス	37.6	4.6	30.8	42.6	8.5	23.8
-鉱物	6.0	7.0	28.8	38.2	6.3	16.5
5. 加工・製造業	10.4	6.2	6.8	7.0	6.9	7.4
6. 電力	10.3	11.3	11.7	11.3	13.6	11.6
7. 建設	4.5	5.0	5.2	5.3	5.5	5.1
II サービス計	6.6	6.6	6.5	6.8	7.4	6.8
1. 運輸	7.2	6.4	6.0	5.6	5.8	6.2
2. 通信	8.6	12.0	12.0	11.7	16.1	12.1
3. 金融	14.6	10.3	9.5	12.1	14.0	12.1
4. 社会・行政	5.4	5.0	5.2	5.5	5.7	5.4
5. その他	5.0	6.5	6.6	6.8	6.4	6.3
III 商業	5.2	4.5	5.1	5.0	5.1	5.0
IV 国内総生産(I+II+III)	6.1	5.3	6.1	6.5	6.2	6.0
V 1人当りGDP	4.1	3.4	4.1	4.5	4.3	4.1

(注) 1985/86年度生産者価格基準。

(出所) Ministry of National Planning and Economic Development, An Outline of the Five Year Plan of Union of Myanmar (1996/97 to 2000/2001).

2) 所有形態別投資額

	基準年 1995/96 (暫定値)	計 画 期 間					計 (1996/97~ 2000/2001)
		1996/97	1997/98	1998/99	1999/2000	2000/2001	
I 投資額(100万チャット)							
1. 国有部門	38,597	29,001	35,000	37,000	38,000	40,000	179,001
2. 協同組合	588	518	403	394	402	382	2,099
3. 民間部門	32,543	43,999	44,500	45,000	50,000	55,000	238,499
4. 計	71,728	73,518	79,903	82,394	88,402	95,382	419,599
II シェア(%)							
1. 国有部門	53.8	39.4	43.8	44.9	43.0	41.9	42.7
2. 協同組合	0.8	0.7	0.5	0.5	0.5	0.4	0.5
3. 民間部門	45.4	59.9	55.7	54.6	56.5	57.7	56.8
4. 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(出所) 1)に同じ。

ミャンマー

3) 部門別公共投資額 (単位:100万チャット)

	計 画 期 間					5 年合計	
	1996/97	1997/98	1998/99	1999/2000	2000/2001	総額	%
1. 農 業	4,351	5,396	7,424	7,539	9,036	33,746	18.9
2. 畜産・漁業	154	604	488	515	560	2,321	1.3
3. 林 業	320	350	359	497	523	2,049	1.2
4. 鉱 業	432	505	501	647	608	2,693	1.5
5. 加工・製造業	1,092	3,289	1,778	906	875	7,940	4.4
6. 電力	1,908	2,778	3,668	3,571	3,609	15,534	8.7
7. 建設	2,806	1,845	1,779	1,728	1,409	9,567	5.4
8. 運輸・通信	4,818	4,781	5,157	4,704	3,867	23,327	13.0
9. 商業	465	486	562	332	336	2,181	1.2
10. 社会サービス	5,458	5,742	5,261	5,770	6,123	28,354	15.8
11. 金融	149	184	190	290	322	1,135	0.6
12. 行政組織	7,048	9,040	9,833	11,501	12,732	50,154	28.0
計	29,001	35,000	37,000	38,000	40,000	179,001	100.0

(出所) 1)に同じ。

4) 所有形態別輸出額

	基準年 1995/96 (暫定値)	計 画 期 間				
		1996/97	1997/98	1998/99	1999/2000	2000/2001
I 輸出額(100万チャット)	5,945.0	6,359.8	7,361.3	9,818.0	13,782.8	15,775.6
1. 国有部門	2,645.9	2,093.8	2,146.2	3,702.0	6,627.7	7,413.0
2. 協同組合	101.1	115.0	130.0	150.0	175.0	200.0
3. 民間部門	3,198.0	4,331.0	5,085.1	5,966.0	6,980.1	8,162.6
II シェア (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1. 国有部門	44.5	32.0	29.1	37.7	48.1	47.0
2. 協同組合	1.7	1.8	1.8	1.5	1.3	1.3
3. 民間部門	53.8	66.2	69.1	60.8	50.6	51.7

(出所) 1)に同じ。

5) 主要品目別輸出額 (単位:100万チャット)

	基準年 1995/96 (暫定値)	計 画 期 間				
		1996/97	1997/98	1998/99	1999/2000	2000/2001
I 農 産 物	2,967.1	3,063.9	3,448.4	3,882.4	4,374.3	4,930.3
1. 米	1,168.4	1,285.2	1,402.0	1,518.9	1,635.7	1,752.6
2. 破碎米	20.1	6.4	6.7	7.0	7.3	7.6
3. とうもろこし	62.2	59.2	69.7	82.3	97.2	114.9
4. 豆 類	1,234.4	1,195.6	1,393.5	1,630.9	1,914.2	2,247.4
5. 飼 料	11.0	11.8	12.7	13.6	14.6	15.7
6. ゴム・その他	471.0	505.7	563.8	629.7	705.3	792.1
II 畜産・水産物	760.4	766.0	948.8	1,175.1	1,455.8	1,803.6
III 木 材	1,129.8	1,199.0	1,222.1	1,257.2	1,282.2	1,343.9
1. チ ー ク	831.7	976.9	997.3	1,028.8	1,049.4	1,105.7
2. 堅 材	120.0	122.4	124.7	127.6	131.2	135.5
3. ベニヤ・その他	178.1	99.7	100.1	100.8	101.6	102.7
IV 鉱物・宝石	412.3	441.6	451.3	1,846.9	4,626.6	5,355.7
V そ の 他*	675.4	1,069.3	1,290.7	1,656.4	2,043.9	2,342.1
計	5,945.0	6,539.8	7,361.3	9,818.0	13,782.8	15,775.6

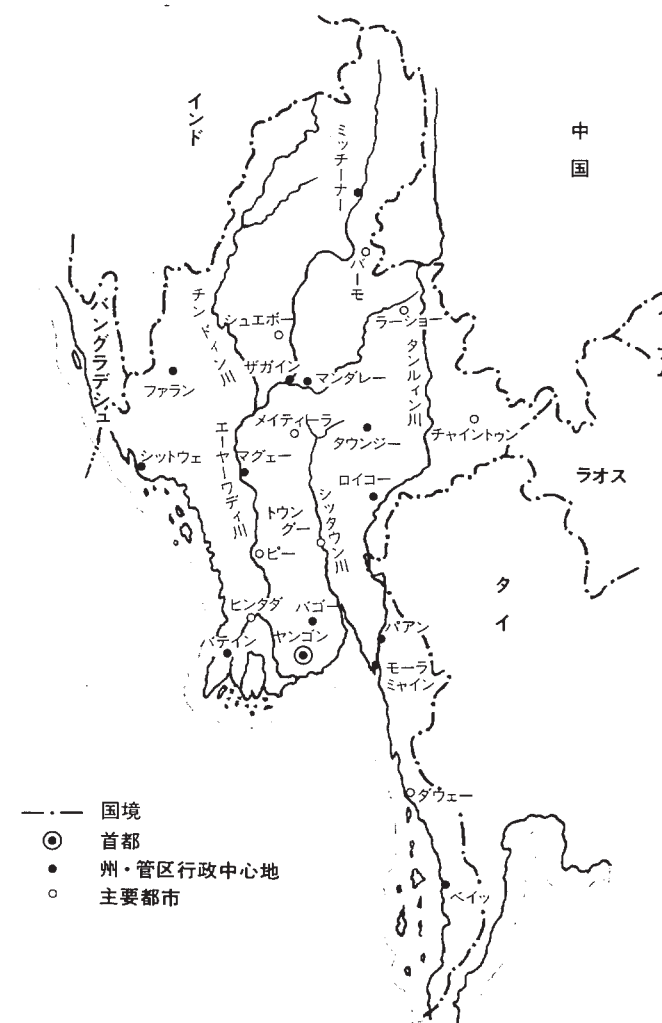
(注) 現行価格, 船積みベース。* 国境貿易を含む。(出所) 1)に同じ。

Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999
Myanmar

1997

ミャンマー

ミャンマー連邦		政体	軍政(1988年9月18日以降)
面積	68万 km ²	元首	タンシュエ国家平和開発評議会議長
人口	4547万人(1997年3月推計)	通貨	チャット(1米ドル=5.9104チャット, 1996年度平均。1977年以降1SDR=8.5085チャットに固定)
首都	ヤンゴン(旧ラングーン)	会計年度	4月~3月
言語	ミャンマー語。ほかにシャン語, カレン語など		
宗教	仏教(ほかにイスラーム教, ヒンドゥー教, キリスト教など)		



- 国境
- 首都
- 州・管区行政中心地
- 主要都市

軍政の再出発

厳しさ増す国際環境の中で

く とう とし ひろ
工 藤 年 博

概 況

1997年の政治動向は、7月のASEAN加盟と11月の軍政再編という二つの重要な出来事により画される。前半はASEAN加盟阻止を目指す民主化陣営と、加盟を危うくする事態を避けるべく徹底的に治安を守ろうとする当局との間で、厳しい駆け引きが展開された。加盟を契機に、軍政に若干柔軟な態度がみられるようになるが、逆にアウンサン・スーチー(以下スーチー)率いる野党・国民民主連盟(NLD)の政治姿勢は硬化する。こうした中、11月には最高意思決定機関の国家法秩序回復評議会(SLORC)が突如解散し、国家平和開発評議会(SPDC)が設立された。現在(98年2月)に至るまで抜本的な政策変更はないものの、汚職追放への取組みなどいくつか変化は現れ始めている。

経済は停滞した。1997年は農作物の洪水被害、アジア通貨危機の影響、チャット下落、物価高騰、外国直接投資の減少、欧米諸国の経済制裁など、さまざまな悪材料が一時に噴出した年であった。経済困難の深刻化を背景に、新政権下で一定の経済改革への取組みが始まった。農作物供出制度の廃止、価格の自由化などがその例である。

対外関係では、国内で軍政と民主化勢力の対立が深刻化する中で、諸外国がより積極的に両陣営への支援と反対を明確にし、具体的行動を起こした。ASEAN諸国が加盟承認により現政権を支援したのに対し、欧米諸国は経済制裁を発動して軍政への反対姿勢を明確にした。全体としては、同国を取り巻く国際環境に改善はみられない。

国内政治

ASEAN加盟前の駆け引き

ASEAN加盟は現政権にとって政治・経済両面で大きな得点となる一方、軍政

の国際的孤立化を狙う民主化勢力にとっては打撃となる。このため、加盟実現を目前として両者の間で厳しい駆け引きが予想された。はたして、前半は予想どおり事件が頻発した。

軍政が最も恐れる事態は、軍と民衆との大規模な衝突による「流血の惨事」であった。万一流血事件が起きた場合、国際社会の批判が一層高まり、建設的関与を掲げるASEANでも加盟を承認できなくなる可能性が高かったためである。こうした軍政の危惧は、1996年末の大規模学生デモ発生により既に現実的脅威となっていた。97年に入って、学生を扇動したという治安維持法違反で、NLD党員11人を含む34人が7年の禁固刑という厳罰に処せられた。軍政が事態を深刻に受け止めた証左である。

3月中旬、再び国内治安を揺るがす事件が発生した。同国第二の都市マンダレーで300人以上の仏教僧がイスラーム教徒のモスクや商店を襲撃したのである。仏教僧によるモスク襲撃は、以降10日間で首都ヤンゴンを含む全国6都市へと波及した。仏教僧の攻撃に対し、イスラーム教徒も僧院への投石などで反撃した。対立が激化する中で、当局はマンダレーでは夜間外出禁止令を発し、ヤンゴンでも治安部隊を増派して厳戒体制を敷いた。イスラーム教徒の男性が仏教徒の少女にいたずらした事件が騒動の発端とされるが、軍政はASEAN加盟を妨害しようとする政治的陰謀が背後にあるとして、民主化勢力の関与を批判した。

NLD関係者を含む民主化勢力が学生や僧侶を扇動したか否か、真相は明らかではない。しかし、モスク襲撃の機会を捉えて、一部民主化勢力の地下組織がNLDとの共闘を呼びかける声明を出すなど、政治的意図を示唆する動きはあった。また、ムスリムに対する迫害は、ロヒンジャー難民問題(1991年末からラカイン州に居住するベンガル系イスラーム教徒が大量にバングラデシュへ流出、軍政のムスリムに対する弾圧として国際的批判を浴びた)を想起させる事件であり、ASEAN内で大きな発言権を持つインドネシア、マレーシアとの関係悪化を狙った策略との解釈も、一定の説得力をもつ。

情勢が緊迫する中で、翌月6日遂に軍幹部を狙うテロ事件が発生した。ティンウー第2書記の自宅で、送られてきた小包が爆発し、同書記の長女が死亡したのである。1996年12月にもヤンゴン郊外の仏教寺院で爆弾テロが発生しているが(4人死亡、18人負傷)、軍幹部を直接狙うテロはこれが初めてである。

その後の捜査から当局は、小包の発送先を日本と特定し、在日ミャンマー民主化活動家の何人かを犯人と断定した。犯人とされた人物の名前や経歴は、国営テ

レビや新聞紙上で詳細に掲載されたが、日本の捜査当局はこの情報を全く信用しなかったようである。一連の報道の目的は、海外で反政府活動を行う自国民の詳細な情報を当局が把握していることを示し、彼らの行動を牽制する点にあったようである。結局、現在に至るまで事件の真相は解明されていない。武装抵抗を続けるカレン民族同盟(KNU)犯行説や軍内部の権力闘争を原因とする説などが取り沙汰されるのみである。民主化勢力の関与は不明であるが、いずれにせよ今回の爆弾テロがモスク襲撃で揺れる国内情勢を一層不安定化したことは確かである。

こうした状況下、NLDは5月末(27～28日)総選挙7周年を記念する集会を計画した。当局は21日からNLD議員や党員の多くを拘束し、また当日は会場となるスーチー宅の道路封鎖を強化することにより、集会を実力で阻止した。治安問題のなかった1996年でさえ、同時期に計画されたNLD議員総会は関係者の大量拘束により妨害されており、加盟問題に最終結論を出すASEAN特別外相会議(5月31日)を目前としたこの時期、この種の政治大会が許可される可能性はそもそもなかった。軍政の姿勢に対しては、欧米諸国から非難が出されたのみならず、日本も憂慮の念を表明した。しかし、この時期軍政にとっては、強硬手段に訴えてでも、国内治安を乱す可能性のある事態を予防することが最重要課題であった。

ASEAN加盟決定後一軍政穏健化から再び対決姿勢へ

5月31日、クアラルンプールで開催のASEAN特別外相会議において、カンボジア、ラオスとともにミャンマーの7月加盟が決定された。加盟問題が一応決着したことにより、軍政は若干態度を軟化させる。6月初めには拘束していたNLD党員を解放したほか、NLD党本部周辺の道路封鎖も解除した。

この時期、最も注目を集めた出来事は、7月17日軍政幹部キンニョン第1書記とNLDのアウンシュエ議長との会談が実現したことである。軍政首脳とNLD首脳の会談は、1995年7月のスーチー自宅軟禁解除以来初めてであった。スーチーが一貫して呼びかけてきた「対話」実現かと、内外の期待は高まった。しかし同時に、同月23日にASEAN正式加盟を控えた軍政の、国際社会向けポーズにすぎないとする批判もあった。また、会談でアウンシュエ議長が対話プロセスへのスーチー書記長の参加を求めたのに対し、キンニョンがこれを拒否したことから、NLDの内部分断策路ではないかとの憶測も呼んだ。評価は分かれるものの、前半の軍政の強硬姿勢を考慮するならば、政治姿勢の一定の変化とみなすことはできよう。

また、8月12日には小・中・高校の新学期が開始された。学校は、昨年末の大

学生を中心とする反政府デモの余波で、3月の夏休み以降新学期の始まる6月になっても休校が続いていた。大学は1998年2月現在再開に至っていないものの、小・中・高校が再開されたことはASEAN加盟前の厳戒体制が緩和されつつある一証左と言える。

一方、ASEAN加盟を阻止できなかったNLDは、政治姿勢を硬化させた。6月5日NLDは独自の憲法草案をまとめたと発表し、軍政主導の国民会議における憲法制定プロセスに挑戦する姿勢を明確にした。軍政は昨年6月に国民会議以外での独自憲法草案作成を禁止する法律を公布しており、草案内容の公表こそ控えられたものの、NLD非合法化が噂されるなど対決ムードが高まった。また、軍政とNLDの第2回目の会談が9月16日に設定されたが、スーチー書記長が対話から除外されているとして、アウンシュエNLD議長は直前で会談をキャンセルした。議長と書記長の両者が党の代表である、というのがNLDの立場である。軍政は彼らの頑なな態度を厳しく批判したが、NLDとしてはスーチーはずしと党の分裂工作に用心が必要と判断したのである。

さらにNLDは、9月27・28日の両日、結党9周年の機会をとらえて「全ビルマ集会」の開催を計画した。1996年も同様の集会が企画されたが、軍政の道路封鎖により実力阻止されていた。この事件を契機に、それまで恒例となっていたスーチー宅前の週末市民対話集会が中止に追い込まれた経緯があり、ASEAN加盟後の軍政の対応が注目された。結局、政府は参加者300人を上限として開催を認めるとの方針を示し、柔軟姿勢を一層明確にした。実際には上限を大きく上回る約750人が出席したが、当局による実力行使はなかった。大きな混乱がなかったことに対し、当日スーチーは感謝の意を表明している。しかし、その後日本の新聞で、この集会開催を軍政の柔軟化の証拠とは考えていないと言明し、警戒感を緩めはしなかった。はたして、1カ月後の10月28日、地区集会をめぐり当局との対立が発生した。

この時期NLDは、軍政の締付け緩和を背景にして、政治活動を活発化させていた。1月以降の地道な活動成果もあり、一時弱体化した地区組織の立直しにも成功した。また、各支部に青年部と婦人部を設置する計画も順調に進展していた。10月21日には、ほぼ1年ぶりにスーチーが自宅外の集会に参加することが認められ、ヤンゴン郊外のNLD地区集会に参加した。しかし、そのわずか1週間後に、当局はスーチーの地区集会参加を実力で阻止し、集会自体を強制解散させた。軍政が再び強硬姿勢に転じた背景には、NLDの組織立直しが急速すぎるとの判断が

あったものとみられる。NLDも9月末の全ビルマ集会の成功から一連の地区集会開催へと、軍政の許容範囲を超えるペースで政治活動を拡大した面は否めない。これ以降、軍政の姿勢は再び硬化し、拘束、逮捕、道路封鎖などの強硬手段が再び頻用されることとなる。これに対しスーチーも厳しく当局を批判し、両者は再び対決姿勢を明確にしていた。

軍政の再出発—SPDC誕生

11月15日、9年間にわたり政権を担ってきた国家法秩序回復評議会(SLORC)が解散し、これに代わり国家平和開発評議会(State Peace and Development Council, 以下SPDC)が設立された。同時に、大幅な内閣改造も実施された。

新たに最高意志決定機関として設立されたSPDCは、19人の軍幹部により構成される。SLORC政権に引き続き、国軍最高司令官タンシュエ上級大将が議長に、国軍副司令官兼陸軍司令官マウンエー大将が副議長に就任した。同じく留任組のキンニョン第1書記、ティンウー第2書記、および新設の第3書記ポストに就任したウィンミンの3中將がこれを補佐する。彼ら5人がSPDC内の新執行部である。またSPDCには、海軍・空軍の両司令官、および12軍管区の各司令官も全員参加している。以上から、国軍幹部すなわちSPDCメンバーである。

一方、留任した序列上位4人以外の旧SLORCメンバー16人のうち、2人は副首相として内閣に留まったが、14人は同時に設立された顧問グループへと移籍された。14人のうち11人までが前内閣の閣僚を兼務していたが、これは全員が解任された。この顧問グループは12月前半までには解散されたと言われており、結局今回の人事では、首脳陣4人以外が一連托生で更迭されたことになる。

新内閣も発足した。国軍関連省と電力省の2省が新設される一方、副首相府付大臣(従来2人)が廃止された。前内閣からの留任者(副大臣からの昇進と他省からの異動を含む)は25人で、全体の6割以上を占める。SPDCの総入れ替え方式と比較すると、閣僚人事は政策の継続性を重視した跡が窺える。しかし一方では、14人の新閣僚は全て軍幹部からの登用で、相変わらず閣僚ポストが国軍内部の人事政策上のインセンティブとして利用されている姿も浮かび上がる。副大臣に就任した文民の中には、1993年に設立された翼賛組織「連邦団結発展協会」(USDA)からの登用もあると言われる。また、12月21日には再度内閣改造が行われ、閣僚8人の所管省が変更となり1人が新たに入閣した。

今回の組織再編において特筆すべき点は、「SPDC—内閣」関係の変化である。

従来は、SLORCメンバー20人の内14人までが閣僚を兼務していたため、両者の間に監視機能が働かず、汚職の温床となっていると批判されてきた。これに対し、SPDCメンバーで閣僚を兼任するのは、首相兼国防相のタンシュエ議長のみである。両者が分離されたことにより、今後内閣はSPDCの監視を受けることになり、一定の汚職抑制効果が期待できよう。

さて、今回の組織再編と人事異動の目的は何であろうか。国内外関係者の見方は多様であるが、概ね意見の一致をみる目的は、(1)国軍内部の人事滞留を解消し、若手将校の昇進やポストに関する不満を払拭すること、(2)汚職まみれといわれる何人かの軍幹部を排除すること、(3)軍政のダーティー・イメージを改善すること、の3点である。

第1の点に関しては、確かにSLORC(あるいは軍)は人事上の刷新を必要としていたと言える。SLORCが「暫定政権」として誕生してから、9年以上が経過したが、この間構成メンバー(当初19人、1992年に3人追加)は、ソーマウン大将が92年4月に健康状態を理由に事実上更迭され、ニャンリン中將が97年に病死した他は、誰も交替することなく続いてきた。SLORC内部に強硬派と穏健派とも言うべき路線対立があると噂されたが、少なくとも組織上は一枚岩の体裁を保ってきた。軍の結束を見せつけることは、スーチー率いる民主化勢力に隙を見せないという意味でも重要であった。

しかし、このため1988年当時の軍幹部がSLORCメンバーとして9年間も君臨し続けることとなり、結果として軍内部で人事滞留が生じたと言われる。ネーウィン時代には、ほぼ2～3年間隔で人事異動を行い組織内部の不満を解消してきただけに、定期的な人事異動は軍の団結力保持に不可欠なものであった。長期に及ぶ人事滞留に対し、若手将校を中心に不満が高まっていたことは想像に難くない。軍幹部が恐れていたのは民主化勢力による外からの圧力以上に、軍内部の分裂であった。軍指導部にとり、組織内部の不満解消は焦眉の急であった。

第2の点に関しても、一部軍幹部による目に余る汚職は深刻な問題であった。恣意的で大きな許認可権限を有する経済関係省庁の閣僚を兼任する一部SLORC有力メンバー(貿易商業大臣、農業灌漑大臣、ホテル観光大臣など)には、汚職の噂が絶えなかった。彼らの汚職体質には一般国民、民主化勢力、援助機関はもとより、軍内部からも批判があり、放っておけば軍の士気にも影響しかねない問題となっていた。ところが、古参の実力者である彼らには、タンシュエ議長でさえも手を出せなかったと言われる。しかし、1996年央以降経済低迷が深刻さを増すな

かで、これ以上乱脈な経済運営を続ける訳には行かないという危機感が軍首脳部には高まっていた。現在も当局は一部の汚職閣僚を自宅軟禁下に置き、厳しい追及を続けていると言われる。また、年末には警察規律維持法の罰則規定を強化する法改正を実施し、末端の警察官による汚職の低減も図っている。

第3の目的は、軍政のダーティー・イメージの改善と新しい役割(存在意義)の宣言である。1997年、同国を取り巻く通商環境は、一向に改善をみせなかった。欧米諸国の経済制裁は厳しさを増し続け、海外の民主化勢力や市民団体による消費者ボイコット運動も沈静化する様子を見せない。日本や国際金融機関を中心とする援助も、10年間にわたりほぼ停止している(ただし、日本は98年2月一部円借款の再開を表明した)。民主化を求める国際社会のプレッシャーは増大している。今回の組織再編が軍政のダーティー・イメージの払拭に直ちにつながるとは考えられないが、やや柔軟な路線へとイメージ・チェンジした程度の評価は期待できよう。同時に、名称の変更は軍政の新しい役割の宣言と理解できる。従来の「治安回復」という短期的目標から、「開発」という中長期的な目標を名称に取り込んだ。新組織の名称と役割は、国防と開発の双方を担うインドネシア軍の「二重機能論」に影響を受けていると言われる。実態はともかく公式的には民政移管までの「暫定」政権であることを主唱してきたSLORC時代から、軍政は一步踏み出した役割を主張し始めたと考えられる。

さて、組織再編を果たした軍政は、何を指すのであろうか。新政権登場から3カ月が経過しようとしているが、政治・経済両面で抜本的な政策転換は打ち出されていない。しかし、汚職追放への取組みなどに、限定的ながら国政運営上の変化は見えはじめた。また、12月のタンシュエ議長とアナン国連事務総長との会談で、民主化・人権問題を調査するための国連特使の受入れを表明するなど、国際社会に対しても柔軟姿勢をアピールし始めた。

経 済

減速する経済

現政権の最初の経済計画であった「4カ年計画」(1992/93～95/96年度:会計年度は4～3月)は、期間中の目標である年平均成長率5.1%を上回る7.5%を達成した。この成功に自信を深めた政府は、第2次中期計画として5カ年計画(1996/97～2000/01年度)を開始した。しかし、計画初年度にあたる96/97年度のGDP成長率

は暫定値で5.8%と目標の6.1%に届かず、必ずしも好調なスタートとはならなかった。さらに、97年6月に発表された最新の経済統計において、95/96年度の成長率が暫定値9.8%から実績値6.9%へと3ポイント近くも下方修正され、景気が4カ年計画の終わりから既に減速局面に入っていた様子が明らかとなった。

1996年の経済の変調を象徴する指標は、貿易赤字拡大による外貨準備高の急減であった。96年初めに5億6100万ドルあった外貨準備は、8月には1億8300万ドルにまで減少した。これは、輸入の1.3カ月相当という低水準である。外貨不足から石油の輸入が止まるのではないかと噂が流れ、9月には石油・ガソリン価格が高騰した。さらに深刻な事態は、肥料の輸入・配給不足による農業生産の不振であった。それでも96年は外国直接投資の急増など明るい材料もあり、年度で5.8%という農業依存型経済としては必ずしも低くない成長率を達成できたと言えよう(ただし、暫定値のため注意が必要である)。

さて、注目の1997年経済動向であるが、統計は未発表であるものの、減速したものと推測される。農作物の洪水被害、アジア通貨危機の影響、チャット下落、物価高騰、外国直接投資の減少、欧米諸国の経済制裁など、さまざまな悪条件が重なったためである。筆者は昨年の本稿において、5カ年計画の数値目標の達成条件として、(1)天候不順などによる農業生産の不振に見舞われないこと、(2)政治不安などにより外国直接投資の流入が減少しないこと、(3)マクロ経済安定化が確保されること、の3点を指摘した。振り返ってみれば、これら3条件はいずれも満たされなかった。以下、97年に発生した問題を、個別に検討しておこう。

農業生産の不振

農業部門はGDPの約半分、雇用の65%を構成するミャンマー最大の産業である。それゆえ、天候不順や自然災害などによる農作物(特にコメ)の不作は、経済全体に大きな影響を与える。残念ながら、1997年は30年間で最悪という洪水に見舞われた年であった。96年にも洪水被害を受けており、2年連続の災害となった。7月下旬から8月上旬の豪雨で、死者68人と被災者10万人の被害が出た。洪水は穀倉地帯であるエーヤーワディー管区・バゴ管区・モン州を直撃した。これら3管区・州は、全国のコメ生産の7～8割を占める地域である。一部村落では植直しが行われ被害を回復する措置が採られたものの、全体の生産量減少は避けられそうにない。また、96年後半以降の外貨事情の悪化に伴い、肥料・除草剤・殺虫剤の欠乏、農業機械・ディーゼル油の不足などが生じており、農業生産の障害と

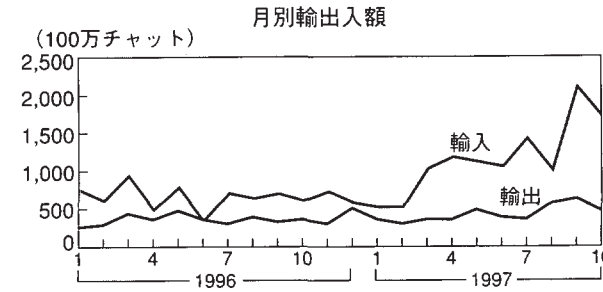
なっている。実際、「雨期米」に比べ肥料を多用する「夏米」の生産は、96/97年度に対前年比で3割近く減少した。苦しい外貨状況の続いた97年も、事情は同様であろう。

農業生産の不振が、一次産品に依存する同国の輸出に悪影響を与えることは確実である。なかでもコメ輸出の減少は深刻である。同国のコメ輸出量は1994/95年度に、社会主義時代の長期低迷からの脱却を象徴するように約30年振りに100万トンの大台を記録した。アジアの穀倉地帯の復活かと内外関係者の注目を集めたが、翌95/96年度には35.4万トン、96/97年度は9.3万トンにまで急減し、期待は完全に裏切られた。コメの年間輸出量が10万トンを割り込むのは、民主化闘争で経済活動が麻痺した88年を例外とすれば、独立後初めての事件である。洪水による被害が深刻だった97年、そして恐らくは98年も、政府は国内需要を重視する慎重な輸出政策を継続するとみられ、コメ輸出の低迷は続きそうである。

チャット下落と外貨送金規制

1997年7月のパーツ危機に端を発するアジア通貨危機は、ミャンマー通貨チャットにも深刻な影響を与えた。ヤンゴン市中心部にあるFEC(外貨兌換券)の公設交換所では、7月14日チャット相場が前週末の1ドル=250チャットから270チャットを割り込む水準まで急落、取引が停止された。7月初めには200チャット前後だったので、2週間で35%下落した計算となる。タイ通貨不安波及のメカニズムは必ずしも明らかではないが、国境貿易や70万人とも言われるタイ領内のミャンマー人労働者からの送金などにより、同国経済がタイ経済に相当程度統合されていることを示す事件であった。16日には交換所が再開されたものの、FEC交換レートは中銀によって管理された。このため、交換所の外に闇市場が発生した。FECは元来公定レート(1ドル=約6チャット)から大幅に乖離した闇市場レートを「合法化」し「事実上のチャット切下げ」を推進するスキームとして導入されたものだが、今回の措置でそのFECにも闇市場が生まれたことになる。

これに加えて、中銀がチャット防衛のため7月14日付け秘密通達により外貨送金制限を実施したことにより、事態は一層複雑となった。規制の内容は、チャットで購入したFECによる輸入代金の支払いや利益送金を、1カ月当り5万ドル以下に制限するというものである。ただし、輸出業者には引続き、輸出額相当の輸入が許可された。本措置により、これまで基本的に同一レートで交換されてきたFECとドル・キャッシュとの間に乖離が生じた。為替レートは一層多重化し、一



(出所) CSO, Selected Monthly Economic Indicators, 各月版。

説では「8重為替レート」とまで言われる事態となった。

本規制により、最も打撃を被ると予想されるのは輸入代替産業である。1996年に製造業への外国投資が急増したが、その多くが亜鉛

鉄板やセメントなど国内市場への販売を前提とする案件であった。企業家はチャットで費用を回収した後、FECに両替して原材料の輸入代金支払いや利益送金を考えていた。あるトタン板工場では月に150万ドルの輸入代金が発生すると言われ、認可案件全てが稼働を始めた場合、FEC需要の急増とこれに伴うチャット下落が懸念されていた。そこに、パーツ危機の余波を受けた格好である。その後も、パーツ下落を受け、チャットは12月中旬に一時400チャットにまで減価した。しかし、年末までには300チャットへと増価し、98年2月には250チャットまで戻している。

チャット下落に端を発した今回の送金規制は、政府の経済運営能力に疑義を抱かせるものであった。今回の規制が、ミャンマー投資委員会が奨励措置をもって認可した多くの外国投資案件の存続を脅かすものであったにもかかわらず、当初委員会は規制の詳細を知らされておらず、投資企業からの問い合わせに混乱した。財政歳入相が、秘密通達の内容について公に説明したのは1カ月後の8月26日のことである。

さらに、外貨不足の背後には汚職などによる政策実行上の不手際が存在する。先に指摘したとおり、1996年後半から外貨準備が危機的水準にまで低下していた。政府は輸入規制を強化したとされるが、貿易統計を見る限り効果的な規制でなかったことがわかる(図参照)。輸入規制が効果的に運用されない一因には、政府高官による汚職があるとも指摘される。例えば、自動車の輸入ライセンスは市中において破格値で売却可能で、賄賂を使ってでも入手しようとする強い誘因が働く。また、食用油や肥料など「優先輸入物資」に与えられた輸入ライセンスが贅沢品の輸入に使用されることも日常茶飯事であった。

今回の外貨不足を深刻に受け止めた政府は、遅ればせながら本格的な貿易統制に乗り出した。7月16日にマウンエー-SLORC副議長をトップに13人の主要閣僚

をメンバーとする「貿易政策委員会」を設立した。今後、輸出入規制を初めとする貿易政策は、この委員会が策定することになる。また、これに先立つ6月24日には、キンニュン第1書記を議長とする「財政金融委員会」が設立されており、通貨安定とインフレ抑制策が検討されている。また、経済運営の透明性を確保するための汚職追放が、SPDC誕生の一動機であった事情は既に述べたとおりである。

アジア通貨危機の影響

アジア通貨危機がミャンマー経済に与えた影響は多岐に及ぶ。第1に、チャット下落による物価の高騰が指摘できる。1996年の終わりから物価は上昇基調にあったが、それでも97年前半の消費者物価指数(CPI)は対前年同月比で20%台、前月比では2%台で推移していた。ところが、チャットの下落した7月にはそれぞれ33%、9%へと急上昇し、8月には前年同月比で40%を記録した。その後若干落ち着いたものの、統計の利用できる10月時点で同30%前後と高水準である。主食であるコメの値段も上昇した。コメ単価(1匁=4.69匁)は1月の53匁から8月には68匁へと、30%近い上昇をみせた。その後若干沈静化したと言われるが、97年の洪水被害の影響もあり、通常6~7月まで上がらないコメの値段が98年1月にはすでに上昇し始めたとの情報もある。98年に入りチャットが強含みで安定しても、物価は下がっておらず市民生活は圧迫されている。

第2に、外国直接投資(FDI)の減少が指摘できる。1997年前半(1~6月)は対前年同期比で約30%の増加を示し(認可ベース)、96年後半から始まった製造業投資の増加基調が維持されていた。ところが、年後半(7~12月)に入ると対前年同期比で-76%の大幅減少へと転じた。申請から認可までに必要な時間を考慮すると、今回の大幅減少が通貨危機の影響によるものか、あるいは大型の投資案件一巡による一時的低下なのか、現時点では判断できない。しかし、ASEANからの投資は全外国投資の5~6割を占めており、今後通貨危機の影響が表面化する可能性は高い。

また、直接投資の動向を占う上で見落とせないもう一つの要因として、経済制裁の影響が指摘できる。1997年を通じて欧米の経済制裁は強化された。人権や民主化問題を批判するNGOによる消費者ボイコット運動も勢いを増すばかりである。このため欧米のみならず日本の多国籍企業にも、制裁やボイコット運動のターゲットにされることを恐れて同国への投資を控える動きがみられた。民主的な政府への権力委譲を実現しない限り、同国を取巻く通商環境は好転しそうにない

(「対外関係」の項参照)。

第3に、輸出への影響が指摘される。ASEAN地域は同国の主要貿易パートナーでもある。輸出入ともに約4割を同地域に依存している。それゆえ、ASEANの経済減速は同国にとっては輸出市場の喪失を意味する。また、ASEAN各国の通貨下落により一次産品を中心とするミャンマー輸出品との競争も激しくなると思われる。さらに、雇用情勢の悪化を背景として、タイやマレーシアでは外国人労働者の制限や本国送還などが始まった。1996/97年度の国際収支において、大部分が海外出稼ぎ労働者からの本国送金と考えられる民間移転収入は26.6億匁であった。これは輸出の約5割に相当する金額である。さらに、統計で補足される以上の外貨が、地下銀行システムを通じて流入していると言われる。近隣諸国への出稼ぎ労働が困難になった場合、同国経済の受ける影響は甚大である。

経済改革への胎動

景気減速の深刻化を背景に、新政権による経済改革への取組みがみえ始めた。前述した汚職対策以外でまず注目すべきは、コメの供出制度の廃止である。政府が農民から農作物の一定割合を安価に買い付ける「供出制度」は、1987年9月に一応廃止されたが、実態としては収穫量のおよそ1割が依然政府へ供出されており、これが農民の生産意欲を削ぐ大きな原因と言われてきた。97年政府は新調達方式を導入し、供出制度の完全廃止を表明した。この措置により農民は価格インセンティブを与えられることとなり、将来的な増産が期待される。同時に籾米の売買に対する商業税を免除する措置がとられ、市場でのコメ流通の円滑化が図られた。しかし、入札による政府調達是不調に終わった様子で、現場レベルでの強制的な供出の復活が懸念される。また、軍や公務員への配給は当面維持される予定であり、財政赤字拡大も問題となろう。供出制度が撤廃される以上、今後政府の財政基盤を維持するためにも、地税等による農業部門への課税が課題となろう。

この他、一部価格統制と配給制度の残っていた商品の価格自由化が進展した。7月に行われたガソリン価格の自由化では、公定価格が7倍に跳ね上がったが、闇市場での価格が下落し両者の差がほぼ消滅した。政府関係者による配給ガソリンの横流しなどレントシーキングの機会が減少することも期待され、全体として物価には好影響を与えるものと思われる。また、商業税率の改定や関税評価用の為替レートの一段の切下げ(=実勢レートへの接近)など、自由化政策が推進された。

対 外 関 係

ASEAN加盟

1997年7月23日、ミャンマーはラオスと共に東南アジア諸国連合(ASEAN)に加盟した。国内では民主化勢力、国外では欧米諸国の反対を押し切った加盟実現であった。軍政はここ数年ASEAN加盟を最重要課題と位置づけ、国内治安を徹底的に守ると同時に(「国内政治」の項参照)、ASEAN諸国に対し積極的な外交を展開してきた。96年は軍政首脳がASEAN各国を訪問し加盟への協力を訴えたのに対し、97年は関係各国の首脳を相次いで自国へ招待した。1月にはフンセン・カンボジア第2首相、2月にはスハルト・インドネシア大統領、3月にはカムタイ・ラオス首相、5月にはチャワリット・タイ首相とド・ムオイ・ベトナム共産党書記長が来訪した。こうした外交攻勢の成果もあり、5月31日ASEAN特別外相会議の場で、同国の7月加盟が決定されたのである。

7月の加盟後もASEAN各国を対象とする積極外交は継続した。しかし、加盟後はミャンマーが一方向的にASEANに協力を求めるのではなく、ASEAN側が軍政に要望を突きつける場面が多くなっている。ASEANとしても、欧米の強い反対を押し切って同国を加盟させた以上、ASEAN流の「建設的関与」が実効ある政策であることを証明する必要があるのである。こうしたなか、9月にはネーウィン元大統領がインドネシアを訪問しスハルト大統領と会談した。突然の訪問であったこともあり、内外関係者を驚かせた。2月のスハルト大統領来訪に対する返礼で私的訪問とされたものの、軍幹部に隠然たる影響力を持つと噂される元大統領が国外で要人と会うのは、引退後初めてでありさまざまな憶測を呼んだ。この訪問においてスハルト大統領周辺の企業から、軍政の一部閣僚による汚職に関する不満が伝えられ、これが後の汚職追放政策につながったとも言われる。10月にはラモス・フィリピン大統領が、加盟後初めてのASEAN首脳として来訪した。訪問に先立ち、大統領がスーチーとの面会を希望しているとの報道が流れ、フィリピン外務省が慌ててこれを否定する一幕があった。結局、大統領に同行していたシアソン外務長官が公式訪問終了後、秘密裏にスーチーと会談したことが後に明らかになったが、ASEAN首脳がスーチーとの会談を求めるのは異例であった。内政不干渉を前提とする「建設的関与政策」から、国内政治にも口を出す、より積極的な関与政策への変質を示唆する出来事である。こうしたASEANからの圧

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

力は、今後も強まっていくものと予想される。

経済制裁の強化

一方、軍政の人権侵害や民主化勢力に対する弾圧を批判しASEAN加盟に反対する欧米諸国は、1997年に入り相次いで経済制裁を強化した。まず、3月24日EU理事会が、ミャンマーからの輸入品に対する一般特惠関税の適用停止を決定した。制裁理由は、軍政が軍事作戦やインフラ建設において強制労働を日常的に利用しているためと説明された。強制労働の存在は理事会規則において特惠関税停止の一要件に挙げられてはいたものの、こうした「人権条項」が適用されたのは今回が初めてである。その意味で本措置にはEUの強い政治的メッセージが込められていると言えよう。しかし、実際の経済的影響は、同国のEUに対する輸出依存度が数パーセントと低いため、きわめて限定的と考えられる。

次に、4月22日米務省がアメリカ企業による新たな対ミャンマー投資を禁止する経済制裁を発表(ただし発効は5月20日大統領令による)、25日にはミャンマーのASEAN加盟反対を公式に表明した。制裁措置は1996年10月に発効した対外援助歳出法の、いわゆる「ビルマ制裁条項」に基づくものである。本条項に基づき、二国間援助の停止、国際金融機関による対ミャンマー融資への反対、軍政当局者へのビザ発給の停止などの制裁措置がすでに実施されていた。同時に本条項は、軍政による大規模な民主化勢力の抑圧、あるいはスーチーに対する危害、逮捕、

国外追放などが発生した場合、大統領に追加的制裁措置の発動を求めており、今回の制裁はこの追加措置である。本措置はアメリカ企業による第3国経由の投資をも禁じている。また、既存投資への遡及的制裁には法的な困難が多いと予想されることから、今回の措置は現行政府が採りうる最大限の投資規制と考えられる。アメリカ政府の軍政に対する厳しい姿勢を示すものである。

制裁の影響に関する評価は分かれている。アメリカの投資はマルタバン沖の天然ガス開発に集中しており、なかでも最大案件はヤダナ油田開発であった。仮に本プロジェクトの遂行が困難になれば、その影響は甚大であったと想像される。しかし、開発投資はほぼ終わっており、実際には大きな打撃はなかった。一方、もう一つの大型案件であるエタグン油田開発からはテキサコが撤退を表明した。経済制裁の直接の影響ではないと言われるが、これを「嫌気」した動きではある。本事業にはマレーシアのペトロナスが参加予定であり、アメリカ企業の穴はASEANのそれにより埋められた。しかし、1997年5月末までのアメリカからの直接投資は5億8200万ドル、国別では4位、構成比ではおよそ10%を占めており、経済不振にあえぐASEANがアメリカを完全に代替することは困難であろう。アメリカの制裁は、EUのそれとは異なり、実質的ダメージをミャンマー経済に与えるかもしれない。

この他、20近くの州、市、郡といったアメリカ地方自治体が、ミャンマーでビジネスを行う企業を政府調達から締め出すなどの制裁を、実施または検討している。NGOや消費者団体によるボイコット運動も活発で、ミャンマーの衣料工場からはアメリカ人バイヤーの姿が消えたと言われる。さらに、カナダやイギリスも、特惠関税の適用停止や貿易促進活動に対する資金援助の打ち切りなどの経済制裁を決定した。1998年春ロンドンで開催する第2回アジア欧州会議(ASEM)首脳会合へのミャンマー参加も、EUの反対で実現しなかった。このように、ASEAN加盟後も同国を取り巻く通商環境に好転はみられない。

ここで注目されるのは、日本の対ミャンマー政策である。従来日本政府は、両陣営へのパイプを生かして対話を促すという「中間的」な立場を維持してきた。しかし、1998年2月、10年振りに円借款の一部再開を表明したことで、従来のスタンスを軌道修正した。政府は今回の円借款をODA本格再開とは位置づけていないが、「関与」政策へ一歩踏み出したことは確かである。今後日本の対ミャンマー政策は、民主化陣営はもとより、国民・国際社会からも従来以上の注視を受けることになる。日本外交の手腕が試される年となろう。

1998年の課題

1997年末に行われた組織改編と人事異動は、軍政の再出発を意味する動きである。その背景には、悪化する国内経済と厳しさを増す国際環境が指摘される。アジア通貨危機の影響で国内経済は大きな打撃を受けた。軍政が長期化するなかで汚職も深刻な問題となっていた。そしてASEAN加盟を実現したにもかかわらず、同国を取り巻く通商環境は一向に改善をみせなかった。経済低迷と政治的閉塞の中で、これ以上乱脈な国政運営を続けることはできないとの危機感が、軍幹部をして今回の組織改革へと踏み切らせたと言えよう。

SPDC設立からわずか3カ月であるが、幾つかの政治・経済改革が観察される。汚職追放、国連特使の受入れ、農作物供出制度の撤廃などがその例である。もちろんこれらの政策は必ずしも新政権により策定されたものばかりではないが、新執行部の下で幾つかの重要な政策が実行に移されたという事実は重要である。古参の軍実力者達が排除されたことで、政権内部の対立が緩和されると同時に、執行部の指導力が強化され、いわば重石が取れた格好で政策決定・実行が行いやすい状況が生まれている傍証のようにも思われるからである。

しかし、軍政が再出発に成功し、部分的な改革に取り組み始めたからといって、同国が直面する根本的な政治・経済課題に解決の糸口が見出されたわけではない。ミャンマーの直面する根本的な課題とは、軍政と民主化勢力とが対話と妥協を通じて将来の統治体制のあり方を定めることである。民主化勢力が「軍は兵舎へ帰るべき」との原則論に基づく完全な「民主体制」を求めるのに対し、軍政は軍の恒久的な国政関与を保証する「半文民体制」を志向する。このように、両陣営は国家構想において真っ向から対立している。また、外国援助、資金、技術、市場へのアクセスを確保するためにも、新体制は国際社会の認知を受けられるものでなければならない。欧米各国は軍政の構想に明確に反対し、民主化勢力の志向する完全な「民主体制」のみが国際社会が認知できる統治形態であるとするのに対し、ASEAN・中国は軍の構想に理解を示す。国際社会も二分された状況である。組織改革により指導力を強化した新政権が、この積年の課題にいかに取り組みのか、そして政治的閉塞状況は打破されるのか。新政権の舵取りが注目される。

(動向分析部)

1月4日 ▶国民民主連盟(NLD)、第49回独立記念日祝賀会をスーチー宅で開催。党员ら500人以上が出席。96年5月NLD議員総会以来の大規模集会。

10日 ▶橋本首相、スハルト・インドネシア大統領との会談で、ミャンマーの人権問題について、ASEAN加盟が圧政の隠れ蓑にならないように要望。

▶消防法(The Fire Services Law)、公布。

13日 ▶ミャンマー中央銀行修正法、公布。

15日 ▶カレン民族同盟(KNU)ら反政府少数民族15組織、軍政打倒・NLDとの共闘・ASEAN加盟反対を含むメータロウタ宣言を採択。

▶外相、ベトナム訪問(～18日)。

18日 ▶96年12月の学生デモで逮捕されたNLD党员ら20人が、治安維持法(50年)違反の罪で懲役7年の判決を受けたと、政府発表。

28日 ▶フンセン・カンボジア第2首相、来訪(～31日)。

▶ベプシコ、ミャンマーからの早期完全撤退を表明。

29日 ▶富士銀行、地元大手のヨーマ銀行と合併銀行設立で合意。

30日 ▶ミャンマー農農村落開発銀行(MARDB)修正法、公布。

2月4日 ▶タイ政府、タチレイ=チャイントン間の道路建設(164km)のため、3億円のソフトローン供与を決定(合意文書の調印は17日)。

7日 ▶運輸相、ヤンゴン国際空港拡張事業で、凍結されている円借款の再開を待たず、工事を推進すると発言(公式表明は3月8日)。

12日 ▶NLD、スーチー宅で連邦記念日50周年記念集会を開催。

▶国軍、KNUへの軍事攻撃を開始。

21日 ▶スハルト・インドネシア大統領、来訪(～23日)。政府首脳その他、ネーウィン元大統領とも会談。

3月2日 ▶ミャンマー市民修正法、公布。

3日 ▶日本政府、40億円の債務救済無償供与協定に調印。

▶国家食料法、公布。

4日 ▶国有企業修正法公布(参考資料参照)。

8日 ▶マレーシア・パブリック銀行、ミャンマー市民銀行と合併銀行設立で合意。

11日 ▶雲南機械進出口公司、鉄道運輸省に5000万ドル相当の鉄道設備を融資付きで輸出することに合意。

13日 ▶タイ石油公社、エタグン天然ガス田からのガス購入契約に調印。

16日 ▶マンガレーで、数百人の仏教僧・住民が、モスクやイスラーム教徒の商店などを襲撃。翌日、夜間外出禁止令が布告。以降10日間で、ヤンゴンを含む6都市へ波及(政府筋)。

17日 ▶在ヤンゴン・ブルネイ大使館、開設。

18日 ▶さくら銀行、ヤンゴン事務所を開設。

21日 ▶国家補正予算法、公布。

24日 ▶EU定例外相理事会、ミャンマーからの輸入品に対する一般特惠関税の適用停止を決定。広範な強制労働の存在が理由。

25日 ▶中国政府代表団、無償資金援助を含む経済協力の推進に関する覚書に調印。

▶ブルネイ投資商業銀行、ヤンゴン事務所を開設。

26日 ▶1997年度国家予算法、公布。

29日 ▶カムタイ・ラオス首相、来訪(～4月1日)。

31日 ▶政府、国営紙上で1997年度経済目標等を発表。

4月1日 ▶政府、月初めの定例記者会見を

見送り。以降、97年中は定例記者会見なし。

3日 ▶ミャンマー畜産漁業開発銀行(MLFDB)、カンボジアのグローバル商業銀行と合併銀行設立で合意。

6日 ▶ティンウー第2書記の自宅で、小包が爆発。同書記の長女が死亡。

7日 ▶外相、ニューデリーで開催の第12回非同盟諸国外相会議(～8日)に出席。

14日 ▶NLD、仏暦正月の式典をスーチー宅で開催。党员や支持者約600人が参加。

17日 ▶オーストラリアのビール醸造大手フォスターズ・ブルーイング、96年末でミャンマー市場から撤退と発表。

22日 ▶米国政府、新規投資の禁止を含む対ビルマ経済制裁を発表(発効は5月21日)。

25日 ▶米国政府、ミャンマーのASEAN加盟反対を公式に表明。

26日 ▶政府、3月のモスク襲撃事件で拘束した仏教僧ら226人を解放。

28日 ▶建設省、タイ企業ロジヤナ工業団地開発とフライインターヤー工業団地開発で合意。

5月3日 ▶連邦団結発展協会(USDA)、ASEAN加盟支持および米国の経済制裁に反対する集会を、全国で開始。

7日 ▶デソト国連事務次長補、来訪(～10日)。9日にスーチーと、10日にキンニョンと会談。

13日 ▶ミャンマー国際航空、エアー・マンガレーと協力協定を締結。

16日 ▶チャワリット・タイ首相、来訪(～17日)。

21日 ▶ティンウーNLD副議長、NLD党员ら多数が当局により拘束されたと発表。

22日 ▶日本政府、NLD関係者の大量拘束につき、憂慮の念を表明。

▶ド・ムオイ・ベトナム共産党書記長、来訪(～24日)。

27日 ▶当局、NLDの予定していた1990年総選挙7周年記念集会を、スーチー宅の道路封鎖強化で、実力阻止。

31日 ▶ASEAN、クアラルンプールで開催の特別外相会議で、カンボジア・ラオス・ミャンマー3カ国の7月加盟を決定。

6月2日 ▶日本政府、20億円の債務救済無償供与協定に調印。

▶国家計画経済開発省と経団連、第1回日本・ミャンマー合同経済会議を開催(～3日)。

3日 ▶経団連の日本・ミャンマー経済委員会代表、キンニョン第1書記と会談。

5日 ▶NLD、独自憲法案の起草を完了したと発表。

10日 ▶マレーシア外相、来訪。ASEAN加盟承認を伝達。

12日 ▶平林内閣外政審議室長、キンニョン第1書記と会談。タンシュエ議長宛ての橋本首相の親書を手交。

▶安田火災海上保険、ミャンマー国営保険会社と合併で、損害保険会社設立に合意。

13日 ▶ASEAN加盟準備委員会(委員長：キンニョン第1書記)発足。

19日 ▶英国政府、対ミャンマー貿易促進活動に関する資金援助の打ち切りを決定。

21日 ▶デンバー・サミット、プログレス・レポートの中で、SLORCに対しスーチーの安全を要請。

26日 ▶保険業法細則(Rules)、公布。

7月4日 ▶OISCAと農業灌漑省、バコックに農林業研修センターを開設。

7日 ▶日本ミャンマー交流促進議員連盟代表団7人、来訪(～9日)。

12日 ▶政府、国営紙上で高額紙幣(200[₹]と500[₹]紙幣)廃貨の噂を否定。

16日 ▶故アウンサン将軍の息子アウンサンウー氏、大学図書館や障害者に寄付(～18日)。

17日 ▶アウンシュエNLD議長とキンニュン第1書記、ヤンゴン市内で会談。

18日 ▶日本政府、米国マサチューセッツ州のビルマ制裁法を政府調達協定違反として、WTOに提訴。

22日 ▶国営スタンドでのガソリン販売価格を7.2倍に引上げ。同時に数量制限を大幅に緩和。

23日 ▶ミャンマー、ラオスとともにASEAN加盟。外相は、23日加盟式典、24～25日外相会議、27日ASEAN地域フォーラム、28～29日拡大外相会議に出席。

24日 ▶ソーマウン前SLORC議長、心臓発作のため死去。68歳。

25日 ▶政府、国営紙上で500[₹]紙幣廃貨の噂を、再度否定。

26日 ▶日本ミャンマー友好議員連盟の小沢衆議院議員、来訪(～27日)。

29日 ▶池田外相、クアラルンプールでオンジョー・ミャンマー外相と会談。

30日 ▶米国資源大手のニューモント・ミネラル・エクスプロレーション、ミャンマー金鉱山開発から撤退を決定。

8月6日 ▶貿易商業相、訪中(～18日)。8日、昆明貿易フェア97開催式に参加。

7日 ▶カナダ政府、自国産業界に対ビルマ新規投資の自粛を要請。

12日 ▶小・中・高校の新学期、始まる。通常の6月開始より2カ月遅れ。

14日 ▶中銀、秘密通達を出し、外国送金制限(月に5万[₹]以下)を実施。

15日 ▶タイ西部ターク県メソトとミャンマー南東部ミヤワディを結ぶ友好橋、開通。
▶特別裁判所、スーチーのいところ民主化勢力4人に対し、国家反逆罪などで懲役10～30年の判決。

18日 ▶高村外務政務次官、キンニュン第1書記と会談。ヤンゴン国際空港拡張事業への

円借款再開に難色を示す。

20日 ▶キンマウン准将、農業灌漑省副大臣に就任。

28日 ▶財政歳入相、外国送金制限について、公式に説明。

9月2日 ▶インドネシアのアストラ・グループ、関連会社をヤンゴンに設立。

11日 ▶ヤンゴン航空(タイ企業とミャンマー国際航空の合弁会社)、ミャンマー航空とメイフラワー・グループに売却される。

12日 ▶日本政府、ミャンマーの洪水被害に対し、5万[₹]と救済物資を緊急援助。
▶タイ入国管理局、バンコクにある反政府勢力拠点の「ビルマ連邦国民連合政府」事務所を捜索。「閣僚」3人を逮捕。

16日 ▶アウンシュエNLD議長らとキンニュン第1書記との会談、成立せず。スーチー書記長が会談から除外されているため。
▶韓国のハナ銀行、ヤンゴン事務所を開設。

18日 ▶ロンドンで病氣療養中のエーチャー情報相、死亡。59歳。
▶マンダレー・コンピューター科学技術大学、開設。

19日 ▶外相、第52回国連総会出席のため、ニューヨークへ出発(～10月7日)。
▶財政歳入相、世銀・IMF合同年次総会(23～25日)参加のため、香港へ出発。

23日 ▶ネーウィン元大統領、インドネシア訪問(～25日)。24日スハルト大統領と会談。

24日 ▶国民統一党(NUP)、党創立9周年記念大会を開催。
▶外相、ニューヨークでASEAN外相会議に参加。
▶米国テキサコ、エタグン天然ガス開発からの撤退を表明。自社権益は共同事業者の英国プレミアへ売却。代わって、マレーシアのペトロナスが事業参加の予定。

26日 ▶政府、ケニアと外交関係樹立。

27日 ▶NLD、スーチー宅で創立記念集會を開催(～28日)。約750人が出席。

30日 ▶韓国長期信用銀行、ヤンゴン事務所を開設。

10月3日 ▶キンニュン第1書記ら代表団、シンガポール訪問(～4日)。両国間の閣僚級作業委員会に参加。

14日 ▶国家計画経済開発相、ASEAN経済閣僚会議参加のためマレーシア訪問(～19日)。
▶アマコスト元駐日大使・アーミテージ元国防次官補・アブラモウィッツ元駐タイ大使ら米国共和党系代表団、来訪(～16日)。15日にスーチーと、16日にはキンニュンと会談。
▶フィリピン大統領、来訪(～17日)。

17日 ▶三井海上火災保険、国営ミャンマー・インシュランスと合弁保険会社設立の基本覚書を締結。

21日 ▶スーチー、ヤンゴン郊外タケタでのNLD地区集會に参加。自宅外での集會参加は、約1年ぶり。

27日 ▶中国政府、1億円の低利借款供与契約に調印。

28日 ▶当局、スーチーのNLDマヤンゴン地区青年部の集會への参加を阻止。集會も、強制的に解散。

29日 ▶タイ外相、来訪(～30日)。

30日 ▶山口日本大使、スーチーと会談。

11月5日 ▶当局、ヤンゴンのタムウェ支部で集會を開こうとしたNLD黨員約50人を連行。

10日 ▶ASEAN事務局長、来訪(～16日)。12日にタンシュエ議長と、16日にはキンニュン第1書記と会談。

14日 ▶タイ外務省、18日にバンコクで開催予定のASEAN・EUの合同協力委員会会合の延期を発表。

15日 ▶SLORC解散。代わって、国家平和

開発評議会(SPDC)設立。メンバーは19人。
▶内閣、大幅改造(参考資料参照)。

16日 ▶新規に33人の副大臣を任命。

22日 ▶トゥンチー前貿易商業相他数人の前閣僚、汚職の疑いで取り調べ。

24日 ▶NLD、スーチー宅で「国民の日」を記念する集會を開催。約350人が参加。

28日 ▶小渕外相、衆院外務委でヤンゴン国際空港拡張事業へのODA再開に前向きな発言。

12月1日 ▶政府、死刑囚・終身および長期禁固刑受刑者らに対し、恩赦を実施。

6日 ▶ソールウィン・ホテル観光相、国民会議開催委員会委員長に就任。副委員長に、セントゥワー宗教相、ピーソウン社会福祉・救済・再定住相が就任。

9日 ▶開発委員会修正法、公布。

10日 ▶ミャンマー産業開発銀行理事会メンバー変更。第2工業相が委員長、第1工業相が副委員長に就任。

12日 ▶政府、チーマウンNLD副議長の辞任を発表。ティンウーNLD副議長はこれを否定。

15日 ▶タンシュエ議長、クアラルンプールにて、ASEAN非公式首脳會議に参加(～16日)。
▶ASEAN拡大首脳會議、来春ロンドンで開催予定の第2回アジア欧州會議(ASEM)首脳會合に、ミャンマーを加えないことを確認。

16日 ▶タンシュエ議長、アナン国連事務総長とクアラルンプールで会談。国連特使としてデソト事務次長補の受入れを表明。

18日 ▶当局、NLD中央執行委員5人を内務省へ呼び、スーチーの自宅外活動自粛を要請。

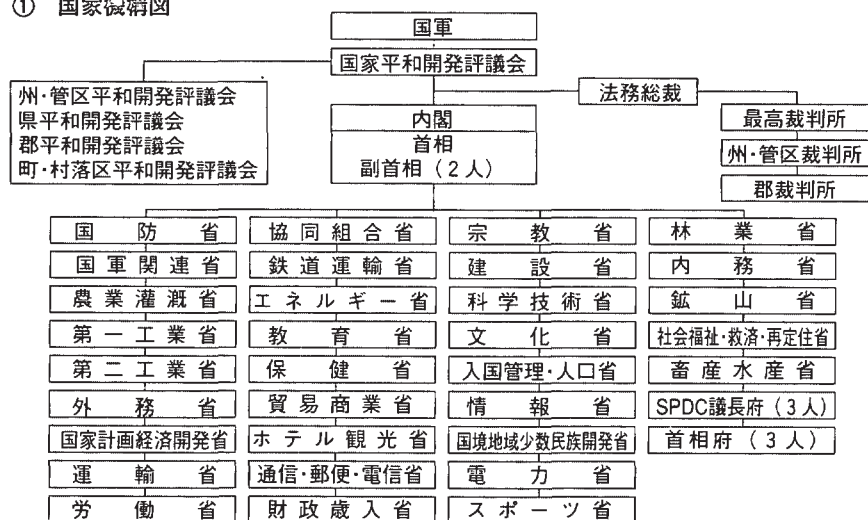
20日 ▶再度、内閣改造を実施。閣僚8人の所管省が変更、1人が新規入閣。

22日 ▶東京海上火災保険、ヤンゴン事務所を開設。

30日 ▶ミャンマー警察規律維持修正法公布。

参考資料 ミャンマー 1997年

① 国家機構図



② 軍幹部および閣僚名簿

1 国家平和開発評議会 (SPDC) (1997年11月15日発足時)

名	前	SPDCに おける役職	軍における地位	
			階級	役職
1	Than Shwe	議長	上級大将	国軍司令官
2	Maung Aye	副議長	大将	国軍副司令官、陸軍司令官
3	Khin Nyunt	第一書記	中將	情報局長、戦略研究所長
4	Tin Oo	第二書記	中將	陸軍参謀長
5	Win Myint	第三書記	中將	軍務総局長
6	Nyunt Thein	委員	准将(海軍)	海軍司令官
7	Kyaw Than	委員	准将(空軍)	空軍司令官
8	Aung Htwe	委員	少将	西部軍管区司令官
9	Ye Myint	委員	少将	中央軍管区司令官
10	Khin Maung Than	委員	少将	ヤンゴン軍管区司令官
11	Kyaw Win	委員	少将	北部軍管区司令官
12	Thein Sein	委員	少将	三角地帯軍管区司令官
13	Thura Thiha Thura Sitt Maung	委員	少将	沿海部軍管区司令官
14	Thura Shwe Mann	委員	准将	南西軍管区司令官
15	Myint Aung	委員	准将	南東軍管区司令官
16	Maung Bo	委員	准将	東部軍管区司令官
17	Thiha Thura Tin Aung Myint Oo	委員	准将	北東軍管区司令官
18	Soe Win	委員	准将	北西軍管区司令官
19	Tin Aye	委員	准将	南部軍管区司令官

(出所) 国家平和開発評議会 布告1/97号等より、筆者作成。

(注) (1) 4位までがJHS/LORCメンバー。(2) 6位のNyunt Theinの英文階級名はRear Admiral、ミャンマー語のBo Hmu Gyoke(准将)から訳出した。(3) 8位から13位は留任した司令官、14位から19位は新規就任。

2 閣僚名簿(1997年12月21日現在)

役職名	名前	地位	前職
1	首相	Than Shwe	上級大将 留任
2	副首相	Maung Maung Khin	海軍中將 留任
3	副首相	Tin Tun	空軍中將 留任
4	国防相	(首相が兼務)	(留任)
5	国軍関連相	Tin Hla	中將 主計総監
6	農業灌漑相	Nyunt Tin	少将 南西軍管区司令官(兼)エーヤワディLORC議長
7	第一工業相	Aung Thauang	文人(元軍人) 畜産水産相
8	第二工業相	Hla Myint Swe	少将 北西軍管区司令官(兼)サガインLORC議長
9	外相	Ohn Gyaw	文人 留任
10	国家計画経済開発相	Soe Tha	文人 通信・郵便・電信相
11	運輸相	Tin Ngwe	中將 空軍司令官
12	労働相	Tin Aye	海軍中將 海軍司令官
13	協同組合相	Aung San	文人 文化相
14	鉄道運輸相	Pan Aung	文人(元軍人) 教育相
15	エネルギー相	Lun Thi	准将 (不明)
16	教育相	Than Aung	文人 協同組合相
17	保健相	Ket Sein	少将 南東軍管区司令官(兼)モン州LORC議長
18	貿易商業相	Kyaw Than	少将 第二工業相
19	ホテル観光相	Saw Lwin	少将 労働相
20	通信・郵便・電信相	Win Tin	准将 財政歳入相
21	財政歳入相	Khin Maung Thein	文人(元軍人) エネルギー相
22	宗教相	Sein Htwa	少将 監察官
23	建設相	Saw Tun	少将 留任
24	科学技術相	Thauang	文人 留任
25	文化相	Win Sein	文人(元軍人) 鉄道運輸相
26	入国管理・人口相	Saw Tun	文人(元軍人) 保健相
27	情報相	Kyi Aung	少将 南部軍管区司令官(兼)バゴ管区LORC議長
28	国境地域少数民族開発相	Thein Nyunt	大佐 マグエー管区LORC議長
29	電力相	Tin Htut	少将 東部軍管区司令官(兼)シャン州LORC議長
30	スポーツ相	Sein Win	准将 留任
31	林業相	Aung Phone	文人 林業省副大臣
32	内務相	Tin Hlaing	大佐 内務省副大臣
33	鉱山相	Ohn Myint	准将 第44歩兵師団司令官
34	社会福祉・救済・再定住相	Pyi Sone	准将 第2戦術作戦司令官
35	畜産水産相	Maung Maung Thein	准将 第22歩兵師団司令官
36	SPDC議長府大臣	Min Thein	中將 留任(SLORC議長府大臣)
37	SPDC議長府大臣	Maung Maung	准将 副首相府大臣
38	SPDC議長府大臣	Abel	准将 国家計画経済開発相
39	首相府大臣	Lun Maung	准将 留任
40	首相府大臣	Than Shwe	文人(元軍人) 留任
41	首相府大臣	Tin Ngwe	少将 北東軍管区司令官(兼)シャン州北部LORC議長
廃止	(副首相府大臣)		
廃止	(副首相府大臣)		

(注) 文人のうち過去の軍籍を確認できた者だけを元軍人と表記した。

(出所) 国家平和開発評議会 布告2/97号、および同命令1/97号、情報シートA.0255(1)等より、筆者作成。

③ 国有企業法¹⁾(修正)

第I章 表題と定義 (省略)

第II章 政府のみが行う経済事業²⁾

3 政府のみが国有企業として次の経済事業を行う権利をもつ。

(a)-(l)³⁾ (省略)

4 および5. (省略)

第III章 その他の経済事業を遂行する権利

6 何人も、第3条で政府のみが遂行すると規定されている経済事業以外の、いかなる経済事業をも遂行する権利をもつ。

7 第6条の規定を侵害しない範囲で、政府は第3条で政府のみが遂行すると規定されている経済事業に加えて、ミャンマー連邦の国益上必要とみなされる場合には、規定以外の経済事業をも遂行することができる。

第IV章 組織を設立する権利

8 (a)第3条および第7条で言及されている経済事業を遂行する目的で、政府は告示により、

(i)職務を負う組織を設立し、その職務と権限を規定することができる。

(ii)必要に応じ、この法律の施行時に存在する組織を再組成し、その職務と権限を改定および規定することができる。

(iii)必要に応じ、(i)項および(ii)項で言及されている組織を監督する単独または複数の組織体を設立し、その職務と権限を規定することができる。

(b)(a)項に基づき設立される各々の組織は、永続性と公印(common seal)をもつ法人(body corporate)であり、その法人名で訴訟を起こしたり告訴される権利をもつ。

8-A⁴⁾(a)国家の経済発展に貢献し、国家財政の負担を軽減するために、そして国

家公務員の福利のために、政府は告示により、国庫からの資金提供を受けず、関連政府機関の公務員組織が所有する独自の基金から投資を行うことにより、経済事業を遂行することが可能な組織を組成することができる。

(b)(a)項に基づき発行される告示には、次の項目が含まなければならない。

- (1) 許可される経済事業の形態、
- (2) 管理組織(administrative body)の構成、職務、権限
- (3) 下部作業組織(subordinate working bodies)の構成、職務、権限
- (4) 資本および資産
- (5) 財政関連事項
- (6) 会計監査関連事項
- (7) その他必要事項

(c)(a)項に基づき組成される組織の機能を監督するために、関連省の下に形成される組織、あるいは別途形成される組織に権限が与えられる。

(d)(a)項に基づき設立される各々の組織は、永続性と公印をもつ法人であり、その法人名で訴訟を起こしたり告訴される権利をもつ。

第V章 違反と罰則 (省略)

第VI章 総則 (省略)

(注) 1) 「国有企業法」(1989年3月31日)。

2) Economic Enterprises。

3) チーク材の伐採・販売、石油・天然ガスの採掘・販売、郵便・電気通信事業、放送・テレビ放映事業など12業種。

4) 「国有企業法を修正する法律」(1997年3月4日)により追加。

(出所) The State-owned Economic Enterprises Law (31st March, 1989), および The Law Amending the State-owned Economic Enterprises Law (4th March, 1997)。

主要統計

ミャンマー 1997年

1 基礎統計

	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94	1994/95	1995/96	1996/97
人口(100万人)	40.79	41.55	42.33	43.12	43.92	44.74	45.57
労働力人口	15.73	16.07	16.47	16.81	17.23	17.59	17.96
消費者物価指数 (1985/86=100, ヤンゴン市)	233.73	301.80	369.09	492.99	603.66	735.51	882.81
為替レート(1ドル=チャット)	6.339	6.284	6.077	6.108	5.892	5.623	5.910

(出所) Ministry of National Planning and Economic Development, *Review of the Financial, Economic and Social Conditions for 1996/97*, および *Selected Monthly Economic Indicators, July & August 1997*.

2 産業別国内総生産 (1985/86年 生産者価格)

(単位: 100万チャット)

	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94	1994/95	1995/96 (暫定実績)	1996/97 (暫定)
1. 財 生 産 計	30,605	30,134	33,445	35,452	37,909	40,445	42,934
農 業	19,471	18,708	21,029	22,009	23,483	24,765	25,691
畜産・漁業	3,610	3,817	3,990	4,182	4,435	4,567	5,011
林 業	942	926	896	905	775	745	756
鉱 業	443	492	590	655	752	865	947
製 造 業	4,560	4,376	4,850	5,306	5,757	6,188	6,510
電 力	340	363	475	592	620	661	714
建 設	1,240	1,452	1,615	1,804	2,087	2,654	3,305
2. サ ー ビ ス 計	8,270	8,695	9,225	9,963	10,956	11,960	12,717
運 輸	1,906	2,017	2,200	2,402	2,672	2,867	2,996
通 信	361	421	530	575	692	846	922
金 融	268	316	363	503	740	998	1,180
社会・行政	3,426	3,574	3,678	3,944	4,211	4,443	4,650
その他サービス	2,310	2,368	2,454	2,539	2,641	2,807	2,970
3. 商 業	11,385	11,104	12,087	12,649	13,541	14,305	14,935
国内生産計(1+2+3)	50,260	49,933	54,757	58,064	62,406	66,710	70,586
GDP成長率(%)	2.8	-0.6	9.7	6.0	7.5	6.9	5.8
1人当りGDP(チャット)	1,232	1,202	1,293	1,347	1,421	1,491	1,549

(出所) 表1に同じ。

Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999
Myanmar

1998

ミャンマー

3 財政収支 (単位:100万チャット)

	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94	1994/95	1995/96 (暫定実績)	1996/97 (暫定)
財政収入	15,969.0	17,808.0	20,228.0	27,227.2	31,925.9	39,320.6	50,058.8
財政支出	27,636.9	30,523.3	32,600.2	43,453.2	61,986.4	78,336.9	104,374.1
経常支出	17,443.8	18,148.6	19,377.8	27,823.2	36,319.1	37,338.2	51,412.8
政府部門	16,552.1	17,880.0	18,067.4	23,289.7	27,741.4	32,898.6	37,689.4
国営企業(純支出)	891.7	268.6	1,310.4	4,533.5	8,577.7	4,439.6	13,723.4
資本支出	10,193.1	12,374.7	13,222.4	15,630.0	25,667.3	40,998.7	52,961.3
政府部門	6,815.4	9,098.0	9,760.0	12,304.9	20,146.4	31,825.3	37,309.0
国営企業	3,377.7	3,276.7	3,462.4	3,325.1	5,520.9	9,173.4	15,652.3
財政収支 (% of GDP)	-11,667.9 -7.7	-12,715.3 -6.8	-12,372.2 -5.0	-16,226.0 -4.5	30,060.5 -6.4	-39,016.3 -6.5	-54,315.3 -7.6

(出所) Central Statistical Office, *Statistical Yearbook 1997*.

4 国際収支 (単位:100万チャット)

	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94	1994/95	1995/96 (暫定実績)	1996/97 (暫定)
経常収支勘定							
輸出	2,966.3	2,702.0	3,590.0	4,249.0	5,405.2	5,254.5	5,234.3
輸入	6,026.5	5,285.4	6,139.5	7,951.5	8,765.6	10,295.4	10,811.5
貿易収支	-3,060.2	-2,583.4	-2,549.5	-3,702.5	-3,360.4	-5,040.9	-5,577.2
(% of 輸出)	-103.2	-95.6	-71.0	-87.1	-62.2	-95.9	-106.6
(% of GDP)	-2.0	-1.4	-1.0	-1.0	-0.7	-0.8	-0.8
受取	1,182.9	1,126.4	1,667.1	1,506.2	1,734.9	2,259.2	2,506.1
支払	1,439.1	978.4	1,105.7	1,219.8	1,212.2	2,316.4	2,101.0
サービス収支	-256.2	148.0	561.4	286.4	522.7	-57.2	405.1
移転収支*	474.5	519.0	741.6	1,670.3	1,895.0	2,587.8	2,469.4
経常収支	-2,841.9	-1,916.4	-1,246.5	-1,745.8	-942.7	-2,510.3	-2,702.7
(% of 輸出)	-95.8	-70.9	-34.7	-41.1	-17.4	-47.8	-51.6
(% of GDP)	-1.9	-1.0	-0.5	-0.5	-0.2	-0.4	-0.4
贈与	181.2	404.4	434.0	601.3	632.4	743.8	691.0
資本収支勘定							
長期借入	757.8	385.5	491.0	546.0	593.2	674.5	923.1
元本返済	314.5	205.1	161.5	202.5	245.6	903.0	1,227.2
長期純借入	443.3	180.4	329.5	343.5	347.6	-228.5	-304.1
短期純借入	-45.1	-23.4	-161.5	-6.5	-6.7	-4.7	-1.0
IMF純借入	-44.1	-27.7	79.1	-16.7	-16.2	-16.8	-15.1
短期純借入	-89.2	-51.1	-82.4	-23.2	-22.9	-21.5	-16.1
海外直接投資	1,361.1	1,560.2	835.9	587.4	813.8	1,824.3	2,035.4
その他資本取引	-0.4	-0.4	-102.3	-0.4	0.0	0.0	-3.5
資本収支	1,714.8	1,689.1	980.7	907.3	1,138.5	1,574.3	1,711.7
誤差脱漏	-210.0	-198.5	-213.8	22.8	-421.9	-19.0	0.0
総合収支	-1,155.9	-21.4	-45.6	-214.4	406.3	-211.2	-300.0

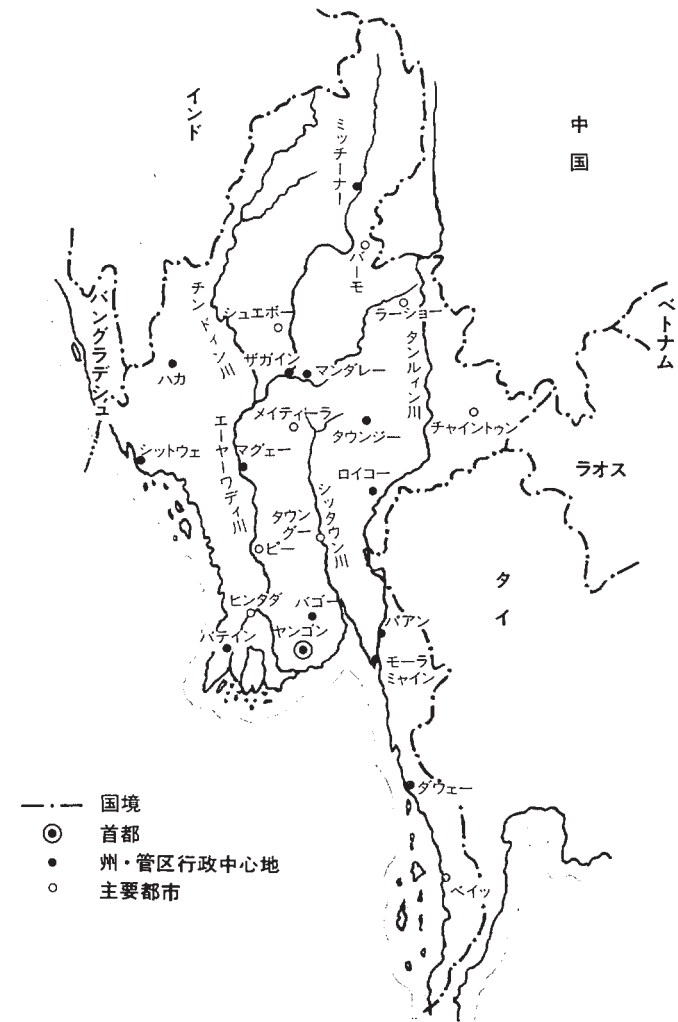
(注) *大部分が海外出稼ぎ労働者からの本国送金。ここでは贈与を含まない。

(出所) 表3に同じ。

ミャンマー

ミャンマー連邦

面積	68万 km ²	政体	軍政 (1988年9月18日以降)
人口	4640万人 (1997年度推計)	元首	タンシュエ国家平和開発評議会議長
首都	ヤンゴン (旧ラングーン)	通貨	チャット (1米ドル=6.23チャット, 1997年度平均。1977年以降 1 SDR=8.5085チャットに固定)
言語	ミャンマー語。ほかにシャン語, カレン語など。	会計年度	4月~3月
宗教	仏教 (ほかにイスラーム教, ヒンドゥー教, キリスト教など)		



1998年のミャンマー

深まる「政治不況」

政治対立と経済不況の悪循環

く とう とし ひろ
工 藤 年 博

概 況

軍事政権樹立10周年を目前とした1998年9月16日、アウンサンスーチー書記長(以下、スーチー)率いる国民民主連盟(NLD)は「国会議員代表者委員会」(通称10人委員会)を設置し、この委員会が軍政により開催を阻止されている、1990年総選挙に基づく国会の機能を代替すると発表した。同時に委員会は、軍政によって制定された法律は国会の承認を受けるまで全て無効であると宣言し、現政権を「不法」な権力とする姿勢を明確にした。当然のことながら、軍政の反応は厳しく、本格的なNLD潰しが始まった。

政治対立が抜きさしならない状況に至るなかで、経済も不況色を強めている。1998年のGDP統計は未公表であるが、物価の高騰、外国直接投資の激減、外国出稼ぎ労働者からの送金減少、信用不安、電力不足の深刻化など、経済の変調を示すデータは多い。1997年央以降のアジア経済危機の影響も被っている。経済成長が鈍化するに伴い、幾つかの経済構造問題も顕在化した。財政赤字、非効率な国有企業、脆弱な徴税基盤、貿易赤字、多重為替レートなどがそれである。

対外関係では、静かな外交が展開された。1997年にミャンマーのASEAN加盟をめぐる国内外でかまびすしい論争が巻き起こり、その過程で同国の民主化・人権問題が世界の注目を集めた。軍政としては、どのようなかたちであれ、国際社会の注目を浴びることは、外国に影響力をもつスーチーに有利になるとの判断があった。他方、国際社会のミャンマーに対する働きかけも低調であった。これまで、軍政に対しASEAN、中国、インド等の近隣諸国はいわゆる「太陽外交」(建設的ないしは積極的関与)を、欧米先進国は「北風外交」(援助凍結や経済制裁)を展開してきた。しかし、1998年には両陣営に微妙な変化が観察された。ASEAN内部から内政不干渉の原則を変更すべしとの意見が出る一方、欧米諸国の間には経済制裁の有効性に対する疑義が生まれた。全体として、太陽にせよ北風にせよ、国際社会はミャンマー政治に抜本的な変化をもたらすことはできないとの認識が

広まった。

国内政治

対立への跳躍台——5月「総選挙記念集会」

1996年以来、この国ではNLDが5月末に企画する1990年総選挙記念集会が、常に民主化陣営と軍政との対立の契機を与えてきた。1995年7月スーチーの自宅軟禁解放後、双方の出方を窺う膠着状態に終止符を打ち、決裂を決定付けたのが、1996年5月の本集会を巡る対立であった。中止勧告を無視して開催を強行しようとするNLDに対し、当局は遂に関係者の大量拘束に踏み切った。それでも、規模を縮小し党大会として開催した会議において、NLDは1990年選挙に基づく議会招集や独自憲法草案の作成を決議した。これに対し軍政は、国民会議以外の場での憲法草案作成を禁じた、いわゆる「新治安維持法」(1996年6月)を制定するなど態度を硬化させた。翌1997年の同時期は、ミャンマーのASEAN加盟を議論するASEAN特別外相会議(5月31日)を控えた大切な時期であり、集会を巡って両陣営の激しい駆け引きが展開された。結局、国際社会の批判を覚悟で、軍政はNLD関係者の大量拘束と、会場となるスーチー宅前の道路封鎖を敢行し、集会を実力阻止した。

こうした経緯から、両陣営の政治姿勢をみる上でも、1998年5月末の集会の動向が注目されていた。折しもその前週に、軍政が将来の政治体制として参考にしていたと言われるインドネシアのスハルト政権が崩壊していた。国営メディアが独占するミャンマーの新聞・テレビ・ラジオは、ハビビ新大統領の就任を必要最小限伝えたのみで、これに先立つ騒乱、学生・市民の民主化運動、軍の動勢などに関しては全く報道しなかった。この厳しい箝口令は、インドネシア政変が軍政にいかにか大きな衝撃を与えたかを物語る証左であった。

インドネシア情勢を追い風として、NLDは総選挙記念集会への出席を、過去2年を上回る2000人近い議員、党員に要請したと言われる。これに対し当局は、集会は治安・秩序を乱すとして中止を勧告し、関係者の身柄拘束も開始していた。ところが、開催前日の26日になって突然態度を軟化、出席者を200人に限り開催を許可した。当日は上限を大幅に上回る400人以上が出席したが、大きな混乱はなかった。スーチーは軍政の対応を、勇気ある決断と評価した。軍政が開催を許可した背景には、流動的なインドネシア情勢への懸念と、他方でASEAN加盟を

果たした自信、あるいは国際社会に対する柔軟姿勢のアピール、など複雑な思惑があったものと推測される。

しかし、振り返って見れば、大変皮肉なことに、スーチーが軍政に感謝と敬意を表する異例のスピーチを行ったこの集会在、やはり過去2年の経験に違わず、年後半の対立への出発点となったのである。そして、今回の対立は過去10年間の努力——あるいは紆余曲折と言うべきか——を無に帰するような、両陣営の決裂へと続く出来事であった。

総選挙記念集会では、期限付きの国会開催要求を提出すること、国民会議での憲法草案を認めないこと、1990年総選挙を無視した次の選挙実施を認めないこと、党活動に関する権限を議長および書記長に引き続き委任すること、などを含む13項目の決議が採択された。いずれも、軍政の描く民政移管シナリオに真っ向から反対する内容であり、対決姿勢の明確化と理解できる。また、もう一つ注目すべきは、中央執行委員会の権限強化である。これは、定期的かつ大規模な集会開催が困難な状況においてやむを得ざる選択ではあったが、同時にスーチー指導体制の強化をも意味した。

対立の先鋭化——スーチーの挑戦

総選挙記念集会における決議に従い、NLDは6月23日、タンシュエ国家平和開発評議会(SPDC)議長に60日以内の国会開催を求める書簡を提出した。NLDが期限を定めて国会開催を要求したのは初めてである。これに先立って、後述する10人委員会の設立で大きな役割を担うことになるシャン族民主連盟(SNLD)、アラカン民主連盟(ALD)、モン族民主戦線(MNDF)、ゾミ族会議(ZNC)の少数民族4政党も、国会開催要求を提出していた。大方の少数民族反乱勢力と大幅な譲歩をして停戦合意に至り、その脆弱さを知る軍政は、少数民族勢力と民主化勢力の大同団結を最も恐れていた。それゆえ、明らかに少数民族勢力と連携したNLDの戦略に、総選挙集会開催許可などにわずかに観察された軍政穏健化の兆候は消え去った。

軍政はNLD議員・党員を拘束、あるいは拘束には至らない場合でも政治活動や移動規制の強化に乗り出した。この際当局が適用した法律は、「1961年常習犯罪者の移動制限および保護観察法」であった。本法に基づく署名を行った議員には1日に2度当局への出頭が求められ、署名を拒否した者は直ちに拘束された。いずれにせよ、国会議員を常習犯罪者扱いする軍政の姿勢自体が、国会開催要求に

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

対する明確な拒否回答であった。

こうした軍政のやり方に対し、スーチーは体を張った抗議に訴えた。それが、7月から8月にかけて繰り返された地方旅行の試みと車内籠城である。7月7日、スーチーはアウンシュエ議長らと車でヤンゴン北方のバゴー管区へ向かった。しかし、途中警察に通行を阻止され、翌日一行はヤンゴンへ戻った。同月20日、今度はヤンゴン西方のエーヤーワディー管区へと向かったが、前回と同様に途中で警察に行く手を阻まれ、帰宅させられた。それでもこの2回は、当局が面会予定者をスーチーの車まで連れてくるなどの配慮があったため、大きな争いには発展しなかった。

7月24日、スーチーは再びエーヤーワディー管区へと出発した。予想通り前回と同じ場所で通行を阻止されたが、今回は面会者の名前を言うことを拒否し、車内籠城を開始した。折しも、マニラではASEAN閣連会議が開催されており、軍政はスーチーの行動を国家の評判を傷つけようとするパフォーマンスであると非難した。最終的には、29日夜婦人警官が車に乗り込み、同乗者を排除した上で、

強制送還となった。スーチーは衰弱のため、ほとんど抵抗できなかったと言う。国際社会は激しく軍政を非難した。例えば、オルブライト米 국무長官は、スーチーの強制送還は容認できない人権侵害で、軍政は国際的孤立を招くだろうと警告した。

8月12日、再び旅行を企てたスーチーの車は前回と同じ場所で止められ、車内籠城が始まった。今回は飲料水や食料を積み込めるワゴン車が使われており、軍政も簡易トイレから音楽CDまでを用意しスーチーを「もてなし」たため、泥沼化が懸念された。しかし、18日アウンシュエNLD議長とキンニュンSPDC第1書記が、およそ1年振りに会談した頃から風向きが変わった。軍政は会談後直ぐに、意見交換は実りあるものだったとの声明を発表した。これまでNLDは、書記長であるスーチーを含まない対話には応じてこなかった。スーチーとしてみれば、自分が留守の間に、NLD内部の分断工作がすすむのではないかとの不安を抱いたに違いない。20日スーチーは、拘束されているNLD関係者を釈放すれば抗議を中止する準備があるとの声明を発表した。そして、21日の国会開催要求期限が軍政に無視されたのを確認し、24日スーチーは13日間におよんだ車内籠城を中止した。

帰宅後の29日、スーチーは9月中旬に独自国会を開くことを宣言した。新たな作戦に打って出たのである。

対立から決裂へ——「国会議員代表者委員会」設立

軍事政権樹立10周年を目前とした1998年9月16日、NLDは「国会議員代表者委員会」(CRPP、通称10人委員会)を設置し、この委員会が1990年総選挙に基づく国会機能を代替すると発表した。多数の議員が拘束され移動制限を課された状況下では実際の議員招集は困難であり、この方法以外に1990年選挙結果を反映する方途はなかった。翌17日、最初の声明でCRPPは、1988年以降軍政によって制定された法律は、国会承認を受けるまで全て無効であると宣言した。これは現政権を「不法」な権力と断ずることに等しかった。ここに、両陣営の対立は遂に決裂へと至ったのである。

さて、CRPPの設立は国際社会の注目を集めることに成功し、軍政批判の声が再び盛り上がった。しかし、挑戦状を叩きつけ、一見攻勢に見えるNLDではあったが、委員会の構成は、図らずもNLDの弱体化をも示すものだった。

CRPPは、1990年総選挙の選出議員485人の半数を超える251人の議員から委任を受けていることを、その成立根拠としていた。委員10人中9人までがスーチー

を含むNLD党员であるが、1人だけ他党の政治家が入っていた(「参考資料」参照)。実はこの人物は、先に紹介した四つの少数民族政党の41議席を代表するために加わっていたのである。すなわち、NLD議員の委任数は210議席で、単独では過半数を達成できなかったのである。1990年選挙で8割の議席を獲得したNLDであったが、軍政による抑圧のなかで、資格剥奪、辞任、逮捕、拘禁あるいは死亡などでその人数は大幅に減少していた。当局の切り崩し工作がこれ以上進む前に、NLDは手を打つ必要があった。この時期CRPPが設立された背景には、こうしたNLD側の切迫した事情もあった。

NLD潰しの本格化

NLDの挑戦に対し、当然軍政の反応は厳しかった。まず、連邦団結発展協会(USDA)をはじめとするあらゆる官製団体を動員し、反NLD、反スーチー・キャンペーンを全国で展開した。国営新聞は、連日NLD幹部(とくにスーチー)に対して品位を欠いた罵詈雑言を浴びせかけた。また、停戦合意を締結しながらCRPPを支持した少数民族政党・組織に対抗するため、他の少数民族組織・指導者からCRPP不支持の声明を取り付け、相次いで発表した。さらに、9月18日には政権内に「政治問題委員会」が設置された(「参考資料」参照)。キンニュンが委員長を務める本委員会のメンバーには、彼に近いとされるウィンミン第3書記、キンマウンタン・ヤンゴン軍管区司令官という軍内実力者、および彼の懐刀である国防省戦略問題研究室の幹部たちが含まれていた。委員会の具体的な機能は不明だが、これがNLDの攻勢に対抗するために設立された組織であることは、想像に難くない。

しかし、何よりも直接的な軍政の対応は、NLD関係者の拘束であった。すでに6月の期限付き国会開催要求以来、NLD関係者の拘束は始まっていたが、この時期その数は急増した。10月24日、ティンウーNLD副議長は、議員203人を含む979人が当局に拘束されていると発表した。これに対し、26日軍政スポークスマンのフラミン中佐は、NLD関係者は軍の「ゲストハウス」に「招待」され「民主化問題に関する話し合い」を行っているだけであり、また人数も600人であると反論した(ただし、11月22日の会見では851人に増加)。正確な人数はわからないが、いずれの情報からも、多くのNLD関係者が拘束された事実は確認される。問題は、軍政が大量拘束により何を意図したかである。それは、解放されたNLD関係者の行動からすぐに明らかになった。

解放後、NLD議員の辞職と党員の離党が加速し、また40以上の地方支部・NLD事務所が「自主的」に閉鎖を申し出たのである。1999年1月来日したチョーウィン戦略問題研究室次長は、同月27日、『日本経済新聞』とのインタビューで、過去3カ月の間に2万人以上のNLD党員が離党したと言明した(ただし、NLDの総党員数は不明)。チョーウィンは、離党は今後も続くと言明し、NLDの勢力削減に自信を示した。これに対しスーチーは、辞職・離党・解散は軍政の圧力・強制によるものであると批判したが、当局の実力行使の前に有効な対策を講ずることはできなかった。いずれにせよ、9月以降の一連の出来事は、軍政の断固としたNLD潰しの意思を暴露する機会となった。ここに、両者が模索していた(とされ)、国際社会が期待を寄せていた、両陣営の「対話」と「妥協」による問題解決は、不可能なシナリオとなった。

経 済

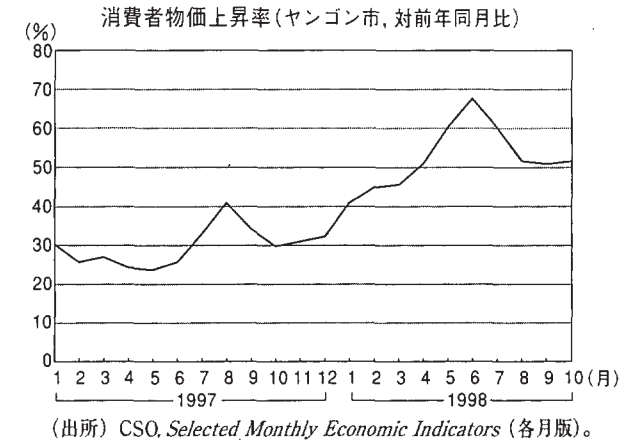
経済状況の悪化

1997年度(年度は4月～3月)のミャンマー経済は、洪水被害による農業不振やアジア通貨危機の影響などさまざまな悪材料に見舞われ、1992年度以来最低の経済成長率へと減速した。それでも、1997年12月時点での成長率見込みが4.6%であったのに対し、1998年5月の修正値は5.7%へと上方修正され、落ち込み幅は当初予想より軽微ではあった(1996年度は暫定実績値で6.4%)。

1998年度のGDP統計は未公表であるが、すでに利用できる幾つかの経済統計や定性情報をみる限り、経済状況は厳しさを増したものと推測される。第一に、インフレが高進した。同国で唯一利用できるヤンゴン市の消費者物価指数は、チャット下落の影響を受けて1997年8月に対前年同月比40%の上昇率を記録したが、その後若干低下し、1997年後半は同30%水準で推移していた。これは、為替ディーラーの取締り、公設FEC(外国為替証券)交換所における為替レートの政府指定、外貨送金制限、輸入ライセンス発給制限、国境貿易のハードカレンシー決済化などの効果が出たためである。

しかし、以上のような強引ともいえる政策の効果は一時的に留まり、1998年に入り、物価は再び上昇に転じた。物価上昇率は1月に対前年同月比41%、4月51%、5月60%、6月には67%に達した。8月以降は50%前後に戻したが、依然として高い水準にある。

さらに、商業省は1997年後半の一連の措置に引き続き、1998年3月に一層厳しい輸入規制を発動した。この規制では、政府指定の必須品目の強制輸入割当てが、全輸入量の60%から80%へと引き上げられたほか、残る20%部分に関しても政府が列挙する品目からの選択しか認められな



いなど、輸入統制が強化されている。同時に、輸出稼得外貨以外による輸入が認められなくなるなど(インポート・ファースト・スキームは中止)、外貨の流出と流入とを均衡させようとする措置が採られている。輸入統制に伴う、1998年度後半の輸入物資不足とインフレ高進が懸念される。さらに、2月以降1ドル=250~270円で推移していた実勢為替レートが、5月後半から再び下落し始め、6月末には350円を割り込んだ。物価上昇圧力は強まる一方である。

第2に、外国直接投資(FDI)認可件数および額が減少した。FDI認可は1996年度に78件、28億1420万ドルと過去最高を記録した。投資分野をみると、従来のホテル・観光という比較的短期で資金回収の可能な分野や、石油・天然ガスという資源開発分野から、製造業部門への投資が本格化したのがこの年度であった。1997年度も額では7億7740万ドルに留まったものの、件数では56件と比較的堅調であった。ところが、1998年度に入ると認可額、件数共に激減した。1998年度上半期(4月～9月)における認可件数は、わずか8件(2258万ドル)に留まっている。

今回の減少は、主要な投資国であったアジア諸国が、経済危機や景気後退に見舞われたことが原因である。1993年度から1997年度までの期間における、アジア6カ国(シンガポール、タイ、マレーシア、フィリピン、香港、韓国)の構成比は認可額ベースで5割、実行額ベースで3割を占めている。しかも、ASEANを中心とするアジア企業のシェアは、欧米企業が政府レベルでの経済制裁(新規投資禁止、一般特惠関税適用停止など)や消費者レベルでのボイコット運動(ミャンマーへ投資

外国直接投資の認可・実行額

(単位：100万ドル)

年度	アジア6カ国 ¹⁾		日 本		欧米3カ国 ²⁾		合 計	
	認可額	実行額	認可額	実行額	認可額	実行額	認可額	実行額
1993	348.9	20.4	0.0	1.0	27.6	68.6	377.2	90.0
1994	284.0	72.5	0.0	0.5	1,058.9	61.7	1,352.3	135.2
1995	457.2	103.9	19.4	0.4	173.2	204.7	668.2	317.6
1996	1,461.1	211.1	72.1	26.9	858.6	514.9	2,814.2	773.0
1997	619.5	175.2	26.9	11.0	24.9	484.9	777.4	688.8
1998/ 上期 ³⁾	13.0	n.a.	4.7	n.a.	1.2	n.a.	22.6	n.a.

(注) 1) アジア6カ国は、シンガポール、タイ、マレーシア、フィリピン、香港、韓国。2) 欧米3カ国は、イギリス、アメリカ、フランス。3) 4～9月。

(出所) 認可額は、CSO, *Selected Monthly Economic Indicators* (各月版)。実行額は、IMF, *Recent Economic Developments and Selected Issues*, May 1998.

する企業の製品不買運動などに直面し、対ミャンマー投資に慎重になるなかで、今後一層高くなると見込まれていた。さらに注意すべきは、アジア企業の投資認可額に対する実行率が低い点である。先進3カ国の投資実行率は同期間で約6割であるが、アジア6カ国のそれは2割にも満たない。後者の投資は1996年度に急増しており、早くから認可を受けていた前者に比べて、1997年度時点で実行率が低いのは当然ではある。しかし、経済不況に苦しむアジア企業の幾つかはすでに認可案件の中止に追い込まれており、今後とも実行率が低迷する懸念もある。

第3に、ミャンマー人の外国出稼ぎ労働者を取り巻く環境悪化が指摘される。国際収支勘定のなかで、外国で働くミャンマー人労働者からの本国送金が大部分を占めると考えられる移転受取(ネット)は、1993年度以降大幅に増加し、1997年度は4億3000万ドルを記録した(「主要統計」参照)。これは同年度の輸出(9億3000万ドル)の46%に相当する規模である。また、外国出稼ぎ者の本国送金には、ホンディーと呼ばれるインフォーマル・システムが使われることが多く、統計で捕捉される以上の額が送金されている。すなわち、労働力がミャンマー最大の輸出品というのが実態であった。

ミャンマー人労働者が多いのは、タイ、シンガポール、マレーシアという近隣諸国である。各国とも経済不況による失業率上昇のなかで、外国人労働者に対する規制・取締りを強化している。タイには合法・非合法合わせ70万～100万人の外国人労働者が在住し、その多くがミャンマー人と言われる。1998年1月タイ政

府は、約37万人の不法滞在・就労者を6カ月以内に本国送還する計画を発表した。3月には9業種の雇用主に対して、5月1日までに全ての不法外国人労働者を解雇するように求めた。タイ現地新聞によれば、1998年1月から8月までに本国送還された不法就労者は約26万人であり、ミャンマー人はその8割を占めた。その後、タイ労働者の敬遠するいわゆる3K職場の経営者から、労働力不足に対する不満も出たため、10月には特定地域・業種に限り1年間の雇用継続が認められた。しかし、経済回復が遅れるなかで、外国人労働者に対する風当たりは引き続き強い。マレーシア、シンガポールでも、ミャンマー人労働者の数は相対的に小さいものの、概ねタイと同様な状況が発生している。低賃金・重労働を担うミャンマー人が、近隣諸国から全て追い出されることはないにせよ、外貨獲得源としては大きな打撃を受けることになる。

第4に、預金残高が減少傾向にある。高いインフレ率のなかで実質金利がマイナスであるため、従来から国内資金の動員は困難であった。加えて、1997年には資産価格の下落により銀行の不良債権が増加、民間銀行1行が破綻に追い込まれた。中央銀行は破綻銀行の経営を引継ぎ、清算措置をすすめると同時に、預金を全額保護して信頼の回復に務めた。しかし、アジア通貨危機の影響もあり、1997年8月から1998年2月まで7カ月連続で預金残高は減少した(ただし、3月から統計の利用できる5月までは、再び増加に転じている)。また、現地通貨チャットへの信認の低さから、FECによる預金は増加していたが(ただし、FEC発行残高のデータは1997年4月以降公表されていない)、外貨準備高の減少からドルによる裏づけが低下している。いずれも、信用不安につながりかねない状況である。

第5に、電力不足の深刻化が指摘される。従来から電力事情は決して良好ではなかったが、首都ヤンゴンで毎日8時間を超える計画停電が常態化し、市民生活や工業生産に深刻な打撃を与える状況に至ったのは、1998年4月頃からである。同国の電力事業を独占するミャンマー電力公社の発電量をみてみると、1998年に入って低下傾向を辿っている。9月の発電量は、1997年末に比較し20%減少となった。政府はローピーター、バルーチャウンなど主力水力発電所の水不足が原因と説明しているが、天候だけに転嫁できない問題も存在する。

まず、資金不足が深刻である。人道的またはベーシック・ヒューマン・ニーズ以外の大部分の外国援助が停止されるなかで、開発資金はもとより、既存設備の運転資金やメンテナンス費用の調達にも窮する状況である。次に、大幅に過大評価された公定レートや国有企業という性格から、電力料金が低く抑えられている

点が問題である。このため超過需要が発生し、電力公社による裁量的な割当てが行われている。結局、軍施設、政府機関、国有企業等が優先され、市民や民間企業への供給は後回しにされる。さらには、経済成長率を上回る電力需要の高い伸び率も、需給ギャップ拡大の一因である。とりわけ、工業団地、ホテル、ショッピング・センター、新興住宅街などが相次いで建設されている主要都市部の電力需要は急増している。1998年に実施されたヤンゴン・マンダレーにおける民間製造業者を対象とした調査においても、電力不足が生産・経営の最大の障害と指摘されており、経済成長の制約要因となっている。

表面化する構造問題

経済成長が鈍化するなかで、経済構造問題も表面化している。第1に、財政赤字が指摘される。1993年度に対GDP比4.3%であった財政赤字は、1996年度6.5%、1997年度6.1%（暫定値）に上昇した（「主要統計」参照）。財政赤字のファイナンスは、主に90日物の短期国債（TB）を中央銀行に引き受けさせることでまかなわれている。TB発行による通貨増発は、財政インフレを引き起こし、またチャットの実勢為替レートの下落を招いている。中央銀行が財政歳入省の一部局として位置づけられている現在の制度設計では、金融政策の自律性は望むべくもない。

それでも、インフレの持続的な高進と為替レート的大幅な下落を受けて、政府は1998年度から財政赤字の削減によりややく重い腰を上げたように見える。1998年度予算案では、前年度予算比65%の歳入増加を見込む一方、経常支出を同33%、資本支出を同10%の増加に抑制する計画を示した。中央政府の収支だけをみると、軍政が予算編成を始めた1989年度以来、初めての黒字予算を計画している。また、インフラ整備に関しても、今後3年間は継続案件のみを実施し、新規プロジェクトに着手しない方針を打ち出した。政治的配慮とインフラ整備を大義名分に、これまで積極財政を維持してしてきた軍政にとり、1998年度予算は一つの転機であった。ただし、通常翌年3月に組まれる補正予算で、財政支出が膨らむのが慣例であり、政策変更を確認するには1999年3月の補正予算をみる必要はあろう。

第2に、財政赤字の主要因となっている国有企業部門の改革に進捗がみられない。国有企業部門の赤字は、1997年度の暫定実績において財政赤字全体のおよそ3分の2を占めた。前述したとおり、中央政府だけをみれば黒字予算を組んだ1998年度予算においても、国有企業部門の赤字は前年度予算比48%の増加を見込んでいる。他方、国有企業から政府への納付金は顕著に増加しており、1997年度

暫定実績においては歳入全体の35%を占めるに至っている。すなわち、国有企業から政府への納付金が増えるほど、同部門の赤字が拡大するという歪んだ構造になっている。国有企業財政は1989年4月に国家基金勘定（SFA）へと統合された。以降、各国有企業は必要資金を国家財政から割り当てられる一方で、逆に利益の一定部分を納付金として国家へ納めることが求められた。各国有企業の財政的自立性・独立性は奪われ、生産・経営の効率化へのインセンティブは働かない仕組みとなっている。

政府は国有企業問題を解決するため、「例外なき民営化」という方針を打ち出している。1995年1月、キンニョンをトップとする民営化委員会が発足し、1996年6月初めての民営化候補リストが発表された。ただし、その後民営化の進捗は遅く、1999年2月の新聞報道によればこの時期までに民営化が実現したのは87工場・事業所にすぎない。しかも、その多くが精米所、製材所、ワークショップ、映画館などの小規模施設であった。民営化委員会は1999年1月末に再び、国営工場11と国営映画館57の候補リストを公表し、またその入札を外国投資家へも開放するなど、民営化への意欲を示した。今後、財政赤字削減に関する目に見える効果を出すためには、トップ・マネジメントを含む大規模国有企業の民営化が必要となる。国有企業の経営上層部は軍人の天下りポストで固められており、民営化によるそうしたポストの削減はセンシティブな問題である。しかし、経済状況が悪化するなかで、これ以上の改革先延ばしは許されない状況に至っている。

第3に、これも財政赤字と関連するが、税収の低さが指摘される。1997年度暫定実績における税収は対GDP比で3.6%と、近隣諸国と比べても極端に低い。政府は増収を図るべく、課税対象を民間企業へも広げた商業税の導入、所得税・収益税の改革、関税評価レートの切り下げ等、一定の税制改革を実施してきたが、顕著な効果は上がっていない。今後は徴税体制の強化、国境貿易捕捉の強化、関税評価レートの一層の切り下げ、納税者教育、税制の簡素化などを図ると共に、国有企業納付金の税金化、および最大経済セクターである農業部門への明示的課税（現在は低価格供出制度によるインプリシットな課税）が課題となる。特に農業課税は、就業人口の6割を占める農民・農業労働者および農地制度（現在は国家所有）に関わる問題であり、政府の改革へのコミットメントが試される課題と言える。

第4に、貿易収支の悪化が指摘される。輸出は1992～1994年度で年平均28.6%の増加をみせたが、1995～1996年度には一転してマイナス成長に陥った（「主要統計」参照）。1997年度は再びプラス成長（5%）となったが、輸出の急速な伸びは止

まってしまった。一方、輸入は1992～1997年度で年平均15.8%で伸びた。その結果、貿易収支の赤字は1992～1997年度まで年平均18.5%で拡大した。これは、米、チーク材などの伝統的輸出品目が、国内生産の停滞、国内需要の増加、環境問題への配慮などから輸出余力を失うなかで、それらに代わる主力商品の開発および輸出品目の多様化に失敗した結果である。さらに悪いことに、頼みの綱であったヤダナ天然ガスのタイへの輸出も、1998年央から一応パイプラインのバルブは上げられたものの、環境問題などからタイ側の発電プラント建設が遅れたこと、および通貨危機後の天然ガス需要の低下により、1999年に入っても本格生産に入れない。1999年から予定されていたエタゲン天然ガスの輸出も、需要低迷の影響から2001年頃まで遅れる見込みである。

輸出拡大の展望が開けない状況下で、これまでの主要な外貨流入源であった外国直接投資、および外国出稼ぎ労働者送金のいずれもが減少傾向にある。結果としての外貨事情の悪化が、前述したような、貿易・為替取引規制など一連の統制強化をもたらし、そしてこうした統制が貿易・投資の障害となるという悪循環に陥っている。政府は当座の外貨収入を確保するために、米、チーク材、胡麻などの輸出統制を強化している。しかし、長期的に生産者に価格インセンティブを与え、輸出を拡大するためには、むしろ輸出の自由化が有効である。同時に、輸出品の多様化と高付加価値化を図る必要もある。

最後に、多重為替レートが存在が指摘される。1997年夏以降のチャットの急激かつ大幅な減価を背景に、政府は外貨統制を強化している。1998年3月には民間銀行から外為取扱ライセンスが剥奪され、外為業務は再び国有銀行(ミャンマー対外貿易銀行、ミャンマー投資商業銀行)の独占となった。外貨準備が払底するなかで、中央銀行が外国取引をより厳しくコントロールする必要に迫られたためである。公定レートを維持しながらの外貨統制は、為替制度に大きな歪みをもたらしている。

60倍近くにも過大評価された公定レートを廃止できないのは、これが国有企業を含む公的セクターへのインプリシットな補助金となっていることが一因である。政府は事業に優先順位を付け、特別プロジェクトに対しては公定レートでの輸入を許可するものの、その他の事業には公定と実勢との中間レート、あるいは合弁事業に関しては実勢レートを適用するなど、選択的な通貨の切り下げを試みている。しかし、こうした措置は為替レートを一層多重化させている。一説には8重レートともいわれる現在の為替制度は、価格メカニズムを歪め、経済活動をいた

ずらに煩雑なものにしている。政府は、IMF・世銀に為替レート一本化のための資金融資を要請しているが、アメリカの反対もあり実現していない。それどころか、9月2日に世銀は、債務返済遅延を理由にミャンマー向け債権を未収金未計上ステータス(non-accrual status)に置き、事実上の貸倒と認定した。その後年末には交渉が再開されたが、新規融資への見通しは立っていない。

対 外 関 係

ASEANの不協和音——「建設的関与」の挫折

7月にマニラで開催された一連のASEAN関連会議において、タイのスリン外相は「建設的関与」政策の見直しを求めた。スリン外相は、内政不干渉を原則とする従来の「建設的関与」では、国際化と相互依存が進む環境に対応しきれないとして、加盟国の内政問題についても意見を表明したり助言できるなど、柔軟性を重んずる「柔軟関与」への転換を主張した。この提案に対し、議長国フィリピンも賛意を表明していた。スリン外相の提案が、1997年のASEAN加盟後も民主化・人権問題に改善のみられない、ミャンマーの政治状況を念頭に置いたものであることは明らかであった。

振り返ってみれば、1997年7月、欧米諸国の強い反対を押し切ってミャンマーを加盟させたASEANは、その直後に通貨危機に見舞われ、自らが欧米に援助を仰ぐ立場に陥っていた。それだけでなく、ASEAN流の建設的関与の方が、欧米流の制裁・孤立化政策よりも、軍政の頑なな態度を変え、政治・経済改革を引き出すのに有効であると主張をしてきたASEANとしては、ミャンマー加盟承認後の軍政政治姿勢に目に見える変化が必要であった。さらに、「ミャンマー問題」はASEAN全体にも影響を与えていた。その良い例が、欧州連合(EU)によるアジア欧州会議(ASEM)へのミャンマー参加の拒否である。同国の参加の是非を巡り1997年11月から延期になっていた高級事務レベルの合同協力会議は、1999年1月バンコクでようやく再開される予定であった。しかし、直前にEUがミャンマーの国名プレートの掲示を拒んだため、再びキャンセルとなってしまった。スリン外相の柔軟関与政策は、こうした事情を背景に主唱されたのである。

結局は、7月23日のASEAN外相会議夕食会における議論で、タイ、フィリピン以外の加盟国の賛同が得られず、柔軟関与がASEANの統一外交政策として採用されることはなかった。しかし、その後の記者会見で、各国間に微妙な解釈の

相違があることも明らかになった。インドネシアのアラタス外相が、森林火災や麻薬取引など国境を越える問題での協力は必要としながらも、内政不干渉に関してはコンセンサスが維持されたと述べたのに対し、フィリピンのシアソン外相は、内政不干渉は絶対的でなく相対的なものであると語った。また、外相会議での表向き合意にもかかわらず、27日ASEAN地域フォーラム(ARF)の場でスリン外相は、ミャンマーから10万人の内戦難民と75万～80万人の経済難民がなだれ込んでいると指摘し、タイはミャンマー軍政に国民和解を要求する権利があると発言したのである。

今後とも、ミャンマーの政治問題に関するASEAN内部からの発言は続くと考えられる。その意味で、ASEAN流の全会一致方式に則り「建設的関与」という言葉は存続したものの、その内容はすでに変質したと考えるべきだろう。

欧米諸国の変化——「経済制裁」の挫折

ASEANが柔軟関与を巡って不協和音を軋ませる一方、これまで民主化・人権問題で軍政を厳しく非難し、経済制裁を課してきた欧米先進諸国の対ミャンマー政策にも、微妙な変化が観察されるようになった。その変化とは、いわゆる「孤立化」政策一本槍から、限定的あるいは条件付きの「関与」路線の模索である。

主要先進国によるこの模索を端的に示す出来事が、国連と世銀が1998年10月末に両陣営に示したとされる、「対話開始と引き換えの援助再開」という提案である。1998年1月に引き続き10月末に再度アナン国連事務総長の特使として来訪したデント事務次長補は、スーチーおよびキンニュンと会談し、人道援助パッケージを示したとされる。アメリカは国際金融機関による対ミャンマー融資に反対してきたが、今回の国連＝世銀イニシアティブを妨害した様子はない。また、この提案に先立つ10月12～13日、ロンドン郊外で主要援助国を含む21カ国による非公式ミャンマー問題会議が開かれた。その会議の雰囲気は、欧米諸国の制裁一辺倒の外交姿勢に対する反省が反映されたものであったと言う。

こうした変化が、両陣営の政治対立がかつてないほどに高まった時期に現れたのは全く皮肉な現象ではあるが、これには理由がある。第1に、10年という年月の重みである。欧米諸国は経済制裁という外圧により、軍の権力からの排除、あるいはその政治姿勢の抜本的な変更を目指してきた。しかし10年後の現実、軍が政権に居座るのみならず、その政治的抑圧と経済的統制がむしろ強まっていた。スーチーは引き続き経済制裁を国際社会に呼びかけているが、何らの政治的変化

も起きず、苦しむのは国民ばかりという現実から、欧米諸国も目を背けることができなくなった。

第2に、ミャンマーを取り巻く国際環境の変化である。国際的孤立を背景に、ミャンマー軍政は中国に急接近した。中国は軍事・経済援助の供与を通じて、すでにミャンマーを「庇護国」化してしまったと考える専門家もいる。こうした中国の影響力の増大に懸念を抱く周辺国は、ミャンマーを取り込む方向へと政策を転換した。インドはアングマン海ミャンマー領の島に中国が軍事関連施設を建設しているとして、中国のインド洋への野心を批判すると同時に、従来の軍政に対する厳しい外交姿勢を一転、資金協力さえ開始した。ASEANのミャンマー受入れにも、中国牽制の意味合いがあったと言われる。周辺諸国が一種の援助競争を展開するなかで、欧米先進国の経済制裁は効果を相殺されてきた。

結局、欧米諸国の微妙な変化は、軍政の10年という現実を前にして、消極的に選択された方針転換である。そして、この転換をもたらしたのは、孤立化政策の挫折であって、関与政策の有効性への確信ではない点も確認しておく必要がある。実際、1999年2月現在、国連＝世銀イニシアティブに進展は見られない。

外国の役割——期待される日本外交

1998年の政治動向は、ASEAN流の関与政策も、欧米流の孤立化政策も、ミャンマー政治を変えることはできないという事実を明らかにした。(軍事介入でもしない限り)変化を外から持ち込むことはできない、との認識を国際社会は持ちつつある。結局、抜本的かつ持続的な変化は国内からのみ生起する。

とはいえ、このことはミャンマー政治における外国および外国人の役割が小さいことを意味しない。同国では、少数の軍人が権力を独占し、当局が恣意的な情報の選択・加工・配布を行い、経済統計は不正確かつ時期遅れで、意思決定はトップ・ダウンである。こうした環境下で最も懸念すべき事態は、軍政が自身のプロパガンダを信じてしまうことである。すでに、看板、新聞、演説に踊る「国軍のみが父、国軍のみが母」や「国軍のみが連邦の護持者」などのスローガン、あるいは「打倒新植民地主義者」などの文言に、その兆候が読みとれる。本来、客観的な現状分析、政策に対する批判、助言、援助などを提供すべき、国内のメディア、学者、官僚は全くその役割を果たせない。現状では、外国および外国人のみがこれらの役割を担うことができる。それゆえ、外国および外国人の役割は正当で重要である。

建設的関与と孤立化政策の挫折が明らかになるなかで、日本がこの役割を果たす最後の砦となりつつある。これまで、軍政あるいは民主化陣営のいずれかに与してきたASEAN、中国、欧米諸国は、他陣営への影響力を失ってしまった。これに対して日本は、いわば「中途半端」な位置づけを保ってきた。その中途半端さ故に、両陣営から批判されることも多かったが、軍政とNLD双方にパイプを維持することに成功してきた。また、軍政にとって日本は将来の援助大国であり、恐らくは中国に次いで重要な外国である。1998年3月、日本政府はおよそ10年振りに円借款(ヤンゴン空港整備事業に25億円)を供与し、長い間両国間で懸案となっていたODAの継続案件を整理した。日本は過去の対ミャンマー援助政策の清算を完了し、新たな外交・援助政策を展開するフリーハンドを得た。これまで維持してきた両陣営へのパイプを活かし、ドナーとしての影響力を背景に、両者に粘り強く働きかけを続けるという、日本外交への期待は高まっている。

1999年の課題

本年報1998年版「1997年のミャンマー」で筆者は、ミャンマーの抱える根本的な課題は、軍政と民主化勢力が対話と妥協を通じて将来の統治体制のあり方を定めることであると書いた。そして、その新たな統治体制をもって国際社会に復帰し、世界および地域の市場・資金・技術・援助へのアクセスを回復して経済開発をすすめ、疲弊した国民生活を立て直すことが緊急の課題であるとした。しかし、1998年の政治展開は、両陣営の話し合いによる問題解決をほぼ不可能なシナリオとした。同国の経済発展は、完全に国内政治対立の人質に取られてしまった。

それでは、今後いかなる展開が考えられるのであろうか。最も可能性が高いのは、政治対立が続くなかで経済状況が一層悪化していく「じり貧」展開である。1995年7月のスーチー解放後1996年まで続いた小さな「投資ブーム」は、政治対立に飽いて短命に終わった。1997年ASEAN加盟後の軍政穏健化と政治改革への期待も、半年ともたなかった。1998年については、すでにみてきたとおりで改めて言及するまでもない。政治対立の激化が、2年にわたり閉鎖されている大学再開の希望をうち砕いた例を考えれば十分である。今のミャンマーは、政治対立が経済停滞を構造化する「政治不況」に陥っている。確実なことは、両陣営の対立を解消しない限り、この国の経済発展は望めないということである。そして、経済状況が悪化するなかで、対立のコストはかつてないほどに高まっている。

さて、このまま「じり貧」構図から抜け出せなかった場合、第2のシナリオへ

と発展する可能性もある。それは、経済危機を背景とした大衆蜂起とこれに対する軍政の弾圧、すなわち1988年の再現である。もちろん、軍政は治安の確保を最優先課題としており、クーデターの大義名分のため意図的に治安を攪乱した当時と状況は全く違っている。そのため、大規模な衝突の可能性は大きくはない。しかし、経済状況次第では、完全にその可能性を排除することもできない。そして、このシナリオが最悪の展開であることは言うまでもない。1988年には若者を中心に数千人の犠牲者が発生し、およそ1万人の学生がタイ国境へ逃れた。もう一度同様な惨事が起これば、同国の有為な若者は壊滅状態に陥ってしまう。

では、政治対立と経済停滞の悪循環に終止符を打ち、最悪のシナリオを避けることは可能であろうか。国際社会の働きかけが奏功しないことが明らかとなり、NLDが解党の危機に瀕している現在、軍政の「自己改革」に期待する他はない。軍政が合理的で、首尾一貫し、行動の予測可能性があり、国民全体の福祉に思いをいたす権力へと自ら少しでも変身すること、これが10年目を迎えた軍政に対して持ちうる最大限の——しかし淡い——期待である。

(地域研究第1部)

1月4日 ▶国民民主連盟(NLD)、独立50周年記念集會をスーチーNLD書記長宅で開催。

8日 ▶セインアウン前第1工業相、死去。68歳。

19日 ▶国防省戦略研究室、トゥン・ファウンデーショ銀行と共催で「経済セミナー」を開催(～22日)。

20日 ▶デト国連事務次長補、来訪(～23日)。21日外相、22日キンニユン第1書記、スーチーと個別に、23日タンシュエ議長と会談。

23日 ▶日本貿易振興会(JETRO)のヤンゴン事務所、開設。

27日 ▶ミャンマー航空機、サンドウェー空港で離陸に失敗。14名が死亡。

2月3日 ▶ミャンマー商工会議所、日本商工会議所と「経済協力委員会」の設立で合意。

5日 ▶富士通、パソコンなど情報通信機器の現地生産・販売に進出(新聞報道日)。

10日 ▶政府、商業省傘下の官民共同出資会社(JVC)9社を清算する方針(新聞報道日)。

12日 ▶NLD、「連邦の日」記念集會をスーチー宅で開催。

▶雲南機械設備輸出入公司、水力発電所建設に2億5000万ドルの融資を決定(ミャンマー電力公社との覚書調印日、ただし実施契約調印は10月6日)。

17日 ▶タンシュエ、フィリピンを公式訪問(～19日)。第1書記ら随行。

21日 ▶ミンガラドン工業団地が完成。三井物産とミャンマー建設省の合弁事業。

24日 ▶日本政府、20億円の債務救済無償援助の公文を交換。

25日 ▶キンニユン、二男を勘当。二男の国際結婚が原因とされる。

3月1日 ▶政府、全ビルマ学生民主戦線(ABSDF)地下活動家ら40人を逮捕と発表(記者会見日)。

者会見日)。

10日 ▶マハティール・マレーシア首相来訪(～11日)。政府首脳と会談。同行のアブドラ外相は、スーチーを含むNLD幹部とも会談。

11日 ▶日本政府、ヤンゴン国際空港整備に対し、25億円の円借款供与を表明。

▶民主カレン仏教徒機構(DKBA)、カレン族難民キャンプを襲撃(～3月下旬)。

24日 ▶ゴ・チョク・トン・シンガポール首相、来訪(～25日)。

29日 ▶インド政府、ミャンマー政府に対する1000万ドルの借款協定(インドからの資本財輸出に対する貿易金融)に調印。

▶中国輸出入銀行、1億5000万元の融資契約に調印。

31日 ▶日本政府、ミャンマー政府および国連麻薬統制計画(UNDCP)と共同で「麻薬セミナー」を開催(～4月1日)。

4月1日 ▶日米両政府、シャン州でのケシ栽培撲滅活動に、合計380万ドルの援助を表明。米国の現政権に対する援助は初めて。

6日 ▶政府、「1949年売春取締法を改正する法律」を公布。

7日 ▶政府、リチャードソン米国連大使の来訪提案を拒否。

14日 ▶チェッタ・タイ陸軍司令官、来訪(～15日)。

25日 ▶タンシュエ、ブルネイ訪問(～27日)。第1書記ら随行。

27日 ▶EU理事会、軍政幹部に対する査証発給制限など、対ミャンマー制裁措置の6カ月延長を決定。

5月4日 ▶マウンエー陸軍司令官を団長とする軍事代表団、ベトナム訪問(～8日)。

7日 ▶政府、3人の副相(SPDC議長府副相、外務副相、建設副相)を任命。

8日 ▶セヴェリノASEAN事務局長、来訪(～11日)。

20日 ▶タイ警察、領内に不法滞在するビルマ連邦国民連合政府(NCGUB)幹部らを逮捕。

21日 ▶経団連、ヤンゴンで第2回「ミャンマー＝日本経済協力会議」を開催(～22日)。

27日 ▶NLD、スーチー宅で90年総選挙記念集會を開催(～28日)。国会の早期開催など13項目の要求を採択。

▶原口外務審議官、タンシュエに民主化・人権改善を求める橋本首相の親書を手交。

29日 ▶日本政府、20億円の債務救済無償援助の公文を交換。

▶ボルキア・ブルネイ国王、来訪(～31日)。

6月2日 ▶労働相、ジュネーブで開催の第86回ILO会議(～18日)に出席。

▶トヨタ自動車、ヤンゴンに駐在員事務所を開設(新聞報道日)。

4日 ▶日本の国会議員有志、「ミャンマー政府支援促進議員連盟」(会長：武藤嘉文)を結成。

5日 ▶シェーファー・ドイツ外務担当国務大臣、セインアウンNCGUB首相と会談。

▶SPDC、1997年11月15日に設立された顧問グループを解散。

6日 ▶シャン族民主連盟(SNLD)、アラカン民主連盟(ALD)、モン族民主戦線(MNDF)、ゾミ会議(ZNC)の少数民族4政党、軍政に国会開催要求を提出。

13日 ▶マウンマウンキン副首相兼投資委員会(MIC)委員長、来日(～17日)。

21日 ▶グエン・マイン・カム・ベトナム副首相兼外相、来訪(～24日)。

23日 ▶NLD、8月21日までに90年総選挙結果に基づく国会開催を要求。

25日 ▶NLD青年党員約50人と武装警官が乱闘。スーチーは事件に抗議し、自宅前で座り

込み(～26日)。

29日 ▶タイ石油公社、ヤダナ・ガス田とカンチャナブリ県を結ぶパイプライン(海上360km、陸上60km)の完成を発表。

7月2日 ▶NLD、90年選挙選出議員への移動制限に抗議する書簡をタンシュエ宛に発出。

3日 ▶日本政府、食糧増産無償援助(8億円)供与の公文を交換。

7日 ▶スーチー、ヤンゴン郊外で当局による移動妨害(～8日)。

13日 ▶キンニユン、ブルネイ、シンガポール訪問(～17日)。

19日 ▶スーチー、軍政の主催する「殉難者の日」(父アウンサン将軍の命日)式典に出席。その後、自宅で独自の式典を開催。

20日 ▶スーチー、再び当局から移動制限。

22日 ▶オンジョー外相、ASEAN外相会議、ARF閣僚会議、ASEAN拡大外相会議出席のためフィリピン訪問(～30日)。

24日 ▶スーチー、当局の移動妨害に抗議し、車内籠城(～29日)。

29日 ▶車内籠城を続けるスーチーを、当局が自宅に強制送還。

30日 ▶オルブライト米国務長官、スーチーの強制送還を人権侵害として批判。オーストラリアと共同で、国連に関与を要請。

8月6日 ▶エーベル SPDC 議長府相、BIMST-EC経済担当閣僚会議出席のためタイ訪問(～9日)。

7日 ▶アウンシュエNLD議長、軍政からの会談申し込みを拒否。スーチーの同席が認められないことが理由。

▶SPDC、トゥンチー前商業相、ミンアウン前農業灌漑相らの不正蓄財を調査する委員会を設置。

▶ミャンマー＝マレーシア貿易促進委員会、開催。

9日 ▶外国人活動家18人、ヤンゴン市内で民主化運動支援のピラをまいて逮捕。14日に懲役5年の判決が出た後、15日に国外退去処分。

11日 ▶日、米、豪、英、仏、独など8カ国、スーチーと軍政の対話を求める書簡を軍政に発出。

12日 ▶スーチー、移動制限に抗議し、再び車内籠城(～24日)。

17日 ▶在日ビルマ人協会の3人、日本政府へ難民認定を返上(記者会見日)。

18日 ▶キンニュン、アウンシュエと会談。軍政幹部とNLD首脳との会談は97年7月以来。

▶政府、96年12月から閉鎖されている全国主要大学の卒業・進級試験を開始。

21日 ▶NLD、90年総選挙結果に基づく国会を、近日中に独自開催するとの声明を発表。

24日 ▶学生約100人、学生連盟の合法化などを求めてヤンゴンでデモ。

▶内務相、NLD中央執行委員と会談。治安と法を乱す行為を慎むように要請。

▶ヤンゴン発タチレイッ行きミャンマー航空機、墜落(27日発見)。

29日 ▶スーチー、9月中の独自国会開催を表明。

9月1日 ▶日本人を含む3人のジャーナリスト、国外退去処分。

2日 ▶ヤンゴン工科大学構内で学生デモ。

▶世銀、ミャンマーの債務返済遅延を受け、同国債権を未収金未計上ステータス(non-accrual status、事実上の貸倒)と認定。

8日 ▶国営紙、スーチーの国外追放を論評。

▶日本政府、米マサチューセッツ州のミャンマー制裁法に関し、WTOに紛争処理小委員会(パネル)の設置を要請。

▶運輸相、第4回ASEAN運輸相会議(9～10日)参加のため、シンガポール訪問(～11日)。

10日 ▶政府、「文化遺産地域を保護および維持する法律」を公布。

13日 ▶国営紙、ティンウーNLD副議長の再拘束を論評。

14日 ▶日本大使館、11万4000ドルの草の根無償援助契約に調印。

16日 ▶NLD、少数民族政党と共同で国会議員など10人からなる「国会議員代表者委員会」(CRPP)を設置(「参考資料」参照)。90年選挙での選出議員251人より権限委任を受ける。

▶タイ陸軍司令官、タンシュエと会談。

▶農業灌漑相、第20回ASEAN農業林業担当閣僚会議(17～18日)出席のため、ベトナム訪問(～22日)。

17日 ▶CRPP、初の声明で88年以降軍政が制定した法律の無効を宣言。

▶外相、第53回国連総会出席のため訪米(～10月9日)。9月30日国連総会で演説。

18日 ▶政府、「政治問題委員会」を設置(「参考資料」参照)。

22日 ▶ミャンマー・タイ国境貿易調整会議、タイのメソットで開催。

▶ヤンゴン市中心部で、小規模な学生デモ。

23日 ▶DKBA、新モン州党(NMSP)、シャン州民族人民解放機構(SSNPLO)、カチン独立機構(KIO)など約20の少数民族組織、NLDおよびCRPP不支持を表明(～10月)かけ国営紙掲載)。

24日 ▶軍政の動員による反NLD集会が、主要都市で開始。

27日 ▶ネーウィン元大統領、病氣療養のためシンガポールへ出発。

30日 ▶財政歳入相、第53回世銀・IMF年次総会出席のため、訪米。

10月1日 ▶会計検査院長官を更迭。新長官にティンエー准将。

▶エーベル、大メコン圏経済協力会議およ

びASEAN経済閣僚会議出席のため、フィリピン訪問(～11日)。

12日 ▶英国外務省主催のミャンマーに関する非公式会議、ロンドン郊外で開催(～13日)。

13日 ▶スズキ自動車、ミャンマー自動車・ディーゼルエンジン工業公団(MADI)との合弁事業計画を発表。

16日 ▶NLD、当局に拘束されている979人の党員の解放を要求する書簡を、タンシュエ宛に発出。

21日 ▶WTO、米マサチューセッツ州のミャンマー制裁法に関する紛争処理小委員会(パネル)を設置。

26日 ▶EU外相理事会、ミャンマー制裁措置の継続を決定。

▶アジア・ウェルス銀行、17番目の支店を開設。

27日 ▶デソト国連事務次長補、再び来訪(～30日)。27日スーチーと、28日キンニュンと会談。

11月4日 ▶中国語紙「緬甸華報」、販売開始。中国語紙の発行は約30年ぶり。

9日 ▶商業相、輸出収入の多い企業に優遇措置を与えると発表。国内企業、外国企業のそれぞれ上位10社が対象。

11日 ▶バングラデシュ外相、来訪(～13日)。ナーフ川北部の国境画定で合意。

13日 ▶NLD、約1200人の市民に米を配給。30日にも実施。

▶タイ・ファーマーズ銀行とサイアム・シティー銀行は、ミャンマーでの合弁銀行設立計画を撤回(新聞報道日)。

14日 ▶内閣改造を実施。オンジョー外相を更迭(後任ウィンアウン駐英大使)、ティンフラ軍事相を副首相兼任に、ティンゲエ運輸相を首相府相へ異動(後任フラミンシュエ第2工業相)、第2工業相にソールイン少将任命、

最高裁判事および公務員選抜研修院メンバーを更迭、など。

16日 ▶ミンアウン前農業灌漑相、死去。67歳(新聞報道日)。

▶メイフラワー銀行、11番目の支店をマンガレーに開設(新聞報道日)。

18日 ▶政府、1000キル紙幣の発行を決定。流通は25日より。

20日 ▶日本商工会議所、ミャンマー商工会議所と共同で、ヤンゴンにて「ビジネス協議会」を開催。

▶中国政府、水力発電所建設向け約5200万ドルの融資に合意。中国国際信託投資公司(CITIC)が実施。

▶武藤元総務庁長官、副首相兼MIC委員長、情報相と会談。

23日 ▶シーサワート・ラオス首相、来訪(～26日)。

▶スーチー、軍政がNLD議員の辞職、党員の離党、地方支部の解散を強要していると批判(記者会見)。

25日 ▶国連と世銀、軍政に条件付き援助を申し出。条件はスーチーを含むNLDとの対話、金額は10億ドルとされる(*International Herald Tribune* 報道日)。

27日 ▶JETRO、ヤンゴンで初めて「CLM(カンボジア・ラオス・ミャンマー)産業協力セミナー」を開催。

12月2日 ▶政府、英国とデンマーク政府関係者への入国査証の発給を停止。

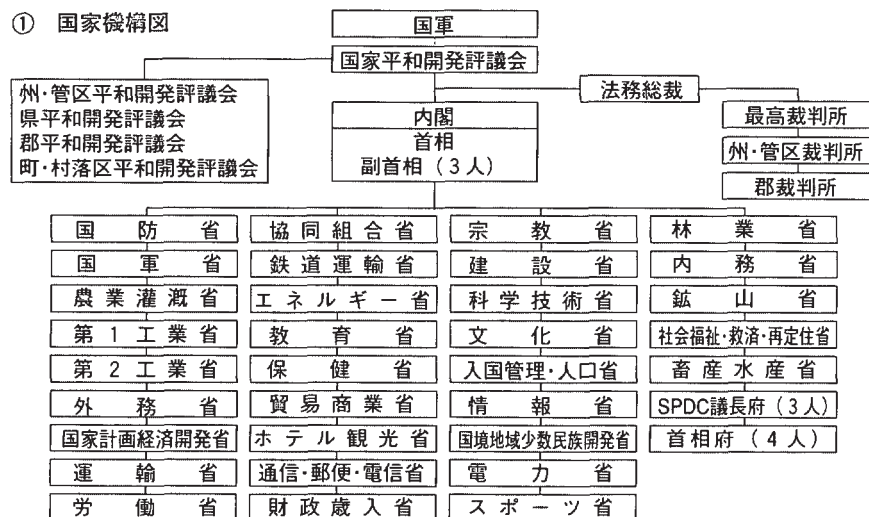
10日 ▶国際仏教大学、開校。

12日 ▶NLD、国会開会準備のため、金融・経済、教育、外交、国防など10委員会設置。

15日 ▶タンシュエ、ASEAN首脳会議(～16日)参加。

参考資料 ミャンマー 1998年

① 国家機構図



(出所) 筆者作成。

② 国家平和開発評議会, 閣僚名簿および政治問題委員会

1 国家平和開発評議会 (SPDC)

(1998年12月31日)

No	名前	SPDCにおける役職	軍における地位	
			階級	役職
1	Than Shwe	議長	上級大将	国軍司令官
2	Maung Aye	副議長	大将	国軍副司令官, 陸軍司令官
3	Khin Nyunt	第1書記	中將	情報局長, 戦略研究室長
4	Tin Oo	第2書記	中將	陸軍参謀長
5	Win Myint	第3書記	中將	軍務総局長
6	Nyunt Thein	委員	中將(海軍)	海軍司令官
7	Kyaw Than	委員	中將(空軍)	空軍司令官
8	Aung Htwe	委員	少將	西部軍管区司令官
9	Ye Myint	委員	少將	中央軍管区司令官
10	Khin Maung Than	委員	少將	ヤンゴン軍管区司令官
11	Kyaw Win	委員	少將	北部軍管区司令官
12	Thein Sein	委員	少將	三角地帯軍管区司令官
13	Thura Thiha Thura Sitt Maung	委員	少將	沿海部軍管区司令官
14	Thura Shwe Mann	委員	准將	南西軍管区司令官
15	Myint Aung	委員	准將	南東軍管区司令官
16	Maung Bo	委員	准將	東部軍管区司令官
17	Thiha Thura Tin Aung Myint Oo	委員	准將	北東軍管区司令官
18	Soe Win	委員	准將	北西軍管区司令官
19	Tin Aye	委員	准將	南部軍管区司令官

(出所) 国家平和開発評議会 布告1/97号等より筆者作成。

2. 閣僚名簿

(1998年11月14日時点)

No	役職名	名前	地位	前職
1	首相	Than Shwe	上級大将	留任
2	副首相	Maung Maung Khin	海軍中將	留任
3	副首相	Tin Tun	空軍中將	留任
4	副首相	Tin Hla	中將	国軍相(現在これを兼任)
5	国防相	(首相が兼務)		(留任)
6	国軍相	(副首相Tin Hlaが兼務)		主計総監
7	農業灌漑相	Nyunt Tin	少將	南西軍管区司令官(兼)エーヤワディLORC議長
8	第1工業相	Aung Thaug	文民(元軍人)	畜産水産相
9	第2工業相	Saw Lwin	少將	訓練局長
10	外相	Win Aung	文民	駐英国大使
11	国家計画経済開発相	Soe Tha	文民	通信・郵便・電信相
12	運輸相	Hla Myint Swe	少將	第2工業相(元北西軍管区司令官兼サガンLORC議長)
13	労働相	Tin Aye	海軍中將	海軍司令官
14	協同組合相	Aung San	文民	文化相
15	鉄道運輸相	Pan Aung	文民(元軍人)	教育相
16	エネルギー相	Lun Thi	准將	(不明)
17	教育相	Than Aung	文民	協同組合相
18	保健相	Ket Sein	少將	南東軍管区司令官(兼)モン州LORC議長
19	貿易商業相	Kyaw Than	少將	第2工業相
20	ホテル観光相	Saw Lwin	少將	労働相
21	通信・郵便・電信相	Win Tin	准將	財政歳入相
22	財政歳入相	Khin Maung Thein	文民(元軍人)	エネルギー相
23	宗教相	Sein Htwa	少將	監察官
24	建設相	Saw Tun	少將	留任
25	科学技術相	Thaug	文民	留任
26	文化相	Win Sein	文民(元軍人)	鉄道運輸相
27	入国管理・人口相	Saw Tun	文民(元軍人)	保健相
28	情報相	Kyi Aung	少將	南部軍管区司令官(兼)パゴ管区LORC議長
29	国境地域少数民族開発相	Thein Nyunt	大佐	マグエー管区LORC議長
30	電力相	Tin Htut	少將	東部軍管区司令官(兼)シャン州LORC議長
31	スポーツ相	Sein Win	准將	留任
32	林業相	Aung Phone	文民	林業省副大臣
33	内務相	Tin Hlaing	大佐	内務省副大臣
34	鉱山相	Ohn Myint	准將	第44歩兵師団司令官
35	社会福祉・救済・再定住相	Pyi Sone	准將	第2戦術作戦司令官
36	畜産水産相	Maung Maung Thein	准將	第22歩兵師団司令官
37	SPDC議長府大臣	Min Thein	中將	留任(SLORC議長府大臣)
38	SPDC議長府大臣	Maung Maung	准將	副首相府大臣
39	SPDC議長府大臣	Abel	准將	国家計画経済開発相
40	首相府大臣	Tin Ngwe	中將	運輸相(元空軍司令官)
41	首相府大臣	Tin Ngwe	少將	留任(元北東軍管区司令官兼シャン州北部LORC議長)
42	首相府大臣	Lun Maung	准將	留任
43	首相府大臣	Than Shwe	文民(元軍人)	留任

(注) 文民のうち、過去の軍籍を確認できた者だけを元軍人と表記した。

(出所) ミャンマー政府, 情報シートNo.A-0694(1)(1998年11月15日)等より筆者作成。

3. 政治問題委員会 (1998年9月18日設立時)

No	名前	役職	SPDCにおける役職	階級	役職
1	Khin Nyunt	委員長	第1書記	中將	情報局長・戦略研究室長
2	Win Myint	委員	第3書記	中將	軍務総務局長
3	Khin Maung Than	委員	委員	少將	ヤンゴン軍管区司令官
4	Tin Hlaing	委員	—	大佐	内務相
5	Kyi Aung	委員	—	少將	情報相
6	Thaung	委員	—	(文民)	科学技術相
7	Than Aung	委員	—	(文民)	教育相
8	Aung Toe	委員	—	(文民)	最高裁長官
9	Tha Tun	委員	—	(文民)	法務総裁
10	Aye Maung	委員	—	(文民)	総選挙管理委員会書記
11	Thaung Nyunt	委員	—	(文民)	国民会議開催委員会共同書記
12	Thein Sein	委員	—	(文民)	情報省副大臣
13	Kyaw Win	委員	—	准將	戦略問題研究室副室長
14	Than Aye	委員	—	大佐	戦略問題研究室局長
15	Pe Nyein	委員	—	中佐	SPDC府局長
16	Than Tun	共同書記	—	大佐	戦略問題研究室局長

(出所) 国家平和開発評議会 布告52/98号。

③ 国会議員代表者委員会 (CRPP) (1998年9月16日発足時)

No	名前	役職	1990年選挙		所属政党
			議員資格	選出管区・州	
1	Aung Shwe	議長	有り	ヤンゴン	NLD
2	Than Tun	書記	有り	マンダレー	NLD
3	Aye Thar Aung*	書記	なし	—	4党代表
4	Tin Oo	委員	なし	—	NLD
5	Aung San Suu Kyi	委員	なし	—	NLD
6	Lwin	委員	有り	ヤンゴン	NLD
7	Hla Pe	委員	有り	エーヤーワディ	NLD
8	Soe Myint	委員	有り	ヤンゴン	NLD
9	Lun Tin	委員	有り	モン	NLD
10	Nyunt Wei	委員	有り	バゴ	NLD

(注) *Shan National League for Democracy, Arakan League for Democracy, Mon National Democracy Front, Zomi National Congressの4党を代表。上記10人の他, Saw Mra Aung(Arakan League for Democracy議長, アラカン州議員)が, 国会議長(People's Parliament President)として選出。

(出所) Committee Representing the People's Parliament, Statement No.1, 1998年9月17日。

主要統計 ミャンマー 1998年

1 基礎統計

	1991/92	1992/93	1993/94	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98
人口(100万人)	41.55	42.33	43.12	43.92	44.74	45.57	46.40
就業人口(100万人)	16.07	16.47	16.81	17.23	17.59	17.96	18.36
消費者物価指数 (1985/86=100, ヤンゴン市)	301.80	369.09	492.99	603.66	735.51	882.81	1,182.10
為替レート(1ドル=チャット)	6.284	6.077	6.108	5.892	5.623	5.910	6.223

(出所) Ministry of National Planning and Economic Development, Review of the Financial, Economic and Social Conditions for 1997/98, および Selected Monthly Economic Indicators, July & August 1998.

2 産業別国内総生産 (1985/86年 生産者価格) (単位: 100万チャット)

	1991/92	1992/93	1993/94	1994/95	1995/96	1996/97 (暫定実績)	1997/98 (暫定)
1. 財生産計	30,134	33,445	35,452	37,909	40,456	43,076	44,924
農業	18,708	21,029	22,009	23,483	24,765	25,698	26,443
畜産・漁業	3,817	3,990	4,182	4,435	4,567	5,107	5,432
林業	926	896	905	775	740	761	770
鉱業	492	590	655	752	878	961	1,030
製造業	4,376	4,850	5,306	5,757	6,192	6,532	6,878
電力	363	475	592	620	660	711	757
建設	1,452	1,615	1,804	2,087	2,654	3,307	3,614
2. サービス計	8,695	9,225	9,963	10,956	11,979	12,944	13,906
運輸	2,017	2,200	2,402	2,672	2,842	3,024	3,224
通信	421	530	575	692	863	1,040	1,209
金融	316	363	503	740	998	1,216	1,383
社会・行政	3,574	3,678	3,944	4,211	4,471	4,691	4,949
その他サービス	2,368	2,454	2,539	2,641	2,807	2,973	3,141
3. 商業	11,104	12,087	12,649	13,541	14,307	15,022	15,499
国内生産計(1+2+3)	49,933	54,757	58,064	62,406	66,742	71,042	74,329
GDP成長率(%)	-0.6	9.7	6.0	7.5	6.9	6.4	4.6
1人当りGDP(チャット)	1,202	1,293	1,347	1,421	1,492	1,559	1,602

(出所) 表1に同じ。

1998年 主要統計

3 国家財政 (単位：100万チャット, カッコ内 対GDP比%)

	1992/93	1993/94	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98
中央政府歳入	21,472.0 (8.6)	28,145.0 (7.8)	32,766.4 (6.9)	40,370.9 (6.7)	55,001.7 (7.0)	72,267.6 (6.8)
うち 税 収	12,562.6 (5.0)	17,036.1 (4.7)	20,101.2 (4.3)	22,643.7 (3.7)	31,357.0 (4.0)	38,845.2 (3.6)
うち 国有企業納付金	4,996.8 (2.0)	6,636.1 (1.8)	8,194.8 (1.7)	10,508.6 (1.7)	16,642.4 (2.1)	25,450.7 (2.4)
中央政府歳出	27,818.5 (11.2)	35,888.6 (10.0)	48,493.2 (10.3)	65,527.5 (10.8)	80,187.1 (10.1)	93,093.6 (8.7)
うち 経常支出	18,061.6 (7.2)	23,281.0 (6.5)	27,732.4 (5.9)	32,888.0 (5.4)	37,009.9 (4.7)	47,972.0 (4.5)
うち 資本支出	9,756.9 (3.9)	12,303.9 (3.4)	20,145.4 (4.3)	31,820.9 (5.3)	42,919.6 (5.4)	44,756.1 (4.2)
中央政府収支	-7,022.9 (2.8)	-7,743.6 (2.1)	-15,726.8 (3.3)	-25,156.6 (4.2)	-25,185.4 (3.2)	-20,826.0 (2.0)
国有企業収支	-5,076.0 (2.0)	-7,779.3 (2.2)	-13,929.2 (2.9)	-13,670.7 (2.3)	-26,555.4 (3.4)	-44,471.2 (4.2)
財政収支計	-12,094.9 (4.8)	-15,517.4 (4.3)	-29,647.2 (6.3)	-38,819.5 (6.4)	-51,738.8 (6.5)	-65,308.8 (6.1)

(注) (1)1996/97年度は暫定実績 (provisional actual), 1997/98年度は暫定 (provisional)。 (2)中央政府歳入には外国援助を含む。 (3)中央政府の歳入, 歳出には, 金融勘定を含まない。収支には金融勘定の純額を含む。 (4)財政収支計には, Cantonment Municipalities を含む。

(出所)表1に同じ。

4 国際収支 (単位：100万ドル)

	1992/93	1993/94	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98 (暫定実績)
経常収支勘定						
輸出	591	692	917	890	886	930
輸入	1,010	1,302	1,488	1,831	1,829	2,072
貿易収支	-419	-610	-570	-941	-944	-1,142
(対輸出比, %)	(-71)	(-88)	(-62)	(-106)	(-107)	(-123)
受取	274	247	295	402	424	518
支払	252	206	205	342	375	416
(内 利 払 い)	(101)	(81)	(75)	(70)	(64)	(73)
サービス収支	22	41	89	60	49	102
移転収支	122	273	322	460	418	430
経常収支	-275	-295	-160	-420	-476	-610
(対輸出比, %)	(-47)	(-43)	(-17)	(-47)	(-54)	(-66)
贈与	71	98	107	183	117	118
資本収支勘定						
長期借入	81	89	101	120	57	211
元本返済	251	241	246	230	270	270
長期純借入	-170	-152	-146	-110	-214	-59
短期純借入	0	0	0	0	0	0
IMF純借入	0	0	0	0	0	0
短期純借入	0	0	0	0	0	0
外国直接投資	138	95	138	324	344	420
その他資本取引	-4	-3	-3	-4	-4	-4
資本収支	-36	-60	-11	210	127	357
誤差脱漏	-39	23	-54	9	-83	-33
総合収支	-279	-233	-117	-18	-315	-168

(出所) 1992/93年度はIMFの1997年2月版報告書, 1993年度以降は同1998年5月版報告書。

Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999
Myanmar

1999

ミャンマー

ミャンマー連邦		政体	軍政 (1988年9月18日以降)
面積	68万 km ²	元首	タンシュエ国家平和開発評議会議長
人口	4725万人 (1998年度推計)	通貨	チャット (1米ドル=6.25チャット, 1998年度平均。1977年以降)
首都	ヤンゴン (旧ラングーン)	宗教	仏教 (ほかにイスラーム教, ヒンドゥー教, キリスト教など)
言語	ミャンマー語。ほかにシャン語, カレン語など	会計年度	4月~3月
			1 SDR=8.5085チャットに固定)



- 国境
- 首都
- 州・管区行政中心地
- 主要都市

風化する民主化運動、疲れの見える軍政

桐生 稔

概況

アウンサン・スーチーの車内籠城や、「国会議員代表者委員会」(通称10人委員会)の設立などで、1998年を通じて軍政への対決姿勢を強めた民主化勢力であったが、その後の軍政による厳しい干渉によって、1999年にはその運動を大きく後退せざるを得なかった。1998年末から、軍政は連邦団結発展協会(USDA)の集会などを通じて国民民主連盟(NLD)批判を展開、各地でNLD党员に対する脱退や辞任を勧奨したり、脱退党员を歓迎する声明を発表した。1999年を通じてNLDを脱退した党员は約4万人に達したという推測もある。また地方都市ではNLD党员ゼロ宣言をするところもあり、NLDの勢力は大幅に減退した。他方、軍政側は、国内での民主化勢力の後退および軍政非難の国際世論の風化を受けて全般的に強気の政治を進めた。また、発足以来11年を経過して、軍政トップの高齢化が進み、人事の滞留が問題化している。こうした問題を改善するためかなり頻繁な人事異動が実施された。

経済は1997年のアジア経済危機の影響を受けてアジア諸国からの投資は依然として停滞し、貿易も不振が続いた。1998/1999年度のGDPの成長率は、暫定で5.0%と発表され、1992年度以降最低の伸び率であった。とくに稲作をはじめとして農業部門の不振が続き、コメの価格も急上昇して1年間でほぼ2倍の値上がりを示した。構造的な問題としての財政と貿易の赤字、国有企業問題、多重為替などはさらに深刻化したようだ。

対外関係では経済制裁の効果をめぐってアメリカ・西欧で意見の相違が目立ってきた。ドイツ、フランスは民間ベースで活発な接近が見られ、オーストラリアは独自の積極的関与を始めた。こうしたなかで、アメリカも「対ミャンマー制裁法」の1年延長を実施したものの、軍政非難はこれまでよりはトーンダウンしている。ASEANも一部では内政不干渉の見直し論が出ていたが、タイはミャンマーとの経済関係を重視して、むしろ友好関係に配慮し始めている。日本は相変わらず

アメリカ・西欧の出方を見ながらの慎重論を崩していないが、ODA再開のタイミングと条件を具体的に探り始めたようである。こうした国際社会の対ミャンマー政策の変化は、軍政の合法性に疑問を抱きつつもその実効支配権力の定着を現実的に扱う必要があるとの認識が広がったこと、さらにはますます親密化する中国との関係に警戒感を強めていることが背景になっているようだ。

国内政治

後退する民主化勢力

1998年を通じてスーチーとNLDは軍政に対する対決姿勢を強め、国際世論の注目を集めるとともに軍政を一時は窮地に追い込んだ。しかし、結局軍政の強硬な干渉、抑圧を引き出し、1999年を見る限り、1998年のNLDの対決姿勢は失敗に帰した感を否定できない。1998年の一連の対決姿勢の集大成として位置付けることができる同年9月の「国会議員代表者委員会」(CRPP、通称「10人委員会」)の設立を契機に、軍政は一斉に「NLD潰し」に取りかかった。

軍政による「NLD潰し」には、軍政がコントロールできる組織とメディアが活用された。第1に、USDAの組織を動員(メンバー数は公称1180万人)して、全国各地でNLDへの抗議集会を開いた。抗議集会は1999年末までも断続的に開かれ、いわば日常的な行事になっている。こうした官製の抗議集会のやりかたは前政権の「反共集会」や「反中国キャンペーン」(1967年)などに酷似している。USDAによる抗議集会は、ほとんど政府関係機関職員、国有企業従業員、学校教師、学生などで、一部では半ば強制的に集められたり、日当目当ての出席者もいるといわれている。しかし1999年9月に、筆者が見たシャン州センウィの町とマングレー市内で開催されたUSDA主催の「NLD抗議集会」は、出席者の大半はなんらかの組織に属する人々(それぞれユニフォームを着用)のようであったが、自発的に参加している一般住民も多数見受けられた。また集会は代表者による抗議演説とそれに呼応する参加者の喊声とで終始熱気に満ちたものであった。官製の集会とはいえ、一つの世論として無視できない。ある地方では、抗議集会でNLDから脱退した元党员が出席して、NLDの非現実的な政治姿勢を非難する場面もあったと伝えられている。第2に、国内外のメディアを利用しての非難キャンペーンである。国内では軍政の事実上の機関誌となっている各種日刊新聞には連日のようにNLDを非難する論説や風刺漫画を掲載して、スーチーやNLD指導

者を罵倒、擲楯、中傷していた。記事ではNLDに関する消息記事は掲載せず、NLDの地方支部の閉鎖や党員の脱退のみを報じ、テレビやラジオでも同様であった。またこれまでは、むしろスーチーやNLDの方が海外のメディアを巧く活用していたが、軍政側もようやく、インターネットを活用してホームページで軍政の主張を世界に発信している。国内でのインターネットは特別に許可がないかぎり一般人は利用できない。これは、民主化勢力がインターネットによって国際社会と結ばれることを軍政が警戒しているためといわれている。第3に、民主化勢力に対する直接的な干渉や弾圧である。1998年後半から1999年末までに、新に少なくとも200人のNLD党員が逮捕、拘束されたといわれる(NLD発表)。こうした状況に対し、スーチーは「軍政は1998年から今日にいたるまで、かつてなかったほどの圧政を敷いている」(『読売新聞』2000年2月18日)と述べ、NLDが軍政の干渉によって窮地に立たされているとの見解を示した。たしかにこの1年間のNLDからの党員の脱退や地方支部の閉鎖などその実数は把握できないが、相当な規模に達しており、NLDは組織上深刻な事態にあることは間違いない。党員の脱退には、軍政当局やUSDAからの露骨な圧力や半ば強制的な勧告があるともいわれている。実態がどうであるにせよ、NLDの組織力が大幅に弱体化していることは確実であり、スーチーをはじめ指導部は組織固めにエネルギーを費やさなければならなかった。対決姿勢を強め、さまざまな方法と手段で反軍政運動を展開した1998年とはまったく対照的に、1999年のNLDの活動は一貫して守勢にまわり、軍政による「NLD潰し」に翻弄されたといえる。

焦る過激派と窮地のNLD

少なくとも1999年を見るかぎりNLDの活動はきわめて低調に終始した。スーチーも時折応じる外国メディアとのインタビューを通じて軍政を非難するとともに、自身の考えをアピールした。しかし、対決姿勢を強めた1998年時とは違ってかなり弱気な発言も目立った。6月に行われた香港の英字週刊誌*Asiaweek*とのインタビューでは、軍政との話し合いに応じる姿勢を示し、軍政との交渉も不可能ではないとの見解を明らかにした。このインタビューはNLDが窮地に立たされたことを受けてスーチー自ら路線修正を表明したのではないかと観測された。しかし、その後の同女史の言動は依然として強い軍政批判を繰り返していることから、むしろ同女史が軍政に揺さぶりをかけたか、あるいは軍政側から何の反応もなかったために元の軍政非難に戻ったのか、どちらかであろう。いずれにせよ、

NLDは軍政との対決では大きく後退したことは否定できない。

こうしたなかで、民主化勢力のうち地下で武装活動を続ける元学生たちを中心とする過激派は、焦燥感を強めていたようだ。1999年9月9日を“フォア・ナイン”と称して民主化勢力の一斉蜂起を促す呼びかけが海外のインターネットを中心に行われた。この動きは初めからNLDとしては「なんら関知しない」と表明していたことから、NLDとの関連はないだろうが、地下のあるいは国外の過激派や民主化勢力からの呼びかけであったことは確実である。いずれにせよ、事前に不必要なまでの警戒をしたことから、この動きが軍政を困惑させたことを物語っている。例えば9月末までは一般個人の外国人に対する観光ビザの発給を停止したり、入国審査を厳重にしたこと、また国内でも国道などでの臨時検問所を増設したりした。国内では9月9日に、「何かが起こる」という噂が飛び交い、ヤンゴンなどでは食料品の買い溜めが行われたり、一部の民間企業では当日を休暇とするところもあった。しかし、ヤンゴンでは当日は「難を避けて」出勤を控えたり、臨時休業する店舗などもあって異様な静けさであったが、終日何ごともしらなかつた。国軍は当日軍幹部と外国武官団との親善ゴルフ大会を開き、蜂起の呼びかけを完全に封じ込めたことを内外に示した。

他方民主化勢力の過激派は、軍政に一矢も報えられなかったことに焦燥感を強めていった。そのことが10月1日の在タイ・ミャンマー大使館占拠事件を引き起こす背景であったと考えられる。これは10月1日「強健なビルマ学生戦士」と名乗る5人の武装グループがバンコクのミャンマー大使館を占拠、大使館員らを入質にして立て籠もり、2日には人質全員を解放してタイ警察当局に用意させたヘリコプターでミャンマー領内に逃げ込んだ事件である。武装グループは1998年に結成された全ビルマ学生民主戦線(ABSDF)から分派したグループの一つで、その後2000年1月にタイ中部のラチャブリ県立病院を占拠して、タイの特殊部隊によって全員射殺された10人が名乗っていた「神の軍隊」に合流したと言われている。なお大使館を占拠した武装グループは、政治犯の釈放、1990年選挙結果に基づく国会の開催などを要求していたが、NLDとの関連はないだろう。しかし、この事件はNLDの弱体化や“フォア・ナイン”の失敗など民主化勢力の風化現象に危機感を抱く過激派の実像を物語っていた。

苦慮する少数民族対策

軍政論理による民主化体制実現の最重要課題は憲法の制定である。1993年1月

から始まった「憲法制定のための国民会議」(以下「制憲会議」)は、NLDがその参加をボイコットした1995年11月以来開かれていない。軍政の論理は、憲法制定が遅れているのはNLDが制憲会議をボイコットしたままだからというものである。したがって、軍政にしてみれば民主化体制への移行が遅れているのもNLDの所為なのである。軍政は、民政移管遅れの原因をNLDの所為にできるうちは、軍政期間引き伸ばしを図れると考えているのかもしれない。ただ、軍政は制憲会議を開いていなくとも、1995年以降も作業委員会(正確には「制憲会議招集委員会」)を随時招集して憲法の草案づくりを続けている。

こうしたなかで、1997年頃から将来の「連邦制」についての審議が始まり、民族毎に自治権などの要望を聴取、それに基づく討議が行われている。この間の要望や討議の内容については公表されていないが、筆者が軍政当局とのヒアリングで得た情報から次のような状況にあることが推測される。第1に各少数民族(正確には134種族とされているがこれまでに20数種族との話し合いが持たれた)との折衝・討議は、ほとんどの場合かつて地下武装組織としてあったもののうち、すでに軍政との間で停戦に合意しているグループ単位で行われている。第2に、これらのグループは停戦合意した後も多くの組織は武装解除されないうまま存続しており、組織の活動領域を中心に「特別地域」と称する半ば自治的な特権を与えられ、独自の行政が許されている。なかには元ビルマ共産党(BCP)サイリン(Sai Lin)派(現在は民族民主連合軍(NDAA)と称し兵力4500人)の「第4特別地域」(中国国境のマエラ：住民はアカ、リス、シャン族など)のようにカジノを中心に中国人観光客を集める一大娯楽街を建設して独自の行政、開発を行っているところもある。将来の連邦制を討議する際、こうした実力のある少数民族グループとの協議が中心になっており、既得権益の保障や武装解除の条件などで苦慮している。第三に民族地域(現行ではビルマ族を含めて8民族地域、ビルマ族は管区それ以外は州)の区分と線引あるいは自治権限をめぐることは、意見の調整に難航している。制憲会議の作業委員会は数度にわたって民族グループの代表から意見聴取、また軍政幹部も随時民族グループの代表と会談している。しかし民族グループは各々の主張が強く調整はきわめて難しく、また軍政側は強硬な態度にも出られないため具体的な憲法条文案の作成にまで入り込めないのが現状であるという。また国内少数民族ではもっとも人口の多いカレン族の武装グループであるカレン民族連合(KNU)が和平に応じておらず、武力対決を続けているため憲法審議に参加していない。軍政論理による民政移管のプロセスは、最大の野党NLDと最大の武装勢力KNU

にそっぽを向かれたままになっているため、前進へのステップを踏み出せないでいる(なお、2000年1月にKNUは指導者を交替、ポーミヤ将軍に代わってパテインが新議長)。軍政と民主化勢力との対決は、民主化運動の風化現象で軍政が頭一つ有利になったように見えるが、軍政論理による民政移管はまだ多くの障害を越えなければならず、後述するように軍政期間が長期になるほど軍政側内部にも各種の問題を抱えることになる。政治・経済・外交を含めてミャンマーが全体的に正常化するまではまだ相当の紆余曲折と時間が必要となるであろう。

脱軍政の可能性

軍政発足からすでに11年、また現在のタンシュエ体制になってからも7年を経過した。前体制(ネーウィン体制)が当初軍政(革命評議会)を敷いた期間は11年であった。現軍政はこのままだと前軍政期間を上回ることは確実である。軍政に対する非難は、軍政が発足当時から民主化体制までの「暫定的役割」を強調して、しかも総選挙まで実施して、そのうえなお軍政のままであることに向けられているものである。しかもすでに11年の長期にわたっていることに疑問が抱かれているのだ。なぜ、このように長期の軍政になっているのか、軍政側の言い分はすでに当年報で議論、紹介されてきた。少なくとも、スーチーやNLDが主張する「1990年選挙結果を尊重し、国会を召集すること」はすでに非現実的なものとなっている。10年前の選挙結果を今日の政治に適用するのはむしろ民意を無視した意見であるともいえる。速やかに憲法を制定して、新憲法に基づいた文民体制を築くべく新に総選挙を実施する必要があるだろう。軍政論理とはいえ、こうしたプロセスについてNLDやKNUが軍政と現実的な交渉を行うことが、結果的にはミャンマーの民主化を促進することになるし、それが現段階で考えられるもっとも賢明で、可能性の高い方法である。

しかし、国民の支持を得ているという確信が軍政にはまだないために、軍政側からは少しでも民主化勢力との妥協ととれるような態度を示すことはできない。これが、政治的な膠着状態が続いている背景である。軍政としては、一連の経済改革の効果によって、経済発展を実現し、民衆の支持を拡大しようとした。そして念願のASEAN加盟を果し、少なくともアジア諸国からは一定の評価を得ることができた。しかし、ASEAN加盟とほぼ同時に表面化したアジアの経済危機は、軍政が描いていたシナリオを大幅に狂わせることになった。すなわち先進諸国からの制裁的措置により海外からの直接投資と貿易のほとんどはアジア諸国に依存

していた状況で、アジア諸国の経済危機の影響で1997年から直接投資は急減し、貿易も不振を続けた。もちろんこうした外部要因だけでなく国内では主に天候不順による農業の不振、国有企業改革の遅れなどによる財政の逼迫など経済発展は大幅に後退した。こうした経済不振は物価の高騰、失業の増加として国民生活を圧迫している。1999年も消費者物価は高騰を続け、特に主食のコメの小売価格は1999年末で前年同月比でほぼ2倍にまではね上がった。せっかく経済が順調に発展し、国民各層にその成果が及び始め（スーチャーは所得格差の拡大と捉えている）、軍政への批判が薄められていた矢先の出来事で、軍政にとっては思わぬ誤算であったに違いない。経済発展による国民からの支持拡大の試みは大幅に後退したが、民主化運動の風化現象と軍政に対する国際非難の緩和によって軍政論理による政治展開のための環境が、1999年を通じて再び整ったことは確実である。さらに軍政の望むODAの再開などを軸に経済の再活性化が進み、少しでも国民の軍政への信頼と支持が増加すれば軍政側からも民主化勢力への歩寄りの可能性は出てくるだろう。

経 済

経済停滞の深化

1998/1999年度（4月～3月）のミャンマー経済は1997年から続く成長の減速が一層明確になった。1997年度の経済成長（GDP）は、アジア経済危機からの影響もあって当初大幅な落ち込みが予想されたにも関わらず政府は確定数値で5.7%と発表した。1998年度の経済は、引き続き天候不順による稲作などの農業生産の不振、アジア諸国からの投資の停滞、貿易の不振などで厳しい経済状況であった。例年国家計画経済発展省から出される通称『財政・経済・社会年次報告書』の1998/1999年度版が1999年末までも英語、ミャンマー語ともに公表されなかった。これは中央統計局（CSO）から刊行されている『月例経済指標』（隔月刊）から外貨交換証券（FEC）やマネーサプライ統計が消えた（1997年4月以降）ことと併せて、政府の厳しい経済状況への苦慮が表れている。すなわち、深刻化する経済の実態を外部に知られたくないという状況を示しているのではないか。ミャンマー政府筋より入手した1998/1999年度版『財政・経済・社会年次報告書』によれば1998年度の経済成長率（GDP）は、暫定で5.0%と1992年度以降最低の伸び率であった。1997年度からの減速が一段と深化したことを政府も認めざるを得なかった。

成長減速の主たる要因は農業部門の成長率が2.5%と3年連続で低迷したこと、また電力、林業がいずれもマイナス成長であったこと、また1997年度までは二桁台の伸び率を示していた投資も5.8%と低迷したことなどが指摘できる。とくに農業部門は1996年度からの3年間の年平均伸び率が3.1%と部門別伸び率では最低の数値を示した。農業は1998年度現在も対GDP比34.5%を占めるこの国の最大の重要産業である。農業の不振は各場面に影響を及ぼす。とりわけ最近の稲作の不振は、輸出の減少だけでなく米価の高騰をもたらしており、都市消費者だけでなく、農村部の自給不可能な貧農、農業労働者などの生活を圧迫している。農業生産の不振の原因は第1に洪水、旱魃などの自然災害が1996年以降ほとんど毎年のように繰り返されていること、そしてこれを克服できないでいるためである。軍政は中部乾燥地帯では、大小の灌漑用のダム建設を、またデルタ地帯では乾期作の普及による二期作・二毛作化の拡大のための各種農業土木プロジェクトを推進しているが、生産の安定に寄与するまでには至っていない。第2に、生産インセンティブが改善されていないことである。コメについては、収穫量の15～20%が政府の指示価格による供出が義務づけられており、1999年度産米では、市場価格との乖離はほぼ3対1で、供出価格は安い。またコメだけでなく胡麻の場合も1998年に民間業者による輸出が規制されたことなど生産者にとっても生産意欲を削がれる原因となっている。農業部門の開発でもっとも必要なことは一層の自由化である。第3に、資本不足による全般的な近代化の遅れである。農民個人での機械化や改良品種の導入、化学肥料の手当てなどの生産の近代化の兆しは市場経済化の進展とともに一部地域では見られたが、まだ一般化していない。都市近郊の野菜、くだもの生産や国境貿易による特別需要を享受できる特定地域農民には、商業的農業の拡大、農業への再投資や他産業への投資なども見られる。農業関連の公共事業の促進とともに営農資金の融資ソースの確立とその政策の促進が必要である。

改善へのわずかな兆し

1997年度、1998年度を通じて表面化したミャンマー経済の諸問題は、(1)インフレの高進、(2)外国直接投資の減少、停滞、(3)海外出稼ぎ者からの送金減少、(4)預金残高の減少、(5)電力不足の深刻化など（本年報 1999年版所収の「ミャンマー」参照）である。これらの諸問題は1999年に入っても依然として厳しい状況が続いていることに変わりわりはないが、いくつかの改善の兆しも見えた。1999年10月

に来日した大統領府付大臣（対外経済関係委員会議長）D・O・エーベル准将は、1999年度の経済成長率は6.0%との政府見通しを述べた。また同大臣はその根拠として、農業生産が回復しコメの輸出は1995年度以来の100万トンを上回る、またアジア諸国との貿易が回復しており、直接投資も戻りつつあるなどと言明した。

1999年度に入ってから経済状況の改善については次のようなことが指摘できる。第1に農業生産が比較的天候が順調であったため、胡麻、メイズ、雑豆などの畑作物は前年度より好調であったこと。またコメも、少なくとも10月末までは大きな自然災害もなく、前年度生産を上回ることとなった。11月の収穫期に入ってデルタ地域を中心に季節はずれの降雨があつて収穫に悪影響があつたとされているが、減産になることはない。第2に、中国を中心とした隣接国との経済関係が拡大ないしは回復しつつあることである。中国とは6月のキンニョン第一書記の訪中で、新たに無利子借款協定に調印し、援助の継続が約束された。また雲南省との国境貿易は、1998年よりハードカレンシー決済化が導入されたため一時は落ち込んだが、1999年に入って持ち直してきた。中国とはまたエーヤワディ河を使用してのインド洋への交易ルート設定の協定が成立し、カチン州バーモにおける接岸施設の建設が着工された。ミャンマー領内を中継して東南アジア、インド亜大陸諸国と中国経済が連結することになり、注目すべき動きである。

政府は1998年からインドとバングラデシュとの経済関係にも力を入れ始めた。すでに両国とは国境貿易協定を締結しており、とくにインドとの間では両国で国境貿易ルートの改良工事に着工し、交易量も品目数も増加傾向にある。インドからは初めて企業進出もあり、各種製品の売込みも積極的で、インドへは各種の豆類が輸出され年々増加している。また、経済危機以来もっともミャンマーに影響を与えたタイ経済も回復の兆しのなかから、ミャンマーへ投資意欲を持つ企業も増え始めたり、国境貿易も回復した。過激派による10月のバンコクのミャンマー大使館事件を契機に一時、国境の閉鎖など両国関係は険悪になったが11月には全面修復して国境貿易も通常化した。とくにタイ企業のミャンマーへの関心は、国境付近すなわちタイから直接アプローチし易いシャン州やダニンダリー管区に集中しており、シャン州ではタチレイでのスーパー、ホテル、運送業などの進出が目立ち、同町の新空港とチャイントンまでの道路建設はタイの建設業者がBOTで施工ないしは建設中である。またダニンダリーでも、同様なプロジェクトが進行中でミャンマーの地域開発におけるタイの民間企業の活動が次第に活発になってきている。しかし政府が経済活性化の当面の切札と期待していたオフショア

の天然ガスのタイ企業への売却が、1998年7月から始まったものの、タイ側の需要落ち込みを理由に、当初契約量の15%程度の送ガスにとどまっている。貴重な外貨収入源が閉ざされたままになっている。

以上の2点は今のところミャンマー経済の発展にとって些少な動きではあるが、ポジティブな要因として注目したい。とくにミャンマー経済の今後の決め手の一つとして、隣接国との経済関係を重要と考えるからである。IMFによる『1999年度国別報告』は「ミャンマー経済はアジア経済危機からの影響は顕著でなかったし、回復の波及効果も小さい」と指摘しているが、実態とはかけ離れた評価である。ミャンマー経済は明らかにアジア諸国とりわけ隣接諸国との経済関係の動向に大きく左右される構造になりつつある。それは先進諸国や国際機関が制裁的な措置を変更しないかぎり、ますます緊密にならざるを得ない。ミャンマーを取り巻く国際政治関係にも同様なことが言えるのではないか。

経済諸問題の現況と展望

ミャンマー経済が抱える諸問題は、1999年に入っても引き続き改善は見られず将来へのさらなる不安を残した。インフレは1998年に比べ落ち着いてきた。これは一連の規制強化による為替レートの下げどまりと、物価上昇が1999年に入って止まったためである。為替レート（現金交換）は政府の設定する指定レートと市場レート（闇レート）との乖離は10%以内で、しかも1999年1年間のレートの値下がり率（対ドル）も10%前後と1997年からの急激な下落に歯止めがかかった。ヤングンのCPIは、政府統計局発表によれば1998/1999年度49.1%と1992年以降最大の上昇率を示したが、1999年1月の前年同月比で42.1%をピークに上昇率は低下して1999年6月の同比は12.4%まで沈静化したとされている。しかし、8月頃からとくに端境期と“フォア・ナイン”用の買い溜めでコメの価格上昇が続き、エマタ種（普通米）の価格は1999年1月で1 Pyi (2.13ㄱ) 当り113.8ㄱであったものが、同年8月に135.8ㄱにまで上昇、さらに12月には収穫が始まったにも関わらず210ㄱにまでハネ上がった。これは政府が外貨獲得を至上命令としてコメの買い占め（一部は供出の拡大）に回ったためとの噂が流布されたが、真偽は定かではない。しかし、政府が輸出も含めて備蓄米を増加していることは関係者の証言で明らかであり、1999年末で政府の備蓄米は100万トンを超えたという（農業灌漑省関係者談）。しかし、物価は為替レートの下げどまりと国境貿易の活性化で1999年度は20%台には抑えられると予測される。

民間外資は、1999年も件数、投資額ともに前年に引き続き低調であった。1999年の上半期の実績ではわずかに5件、1200万ドルにすぎなかった。さらにすでに投資委員会より認可されていた案件のなかでも実施を停止して撤退するものも増加している。外国投資低迷の主因はアジア諸国の投資が回復していないためであるが、それはアジア諸国の景気の低迷からだけでなく、ミャンマー国内の投資環境の悪化にも原因がある。とくに1997年以来の一連の規制強化が外資の進出をさらにディスカレッジしている。すなわち、外貨送金規制、輸出税の創設、輸入ライセンス発給制限、輸入禁止品目の拡大、さらには物価の急騰、停電の慢性化などである。また従来から指摘されている構造的な問題としての多重為替の存在、不明瞭な行政機構と不透明な政策変更、金融制度の未整備、インターネットの禁止に代表される通信制度の欠陥などである。1999年になって、すでに進出していた日本企業の現地事務所の閉鎖や駐在員の縮小が続いていることも、こうした外国投資の低迷とその原因である投資環境の悪化が問題にされていることのひとつの象徴である。

深刻な電力不足は、1999年に順調な降雨による既設の水力発電の稼働率上昇と8月に電力料金の改訂(約2倍に値上げ)による需要の落ち込みで計画停電は大幅に減少した。また小規模電力サービスへの民間企業の参入が許可されたことは今後の電力需給を改善するひとつの方法として注目される。しかし、問題は既設の主力発電施設(バルーチャウン水力発電所など)の老朽化や送電ロスなどであり、かなりの規模のリハビリ投資が必要である。

経済構造問題としての財政赤字、国有企業改革、貿易収支の赤字などについての基本的な改善はみられなかった。1998年度歳入は当初見込みに比べ41.2%の増収であった。これは商業税の課税対象業種を観光、保険、その他サービス産業に拡大したことが寄与している。1999年度予算の歳入見込みは対前年度当初予算比12.9%増を計上した。しかし、依然として歳入における税率は48%と低く、40%は国有企業からの納付金に依存しており、国有企業会計は納付金負担もあって恒常的な赤字を続けている。国有企業会計の赤字は1998年度490億円で対前年度比59.6%の増加であった。財政赤字問題の改善には国有企業改革が必要不可欠であり、国有企業の民営化、合理化は構造問題でも最重要課題である。貿易収支の赤字は、依然として拡大し続けており、1998年度は82.1億円で対前年度比30.6%となった。1992年度から1994年度まで年平均28.6%と急増していた輸出は、1995年度には一転してマイナスを示した後、不振を続けてきたが、1998年度は暫定で

対前年度比24.9%の増加であった。これは前年度に大幅に落ち込んだコメ、豆類の輸出が平年並みに回復したことと、木材、水産品の輸出が好調だったためである。なお近年輸出製品の多角化がわずかではあるが進んでおり、伝統的輸出製品以外のその他で分類される製品輸出額は1997年度は対前年度比52.9%、1998年度は18.4%の増加であった。1999年度では、予定の10%程度とはいえタイへ輸出されている天然ガスの代金が加算されることになる。輸入は輸入制限の強化にも関わらず1998年度(暫定)も、対前年度比12.7%の増加を示した。輸出入ともに国家統制の緩和がとられたことで、民間部門の扱い高が増えており、輸出は69.3%、輸入は67.5%(いずれも1998年度)が民間扱い分である。

貿易収支の改善のためには、何としても輸出の拡大と製品の多角化が必要である。輸出拡大のためには輸出指向産業の育成、輸出製品の品質・品種の向上と改良などはもとより、コメ、チーク材、胡麻などの輸出規制にみられるような国家統制の完全撤廃と輸出促進のための生産インセンティブの拡充が必要であり、さらには輸出競争力の観点からも切り下げを伴う為替の一本化が急務である。

対外関係

制裁の見直し気運

1998年にタイのスリン外相がうちだしたミャンマーを意識した、ASEANの基本的な外交方針である「建設的関与」から内政問題にも踏み込める「柔軟関与」への転換の提唱は、結局ASEANの統一外交政策としては採用されなかった。しかしASEAN内部でも対ミャンマー政策ではかなりの温度差があることが明確になった。同様に、アメリカ・西欧においても違いが表面化してきた。アメリカは1997年5月に、いわゆる「経済制裁措置」をクリントン大統領が発令して軍政への圧力を強めた2年間の時限終了後、1999年5月にさらに1年間の延長を決定した。したがってアメリカ政府の「スーチャーと民主化勢力を支援し、軍政に圧力をかける」という基本的姿勢に変化はなかった。しかしアメリカ国内では、この制裁政策に異議を唱える動きも出てきた。ひとつは財界からのもので、1996年までに20の州政府やそれ以下の地方政府が発令していた「ミャンマーとの貿易を禁止し、ミャンマーと取引している企業の活動を禁止する」に関する法律に対して、全国対外貿易協会(NFTC)が起こしていた訴訟が、1999年6月に違憲だとして勝訴したこと。またユノカルなどアジアとの取引を重視している企業の集まりである

アメリカのアメリカ・ASEAN貿易会議 (US-ASEAN Trade Council) は、かねてより経済制裁に反対を表明している。もうひとつは、1999年中にミャンマーを訪れた米議会議員の動向である。1月に訪問した民主党下院議員トニー・ホールはスーチーを「十分事情に通じていない」と評し、アメリカの一方的経済制裁が効果を表していないなどと述べた。また11月にトム・キャンベル下院議員、12月にジョン・ケリー上院議員が訪緬しているが、いずれも制裁措置に疑問を抱いたと言われている。もともとアメリカにとってミャンマーは、政治的にも経済的にも利権や権益が殆どなく、国際戦略上重要でもない国である。ベトナム戦争の最中に登場し、反米的政策に転換したネーウィン政権に対して、アメリカは一貫して協力はしないまでも批判的外交政策はまったくしなかった。それはアメリカがネーウィン政権を「アジアでは最強の反共政権である」と位置づけていたからで、これはアメリカの国益外交の典型であり、冷戦体制が崩壊した今日、アメリカにとってミャンマーは反共の砦でもないし、まして経済的な依存関係はほとんどない。アメリカのマルチスタンダードの外交戦略上、ミャンマーを標的として人権や民主化の要求を世界に発信している。アメリカにとってもっと大きな狙いは中国や北朝鮮であるはずだ。

西欧諸国にも制裁見直しの空気が強まった。EUは7月に4人の代表団を派遣し、キンニョン第一書記、スーチーさらに少数民族代表らとも会談「対話の実現」を強く求めた。しかし、EUとして基本的な政策を変えるまでには至らなかったが、その後の動きでEU内部にも国によって違いが大きくなっていったことが解る。とくにフランス、ドイツは民間レベルではあるが交流を強めており、両国ともに11月、2000年1月に経済界の代表団を派遣している。他方、独自の対ミャンマー政策を展開して注目されているのがオーストラリアである。オーストラリアはハワード政権発足以来、アメリカ・西欧の制裁政策を批判し、独自の対ミャンマー政策を模索している。8月にオーストラリア政府は、人権組織アジア・太平洋フォーラム加盟国で構成する独自の人権委員会をミャンマーに設置することを提案して、ミャンマー政府はこれを受け入れた。なお1999年末現在同人権委員会の設置は実現していない。オーストラリアはアジアとの政治・経済関係の強化に積極的で、ミャンマーへのこうした提案はアジアの立場に理解を示しているとの意思表示のひとつであろう。

このようなアメリカ・西欧での対ミャンマー政策における制裁的措置の見直しが強まっている背景には、軍政の現実的支配をどうすることもできない民主化勢

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

力の弱体化と、それを支援しているはずの「経済制裁」の効き目がほとんど表れないという実態がある。また同時に、ASEAN、日本を含めて中国のミャンマーにおけるプレゼンスの拡大に対する警戒論が高まっていることも事実である。

高まる中国警戒論

アメリカ・西欧の制裁が続くなかで中国とミャンマーとの関係は相対的にますます濃密になってきている。6月のキンニョン第一書記一行の訪中は、1999年の中国との活発な外交を象徴している。中国・ミャンマー経済技術協力協定に基づく中国からの無利子借款は、いまや二国間援助ではもっとも大きな経済援助となっている。現在着工ないしは計画中の援助プロジェクトは、主なものだけでもチャウピュー港改良工事、パンロウン水力発電所、イエ〜ダウェー間鉄道近代化、数カ所の灌漑用ダム、エーヤワディおよびタンルウィン川架橋建設などがある。この他、雲南省が独自で援助している国境付近の道路建設や中国国有企業ないしは民間企業による「外資法」適用外の投資や技術協力など多岐にわたる。実態は把握できないが、相当の軍事援助も行われており、ミャンマーにとって中国援助はかけ替えのない重要な役割を果たしている。

こうした中国とミャンマーとの友好関係は、1988年の軍政以降に急激に強化されたとの指摘が一般的であるが、両国の関係は1978年に関係が修復されてから一貫したものであって、軍政になってから急進展したわけではない。むしろそれま

で主たる援助国であった日本や西欧先進国が援助を停止したり、制裁措置を実施しているから相対的に中国の援助が目立っているのである。

日本、米・西欧がミャンマーとの関係に冷たい態度を取っている間、中国のミャンマーにおけるプレゼンスは確実に増大している。それはミャンマー軍政にとっては背に腹は替えられない不可避的選択である。これまでの両国関係の歴史からミャンマーは中国を真の友好国とは位置づけてはいない。むしろ一貫して警戒的である。経済関係からみても、雲南省との関係は相互にその基本的な必要性は認めても、量的には圧倒的に中国側からの要請とメリットの方が大きい。最近契約して着工されたといわれるエーヤーワディ河を利用する雲南省とインド洋を結ぶ交易ルートの建設などは明らかに雲南省経済からのダイヤモンドで、ミャンマー側のメリットはきわめて小さい。いずれにせよ、こうした中国のミャンマー接近は、中国を警戒する国際社会にも注意を喚起させている。とくにASEANは中国经济との相互関係を深めながらもミャンマーにおける中国との競合あるいは政治・軍事的影響力の拡大に、警戒を強めている。ASEANがアメリカ・西欧の反対を押し切ってミャンマーの加盟を強行し、「建設的関与」政策を統一的外交姿勢として選択したひとつの背景に、中国への警戒があったことは否定できない。1999年に国際社会で動きが見られた制裁見直しの背景にも中国のミャンマーに対する影響力拡大への懸念があったと考える。日本でも国会議員を中心に中国警戒論が広まっており、それが制裁見直し、経済支援の再開という論理を導きだしているようだ。ミャンマー軍政は、それを意図したかどうかは別としても結果的に、中国との関係を国際社会に対する切札として使っていることになる。

期待される日本とASEANの役割

11年間に及ぶ軍政に対する国際社会によるさまざまな対応は、それぞれの国益、思惑、外交戦略を反映したものであることは言うまでもない。アメリカは、ミャンマーの軍政を許すことのできない政権のモデルとして、類似の問題を抱える国々への警鐘として、独力では反発できない小国イジメをしているのかもしれない。西欧は、民主化の促進と人権改善を共通の旗印にしながらも、実際的な対応はミャンマーとの関係、とくに経済関係の濃淡によって、かなりの違いを見せている。いずれにせよアメリカ・西欧が選択してきた制裁を通じてのミャンマー孤立化政策がなんの状況変化をもたらさなかったことに国際社会は気づき始めた。またASEANの「建設的関与」も今のところミャンマー政治を動かすほどの効果をあ

げていない。日本はアメリカ・西欧ともASEANとも距離を置きながら両者から批判を受けない程度の経済支援や対応を続けてきた。しかし、日本の政府開発援助は軍政以前のレベルからは程遠いが、債務救済無償援助、第2ケネディ・ラウンドにもとづく農業増産援助(KR-2)、ヤンゴン国際空港工事への円借款、看護学校建設、その他緊急援助など他の先進国に比べ突出している。こうした事実があるにもかかわらず、日本政府はミャンマーの政治状況の改善に効果的な働きができなかった。それは、アメリカ・西欧など軍政に批判的な国際社会に遠慮して、とくにアメリカの批判を気にしていたためである。孤立化政策が効果を出せないとわかった今日、経済協力を手段に展開する日本の外交が期待されると考える。しかも、それはASEANと連携することによって相乗効果を生むことになる。すなわち、日本はASEANの安定と発展のために包括的な協力を推進して、ASEANの一員であるミャンマーもその恩恵を享受できるようなシステムを造ることである。ミャンマーをいつまでもASEANの例外国に置いておかないで、他のメンバー国と同等に扱うことによって、ミャンマー軍政が自らの姿勢を正す自助努力を促す方法を見出さすべきである。そのためには、ASEAN加盟国とのコンセンサスが必要になるが、「ASEAN運命共同体」として発展するためにはASEANにとってもミャンマーの一時も早い政治の正常化(暫定的政権・軍政でないこと)が望ましいはずである。

注目される対タイ関係

多くの懸案問題を抱えるタイとの関係が1999年を通じてめまぐるしく動いた。タイとミャンマーの間には、国境確定、国境貿易および漁業などをめぐる各種交渉の他に、内戦による難民(カレン族、モン族などの武装反乱軍との内戦によってタイ側へ越境する難民:1999年末現在で約10万人)や経済難民(不法越境労働者:日帰りを含むタイ側への出稼ぎ者:推定約50万人)に関わる問題あるいは戦闘の越境問題(ミャンマー政府軍と武装反乱軍との戦闘が度々越境)など複雑で、容易に解決できそうもない問題を抱えている。タイとの関係は歴史的な特殊事情もあって、隣国でありながら常に一定の距離を置いた「醒めた関係」にあった。しかし、ミャンマーの経済開放によってタイ経済にとってミャンマーが投資先、市場あるいは資源と労働力の供給地としてその重要性が高まったことから、タイはとくに経済界からの要請で、対ミャンマー関係の改善を進めてきた。他方ミャンマー側にも、経済発展のためにはタイ経済との協力関係が不可欠であるとの認識は強く、民間

投資の受け入れだけでなく、近年ではタイ輸出入銀行からの開発融資（マンダレー国際空港など）プロジェクトや、民間資本のBOTによる道路建設なども実施されている。しかし、しばしば発生する国境付近での難民問題や不法労働者問題は、タイ国内の労働問題や国民感情もあって簡単にミャンマーとの妥協はできない。こうしたなかで、10月に発生した在タイ・ミャンマー大使館の占拠事件の処理（タイ政府が犯人の逃亡を許したこと）をめぐって一時両国関係は緊張（国境閉鎖など）したが、11月にはスリン外相がこの年2回目の訪緬をして、関係修復を行った。両国関係は相互に重要な問題を抱えているだけに今後も注目する必要がある。

2000年の課題

1999年度のミャンマーについて表題のように「風化する民主化運動と疲れの見える軍政」と表現した。なぜなら軍政による支配のなかで民主化運動は確実に後退していることが1999年に見られたからである。しかし他方、軍政側にも長期政権からの疲労と歪みが表れ、そろそろ局面を打開せざるを得ない事情が見てとれるからである。1998年版の本年報では、ミャンマーの政治状況は、じり貧で「政治不況」であり、「これを打開するには軍政自らの『自己改革』に期待するしかない」と指摘している。1999年を見るかぎりこの見方を論破できる動きはなかった。軍政の「自己改革」とは民主化へのプロセスを進めることである。そのプロセスを阻害している要因は、NLDの制憲会議のボイコットとKNUとの和平が未成立であると軍政は説明している。前者の問題は1999年を通じて見られたNLDの組織の弱体化と内部における現実的意見の拡大が、スーチーやNLD幹部の考え方にどう影響するのかに掛かっている。すなわち、軍政は自ら提示している民主化へのプロセスを変更したり、NLDとの妥協をすることはありえない。局面の打開があるとすれば、NLDが譲歩して制憲会議に復帰するための条件交渉を行うことである。経済的な混乱とくにインフレによる国民大衆の不満は確かに増幅されつつあるが、1988年時のような反体制大衆運動になるような状況ではない。それは、軍政による強力な治安維持機能が作用しているということだけでなく、国民大衆の不満は1988当時のように臨界点に達しているわけではないからである。1988以前のミャンマーに比べれば大衆の暮らしの生活環境が明らかに悪化している点はきわめて少ないからである。少なくとも現時点までは制限的とはいえ、社会的・経済的活動は、前体制下よりは明らかに自由化していると、大衆は感じることができるからだろう。しかし、そうした実感を持てる時期はこれからそう長

くはないはずだ。総選挙からもすでに10年を経過しており、軍政はなんらかの新しい提案を国民に示さなければならない時期にきている。加えて、軍政期間の長期化によって軍政指導部に疲れが見えるからである。ひとつは、軍政幹部の高齢化が進んでいる点である。1988年当時若干49歳で若手のリーダーとして登場したキンニョン第一書記でさえすでに61歳になり、1997年の国家平和発展評議会（SPDC）発足時に若手司令官が登用され幹部の若返りが行われたが、前体制下での国軍幹部の年齢構成（ネーウィン体制下では国軍将官は原則として60歳で現役引退）と比べ大幅に高齢化している。タンシュウェ議長はじめ国家法律秩序回復評議会（SLORC）からの幹部はいずれも70歳近い高齢で、マウンマウンキン副首相（海軍中将）はすでに71歳になっている。幹部の高齢化そのものが問題であるかどうかは定かではないが、現役幹部の高齢化は一方で人事の滞留を生んでいることが指摘されている。軍政は人事の滞留を改善するために、国家機関や国有企業でのポストを増やしたり、国軍経営の企業を創設したりしているが、巨大な国軍組織の中で、こうした人事や待遇などに不満を持つ者も増えているとも言われている。現在の国軍・軍政指導部には、かつてのネーウィン將軍のような神格的存在の独裁者がいるわけではなく、合議が基本となっている。担当の長期化や指導部の高齢化が国軍内の派閥形成を醸成しているために、政策に関わる意見の対立や行動・実施の遅れをもたらし、軍政政治の硬直化を進めていることも考えられる。したがって軍政側にも、「政治不況」から脱してなんらかの新しい政治展開を模索する動きも表面化してくる可能性もある。2000年内にミャンマー政治が決定的な変化を遂げることはなくとも、こうしたポジティブな動きの進展は十分に期待できる。国際社会とりわけミャンマーに影響力を発揮できる立場にある日本が、ミャンマー政治の正常化を支援することができる環境が整うかもしれない。的確な情勢分析に基づく勇気あるミャンマー外交の展開が望まれる。

（大阪産業大学教授）

1月1日 ▶未加工農産物、天然ガス、原油を除くほとんどの商品に税率8%の輸出税を施行。

3日 ▶ウィンアウン外相、欧州連合(EU)・アメリカとの友好関係回復の希望を表明。

7日 ▶国連麻薬取締計画と共催で地域に根ざした麻薬撲滅セミナー開催。

15日 ▶タイ当局、ミャンマーに麻薬密売人の捜索で協力要請。

16日 ▶ユニセフの協力で、人口動態統計の調査に着手。

18日 ▶ホール米下院議員、ミャンマーには人道援助が必要と強調。

22日 ▶アンダマン海で領海を巡りタイとの間で小競り合い、ホットライン開設へ。

27日 ▶インセインに3000回線のデジタル交換局を中国が無償で提供。

28日 ▶生産効率の悪い国营衣料工場、製粉所、革製品工場、精米所などを民営化。

30日 ▶水稲生産高の半分まで輸出を許可。民間企業による開墾を大々的に推進。

2月8日 ▶軍政幹部、スーチー国民民主連盟(NLD)書記長は単なる民間人である、政党代表とは認めないと発言。

12日 ▶国家の発展には全民族の団結が不可欠。連邦記念日にタンシュエ議長演説。

15日 ▶ウィンアウン外相がASEAN 4カ国を歴訪(～20日)。

18日 ▶第1工業省の副大臣を入れ替え、新任はチョーウィン准将。

20日 ▶タニングーリ管区、カチン州でも民間企業による開墾を促進。

24日 ▶米英、ヤンゴンで開催のインターポール・ヘロイン会議をボイコット。

26日 ▶インドのラグナート外務次官、来訪。

27日 ▶加藤前自民党幹事長がシャン州コカ

ン地区を訪問。キンニュン第1書記をはじめとする外相、内相ら閣僚、朝海駐ミャンマー日本大使らが同行。

3月4日 ▶タンシュエ国家平和発展評議会(SPDC)議長、国境地帯のヤカイン、チン両州を視察。

5日 ▶アメリカが麻薬対策支援を再開の用意ありとの報告書を公表。

7日 ▶タイのティーラ海軍司令官が友好関係強化で親善訪問。

8日 ▶タンシュエSPDC議長がタイを公式訪問(～9日)。

10日 ▶ラジオ・ベトナムとミャンマー・ラジオ・テレビ局、協力覚書に調印。

12日 ▶1998年度追加予算を発表。国防省支出が99億^{キヤット}(開発予算の27%)で突出。

14日 ▶アメリカとの不和は誤解に基づく一時的なもの。キンニュン第1書記、アメリカの「青年社長組織」使節団を歓迎する行事の席上で友好関係の構築に向け発言。

16日 ▶ミャンマー・タイ合同国境委員会会合を開催(タイ、ブーケット)。

18日 ▶カンボジアとの間で相互に大使館を開設。

22日 ▶キンニュン第1書記、ラオスを公式訪問(～24日)。

26日 ▶政府、イギリスで政治的活動を行わない限り夫を見舞った後のスーチーの再入国を保証すると表明。

27日 ▶スーチーの夫マイケル・アリスが死亡(53歳)。ミャンマー政府は弔意を表明。

30日 ▶シンガポールのリー・ジャンロン副首相、来訪。タンシュエ議長、キンニュン第1書記と会談。

4月1日 ▶1998年度の関税収入は計画を上回る67億^{キヤット}に。

15日 ▶ラオスのソムサワット副首相兼外相、来訪。

16日 ▶スーチーの末子、ミャンマーに入国し母と再会。

19日 ▶アジア開銀、ミャンマー経済は低成長と高インフレが続くと予測。

23日 ▶スーチー、言葉だけでなく具体的な活動を国連人権委に要請。

25日 ▶政府、タイ提案のメソート・ヤンゴン道路の舗装計画に不同意。

27日 ▶NLD、軍政との対話再開を希望と表明。

30日 ▶NLD所属当選議員の辞任および脱退が各地に拡大。

5月1日 ▶ヤンゴン管区内の工業団地への電力供給、24時間態勢に。

6日 ▶赤十字国際委員会の代表がインセイン刑務所を訪問。

11日 ▶医科大学3校で1年生の授業を開始。▶政府、多国籍軍によるユーゴ空爆を非難。

14日 ▶ASEAN労相会議をヤンゴン市内のホテルで開催。ミャンマー国内の強制労働問題にキンニュン第1書記が根拠のない主張と反論。インフラ建設プロジェクトに労賃を支払った労働者のみ使うことを指示したと表明。

20日 ▶マレーシアとの間で貿易促進・投資協力の覚書に調印(カウンター・トレードを盛込む)。

21日 ▶アメリカ、対ミャンマー制裁を1年延長。

23日 ▶スーチーの長男も来訪し、母と再会。

27日 ▶ASEAN商工会議所会議を開催。ミャンマーは自由貿易地域への早期加入を表明。

29日 ▶ウィンアウン外相、韓国を公式訪問。

6月5日 ▶キンニュン第1書記がフランスの雑誌との単独インタビューに応じ、対米関係、

野党への対応など、外交、内政全般について見解を明らかにした(*The New Light of Myanmar*紙報道)。

7日 ▶キンニュン第1書記が訪中(～11日)。羅幹國務委員と会談し経済技術協力協定に調印。5000万円の無利子借款協定も調印。

13日 ▶キンニュン第1書記、マンデラ大統領の招きで南アを訪問し、首相代理としてムベキ新大統領の就任式に出席。エーベルSPDC議長府相、ウィンアウン外相が同行。

▶欧州産肉・乳製品の輸入を禁止。

18日 ▶国際労働機関(ILO)、すべての会議からミャンマーを締め出す。

23日 ▶マサチューセッツ州のビルマ法は違憲と米控訴裁判所。

26日 ▶ウィンアウン外相、マレーシアを訪問。

30日 ▶マレーシアのアヌアル・ムサ農村開発相、来訪。地方開発を視察。

7月7日 ▶シンガポール企業との合弁によって製造されている「ミャンマービール」、ベルギーで開催のコンテストで金賞。

9日 ▶教育省が文民のミョーニュン、第2工業省がアウンティンリン准将を副大臣に追加。新首席裁判官にアウントウが任命された。

▶EU代表団、ミャンマー政府と野党に対話呼びかけ。

10日 ▶船員、外交官、政府派遣専門家以外のすべての国外就労者を対象とした国外就労法を施行。労働局への登録、手数料の支払いを義務づけ。

13日 ▶スーチー、ASEANの不干渉政策は言い訳と批判。

14日 ▶ウィンアウン外相、スリランカ、バングラデシュを歴訪(～20日)。

16日 ▶軍政、野党との対話再開の条件(10人委員会の撤廃)を提示。

17日 ▶キンニュン第1書記、司法の汚職一

掃を訴え。

19日 ▶殉難者の日記念行事を挙げる。

24日 ▶野党NLD, 軍政が提案した対話再開の条件を拒否。

26日 ▶3月実施の大学入試, 合格者は28%にあたる11万2700人。

▶ASEAN地域フォーラム(ARF)会合で, オルブライト米國務長官が, ミャンマーの政治状況の行詰りに落胆していると批判。

30日 ▶ビチャイ・タイ副首相, 来訪(～8月2日)。

8月1日 ▶チョータン空軍司令官一行, タイを親善訪問(～6日)。

3日 ▶タイ当局, ミャンマー人を含む外国人労働者の在留を許可。

4日 ▶1998年度の来訪旅行者数は10%増の約30万人。

5日 ▶オーストラリア, ミャンマーに独自の人権委員会の設置を提案。

15日 ▶マレーシアのリン・リョンシク運輸相が来訪。

▶キンマウンウィン外務副大臣, アフリカ4カ国とイランをSPDC議長特使として訪問(～31日)。

16日 ▶ヤンゴン外語大, 東京のランゲージスクールと共同で日本語会話コースを開講。

24日 ▶タイのスリン外相来訪。ミャンマー・タイ二国間協力合同委員会でタイ首相の公式訪問を合意。

25日 ▶タイとの間で文化協力を含む2協定に調印。

26日 ▶ASEAN観光局会議を主催。観光客の域内誘致で協力を強化へ。

▶タイ在住難民・移入者に関するハイレベル協議に同意。

▶タイのスリン外相の要請に応じて, 違法入国, 越境漁業などで拘束されたタイ人53人

を無条件解放へ。

▶エーヤーワディ管区の町でNLD党员ゼロ宣言。

9月3日 ▶赤十字国際委員会, 政治犯を含む囚人多数と面会。

▶違法行為を繰り返したイギリス人男性活動家に禁固12年の判決。

6日 ▶マレーシアのザヒディ国軍司令官が友好訪問, タンシュエ議長と会談。

7日 ▶在外ミャンマー大使館, 個人旅行者への査証発給を停止。

9日 ▶「フォアーナイン」蜂起呼びかけは失敗, 軍が反乱を封じ込め。

▶「フォアーナイン」当日, 外国大使館武官と国防省職員との親善ゴルフ大会を開催。

14日 ▶大衆組織の連邦団結発展協会(USD A)が年次総会を開催(～16日), 加入者数は1180万人に。

17日 ▶非常事態法違反のイギリス人女性に7年の実刑判決。

22日 ▶スーチー, オーストラリアのミャンマーに対する人権アプローチは民主化を阻害と発言。

30日 ▶ASEAN域内関税の撤廃で合意, ミャンマーは2008年までに。

10月1日 ▶「強健なビルマ学生戦士」と名乗る武装グループ, タイのミャンマー大使館を占拠。政治犯の釈放, スーチーNLD書記長との対話, 国会の開催を要求。政府は要求を拒否。

2日 ▶タイ当局との交渉で武装グループは, スクンパン副外相ら政府高官2人を人質の身代わりにしヘリコプターでタイ・ミャンマー国境地帯に逃走。

5日 ▶在タイ大使館占拠事件で政府が会見。タイの対応を批判し2国間関係の悪化を示唆。

11日 ▶EU, 対ミャンマー制裁を6カ月延長。

12日 ▶タイ首相, ミャンマーに関係正常化を呼びかけ。

14日 ▶政府, 在タイ・ミャンマー大使館占拠犯の逮捕・起訴が関係正常化の条件とタイに表明。

▶デソト国連事務総長特使6回目の訪問。政府, 野党幹部と会談(～18日)。

16日 ▶連邦団結発展協会を始めとする民間団体, テロ非難の大規模集会を開催。

▶タイ軍, 越境のミャンマー軍と交戦。

21日 ▶日本・ミャンマー商工会議所ビジネス協議会第2回合同会議が東京で開催。

11月2日 ▶日本・総理府主催の東南アジア青年の船, ミャンマーに寄港。

3日 ▶韓国のハン・ドクスー通産相, 来訪(～6日)。

4日 ▶政府報告書, 国際機関による対ミャンマー支援の妨害がアメリカの方針と批判。

▶当局, NLD青年・女性部の党员を全員釈放。

5日 ▶政府, ケシ栽培面積は31%減少と発表。米国は評価せず。

▶政府, 国連人権調査官の報告書を偏向と批判。

7日 ▶インドネシアのワヒド大統領が来訪。タンシュエSPDC議長, キンニユン第1書記らと会談し, 友好関係の継続を確認。

9日 ▶政府, 実刑判決のイギリス人女性を釈放。

12日 ▶シンガポールのテオ・チーヒアン教育相が来訪。

13日 ▶国境貿易の振興でインドと合意。

15日 ▶NLDと同盟関係にある少数民族組織の幹部を拘束。

16日 ▶ミャンマー最長のボミヤトゥン橋(エーヤーワディ管区)が開通。

24日 ▶タイ航空, ヤンゴン便の座席数削減

提案を受け入れ。

▶米下院議員のトム・キャンベル夫妻が来訪。第1書記, 内相と会談。

25日 ▶ミャンマー・タイ国境を再開。

28日 ▶小淵首相, マニラのASEAN非公式首脳会議でタンシュエSPDC議長と個別に非公式会談。

▶金・韓国大統領とタンシュエ議長が会談, 二国間経済関係を民間まで広げることで合意。

30日 ▶米最高裁, マサチューセッツ州法を巡る審理を決定。

▶マウンマウンSPDC議長府相を解任。

12月1日 ▶中国・ミャンマー国境地帯協力管理会合を開催, 合意文書に署名。

▶橋本前首相, タンシュエ議長, マウンエー副議長らと会談。

▶30人の志士の1人であるポーアウンを中心とする退役軍人グループが, 軍部, 野党, 少数民族代表との三者協議を呼びかけ。

8日 ▶米上院議員が政府幹部, スーチーと会談。

9日 ▶経団連ミャンマー委員会, 人材育成面での支援を検討。

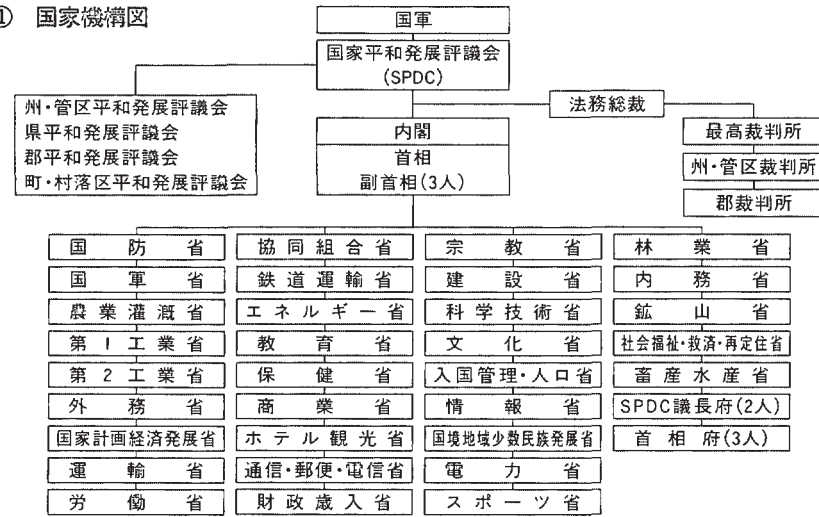
10日 ▶「スーチー氏は否定的姿勢から脱却を」, *Asiaweek*誌との会見でキンニユン第1書記が意向を表明。

21日 ▶ウィンアウン外相が訪中。経済, 投資, 科学, 技術の分野における協力関係の強化を中国側閣僚と協議(～29日)。

24日 ▶国防省医務局次長のアウンナインが新駐日大使に正式着任。

27日 ▶ティンウーSPDC第2書記, ラオスを友好訪問。麻薬抑圧での協力, 国境地帯の道路改善などを協議(～30日)。

① 国家機構図



(注) 筆者作成。

② 国家平和発展評議会、閣僚名簿および政治問題委員会

1. 国家平和発展評議会 (SPDC)

(1999年12月31日現在)

No.	名前	SPDCにおける役職	軍における地位	
			階級	役職
1	Than Shwe	議長	上級大将	国軍司令官
2	Maung Aye	副議長	大将	国軍副司令官, 陸軍司令官
3	Khin Nyunt	第1書記	中將	情報局長, 戦略研究室長
4	Tin Oo	第2書記	中將	陸軍参謀長
5	Win Myint	第3書記	中將	軍務総局長
6	Nyunt Thein	委員	中將(海軍)	海軍司令官
7	Kyaw Than	委員	中將(空軍)	空軍司令官
8	Aung Htwe	委員	少將	西部軍管区司令官
9	Ye Myint	委員	少將	中央軍管区司令官
10	Khin Maung Than	委員	少將	ヤンゴン軍管区司令官
11	Kyaw Win	委員	少將	北部軍管区司令官
12	Thein Sein	委員	少將	三角地帯軍管区司令官
13	Thura Thiha Thura Sitt Maung	委員	少將	沿海部軍管区司令官
14	Thura Shwe Mann	委員	准將	南西軍管区司令官
15	Myint Aung	委員	准將	南東軍管区司令官
16	Maung Bo	委員	准將	東部軍管区司令官
17	Thiha Thaura Tin Aung Myint Oo	委員	准將	北東軍管区司令官
18	Soe Win	委員	准將	北西軍管区司令官
19	Tin Aye	委員	准將	南部軍管区司令官

(出所) 国家平和発展評議会 布告1/97号より筆者作成。

2. 閣僚名簿

(1999年12月31日現在)

No.	役職名	名前	地位	前職
1	首相	Than Shwe	上級大将	留任
2	副首相	Maung Maung Khin	海軍中將	留任
3	副首相	Tin Tun	空軍中將	留任
4	副首相	Tin HLa	中將	国軍相(現在これを兼任)
5	国防相	(首相が兼務)		(留任)
6	国軍相	(副首相Tin HLaが兼務)		主計総監
7	農業灌溉相	Nyunt Tin	少將	南西軍管区司令官(兼)
8	第1工業相	Aung Thaung	文民(元軍人)	畜産水産相
9	第2工業相	Saw Lwin	少將	訓練局長
10	外相	Win Aung	文民	駐英国大使
11	国家計画経済発展相	Soe Tha	文民	通信・郵便・電信相
12	運輸相	Hla Myint Swe	少將	第2工業相
13	労働相	Tin Ngwe	少將	首相府大臣
14	協同組合相	Aung San	文民	文化相
15	鉄道運輸相	Pan Aung	文民(元軍人)	教育相
16	エネルギー相	Lun Thi	准將	(不明)
17	教育相	Than Aung	文民	協同組合相
18	保健相	Ket Sein	少將	南東軍管区司令官
19	商業相	Pyi Son	准將	社会福祉・救済・再定住相
20	ホテル観光相	Saw Lwin	少將	労働相
21	通信・郵便・電信相	Win Tin	准將	財政歳入相
22	財政歳入相	Khin Maung Thein	文民(元軍人)	エネルギー相
23	宗教相	Aung Khin	文民(元軍人)	宗教省副大臣
24	建設相	Saw Tun	少將	留任
25	科学技術相	Thaung	文民	留任
26	文化相	Win Sein	文民(元軍人)	鉄道運輸相
27	入国管理・人口相	Saw Tun	文民(元軍人)	保健相
28	情報相	Kyi Aung	少將	南部軍管区司令官
29	国境地域少数民族発展相	Thein Nyunt	大佐	マグエー管区LORC議長
30	電力相	Tin Htut	少將	東部軍管区司令官
31	スポーツ相	Thura Aye Myint	准將	建設省副大臣
32	林業相	Aung Phone	文民	林業省副大臣
33	内務相	Tin Hlaing	大佐	内務省副大臣
34	鉱山相	Ohn Myint	准將	第44歩兵師団司令官
35	社会福祉・救済・再定住相	Sein Htwa	少將	宗教相
36	畜産水産相	Maung Maung Thein	准將	第22歩兵師団司令官
37	SPDC議長府大臣	Min Thein	中將	留任
38	SPDC議長府大臣	D.OAbel	准將	国家計画経済発展相
39	首相府大臣	Tin Ngwe	中將	運輸相
40	首相府大臣	Lun Maung	准將	留任
41	首相府大臣	Than Shwe	文民(元軍人)	留任

(注) 文民のうち、過去の軍籍を確認できた者だけを元軍人と表記した。
(出所) Living Color, 1999年12月号より筆者作成。

3. 政治問題委員会

(1998年9月18日設立時)

No.	名前	役職	SPDCにおける役職	階級	役職
1	Khin Nyunt	委員長	第1書記	中将	情報局長・戦略研究室長
2	Win Myint	委員	第3書記	中将	軍務総務局長
3	Khin Maung Than	委員	委員	少将	ヤンゴン軍管区司令官
4	Tin Hlaing	委員	—	大佐	内務相
5	Kyi Aung	委員	—	少将	情報相
6	Thaung	委員	—	(文民)	科学技術相
7	Than Aung	委員	—	(文民)	教育相
8	Aung Toe	委員	—	(文民)	最高裁長官
9	Tha Tun	委員	—	(文民)	法務総裁
10	Aye Maung	委員	—	(文民)	総選挙管理委員会書記
11	Thaung Nyunt	委員	—	(文民)	国民会議開催委員会共同書記
12	Thein Sein	委員	—	(文民)	情報省副大臣
13	Kyaw Win	委員	—	准将	戦略問題研究室副室長
14	Than Aye	委員	—	大佐	戦略問題研究室局長
15	Pe Nyein	委員	—	中佐	SPDC府局長
16	Than Tun	共同書記	—	大佐	戦略問題研究室局長

(出所) 国家平和発展評議会 布告52/98号。

③ 国会議員代表者委員会(CRPP)

(1998年9月16日発足時)

No.	名前	役職	1990年選挙		所属政党
			議員資格	選出管区・州	
1	Aung Shwe	議長	有り	ヤンゴン	NLD
2	Than Tun	書記	有り	マングレー	NLD
3	Aye Thar Aung*	書記	なし	—	4党代表
4	Tin Oo	委員	なし	—	NLD
5	Aung San Suu Kyi	委員	なし	—	NLD
6	Lwin	委員	有り	ヤンゴン	NLD
7	Hla Pe	委員	有り	エーヤーワディ	NLD
8	Soe Myint	委員	有り	ヤンゴン	NLD
9	Lun Tin	委員	有り	モン	NLD
10	Nyunt Wei	委員	有り	バゴ	NLD

(注) * Shan National League for Democracy, Arakan League for Democracy, Mon National League for Democracy Front, Zomi National Congressの4党を代表。上記10人の他、Saw Mra Aung (Arakan League for Democracy議長、アラカン州議員)が、国会議長(People's Parliament President)として選出。

(出所) Committee Representing the People's Parliament, *Statement*, No.1, 1998年9月17日。

主要統計

ミャンマー 1999年

1 基礎統計

	1991/92	1992/93	1993/94	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99
人口(100万人)	41.55	42.33	43.12	43.92	44.74	45.57	46.40	47.25
就業人口(100万人)	16.07	16.47	16.81	17.23	17.59	17.96	18.36	18.72
消費者物価指数 (1985/86=100, ヤンゴン市)	301.80	369.09	492.99	603.66	735.51	882.81	1,182.10	1,762.22
為替レート(1ドル=チャット)	6.284	6.077	6.108	5.892	5.623	5.910	6.223	6.245

(出所) Ministry of National Planning and Economic Development, *Review of the Financial, Economic and Social Conditions for 1998/99*, および *Selected Monthly Indicators*, July & August 1999.

2 産業別国内総生産(1985/86年生産者価格)

(単位: 100万チャット)

	1991/92	1992/93	1993/94	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98 (暫定実績)	1998/99 (暫定)
1. 財生産計	30,134	33,445	35,452	37,909	40,456	43,076	45,235	46,967
農業	18,708	21,029	22,009	23,483	24,765	25,698	26,480	27,154
畜産・漁業	3,817	3,990	4,182	4,435	4,567	5,107	5,472	5,709
林業	926	896	905	775	740	761	773	766
鉱業	492	590	655	752	878	961	1,220	1,393
製造業	4,376	4,850	5,306	5,757	6,192	6,532	6,803	7,259
電力	363	475	592	620	660	711	857	819
建設	1,452	1,615	1,804	2,087	2,654	3,307	3,631	3,868
2. サービス計	8,695	9,225	9,963	10,956	11,979	12,944	14,063	15,225
運輸	2,017	2,200	2,402	2,672	2,842	3,024	3,184	3,383
通信	421	530	575	692	863	1,040	1,317	1,510
金融	316	363	503	740	998	1,216	1,392	1,614
社会・行政	3,574	3,678	3,944	4,211	4,471	4,691	5,018	5,362
その他サービス	2,368	2,454	2,539	2,641	2,807	2,973	3,153	3,356
3. 商業	11,104	12,087	12,649	13,541	14,307	15,022	15,759	16,583
国内生産計(1+2+3)	49,933	54,757	58,064	62,406	66,742	71,042	75,057	78,775
GDP成長率(%)	-0.6	9.7	6.0	7.5	6.9	6.4	5.7	5.0
1人当りGDP(チャット)	1,202	1,293	1,347	1,421	1,492	1,559	1,618	1,667

(出所) 表1に同じ。

1999年 主要統計

3 国家財政 (単位：100万チャット, かつこ内は対GDP比)

	1992/93	1993/94	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99
中央政府歳入	21,472.0 (8.6)	28,145.0 (7.8)	32,766.4 (6.9)	40,074.6 (6.6)	55,001.1 (6.9)	88,444.5 (8.0)	101,408.0 (6.5)
うち 税 収	12,562.6 (5.0)	17,036.1 (4.7)	20,101.2 (4.3)	22,643.7 (3.7)	31,357.0 (4.0)	49,429.2 (4.5)	43,333.2 (2.8)
うち国営企業納付金	4,996.8 (2.0)	6,636.1 (1.8)	8,194.8 (1.7)	10,508.6 (1.7)	16,642.4 (2.1)	26,864.2 (2.4)	41,892.0 (2.7)
中央政府歳出	27,818.5 (11.2)	35,888.6 (10.0)	48,493.2 (10.3)	65,231.2 (10.8)	80,187.1 (10.1)	98,210.8 (8.9)	114,653.9 (7.4)
うち 経常支出	18,061.6 (7.2)	23,281.0 (6.5)	27,732.4 (5.9)	32,888.0 (5.4)	37,009.9 (4.7)	47,836.6 (4.3)	62,624.9 (4.0)
うち 資本支出	9,756.9 (3.9)	12,303.9 (3.4)	20,145.0 (4.3)	31,820.9 (5.3)	42,919.6 (5.4)	50,365.0 (4.5)	51,175.4 (3.3)
中央政府収支	-7,022.9 (2.8)	-7,743.6 (2.1)	-15,726.8 (3.3)	-25,156.6 (4.2)	-25,186.0 (3.2)	-9,766.3 (0.9)	-13,245.9 (0.9)
国 有 企 業 収 支	-5,076.0 (2.0)	-7,779.3 (2.2)	-13,929.2 (2.9)	-13,670.7 (2.3)	-26,555.4 (3.4)	-47,468.9 (4.3)	-68,754.6 (4.4)
財政収支計	-12,094.9 (4.8)	-15,517.4 (4.3)	-29,647.2 (6.3)	-38,819.5 (6.4)	-51,739.4 (6.5)	-57,241.9 (5.2)	-82,012.9 (5.3)

(注) (1)1997/98年度は暫定実績 (provisional actual), 1998/99年度は暫定 (provisional)。 (2)中央政府歳入には外国援助を含む。 (3)中央政府の歳入, 歳出には、金融勘定を含まない。収支には金融勘定の純額を含む。 (4)財政収支計には、Cantonment Municipalitiesを含む。
(出所) 表1に同じ。

4 国際収支 (単位：100万ドル)

	1992/93	1993/94	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99 (暫定)
経常収支勘定							
輸 出	591	692	917	897	929	1,011	1,134
輸 入	1,010	1,302	1,414	1,832	1,993	2,291	2,480
貿易収支	-419	-610	-497	-935	-1,064	-1,280	-1,346
(対輸出比%)	(-71)	(-88)	(-54)	(-104)	(-115)	(-127)	(-119)
受 取	274	247	295	402	485	554	611
支 払	252	206	205	342	378	449	382
(内 利 払 い)	(101)	(81)	(75)	(70)	(64)	(73)	(73)
サービス収支	22	41	89	60	107	106	228
移 転 収 支	122	273	322	460	457	465	515
経常収支	-275	-295	-86	-415	-500	-710	-603
(対輸出比%)	(-47)	(-43)	(-9)	(-46)	(-54)	(-70)	(-53)
贈 与	71	98	107	132	107	259	99
資本収支勘定							
長期借入	81	89	101	120	59	171	300
元 本 返 済	251	241	246	230	270	270	261
長期純借入	-170	-152	-145	-110	-211	-99	39
短期純借入	0	0	0	0	0	0	0
IMF純借入	0	0	0	0	0	0	0
短期純借入	0	0	0	0	0	0	0
外国直接投資	138	95	138	324	316	419	288
その他資本取引	-4	-3	-3	-3	-3	-2	-3
資本収支	-36	-60	-10	211	102	318	325
誤差脱漏	-39	23	-129	53	-39	-66	47
総 合 収 支	-279	-233	-117	-18	-329	-198	-132

(出所) 1992/93年度はIMFの1997年2月版報告書, 1993/94年度は同1998年5月版。1994/95年度以降は同1999年9月版報告書。

編集統括

山田紀彦

青木まき

編集委員

清水達也 (委員長)

藤田麻衣

中村正志

石塚二葉

濱田美紀

長田紀之

谷口友季子

南波聖太郎

渡辺綾

新谷春乃

編集制作

井出敦子 (事務局)

池上健慈

平原友輔

林小夜子

土田ゆかり

アジア動向年報 1990-1999 ミャンマー編

2024年2月29日発行

編者・発行 アジア経済研究所

独立行政法人日本貿易振興機構

学術情報センター

〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉 3-2-2

(電話) 043-299-9735

© 独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所 2024

無断転載を禁ず

ISBN 978-4-258-02062-1



9 784258 020621

IDE-JETRO

1990 ▶ 1999

ミャンマー編